

2023

# 放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

3

2023

---

# 放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

3

---

[修士研究報告]

産褥早期の授乳意欲尺度の開発と信頼性及び妥当性の検証 堀内 英子 (生活健康科学プログラム)	6
座右の銘が自己肯定感に与える影響 杉本 眞一 (人間発達科学プログラム)	12
パイロットの機長昇格訓練における自己理解に関する考察 — 継続的コラージュ制作と認知物語アプローチの試み — 青木 茂樹 (臨床心理学プログラム)	19
マインドフルネス・トレーニングが中学生の自尊感情に及ぼす影響 上地 朝子 (臨床心理学プログラム)	27
イメージ表現を加味した財産犯対象プログラムの視点取得の視覚化 畑村 晶子 (臨床心理学プログラム)	35
特別支援学級の教師に対する愛着形成が促進されたと思われる事例 前島 奈津子 (臨床心理学プログラム)	43
夜間中学における多文化共生の課題 野秋 貴靖 (社会経営科学プログラム)	51
日本の古都の顕著な普遍的価値発掘の可能性 — 鎌倉を事例に — 古舘 一弘 (社会経営科学プログラム)	59
闘病記にみられる二つの他者理解 三谷 維摩 (社会経営科学プログラム)	68
66年コーホートのライフコース — コーホート効果と機会の大小 — 湊 麻紀子 (社会経営科学プログラム)	77
流出した日本美術 — 明治期の文化財保護 — 及川 悦子 (社会経営科学プログラム)	86
英語スピーキング活動への取り組みがもたらす英語力伸長への効果 小林 裕 (人文学プログラム)	94
日本語の多元的文字表記と広告 — 詩的機能に着目した広告表現の考察 — 小宮 みよ子 (人文学プログラム)	102
ウィリアム・モリスの〈美しい本〉とは — ケルムスコット・プレス刊本を通して見えたもの — 薦田 洋子 (人文学プログラム)	110

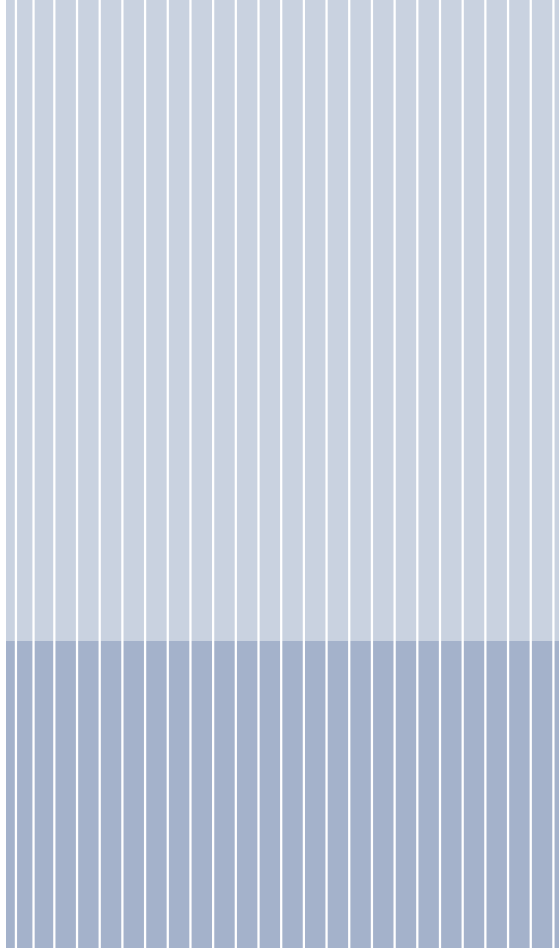
『看聞日記』にみる唐物と銅銭 — 勝負事の景品として — 榊原 亜紀子 (人文学プログラム)	119
Blaxploitation — コモディティ化するソウル・ミュージックにおける 「黒人性」のゆくえ, 1969-1974 — 佐藤 智徳 (人文学プログラム)	127
中英語聖書と近代英語聖書におけるラテン語接続法の 表出形態について 佐藤 信正 (人文学プログラム)	136
『ボヴァリー夫人』におけるイロニーの可視化 — ジャン・ルノワール監督による愛と美のアダプテーション — 設楽 ゆう子 (人文学プログラム)	144
日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか — アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 — 柴垣 優子 (人文学プログラム)	153
諸言語において選好されるテキストの受け手との距離感について — IKEAカタログからの考察 — 竹田 悦子 (人文学プログラム)	161
日本語学習者の対話における コミュニケーション・ストラテジー (CS) の研究 — 学習環境と相互行為に注目して — 平柳 慶子 (人文学プログラム)	170
船舶航路管制における通信英語の分析 — 文字化資料からの考察 — 藤井 浩太郎 (人文学プログラム)	179
ローティのネオプラグマティズム思想の形成過程の再検討 — 古典的プラグマティズム, ハイデガーとの関係を中心に — 松本 祐土 (人文学プログラム)	188
大坂町奉行所与力八田家と「八田家文書」 保田 恒雄 (人文学プログラム)	196
「生命の起源」の科学論 山田 久就 (自然環境科学プログラム)	204
西南日本外帯における層状含銅硫化鉄鉱床形成史についての研究 — 三波川帯野々脇と四万十帯北帯三尾鉱床の地質・変成作用について — 湯川 正敏 (自然環境科学プログラム)	212

## [修士研究短報]

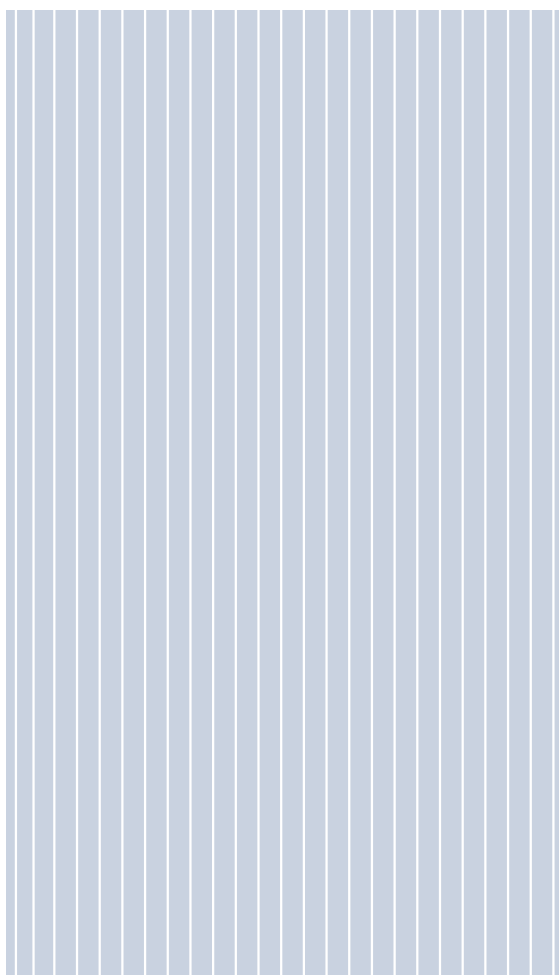
- 日本語対人コミュニケーションにおける  
「言いさし」表現の受け手側の判断と解釈  
川上 知津 (人文学プログラム) ————— 222
- レジャー環境の彫刻  
— 1930年代ニューヨークとイサム・ノグチ《遊び山》—  
児玉 哲明 (人文学プログラム) ————— 227
- ギュスターヴ・クールベの絵画とその背景としての労働観  
豊島 眞 (人文学プログラム) ————— 233
- 河内源氏の文芸教育  
長谷部 寿彦 (人文学プログラム) ————— 237
- 明治期における長崎外国人居留地の運営  
— 地所と貸渡に見る諸問題 —  
宮下 雅史 (人文学プログラム) ————— 241
- 長唄歌詞表現にみられる撥音「ん」の特徴  
山田 佳穂 (人文学プログラム) ————— 245
- [博士課程研究論文]
- 『予言集』などに見られるノストラダムスの年代観について  
鈴木 大輔 (人文学プログラム) ————— 252
- 将門の乱と出挙  
福田 美詠子 (人文学プログラム) ————— 262

放送大学文化科学研究 編集委員会 ————— 271

編集後記 ————— 272



# 修士研究報告



# 産褥早期の授乳意欲尺度の開発と 信頼性及び妥当性の検証

堀内 英子<sup>†</sup>

## Development and verification of reliability and validity of a breastfeeding willingness scale in the early postpartum period

Hideko Horiuchi

### 1. はじめに

現在の出産年齢である20歳～40歳（2002年～1980年生まれ）の出生した年代を見ると、合計特殊出生率は1980年1.75、2002年1.32であり[1]、国民生活基礎調査によると平均世帯人数は1980年で3.28人、2002年2.74人と変化している[2]。出産年齢の20歳～40歳の人の兄弟姉妹は平均1～2人であり、両親と子、又は親と子という家庭環境で生活しており、少子化、核家族化に伴い他者の育児を見る機会は減り、成長過程において子育てを自然に学ぶ機会は少ない環境下であったと予測される。母親は出産で初めて新生児に触れ、試行錯誤して育児に取り組む必要がある。

出産後に、最も多く行われる育児行動の一つは授乳である。授乳は、乳汁（母乳又は育児用ミルク）を子どもに与えることであり、授乳は子どもに栄養素等を与えるとともに、母子・親子の絆を深め、子どもの心身の健やかな成長・発達を促す上で極めて重要である[3]。厚生労働省は平成27年乳幼児栄養調査において、妊娠中に「ぜひ母乳で育てたいと思った」と回答した者の割合は43.0%、「母乳が出れば母乳で育てたいと思った」と回答した者の割合は50.0%で、合計すると母乳で育てたいと思った者の割合は9割を超えている[3]と報告している。また北原[4]が行った妊娠中の観察に焦点をあてた調査でも、妊娠中の母乳育児希望は「希望あり」が81.4%、「どちらでもよかった」18.1%と母乳育児希望が多いことが明らかになっている。このことから、母乳で育てたいと思っている母親を支援することは保健医療従事者の重要な課題である。

しかしながら母親は、厚生労働省平成27年乳幼児栄養調査によると、母乳にまつわる不安が強く、母乳の質や母乳分泌量の評価に敏感になっていることがわかっている。この調査では、授乳について困ったと回答した者は77.8%であり、「母乳が足りているかどうかわからない」が40.7%、次いで「母乳が不足ぎみ」は20.4%、「授乳が負担、

大変」が20.0%であった[3]。また、初産婦の1か月までの育児不安を調査した飯田[5]は、産後2週間健診で育児不安のあった者は77.2%であり、不安の要因として「母乳」が57.0%、そのうちの母乳の具体的な不安は「母乳が分泌しているか」43.9%であった。産後1か月でも、育児不安のあった者は81.0%であり、最も多い不安原因は「母乳」51.1%であることが明らかとなっている。出産後に母乳分泌が不足している場合は、自分や子どもを憐れんだり、自責感を抱いたりする[6]こと、乳汁分泌自体に対する困難感を抱いている[7]ことがわかっている。

したがって、助産師をはじめとする専門職が新生児の栄養保持のために母乳育児を推進し支援することにより、逆に母親に困難感や育児不安を増進させる可能性が高い。しかし、はじめに述べたように出産育児環境の厳しさを踏まえると、困難感や育児不安が母親にある程度存在することは前提として、こうした困難感や育児不安を抱きつつも、前向きに授乳を含めた育児に向き合うことや、それを支援することが必要である。

母乳栄養や育児に対する自信やポジティブな態度に関する研究はこれまでにいくつか見られている。母親役割の経験における自己肯定感、喜びや楽しさと定義した「母親役割満足感尺度」を作成した前原[8]らは、出産後の母親は、わが子との相互作用を通して母親役割の自信を獲得していく過程にあり、その経験が母親としての自己肯定感や喜びにつながると報告している。また、育児中の母親の幸福感を多面的に測定する「母親の育児幸福感尺度」では、母親は育児中に肯定的な情動を頻繁に感じている[9]ことが明らかとなっている。さらに、幼児期の子どもを持つ母親の育児自己効力感を測定する「育児自己効力感（parenting self-efficacy）尺度」は、育児自己効力感は、育児に関する達成能力を左右し、その結果、子どもの行動と発達に影響を与えるもの[10]であると報告している。

授乳の視点では、中田[11]が作成した「日本語版母乳育

<sup>†</sup>2022年度修了（生活健康科学プログラム）

## 産褥早期の授乳意欲尺度の開発と 信頼性及び妥当性の検証

児継続の自己効力感尺度」は、母親自身がサポートを活用し環境をマネジメントしながら、母乳育児を継続する自信を測定する。妊婦に活用することで、妊婦の母乳育児継続に関する信念を把握し、不安を具体化でき、介入することに役立つと報告している。また、Dennis CLによって開発したBreastfeeding Self-Efficacy Scale-Short Formは名西[12]らの翻訳版によって「日本語版母乳育児自己効力感尺度」が作成され、妊娠中から産後早期に活用し、母親の母乳不足感へのケアを行うことで、母乳不足感からくる母乳育児中断を減らすことができる可能性が高い[13]ことが示唆されている。このように育児や授乳において産褥期の問題予防やその解決だけでなく、出産・育児におけるポジティブな受け止め方や前向きな過ごし方に着眼し、それを支援することは、母親の育児およびメンタルヘルスの支援において極めて重要であることが明らかとなっている。

産後1か月までの母親のうち、母乳育児を行っている人の半数以上に母乳分泌不安がある中で、授乳の種類にかかわらず、今後も続けていく授乳をできるだけ前向きに行うことができるよう支援することは、母親としての自信を低下させることなく、精神状態の安定をはかり、児との触れ合いを促すことができる支援として、きわめて重要である。したがって、産褥早期の授乳に関わる保健医療従事者が授乳を行う母親に対し、授乳に対する不安や困難の除去だけでなく、母乳か人工乳（粉ミルク）かといった方法によらない授乳への前向きな気持ちに支援を行う上では、こうした授乳への前向きさを左右する要因を明らかにすることが重要である。しかしながら、母乳栄養・母乳育児に関する前向きな向き合い方に関する指標と、それに基づく支援に対する研究が多い一方で、人工乳（粉ミルク）や双方の柔軟な使用（混合栄養）も含めた母乳に限らない包括的な「授乳」行為に対する前向きな向き合い方への着眼した臨床的支援は十分に行われていない現状にある。

そこで本研究は産後1か月までの母親を対象とし、授乳の種類によらない産褥早期の授乳への前向きな気持ちを測定する産褥早期の授乳意欲尺度の開発を目的とする。

## 2. 方法

### 2.1 対象と方法

本研究は2018年7月から11月にかけて自記式質問紙調査での縦断研究を行った。

A県内の分娩を取り扱うB病院で出産した母親180名を対象とした。対象者は次の4つの条件を満たした母親、1つの条件を満たした児の双方にあてはまる母児とした。1) 日本語が読めること、2) 母乳、人工乳（粉ミルク）、または母乳と人工乳（粉ミルク）の両方を与えて授乳（混合栄養）している母親であること、3) 一人の児を出産した母親であること、4) B病院で産後2週間健診、産後1か月健診を受けること、5) 在胎週数35週以降で経口摂取できる児である。

B病院で出産後、産褥3日から産褥6日に行われる退院オリエンテーション時に、口頭、書面をもって説明し同意を得られた母親に自記式質問紙を配布し留置き法にて回収した。また、産後2週間健診、産後1か月健診では、産婦人科外来受診時に自記式質問紙を依頼、配布し、記入後その場で回収した。

なお、B病院では出産後から退院までを母児別室で過ごし、授乳は昼夜ともに母親が新生児室に移動して行うスタイルである。出産当日から産後2日目頃まではおおむね母親の休息が優先され、出生初期より人工乳（粉ミルク）の追加哺乳を行っている。B病院産科の方針は母乳育児を推進しているが、母親の希望授乳方法を確認して進めている。

## 2.2 変数

### 2.2.1 「産褥早期の授乳意欲尺度」

産褥早期の母乳育児に対する意思、意欲に対しての先行研究は行われているが、母乳や人工乳（粉ミルク）の種類によらない、授乳全般に対する気持ちについての先行研究が少ない現状にある。授乳、育児、母親の肯定感に対する先行研究を参考に、産褥早期の授乳への前向きな気持ち、授乳に対する期待や希望の側面から「自分の体にとって、現在の授乳方法は自然な状態である」「赤ちゃんにとって、現在の授乳方法は自然な状態である」「現在授乳を行っているときに幸せである」「現在育児を行うことが楽しい」「授乳が思うように進まない場面でも、その状況に適切に対処している」「もっと上手に授乳ができるようにしたい」「今の授乳方法を良くするために、時間や努力は必要だ」の7項目を検討した。また、育児が始まったばかりの授乳を行う母親に対して「児との新生活への期待」「育児への意欲」の2項目を同時に尋ねた。

質問項目の内容は、できるだけ単一の内容を問うように作成し、平易な表現、具体的な表現、簡潔な表現を基本とした。また、産褥早期の母親の不安定な情緒を念頭におき心理的負担となるような表現にならないよう配慮した。評定方法は「まったくそう思わない（1点）」～「とてもそう思う（4点）」の4件法で測定した。合計得点7点から28点となり、得点が高いほど産褥早期の授乳に前向きな気持ちで授乳が行えていることを示す。「児との新生活への期待」「育児への意欲」の2項目もそれぞれ評定方法は「まったくそう思わない（1点）」～「とてもそう思う（4点）」の4件法で測定した。作成した質問項目について、母性看護を20年以上行う助産師に、質問表現の確認、助言を得た。その後、産褥早期の褥婦3名にプレテストを行い、質問表現の確認、測定用具としての使いやすさなどの意見を得た。

### 2.2.2 属性項目

#### 2.2.2.1 学歴

最終学歴を「中学」「高等学校」「専門学校・短大」「大学・大学院」の5種類に分類した。

#### 2.2.2.2 経済状況

「ゆとりがある・ややゆとりがある」「普通」「あまりゆ



産褥早期の授乳意欲尺度の開発と  
信頼性及び妥当性の検証

とりが無い・全くゆとりが無い」の3つに分類した。

### 2.2.2.3 出生児の体重

「～2499 g」「2500～2999 g」「3000～3499 g」「3500 g～」の4段階に分類した。

### 2.2.2.4 属性・特性

年齢・職業・分娩歴・分娩方法について尋ねた。

## 2.3 分析方法

対象の属性、および産褥早期の授乳に対する前向きな気持ち7項目、「児との新生活への期待」「育児への意欲」の記述統計量と度数分布表を算出した。次に産褥早期の授乳に対する前向きな気持ち7項目がどのような構成となっているか、尺度として使用できるかを主因子法によるプロマックス回転を用いた探索的因子分析を行い、天井効果、フロア効果、最小値、最大値を確認した。また、標本妥当性をみるためKaiser-Meyer-Olkin測度を検証、内的整合性の検討のため、尺度全体および下位尺度のCronbach's  $\alpha$  係数（以下  $\alpha$  係数と記す）を算出した。

産褥早期の授乳に対する前向きな気持ちで検討した7項目を因子分析にて検討した後、「児との新生活への期待」「育児への意欲」との関連をSpearmanの相関係数にて検討した。その後、対象の属性を産褥早期の授乳に対する前向きな気持ちで検討した下位尺度と検討するため、対応のないT検定、一元配置分散分析を算出した。解析ソフトはIBM SPSS Statistics 28.0を使用した。有意水準は5%とした。

## 2.4 倫理的配慮

産後の母親に口頭および書面にて調査の目的、方法、プライバシーの厳守、調査参加の自由意志と結果の公表について説明した。自記式質問紙の提出をもって調査参加の同意とみなすことについての説明を行い、収集したデータは目的以外に使用しないこと、参加、不参加・途中辞退は自由であり、参加の拒否や同意後の中止による不利益は一切ない旨を説明し、自記式質問紙の配布を行った。収集したデータはパスワードを掛けた外部記憶媒体に保存した。なお本調査はB病院倫理委員会の審査にて承認を得た（2018年7月11日承認番号第30-6号）。

## 3. 結果

### 3.1 対象の属性（表1）

有効回答率157名（回収率87.2%）であった。平均年齢（SD）は30.9歳（5.0）、19歳～42歳であった。初産婦平均年齢29.8歳（4.7）、経産婦平均年齢32.2歳（4.9）、出産経験（今回含む）は2回目40名（25.5%）、3回目24名（15.3%）、4回目以上5名（3.2%）であった。出生児体重は1640g～4274gであった（表1）

表1 対象の属性 n=157

項目	n	(%)
年齢（歳）		
～24	17	(10.8)
25～29	46	(29.3)
30～34	50	(31.8)
35～39	38	(24.2)
40～	6	(3.8)
学歴		
中学	5	(3.2)
高等学校	48	(30.6)
専門・短大	54	(34.4)
大学・大学院	49	(31.2)
無回答	1	(0.1)
職業		
正社員	48	(30.6)
契約社員・パート アルバイト	22	(14.0)
自営主・家族従業者	9	(5.7)
専業主婦	78	(49.7)
経済状況		
やや・ゆとりある	55	(35.0)
普通	63	(40.1)
あまり・全くゆとりない	39	(24.8)
分娩歴		
初産	88	(56.0)
経産	69	(43.9)
分娩方法		
経膈分娩	130	(82.8)
帝王切開	27	(17.2)
出生児体重		
～2499	15	(9.6)
2500～2999	74	(47.1)
3000～3499	56	(35.7)
3500～	11	(7.0)
無回答	1	(0.1)

### 3.2 信頼性及び標本妥当性

「産褥早期の授乳意欲尺度」全体の  $\alpha$  係数は0.654であった。下位尺度の「授乳方法の自己受容」の  $\alpha$  係数は0.779、「授乳に対する向上心」の  $\alpha$  係数は0.831であった。Kaiser-Meyer-Olkin測度は0.695であった。

### 3.3 探索的因子分析（表2）

産褥早期の授乳に対する前向きな気持ちで検討した7項目を、因子分析した結果、2つの下位尺度に分けることができた。第I因子の質問5項目の因子負荷量は0.837～0.496を示し、現在の自分の乳房変化状態、児の状態を見ているもの、授乳を行っているときの心理状態を示すものと判断し、第I因子は「授乳方法の自己受容」と命名した。

第II因子の質問2項目に因子負荷量は0.929～0.768を示し、現状から先を見た前向きな気持ちの状態を示すものと

産褥早期の授乳意欲尺度の開発と  
信頼性及び妥当性の検証

して、第Ⅱ因子は「授乳に対する向上心」と命名した。全体の尺度名は「産褥早期の授乳意欲尺度」とした。

項目分析の結果、各質問項目の度数分布は、「もっと上手に授乳ができるようにしたい」以外の質問項目は1点～4点の範囲であった。

因子寄与率は「授乳方法の自己受容」38.6%、「授乳に対する向上心」24.9%であった。「授乳方法の自己受容」と「授乳に対する向上心」を合わせると63.6%となった。

### 3.4 「産褥早期の授乳意欲尺度」と「児との新生活への期待」「育児への意欲」との関連性（表3）

産後2週間の「児との新生活への期待」平均（SD）得点は3.77（.49）、「育児への意欲」3.77（.48）産後1か月の「児との新生活への期待」平均得点3.79（.43）「育児への意欲」平均得点3.79（.40）と高い得点であった。

産後2週間の「授乳方法の自己受容」と「児との新生活への期待」のスピアマンの順位相関係数（ $\rho$ ）は $rs=0.43$ （ $p<0.001$ ）、「授乳方法の自己受容」と「育児への意欲」は、 $rs=0.34$ （ $p<0.001$ ）と弱い相関が認められた。産後2週間の「授乳に対する向上心」と「児との新生活への期待」は、 $rs=0.26$ （ $p=0.002$ ）、「授乳に対する向上心」と「育児への意欲」は $rs=0.25$ （ $p=0.002$ ）と相関は認められなかった。産後1か月では「授乳方法の自己受容」と「児との

新生活への期待」は $rs=0.43$ （ $p<0.001$ ）、「授乳方法の自己受容」と「育児への意欲」でも $rs=0.45$ （ $p<0.001$ ）と弱い相関が認められた。産後1か月の「授乳に対する向上心」と「児との新生活への期待」 $rs=0.13$ （ $p=0.122$ ）、「授乳に対する向上心」と「育児への意欲」 $rs=-0.03$ （ $p=0.695$ ）では相関は認められなかった。

### 3.5 対象の属性・特性別下位尺度との比較（表4）

学歴の中学・高校、専門・短大、大学・大学院の3群比較にて、「授乳に対する向上心」で有意差（ $p=0.035$ ）が認められた。大学・大学院が一番低い値となった。

初産婦、経産婦の2群比較による分娩歴において「授乳方法の自己受容」（ $p=0.004$ ）、「授乳に対する向上心」（ $p=0.008$ ）で有意差が認められた。「授乳方法の自己受容」では初産婦の平均得点が低く、「授乳に対する向上心」では経産婦の平均得点が低かった。経陰分娩と帝王切開の2群比較では、「授乳方法の自己受容」で経陰分娩より帝王切開の平均得点が低く、有意差が見られた（ $p=0.030$ ）。

「授乳に対する向上心」でも帝王切開が経陰分娩より平均得点が低く有意差が認められた（ $p=0.006$ ）。

年齢の3つに分けた群では、有意差は認めなかった。出生児体重では4郡に分けたカテゴリーのうち、2500g以下の群が一番低い16.9で、3000g～3499gの群18.0と比べると

表2 産褥早期の授乳意欲尺度の探索的因子分析

n=157

	全体	$\alpha$ 係数=.654	I	II	平均	SD	天井効果	フロア効果	最小値	最大値
第Ⅰ因子：授乳方法の自己受容（5項目）		$\alpha$ 係数=.779								
自分の体にとって、現在の授乳方法は自然な状態である	.837		-.014	3.49	.62	4.11	2.87	1	4	
赤ちゃんにとって、現在の授乳方法は自然な状態である	.750		-.008	3.43	.65	4.08	2.78	1	4	
現在授乳を行っているときに幸せである	.620		.045	3.69	.55	4.24	3.14	1	4	
現在育児を行うことが楽しい	.522		.120	3.66	.53	4.19	3.13	1	4	
授乳が思うように進まない場面でも、その状況に適切に対処している	.496		-.144	3.24	.72	3.96	2.52	1	4	
第Ⅱ因子：授乳に対する向上心（2項目）		$\alpha$ 係数=.831								
もっと上手に授乳ができるようにしたい	-.019		.929	3.71	.53	4.24	3.18	2	4	
今の授乳方法を良くするために、時間や努力は必要だ	.038		.768	3.57	.62	4.19	2.95	1	4	
	寄与率（%）		38.640	24.914						
Kaiser-Meyer-Olkin の標準妥当性の測定		.695								
因子抽出法：主因子法		回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法								
$\alpha$ 係数：Cronbach's $\alpha$ 係数										

表3 産褥早期の授乳意欲尺度下位尺度と児との新生活への期待項目ならびに育児への意欲項目との関連性の検討

	n	平均（SD）	授乳方法の自己受容		授乳に対する向上心	
			$rs$	$p$ 値	$rs$	$p$ 値
産後2週間						
児との新生活への期待	145	3.77（.49）	.43	<.001	.26	.002
育児への意欲	145	3.77（.48）	.34	<.001	.25	.002
産後1か月						
児との新生活への期待	148	3.79（.43）	.43	<.001	.13	.122
育児への意欲	149	3.79（.40）	.45	<.001	-.03	.695
Spearmanの相関係数						

1.1ポイントの差が認められた。職業、経済では「授乳方法の自己受容」、「授乳に対する向上心」での有意差は認められなかった。

## 4. 考察

### 4.1 「産褥早期の授乳意欲尺度」の信頼性について

授乳に対する前向きな気持ちをどのような角度で切り取れるのか、できるだけ簡便で読み取れるような言葉を検討し、7項目の質問を示した。7項目の構成概念妥当性を検証することを目的に、探索的因子分析を行った結果、2つの下位尺度となった。「産褥早期の授乳意欲尺度」7項目の $\alpha$ 係数0.654とやや低い値であったが、下位尺度の「授乳方法の自己受容」は $\alpha$ 係数0.779、「授乳に対する向上心」 $\alpha$ 係数0.831であり、概ね0.8以上の値を取っているため、内的整合性についての信頼性はあると判定できた。

### 4.2 「産褥早期の授乳意欲尺度」の妥当性について

標本妥当性の検証のため、Kaiser-Meyer-Olkin測度を算出し、0.695であり今回は尺度として検証することを進めていく判断をした。

因子分析の結果2つの下位尺度に分けることができた。「授乳方法の自己受容」「授乳に対する向上心」の因子負荷量は一定の値を示した。二因子構造による因子構造が適切であると判断できた。授乳意欲概念については、内的な自己受容の側面と、外的な向上心の側面と両面の構造を含むことについては解釈可能であり、一定の因子的妥当性があると評価できる。

なお7項目中、6項目に天井効果の可能性があった。これらの項目は、いずれも社会的望ましさを尋ねる表現になっていることを鑑みて、この点は限界として踏まえた上で本尺度を扱うことが必要である。この点を前提に扱うこととした。

「授乳方法の自己受容」が高いほど「児との新生活への期待、ならびに、育児への意欲が高くなることが明らかになった。このことは、「授乳方法の自己受容」概念が期待・希望などの前向きな気持ちを含んでいるものとして扱うことができる。しかし、「授乳に対する向上心」が高いほど、産後2週間では「児との新生活への期待」「育児への意欲」がやや高いことが明らかになったが、産後1か月では相関は認められなかった。授乳に対する向上心の高さは、技術面での向上を期待する内容であり、必ずしも新生活への期待や意欲と高い相関が生じることを期待しない概念でもある。したがって、本結果については必ずしも本尺度の妥当性の低さを表すものではなく、むしろ一定の弁別妥当性が明らかになっているともいえる。本尺度の構成概念妥当性については、引き続きさらなる検討が求められる。

### 4.3 対象の属性・特性別「産褥早期の授乳意欲尺度」下位尺度得点

「授乳方法の自己受容」「授乳に対する向上心」を属性・特性別に検討し、学歴の「授乳に対する向上心」、分娩歴と分娩方法では「授乳方法の自己受容」「授乳に対する向上心」の両方で有意差が認められた。「授乳方法の自己受容」では初産婦より経産婦の得点が高い結果となっており、経産婦は現在の授乳の状態を前向きに受け止められていると捉えられた。母乳育児に焦点をあてた先行研究では、初産婦は妊娠期と産褥期で乳房緊満感、授乳しやすい乳首であるかの認識、睡眠でのギャップが大きく、産後の母乳育児に困難感を抱くことが明らかとなっている[14]。したがって、経産婦は授乳経験があり、授乳に対して具体的な経過をイメージできるため、妊娠中と産後のギャップが少なく、冷静に授乳の状態を受容することができると捉えられた。

「授乳に対する向上心」は、初産婦の得点が高く有意差を認めている。授乳に対する向上心

表4 対象者における属性・特性別比較産褥早期の授乳意欲尺度下位尺度得点の分布

項目	n	授乳方法の自己受容		授乳に対する向上心		p値
		平均(SD)	p値	平均(SD)	p値	
年齢(歳)						
30未満	63	17.5 (2.2)		7.4 (1.0)		
30~40未満	88	17.6 (2.2)	.090	7.1 (1.2)	.186	
40以上	6	15.5 (2.8)		7.7 (.5)		
学歴 <sup>a</sup>						
中学・高校	53	18.0 (2.1)		7.4 (1.1)		
専門・短大	54	17.3 (2.2)	.127	7.5 (.9)	.035	
大学・大学院	49	17.2 (2.5)		6.9 (1.3)		
職業						
あり	79	17.7 (2.1)		7.3 (1.1)		
なし	78	17.3 (2.4)	.189 <sup>§</sup>	7.2 (1.1)	.704 <sup>§</sup>	
経済状況						
やや・ゆとりある	55	17.6 (2.3)		7.0 (1.2)		
どちらともいえない	63	17.6 (2.1)	.761	7.4 (1.0)	.115	
あまり・全くゆとりない	39	17.3 (2.4)		7.3 (1.0)		
分娩歴						
初産	88	17.0 (2.4)		7.5 (1.0)		
経産	69	18.1 (2.0)	.004 <sup>§</sup>	7.0 (1.2)	.008 <sup>§</sup>	
分娩方法						
経膣分娩	130	17.7 (2.2)		7.4 (1.0)		
帝王切開	27	16.6 (2.4)	.030 <sup>§</sup>	6.7 (1.4)	.006 <sup>§</sup>	
出生児体重 <sup>a</sup>						
~2499	15	16.9 (2.9)		6.7 (1.4)		
2500~2999	74	17.2 (2.3)		7.4 (1.1)		
3000~3499	56	18.0 (2.0)	.187	7.3 (1.0)	.233	
3500~	11	17.4 (2.4)		7.1 (1.2)		

一元配置分散分析 a無回答あり §対応のないT検定

n=157

## 産褥早期の授乳意欲尺度の開発と 信頼性及び妥当性の検証

の下位尺度の内容から、経産婦の経験を踏まえると初産婦ほど現在の授乳状況をポジティブに受け止めていない可能性がある。

分娩方法では「授乳方法の自己受容」「授乳に対する向上心」の両方で帝王切開が自然分娩に比べ得点が低い結果となった。帝王切開の場合、母親の術後の苦痛が大きく、痛み緩和・回復を優先し入院生活を過ごしていくが、予定帝王切開は、多くの喪失を重ねて経験していることや、喪失が原因で母親役割や心理社会面において困難があることが先行研究においても明らかとなっており[15]、こうした経験により、自己受容や向上心が十分に形成されていない可能性がうかがわれた。

### 4.4 研究の限界と課題

本研究では中部地方の単一施設での調査であるため、調査結果に地域性、施設特性が強く影響されたと推測される。今後は大都市や他地域での検討を結果の再現性を検証していくことが必要である。また、縦断デザインの調査を実施し、予測妥当性の検討を進めていくことも必要である。

## 5. 結論

本研究は、A県内のB病院で出産した産褥早期の母親157名を対象として産褥早期の授乳意欲尺度の信頼性・妥当性を検証し、産褥早期に授乳を行う初産婦の水準・周囲環境を明らかにし、授乳に対する前向きさに影響している要因を検討することを目的に行われた。

産褥早期の授乳意欲尺度は、「授乳方法の自己受容」と「授乳に対する向上心」の2つの下位尺度になり、一定の信頼性・妥当性は確認された。

第二に、産褥早期の授乳に対する前向きな気持ちには、「授乳方法の自己受容」の下位尺度において分娩歴、分娩方法に有意差が認められた。

## 謝辞

本研究を遂行するにあたり、多大なるご指導を受け賜りました放送大学戸ヶ里泰典教授に深く感謝致します。また、調査にご協力くださいました産後のお母さま方、施設スタッフの皆様には深謝いたします。

## 文献

- [1] “令和2年度版厚生労働省白書”，出生数合計特殊出生率の推移，01-01-01-07.xls (live.com) (2022年12月10日参照)
- [2] “政府の統計総合窓口”統計データを探す政府統計の総合窓口 (e-stat.go.jp) (2022年12月10日参照)
- [3] “授乳・離乳の支援ガイド 2019年3月”，厚生労働省ホームページ，000640086.pdf (mhlw.go.jp) (2022年10月25日参照)
- [4] 北原愛子，若松美貴代，手島美聡他，“妊娠中に母親が看護者から受けた乳房・乳頭の観察と母乳育児への効果-3か月児健診での調査から-”，日本健康学会誌，87(6)，pp.266-273，2021.
- [5] 飯田恵子，“単胎初産婦の産後1か月までの育児不安”森ノ宮医療大学紀要，12号，2018.  
<https://core.ac.uk/download/pdf/229882901.pdf>
- [6] 濱田真由美，佐々木美喜，住谷ゆかり他，“授乳を行う母親の体験-質的研究メタ・サマリー”，日本看護研究学会誌，Vol.41，No.5，2018.
- [7] 塚田幸乃，河島亜希子，太田まゆみ他，“退院から産後1か月健康診査までに母親が抱く授乳に対する困難感と対処行動”，母性衛生学会誌，vol57，No.4，pp.709-717，2017.
- [8] 前原邦江，森恵美，“産褥期における母親役割の自信尺度と母親であることの満足感尺度の開発”，千葉大学看護学部紀要，第27号，2005. <https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900040895/KJ00004373904.pdf> (2022年10月12日参照)
- [9] 清水嘉子，関水しのぶ，遠藤俊子他，“母親の育児幸福感-尺度の開発と妥当性の検討”，日本看護科学学会誌，Vol.27，No.2，pp.15-24，2007.
- [10] 田坂一子，“育児自己効力感 (parenting self-efficacy) 尺度の作成”，甲南女子大学大学院論文集創刊号，人間科学研究編，2003. file:///C:/Users/PC/Downloads/001-01.pdf (2022年6月8日参照)
- [11] 中田かおり，“日本語版母乳育児継続の自己効力感尺度 (The Japanese-Breastfeeding Personal Efficacy Beliefs Inventory) の開発と信頼性・妥当性の検討”，日本助産学会誌，Vol.29，No.2，pp.262-271，2015.
- [12] Otsuka K, Dennis CL, Tatsuoka H, Jimba M. The relationship between breastfeeding self-efficacy and perceived insufficient milk among Japanese mothers. J Obstet Gynecol Neonatal Nurs. 37(5), pp.546-555, 2008.
- [13] Nanishi K, Green J, Taguri M, Jimba M. Determining a Cut-Off Point for Scores of the Breastfeeding Self-Efficacy Scale-Short Form: Secondary Data Analysis of an intervention Study in Japan. PLoS One. 10(6): e0129698, 2015.
- [14] 林桐代，本間麻美，森下歩他”初産婦が産後に抱く母乳育児の困難感～母乳育児に関する妊娠期のイメージと産後の実際とのギャップを比較して～”，札幌病院雑，第75巻 第2号，2016. file:///C:/Users/PC/Downloads/14256752239%20(1).pdf (2022年12月15日参照)
- [15] 竹内佳寿子，“予定帝王切開術による出産を肯定的に捉えた要因”，園田学園女子大学論文集，第54号，2020.

# 座右の銘が自己肯定感に与える影響

杉本 眞一<sup>†</sup>

## The impact of a personal motto on self-esteem

Shinichi Sugimoto

### 1. 問題・目的

#### 1.1 問題

座右の銘とは、『広辞苑 第六版』（新村編，2008）によれば「常に身近に備えて戒めとする格言。」であり、格言とは「深い経験を踏まえ、簡潔に表現したいましめの言葉。」、さらに戒めとは「過ちのないように注意する」ことであり、一種の行動規範と位置づけることができる。ただ、実際の座右の銘は幅広い概念である。座右の銘に焦点を当てた先行研究を参照すると、佐藤（2000）が座右の銘を調査する際、調査対象が小学校高学年（6年生）の場合に「あなたがいつも思っている自分で心がけていることば」と書き添えている。本研究でもこれに倣い、本人が自分の座右の銘であると認識しているか、あるいは日頃から心がけている言葉であれば、それは座右の銘と認識することとした。

座右の銘は以上のように一種の行動規範であるため、それを遵守する自分は、「自分が望ましいと考える生き方を実践する自己像」と捉えることができる。先行研究を検討すると、水間（1998）は「個人が価値を置くもの、めざすものを自己として対象化したもの」を理想自己と定義している。この定義に照らせば、座右の銘を持ち、それを守って行動する自分は理想自己となる。理想自己に対して、現実の自分についての概念を現実自己と呼ぶが（Rogers, 1959）、理想自己と現実自己の間の正の差異が小さいほど、自己を歪めることなく認識し自分自身として受け入れ好きになることを介して自己肯定感が高い傾向がある（新井, 2001；樋口・松浦, 2002）。つまり、座右の銘を守ることで自己肯定感も高まると期待できる。

一方でHiggins（1987）はその自己不一致理論において、個人の目標である自己の主要な領域を「自己指針」と定義し、自己指針と現実自己の不一致は落胆や動揺といったネガティブな感情を生じさせることを明らかにした。この理論に従えば、現実自己と一致しない自己指針を規定する座右の銘を選択し、持った場合、少なくともその時点での自

己肯定感はむしろ低いことが必然とも言える。

ただし、水間（1998）によれば、実現可能性のある高い水準の理想自己を設定し、現実自己との間に差異がある場合は、低い水準の理想自己を設定している場合よりも、自分をもっと成長させて現実自己を高めることで縮小させようという意識が働きやすい。つまり、座右の銘が規定する自己指針あるいは理想自己が、現実自己と一致しない場合でも、その実現可能性が高ければ、それを目標として自分の行動を調整あるいは修正しようとする意識が生じやすい。さらに、畑・小野寺（2019）は、セルフコントロール（外的強制力がない場面での自発的な自己の行動統制と定義）と人生の満足感には有意な正の相関があると述べている。自分で決めた座右の銘によってセルフコントロールし、その活動を正当化することで、自分の決定とそれに従った行動への満足度は上がると期待でき、自己肯定感も高まるように影響を受ける可能性がある。

#### 1.2 本研究の目的

本研究では、座右の銘が自己肯定感に与える影響の有無を明らかにするとともに、それらの間にどのような関係があるのかを検討することを目的とする。

国際的な比較では、日本人は自己肯定感が低いとしばしば指摘されることがある。そのような背景の中で、自己肯定感やそれをいかに高めるか、下がらないようにするかは、年代を問わず広く社会において重大な関心事の1つとなっていると言える。座右の銘を持つことが自己肯定感を高めるという傾向が確認できれば、座右の銘が自己肯定感を上げるための方策の一つとなることが期待でき、自己肯定感の低さが広く社会において重大な関心事となっている背景を踏まえると、社会的意義は高いと考えられる。

なお、本研究における自己肯定感の定義は、後に自己肯定感の尺度として採用することも踏まえ、田中（2008）による「自己に対して前向きで、好ましく思うような態度や感情」とした。

<sup>†</sup>2022年度修了（人間発達科学プログラム）

## 2. 研究1

### 2.1 問題

本研究では、先行研究の検討を踏まえ、いくつかの仮説を立てて検討を進めた。

最初の仮説は本研究の根幹を成す基本仮説であり、「座右の銘を持つ人の自己肯定感が高い傾向がある」とする。

次の仮説は、自分で決めた座右の銘によってセルフコントロールすることが自己肯定感を高めるように影響を受けるであろうという立場から、座右の銘の決定動機と自己肯定感の関係に関して、「座右の銘を持つことは内発的に決められた場合が多い」、「座右の銘が内発的に決められた方が外発的である場合よりも自己肯定感が高い」の2つとする。

さらに、藤島（1999）によれば、低自尊心の人の自己肯定感が容易でない理由の1つとして、「自己肯定化の資源となる自己の肯定的側面が相対的に少ないこと」がある。このことから、座右の銘によるセルフコントロールの経験の数も自己肯定感に影響を与えうると考え、経験の数は時間と頻度の関数と見なして、座右の銘を持ち続けている期間と使う頻度による自己肯定感への影響の差の有無も確認すべきと考える。そこで、「座右の銘を長期間持つ方が自己肯定感が高い」、「1つ前の座右の銘も合わせた期間が長い方が自己肯定感が高い」、「座右の銘を高頻度で意識する方が自己肯定感が高い」、「座右の銘を長期間かつ高頻度で意識する方が自己肯定感が高い」の4つの仮説を立て検討することとする。

最後の仮説は、基本仮説が支持された場合、座右の銘を持ちなおかつ自己肯定感が高い群は、座右の銘を持つけれども自己肯定感が低い群よりも、座右の銘を持つことに肯定的な意見を持つと考え、「座右の銘を持ち自己肯定感が高ければ、座右の銘の必要性を高く評価する」とする。

### 2.2 方法

#### 2.2.1 調査対象者

クラウドソーシングサービスによって募集した20代以上の男女を対象に、インターネットを使った質問紙調査を実施した。実施に当たっては、年代を3区分（20～30代、40～50代、60代以上）に分け、募集を行った。最終的に、258名（男性131名、女性127、平均年齢：46.9歳、 $SD = 13.27$ ）の者から有効回答を得た。

#### 2.2.2 調査項目

調査項目は、基本属性として性別および年齢の他、各仮説の検証に必要な調査項目を設定した。なお、自己肯定感尺度にはいくつかの研究結果があるが、田中版が基準関連妥当性、内容的妥当性ともに高く、項目数が9つと少ないという利点があるため、これを活用することとした（田中、2001、2005、2012）。座右の銘が有る場合には座右の銘を記述してもらった。ただし、座右の銘は1つに限定した。

## 2.3 結果

### 2.3.1 自己肯定感得点の信頼性と属性ごとの傾向

質問紙調査の結果、自己肯定感得点は平均24.9点（ $SD = 6.46$ ）で、信頼性は $\alpha = .922$ であった。属性ごとの自己肯定感得点の記述統計をTable 1に示す。自己肯定感得点の男女の平均値を検定したところ、有意な差はなかった（ $t(256) = 0.84, p = .40$ ）。このため、以降の検討は男女をまとめて行うこととした。

Table 1 基本属性別記述統計

年代	性別	平均自己肯定感得点	標準偏差
20～30代	男性	23.0	7.04
	女性	23.7	6.42
40～50代	男性	23.5	6.50
	女性	24.9	6.65
60代以上	男性	27.6	5.21
	女性	27.5	4.60
全体	男性	24.6	6.64
	女性	25.2	6.24

年代別の自己肯定感得点は、平均値で年代が高いほど高いという結果となった。これら3つの年代の間に自己肯定感得点の差があるか否かを検証した結果、有意差が認められた（ $F(2, 104) = 5.08, p = .008$ ）。Tukey-Kramer法による多重比較の結果、60代以上は他の年代に比べて有意に自己肯定感得点が高いことが明らかとなり、20～30代と40～50代の間には有意差は認められなかった。

以上の結果より、以降は20～30代と40～50代をまとめて1群とし、20～50代と60代以上という2つの年代に分けて検討を進めることとした。なお、20～50代の自己肯定感得点は平均23.8点（ $SD = 6.69$ ）であった。

### 2.3.2 基本仮説の検討

座右の銘を持つ割合は、全体で41.5%であった。属性ごとの座右の銘を持つ人数と割合をTable 2に示す。

Table 2 基本属性別の座右の銘を持つ人数と割合

年代	性別	座右の銘を持つ人数	座右の銘を持つ割合(%)
20～30代	男性	18	40.9
	女性	15	34.9
40～50代	男性	17	35.4
	女性	18	37.5
60代以上	男性	18	46.2
	女性	21	58.3
全体	男性	53	40.5
	女性	54	42.5

仮説は「座右の銘を持つ人の自己肯定感が高い傾向がある」だった。座右の銘を持つ人（以降、有り群）の自己肯定感得点は平均26.6点（ $SD = 5.77$ ）、持たない人（以降、無し群）は平均23.7点（ $SD = 6.65$ ）であった。有り群および無し群の記述統計をTable 3に示す。20～50代では有

り群が無し群に比べ自己肯定感得点が有意に高く ( $t(181) = 2.29, p = .023$ ), 60代以上についても有意差があった ( $t(73) = 2.41, p = .018$ ).

Table 3 座右の銘の有無と自己肯定感得点

座右の銘の有無	20~50代				60代以上			
	人数	割合 (%)	平均得点	標準偏差	人数	割合 (%)	平均得点	標準偏差
有り群	68	37.2	25.3	6.18	39	52.0	28.8	4.09
無し群	115	62.8	23.0	6.84	36	48.0	26.1	5.35

### 2.3.3 決定動機と自己肯定感の関係に関する仮説の検討

仮説は「座右の銘を持つことは内発的に決められた場合が多い」と「座右の銘が内発的に決められた方が外発的である場合よりも自己肯定感が高い」であった。座右の銘を持つことと、その言葉をいずれも内発的に決めることを内発的決定とすると、内発的決定者は20~50代の92.6% (63名), 60代以上の94.9% (37名)であり、確かに内発的に決められた場合が多いことが確認できた。続いて後者の仮説「座右の銘が内発的に決められた方が外発的である場合よりも自己肯定感が高い」について検討した。有り群の中で、20~50代の内発的決定者とその他の間では自己肯定感得点に有意差はなく ( $t(63) = 0.86, p = .39$ ), 60代以上についても有意差はなかった ( $t(37) = 0.41, p = .69$ ).

### 2.3.4 期間と頻度による影響に関する仮説の検討

一つ目の仮説は「座右の銘を長期間持つ方が自己肯定感が高い」だった。座右の銘の保持期間は、「10年以上」という回答が20~50代で48.5% (68名中33名), 60代以上が76.9% (39名中30名)と最大であった。ただし、20代で保持期間が10年以上となるためには、計算上、早ければ小学生の頃から座右の銘を保持し続けることになるため、本質問については20~50代を1群とせず20~30代と40~50代の2群に分けて検討を行った。20~30代は5年未満の各選択肢を回答した対象者数が少ないためにまとめて1群とし、保持期間を5年未満, 5年以上10年未満, 10年以上の3群に分け、それらの間に自己肯定感得点の差があるか否かを検定したところ、有意差はなかった ( $F(2, 30) = 1.26, p = .30$ )。40~50代および60代以上については、10年以上の保持期間に回答が大きく偏っているため、10年未満と10年以上の2群に分けて検定を行ったが、いずれも有意差はなかった (40~50代:  $t(33) = 0.68, p = .50$ , 60代以上:  $t(37) = 1.83, p = .075$ )。

次の仮説は「1つ前の座右の銘も合わせた期間が長い方が自己肯定感が高い」であった。現在の座右の銘の前に異なる座右の銘を持っていた場合、現在の座右の銘の保持期間は短くとも、以前の座右の銘は長期間にわたって持っていたこともありうる。以前の座右の銘も合わせた通算期間を、5年未満, 5年以上10年未満, 10年以上の3群に分けて検討を進めた。20~30代については、以前の座右の銘も合わせた通算期間を、5年未満, 5年以上10年未満, 10年以上

の3群に分けて検討を進めたところ、自己肯定感得点に有意差はなかった ( $F(2, 30) = 1.25, p = .30$ )。40~50代および60代以上については、10年以上の通算期間に回答が大きく偏っているため、通算10年未満と10年以上の2群に分けて検定した。40~50代では有意差はなかった ( $t(33) = 0.39, p = .70$ ) 一方で、60代以上では、通算10年以上の自己肯定感得点が有意に高かった ( $t(37) = 2.63, p = .012$ )。

三つ目の仮説は「座右の銘を高頻度で意識する方が自己肯定感が高い」だった。20~50代, 60代以上ともに4ヶ月に1回よりも低い頻度の選択肢を回答した対象者はいずれも少なかったため、これらを合わせて年代ごとに各1群とし、「毎日~週3回以上」から「4ヶ月に1回より低い頻度」まで6水準で検定を行った。その結果、20~50代では有意な差はなく ( $F(5, 62) = 0.94, p = .46$ ), 60代以上でも有意差はなかった ( $F(5, 33) = 0.58, p = .71$ )。

四つ目の仮説は「座右の銘を長期間かつ高頻度で意識する方が自己肯定感が高い」だった。保持期間については、座右の銘を意識する頻度は現在の座右の銘についての頻度なので、現在の座右の銘の保持期間を対象とした。年代の区分については、現在の座右の銘の保持期間の長短と自己肯定感の間にはどの年代も有意な差を確認できなかったため、すべての年代をまとめて1群とした。期間の水準については、10年以上の回答が過半 (107名中63名, 58.9%) を占めることを踏まえ、10年未満, 10年以上の2群に分けて検討を進めた。保持期間10年未満かつ意識する頻度が月に1回以下の群の自己肯定感得点は、保持期間10年以上かつ意識する頻度が毎日~週3回以上の群の自己肯定感得点よりも低くなったが、検定したところ有意差はなかった ( $t(13) = 1.41, p = .18$ )。

### 2.3.5 座右の銘に対する肯定的な意見に関する仮説の検討

最後の仮説は「座右の銘を持ち自己肯定感が高ければ、座右の銘の必要性を高く評価する」であった。ところで、本質問は自己肯定感の水準が座右の銘の必要性を左右するという前提で設計されているため、自己肯定感得点は従属変数ではなく独立変数となり、座右の銘の必要性が従属変数となる。座右の銘の必要性が年代によって大きく偏っていることがなければ、20~50代と60代以上に分ける必然性はない。そこで、選択肢1「とても必要だと思う」を4点、選択肢2「まあまあ必要だと思う」を3点、選択肢3「あまり必要ない」を2点、選択肢4「全く必要ない」を1点として評点し、20~50代と60代以上の平均必要性スコアをそれぞれ算出して検定した。なお、20~50代のスコアは平均2.88点 ( $SD = 0.72$ ), 60代は平均2.95点 ( $SD = 0.71$ )であった。年代ごとの必要性スコアを検定した結果、有意な差は無かった ( $t(105) = 0.46, p = .65$ )。よって、本質問については全年代をまとめて分析した。自己肯定感得点については、下位25%の群 (9~21点), 中位50%の群 (22~29点), 上位25%の群 (30~36点) の3群に分けて平均スコアの間には差があるか否かを検証した結果、有意であった ( $F(2, 104) = 4.43, p = .014$ )。Tukey-Kramer法による多重

比較の結果、上位群は下位群に比べて有意に必要性スコアが高く、その他の群間では有意差はなかった。

## 2.4 結論

「座右の銘を持つ人の自己肯定感が高い傾向がある」および「座右の銘を持ち自己肯定感が高ければ、座右の銘の必要性を高く評価する」という二つの仮説が支持されたことから、座右の銘が何らかの因果によって自己肯定感を高め、それが座右の銘に対する肯定的な評価につながっている可能性があると考えられる。

一方、座右の銘がセルフコントロールを介して自己肯定感に影響を与えているのであろうという前提に立ったその他の諸仮説は大半が棄却された。よって、この前提のままでは座右の銘がどのように自己肯定感に影響を与えているのかをうまく説明することができないと考えるのが妥当である。他の因果関係が存在し、座右の銘が自己肯定感に影響を与えていることが示唆される。

## 3. 研究2

### 3.1 問題

#### 3.1.1 座右の銘の系列による自己肯定感の差

研究1では座右の銘の内容は不問であったが、座右の銘をその内容によって分類しておく必要もあると考える。座右の銘を持つ人の自己肯定感が高い傾向があることは示されたが、特定の内容の座右の銘を持つ人たちの自己肯定感の高さが平均得点を引き上げているだけなのかもしれない。

佐藤（2000）は質問用紙を用いて座右の銘を調査し、系列分類を行っている。これに倣い、今回の調査で得られた有り群107名の座右の銘を系列分類することで、座右の銘の系列による自己肯定感の差はあるかないかを確認する。

#### 3.1.2 座右の銘と諦めることに対する認知の関係

座右の銘が使われる場面では、まず自分自身が直面している状況に対する認知があり、その状況の認知から自分がどのように行動すべきかを座右の銘に照らして判断していると考えられる。ここで改めて、自己肯定感は、何によって高まるのか、あるいは低くなるのかについて、認知を軸に自己肯定感に関する先行研究を参照した。

菅沼（2017）によれば、日常生活からライフイベントまでの幅広いレベルの「諦める」こと一般に対する認知を有意義性認知と挫折認知の2因子で測定すると、有意義性認知は現在の充実感を介して自己肯定感に正の影響を、挫折認知は直接および現在の充実感、過去受容、希望を介して自己肯定感に負の影響を及ぼしている。すると、座右の銘を持つ人の自己肯定感が高い傾向があることと、諦めることに対する認知のパターンと自己肯定感の高低の関係から、座右の銘が諦めることに対する有意義性認知を促し、あるいは挫折認知に陥らないように抑制している可能性があると考えられる。さらに、座右の銘有り群の中にも自己肯定感の低い場合は存在することから、座右の銘の中には、諦め

ることに対する有意義性認知を通じて自己肯定感を高めるように影響を与えているものがあるが、そうでないものもあると考えられる。

座右の銘の何によって諦めることに対する認知に違いが生じるのかと言え、座右の銘の内容・意味である。座右の銘の内容によって分類された系列によって自己肯定感に差があるのであれば、諦めることに対する有意義性認知を促すのか、どのように促すのかを検討することを通じて、座右の銘が自己肯定感を高める因果関係が明らかになることが期待される。研究2では、座右の銘の系列による自己肯定感の差の有無を明らかにするとともに、差がある場合には、座右の銘が諦めることに対する認知にどのように作用しているのかを検討することを目的とする。

## 3.2 方法

### 3.2.1 座右の銘の系列分類

佐藤（2000）による系列分類は、佐藤が単独で行っているため恣意性が排除できないと判断し、本研究では新たな系列分類方法を採用し、系列ごとの自己肯定感の差を検定した。

### 3.2.2 半構造化面接：調査対象者

質問紙調査においてオンライン面談調査への意向を確認し、承諾した対象者のうち座右の銘が異なる8名から面談の最終承諾を得て、オンラインでの半構造化面接を実施した。調査対象者の一覧（年齢順）をTable 4に示す。

Table 4 半構造化面接の対象者

年齢	性別	座右の銘	自己肯定感得点
23	男性	敗者復活	9
26	女性	努力は必ず報われる	28
38	男性	自分の地平線で生きる	22
39	女性	物事を決めつけない。	28
43	女性	やらないで後悔するよりやって後悔した方がよい	32
65	男性	一期一会	32
66	男性	なせば成る	34
66	女性	マインドフルネス	35

### 3.2.3 半構造化面接：調査項目

半構造化面接においては、座右の銘がどのように自己肯定感に影響を与えるのかという視点から質問し、その回答を解釈し因果関係について質的な検討を行った。面接では、質問紙調査での質問と本人の回答を確認しつつ、以下の質問をした。

座右の銘の意味について、「あなたの座右の銘について、他人からどういう意味かと尋ねられたら、どのように説明しますか？」と質問した。続いて座右の銘を持った動機について、「あなたが座右の銘を持ったきっかけや理由を、もう少し具体的に教えてください。」と尋ねた。さらに、座右の銘が手段である場合はその目的も具体化したうえで、「目標が達成されないことはありますか？達成できなかった場合、どのような思いを抱きますか？」と質問した。また、座右の銘を意識して使う際の具体的な状況と心理



的影響を確認するために、「あなたが座右の銘を意識して使うのは、どのような時ですか？それは気持ちや行動にどのように反映されますか？座右の銘を使う場面を、具体的に教えてください。」と尋ねた。最後に、本人が座右の銘をどのように認識しているか、どの程度肯定的に捉えているかを確認するため、「あなたが座右の銘を持っていて良かったと思うことを、具体的な経験を交えて教えてください。」と尋ねた。

### 3.3 結果

#### 3.3.1 座右の銘の系列分類

座右の銘有り群は計107名であり、同数の座右の銘の回答を得たが、送り仮名や表記が漢字かひらがなかの差異や誤字は無視してそれらは同一と見なすと、88に整理された。この88の座右の銘を、その内容（各座右の銘は何が大切と言っているのか）によって著者が系列分類した。その結果、「全力で努力すること・頑張ること」、「少しずつでも前進すること」、「くじけず、耐え忍ぶこと」など、計12系列に分類された。恣意性を排除するため、心理学を専攻する大学院修士以上の別の4名が88の座右の銘をこの12系列に分類したところ、同じ分類結果になる座右の銘もあれば、ならないものもあった。そのため、どの系列分類の組み合わせが多く見られるかを、特定の座右の銘について系列Xあるいは系列Yが1つでも選ばれた場合に、系列XおよびYが重複して選ばれる確率によって評定し、この確率が5.0%以上であることを基準として系列の統合可能性を検討した。その結果、座右の銘の系列分類は、最終的に「ポジティブ意識」系列、「そっと励ます」系列、「叱咤激励」系列、「自分は自分」系列、「社会・その他」系列の5系列に統合された。

#### 3.3.2 座右の銘の系列と自己肯定感

座右の銘の系列によって自己肯定感に差があるのか否かを検討するにあたっては、その系列が独立変数であり、年代によって特定の座右の銘の捉え方や解釈に差異がないのであれば20～50代と60代以上に群分けする必然性はないため、全年代を1群として検証を進めた。また、座右の銘無し群との差も合わせて検討することとした。統合後の5系列および座右の銘無し群の記述統計をTable 5に示す。

Table 5 座右の銘の系列ごとの割合と自己肯定感得点

系列	人数	割合 (有り群中%)	平均 得点	標準 偏差
ポジティブ意識	40	37.4	27.1	5.25
そっと励ます	16	15.0	25.6	6.57
叱咤激励	16	15.0	26.3	5.62
自分は自分	14	13.1	24.4	7.54
社会・その他	21	19.6	28.0	4.90
座右の銘無し	151	—	23.7	6.67

これら計6群の間に自己肯定感得点の差があるか否かを検証したところ、有意差が認められた ( $F(5, 252) = 3.25$ ,  $p = .007$ )。Tukey-Kramer法による多重比較の結果、「ポジティブ意識」系列および「社会・その他」系列の2系列が、それぞれ座右の銘無し群に比べて有意に自己肯定感得点が高いことが示され、その他の系列間あるいはその他の系列と無し群間には有意差は認められなかった。

#### 3.3.3 半構造化面接

各対象者からの、座右の銘を意識する場面や、その時の気持ちや行動についての面接結果を中心に記述する。

「ポジティブ意識」系列に分類される「物事を決めつけない。」という座右の銘を持つ対象者（女性、39歳）は、「行き詰ったとき、座右の銘に則って行動した結果が今なんだから、これからもそれに則って行動していくんだと思うと、その自分を受け容れることができ、悩みが消えます。」というコメントであった。

「そっと励ます」系列に分類される「敗者復活」という座右の銘を就職活動の失敗をきっかけに持った対象者（男性、23歳）は、「現在は低い給料の臨時職員という不遇な環境あって不満もあり、首の皮一枚で繋がっている状態で辛くて折れてしまうこともあるが、時間はかかるけれども敗者復活だと気合いを入れ直し、仕事に取り組みます。」というコメントであった。

「叱咤激励」系列に分類される「努力は必ず報われる」という座右の銘を持つ対象者（女性、26歳）に対しては、「もし、努力したのに思うような結果に結びつかなかった場合、どのように考えるのか？」と問いかけたところ、「落ち込みはします。今回はダメだったけど、この結果は絶対に次に結びつくだろうと考えて、そのまま努力を継続すると思います。」というコメントであった。同系列の「なせば成る」という座右の銘を持つ対象者（男性、66歳）に対しても、「為しても成らない場合にはどう思うのか？」を問うと、「前々回のレースではライバルに負けて2位だった。それはやはり悔しいわけで、負けるもんかとトレーニングに打ち込むことにつながる。」との回答であった。

「自分は自分」系列に分類される「マインドフルネス」という座右の銘を持つ対象者（女性、66歳）は、「ダンスを週に何度か練習しているけれど、先生や経験の長い人と同じようには踊れない、でも気を落ち着かせよう、何も考えずに今の自分に集中して次へ行こうとしている。上手くいわずに凹むこともあるけれど、自分は自分、他の誰かと比べないことが大切だと自分に言い聞かせる言葉になっている。凹んでも、それを引きずらないためのおまじないでもある。」という回答であった。同系列の「自分の地平線で生きる」という座右の銘を持つ対象者（男性、38歳）には、座右の銘を持った背景を問うと、「30歳を過ぎて精神障害の認定を受けしんどいこともあった。40代を前に体調不良で退職しもうすぐ失業保険も終わってしまう。これからどうやって生きていったらよいのかと道を模索し始めた。」「他人を意識し過ぎず無理することなく、(生まれ育

った環境に近い)自然の中で穏やかに生きていく道を探っていこうと思う。」という事情の説明があった。

「社会・その他」系列に分類される「やらないで後悔するよりやって後悔した方が良い」という座右の銘を持つ対象者(女性, 43歳)に対しては、「チャレンジして失敗してしまったらやはり後悔はするのか?」と問うと、「やってできないのと、やらないでできないのは違う。自分で決めてやったのだから、失敗しても納得できるし、やり方を変えたりチャレンジを変えたり、次へのきっかけになる。」という回答であった。同系列の「一期一会」という座右の銘を持つ対象者(男性, 65歳)に対しては、座右の銘の先に、何か実現したいことはあるかと質問を投げかけると、「現役だった頃は、出会いを大切にすることが仕事での成果や自分の成長ということにつながるという実感がありましたが、定年退職した今、特に座右の銘の先に何か具体的に目指すものがあるわけではありません。交通機関で声を掛けられたとか、酒の席で絡まれたとか、そのようなときも含めて出会いを大事にしようとはさすがに思いません。」という回答であった。

### 3.4 考察

#### 3.4.1 座右の銘の系列による自己肯定感の差

座右の銘を5系列に分類し自己肯定感の差があるか否かを検討した結果、特に「ポジティブ意識」系列および「社会・その他」系列の2系列の場合は座右の銘無し群に比べて自己肯定感得点が高かった。その理由としては、座右の銘が「ポジティブ意識」系列および「社会・その他」系列である場合には、諦めることに対して有意味性認知を促しやすく、自己肯定感を高めるように影響を及ぼしている一方、その他の系列については、個々の系列全体としては諦めることに対して有意味性認知と挫折認知の両方が働くことがあり、結果的に無し群の自己肯定感得点と同等の水準という結果になったと考えられる。

#### 3.4.2 諦めることに対する認知

「ポジティブ意識」系列では、行き詰まった状況すなわち諦めざるをえない状況に直面しても、「自分を受け容れることができ、悩みが消えます。」という対象者のコメントから、それに囚われずに前を向いて進もうとする姿勢を持つことに座右の銘が役立っていると言える。つまり、諦めることに対しては挫折認知よりも、「諦めることで、自分が次に進むことができる」、「諦めることは、前に進むための一時的なプロセスである」などの有意味性認知の因子が強く働いていると考えられる。

「そっと励ます」系列については、対象者からは「辛くて折れてしまうこともある」というコメントもあり、諦めることに対しては一度挫折認知を経て、そのうえで前向きになろうと努めていると解釈することができる。具体的には、「諦めることは、惨めな体験である」、「諦めることは、人生における挫折である」といった挫折認知の因子が影響している可能性が高いと考えられる。

「叱咤激励」系列の2名の対象者たちからは有意味性認知の因子につながる前向きなコメントが得られた一方、「落ち込みはします。」「やはり悔しい」というコメントから、「諦めるとは、自分が失敗したという事である」あるいは「諦めるとは、まだ頑張れたことを頑張らなかつたという事である」といった挫折認知の因子の影響がないとは言いきれない。すなわち、諦めることに対して落ち込む意識に蓋をして押さえ込んでいる側面もあり、有意味性認知も働くものの、挫折認知も影響しているのであろうと考える。

「自分は自分」系列の2名の対象者の認知のパターンは対照的である。「マインドフルネス」を座右の銘とする対象者は「凹んでも、それを引きずらない」と述べ、有意味性認知の因子が強く働いていることを窺わせる。一方、「自分の地平線で生きる」を座右の銘とする対象者は「これからどうやって生きていったらよいのか」とまさに諦めることに直面し、挫折を味わっている状況にあると考えられる。このように見てくると、「自分は自分」系列では諦めることに対して一定の認知の傾向があるというよりも、有意味性認知が強い場合も、むしろ挫折認知が強い場合もあることから、系列全体としては自己肯定感が高くなり、無し群との間で有意な差がないと考える。

「社会・その他」系列では、「やらないで後悔するよりやって後悔した方が良い」を座右の銘とする対象者は、「自分で決めてやったのだから、失敗しても納得できる」、「次へのきっかけになる」というコメントから、数多くの有意味性認知の因子が影響していることを窺わせる。その一方、「一期一会」を座右の銘とする対象者は、座右の銘が諦めることに直面した際の認知に対して影響を与えるような位置づけになっていないと言える。「社会・その他」系列には種々な座右の銘が含まれるため、このように諦めることに対する認知のパターンとの関連づけが難しい座右の銘も含まれることはあるであろう。座右の銘さえあれば、それで自己肯定感が高くなるというわけではないことを示唆する例と言える。

#### 3.4.3 研究2の結論

座右の銘の内容によって系列分類すると、系列によって自己肯定感の高低には差があり、「ポジティブ意識」系列の場合と「社会・その他」系列の場合に特に自己肯定感が高いことが示された。

「ポジティブ意識」系列の座右の銘は、諦めることに直面しても有意味性認知を促す内容であることが多く、自己肯定感を高めるように影響を与えているものと考えられる。「そっと励ます」系列および「叱咤激励」系列については、一人一人の中で有意味性認知と挫折認知の因子がどちらも働き、系列全体としては無し群と有意な差がないと考えられる。一方で「自分は自分」系列は、個々に見ると有意味性認知が強い場合と、挫折認知が強い場合のどちらもあるため、系列全体の自己肯定感得点の平均は無し群と有意差のない結果になった可能性がある。「社会・その他」

系列の自己肯定感が高い理由の考察は、この系列にはさまざまな内容の座右の銘が該当するため困難である。この系列については、さらに細かい分類を行わなければ、なぜ自己肯定感が高いのか、その理由を明らかにすることはできないと考える。

以上より、研究2の結論としては、座右の銘有り群の自己肯定感が高いのは、少なくとも「ポジティブ意識」系列の座右の銘である場合に、諦めることに対して有意味性認知が促されやすいからという因果関係が背後に存在する可能性があると考えられる。

## 4. 総合考察

### 4.1 本研究の結論

本研究は、座右の銘が自己肯定感に与える影響の有無を明らかにするとともに、それらの間の関係を検討することを目的とした。研究1の結果、座右の銘有り群は、無し群に比べて自己肯定感が高いことが示された。

続く研究2では、座右の銘の内容によって系列分類すると、「ポジティブ意識」系列の場合と「社会・その他」系列の場合に特に自己肯定感が高いことが示された。これらの系列のうち少なくとも「ポジティブ意識」系列の場合には、諦めることに対する認知のパターンが、挫折認知よりも有意味性認知となりやすいために自己肯定感が高くなる傾向がある可能性があると考えられる。

座右の銘さえ持っていれば自己肯定感が高まるのではなく、どのような内容の座右の銘を持ちそれをどのように使うのか、とりわけ諦めることに直面した際にどのように座右の銘を意識して有意味性認知を強くするかによって、座右の銘の内容次第でそれが自己肯定感を高めるように影響を与える可能性があると考えられる。

### 4.2 課題

本研究においては、座右の銘の有無と諦めることに対する認知のパターンとの関係を定量的に示すには至らなかった。座右の銘の有無および自己肯定感尺度と同時に、諦めることに対する認知のパターンを問う調査は引き続き検討を行う価値が高いと考えられる。

さらに、本研究の社会的意義として、座右の銘を持ちそれを適切に使うことが自己肯定感を上げるための方策の一つとなることが期待できることを挙げたが、方策として有効だと言い切るためには追加の検討が必要である。加えて、方策の有効性が確認できたとしても、それをどのように人々の間に、特に自己肯定感が低いと指摘されている若年層に浸透させるのかも大きな課題と言える。

## 引用文献

新井 幸子 (2001), 理想自己と現実自己の差異と不合理な信念が自己受容に及ぼす影響 心理学研究, 72(4), 315-

321.

藤島 喜嗣 (1999), 低自尊心の人の自己肯定化の検討—課題成績の原因帰属における公的な自己肯定化の効果— 実験社会心理学研究, 39(1), 62-74.

畑 潮・小野寺 敦子 (1990), 成人女性の自己制御特性と人生の満足度との関連 日本発達心理学会第30回大会論文集, 280.

Higgins, E. T. (1987). Self-Discrepancy: A Theory Relating Self and Affect. *Psychological Review*, 94, 319-340.

樋口 善之・松浦 賢長 (2002), 自己肯定感の構成概念および自己肯定感尺度の作成に関する研究 母性衛生, 43(4), 500-504.

水間 玲子 (1998), 理想自己と自己評価及び自己形成意識の関連について 教育心理学研究, 46, 131-141.

Rogers, C. R. (1959). A theory of therapy, personality, and interpersonal relationships, as developed in the client-centered framework. In S. Koch (Ed.), *Psychology: A study of a science: Study 1. Vol. 3: Formulations of the person and the social context*. McGraw Hill. 184-256.

佐藤 明宏 (2000), 座右の銘から見えてくるもの 香川大学教育実践総合研究, 1, 123-134.

新村 出 (編) (2008), 広辞苑 第六版 岩波書店

菅沼 慎一郎 (2017), 諦めること一般に関する認知と時間的展望、自己肯定感、人生満足度との関連 東京大学大学院教育学研究科紀要, 57, 197-206.

田中 道弘 (2001), 自己肯定感尺度 (Self-positivity scale) 項目の検討 (2) 日本教育心理学会第43回総会発表論文集, 239.

田中 道弘 (2005), 自己肯定感尺度の作成と項目の検討 人間科学論究, 13, 15-27.

田中 道弘 (2008), 自尊感情における社会性、自尊感情形成に際しての基準：自己肯定感尺度の新たな可能性 下斗米 淳 (編) 自己心理学第6巻 社会心理学へのアプローチ (27-45) 金子書房

田中 道弘 (2012), 自己肯定感尺度の検討 (1) 日本心理学会第76回大会論文集, 21.

# パイロットの機長昇格訓練における自己理解に関する考察 — 継続的コラージュ制作と認知物語アプローチの試み —

青木 茂樹<sup>†</sup>

## Consideration on self-understanding in captain upgrade training - Trial at continuous collage creation and cognitive narrative approach -

Shigeki Aoki

### 1. はじめに

機長昇格訓練（以下、訓練）とは副操縦士が機長に必要な能力を醸成する場である。A航空会社（以下、A社）では、機長には「統括的なリーダーシップを発揮する役割」、「最終意思決定者としての役割」及び「内的葛藤を克服している」ことを、訓練乗員にはパーソナリティに関して「自分で気付き対処」することを求めている<sup>1)</sup>。

操縦技量や能力があるものの、困難に直面して訓練を中断し昇格に長期間を要する者には、機長への心理的な変容過程で何かが作用していると考えられる。小西（2011）は、中断後に再訓練を経た機長昇格過程に生じる心理的変容を「イニシエーション」（河合隼雄，2000）として意味づけた。これはアイデンティティ変容過程と換言できる。

筆者は、機長昇格訓練でのイニシエーションの「分離・過渡・統合」（Genep, 1909/2012）過程と、コラージュ制作過程を「自己を可能な限り破壊し、こだわりから解放され、自己の再構成を始め」（佐藤，2001）とすることに構造類似性があること、Balint（1959/1991）が、操縦士をスキルを以てスリリングな行為を行う「フィロバット」とし、中井（1993）が、コラージュの「ハサミで切り出す行為は、（中略）『スリリング』で、「コラージュを行う者は、ハサミを『スキル』を以て操る冒険者」「フィロバット」としたことに着目し、機長への心理的変容にコラージュを用いた視覚化が適すると考えた。

加え、航空機運航においては、自己の問題の把握と克服、自身の認知と思考を言語化することも必要なことから、イメージ表現したコラージュ作品を「クライアント自身が物語ることで明確に意識化」し、意識化されたコラージュの物語から「クライアントがその素材を用いて自分の心理的課題をはっきりとつかみ取ること」のできる「認知物語アプローチ」（大前，2010）（以下、認知物語）が有効と考えた。

さらに、Big5日本版NEO-PI-Rにおける5因子「神経症的傾向」「外向性」「開放性」「調和性」「誠実性」は、機長の行動特性（桑野ら，1997，村上・斎藤，1997，横田，2019）と通底する点が多く、実施にあたり対象者の負担軽減から、同等に測れる短縮版NEO-FFI人格検査（下仲ら，2014）（以下NEO-FFI）が適すると思われる（表1-1, 1-2）。

表 1-1 NEO-FFI と機長の行動特性の対応

NEO-FFI		機長
特性因子	因子の説明	行動特性の例
(N) 神経症的傾向	高い人は非現実的思考を行いがちで、ストレス対処が下手。低い人は精神的に安定し落ち着きがあり、ストレスの多い状況にもあわてず対処する。	警戒心・冷静 ワークロード マネジメント
(E) 外向性	外向的な人は社交性に加え断行的、活動的でおしゃべり、快活で上昇志向がある。内向的な人は、依存心が高く、ペースが変わらない。	対人関係能力 コミュニケーション・リーダーシップ
(O) 開放性	高い人は好奇心を持ち経験の面で豊かで、非伝統的。低い人は行動において保守的。	経験への開放性・慎重さ
(A) 調和性	高い人は利他的。低い人は自己中心的。しかし自分の信念を貫くためには戦うこともいとわぬというのはしばしば利点であって、場合によっては調和性の高さは長所にならない。	チーム・マネジメント・リーダーシップ
(C) 誠実性	高い人はきちんとしていて時間をよく守り、信頼されている。低い人は、目標に向かって頑張るひたむきさが足りない。	努力・自己鍛錬・遵法

表 1-2 5 因子の得点による段階

かなり低い	低い	平均	高い	かなり高い
34 以下	35~44	45~55	56~65	66 以上

<sup>†</sup>2022年度修了（臨床心理学プログラム）、現所属：日本航空株式会社

<sup>1)</sup>「SD CHECK AND TRAINING 4.DEVELOPMENT 章 4.2一般」

そこで本研究では、「イメージ体験を行い通過儀礼を成就させていく」(秦, 2013) 可能性と、訓練及び航空機操縦との構造類似性が推測でき、継続的コラージュ制作で自己成長を可視化し、認知物語(大前, 2010)により対話的支援を試み、NEO-FFIで変容を捉え、副操縦士のアイデンティティ変容に対する支援策の示唆を得ることを目的とする。

## 2. 方法

対象者は副操縦士7名で、訓練と本研究の開始月が同時のA/B/C3名の訓練中群、訓練投入前2年以内のD/E/F3名の訓練前群、本研究半ばで訓練開始となったGである(表2)。皆、副操縦士経験約14年、40代男性である。A社の制度上、訓練投入前2年以内は教育的機会が増え、訓練に対する意識が高まると考えられ、訓練中群との比較対象のため訓練前の方も対象とした。

表2 対象者の研究と訓練の対応表

	上段:研究回, 下段:訓練月(各々の時期は異なる)					
A	1	2	3	4	5	6
	1	2	3	4	5	6
B	1	2	3	4	5	6
	1	2	3	4	5	6
C	1	2	3	4	5	6
	1	2	3	4	5	6
D	1	2	3	4	5	6
	訓練開始は研究終了約半年後					
E	1	2	3	4	5	6
	訓練開始は研究終了約半年後					
F	1	2	3	4	5	6
	訓練開始は研究終了翌月					
G	1	2	3	4	5	6
				1	2	3

対象者に毎月1回計6回の継続的コラージュ制作と認知物語を行った。第1回は対面でプライバシーを確保した社内の一室にて、第2回以降は対面又はオンラインで実施した。本研究はコラージュ制作後の対話で各自の課題に沿った自己理解を深めるため、そのサポートとなり得る切抜き素材(以下、素材)を筆者が予め箱に用意し、対象者が自由に選んで貼るコラージュ・ボックス法を用いた。制作前に毎回、「箱の中から好きなもの、気になるもの等を自由に選んで台紙に貼って下さい」と教示した。

台紙はA4白画用紙1枚、スティック糊と鋏を用意した。素材は1回分約40枚、各回は全員共通で、森谷(2012)が提示するアイテム(自然、人物、動植物、食物、乗り物、

表3 本研究用 認知物語シート

第1段階	I. 自分の作品を目の前にし、作成のプロセスを順番に教えて下さい。 1. この作品の主人公はどれですか。 2. この作品で、今何が起こっていますか。 どんな状況で、どんなことが起こっているのか物語を作りましょう。
第2段階	II. 主人公になってみてください。 1. 主人公にはどんな世界が見えますか。 2. 主人公にはどんな音が聴こえますか。 3. その他、においや味や肌触りや痛み、だるさ、清々しさなど主人公が感じていることがあれば教えて下さい。
第3段階	III. 主人公の感情について 主人公はどんな感情をいただいていますか。喜怒哀楽を中心に、嬉しかったこと、怒ったこと、悲しかったこと、楽しかったこと、不安だったり落ち込んだり、嫌な気分だったりしたこともあれば言ってください。
第4段階	IV. 主人公の思考について そんな感情のとき、主人公はどんなことを考えていますか。主人公の頭をよぎる考えはどんなことでしょうか。
第5段階	V. この作品にタイトルをつけてください。 1. この物語の主人公の課題は何でしょうか。 2. 主人公がこの世界で体験している事と貴方が現実世界で体験している事の間に共通性・類似性がありますか。
第6段階	VI. それをまとめて心理的課題とすると、どういうふうに言えるでしょうか。貴方が、これから取り組もうとしている課題があれば話してください。 1. 貴方の現実的課題は何ですか。 2. 貴方の心理的課題は何ですか。 3. それらは、今どれくらい達成できていると思いますか(0から5まで)。
追加した第7段階	VII. Vで「共通性・類似性」なし→ではどうなりたいですか。「共通性・類似性」あり→主人公は過去・今・未来の自分のどれに近いですか。 「未来(理想)の自分」→この主人公は貴方にどんな言葉をかけるでしょうか。 「今の自分」→貴方からこの主人公にどんな言葉をかけてあげますか。 「過去の自分」→貴方からこの主人公にどんな言葉をかけてあげますか。

その他)を参考に、筆者も経験した訓練のイメージを基に対象者の自己理解を促せそうな素材を臨床心理士2名(コラージュに精通1名、航空に精通1名)と精査し、準備した。

認知物語では、第1段階で作品の主人公特定と物語作り、第2段階で主人公の感覚、第3段階で主人公の感情、第4段階で主人公の認知を同定し、第5段階で主人公の課題を指し作者との類似性を調べ、第6段階で作者の心理的課

パイロットの機長昇格訓練における自己理解に関する考察  
 — 継続的コラージュ制作と認知物語アプローチの試み —

題を措定しその達成度を自己評価する。本研究では、対象者自身の過去の内省・現状認識・未来の理想などを明確にするため、第6段階に現実的課題の措定とその自己評価を追加し、第7段階で主人公が過去・現在・未来のどの自分に近いかを同定し、「主人公からあなたに」または「あなたから主人公に」言葉をかける追加・変更を行い、本研究用認知物語シート（表3）に従い質問し、了承を得てICレコーダで録音し逐語録を作成した。

加え第1回と第6回でNEO-FFIを実施し、全6回終了後に全体の感想、今回の体験、関係する人（筆者）の存在、自身の変化、自己理解に関し振り返る半構造化面接を行った。

分析方法は、各コラージュ作品の作者らしい表現に焦点を当て、形式と内容からアプローチした。認知物語では、頻出単語・表現、特徴的語りの回数・変化傾向、コラージュ作品との関連を吟味し、NEO-FFIと振り返りの面接内容を相互に確認した。

本研究は放送大学研究倫理委員会の承認を得ている。

### 3. 結果と考察

#### 3.1 各対象者別

訓練中群からA、訓練前群からD、研究途上で訓練開始となったGの経過を記す。

##### 訓練中群A

コラージュ制作は平均53分、平均素材数12.7枚。構成は台紙上で考え、鋏は毎回使い、糊は素材に万遍なく付けた。毎回の試行錯誤から、集中力、計画性、意志の強さを感じた。第4回（図1、A-1）を境に、画面中央に素材を1枚配した中心性構成から縦三分割構造に変化し、第5・6回（図1、A-2）は層構造になった。第4回で「意味は考えず色が近い物をイメージとして置いた」と、素材選択は色彩に基づき曖昧だったが、第5回以降は素材内容で選び、意志も見られ内的安定が得られた印象である。

認知物語作品名（表4）は、第1回から順に「充実」→「あこがれ」→「安定した道のり」→「時の流れ」→「続く」→「夜明け」と変遷。主人公の課題は第2回まで無く、第3回以降は語られた。最も頻出した単語「イメージ」の出現数の推移は第1回から0→8→25→9→16→25で、第2回以降で、コラージュ作品でのイメージ体験が認知物語で語られたと考えられる。また第2～4回にかけて、頻出単語の「教官」が9→4→0と減少し、「心の安定」・「見通す」は3→8→5と概ね増加傾向で、教官に対する不安の減少と心の変容が推察される。

第7回の振り返りで、「すごい自己理解につながりました。訓練結果や自分のメモを振り返ってわかる自分の事と、コラージュに出る自分とでは多分こっちの方が正確で、対話で分かってくるのも腑に落ちる気がする。訓練がうまくいっていない時には頭で正確な自己理解は出来ないと思うが、コラージュやって対話で出た課題は、本当の課題だと感じた」と語り、イメージを認知につなぐ構造が自



図1 コラージュの変化

表4 認知物語作品名変遷

回	訓練中群 A	訓練開始 G	訓練前群 D
1	充実	貴方の見たい空を旅 しませんか	現実逃避
2	あこがれ	争いの無い世の中を	過去と未来
3	安定した道のり	人生ゲーム	結婚後の生活
4	時の流れ	不動心	洞窟の中から 一筋の光
5	続く	ご褒美	飼い犬の知っている世界
6	夜明け	僕も欲しいな夏休み	揺りかごから 墓場まで

\* 主人公の課題が語られた回

表5 NEO-FFI の得点

5 因子	A	G	D
N(神経症的傾向)	41→41	34→37	61→57
E(外向性)	45→52	39→49	41→41
O(開放性)	66→68	51→55	36→42
A(調和性)	63→58	67→74	58→50
C(誠実性)	55→61	41→52	57→54

\* 数字は第1回の得点→第6回の得点を示す

己理解に役立ったようだ。第2～4回の変化は、第2回の後、教官から訓練終了の見極めを許諾された為もあるが、Aの「物語を通しての対話によって訓練中の思いがコラージュに出て、それを確認しアウトプットできて、月1回自分の気持ちを整理できスッキリする」から、自己点検・心の整理が進んだと考えられる。

NEO-FFIの「調和性」減少は機長として信念を貫く姿勢、「勤勉性」増加は目標達成に向け努力する姿勢、「外向性」増加はストレスが強い訓練初期は低く出た表れと考えられる(表5, A)。

#### 訓練前群D

コラージュ制作は平均6分、平均素材数7.7枚。2~4分で一通り素材を見て直ぐ貼り始めた。思考は直観的で決断力がある印象を受けた。各回後の感想は第1・2回のイメージ表現に対し防衛的ともとれる発言は、回を重ね減少した。鋏は使わず、素材の一点に糊付け貼る行為に自信のなさを感じたが、第5回で最後に貼った家の素材は四辺にしっかり糊付けし、中心に貼られた素材は第4回(図1, D-1)以外は家か家族に関連し、「家」がDの内面に占める割合が大きい印象を受けた。また、第1回は素材ごとのストーリーだったが、第6回にかけて一作品一ストーリーへと変化し、統合力・全体的視野が感じられるようになった。

認知物語作品名変遷(表4)は、「現実逃避」→「過去と未来」→「結婚後の生活」→「洞窟の中から一筋の光」→「飼い犬の知っている世界」→「揺り籠から墓場まで」。主人公は、自分→過去の自分→20代の若者→洞窟の中にいる人→飼い犬→娘で、各回の特徴的表現は、「現実逃避」→「長期的な視点が無い」→「将来に対する不安」→「現状が打破できない」→「打破していくのは難しい」「自分の思い通りにならない」→「自分の思い通りにならない」「この生活を脱したい」と、毎回違う主人公を通してDが抱き続ける不安や葛藤が語られたが、第6回(図1, D-2)で「結局はなるようにしかならない。ちょっと吹っ切って最近はやるようになってます」と前向きな内容となり、変容が感じられた。

第7回の振り返りで、第6回で吹っ切れたきっかけを尋ねると、「根っこには、負の感情は抱き続けている」と応え、第5~6回の変化は「全然無い」とし、認知物語で意識的な内省や課題の振り返りはあるが、先行きが見通せない不安や、現状を打破できない葛藤が感じられ、イメージ体験を重ねて自分自身に向き合い、その体験を見守り手と対話する必要性が感じられた。

NEO-FFIの「開放性」増加は、新機種移行直後の第1回より慣熟し、「調和性」減少は信念を貫く姿勢の強化によると推察される。「神経症的傾向」得点は高い段階で、認知物語の不安や葛藤の語りと対応している(表5, D)。

#### 訓練開始G

訓練前の第1~3回を前半、訓練中の第4~6回を後半とする。コラージュ制作は平均27.7(前半26.7, 後半28.7)分、平均素材数11(前半13.6, 後半8.3)枚。台紙上で構成を考え、鋏は毎回使い、糊は台紙に付けた第5回以外は全面に付けた。第1~4回は不安を表す素材が多かったが、第4回(図1, G-1)で、周りから危険が降りかかっても、「何が起きても動じない、落ち着いた心を真ん中に自分の心として配置し」たことで、第5回の中心に「掌で持つ木」、第6回(図1, G-2)が「書斎の人」と自分を投影した素材を最後

に貼り、内面に収束していく様子が見られた。

認知物語作品名変遷(表4)は、「あなたの見たい空を旅しませんか」→「争いの無い世の中を」→「人生ゲーム」→「不動心」→「ご褒美」→「僕も欲しいな夏休み」。単語の出現数の推移は、「仕事・訓練」5→3→7→7→0→1、「不安」関連、1→5→6→5→0→0、「落ち着き」関連、1→5→0→18→1→1で、訓練初月の第4回で大きく変化した。変化後の頻出単語は第5回「イメージ」10, 第6回「土地・家」16で、「家を建てるための土地はもう見つけたような感じ。昔は土地も探していた。ゴールは家を建てること。部材は置いてある。どう組んでいい家を建てるか」と、イメージを介した自身の現状認識と、課題に対して目標設定するプロセスが語られ、第4回前後で訓練の不安から自己内省への変容が推察される。

第7回の振り返りで、「コラージュ制作中は何も考えず、喋っているうちに整理され、キャッチコピーのように一言に出来るとより腹落ちしている状態で、イメージの段階は自分の中で揉めていないのかなと感じ、それらを自分と視点の違う人から質問を受けることで気づけることもあった。言葉にするのはすごい助けになった」と、課題の明確化にキャッチコピー作りが有効と語り、「第1~4回と第5回は明らかに違う。第4回迄は、道のり・やらなきゃいけないこと・これから出会うであろう困難。第5回以降やるべきことがわかると、先の事を考え、願望が出ている」と自己の変化を振り返り、課題とやるべき事が特定できると、昇格への道筋が想像でき不安感が減る構図が示唆された。

NEO-FFIの「外向性」「調和性」増加は、初期現実的課題のコミュニケーション改善、「誠実性」増加は目標達成への努力の強化と考えられる(表5, G)。

### 3.2 訓練中群(A・B・C)

訓練中群のコラージュ制作は、台紙上で素材構成、四辺での糊付け、構造は三層状という共通点があった。

認知物語では、主人公の課題が3名とも第1~2回に語られず、第2~3回以降は毎回語られた。「主人公からあなたに」または「あなたから主人公に」かける言葉に着目すると、第1回のA「コツコツ頑張れ」、B「もうちょっと我慢」、C「この調子で」と現状を肯定し自己を励ましていたが、第4回のA「感情はできるだけポジティブに」、第3回のB「気にすんな。人のいいところは認めよう、自分のいいところを伸ばす」、第2回のC「この絵のような広い世界に比べれば、貴方の悩みなんかちっぽけなもの」と、課題克服に向け自身と向き合う「過渡」と、課題達成の方向性の気づきを得たことで「過渡」から「統合」への進捗の表れと考えられる。第6回ではA「最後のスパート頑張って」、B「(やる気スイッチは)そのうち入るよ」、C「油断するなよ」と、仕上げ段階の様子が表現された。また、第6回のイメージから導かれた主人公の課題と認知的思考過程から導かれた作者の課題は、Aはゴールへ進み続け、Bは勉強の気持ちを入れ、Cはゴールへ淡々と進むという、各々概ね類似した内容だった(表6-1)。

パイロットの機長昇格訓練における自己理解に関する考察  
— 継続的コラージュ制作と認知物語アプローチの試み —

表 6-1 第 6 回の主人公の課題と作者の心理的課題

	主人公の課題	作者の心理的課題
A	走りを止めない	淡々と、自分が思い描いたペースでやること
B	燃え尽き症候群をもう一回引き締め直す	口述の勉強の気持ちのやる気スイッチを入れる
C	今のペースを続け、走り続けていくこと	心配し過ぎず、気負い過ぎず、心穏やかに

これより、「内的葛藤の克服」「統合」の状態に達したと考えられ、訓練中群の研究期間内でのプロセスは、何らかのイニシエーションに符合すると解釈できる。

NEO-FFIの第6回の得点と変化傾向の共通点を、飛行中のエンジン故障に例えると、突発的事象に冷静に対処し（「神経症的傾向」が「低い」以下で同じか減少）、副操縦士と円滑なコミュニケーションで（「外向性」は「平均」以上で同じか増加）、チームの相乗効果を発揮し（「調和性」は「高い」以上で同じか減少）、そのために不断の努力を怠らない（「誠実性」は「高い」以上で増加）姿勢がさらに増すという、概ね機長の特性に沿う結果となった。なお、未知のトラブルに過去の経験の応用で対処する姿勢とも言える「開放性」は、「平均」以上の得点は共通し変化傾向は分かれたが、ある一定の開放性を保ちつつ、個々人が「新しいやり方を取り入れる思考」と「やり方が確立した手応え」のどちらを優位に感じているかの相違と考えられる。

### 3.3 訓練前群（D・E・F）

訓練前群のコラージュ制作は、貼る前の台紙上での素材構成は無く、四辺にはなく一部に糊付け、中心性のある構成で、訓練中群と対照的な結果となった。

認知物語では、訓練中群と違い主人公の課題はD・Eは第1回からあり、Fは6回とも無かった。そこで「主人公からあなたに」または「あなたから主人公に」かける言葉の推移に着目すると、第1回のD「頑張れ、そのうちいいことあるよ」、E「そのままでもいいんだよ」、F「思いっきり楽しめ」と、A/B/Cと同様に現状を肯定し自己を励まし、第4回のD「今は耐えて」、第3回のE「みんな同じだよ」、第4回のF「今を楽しめ」と3名とも第1回とはほぼ同じ内容で、第6回のD「基礎をしっかりと作っておけば、その土台の上に立派な家が建つ。立派な人になれるよ」と、より能動的な内容に変化したが、E「今日は楽しみましょう」、F「うなぎ、いいなあ」と、快樂志向でイメージ体験上の自己理解に回避的な内容だった。第6回の主人公の課題と作者の課題の比較では、Dはどちらも自身に向き合い、課題の内省と気づきを語ったが、Eは限定された課題の克服を語り、Fは自身の心理的課題を語った（表6-2）。

イニシエーションの視点から、Dは第6回の課題設定と認知物語での吹っ切れた語りから、課題克服に向け自身と向き合い始めた「分離」から「過渡」への移行、Eは第4回以降のコラージュと認知物語の変化に続く第6回の「気

表 6-2 第 6 回の主人公の課題と作者の心理的課題

	主人公の課題	作者の心理的課題
D	動機づけをはっきりさせ、自ら勉強する体制を作る	その場や空気にもまれず自信を持ちやりたいようにやる
E	気持ちの切り替えと時間の管理	気持ちの切り替えと時間の管理だが、今日ではできている
F	無い	引きずらない

持ちの切り替えと時間管理」の達成から、「今日」のそのテーマに限定した部分的な「統合」、顕著な変化がないFは「過渡」の手前の「分離」が、それぞれ推察される。

NEO-FFIの第6回の得点や変化傾向を、飛行中のエンジン故障に例えると、ストレスが高いと慌てて対処の優先順位が適切でないことがあり得（「神経症傾向」が「平均」以上）、良好なチームを形成する程にはコミュニケーションが円滑を欠き他者依存的になり得（「外向性」が「平均」以下）、チームの相乗効果を発揮しようとする意識がそれほど高くはない（「調和性」が「平均」以下で減少）という共通性は、機長の特性に沿うとは必ずしも言えず、訓練中群のように多くの共通性が見られないことから、機長へのイニシエーションは成されていないことの表れと考察できる。

### 3.4 研究途中から訓練を開始した対象者（G）

訓練前の第1～3回と訓練中の第4～6回のコラージュ制作の特徴には変化が見られ、それぞれ「訓練前群」と「訓練中群」に対応した結果と言える（表6-3）。

表 6-3 コラージュ制作の特徴

	訓練中群 A	訓練開始 G	訓練前群 D
貼る前の台紙上での素材構成	有	無 ⇒ 有 (頭の中)	無
一部糊付け	無	有 ⇒ 無	有
四辺糊付け	有	無 ⇒ 有	無
構成・構造	三層	中心性⇒三層	中心性

認知物語では、主人公の課題は訓練前のD・Eと同じく第1回からあり、「主人公からあなたに」または「あなたから主人公に」かける言葉の推移に着目すると、第1回「小さいことは気にしないでいいよ」から第5回「その調子で頑張りなさい」まで、現状を肯定し自己を励ます言葉が続き、第6回で「方向性は間違っていないと思う」と、方向性の気づきを得た。第6回の主人公の課題と作者の課題とも、変化の自己認識の様子が語られている（表6-4）。

イニシエーションの視点からGは、認知物語での「不安」等の出現数と第7回振り返りの発言から、第5・6回近辺で、進むべき方向性の気づきを得て不安は減り、コラージュや認知物語の内容に内省の深化が見られることから、課題克服に向け自身と対峙し始めた「分離」から「過渡」への移行期において、イニシエーションの途上と推察される。



表 6-4 第 6 回の主人公の課題と作者の心理的課題

	主人公の課題	作者の心理的課題
G	自身の向上。目の前のごとをコツコツコツコツやること	覚悟を決める。以前のそれとは違い、その気概は既にあり、それを強く太くする

### 3.5 振り返りインタビュー

訓練中群3例とも自己内省ができ、順調な訓練進捗が窺われ、本研究を気持ちの整理のきっかけとしていたようだ。

訓練前群からは、本研究を通して気づきへと導かれたことより、コラージュ制作のようなイメージ体験を重ねて自分自身に向き合い、見守り手との対話を通して気づきが促される心理的サポートが求められるだろう。

Gのような訓練数カ月前から開始初期では、適切な課題の指定によって先行きが見通せてゴールがイメージできると、不安が緩和され自己研鑽に打ち込めることが推察される。但し、A、Cは変化の一因に教官の見極めの承認を挙げており、不安の緩和には達成イメージの構築以外にその保証が大きく影響することも認識すべきであろう。

## 4. 総合考察 継続的コラージュ制作の観点から

### 4.1 全体の構成

一般的には7名とも、毎回漠然とした不安感やその裏返しともとれる好きなものを用いて表現をしていた。これは、不安に向き合いながらも好きなもので構成することにより、バランス感を持って自身の心的環境を整え、安定感をもって自らに臨んでいこうとする姿勢に感じられ、「パイロットに最も要求されるのは『揺らぎの無い自己』という基盤、即ち孤独に耐え得る自己というもので、そのため、情緒安定や不安傾向の少ないことが彼らの特徴」(黒田, 1978) に合致する。7名ともに、通常経験しない心的イメージの動きをモニタリングするにあたり、見守り手である筆者とともに眺め、ほどよい問いかけによって内面に向き合い自らのコーピング機能を働かせることができたことは、「深みにはまらない為の予防」にもつながると考えられる。

### 4.2 認知物語アプローチの観点から

心理的課題の生成プロセスでは、第三者的視点ではなく、作者自身が主人公である「私」の物語であることが42例(1人6回×7人分) 半数の21例で見られ、主人公である「私」も、制作中の「私」、作品の中にある「私」、作品の中にはいない「私」など様々だった。大前(2010)も「主人公を設定することは、CI自身から距離を置いた形となり、主人公の課題としてCIの問題が導き出されやすくなる」と述べるように、7名7様の形で課題を提示して向き合っていたと考えられる。

### 4.3 NEO-FFI 5因子人格検査の観点から

訓練中群の得点は、「神経症的傾向」は低く、「外向性」

「開放性」は平均以上、「調和性」「誠実性」は高いことで共通していた。「パイロット的パーソナリティの特徴は、達成、秩序、支配、持久が高く、求護は低い」(黒田, 1978)、「気分が動揺し易く、神経質で、少しのことでも気が動転し、憂鬱になる者は操縦士には向かない」(岡上, 1995) ことから、訓練中群の結果は機長の行動特性の指標となると考えられ、アセスメントの一助となることが示唆された。

### 4.4 心理臨床的に見た「機長」とは

Balint (1959/1991) が操縦士をフィロバットとし、中井(1993)がコラージュを行う者は冒険者でフィロバットとしたことに着目して本研究ではコラージュを用いたが、それは単に身体的に鉄を操り、飛行機を操縦することに留まらないと考えられる。Balint (1959/1991) は、“身体的”なフィロバットと“精神的”なフィロバットを区別し、精神的フィロバットとは「自らの活動の中に満足を見出す人」、「見ることでできる人」、「距離を置いて存在している人」、「危険がやって来ようとしても目をそむけない人」とし、中井の言う“冒険者”も、コラージュ制作を通し自身から目を背けず、距離を置いて素材や作品を扱うことができる精神的フィロバットを指すと推察できる。Balintの言をもとに考えると、パイロットは自ずと身体的なフィロバットであるが、自身の内面を「見ることができ」「目をそむけない」精神的フィロバットとなるのが機長昇格への心理的変容とも考えられ、コラージュ制作は内界の視覚化による対峙として意味があったと推察される。また、フィロバットと対極にある、教官という対象から高評価を得る事が訓練の目的で、「自尊心が持てず」、「対象から何かをもら」うことで満足するオクノフィルが体験する「言語以前の心的素材は、恐らく、触覚、温覚、嗅覚、味覚が集ったもの」で「はっきりとした形をとらないが高度に感情が負荷された感覚であり、いわゆる低次感覚由来のものである」ことから、主人公の感覚、感情の同定から作者の課題の指定につながる認知物語は、オクノフィルからフィロバットへの変容を目指す機長昇格訓練の支援に資する方法だといえよう。

オクノフィルは「過剰な対象備給を行い、重要な対象を保存しこれにしがみつくと能力を向上させるというものでその反面、自立的な自我の発達はおろそかになる」、フィロバットは「過剰な自我備給を行い、自我の働きであるみずからの個人的スキルに過剰に専念し、適切、親密、持続的な対象関係を発展させることのほうはなおざりになる」(Balint, 1959/1991) が、機長には適度な対象関係の発展と自我機能が重要と思われ、俯瞰的な「超越的視点」(川崎, 2018) から広い視野で全体を「見る」ことが必要となるだろう。

### 4.5 イニシエーションの観点から

認知物語での「主人公の課題」の有無を出発点とし、イ

パイロットの機長昇格訓練における自己理解に関する考察  
— 継続的コラージュ制作と認知物語アプローチの試み —

ニシエーションとしての「分離」「過渡」「統合」を念頭に検討した結果、各々の課題ごとに、昇格への成長に応じた複数のイニシエーションがあり、その最終段階のイニシエーションが訓練で行われ、全てが成し遂げられると全体としての機長たるまとまりを帯び、昇格へ辿り着くと考えられる。この構造はコラージュ制作にも、缺で切る行為を分離、構成を過渡、作品完成を統合として準えられよう。佐藤（2022）は台紙上で素材構成の試行錯誤を「逡巡」としたが、訓練中群に選ぶ選ばない、構成-再構成等の逡巡が見られ、素材の四辺をしっかりと糊付け「イメージ体験を刻み込む」（中村，1999）ことでイニシエーションの体験を固定化していたようだ。この逡巡過程即ちコラージュにおける多様な素材の寄せ集めとなる構成は、素材ごとの物語が素材同士を結びつけた全体の物語へと変化したように、コラージュの構成変化を今後の訓練での自己変容への進捗状況把握に資するかもしれない。

機長昇格訓練とは、ある副操縦士曰く“機長ムラに入れてもらうための入村式”で、それは村人（機長）に違和感を抱かせずに同じ振る舞いができることを見せるための通過儀礼であり、ある機長の言を借りれば、副操縦士の“殻を破り”“ひと皮むけ”、副操縦士的な精神を“吹っ切り”“脱却”し、“機長らしく”なるという側面が推察される。河合俊雄（2000）は「イニシエーション自体が、没入と外に出ること、没入と否定との関係である」と考え、イニシエーションにおける没入とは、「ますますそれに深く入っていく態度を意味する。たとえば不安を克服しようとするのではなくて、益々不安を強め、それに深く入っていくのである」とし、“機長らしく”なるためのイニシエーションも、自分の内面深くに入り、自分と向き合うことが必要であろう。加え、イニシエーションにおける否定を「イニシエーションの外に出て、内に没入せずに外から眺めること」としているが、訓練においても、内に没入して自身と向き合う場合と、外から眺めて、「自分には超えることができないとはっきり認識することによって、実際には超えていないにもかかわらず、何かを超え」る場合とがある。即ち機長の能力を獲得し、かつ自身の限界を認識することで、“機長らしく”なり昇格を達成すると言え、そのような機長はイニシエーションを経て「統合」を成した「フィロバット」（Balint, 1959/1991）と言えるだろう。

#### 4.6 訓練中群と訓練前群の結果の相違について

コラージュ制作と認知物語で表出したテーマが、訓練中群（A/B/CとGの後半）は訓練に関する物（「次の挑戦」「不動心」等）で、訓練前群（D/E/FとGの前半）はそうではなかった（「休日」「鰻への道」等）。この差は、Cの「そのために生きている期間と思います。訓練に関連した作品になっちゃいます」との言が象徴するように、訓練中

群が体験する最終段階の「機長へのイニシエーション」と、そこまで深くは没入していない訓練前群の「訓練へのイニシエーション」の差の表れと推察できる。故に訓練前には特に、イメージを自己理解へと円滑に導けるように、訓練乗員が主体的・能動的に自己に没入し、かつ自己を外から見られるようなサポートが必要であろう。

#### 4.7 本研究で得られた、副操縦士のアイデンティティ変容に対する支援策の示唆

心理検査を使った従来の訓練乗員の自己理解の支援に対し、本研究のように継続的コラージュ制作で能動的に自己に向き合い、認知物語で主体的にそれを語ることは、本人の漠然とした課題を納得いく形で無理なく顕然化させ、向き合いやすくと考えられる。故に支援者は、訓練乗員の主体性と能動性に留意し、イメージを自己理解へと導けるように、かつ信頼関係を基盤に自己に向き合う本人を尊重するような伴走役に徹するべきであろう。

その際の一案として、Cの「一回一回は何も考えずにやっていたので、振り返ることにつながった」からも示唆されるように、継続的コラージュ制作により、自分の心理的变化に気づきやすくするために、作品を並べて時系列に沿って振り返ることが挙げられる。これは、作品中の自分や主人公を作品の外にいる自分が見る行為で、「見ることができる人」（Balint, 1959/1991）は精神的フィロバットであることに加え、「シャーマンは頭だけ切り離され、自分が怪物に解体されるのを凝視し、自分が死ぬのを見る。（中略）この見るという否定の行為によってこそ、自分の死という経験がより実感され、没入も深まるのである」（橋本，2008）、「再びイメージに身を入れる」（平尾，2013）、「二重の心的プロセス」（皆藤，1994）に相当し、没入と否定の視点と通ずると考えられる。

Eliade（1958/1971）が「イニシエーションは自然人たることをやめさせ、修練者を文化に導くものである」と説くように、機長昇格訓練は機長の文化を会得する場という大きな視点から、副操縦士として死に機長として再生する場と捉え、支援者は、イメージを介した対話等を通してイニシエーションに寄り添うことが求められよう。

さらに、コラージュ制作のリラックス効果にも着目したい。パイロットは元来、心理相談を嫌悪する傾向が強いが、その理由は大きく二つあるだろう。第一に、「パイロット的パーソナリティの求護は低い、すなわち、（中略）人に依存したり、他の助けを得ることは嫌う」（黒田，1978）。第二に、「パイロットが抱く心理的な問題に関する一般的な通説は、それらがひとたび外部に知られると操縦士免許の取り消しとなり、生計の糧を失う可能性がある」（ヨーロッパのパイロットピアサポートマニュアル EPPSI Guide（EPPSI Board, 2020）筆者訳<sup>1)</sup>）というもの

<sup>1)</sup> 原文：The common belief and fear amongst pilots that any mental health or psychological issues, if known to the outside world, will have the immediate consequence of removal of their flying license or medical certificate, with the consequent possible loss of livelihood.

で、心理的な問題を抱えているとパイロットでいられなくなるという恐怖感が考えられる。そこで本研究の7名の変化に見られたように、コラージュ制作のリラックス効果によりその精神的なハードルを下げ、まずは相談室に足を運んでいただくきっかけづくりに寄与すると思われる。

## 5. おわりに

多くの取り組むべき課題に直面し、自身の心理的課題にまで目を向けることが難しい訓練乗員に対する支援とは、まずはコラージュ制作や傾聴等でストレスレベルを下げ、必要に応じて、臃げなイメージから課題を明確にしていく仕組みの用意が、その一助につながると考えられる。

本研究によって、「こちらは何もしない」(河合隼雄, 1970) 姿勢でありつつも、自力で乗り越える機長へのイニシエーションを妨げない支援のあり様は示唆された。

パイロットのイニシエーションは、「操縦士訓練生」から「副操縦士」に昇格する際でも既に始まっている。今後は対象者を絞らず、イメージ療法や認知物語アプローチを含むナラティブアプローチを活用し、パイロット訓練に対する心理的サポートを実践的に積み重ねていきたい。

## 謝辞

人生の中で最も貴重とも言える時間を割いて研究に協力してくださった7名の皆様に、心から感謝申し上げます。

## 文献

- [1] Balint.M,“Thrills and Regressions”, International Universities Press in New York, 1959, 中井久夫, 滝野功, 森茂起 (訳) “スリルと退行”, 岩崎学術出版社, 1991
- [2] Eliade.M,“Birth and Rebirth”, Haper & Brothers Publishers, New York, 1958, 堀一郎 (訳) “生と再生—イニシエーションの宗教的意義—”, 東京大学出版会, 1971
- [3] EPPSI Board,“EPPSI Guide to PPSPs 2nd Edition”, pp.2, 2020
- [4] Gennep.A.V,“Les rites de passage, Étude systématique des cérémonies”, Librairie Critique, Paris, 1909, 綾部恒雄, 綾部裕子 (訳), “通過儀礼”, 岩波文庫 (白219-1), 2012
- [5] 橋本朋広, “心理療法におけるイニシエーション・モデルの検討”, 大阪府立大学大学院人間社会学研究科心理臨床センター紀要 1, pp11-21, 2008
- [6] 秦恭子, “通過儀礼としての文学教育-イメージ療法との比較からみる可能性”, 国語教育思想研究, 7, pp22-31, 2013
- [7] 平尾和之, “風景構成法に身を入れる”, 岸本寛史・山愛美 (編), 臨床風景構成法”, 誠信書房, pp203-222, 2013
- [8] 皆藤章, “風景構成法—その基礎と実践”, 誠信書房, 1994
- [9] 河合隼雄, “カウンセリングの実際問題”, 誠信書房, 1970
- [10] 河合隼雄, “<総論>イニシエーションと現代”, 河合隼雄 (編), 心理療法とイニシエーション”, 岩波書店, pp1-18, 2000
- [11] 河合俊雄, “イニシエーションにおける没入と否定”, 河合隼雄 (編), 心理療法とイニシエーション”, 岩波書店, pp19-59, 2000
- [12] 川崎克哲, “風景構成法の文法と解釈—描画の読み方を学ぶ”, 福村出版, 2018
- [13] 小西康裕, “Professional identity再構築に関する臨床心理学の一考察—機長昇格訓練を乗り越える過程にみる心理的変容—”, 放送大学大学院臨床心理学プログラム修士論文 (未公刊), 2011
- [14] 黒田勲監修, “航空心理学入門 飛行とところ”, 鳳文書林, 1978
- [15] 桑野偕紀・前田莊六・塚原利夫, “機長の危機管理”, 講談社, 1997
- [16] 森谷寛之, “コラージュ療法実践の手引き—その起源からアセスメントまで”, 金剛出版, 2012
- [17] 村上耕一・斎藤貞雄, “機長のマネジメント”, 産業能率大学出版部, 1997
- [18] 中井久夫, “コラージュ私見”, 森谷寛之, 杉浦京子, 入江茂ほか (編), コラージュ療法入門”, 創元社, pp137-146, 1993
- [19] 中村勝治, “コラージュ療法の独自性”, 森谷寛之・杉浦京子 (編), 現代のエスプリ, 386, コラージュ療法”, 至文堂, pp42-50, 1999
- [20] 中村勝治, “開業心理臨床におけるコラージュ療法”, 入江茂・高江洲義英 (編), 芸術療法実践講座 3, コラージュ療法・造形療法”, 岩崎学術出版社, pp59-75, 2004
- [21] 岡上巳彌子, “第9章 航空心理学概説”, 上田泰 (監修), 臨床航空医学”, 鳳鳴堂書店, pp343-352, 1995
- [22] 大前玲子, “箱庭による認知物語療法 自分で読み解くイメージ表現”, 誠信書房, 2010
- [23] 佐藤仁美, “ぼくらのコラージュ 作品とインタビューで描く3年間の心の軌跡”, くだかけ社, 2001
- [24] 佐藤仁美, “コラージュ ~機序から本質を探る試み~”, 精神科治療学, 37(9), pp1009-1014, 2022
- [25] 下仲順子・中里克治・権藤恭之・高山緑, “日本版 NEO-PI-R NEO-FFI 使用マニュアル 改訂増補版”, 東京心理, 2011
- [26] 杉野健二, “コラージュ療法”, 黎明書房, 2011
- [27] 横田友宏, “国際線機長の危機対応力”, PHP研究所, 2019

# マインドフルネス・トレーニングが 中学生の自尊感情に及ぼす影響

上地 朝子<sup>†</sup>

## Effects of Mindfulness - Training on Self-Esteem of Junior High School Students

Asako Uechi

### 1. はじめに

本研究では、マインドフルネス・トレーニング（以下、MT）と自尊感情との関係に着目する。自尊感情は、self-esteemの日本語訳であるが、類似の概念として「自尊心」「自負心」「自己評価」「自己肯定感」「自己有用感」「自己効力感」「自己価値」「自己尊重」など、さまざまなものがある。また、研究者によってself-esteemの定義や関連する概念も多様に提示されている。たとえば、Rosenberg (1965) は、self-esteemを「自己に対する肯定的または否定的な態度」と定義したうえで、他者との比較における「とてもよい (very good)」ではなく、自己の価値基準に照らした自己評価、すなわち、「これでよい (good enough)」と感じる程度が大切だとしている。また、Deci & Ryan (1995) は、自己決定理論に関連して、内発的動機づけの満足が伴い、比較的安定した「真の自尊感情 (true self-esteem)」と他者との比較によりその高低が決まる「随伴的自尊感情 (contingent self-esteem)」という2つの概念を提唱し、前者こそが良好な結果をもたらす、後者は負の結果をもたらすとした。さらに、山崎ら (2017) は、内発的動機づけ、自己信頼心、他者信頼心がそろう踏みした複合性格としての自律性という観点から、「自律的自尊感情」と「他律的自尊感情」という概念を提唱し、自尊感情概念の再構築を試みている。このように、自尊感情の定義は研究者によって異なる面があるとはいえ、概して言えば、自己を尊重し、かけがえのない存在としての自分の価値を認めることを意味していると言ってよいだろう。

こうした意味での自尊感情が低くなると、さまざまな心身症状が現れたり、不登校やひきこもりが生じたり、あるいは、他者に対して暴力的になったりする可能性があるとも言われている (慶應義塾大学, 2011)。

また、日本の若者の自尊感情は国際的にも低いとされ (内閣府, 2018)、さらに、東京都教職員研修センターが行

った調査では、小・中・高等学校の児童・生徒の自尊感情は、学年が上がるにつれて低下し、特に小学校高学年から中学校1年の低下率が大きく、多くの児童・生徒が自分を肯定的に捉えていないという現状が明らかにされている (東京都教職員研修センター, 2011)。

このような知見に関連して、近年、マインドフルネスのスキルを身につけることが自尊感情を高めるのではないかという研究が散見されるようになった。たとえば、Brian et al. (2008) は、マインドフルネスと自尊感情との間に正の相関があることを示し、本末・久保 (2010) は、マインドフルネスにおける「アウェアネス」が自尊感情に正の影響を与え、また、「注意の集中・受容」は直接的に受容感を介して自尊感情に正の影響を与えることを示した。また、橋本・嶋田 (2021) においても、マインドフルネスと自尊感情との間に中程度の正の相関がみられ、マインドフルネスの程度の高まりが自尊感情の向上につながる可能性があることが示されている。

マインドフルネスとは、「あるがままの状況に対して意図的に、今この瞬間に、評価せずに、注意を向けることで得られる気づき」(Kabat-Zinn, 1990/2007)、あるいは、「今、この瞬間の体験に意図的に意識を向け、評価をせずに、とらわれない状態で、ただ観る (見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる、さらにそれらによって生じる心の働きをも観る) こと」(日本マインドフルネス学会) などと定義されている。これらの定義に示されているように、「気づき」「受容」「脱中心化」がマインドフルネスの主要素である。こうしたマインドフルネスのスキルが身につくことによって、自己受容・自己肯定がより進んで、結果的に自尊感情が高まるかもしれない。

上記の先行研究の対象は、主に大学生以降の成人であって、それより若い世代を対象とした研究は見いだせなかった。しかし、小中学校の授業の中にマインドフルネスを導入することはイギリスやオランダをはじめ世界中で増えて

<sup>†</sup>2022年度修了 (臨床心理学プログラム)

おり (MiSP, 2009), 日本においても, 小学生に対するマインドフルネス・プログラムの導入に関する研究や (芦谷ら, 2017), 小学校向け「マインドフルネス・プログラム」(藤原・高橋監修) の開発・無償提供が行われるなどしている (MELON, 2021)。このような知見を踏まえると, 小中学生に対するMTが子どもたちの自尊感情を高める可能性もあるのではないかとと思われる。

ところで, MTで用いられる瞑想には, 集中瞑想, 洞察瞑想, 慈悲瞑想などさまざまな種類があり, それぞれの効果やそれらを組み合わせたときの効果などが議論されている。たとえば, 瞑想の種類によって得られる効用が異なるのではないかと (田中・杉浦, 2015; Britton et al., 2017; 藤野ら, 2019) とか, マインドフルネスにおける受容的な態度やありのままに気づく態度は, 集中瞑想と洞察瞑想を組み合わせただけでは育まねば, 慈悲瞑想のスキルも訓練される必要があるのではないかと (Hildebrandt, McCall, & Singer, 2017) とか, 慈悲瞑想によって育まれると考えられている思いやりの感情は, 集中瞑想と洞察瞑想を組み合わせる実践しただけでも育まれるのではないかと, あるいは3つの瞑想技法をすべて組み合わせる訓練しないと育まれないのではないかとといった指摘がなされている (井上, 2005; Hildebrandt et al., 2017)。さらに, それらの瞑想の種類による自尊感情に対する影響の差異について, とりわけ, 思春期の子どもを対象として調べた研究は見当たらなかった。

そこで, 本研究では, 「児童期や青年期中期以降と比べても自尊感情の変動が大きく, 自己批判的な傾向が目立つ」(Alsaker & Olweus, 1992) とされる思春期の子ども, 具体的には中学1年生に対して, 短期間ではあるが種々のMTを行い, それが自尊感情を高めるかどうか, また, その影響は瞑想法の違いによって異なるか否かを検討してみたい。

## 2. 方法

### 2.1 研究対象者

A県内の公立中学校に通う, 中学1年生5クラスの生徒156名 (男子71名, 女子85名) であった。

### 2.2 実施時期及び倫理的配慮

本研究は, 中学校校長, 担任, 生徒本人及び保護者の同意を得た上で2022年9月上旬から同年10月上旬にかけて行われた。なお, 本研究は, 放送大学研究倫理委員会の審査・承認を得た後に実施した (審査承認通知番号2022-31)。

### 2.3 実施方法

研究対象者を集中瞑想, 洞察瞑想, 慈悲瞑想を行う3グループに割り当て, それぞれの瞑想法によるMTを行った。各グループの人数は, 集中瞑想群62名 (男子29名, 女子33名), 洞察瞑想群63名 (男子28名, 女子35名), 慈悲瞑想群31名 (男子14名, 女子17名) であった。

MTに先立ち, プリセッション (50分) を行った。な

お, 参加しない生徒は, 別室に移動してもらった。このセッションでは, まず, 研究責任者がオンラインでマインドフルネスについて, 松村 (2015) を参考に「マインドフルネスって何?」「なぜ, マインドフルであることが大切なの?」「ありのままを観察するとは?」という3つのテーマで説明を行い, 引き続き, レーズンエクササイズを行った。これは, 一粒のレーズンを手に取り, 色や形, 香りなどをゆっくり時間をかけて観察し, それから口に入れてゆっくり味わうというエクササイズで, マインドフルネスの導入技法 (Kabat-Zinn, 1990/2007) とか, 一連のトレーニングの初回に行う技法 (Segal et al., 2002) などと位置づけられ, 入門的で比較的取り組みやすい技法と考えられている。なお, 本研究では, 生徒の嗜好を尊重し, ナッツや乾燥梅干しなども用意して生徒が自由に選べるようにした。続けて行った瞑想法の説明では, 音声ガイドに従えばよいことや瞑想をする際の姿勢, 受け入れることやとらわれないこと等, 瞑想に取り組むにあたって重要な7つの態度 (Kabat-Zinn, 1990/2007) について説明を行った。また, MTの一部でもある振り返りシートへの感想等の記入について, ありのままに正直に記入すればよいことを強調して伝えた。その後, 各クラスの担任の協力を得て, MT実施前のマインドフルネス・スキルと自尊感情の質問紙調査を行った。

プリセッション以後のMTは, 各グループにおいて, 連続する4週間, 各週の月曜日から金曜日まで, 毎朝5分間, 各教室で実施した (全18回)。参加しない生徒は, 自席にて自習してもらった。なお, MTは研究責任者が作成した音声ガイドを担当に再生していただき, 研究責任者は適宜, 各教室を回って, その様子を観察した。

集中瞑想群には, 自然に生じている呼吸に意図的に注意を集中する「集中力を育むエクササイズ」, 洞察瞑想群には, 今この瞬間に生じている感覚・思考・感情に注意を集中させ, それぞれが次々と変化していくことに気づく「気づきのエクササイズ」, 慈悲瞑想群には, 自分自身や他者が苦しみから解放されて幸せになることを心の中で繰り返し願う「慈悲・慈しみのエクササイズ」を行ってもらった。なお, 瞑想の教示については, 藤野ら (2019) が開発した心理学実験のための集中・洞察・慈悲瞑想の各インスタクション及び研究責任者が体験した家接哲次によるマインドフルネス認知療法の8週間プログラムを参考にし, 研究責任者が考案して実施した。

また, 生徒たちには, 毎回, 瞑想実施後に「振り返りシート」に感想等を記入してもらい, その都度回収した。

4週間のMT終了後, プリセッションと同様にマインドフルネス・スキルと自尊感情を調べるポストセッション (30分) を実施した。参加しない生徒は, 自席にて自習してもらった。

また, MTの場においていただいた各クラスの担任に対して, MT実施期間における生徒たちの瞑想への取り組みの様子等について, 15分程度のインタビューを行って尋ねた。

## 2.4 使用した尺度等

### 2.4.1 マインドフルネス・スキル尺度 日本語版

この尺度は、Greco, Baer, & Smith (2011) が開発した Child and Adolescent Mindfulness Measure (以下、CAMM) を山下ら (2015) が原著者の許可を得て邦訳したものであり、バックトランスレーションの手続きを用いて、原版との等質性が担保されている。なお、原版については、10~17歳の児童・生徒を対象としており、高い信頼性と妥当性が確かめられている (平松・谷, 2022)。CAMMは、児童生徒における、内的な体験の観察、気づきをもった行動、価値判断しない内的体験の受け入れの程度などを総合的に評価するもので、「今この瞬間との接触の欠如と、思考や感情に対して判断的で非受容的な反応」の1因子10項目の質問に対して、「0:まったくあてはまらない」「1:めったにあてはまらない」「2:たまにあてはまる」「3:よくあてはまる」「4:いつもあてはまる」の5件法で回答するものである。「いつもあてはまる」とした項目の得点を4点、「まったくあてはまらない」とした項目の得点を0点とした。項目は全て反転項目のため、逆転処理を行って合計得点を算出した。得点範囲は0~40となり、得点が高いほどマインドフルネス・スキルの獲得がなされていることを示す。

### 2.4.2 自尊感情測定尺度 (東京都版)

この質問紙は、自尊感情の定義を「自分のできることできないことなどすべての要素を包括した意味での『自分』を他者とのかわり合いを通してかけがえのない存在としてとらえる気持ち」と捉え、Rosenberg (1965) やPopeら (1988) による自尊感情測定尺度をもとに、東京都教職員研修センターが慶応義塾大学と連携して作成したものである (東京都教職員研修センター, 2011., 慶応義塾大学, 2011)。概念及び尺度としての内的妥当性を有するのみならず、学校適応の予測という点で有用であることが示唆され、学校で求められる自尊感情を測定する尺度として妥当であることが確認されている (伊藤・若本, 2010)。この尺度は、「自己評価・自己受容」(8項目)、「関係の中での自己」(7項目)、「自己主張・自己決定」(7項目)の3因子(22項目)の質問に対し、「4:あてはまる」「3:どちらかというにあてはまる」「2:どちらかというにあてはまらない」「1:あてはまらない」の4件法で回答するものである。なお、項目7, 13, 19は反転項目のため、逆転処理を行って合計得点を算出し、項目数で割った平均値を自尊感情得点とした。得点範囲は1~4となり、得点が高いほど自尊感情が高いことを示す。

ただし、いずれの尺度についても、形式的な部分を微修正して用いた。

今回の調査においては、MTが生徒のマインドフルネス・スキル及び自尊感情に影響を与えるかどうかをみるため、それぞれの尺度への回答を、MTの実施前と実施後に求めた。その際、研究責任者から、倫理的観点に鑑み、①回答は強制ではないこと、②個人情報に厳重に保護される

こと、③学業成績の評価とは一切関係ないこと等について丁寧に説明を行った。なお、MT実施前後のデータを比較検討する必要があったため、質問紙において氏名の記載を求めたが、結果の記述においては、個人の氏名等の個人情報を含めていない。とくに、性別については、ジェンダーへの配慮から、記載は任意である旨十分な説明を行った。

### 2.4.3 振り返りシート

このシートには、生徒たちがセッション中に感じた体の感覚、気分や感情、考えたことや気づいたこと、瞑想をやっていて困ったことやわからないこと、MTについての感想等を記入してもらった。また、瞑想を行ってみて、自分自身について気がついたこと、感じたこと、考えたこと等についても自由に記述してもらった。これは、MTの一部であるとともに、直接生徒自身に感想等を尋ねることによって、瞑想が生徒にどのように受け止められ、どのような効果があったのかを検討するためである。なお、振り返りシートの記入に際しても、気持ちの変化等、経過を把握する必要があったため、氏名の記載を求めたが、質問紙調査と同様、倫理的観点から説明を十分に行い、結果の記述においても、個人の氏名等の個人情報は含めていない。

### 2.4.4 担任へのインタビュー

各クラスの担任に対して、MT実施期間における生徒の瞑想への取り組みの様子や、MTの影響としてクラスの雰囲気や生徒の様子に変化があったと思われるかどうか等について、インタビューを行った。これは、普段から生徒との関わりのある担任の視点を通してクラスを見ることによって、MTの影響をより多角的に検討するためである。

## 3. 結果

統計処理にあたり、MTを1回でも欠席した者及び前後どちらかの質問紙調査を欠席した者は除外し、合計116名(男子60名、女子56名)を分析の対象とした。各瞑想法の内訳は、集中瞑想群44名(男子22名、女子22名)、洞察瞑想群48名(男子25名、女子23名)、慈悲瞑想群24名(男子13名、女子11名)であった。

### 3.1 マインドフルネス・スキル得点の変化

MTによる全体のマインドフルネス・スキル得点の差を検討するため、MT実施前(Pre)と実施後(Post)の平均値について、対応のあるt検定を実施した(表1)。その結果、MT実施後(Post)は、実施前(Pre)より有意に得点が高くなっていった( $p<.01$ )。

表1 全体のマインドフルネス・スキル得点の変化 (n=116)

Pre		Post		t値
平均	SD	平均	SD	
27.36	7.04	29.75	7.11	5.20 **

\*\*p<.01

### 3.2 自尊感情得点の変化

MTによる全体の自尊感情得点の差を検討するため、

MT実施前 (Pre) と実施後 (Post) の平均値について、対応のあるt検定を実施した (表2)。その結果、MT実施後 (Post) は、実施前 (Pre) より有意に得点が高くなっていった ( $p < .01$ )。

表2 全体の自尊感情得点の変化 (n = 116)

	Pre		Post		t 値
	平均	SD	平均	SD	
	2.92	0.53	3.08	0.51	6.53 **

\*\*p < .01

### 3.3 自尊感情因子別得点の変化

全体の自尊感情得点について、因子別に得点の差を検討するため、それぞれMT実施前 (Pre) と実施後 (Post) の平均値について、対応のあるt検定を実施した (表3)。その結果、MT実施後 (Post) の「自己評価・自己受容」因子、「関係の中での自己」因子、「自己主張・自己決定」因子の得点は、いずれも実施前 (Pre) より有意に高くなっていった ( $p < .01$ )。

表3 全体の自尊感情因子別得点の変化 (n = 116)

因子	Pre		Post		t 値
	平均	SD	平均	SD	
自己評価・自己受容	2.74	0.67	2.91	0.69	5.30 **
関係の中での自己	3.14	0.53	3.26	0.45	3.30 **
自己主張・自己決定	2.92	0.62	3.11	0.57	4.92 **

\*\*p < .01

### 3.4 マインドフルネス・スキルと自尊感情の関連

マインドフルネス・スキルと自尊感情の関連を検討するため、全体のマインドフルネス・スキル得点と自尊感情得点について、MT実施前と実施後の差 (変化量) を算出し、マインドフルネス・スキル得点の変化量と自尊感情得点の変化量に相関があるかどうかをPearsonの積率相関係数を用いて調べた。その結果、中程度の有意な正の相関が認められた ( $r = .58$ ,  $p < .001$ )。

### 3.5 瞑想法の違いが自尊感情に及ぼす影響

MT実施前後での自尊感情得点の変化量について、瞑想法の違いによる平均値の差を検討するため、一要因分散分析を実施した (表4)。その結果、瞑想法によって自尊感情得点の変化量が異なる有意な傾向が見出された ( $F(2,113) = 3.006$ ,  $p = .053$ )。また、各瞑想法の間の関係をTukey法による多重比較で検討したところ、集中瞑想と慈悲瞑想 ( $p = .059$ ) 及び洞察瞑想と慈悲瞑想 ( $p = .082$ ) との差にそれぞれ有意な傾向が認められた。

表4 瞑想群ごとの自尊感情得点の変化

瞑想法	n	平均	SD	F値	P	Tukey法による多重比較
集中瞑想	44	0.20	0.32	3.006	.053 †	集中瞑想 > 洞察瞑想 $p = .975$
洞察瞑想	48	0.19	0.19			洞察瞑想 > 慈悲瞑想 $p = .082 †$
慈悲瞑想	24	0.05	0.26			集中瞑想 > 慈悲瞑想 $p = .059 †$

†  $p < .10$

### 3.6 振り返りシート

生徒たちが記載した振り返りシートの合計は2580枚であった。得られた自由記述について、KJ法 (川喜田, 1986)

を援用して分類した。その結果、以下のカテゴリーに分類することができた。大カテゴリーは〈〉, 小カテゴリーは「」で示す。

〈瞑想の実践〉・・・「方法」「達成」

〈体の感覚〉・・・「眠気」「リラックス」「重さ・軽さ」「温かさ・冷たさ」「痛み」「その他」

〈気分・感情〉・・・「落ち着き」「リフレッシュ」

「快・不快」「安心感」「緊張感」「その他」

〈考えたこと・気づいたこと〉・・・「呼吸」「体の各部位」「におい」「音」「時間」「瞑想全般」「自分の変化」「活用」

ほぼ全員が毎回振り返りシートを記入して提出しており、〈瞑想の実践〉, 瞑想後の〈体の感覚〉〈気分・感情〉〈考えたこと・気づいたこと〉のいずれにおいても、ほぼ全員が何らかの感想を記していた。また、イラストや絵を添えていた生徒もあり、全体に自由な雰囲気では表現されていたようだ。記述量については、第1週目の記述量が他の週より多かった (文章数の平均: 1週目 197.4 2週目 171.6 3週目 171.2 4週目 163.6)。

次に、それぞれの項目について述べる。〈瞑想の実践〉のうち、「方法」については、第1週目に「やり方がわからない」「難しい」といったネガティブな記述がみられたが、以後は減少した (1週目 2.4% 2週目 0.2% 3週目 0.1% 4週目 0.1%)。代わって、「だんだん慣れてきて、集中できるようになった」「最初の頃は難しかったけど、やっていくうちに慣れてきて、普段気づかなかったものに気づけるようになった」といった記述もみられるようになった。

〈体の感覚〉では、「体がすっきりした」「緊張がほぐれた」など、リラックス効果に関する記述が4週間を通してみられ (1週目 7.8% 2週目 6.4% 3週目 9.9% 4週目 8.2%)、とくに慈悲瞑想を行ったグループで多くみられた (慈悲瞑想群 49.3%, 他は 19.7% 以下)。

〈気分・感情〉については、「落ち着く」「安心できた」「穏やかな気持ちになった」「心が軽くなった」等の気分の改善効果に関する記述が多くみられた (1週目 27.8% 2週目 24.0% 3週目 23.8% 4週目 23.7%)。

〈考えたこと・気づいたこと〉については、多岐にわたる記述があり、中には瞑想の「活用」について言及するものまでであった。瞑想について、「効果が感じられない」「やる意味が感じられない」といったネガティブな記述はわずか (6.0%)、「すごくいい」「普段感じられないことも感じられておもしろい」「瞑想をずっと継続していけば、新しい自分に出会えそう」「眠気がなくなったから、すごい。魔法みたいだなあと思った」「いい経験になる」「毎日やりたい」など肯定的な記述が多くみられた (31.0%)。

### 3.7 担任へのインタビュー

担任へのインタビューの要約は、以下のとおりである。生徒たちの瞑想への取り組みの様子については、どのク

ラスでも「全体的に静かな雰囲気でき取り組むことができた」とのことであったが、「回数を重ねるにつれて、(集中の程度に)個人差がみられた(2人)」という陳述もあった。

MTの影響として、クラスの雰囲気や生徒たちの様子にみられた変化については、「落ち着いた雰囲気になった」といった陳述が多かった(4人)が、「あまり大きな変化はみられない(1人)」「瞑想をすることで何かを感じることができて、それを自分なりに深めている様子もみられた(1人)」「物事に対する考え方や人との接し方が少し変わったような気がする(1人)」などもあった。

今回のMTに関する感想としては、5人の担任すべてが「どの生徒も、1日の始まりに心を落ち着かせることができた点は良かったと思う」といった肯定的な印象を述べたが、「リラックスし過ぎてしまう(1人)」「中学生には少し難しかったのではないかと(1人)」「感想を記入する時間も入れると、10分間では足りない気がする(1人)」といったコメントもあった。さらに、毎朝5分間の瞑想を継続して行っていくことについては、「思ったほどの負担感はなかった(1人)」と言う担任もいたが、「毎朝10分の時間を生み出すことはなかなか厳しかった(1人)」「毎朝となると難しいかもしれないが、授業の始まる前ならできそう(1人)」という声も聞かれた。

また、全体を振り返っての感想として、「生徒たちも初めての体験だったと思うので、良い機会になったのではないかと。将来に活かしてくれると良いと思う(1人)」「時間があれば、瞑想を継続して、生徒たちの変化をみていきたい(1人)」といった発言も聞かれた。

## 4. 考察

### 4.1 MTの受けとめ方及び取り組みの様子

振り返りシートの記述をみると、瞑想について、「すごくいい」「いい経験になる」「毎日やりたい」など概ね肯定的に受けとめられていたようである。また、「次は、目を閉じてやってみたい」「背筋を伸ばすのと伸ばさないのでは感じ方が違った」など、自ら工夫して取り組んでいる生徒もみられ、「全体的に静かな雰囲気でき取り組むことができた」という担任の陳述からも、取り組み状況については概ね良好だったといえる。

さらに、今回のMT終了後の実践についても、「これからは気持ちが落ち着かないときは、瞑想をして気持ちを落ち着かせたい」「長く続けることで意味があるとよく聞くので、これからはやっていきたい」「これからは習慣的にやっていきたい」といった記述が多数みられた。

### 4.2 マインドフルネス・スキルの変化について

マインドフルネス・スキル得点は、全体としてMT実施後に有意に上昇していた。振り返りシートの自由記述からも「呼吸の1つ1つに注意を向けると、呼吸がすごくゆっくり丁寧になる」「いつもはただ耳に入ってくる音だけ、

集中して聞いてみると、音が大きく聞こえた」「セミの鳴き声が聞こえなくなっていて、秋になったことに気づいた」「今日は晴れではないけど、晴れの日にはない良さもあった」「瞑想をすることで、『今日は寝不足だな』とか『生活リズムが整っていないな』と感ずることができるとわかった」「今を意識するのが大事と気づいた」「呼吸に集中していると、生きているんだと改めて感じた」など、いろいろな気づきを得られている様子が認められた。Kabat-Zinn (1990/2007) は、「たとえ1日に5分間しか時間がとれなかったとしても、トレーニングを毎日続けることが重要である」と述べているが、本研究のように限られた時間・期間でも、「今まで何気なくやっていたことに意識を向けることができるようになってきた」「ただひたすら呼吸に注意を向けるだけで、物事を見る視点などが変わった」「普段でも呼吸の仕方を意識するようになった」「午後の授業でも集中できるようになった」「自分の気持ちに向き合うことができるようになった」「前よりイライラすることが減った」「瞑想をするようになって、学校が嫌という気持ちもなくなった」等の変化が少なくとも一部の子どもには生じていることがわかる。また、「緊張しているときにやってみたら、落ち着くことができた」「夜も瞑想をやってみた。ぐっすり眠れた感じがした」といった実際に日常生活の場面でも実践している生徒もいた。また、担任へのインタビューでも、「物事に対する考え方や人との接し方が少し変わったような気がする」という陳述が得られた。したがって、個人差はあるものの、短時間・短期間のMTであっても、生徒たちが「マインドフルな状態である(being での)時間」がより多くなった可能性はあり、そうした体験を積み重ねることの意義は決して小さくはないと考えられる。

### 4.3 自尊感情の変化について

自尊感情についても、MT実施後に全体に有意な得点上昇が認められた。以下、各因子について検討する。

「自己評価・自己受容」因子は自分への評価を表し、「今の自分に満足している」「自分という存在を大切に思える」等、自分の良さを実感し、自分を肯定的に認めているかどうかといった、自分に対する評価項目が主である。東京都教職員研修センター(2021)の「自尊感情や自己肯定感に関する意識調査」では、小5から高3の児童生徒について、いずれの学年もこの因子が他の因子に比して最も低い値となっており、また、とくに、小学6年生から中学2年生にかけて低下していく傾向があった。2011年に行われた同様の調査においてもこの因子得点は他の因子得点よりも低く、この因子に着目した改善策を促すことが自尊感情全体の改善につながるという見解が示されていた。本研究でも東京都での調査と同様、MT実施前後いずれにおいても、この因子が他の因子に比べて最も低い値であったが、本研究では、MT実施後にこの因子の得点が有意に上昇しており、MTがこうした改善策の一つとして有効である可能性



が示唆されたと言えよう。

また、「関係の中での自己」因子についても、MT実施前後の得点間に有意差が認められた。この因子には、「私はほかの人の気持ちになることができる」「私は人のために力を尽くしたい」「私には自分のことを理解してくれる人がいる」といった項目が含まれており、MTがより安定した人間関係の形成に寄与したことがうかがわれる。振り返りシートでも、「友達とけんかして悩んでいたけど、瞑想をして、どう選択をすればいいのか考えることができた」「相手のことを考える力が身についてきた」「人への苦手意識が減った」「人が少し好きになってきた」等の記述がみられた。

また、「自己主張・自己決定」因子にもMT実施前後の得点に有意差が認められた。この因子には、「自分の長所も短所もよく分かっている」「自分の個性を大事にしたい」といった今の自分を受けとめ、自分の可能性について気づいているかどうか、といった項目が含まれている。振り返りシートの記述からも「自分が気づいていなかったということに気づいた」「自分が知らなかった自分に出会った」「自分のありのままの姿を感じられた」といった自分自身に対する気づきがみられ、MTがこの因子得点の上昇に影響を及ぼしたことが推測できる。

本研究により、思春期の子どもを対象にした短期間のMTによっても、自尊感情が高められる可能性があることが示唆されたと言えよう。

#### 4.4 マインドフルネス・スキルと自尊感情の関連

MT実施前後の全体のマインドフルネス・スキル得点の変化量と自尊感情得点の変化量について関連を調べると、中程度の正の相関があった。これは、マインドフルネス・スキルと自尊感情との間に正の相関が示された先行研究(Brian et al. (2008), 橋本・嶋田 (2021))とも整合する結果であり、マインドフルネス・スキルの向上が自尊感情の向上とパラレルに起こる可能性を示唆している。また、本末・久保 (2010) は、マインドフルネスにおける「アウェアネス」と「注意の集中・受容」が自尊感情に正の影響を与えているが、振り返りシートをみると、MTによって多様な気づき(アウェアネス)が生じていたことが認められる。また、「集中してできた」「集中力が上がった」といった注意の集中に関する記述もみられた。そして感想等をありのままに正直に振り返りシートへ記入することは、評価せずにありのままを受けとめる受容の態度を育むことにつながったと考えられる。したがって、これらのことが自尊感情に正の影響を与え、自尊感情の向上につながったのではないかと推察される。

#### 4.5 瞑想法の違いが自尊感情に及ぼす影響

瞑想法の違いによって自尊感情向上の効果が異なるかどうかを調べた結果、集中瞑想と慈悲瞑想、洞察瞑想と慈悲瞑想との間で、それぞれの差に有意な傾向が認められた。

すなわち、集中瞑想と洞察瞑想による自尊感情の向上は、慈悲瞑想による向上よりも明瞭だった可能性がある。この理由には、以下のことが考えられる。

まず1つ目の理由として、3つの瞑想の内容や行いやすさの差異による影響である。Lutz et al. (2008) によると、集中瞑想とは、特定の対象を用いて、その対象に意図的に注意を集中するトレーニング方法で、特定の対象に向けられた注意が妨害刺激にとらわれたことに気づくたびに、注意を特定の対象に戻すということを繰り返す。このトレーニングによって、今この瞬間に生じている出来事や経験に注意を留めるための「集中力」が育まれるとされている。

一方、洞察瞑想とは、次々と生じている今この瞬間の感覚・感情・思考などの経験を用いて、それが何であっても特定の対象として選びだしたりとらわれたりすることなく、それらの経験の流れに気づいているようにトレーニングする。このトレーニングによって、次々と生じている今この瞬間のありのままの経験に気づくことができるようになると「平静さ」が育まれるとされる(Lutz et al., 2008)。集中瞑想との大きな違いは、洞察瞑想の実践では、注意を留めるための特定の対象を設定しないという点である。洞察瞑想では経験全てが分け隔てなく気づきの対象となり、その瞬間ごとに一番明瞭になっている経験にありのままに気づくことを繰り返す。したがって、集中瞑想も洞察瞑想も、自分に対する肯定的認識につながるアプローチだと言えるだろう。

一方、慈悲瞑想とは、自分自身や他者が苦しみから解放されて幸せになることを心の中で繰り返し願うトレーニング方法で、「思いやりの感情」(Keltner & Goetz, 2007) や他者に対する解釈を変化させる「認知的再評価の能力」、自分の視点だけでなく他者の視点から物事をみる「視点取得の能力」(Dahl et al., 2015) が育まれると考えられている。したがって、慈悲瞑想は、集中瞑想や洞察瞑想よりも一般に次元の高い瞑想であると言えるだろう。

ちなみに、これら3つの瞑想の行いやすさについてであるが、洞察瞑想は、呼吸などの明確で固定された注意焦点化の対象をもたず、また思考や感覚から一定の心的距離を保ちながら観察するという、普段とは異なる態度を要求されることから、集中瞑想に比べて実践が難しい技法であると考えられている。ただし、本研究で用いた洞察瞑想の教示では、音やにおい、身体感覚といった注意焦点化の対象を順に教示している。そのため、生徒たちにとって比較的取り組み易かったかもしれない。

一方、慈悲瞑想については、慈悲を向ける対象によってはその幸せを願うことが難しいと感じたり、そもそも、自分や自分以外の対象に思いやりの気持ちを向けることに抵抗を感じたりする人もいる。

実際、反復性うつ病の再発防止のために開発された「マインドフルネス認知療法(Mindfulness-Based Cognitive Therapy, 以下、MBCT)」のプログラムにおいては、慈悲瞑想を実施しない。その理由の一つとして、家接

(2020)は、自己評価がなかなか高まらずに苦しんできたうつ病患者が自分に対する思いやりの瞑想をしようとする、逆に自己評価を下げてしまう危険性があるからだという。

一方、「マインドフルネス・ストレス低減法 (Mindfulness-Based Stress Reduction, 以下、MBSR)」のプログラムにおいては、慈悲瞑想は8週間のプログラムの終盤、6週目と7週目の間に練習することになっている。

また、MBCTの応用として実施される「人生のためのマインドフルネス認知療法 (Mindfulness-Based Cognitive Therapy for Life)」においては、集中瞑想や洞察瞑想の教示の中に、「自分に対して優しく親切であること」や「感謝の気持ちを持って眺めること」といった内容が多く含まれており、さらに慈悲瞑想の練習が行われるのは、MBSRと同様、プログラムの終盤である。

こうした諸プログラムを視野に入れると、中学1年生に慈悲瞑想を単独で行うことは、困難が大きすぎたようにも思われる。本研究では、慈悲瞑想の教示として、思いやりの感情を生じさせやすい順番で慈悲の対象を教示し、「うまくいかないときには無理をせず、どれほど難しいかをしっかりと味わうだけで十分」であると伝えてはいるものの、生徒によってはこの教示だけでは実践が難しいと感じ、ひいては、自尊感情得点の上昇につながりにくかった可能性も考えられる。実際、振り返りシートの記述をみても、嫌いな人の幸せを願うことについて「難しかった」「あまり良い気分がしなかった」「モヤモヤした」といった難しさに関する記述が一定数みられた (5.1%)。ただし、なかには、「誰かの幸せを願っているときは、とても素敵な心になった」「心が豊かになった気がする」「黒い感情がなくなっていった感じがする」「感情が整理されて、いろいろなことがうまくいきそうだなと思った」等、効果を予測させる記述も見られ、MTの回数を重ねるにつれて、「嫌いな人の幸せも願えるようになってきた」「嫌いな人への苦手意識を減らすことができた」などの記述もみられた。

2つ目の理由として、今回のMTは毎朝5分間、連続して4週間という短い期間しか実施しておらず、慈悲瞑想の効果を明確にできなかった可能性も考えられる。

したがって、慈悲瞑想については一定期間、集中瞑想や洞察瞑想のトレーニングを行った後に取り入れるか、集中瞑想または洞察瞑想の教示の中に「感情的にならずに自分に対して優しく親切であること」という慈悲瞑想の要素を組み込む等の工夫をした方がよいかもしれない。

## 5. 総合考察

本研究全体を通して、思春期の子どもを対象とした短時間・短期間のMTによっても、自尊感情が高められる可能性があることが示唆されたと言えよう。

ただし、「自尊感情」を高めることは一概に推奨すべきではないという見解もある。たとえば、中間 (2016)

は、自尊感情の高い人が自分の優越や優勢を証明したり維持したりするために、しばしば他人を害してしまうという事実を指摘している。

本研究ではこうした自尊感情の負の側面も一応視野に入れるために、自尊感情を構成する要素として「自己評価・自己受容」という従来から広く用いられている尺度項目のほかに、多様な人との関わりを通じて自分が周りの人の役に立っていることや周りの存在に気づく「関係性の中での自己」、さらに、今の自分を受けとめ、自分の可能性に気づく「自己主張・自己決定」という尺度項目を組み合わせ用い、検討を行ってきた。

その結果、中学1年生を対象にした、短時間・短期間のMTによって、マインドフルネスのスキルが高まり、肯定的な意味での自尊感情も高くなることが示唆された。また、集中瞑想や洞察瞑想が慈悲瞑想よりも有効である可能性も示唆された。ただし、本研究では厳密な条件統制は行えず、諸瞑想法による効果の違いや、マインドフルネス・スキルが向上することが自尊感情の向上に寄与したかどうかについての因果関係が実証されたとはまでは言えない。

今後の課題としては、統制群を設定したり、より多くの生徒に、より長期のMTを行ったり、瞑想法による効果の違いをより厳密に調べたりすることなどがあげられる。

MTによって自己への気づきが深まり、自己受容が促進され、健全な自尊感情とともに思いやりの感情も育まれるのであれば、こうしたアプローチは、今後、教育現場の心理教育などへの導入も含めて、一層考慮されて良いだろう。

## 謝辞

本研究の実施にあたり、ご協力いただいた中学校の校長先生、学年主任の先生、並びに担任の先生方や諸先生方、生徒及び保護者の皆さまに、心より御礼申し上げます。また、執筆にあたりご指導を賜った倉光修特任教授に、衷心より感謝の意を表します。

## 引用文献

- Alsaker, F.D. & Olweus, D.(1992). Stability of global self-evaluations in early adolescence: A cohort longitudinal study. *Journal of Research on adolescence*, 2, 123-145.
- 芦谷道子・伊藤靖・村田吉美・中川栄太 (2017). マインドフルネス・プログラムによる小学生に対する心理教育アプローチ. 滋賀大学教育学部紀要, No.67, 109-122.
- Brian, L.T. & Jennifer, A.W.(2008). MINDFULNESS, SELF-ESTEEM, AND UNCONDITIONAL SELF-ACCEPTANCE. *Journal of Rational-Emotive & Cognitive-Behavior Therapy*, 26, 119-126.
- Britton, W.B., Davis, J.H., ... Loucks, E.B., Peter-son, B., Cullen, B.H., Reuter, L., Lindahl, J.R.(2017). Dismantling Mindfulness-Based Cognitive Therapy: Creation and

- validation of 8-Week focused attention and open monitoring interventions within a 3-armed randomized controlled trial. *Behaviour Research and Therapy*, **101**, 92-107.
- Dahl, C.J., Lutz, A., & Davidson, R.J.(2015). Reconstructing and deconstructing the self: Cognitive mechanisms in meditation practice. *Trends in Cognitive Sciences*, **19**, 515-523.
- Deci, E.L., & Ryan, R.M.(1995). Human autonomy: The basis for true self-esteem. In Kernis, M.H.(Ed.). *Efficacy, agency, and self-esteem*. New York: Plenum Press, pp.31-49.
- Greco, L.A., Baer, R.A., & Smith, G.T.(2011). Assessing mindfulness in children and adolescents: development and validation of the Child and Adolescent Mindfulness Measure (CAMM). *Psychological Assessment*, **3**, 606-614.
- 橋本直美・嶋田総太郎 (2021). マインドフルネス瞑想オンラインMTの有効性の検証. 2021年度日本認知科学会第38回大会発表論文集, 195-198.
- Hildebrandt, L.K., McCall, C., & Singer, T.(2017). Differential effects of attention-, compassion-, and socio-cognitively based mental practices on self-reports of mindfulness and compassion. *Mindfulness*, **8**, 1488-1512.
- 平松祐佳・谷晋二 (2022). 日本語版Child and Adolescent Mindfulness Measureの作成および信頼性・妥当性の検討. 立命館人間科学研究, No.44,93-102.
- 藤野正寛・上田祥行・井上ウィマラ・イエットG.サンダーズ・ステーブン マーフィ 重松・野村理朗 (2019). 心理学実験のための集中・洞察・慈悲瞑想の短期介入インストラクションの開発. マインドフルネス研究, 4 (1).
- 家接哲次 (2020). 9心理療法5-マインドフルネス-. 倉光修 (編). 放送大学教育振興会, pp.141-156.
- 伊藤美奈子・若本純子 (2010). 学校現場で求められる自尊感情を測る尺度作成の試み (口頭セッション69 自己効力感・自尊感情). 日本教育心理学会第52回総会発表論文集, 639.
- 井上ウィマラ (2005). 呼吸による気づきの教えーパーリ原典「アーナーパーナサティ・スッタ」詳解-. 俊成出版社.
- Kabat-Zinn, J. (1990). *Full Catastrophe Living: Using the wisdom of your body and mind to face stress, pain and illness*. New York: Delacorte. 春木豊 (訳) (2007). マインドフルネス・ストレス低減法. 北大路書房.
- 川喜田二郎 (1986). KJ 法ー混沌をして語らしめる. 中央公論社.
- 慶應義塾大学 (2011). 「自尊感情や自己肯定感に関する研究」報告書. 慶應義塾大学.
- Keltner, D., & Goetz, J. L. (2007). Compassion. In R. F. Baumeister, & K.D. Vohs (Eds). *Encyclopedia of Social Psychology*. Thousand Oaks: Sage Publications.
- Lutz, A., Slagter, H.A., Dunne, J.D., & Davidson, R.J.(2008). Attention regulation and monitoring in meditation. *Trends in Cognitive Sciences* **12**,163-169.
- 松村憲 (2015). 日本一わかりやすいマインドフルネス瞑想 “今この瞬間” に心と身体をつなぐ. BABジャパン.
- MELON (2021). 小学校向け「マインドフルネス・プログラム」.  
<https://www.themelon.com/blog/press/2022/02/15/8262/#contact> (2022年11月30日取得)
- MiSP(2009). Mindfulness in Schools Project. <https://mindfulnessin schools.org> (2022年5月15日取得)
- 本末幸子・久保義郎 (2010). マインドフルネスが自尊感情に与える影響ーソシオメーター理論に注目した検討ー. 日本行動療法学会大会発表論文集, 36, 334-335.
- 内閣府 (編) (2018). 令和元年版 子供・若者白書 (概要版) 特集1日本の若者意識の現状ー国際比較からみえてくるものー.  
[https://www.cao.go.jp/youth/whitepaper/r01gaiyou/s0\\_1.hrm](https://www.cao.go.jp/youth/whitepaper/r01gaiyou/s0_1.hrm) (2022年11月24日取得)
- 中間玲子 (2016). 第14章「自尊感情」概念の相対化. 中間玲子 (編). 自尊感情の心理学ー理解を深める「取扱説明書」. 金子書房, pp.192-215.
- Pope, A.W., McHale, S.M., & Craighead, W.E. (1988). *Self-esteem enhancement with children and adolescent-s*. New York: Pergamon Press. 高山巖 (監訳) 佐藤正二・佐藤容子・前田健一 (訳) (1992). 自尊心の発達と認知行動療法. 岩崎学術出版.
- Rosenberg, M.(1965). *Society and the adolescent self-image*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Segal, Z.V., Williams, J.M.G., & Teasdale, J.D.(2002). *Mindfulness-based Cognitive Therapy for Depression*. New York: Guilford Press. 越川房子 (監訳) (2007). マインドフルネス認知療法ーうつを予防する新しいアプローチ-. 北大路書房.
- 田中圭介・杉浦義典 (2015). 実行機能とマインドフルネス.心理学評論, **58**, 139-152.
- 東京都教職員研修センター (2011). 自尊感情や自己肯定感に関する研究 (第3年次). 東京都教職員研修センター紀要, No.10,3-28.
- 東京都教職員研修センター (2021). 自尊感情や自己肯定感に関する調査研究 (2年次)ー各校種における授業モデルの開発を目指してー. 東京都教職員研修センター紀要, No.21, 19-34.
- 山崎勝之・横嶋敬行・内田香奈子 (2017). 「セルフ・エスティーム」の概念と測定法の再構築ーセルフ・エスティーム研究刷新への黎明ー. 鳴門教育大学研究紀要, **32**, 1-19.
- 山下歩・蓑崎浩史・西川真生・森彩香・嶋田洋徳 (2015). 不注意及び多動・衝動的行動を示す児童に対するMTの効果.人間科学研究, **28**, 225-235.

# イメージ表現を加味した財産犯対象プログラムの 視点取得の視覚化

畑村 晶子<sup>†</sup>

## Visualization of perspective taking in the property crime target program with image expression

Akiko Hatamura

### 1. はじめに

日本では、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（以下、「刑事収容施設法」とする。）において、受刑者に刑務作業、改善指導、教科指導といった矯正処遇を義務付けている。

改善指導は全ての受刑者に付される一般改善指導と、特定の事情（問題性）の改善のために、通達で規定された標準プログラムを受ける特別改善指導とがある。一般改善指導の中の行動適正化指導には、窃盗、詐欺、横領等の事犯者である財産犯対象のプログラムがあり、筆者が勤務する刑事施設においては、「財産犯再犯防止指導」という名称で実施され、筆者も携わっている。改善指導を実施する目的は、刑事収容施設法において次のように定められている。

- 一、犯罪の責任を自覚させる。
- 二、健康な心身を培わせる。
- 三、社会生活に関与するのに必要な知識・生活態度を習得させる。

財産犯対象の特定の標準プログラムは、通達等によって定められていないことから、各施設においてオリジナルのプログラムを作成して実施している経緯がある。筆者が勤務する刑事施設においても、上記の3つの目的を軸としながら、少年刑務所という若年受刑者を収容しているという特性を踏まえ、可塑性に期待し、再犯時に問題となる本人の偏った自己中心的な視点にアプローチをするために、筆者は指導プログラムを作成し、「財産犯再犯防止指導」として所長指示で定め、クローズドのグループワークによって実施している。同指導は、筆者が担当する約3年前に「窃盗再犯防止指導」として発足して実施しており、その内容は、講義形式で各受講者の犯罪行為を振り返り、反省を促すものであった。その方法によって、内省を深めていたことは否定しないが、反省の色が強ければ強いほど優秀な成績を付けられ、仮釈放につながっていた印象があっ

た。受講者が提出してくる課題には、お決まりの定型文が並べられているように感じる一方で、やり取りの中に見える受講者の反応は、社会性には欠けるが、素直で仲間思いであり、共感性が低いわけではなく、むしろ友達思いであるのに、なぜ被害者の気持ちは考えられないのだろうかと思っていた。共感性については、犯罪によって受刑する人たちは共感性が低いから犯罪をするのだと考えることは自然なことのように思われるが、実際には、受刑者の共感性が低いということは一概に肯定することはできず、人、場面によってアンバランスな共感性を持っているということ、指導を通して実感していた。そのことは、河野ら（2013）の研究において、「犯罪者の示す共感性は、表出された行動としては共感的ととらえられるようなものであっても、質的には未熟なものである可能性が高い」と言及されている。その質的に未熟な共感性とともに、「自他の視点の違いを認識し、他者の立場から他者の欲求や感情、思考や意図などを推し量り、社会的な観点で判断する能力」（Selman,1976）である視点取得能力の欠如や、社会的視点取得能力の発達段階（Selman, 1976）の水準の低さが、同指導の受講者に共通していることから、筆者は指導の軸を共感性と視点取得能力の向上に定め、指導内容を改定することとした。

指導の各単元は、「自己の振り返り」、「財産犯に関する実話や絵本を題材とした討議」及び「自己の未来像をイメージすること」を盛り込んだ「旅」仕立ての構成である。講義形式からグループワーク形式に変え、受講者には毎単元で話し合ったことをもとに、宿題でワークブックに取り組ませることとした。

筆者は受講者の反応を確認するために、当該指導前後に、鈴木・木野（2008）が作成した「多次元共感性尺度」（以下、MES）を用いて、効果の検証を行ってきた。MESは点数が高いほど、その傾向があるというものであり、これまでの結果については、統計的手法（t検定、5%水準）

<sup>†</sup>2022年度修了（臨床心理学プログラム）

によって、筆者が目的としている視点取得能力の向上が、当該指導を受講したことによって達成できているとは言い難い結果となっている。そこで、MESの効果検証結果では見えない、指導過程における共感性や視点取得能力の変化を視覚化することを目的として、本研究では、俳画的箱庭（水島、1985）を用いることを検討した。この俳画的箱庭は、B5版の白い画用紙の上で紙粘土製の人形と木、草、石を基礎材料として与え、自由な表現によって情景を作る方法をより簡素化したもので（俳画的の「俳画」とは言葉（句）を絵で表現する、または句と絵から成り立つ書画共存形式の絵を表すもの）、水島が「最も簡潔な表現により、余白に豊かな情緒を織り込むことができる」として、カウンセリング等で用いている技法である。簡潔な表現を、少しの材料を用いてできることは、刑事施設の保安面においても採用しやすい。以上、刑事施設という枠組（保安面、時間枠）に大きく影響を与えずに実施できる点も考慮した上で、MESの数値的には表れていない、指導過程における個々の変化を視覚化し、今後の指導の在り方について検討することとした。

なお、本研究は、法務省矯正局成人矯正課長通知における倫理チェックリスト及び当該施設の許可を得ている。

## 2. 方法

本研究の対象者は「財産犯再犯防止指導」の受講者（施設内の基準によって選定し、審査会で決定した20歳から26歳までの男子懲役受刑者6名）である。同指導は、毎月2回設けられている矯正指導日という懲役受刑者の作業が免除される日に、教育を実施する教室において集団指導で実施している。1クール6単元で、約3か月となっており、本研究は、通常の集団指導の前・中間・後に、MES、俳画的箱庭、イメージ調査票を盛り込んだ指導構成とし（表1）、次の2.1から4までの要領で実施する。なお、指導前・中間・後に実施するものは、研究対象者の受刑作業等の時間帯に、教育の面接室で個別に半構造化面接の形で行う。

表1 指導構成

指導前	MES、俳画的箱庭（半構造化面接）
第1単元	オリエンテーション及び振り返り
第2単元	犯罪が自他に与える影響①
第3単元	犯罪が自他に与える影響②
中間面接	俳画的箱庭（半構造化面接）
第4単元	信用・信頼について①
第5単元	信用・信頼について②
第6単元	自己未来像について
指導後	MES、俳画的箱庭（半構造化面接）

### 2.1 指導開始前の半構造化面接時

本研究の同意を得た研究対象者に、MES、俳画的箱庭の順に、筆者が半構造化面接を60分の時間枠で実施する。

MESの尺度は、他者の感情や意見に影響されやすい傾向を表す「被影響性」、自己を架空の人物に投影させる認知傾向を表す「想像性」、相手の立場からその他者を理解しようとする認知傾向を表す「視点取得」、他者の心理状態について自己に焦点づけられた情緒反応を示す「自己指向的反応」、そして、他者に焦点づけられた情緒反応を示す「他者指向的反応」の5つがあり、全部で24問である。各項目に対し、「全くそうだ」、「そうだ」、「どちらでもない」、「そうではない」、「全くそうではない」の5件法で答えてもらう。所要時間は長くても10分程度である。

俳画的箱庭は水島（1985）のものを参考に、本研究では、保安面の配慮の他、人形一体にその人の世界をより表せると考え、紙粘土製の人形（約3センチメートル）一体のみを用いる。筆者が作成した紙粘土製の人形2種類（人肌に近い生成り色と無機質な白色）から、より自身にコミット感のある一体を選んでもらい（6名分、計12体を準備した）、その際に、その人形の前後の向きを確認し、正面に丸い直径5mm大のシールを貼って印をつけてもらう。その本人が選んだ人形を本人に見立てて、「この白い紙上で自由に人形を動かし、最も気持ちにぴったりするように置いてください」という教示をし、A4版の白い紙上で、本人の気持ちに沿った情景を表現してもらう。また、「何か付け足したいものがあれば、ここに準備しているものを使用して付け足しても構いません」と補足し、鉛筆、クレパスも使用できることを説明する。表現後、何も書かれていない白い紙と紙粘土製の人形という刺激に触れた際の感触と、それをどのように認知、思考、判断し、どのような表現に至ったのか、人形を置いた位置から、その白い紙一面の360度を見回した情景には何があるかを質問する。

### 2.2 第1単元時及び第6単元時

集団指導の第1単元時と第6単元時には、開始直後の15分間程度で、指導の過程における個々の内的イメージの変化の確認と指導の流れを作る促進剤として、筆者が作成したイメージ調査票（縦12センチメートル×横18センチメートルの四角い枠と吹き出しが描かれたA4版の用紙）を実施する。筆者が「目を閉じてください。これから、今配った用紙に、今の自分のイメージを描いていただきます。今どのような思いでこの教室にいらっしゃいますか。温度はどうでしょうか。身体感覚はどうでしょうか」と全体を誘導し、「こんな感じ、というものが浮かんだら、目を開けて、その用紙の四角い枠の中に描いてください。絵でも字でも構いません。こちらが描いた枠の中に自由に描いてください。制限時間は5分です」と教示し、取り組んでもらう。5分経過したところで、「では次に、今描いた自分のイメージを眺めてください。思うことを右斜め下の吹き出しに書いてください」と教示する。7分程度経過した頃に全

体の手を止めてもらう。そして、各研究対象者が作成したイメージ調査票について、「今描いたものを皆さんで共有してみましょう」と伝え、個々に「何を描いたか」、「どのような理由でその絵（文字）を描いたか」を説明してもらい、グループ内で共有する。共有後、イメージ調査票は回収し、その後は指導の本題に入る。

### 2.3 中間面接時

中間面接は第3单元と第4单元の間の期間に行う。俳画的箱庭を用いて、半構造化面接を60分間実施する。教示方法や使用する人形は指導開始前の面接と同様とする。同じものを用いることで、定点観測ができ、一定の変化を見ることができる。作品は面接時間内に回収する。

### 2.4 指導終了後の半構造化面接時

指導終了後の半構造化面接においては、MES、俳画的箱庭の順に、教示方法や使用する人形は指導開始前及び中間面接時と同様に60分の時間枠で実施する。この面接時のみ、俳画的箱庭の実施時において、「二体の人形についてどのような印象を持ちましたか」、「これまでに3回行いましたが、自身では何か変化を感じますか」という質問を行い、研究対象者に自由に語ってもらう。

## 3. 結果と考察

本研究開始時においては、研究対象者全員を集団指導に編入する予定であったが、6名のうち1名については、所内の規則に沿った生活が難しくなったことから、集団指導から除外し、個別指導に切り替えた。よって、個別指導1名（以下、Aと表記）、集団指導5名（以下、B～Fと表記）とし、BからFまでの5名については、予定した計画通りの日程で本研究を実施した。Aの俳画的箱庭については、状況を見ながらの実施のため、必ずしも予定通りの单元の前後とはならなかったが、指導前と、指導全体の中間、そして指導後という3回実施の枠組みは守って実施した。また、集団指導の時間内に実施するイメージ調査票は実施していない。筆者は教育の場でのみ関わることから、今回初めて実施した俳画的箱庭等の研究対象者への影響を懸念したが、研究対象者を受け持つ工場担当職員（刑務官）の指導への理解、対象受講者への適宜の声掛けや筆者への情報提供といった協力体制が、本研究の遂行に大きく寄与し、本研究を遂行中及び終了後に、当該指導を受講したことによって生活態度等への影響があったとの報告はなかった。また、俳画的箱庭という初めての試みに、研究対象者が思いの外応えてくれ、多くの事を語ってくれたことに驚いた。

### 3.1 個々の指導過程から

各研究対象者の俳画的箱庭については、左から指導前・中間・指導後の順で、向かって下に研究対象者が位置する真上から見た図である（図1～6）。

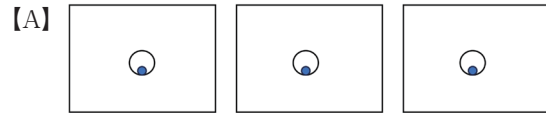


図1 A（左から前・中間・後）

Aは一人であることへの苦手意識があり、生活を落ち着かせたいと思っても、夜間に居室に一人していると落ち着かなくなり、結果として工場への出役ができなくなるという悪循環に葛藤を抱え、所内の規則違反を繰り返していた者である。指導開始時の意向確認以前から、生活の基盤が安定していなかったが、Aの所属工場担当職員と集団指導への編入を何度も検討し合い、期待を込めて編入させた経緯があった。結局は、編入後も規律違反によって集団指導に参加できず、個別指導に切り替えとなった。故に、他の研究対象者と一緒になることはなかったが、筆者が集団指導における受講者の発言等をまとめたプリントを配布し、他の受講者の考え方や捉え方に間接的に触れていた。俳画的箱庭の初回では、人形を目前に、しばらくは人形を持たずにいたが、白い人形を選び、正面を決め、すぐに真ん中に、自分向きに置き「敵から攻撃されても一番安全な位置」、「端だと外からすぐやられる」、「右下角から外は敵」と話した（図1左）。筆者が敵について尋ねると、「味方じゃない人達」と答えた。白い紙上は「安全エリア」、外側は実際に今いる面接室の、Aの目の前にあるテーブルだと述べた。現実世界では常に緊張があることを感じ、それは、受刑生活における落ち着かない状態であることも重なっていると考えられる。そうした点で、Aの場合は初回から、人形の視点と自分の視点が重なっているように推測できる。中間面接時は、初回面接時と人形を置く位置に変わりはないが、人形を手を持って回しながら凝視し「自分の方を向いている方が落ち着く」、「一番安心」と述べた（図1中央）。また、筆者に「右下とか置く人いるんすか。怖い。落ち着かない。落ちる」と言った後10秒程度沈黙した。そこから、日頃の生活においても真ん中に位置する場所に自分の身を置く習慣があることや、周りに人がいた方が落ち着くが、イメージには浮かんでこないことを話した。最終面接時は、これまでと同じ人形を手を持ち、回すなどして凝視した後に、「取りたくなる」、「この首をもぎ取りたい」と発言した。その後、初回・中間と同じ真ん中の位置に人形を置き（図1右）、「一番安心」、「自分がこの人形見てる感じ」とも話した。そして、自分の仲良い人が出所することから、工場にいる意味がないなどの気持ちを話した。人形の周りにいてほしい人はいるか、と筆者が問うと、いない、と答え、「今までで一番長いのは共犯ですけど、お互いに捕まれば離れ離れなので、結局誰もいないですね」と話した後から、人形の底を右指でトントンと突き始めた。最後は人形を「部屋に持ち帰ってずっと（トントン）やっていたい」と話した。その時の様子が、少し寂しそうであった。MESにおいては、「視点取得」の質問項目に対して、指導前後で同じ回答をしている。「自己指向

性」の「他人の成功を見聞きしているうちに、焦りを感じることが多い」という項目について、「全くそうだ」と答えている。反則行為をせずに工場で就業している他の受刑者と比較し、それができない自分への焦りがそこに表れているように感じられ、俳画的箱庭で、人形の底の部分を手でつつき、人形を部屋に持ち帰ってずっとつついていたいと言ったのは、工場に安定して出役できず、一歩踏み出すことができずにいる自分を人形に映し出し、鼓舞する仕草でもあり、つつくことで落ち着くからかもしれない。Aの現状から、生活の基盤が安定せず、自分の気持ちに余裕が持てていない状況で、他者の視点で物事を捉えようとするのは難しく、それがMESの「視点取得」の変化の無さにも表れている。

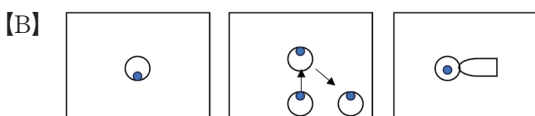


図2 B (左から前・中間・後)

Bは指導開始時には、受刑生活における目標が持てず、Bの所属工場担当職員から、いつ規律違反をして工場からいなくなるか分からないような停滞状態であるという情報を得ていた他、能力面において指導への編入に不安要素があった。指導開始後も、工場への出役に対する意欲低下により、工場担当職員がBに動機付けを高める声掛けをしていた。初回面接では、これから始まる集団指導への不安と緊張で硬い印象であった。初回の俳画的箱庭は、白い人形を選んで、本人なりの「きれいに見える位置」に置いた(図2左)。正面を気にしておらず、筆者から向き確認をされたことで、自分向きに整えた。場面は海をイメージし、自分がいる真ん中を波打ち際にして自分側が海だと話した。しかしその後場面は移り変わり、自分は一人または誰かと公園にいて、周りには家族連れや子どもがいる、自分はベンチに一人でゆったり座って眺めていると話すなど、場面が曖昧で定まらない印象であった。初回単元で実施したイメージ調査票は、絵は描かず、文章で「このような教育は自分に学べることがあるので何か一つでも自分に取り入れられたらいいなと考えています」と記載した。発表する際にも過度の緊張があり、表情は硬かった。中間面接の俳画的箱庭では自分の好きな場所のイメージを繰り返し広げた。「先生、この場所行ったことある？」と筆者に質問し、そこには、銭湯がいくつかあって、よく行くサウナが3か所あることや、他の場所のように人がかたまっておらず、散らばっていて居心地が良いと話した。また、「真ん中は止まっている感じなので動かした」、「前回と変えてみようという気持ちになった」と言い、紙上の位置を2回移動させた(図2中央)。そして、本当は人形を変えようと思ったが、正面にシールを貼る作業が面倒だったから変えなかったとも述べた。Bの好きな場所を目前にイメージしながら、同時に「先生」である筆者もそこに存在しており、筆者は面接室という場所にいながら、Bの内的世界をのぞかせてもら

えた気持ちになった。最終単元時のイメージ調査票は、微笑んでいる顔のイラストを真ん中に描き、「ひと安心」という文字、吹き出しには「無事クリア」と記載した。イラストが描かれたことで、表現の幅の広がりとともに、本指導を最後までやり切れるかということへの緊張感があったのだと感じられた。最終面接では、今現在生活している居室内で、夜に、天井方面を見ながら横になっている場面をイメージして人形を倒して置いた(図2右)。「まだ出所が近くなったわけではないが、出所後について考えている」と話した。考えるようになったきっかけは、グループワークにおける他者の発言であったという。また、同グループ内に、以前工場が一緒で、よく面倒を見てくれた人がいたことも、安心感につながって良かったとも述べた。人形に対しては、「今までもこの子だったから最後までこの子にしようと思った」と、愛着を感じさせる発言があった。そして最後には、「目標を持つって大事ですね。本当は何度かもういいやと思った。けど、指導がもう一回あると思ってとどまったんですよ」と笑顔で話した。MESにおいては、「どちらでもない」との回答が圧倒的に多く、「視点取得」の項目は指導前後で回答がすべて一致している。結果だけ見れば、内面の変化が見えにくい、俳画的箱庭では、人形を変えようとしたが面倒になって変えなかったり、前回とは変えたいという気持ちが生じるなど、最初に置いた「きれいに見える位置」を自分で壊し、動かして模索し、迷いなく倒して今の自分を表現している。今回の指導を通して、目標を達成するという経験ができ、次へと前進とも言える動きが出たように筆者は感じている。Bの場合、「もうやめようかな」と思った時にちょうど本指導の存在が頭をよぎり、それがモチベーションになっているように、目標を達成する過程で、支えとなる存在の有無にその後が左右されるのかもしれない。今回は、Bが所属する工場の担当職員と筆者が、Bの生活状況について情報を共有しており、適宜声掛けをしていたことや、グループ内に親しみを抱く参加者がいたことが功を奏したように思われる。



図3 C (左から前・中間・後、赤い箱はカメラを意味)

Cは本研究前から筆者とは他の指導で知己であった。面接に限らず、集団指導においても、最初から率直に意見を述べる傾向にあったが、集団指導ではやや斜に構える様子があった。何かと自分の過去のスポーツにおける栄光話に引き付けて話すことが多く、過去の栄光という鎧を着ることで今の自分を保っているかのような印象であった。初回面接時から他の研究対象者に比べて筆者との会話には緊張があまり感じられず、俳画的箱庭では、人形を見せると、人形を手に持ち、位置を決める際にも戸惑い無く人形を紙面上で自由に動かしていた(図3左)。初めは映画館をイメージし、左下から斜めに筆者側にある映画のスクリーンを

見ていると語った。Cは自分の左に人がいるのが苦手であり、右にいてくれる方が相手のことを気にすることができると、位置へのこだわりを話した。人形については自分の肌色により近い方を選んだ。Cは紙面上が箱のようなイメージだから映画館が浮かんだと話したため、筆者が、その周りはどんなイメージかと尋ねると、周りは一面がラベンダー畑だと答えた。そして、人形を手を持って、右上に移動させて、そこから左側に向かって歩いていると話した。筆者は場面があまりにかけ離れていたため不思議な気持ちで聞いていた。初回単元時のイメージ調査票には、「お腹減ったな～」、「イライラしてんな～」、「映画観たいな～」、「イメージ湧かんな～」と文字を書き、吹き出しにも「全然何も湧いてこない」と記載した。ちょうど昼前の指導であったことや、工場での生活であった出来事を引きずっていることを説明として加え、率直に話している印象であった。中間面接時には、かつて真剣にやっていた空手のことを思い出して、面接室に来る前からソワソワした状態だったという。筆者がCの話の聞きながら人形を準備して本人の前に置くと、前日に縁を切られたと思っていた空手の師匠から久しぶりに連絡が来たという出来事を話しながら、空手の試合会場にいる自分と相手の選手のイメージをそのまま表現した(図3中央)。人形に貼ったシールの色は、監督が着ていたジャンパーの色と重ねた。イメージした試合は、相手がけがをし、怖くなって、以降本気で戦えなくなったトラウマになった試合だと話した。その後も勢いよく空手に対する「やるならちゃんとやんなあかん」、「気合入ってる、緊張」、という気持ちと、その一方でやるだろうかという不安を話しており、筆者はただ頷きながら聴いていた。話し切った後には集団指導で取り扱った内容を思い出したかのように話し出し、「自分がしたことは(その後)影響すると思った」、「怖い」と述べた。最終単元時のイメージ調査票には、右下にコーヒーとご当地パンのイラスト、左上に風呂の絵を描き、吹き出しには「風呂入りたくないな～、ご当地パン食べたい」と記載し、ご当地パンは、出所後まず最初に買って食べたいと思っているので描いたと話した。最終面接時は、これまでの勢いがなく、出所後のことを考えると何も出てこない、外を見て遠方に暮れている状態を表現した(図3右)。外(紙の外)は草原と言う。しかし、「前進」、「やっていかないと」という気持ちもあると話した。また、初回・中間とは人形を変えた。その理由は「愛着が湧いていたが、せっかくだからもう一体も使いたい」というものであった。そして、初回に選んだ色の人形を見て、「なぜそれを選んだのか」と疑問を口に、「前は自分に人種差別的な、白・黒みたいなのがあったのかな。今はそういうの無い」と自分なりに人形を変えたことの原因を考えて話した。そして、人形を筆者が作ったことに触れ、「自分も出所したら紙粘土をこねて作ってみようかな」と話した。最後の面接で、出所後のことを考えると何も出てこないという状況を人形で表現したCに対し、筆者は、現実的で地に足がついた印象を持っ

た。中間面接時の「空手」の話で、集団指導では話さなかった「トラウマ」という言葉を出して、怖いと感じた場面を語っており、抱えてきた負の感情を、人形を介して筆者とともに眺めたことが、現実世界を受容することを促したように考えられる。自分の行為の影響について考えることで怖くなっているように、MESの「視点取得」の項目においても、他者視点に立てているという質問に「そうだ」と答えていたところが「そうではない」に変化しており、思っていたほど自分は他者視点に立てていなかったという気づきがあったのではないかと推測する。

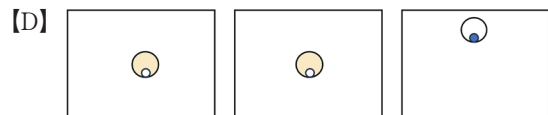


図4 D (左から前・中間・後)

Dは、当該指導の受講に対し「受ける必要があるなら受けますよ」という義務的姿勢の受講者で、集団指導においても、前半は「他のやつらと自分は違う」という雰囲気を感じ出し、つんけんした印象であった。初回面接の俳画的箱庭では、生成り色の人形を「こけしみたいですね」と言い、こけしに見える人形を選んで、真ん中に人形を置き(図4左)、真ん中以外に置くことはあり得ないこと、決まった場所に置くのが自分の価値観で、「周りに何かあるとしても、中立的な位置にいる」、「先生に見せるなら先生側に向けるけど、自分だと思った」と、位置にこだわる発言をした。初回単元のイメージ調査票では、「どんなことをするのかソワソワと気になっている」という文字と、こけし人形と?を書いた吹き出しの絵を描き、吹き出しには「初回の教育なので頭の中ではハテナが浮かんでる」と記載した。その際のこけし人形は、最初の俳画的箱庭で使用した人形と形が似ていた。中間面接ではやや慣れたように「こけしですね」と言って同じ人形を持ち、真ん中に置いた(図4中央)。初回と置いた位置には変わりなかったが、真ん中に置く理由として、「自分の性格、こだわり、自分がここの決めた場所に置きたい」、「移動されるとイライラする」という自分のことに焦点を置いた話をした。途中で人形を持って、紙上を動かし、じっくりくる場所を探したが「どれもじっくりこない」と言った。「先生ならどこ置く?」と筆者に聞きながら、「端は崖っぷちで怖い」、「でも、賃貸部屋なら角部屋にする」と話し、角部屋から思い出した飼っていた犬の話が変わる。基本的には自分が決めた通りに進めたいが、飼っていた犬のためなら生活スタイルを変えていくとの言動に、優先度によって対応が変わっていく様子が表れた。幼少期に大事に育てていた金魚を母親に勝手に捨てられたことも思い出し、ショックだったと話し、その頃から、自分の物に対する執着、自分の物は自分で決めた場所がないと嫌だという思いが強くなったのではないかと筆者は感じた。最終単元時のイメージ調査票は、「今日で終わりかー」と文を書き、8人(筆者を含め指導者3名と受講者5名)のグループワークの絵を描いた。吹き出



しには「今日で最後の教育だー。早かったなー」と記載した。後半の单元では、他の受講者と意見が割れた際に、「そういう考えもあるか」とつぶやくことがあり、他者の意見の受け止めが見られた。筆者は、中間面接までのDの様子から、最終面接時も人形を変えず、譲らず真ん中に置くだらうと推測していたものの、これまで「こけし」と言って選んでいた人形から白い人形に変え、その人形を持って「どこにしようかな〜」と紙面上を動かして遊んでいる様子が見られ、筆者は驚きと嬉しさと感情が揺さぶられた。そして、「まっさらな感じで道を（自分側に向かって）歩いている」、正面に貼った青いシールの青を「青信号のイメージ」と表現し（図4右）、人形を持って紙上で動かしながら「うねうね、真っ直ぐ、斜めとか、寄り道もあって、どんな風に進んでいくかわからないけど、その先に将来がある感じ」と話した。今まで選んでいた人形を「濁っている」、真ん中を選んでいた自分自身を「真ん中に居座って陣取っていたと思う」と言い、「今までは出所したら金貸してた奴の所に行こうと思ってたけど、もういいかなって。行ったら、また付き合いとか関係が切れなくなる」と話した。これまでの頑なな姿勢がほぐれ、新たな気持ちでやっていこうという気持ちが人形の色に表れたように感じた。また、自分をやや離れたところから俯瞰することができるようになったような印象を持った。そして、皆と一緒にここからスタートで、これからは何色にでも染まっていく未知の世界であると話した。中間面接のあたりから、筆者ならどこに人形を置くか、と尋ねて、途中で人形を持ってしっくりくる場所を探したり、集団指導で他の受講者の意見を「そういう考えもあるか」と受け止める姿勢が見られたのは、これまでとは違う視点を取り入れ、可能性を含んで物事を考えられるようになりつつある変化と見て取れる。指導後のMESで「どちらでもない」という回答が増えたことにも、複数の可能性の中で考えられるようになったという変化が反映されているのではないかと推測する。

[E]

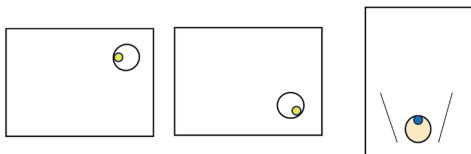


図5 E (左から前・中間・後)

Eは社会において引きこもりに近い状態の生活を送っており、受刑生活も、他者への不信感から集団指導への参加に不安を持っていた。初回面接では、人形を前に「えー」と戸惑いながら白い人形を選び、20秒ほどかけて本人から向かって右上に置き（図5左）、「すぐにとかできない。適当に置いた」と話した。位置はそれほど気にせず、人形の出っ張りなどに反応し、「鼻のような出っ張りがあった。だからその上が目かな」と述べた。人形から、「スクールウォーズ」という映画の登場人物をイメージして、「試合に負けて落ち込んでいる」、「絶望して、信じたくないと思っている」、「人が散らばって落ち込んでしゃがんでいる人

もいる」と、その情景を話した。人形を再び凝視し、色からスターウォーズのキャラクター、目玉のおやじ、クマのキャラクターっぽいと、連想していった。白い紙の外側は現実として認知し、面接室内の時計があると述べ、自分は登場させなかった。そして選ばなかった生成り色の人形を見て「デイスリしか出てこない」と言って笑った。初回单元のイメージ調査票では、「ざわ・・・×5」と枠内に文字を散りばめ、吹き出しには「いろいろな感情が出来ていてそわそわしている！」と記載した。集団指導開始当初は、毎回グループ内において緊張による腹痛を訴えた。中間面接では、「外見て曇ってるなー」と思って置いたと言い（図5中央）、人形は前日に読んでいた漫画のキャラクターに例え、漫画の中に登場するキャラクターの色と人形の色とを重ねていた。次第にそのストーリーの登場人物の中の敵や一番嫌いな人物の話になり、社会性のないしゃべり方が嫌である、と自身の価値観を話した。筆者が、その場面の中で、Eはどこにいるのかと尋ねると、Eは、その世界に自分を登場させたり、この人形を自分とするといったことは気持ち悪いし、自分が登場するとその世界を壊すことになると話し、卑下的な自己イメージに感じられた。最終单元時のイメージ調査票は「早く夏ごろになってくれ！やっとな3月になる！イライラ」、ピエンのキャラクターの絵、右中央寄りに花丸の絵、タモリの絵を描いた。吹き出しには「精神的に不安で疲れている」と記載した。初回のイメージ調査票に比べ、自分の気持ちの表現が多面的になったような印象を持った。最終面接では、これまで使用した白い色の人形を眺めて、「この人形は持って帰れないのですか。部屋で眺めて笑っていたい」と発言した。筆者に対し、「いつも笑っていて面白い、イライラしないのか、仕事で笑っているのはいいですね」と話し、まるで人形と筆者を重ね合わせているかのようであった。「せつかくなので人形を変えたい」と言い、人形を変え、さらには、紙面に「線を描きたいな」と言って、鉛筆を持つとさっと二本の線を描き、その間に人形を、筆者側を正面にして置いた（図5右）。そして、「道が開けてゴールがある。ゴールは白くぼやけている。先は見えない。でも今日先生と話して考えたことがある」と話した。筆者が、これまでの表現と違うように感じると伝えたと、これまでキャラクターに例えていたのは、現実から逃れたかったのかもしれない、考えたくなかった、現実逃避だと述べた。最後も人形の見目から連想するキャラクターの話をすると思っていたことから、現実的な話をしたことへの意外性に圧倒された。人形の色は生成りで、青いシールを選んだが、その青には「ドラえもん」の意味が含まれており、何でも出せて未来に行けるドラえもんになりたいと話した。筆者から見た最後の面接時のEは非常にすっきりとした表情の印象であり、人形を変えることで今までの世界とはけりを付けて（しかし、心の中にはある）、現実の世界に身を置くことができるようになったのではないかと感じた。MESの「視点取得」の項目は数値的には変化がなく、回答は「どちら

でもない」の回答が増えており、俳画的箱庭での変化が読み取れないものであった。



図6 F (左から前・中間・後)

Fは、受刑生活はそつなくこなし、問題行動なく生活しているように見えるが、内心ではなぜこの刑務所で受刑しなければならないのか、他の受刑者と一緒にされたくないという、他の受刑者をやや見下している節があった。初回面接では、最初白の人形を選んだが、「やっぱこっちかな」と言って生成り色の人形を選び直した。そして、人形を持って、Fから見て右寄りの真ん中の位置に置いた(図6左)。自分から見て下は悪い方、上は社会的な、家族や仲間がいる方、下には刑務官しかいないという。右は未来でまだ見えず、左はこれまでの、小さい頃からの軌跡と述べた。人形から過去を俯瞰してきているのだと言い、白の人形にしようとしたが、下の紙が白なので生成り色を選んだという。そして「何を見られているのだろう」と思ったと話した。初回単元のイメージ調査票では、本人の居室の天井から見た図を描き、吹き出しには「刑務所だなー」と記載した。やや構えた印象で、淡々と目前にあることを答えるというような様子であった。中間面接では、人形を「なんか可愛らしいので」と、初回面接と同じ人形を選んだ。前回置いた場所よりもちょっと進んだ感じと言って、少し右寄りに置き(図6中央)、出所が見えてきて、幸せ寄り、ちょうど外では雪が降っており、景色は雪だと話した。途中で、「やっぱりもっと左かな」とつぶやき、「先生と話して、色々聞いたりして、位置的には、出所からがスタートで、そう考えると今の自分の位置はもっと左寄りではないかと思った」として、人形の位置を変えようとした。しかし、不安要素はあるが、気分的には暗くないと言って、結局は変えなかった。終わりに、「これ疲れますね。結構考えちゃう」と話した。最終単元時のイメージ調査票は、右上に虹、太陽、真ん中下にてのひらの絵、右下に8人の涙を流した人間の列を描いた。吹き出しには「最後で悲しいし会うことはないと思うけど、明るい未来を信じましょう。」と記載した。読み上げた様子・内容からは、柔らかさが感じられ、初回単元時に感じた、構えた印象から、角が取れた印象に変化した。最終面接では、「今日もう考えてきました」と言って、生成り色から白色の人形に変え、正面を決めることも忘れて、人形を紙面上の真ん中に置いた(図6右)。真ん中でどっしりとしていたい気持ちを表したと言い、前(右側)を向いて、何色にも染まっていない状態で、ふらふらしないで構えている、と話した。自分はもっとできると思っているので、真ん中より右側に置きたいが、まだ刑務所にいることを考えれば、そんなことを言える立場ではないという気持ちから位置を決めたという。Fが筆者の視点を意識し、葛藤しながら、自分のもっとでき

るという自信と、犯罪をして受刑者として収容されているという現実とを人形を置く行為によって確認・整理したかのようにであった。MESでは、指導後の回答に「どちらでもない」が一つもなくなり、曖昧さが無くなる他、「そうだ」と「そうではない」との回答が指導前後で逆になっている項目が多くあった。最終面接時の様子からは、他者視点を意識し、自覚が芽生えたような印象であったが、「視点取得」の数値は下がっており、MESの結果からは、面接で感じたような印象を決定づける変化は読み取れないと感じた。

### 3.2 俳画的箱庭

俳画的箱庭を導入するにあたり、筆者は、研究対象者が人形にどのような反応をするのか、不安が大きかったが、筆者の不安をよそに、一人一人色の違う、豊かな内面の世界を表現してくれたことに驚いた。人形一体のみで、彼らの中にある、他者の目には見えないイメージが、人とその周りに凝縮されており、ウィニコット(1979)のいう「中間領域」のような、研究対象者が持つイメージを映し出し、筆者とそれを共有するような空間の領域があったと考えられる。また、彼らが語った内容は、決して自身とかけ離れたものではなく、いずれにおいても自身のものの見方や捉え方が含まれていた。筆者は、人形が人形の形であったことで、「人」のイメージを持ちやすく、自分自身とも重ねやすかったのではないかと感じた。また、人形は、施設内の物品制限もあり、研究対象者が持ち帰ることはできず、毎回の面接の時だけ使用することから、肌身離さず持っている人形やぬいぐるみとは、少し意味合いが違うかもしれないが、筆者が一つ一つ手でこねて作成した人形に、研究対象者から「愛着がある」、「なんか可愛らしい」、「最後までこの子」と言って、大切に扱ってくれていたことから、研究対象者一人一人に、「自分だけの人形」が与えられ、手に持ち、正面のシールを貼った時から、「人形」の持つ意味が変わったのではないかと考えている。そして、最終面接時には出所後のことや、今現在置かれている状況、心情を話す研究対象者が多く、面接の中にも指導という「枠」が存在し、集団指導の最後の単元の目的である「自己未来像について考えること」が反映されていたように感じられた。

### 3.3 イメージ調査票

イメージ調査票は、指導の過程における個々の内的イメージの変化確認と指導の流れを作る促進剤として筆者が作成したものであるが、指導開始時と指導終了時において同じものに取り組みさせたことで、個々のイメージの変化と、描き方の変化(文字だけか、絵もあるかといったこと)を見ることができた。集団指導の中にも、これまで取り入れてこなかったイメージの表現を取り入れ、それをグループ内で共有したことで、他者視点の取入れだけでなく、自己表現の機会ともなった。また、指導者側にとっても、言葉や文字のみによる表現には限界があり、イメージの共有が

彼らを理解する一助となった。

### 3.4 MES

本研究対象者のグループの指導前後の結果の平均値を本研究前までのグループの指導前後の結果と比較すると、指導前の「被影響性」尺度の数値が低く、指導後には平均値よりも高くなっていて他、指導前の段階で「想像性」の数値がこれまでの平均値よりも高いという特徴があった。本研究対象者は6名と少数であり、今回の研究の目的はMESの結果には見えない変化の視覚化であるため、結果の数値的側面については言及しないが、AからFまでの個々の結果から、MESの結果では同じ数値であっても、その回答に至る個々の捉え方や背景は異なっており、MESの結果からは読み取ることができない内面の変化があることが分かった。

## 4. 総合考察

本研究において、刑事施設の中で俳画的箱庭の導入ができたのは、これまで継続的に実施してきた財産犯再犯防止指導という指導の枠組の中に、個人面接という位置付けで、あくまでも補助的な役割として盛り込んだことによると考えている。刑務所という厳格な枠組の中では、所内指示で定められていないことの実施自体が難しい。刑務所という特殊な、社会から壁で隔たれている環境の中で、特別なことをするというのは、指導者にとっても、研究対象者にとっても、非常に侵入的で危険なことであるため、指導の終結を予め設定していたことが、彼らの生活における「枠」の区切りとなり、彼ら自身が意識的に終わることができたように感じている。また、本指導の枠組の中で、集団指導における「他者視点」の取り入れと俳画的箱庭による内面の外在化（個々に自分の立ち位置や頭の中にある考え・イメージを外在化）とを、交互に行ったことで、徐々に自分と向き合い、整理したのではないかと筆者は考える。一人一人に必要な時間やきっかけは異なり、個々の変化の過程は違うが、指導者と関係性を築き、「枠組」を持って関わることで、自覚と変容を促すことができるということ、個々のペースは違うものの、確実に変化が生じているということを、研究対象者の内面で起きている変化の視覚化によって証明できたように思っている。これらは、MESの指導前後の結果確認だけでは知ることのできないものであった。

本研究の対象となった財産犯再犯防止指導も、研究対象者の未来への意欲を持たせる動機付けはできているものの、考えることで終わりとなっていた節があり、現状その次につながる指導はない。改善指導の目的が受刑者の再犯防止であることを、机上の空論としないためにも、考えたり望んだりしていることを外在化し、動機付けを高め、所内で少しでも実践できるような、流れのある指導作りが大切であると考えている。それは、現場で勤務している職員の多くが感じていることでもある。今回、指導の中に俳画的箱

庭を取り入れたことは、既存の改善指導にはない、受講者の自覚と変容を促す一つの新しい試みであったが、改善指導の枠組みの中でできることを今後も模索し、いかに実践していくかを課題として、引き続き考えていきたい。

## 5. おわりに

本研究を終えて、筆者は研究対象者とは関わりがなくなったが、本指導が楽しかったこと、印象に残る単位があったこと、意外な発見があったことなどを話していたと間接的に耳にした。指導は終了したが、今後の人生において、何かの折に触れて指導のエピソードを思い出し、それが犯罪の抑止力となれば幸いである。筆者も、この貴重な関わりにおいて感じた多くの学びを次に生かし、微力ながら再犯防止につながる「種まき」に力を注いでいきたい。

## 謝辞

本論文の作成にあたり、多くの貴重なご助言をいただきました放送大学大学院佐藤仁美先生、波田野茂幸先生、倉光修先生に深く感謝いたします。

また、本研究にご協力いただいた被収容者6名及び施設の皆様、そしてゼミの皆様は心よりお礼申し上げます。

## 文献

- 安藤有美・新堂研一 (2013) 「非行少年における視点取得能力向上プログラムの介入効果, 教育心理学研究, 61, 181-192
- 石川隆行・内山伊知郎 (2002) 「青年期の罪悪感と共感性および役割取得能力の関連」, 発達心理学研究第13巻, 第1号, 12-19
- 井原成男 (2006) 「移行対象の臨床的展開 むいぐるみの発達心理学」 岩崎学術出版社
- 河合隼雄 (2012) 「箱庭療法入門」 誠信書房
- 河野壮子・岡本英生・近藤淳哉 (2013) 「青年犯罪者の共感性の特性」 青年心理学研究, 25, 1-11
- 鈴木有美・木野和代 (2008) 「多次元共感性尺度 (MES) の作成」, 教育心理学研究, 56, 487-497
- Selman, R.L.(1976). Social-cognitive understanding: A guide to educational and clinical practice. In T. Lickona(Ed.), Moral development and behavior(pp.299-316). New York: Holt, Rinehart and Winston.
- 水島恵一 (1985) 「イメージ・芸術療法」 大日本図書株式会社
- Winnicott, D.W. (1971). Playing and Reality Tavistock Publications Ltd, London. (ウイニコット.D.W著 橋本雅雄/大矢泰士訳 (2015) 「改訳 遊ぶことと現実」 岩崎学術出版社)

# 特別支援学級の教師に対する 愛着形成が促進されたと思われる事例

前島 奈津子<sup>†</sup>

## A case study of a boy who had developed attachment to the teacher of his class for the children with special needs

Natsuko Maeshima

### 1. はじめに

特別支援学級に在籍する児童の中には、「反応性愛着障害」や「自閉症スペクトラム障害」などと診断されていないものの、教師が優しく話しかけても視線を避けたり、呼びかけても反応しなかったり、教師に対して脅威を感じている様子が見られたりする子どもがいる。このような子どもは、「愛着」という概念をBowlby (1979/1981) らに照らして「特定の相手に対する強い情緒的結びつき」と広く定義するなら、「教師に対する愛着が形成されにくい子ども」と捉えることができるだろう。けれども、私が教師として関わった経験からすると、このような特徴があっても、日常のやりとりの中で次第に相互に肯定的感情を伴う愛着が形成され、それに伴って、さまざまな問題行動が緩和・克服されていく事例が少なくないと思われる。

しかし、特別支援学級の教師と発達障害などが疑われる子どもとの間に愛着が形成される過程について、臨床心理学的な先行研究、とりわけ長期にわたる事例を取り上げた研究は見出すことができなかった。そこで、本研究では私が教師としておよそ5年間関わった一人の男児、Aさんを取り上げ、教師に対する愛着の形成過程やそれに影響した要因などを臨床心理学的視座から検討してみたい。

Aさんは、小学2年生当時、「困っていても教師に助けを求めない」などの様子や「授業中に教室を出て行く」などの行動が見られた。それらは、私が担任を務める特別支援学級で学習するようになった小学3年生の頃から、次第に減少または緩和し、それに伴って「私のそばなら安心する」様子が見られ、「困った状況を私に伝える」という行動が認められるようになった。そして、小学6年生の頃には、「授業中に教室を出て行く」ことは全く見られなくなった。

このような変化は、私に対する愛着が次第に形成されたプロセスとして捉えうるように思われる。本研究では、そ

のような変化をいくつかのエピソードをもとに跡付け、他のデータも加えて、本事例において愛着形成や社会的行動の出現に役立った教師の対応を抽出しようとする。

もちろん、こうした事例研究から愛着形成を促進する要因が厳密に抽出できるわけではないが、こうした子どもに対する教師の望ましいアプローチについて、何らかの示唆が得られる可能性もあるだろう。

### 2. 研究方法

- ① 当時の私の記憶、メモ、通知表など（Aさんと保護者の許可を得たもののみ利用）に基づいて、私に対する愛着形成に関連すると思われるエピソードを鯨岡（2005）の「エピソード記述」を参考に抽出する。
- ② 抽出したエピソードをAさんと保護者（母親）の前で読み上げ、二人の記憶と齟齬がないかを確認したあと、当時の気持ちなどについてインタビューする。インタビューでの発言は、許可を得て録音し、後日逐語録を作成する。
- ③ インタビュー後、小学校時代全体を振り返って、Aさんの私に対する気持ちや行動がどう変化したかについて、Aさんと保護者に質問紙の評定尺度で回答していただく。
- ④ これらのデータを踏まえて、Aさんの私に対する愛着形成の過程およびその要因について検討する。

### 3. エピソード

**3.1 事例Aさん** 男子、小学校1年生から6年生まで

**3.2 家族構成** 母、Aさん、妹（2歳下）、母方祖父

**3.3 成育歴**

幼児期に、両親の激しい喧嘩や父親が窓ガラスを割るなどの様子を目撃。Aさんが4歳の時に両親が離婚。その後、

<sup>†</sup>2022年度修了（臨床心理学プログラム）、現所属：長野県諏訪養護学校

特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたと思われる事例

Aさんは母と共に母の実家で暮らす。

### 3.4 発達検査

小学2年生の時、特別支援教育士が学校にてWISC - IVを実施。全検査IQは90台前半であった（知覚推理指標は100台だったが、処理速度指標は80台の前半だった）。

### 3.5 関与前の様子と関与期間

小学1年生の時のAさんは、当時の担任などの情報によると、「授業中に自分の席を離れる。教室を出て行く」「忘れ物をしたことを教師が指摘しても気にとめない」「困った状況（漢字の書き取りができない・友達とのトラブルなど）に陥っても、教師に助けを求めない」「指示・指導に従わなかったり支援を受け入れなかったりする」「窓ガラスを割る」「高所に上る」などの様子・行動が認められた。

私がAさんの学校に赴任したのはAさんが2年生になる年だった。その年の半ば、WISC - IVの結果を受けて教師と保護者が支援会議をし、3年生4月より私が担任を務める特別支援学級に仮入級することになった。特別支援学級での様子・行動が落ち着いていたので、同年8月に正式入級決定。その後Aさんが卒業するまでのおよそ4年間、私は特別支援学級の担任としてAさんに関わることとなった（私が病気療養をした5年生後半の時期を除く）。担任となる前と合算すると関与期間はおよそ5年間となる。

### 3.6 Aさんの教師に対する愛着に関係するエピソード

#### 私との出会い以前：小1

##### 【プレ・エピソード】1年生

〈背景〉Aさんのクラスは支援が必要な子が多く、入学以来、授業中でもざわついていることが多かった。担任のT先生は、Aさんの気持ちが分からず困ることが多かったという。次に記すのは、後に私がT先生から聞いたエピソードである。

〈プレ・エピソード〉ある日の休み時間、AさんはBさんと中庭で口喧嘩をし、腹を立てながら教室に帰ってきた。同級生や机に体がぶつかるのも気にせずどこかどかと歩いていたので、様子がおかしいことに気づいた特別支援教育支援員（以後、「支援員」と表記）は、Aさんを教室から連れ出し、比較的静かな廊下で話を聞こうとした。Aさんは怒ってBさんの悪口を言い立てるのだが、支援員が尋ねることについてははっきりと答えなかった。何があったのかはよくわからなかった。授業が始まるチャイムが鳴ったので、支援員がAさんに教室に入るように促すと、Aさんは何も言わずずっと自分の席に向かった。T先生が算数の授業を始めて10分ほどたった頃、黒板に向かっていたT先生はガターンという大きな音を聞いて振り向いた。Aさんが、ひっくり返った自分の机を固い表情で睨んでいた。驚いて離席する子などで教室が騒然とした。T先生は机を直して教室を鎮め、自分の机を突然ひっくり返したAさんから話を聞こうとしたが、Aさんは自分の気持ちや

トラブルの経緯を何も話さなかった。

〈考察〉支援員もT先生もAさんの様子を理解するために話しかけているがAさんは心の内を話そうとしない。Aさんの気持ちは教師にとって分かりにくいものだっただろう。教師はAさんの愛着対象になっていない。

#### 第1期 私に対する愛着の芽生えが認められた時期：小2

##### 【エピソード1】2年生6月（以下〈〉は私の発言）

〈背景〉校長判断により、2年生の6月頃から3名の教職員（私や支援員など）が代わる代わるAさんのクラスに入り、学級担任と共に支援に当たるようになっていた。Aさんは急に激しく怒り出すなど感情の表し方が独特で、私にとっては特に気になる子どもだった。

〈エピソード〉ある日、私が校内を移動していると、Aさんが階段でぼつんと座っていた。どのクラスも授業中でとても静かだった。〈Aさん、どうしたの？ 元気ないねえ〉と言うと「Cが壊した」と小さな声で言う。Aさんの視線の先を見てみると、折り紙で作った手裏剣が落ちていた。角が一つ折れ曲がっている。私は〈ああ、これか。Cさんが壊しちゃったんだ〉と言って拾い上げ、Aさんの隣へ座った。Aさんは同じ姿勢でじっと前を見ていたが、私が「悲しかったね。きれいに作ってあったのにね」と言うと、急に顔を伏せて泣き出した。私がAさんの背中を数回さすると、Aさんは体と顔を私に向けた。視線がしっかりと合うことはなかったものの、Aさんの顔は歪んで辛そうに見えた。私が〈おいで〉と言うと、Aさんは私の膝の上にまたがって、私の体にしがみつきながら大声で泣き出した。私は抱きしめたまま黙っていた。声やしゃくりあげが収まると、Aさんは私の体から離れ涙を手でぬぐった。そして、普段のように顔をそむけたまま、さっと階段を駆け上り、去っていった。

〈考察〉「悲しかったね」という私の言葉にAさんが大きく反応したことに私は驚いた。Aさんは急に激しく怒りを表すことが多かったが、悲しみについても同様の形で表出したのだろうか。このときの反応は、愛着の原初的形態のようにも思える。

##### 【エピソード2】2年生9月

〈背景〉全校音楽集会が度々開かれる時期だった。子どもたちは、他の子どもの歌や音楽教師の話聞く場面では座り自分が歌う場面では立つのだが、Aさんは歌う場面になってもなかなか立とうとしない。立たせようとしても体の力を抜くことで抵抗をするので、支援員はみな、「Aさんはグニャグニャ星人だから大変だ」と途方に暮れていた。

〈エピソード〉ある日、手の空いた私が支援に入ると、支援員の一人に持ち上げられてニヤニヤしているAさんの姿が目に入った。「Aさん立つよ」と支援員が言うと、「やだね」と答える。同じやり取りが何度か続き、支援員は諦めて別の子のもとへ向かった。Aさんはまだ座り込んでいる。私はAさんの後ろでしゃがみ、しばらく様子を見てい

特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたと思われる事例

た。その後、<Aさんおはよう。この歌、いいメロディだね>と小声で話しかけた。少し間をおいてから、<Aさんはどう？好き？>と小声で尋ねると、「まあまあ」と私には目を向けずにAさんは答えた。<そうなんだ。じゃあ一緒に歌ってみようか>と私は言った。すると、Aさんはすっと立ち上がり、部分的にはあるが歌い始めた。

〈考察〉このエピソードでは、Aさんが、私がそばにいるときに、その場で要求されている行動をとる気になっていることが分かる。エピソード1と同様、この場面でも愛着の萌芽が認められる。

**第2期 愛着が形成されていったと思われる時期：小3～小5前半**

**【エピソード3】3年生5月**

〈背景〉Aさんは3年生の4月に私が担任する特別支援学級（以後「支援学級」と表記）に仮入級し、国語と算数の学習を始めた。Aさんは「ここは静かだからいい」と言って毎日抵抗なく来室していた。

〈エピソード〉5月のある日のこと、国語の時間に、私が<ねえ、Aさん。W先生からAさんは漢字練習が嫌いみたいだから教えてもらったんだけどそうなの？>と尋ねると、10秒ほどの沈黙のあと「だってわかんないんだもん」とAさんはつぶやいた。そして、「みんなは書くし覚えるけど、オレはやってもやっても全然わかんないんだもん。1年の頃本当に嫌だった。漢字が嫌だった」と一気に話した。それまでのAさんとは違って、気持ちが高ぶったのか声が大きくなり、今にも泣きだしそうに見えた。<1年生の頃、すごく困っていたんだね。そうか、先生知らなかったよ。W先生も知らなかったかもしれない。そうか、それで漢字を書くのが嫌いになっちゃったんだね>。私はそんなふうにしてしばらく黙っていた。Aさんは机に肘をつき右手の親指を咥えていた。

<よし、じゃあこうしよう。Aさんは読み方だけ完璧にしよう。読みだけでよし>。私はそう言って、教師用の机からノートパソコンと国語辞典を持ってきた。そして、パソコンの画面にワープロソフトを立ち上げ、<見ててごらん>と言って平仮名を打ち込み、漢字に変換した。<ほら勝手に漢字になったでしょ？漢字を書けなくても実はあんまり困らないんだよ。書けた方が便利なこともあるけども書けなくてもそんなに困らない>。私がそう伝えると、Aさんは指を咥えるのをやめてパソコンの画面を見つめた。<それにね、パソコンがないときやどうしても漢字で書きたいときは辞書で調べればいいんだ。覚えていなくても大丈夫だよ>と言って私は辞書を開いた。<ほら、平仮名の下にちゃんと漢字があるでしょ？>。Aさんは「ほんとか」とぼつりと言った。

その翌日のことだった。Aさんは1冊の古びた国語辞典を見せてくれた。「ママがくれた。オレ、これ使うことにした」。Aさんは晴れ晴れした表情で「これがあれば漢字は大丈夫」と言った。目がくりくりとして可愛らしかった。

〈考察〉Aさんの様々な面が分かり、私はAさんをより好

意的に捉えるようになっていた。私が行った学習上の配慮をAさんも心地よく感じているようで、離席・飛び出しも見られなくなっていた。後に、Aさんには書字障害の傾向が強いことが分かってくるのだが、この当時は、漢字を書かないのはAさんのやる気の問題だとほとんどの教師が考えていた。そのような状況での「みんなと違って漢字が覚えられない」という気づきは、Aさんにとって深い心の傷になっていたのではないだろうか。私はこの日、「どうすればいいかわからない」という様子で困っていたAさんに対して、その感情を受け止め、具体的な提案をしている。こうした関わりはAさんを勇気づけたようだった。

このエピソード以降、Aさんと視線が合うことが明らかに増えていった。ちなみに、母親からももらった辞書は、このあとおよそ4年間にわたって彼の学習を支え、原学級での学習も可能にした。この辞書は、母親の愛情を象徴的に示す対象になっていたのかもしれない。

**【エピソード4】3年生9月**

〈背景〉Aさんは支援学級では落ち着いて学習できていたので、次第に理科や社会も私と学習することになった。以下はその頃のエピソードである。

〈エピソード〉ある日のこと、私とAさんは動くおもちゃを作ろうとしていた。<ヘリコプターを作ろうか>と私が言うと「そんなのできるの？」とAさん。先生が言うなら仕方がないから付き合うけどさ、という様子だった。私が方眼画用紙に展開図を描くと、Aさんはハサミでザクザクと切り取っていった。<ここを折ってみて>というような私の言葉に従ってAさんが作業を進めると、10分程度でヘリコプターの外観が出来上がった。出来上がったものをまじまじと見てから、Aさんは私に顔を向け、「馬鹿みたいにヘリコプターじゃん」とニコニコしながら言った。本当にヘリコプターに見えるという意味のようだった。

翌日、私が配線のやり方を伝え、Aさんが実際に作業をして、動くヘリコプターが無事に完成した。スイッチを入れるとヘリコプターの羽が回る。別のスイッチを入れると両脇につけた豆電球が光る。Aさんはそれを見て、穏やかに楽しんでいる様子だった。私は棚に専用の場所を作ってそのヘリコプターを保管した。その後、数カ月にわたり、Aさんは何度も「ヘリコプターを見せて」と要求した。

〈考察〉このエピソードでは、Aさんは私の提案を受け入れたり、指示通りに作業をしたりしている。このように教師の援助を受け入れたりその結果に満足したりする経験を、Aさんはそれまで十分にできていなかったと思われる。Aさんに見られた「教師の指示に従わない（従う気になれない）」という姿の背景には、従ったとしても良い結果が得られなかったり、教師から否定的なことを言われたりした経験や、それに由来する不安があったのかもしれない。そうした不安がこれまで大きかった分、できあがったヘリコプターがより特別に感じられたのだろう。

特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたと思われる事例

【エピソード5】3年生1月

〈背景〉Aさんのパニックは、3年生1学期の中頃から見られなくなった。一方、2学期の後半になると、Aさんは私が不在になることに抵抗を示すようになった。3学期に入るところには、自習の見守りをお願いした教師から遠回しに指導上の困難が訴えられるようになった。次はその時期のエピソードである。

〈エピソード〉ある日、Aさんは教科学習の課題を終えて、自立活動として私が提示したトランプタワーの課題に挑戦していた。Aさんは、この活動を「あー、あと少しだったのにー」などとつぶやきながら楽しんでた。失敗してもイライラすることなく続けている姿を見て、気持ちが落ち着いていると感じ、私は5日後の出張について話そうと決めた。〈Aさん、ちょっと話したいことがあるんだけどいい？〉。Aさんの活動がひと段落したところで私は続けた。〈あのさ、先生来週の火曜日に出張があるから、Aさんに伝えなきゃって思ったんだよ〉。Aさんはしばらく沈黙してから、「ふうん」と抑揚のない声で返事をした。そして机の上のトランプを両手でゆっくり集め、重ねて持って太ももまで下ろした。そして、少し背中を丸めた姿勢で、そのトランプを重ねたりずらしたりし始めた。〈それでね、1時間目と2時間目だけ、X先生と一緒に自習をしてほしいんだよ〉。私が静かに続けると、しばらくして、Aさんは「やだよ」と言った。私も同じだけ間をおいて、〈この前、X先生と何かあった？〉と聞いてみた。Aさんはそれには答えずにもう一度「やだよ」と言った。下を向いたままだった。〈そうか、やなんだね〉と言って待っていると、Aさんは顔を上げ、私の方は見ずに「やだよ。だって先生は分かってくれるけど、他の先生はそうじゃないんだもん」と勢いよく言いきって、静かに泣き始めた。そして、また下を向いた。私は、〈そうか。わかったよ。Aさん。わかった〉と静かに言って背中をさすった。Aさんは、何度か鼻をすすってから机の上で両腕を組んで顔を伏せた。気持ちが落ち着いて顔を上げるまで、手に持っていたトランプはそっと握ったままだった。

〈考察〉トランプを最後まで持っている姿はパニック時とは明らかに違う様子で、ネガティブな感情を単に吐き出しているのではなく、私に伝えようとしているのだということが感じられた。Aさんの表現には「困っているから助けてください」という明確さはないので、私が状況から汲み取らねばならないことが多かったが、この時のように何らかの形で示してくれることが増えており、私はAさんが私を頼りにしているようだと感じながら対応していた。しかし、他の教師たちは、Aさんが表出する微妙なSOSには気づきにくいようだった。その状況をAさんは「(他の先生は)わかってくれない」と言ったのだろう。

【エピソード6】4年生6月

〈背景〉4年生になると、Aさんは私と共に原学級に行くなどして同級生と関わるが増えた。それと同時に、休

み時間を中心にトラブルも増え、5月頃からは再びパニックを起こすようになっていた。パニックのあとは自分から支援学級に戻ってきて気持ちを落ち着け、その後、パニックの原因や対処の仕方などを私と一緒に振り返った。

〈エピソード〉ある日の休み時間、支援学級前の廊下で、Aさんはパーカーのフードをかぶって座っていた。その付近には給食室、保健室、図書室があり、休み時間には多くの子どもが行きかう。Aさんはその往来を眺めていた。私がAさんの前を通った時、Aさんの口元には片手があった。爪を噛んでいたのかもしれない。予鈴が鳴って私が職員室から戻ってくると、Aさんはまだ同じ場所にいた。〈Aさん、そろそろ教室に入ろう〉と私が言ったすぐあとに、原学級のDさんがAさんの前を通りがかり、「Aさん、すみっこぐらしみたいだね」と言って笑った。Aさんは数秒間動きを止めていた。そして、私が〈まずい〉と感じたその瞬間に、Aさんは立ち上がって駆け出し、廊下にあったキャスター付きのホワイトボードを思い切り引っ張って倒した。パニックだった。私は周囲にいた他の子どもにも教室に戻るよう急いで促し、Aさんのパニックが収まるのをそばで待った。5分ほど経つと、Aさんははあはあと息を切らしながらも正気を取り戻した様子だった。私が近寄って背中をそっと押すと、Aさんは黙って歩きだし、支援学級に入った。〈Aさん、お水飲んで待っててね。廊下を片付けてくるから〉と伝えたあと、私は片付けを簡単に済ませて職員室へ行き、Aさんに見せるためのイラストを印刷した。

支援学級に戻った私は、Aさんのそばに座ってから、〈Aさん、さっきDさんに何か言われたのかな？〉と静かに尋ねてみた。「すみっこぐらしだって言った」とAさん。〈すみっこぐらしだと駄目なの？〉と尋ねると「だって、すみっこだよ？」と勢いをつけてAさんは言った。そして「いいわけないじゃん」と続けた。私はやっぱりそうかと思ひ、印刷してきたイラストをAさんに見せることにした。〈Aさん、これ知ってる？〉「……………」〈これね、『すみっこぐらし』っていうキャラクターなの。今、女の子の中で人気なんだよ〉。しばらくの沈黙の後、「もしかして、オレ、(勘違いしてしまって)すっげー恥ずかしい人？」とAさん。〈うん。そうかもしれない…〉と言って私は微笑んだ。Aさんの表情は一気に和らいだ。〈けっこう、かわいいね〉と私が言うと「オレがこれみたいってこと？」と言ってAさんは笑った。嬉しそうだった。

〈考察〉Aさんがフードをかぶるのは緊張している時が多かった。また、不安で落ち着かない時には指を咥えたり爪を噛んだりする様子が見られていた。それらを踏まえると、Aさんは緊張と不安を抱えながらこの休み時間を過ごしていたと思われる。支援学級の教室にいれば穏やかに過ごせるにも関わらず、Aさんは廊下にわざわざ出ていた。誰かと関りたいけれど、どう関わればいいのかわからないなどと考えていたのかもしれない。また、Aさんが「すみっこ」に大きく反応したのは、「原学級で学べない自分」のイメージを刺激されてのことかもしれない。認めた

特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたとされる事例

くない自分の姿を指摘され、馬鹿にされたと受け止めたのだろう。その気持ちは「原学級で学びたい」という思いがあるからこそ生じるものと思われる。1年前には同級生との交流に興味がないように見えたAさんだったが、この頃は、関われない現状と関わられるようになりたいという願いとの間で葛藤しているようだった。このエピソードでは、私はAさんの誤解を察し、その誤解を解こうとしている。そうすることで、Aさんと同級生の間に望ましい交流が生まれ、よりよく展開できるのではないかと感じていた。そういう段階にAさんは至っていたのではないだろうか。

【エピソード7】4年生11月

〈背景〉Aさんのパニックは依然として続いていたが、2学期以降は短時間でクールダウンができるようになっていた。次のエピソードはその頃のものである。

〈エピソード〉ある日、休み時間が始まった直後に、子どもたちが「Aさんが大変」と言いながら私を呼びに来た。私が現場の中庭に着くと、Aさんは園芸用の棒を植木に叩きつけているところだった。幸い周囲には誰もいない。私を呼びに来た子どもの一人、Eさんが「私のせいかもしれない」と言う。Eさんは「Aさんに『変なの』って言っちゃった」と小さな声で教えてくれた。

休み時間が終わる頃、Aさんは支援学級の中庭に面したドアの前でクールダウンを終えていた。腰を下ろして片方の膝を抱え、ぼんやりとしている。私が教室の中から窓越しに様子をうかがっていると、Eさんがやってきて「Aくん、さっきはごめんね」と言った。Aさんはゆっくり顔をあげるとEさんの顔を数秒見つめ、「変って言われると、オレこうなっちゃうんだよ。どうしてかわからないけど、オレってこういう人なの」といくぶん明るい調子で話した。Eさんを責めている感じはしなかったが、Eさんは神秘的な様子で聞いていた。「変って、もう言わないでくれる？」とAさんが続けると、Eさんは、「わかった。もう言わない。ごめんね」と言った。「わかってくれればいいよ」とAさん。言い終わって満足したのか、Aさんは下を向いて靴を弄り始めた。「よかったー」というEさんの明るい声が響いた。

〈考察〉Aさんは「変なの」という言葉に反応し、パニックを起こしている。エピソード6と似ているようだが、この頃のAさんは、パニックの原因や自分の気持ちを自分の言葉で相手に伝えられるようになり始めていた。それまでに私と行ってきた振り返りを、Aさんは自分自身の心の中でできるようになってきたのかもしれない。ここでは、Aさんが相手を許している。これも嬉しい変化であった。

第3期 愛着の内化が進んだと思われる時期：小5後半・小6

【エピソード8】5年生9月末

〈背景〉5年生になると、Aさんが自分の意志で原学級へ行くことが増え、次第に英語や理科を原学級で学習するようになった。委員会活動などで私以外の教師と活動する姿も

見られ、Aさんの学校適応は順調に進んでいるように思われた。ところが、その年の9月末、私は病氣療養のため、少なくとも半年間の休暇を取ることになってしまった。それを伝えるにあたり、Aさんの気持ちを十分に整える必要があると私は感じた。そこで、支援学級の校外学習として川遊びに出かける計画を立てた。一緒に楽しい時間を過ごしたあと、ゆっくりと丁寧に伝えることにしたのだった。次に記すのは、その川遊びの直後のエピソードである。

〈エピソード〉全員が靴を履き替えて教室に入った。子どもたちが川遊びの余韻を味わっているのをしばらく見守ったあと、私は教室の一角に全員を集めて、〈川遊び、楽しかったね。お天気も良かったし、みんなのたくましい姿も見れたし、本当によかった〉と言った。Fさんは「また行けばいいじゃない？」と言う。すると、Aさんが「毎日行く気かよー」とからかった。私が〈また行きたいねえ。Gさんはもう少しで卒業だけど、卒業してもみんなで集まって遊べるといいねえ〉と言うと、なんだかふんわりとした雰囲気になった。〈ところでね、みんなにお知らせがあるんだよ〉。私はそう言い、私の代替でみえる予定のZ先生の名を書いた画用紙を見せ、代替であることには触れずに「みんなと会うことを楽しみにしている」というメッセージや人柄を伝えた。これまで多くの先生にお世話になってきた経験から、子どもたちはZ先生との出会いを楽しみにしている様子だった。それを確認してから、私は〈もう一つお知らせがあるんだけど聞いてくれる？〉と続けた。〈実はね、先生、事情があって来週からしばらく学校を休むことになったんだよ。みんなと、しばらく、会えなくなるの〉とゆっくり言った。その言葉に対して誰も何も言わなかった。この時点ではまだいつ復帰できるかわからない状態だったので、私はいつまで来れないのかを伝えることができなかった。そのことが子どもたちを更に不安にさせたと思う。Gさんは泣きだし、AさんとFさんは目を伏せた。下校時刻に教室を出るまで、Aさんは口をきかず、私の方を見ることもなかった。

〈考察〉私ともう会えなくなるかもしれないと知り、Aさんは「固まって」しまった。実はこの2、3日ほど前、私の心の変化に気づいたのか「先生、どうしたの？大丈夫？」とAさんは気遣ってくれた（そのような気遣いは初めてのことであり、愛着が育っていたことの反映とも捉えうる）。その時に感じたであろう不安が現実となり、Aさんの胸中で渦巻いて、何も反応できなくなっていたのかもしれない。

【エピソード9】5年生10月

〈背景〉私の代わりにZ先生が特別支援学級の担任となった。以下に記すのは、翌年4月（私の復帰後）に支援員のH先生から聞いたエピソードである。

〈エピソード〉Z先生が来てからの3週間、AさんはことあるごとにZ先生に反抗した。それを見かねて、校長先生や教頭先生が時々Aさんと過ごすようになった。ある日の



特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたとされる事例

朝、その日は校長先生が支援学級に来て一緒に朝の会をすることになっていた。もう少しで朝の会が始まるというのに、竹の棒を持って教室を歩き回るAさんに対して、校長先生は「座りなさい」「棒をしまいなさい」と言った。ところがAさんは一向に行動を変えようとしな。そこで校長先生は「危ないから」と言って竹の棒を取り上げてしまった。Aさんはパニックを起こして校長先生を殴った。騒ぎを知って教頭先生が校長先生と交替した。「どうしてオレの大切な棒を取るんだ」「棒がなくちゃ落ちて着けない」とAさんは言いながら教室を動き回り、水道前でしばらくじっとした後、急にその場にあった花瓶を投げた。そして「クソヤロー」と叫んだ。教頭先生が近づくと、「少しすっきりした」と言って話し始めた。「竹の棒は先生（私）と見つけた棒。この教室の中だけで使う約束をして約束は破っていない。先生（私）と約束して使っていた大切な棒で、それがなくて落ちて着けない。大切なものを取られたら誰だって怒るでしょ？もう帰りたい」とAさんは話した。

〈考察〉この竹の棒は、私が療養に入る前にAさんが中庭で見つけ、私が「立派な竹だね。素振りによさそう」などと言いつて二人で教室に持ち帰ってきたものである。ほんの小さな出来事で、H先生から聞いたときすぐには思い出せなかったほどだった。思い出した後は涙が出た。あんな些細な思い出にすぎると、Aさんは辛かったのだ。この竹の棒は、Aさんがわらをもつかむ心境で見つけ出した移行対象の一つだったのではないだろうか。

この出来事の後、Aさんの母親は私に連絡を取り、Aさんを私の自宅に連れてきた。事情を知らない当時の私は、当たり障りのない会話をし、またいつでもおいで、などと言って別れたと思う。母親のインタビューでわかったことだが、その帰り道、Aさんは「な～んだ、甘える場所、いっぱいあるじゃん」と母親に言ったそうである。そしてそれまで受け入れようとしなかった「原学級で過ごす」ということに挑戦し始めたのだそうだ。その後、Aさんが私の自宅を訪ねることはなかった。

Aさんは、私の自宅での再会によって、いつでも会いに行けるということを理解したためか、私がそばにいないでも頑張ってみようと思えるようになり、その後のおよそ5カ月間、実際に私がそばにいないでも対処できたようだった。この一連の出来事は、私のイメージが愛着対象として内在化していった過程と捉えることができそうだ。

#### 【エピソード10】6年生4月

〈背景〉私との再会後、Aさんは原学級で過ごす時間を徐々に増やした。12月までの間はパニックが頻発して薬の種類も増えたが、1月になるとパニックの頻度は減り、2月には、Aさんの学習の主要な場が支援学級から原学級に移ったとの知らせが私に届いた。私は4月に復帰することとなった。次に記すのは、新年度初日のエピソードである。

〈エピソード〉支援学級の教室では、いくつかの柵がつぶれたり欠けたりしていた。私がいないうち、Aさんのパニッ

クがこの教室で何度も起きたのだろう。胸が痛くなったが、表情には出すまいと決めた。しばらくしてAさんが来た。私を見たのでくおはよう、Aさん>と元気に言った。Aさんは満面の笑顔になった。何も言わなかったが、嬉しいのだということが伝わってきた。私はAさんに近い柵まで移動して、本の整理をするふりをしながら尋ねた。<春休み、どうだった？>。カバンをロッカーに入れながら、Aさんは「ふつう」と言った。そして、笑みを浮かべながら近づいてきた。そんなAさんを私も笑みで迎え、<Y先生から聞いたよ。Aさん、原級（原学級のこと）で頑張れるようになったんだって？すごいじゃん>と伝えた。「Z先生って言ったっけ？ほら、先生がいなくなっちゃったあと、代わりに来た先生。なんか、オレだめで、ここにいるのが嫌になっちゃってさ、それで、嫌すぎちゃって原級に行っただよ」。私は、<ごめんね。先生が急にいなくなっちゃったから大変だったんだね>と謝った。「まあ、大変だったかもね。確かに大変だった。オレ…、ホントに嫌すぎたからさあ、原級に行くしかなかったんだよね」。そこまで言うと、Aさんは急に興奮したように「で、そしたらさ、なんか（いつのまにか）いられるようになったんだよね」と言った。そして「信じられる？だって、このオレがだよ？」とAさんは続けた。私は笑顔で頷いた。

〈考察〉再会に先立って、私はAさんから拒絶されることを覚悟していた。ところが、Aさんは私との再会を喜び、原学級で学べるようになったことを誇らし気に話してくれた。挑戦と失敗を繰り返しながらもAさんが長い間、原学級で学べるようになりたいと願ってきたことを私は知っていた。そういう姿を間近で見えてきた私に、Aさんは自分の努力と変化を誰よりも報告したかったのかもしれない。

#### 【エピソード11】6年生5月

〈背景〉私の支援学級では在籍者が増え、前年度は3人であったのがこの年度は6人となっていた。そのため、Aさんと私が2人で過ごす時間はごく限られていた。しかし、Aさんの気持ちは安定しており、新しく入級した子の世話を焼く姿も見られた。また、原学級での生活も落ち着いており、朝読書、朝の会、国語以外の時間は全て原学級で過ごさせていた。そして間近に迫った運動会ではリレーの選手に選ばれてもいた。次に記すのは、リレーの朝練習が始まった頃のエピソードである。

〈エピソード〉朝練習が終わって支援学級に来ると、Aさんは「今日の練習でさ、Y先生に頼まれちゃったんだよね」と満面の笑みを浮かべて話し出した。〈何を頼まれたの？>「リレーの代表」<へえ>「やってほしいんだけどどう？…って。それでさ、『無理』って言ったんだよね。」<ふうん>「でもさ、Y先生が、『大丈夫、きっとできるよ』って言ったんだよね。それでさ…」Aさんは、「それでさ」を勢いよく繰り返しながら、代表の仕事内容やY先生の言葉を私に伝えてくれた。「最初は絶対無理って思ったんだよね。でもさ、なんか段々やってみようかなって感じにな

特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたとされる事例

ったんだよね…それでさ、結局やることにしたってわけ」と一気に言って私を見た。すごいことが起こったんだよ、という興奮に満ちた報告だった。実際、今までにないことだった。<すごいね。すごい気持ちの変化だね。びっくりした…>と目を丸くして答えると、「でしょ？」とAさんは満足そうに笑った。

〈考察〉リレーは、運動会の最後を締めくくる注目度の高い競技だった。その代表というのは大役で、これまでのAさんなら引き受けないだろうと思われた。ところが、Aさんはやることにしたという。それを聞いて、私はAさんの中で意欲や自信が育まれていること、原学級の担任教師であるY先生との信頼関係が確かなものになっているのを感じ、心から喜んだ。Aさんは私に自分の晴れがましい気持ちを共に味わってほしかったのだろう（エピソード10と同様に）。インタビューでは「この頃から色々やってみようって気持ちが出てきた」とAさんは振り返っている。春休み前に私の復帰を知り、「いい報告ができるぞー」と「はずむ」気持ちになった。そしてそれが「オレの原動力だったと思う」とも語っている。そのことから、このエピソードのAさんの変化には、私が復帰して学校にいるという安心感が影響していたといえるかもしれない。

#### 【エピソード12】6年生9月

〈背景〉Aさんの原学級での学習時間は更に増え、やがて、支援学級にはほとんど来なくなった。Aさんと私の関係性は変わらなかったが、私の実質的な役割は終わったように思われた。次に記すのは、この頃の「学級だより」に掲載された、Aさんの同級生が書いた日記の一部である。

〈エピソード〉『Aさんが、「去年までは楽な係でぼーっとしていたから、班長になって、最後の修学旅行を楽しもうと思うんだ」と言いました。今までの自分を越えようとしている姿に私は感動しました。私が言うのも変だけど、成長しているなあと思いました。私もAさんみたいに今までの自分と向き合って自分自身を越えられるようになりたいです。』

〈考察〉この日記から、Aさんと原学級の同級生との間に、互いを肯定的に捉える相互作用が起きているのを感じられる。この頃についてのインタビューでは、「クラスの友達が、オレにとっての友達だと思えるようになった」とAさんは語った。Y先生についても「オレにとっての先生だと思えた」と語っている。これらの言葉から、原学級の教師や友達に対して愛着の汎化が起っていたことが伺える。

## 4. インタビューにおける語りと質問紙に対する回答から示唆されること

### 4.1 インタビューにおける語りから示唆されること

インタビューで得られた語りから、Aさんの私への愛着形成過程を示唆する部分を抜粋して表1に示す。

表1 インタビューにおける語り（抜粋）

第1期（小学校2年生）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こんときのオレは、前島先生をあまり好んでなかったんだと思う。</li> <li>・（この頃の前島先生は）特別かわりがない人（だった）</li> </ul>
第2期（3年生から5年生前半）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（前島先生は）すごいいい人なんだな（と思った）</li> <li>・たぶんこんくらいから親近感なんか湧いたんだと思う。</li> <li>・「オレにとっての初めての先生」みたいに思ったんだと思う。</li> <li>・「嬉しかった」って気持ちがまだ残っている。</li> <li>・結構いろいろ話したりしながら、楽しくやっていたっていう記憶がある。</li> <li>・学校で生活していく上で、楽しい先生だなんて思ってた。</li> </ul> <p>（「楽しい」という言葉には、「あたたかい感じ」「心が弾む感じ」「ふわふわした感じ」という意味が含まれているということ第3期のインタビューでAさんは語った）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（パニックの後、前島先生がいる支援学級に）無意識的に行っていた。</li> <li>・（前島先生がいる支援学級は）オレが行ってもいい場所っていうか…、オレが行ける場所っていうか…、その場所自体がオレの味方みたいな感じに感じてたんだと思う。</li> </ul>
第3期（5年生後半から6年生）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（前島先生が）いなくなった時に、この時もやっぱ頼れる先生とかがいなかったから、大丈夫なのかなっていうのでずっと考えてた。</li> <li>・（竹の棒は前島先生と）一緒に見つけたとかそのときはまだ覚えていただろうから、たぶん、（その竹の棒を持っていたのは）一人じゃないみたいに思いたかったんじゃないかな。</li> <li>・不安はあったけど、（原学級に）戻った方がましだってたって…。</li> <li>・（前島）先生いなかったけど、オレこんなになった（頑張って原学級で勉強できるようになった）ぞーって（報告したかったんだと思う）。</li> <li>・クラスでまた喧嘩があったりしたら、また、無意識的に支援学級に戻ってたと思う。</li> </ul>

この表からすると、主に第2期に私への愛着形成が進んだことが明らかのように思われる。おそらく、私や私がいいた特別支援学級が安全基地として機能していたのだろう。

第3期には、移行対象（竹の棒）を利用するなどして、私がそばにいても原学級で学べるようになった。だが、その時期においても、私や私がいいた特別支援学級が安全基地として意識されていたことは様々な言動から伺われる。つまり、私のイメージはAさんの心の中に恒常的に内在化され、私が復帰したのちはいっそう社会的行動が見られるようになったといえるだろう。

私の対応で良かったこととしてAさんが1番に挙げたことは、「できないときにどうすればよいかを教えてくれた」だった。また「オレにとっての先生」の特徴については「一緒にやる」「寄り添う」などの言葉が語られた。これらの語りから、そばにいて具体的に対処法を教えてくれる存在は愛着対象になりやすいのではないかと考えられた。

### 4.2 質問紙に対する回答から示唆されること

Aさんと母親が回答した質問紙では、愛着を示唆する10項目に対して5段階の評定を求めている。ここでは、その

特別支援学級の教師に対する  
愛着形成が促進されたとと思われる事例

中の4項目 (P,Q,R,S) について、以下の図1に示す。

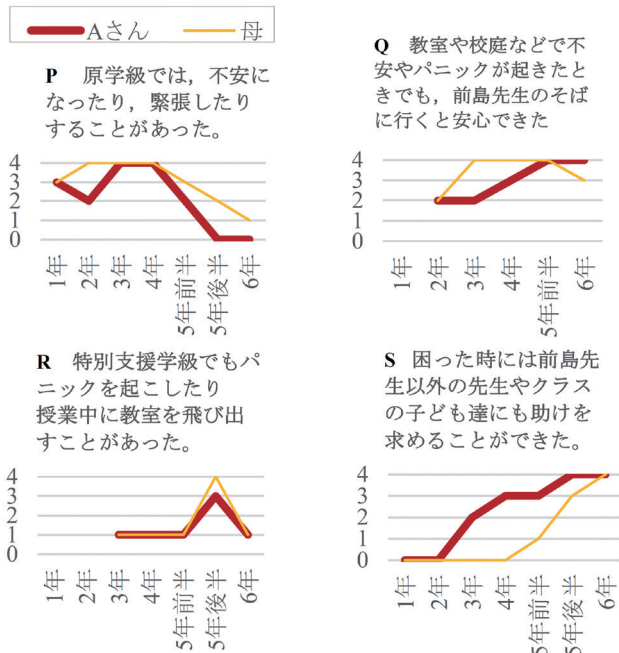


図1 質問紙の評定尺度から示唆される私への愛着形成過程

この図からは、以下のことが読み取れる。

原学級での不安感は、私が特別支援学級の担任となった3年生からは減少しており【P】。不安になったときも私のそばに来ると安心できるようになった【Q】。おそらく5年生前半までに私への愛着はほぼ定着したと思われる。しかし、その愛着はZ先生にまでは汎化せず、私が療養していた5年生後半は状態が増悪した【R】。けれども、私に対する愛着を基盤として、Aさんは次第に数名の教師や同級生に助けを求められるようになった。それは私の療養中や復帰後も継続し、Aさんの社会的な行動を支えた【S】。

## 5. 総合考察

以上の結果から、Aさんの私に対する愛着は、とくに、第2期以降に形成されていったように思われる。そして、こうした愛着関係を基盤にAさんの問題行動は次第に緩和し、第3期以降には、私以外の他者（Z先生を除く）との関わりや活動範囲が広がる様子も認められた。おそらく私への愛着が確立され、私のイメージが（とくに、療養中でも私に会えると分かったこともあり）、内的ワーキングモデルとして定着したことによって、より広い範囲で社会的な行動がとれるようになったのであろう。

私との間にこのような愛着が形成できた要因は何だったのだろうか。それらをデータから直接抽出することは難しい。また、その妥当性についてはケースに応じて更に検討すべきであろう。しかし、個々のエピソードと、インタビューにおけるAさんの語りや質問紙の回答を踏まえると、私には以下の点が重要であったように思われる。

- ① Aさんの困り感・不安感を敏感に察知したこと。
- ② 困り感・不安感が生じたときに、それらの軽減・解消に繋がるような具体的な対処法（漢字が書けないときにPCで入力して漢字に変換するなど）を示したこと。
- ③ 不安が強くなったり、混乱したり、パニックが生じたときも、静かにそばにいて、その原因を確かめ、けっしてAさんを非難せず受容的に対応したこと

以上のような知見が他の事例にも役立てば幸いである。

## 文献

- Bowlby, J. (1969) Attachment and loss: vol.1 Attachment. London: Hogarth Press; Institute of Psycho-Analysis.黒田実郎・大羽 葵・岡田洋子・黒田聖一（訳）, (1991) 母子関係の理論I 愛着行動.岩崎学術出版社.
- 原山明子 (2015). 愛着形成に問題を抱える児童の学校適応への支援の在り方—子どもの特性に応じた支援方法や支援体制の工夫に取り組んだ実践を通して—. 教育実践研究 25, 235-240
- 鯨岡峻 (2006), エピソード記述入門 —実践と質的研究のために—, 東京大学出版会.
- 牧田浩一 (2006), 愛着障害の子どもの遊戯療法過程, 心理臨床学研究, 24, 397-407.
- 荻野美佐子 (2021). 人間関係の生涯発達. 発達心理学特論, 102-118. 放送大学教育振興会
- 岡田尊司 (2018). 愛着アプローチ—医学モデルを超える新しい回復法—. KADOKAWA (角川学芸出版)
- 玉岡文子・田中究 (2018). 精神科臨床においてアタッチメントを考える—児童期から成人期まで—. ころの科学 No.198, 38-45
- 米澤好史 (2014), 愛着障害・社交障害・発達障害への「愛情の器」モデルによる支援の効果—愛着修復プログラム・感情コントロール支援プログラムの要点—, 和歌山大学教育学部紀要24, 21-30.

# 夜間中学における多文化共生の課題

野秋 貴靖<sup>†</sup>

## Issues of multicultural coexistence at Night Junior High Schools

Takayasu Noaki

### 1. はじめに

#### 1.1 目的

日本において長期滞在の外国人が増加する中で、多文化共生の実現が求められているが、そのためには様々な条件を備えていく必要がある。教育分野における条件整備はその一つである。その中でも外国人に義務教育を提供している夜間中学は関係法が整備され、既設校に加えて新設校の設置が進み、現在、全国的にその学校数が増加している。

生徒の約8割を外国人が占める夜間中学について、制度化が進む中で、どのような現実的な課題が存在するのか、先行研究の成果や夜間中学に関する統計資料を用いて、現状を把握し、生徒の修業期間の状況を把握分析し、また、それに日本語教育の実態を重ねて見ることにより多文化共生の観点から課題を明らかにする。

#### 1.2 背景

1989年の出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）の改正に伴い外国人、特に日系3世などが就労を目的として入国することが可能になった。その多くは住所地や就業の制約がなく、家族も帯同できる。入国者はいわば地域の住民となったが、外国人が日本で暮らしていくためには、日本語能力、生活習慣、文化、宗教、就業さらに高齢化対応など様々な壁や課題がある。また、帯同し、あるいは日本で生まれた第2世代、第3世代の教育は、本人の進路や将来、さらに社会の在り方にも影響する。「国籍・民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係で地域社会の構成員として共に生きていく」（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006年、総務省）という多文化共生の実現に教育は大きな要素となる。

夜間中学は、公立中学校の夜間学級であるが、2023年現在、多くの外国人に教育を提供している。夜間中学は、戦後、経済・社会の混乱期に昼間労働等の事情で昼間学校に通えない学齢期の子どもを受入れたが、国は、年少者労働を助長するものとしてその存在を認めなかった。しかし、需要は大きく、学校現場からの要請等もあって存続し、管理や授業運営は学校の裁量に多く任されてきた。また、海

外から引揚・帰国した日本人、中国残留孤児、さらに、就学を希望する外国人の受け皿となり、在日韓国朝鮮人、インドシナ難民、1989年入管法改正後の新渡日外国人、いわゆるニューカマーなど増加してきた外国人を受入れてきた。近年、生徒数の約8割は外国人である。

このような状況の中で、国は、2016年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下「教育機会確保法」という。）を制定し、「年齢」「国籍」に関わりなく義務教育段階での教育を十分に受けていないものについて能力に応じた教育を受ける機会確保が図られるよう定めた。地方公共団体には、義務教育未修了者等に対して夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずることが求められており、夜間中学の設置・運営も含まれている。これに伴い国は2021年から5年以内に全都道府県・政令指定都市で各々1か所以上の夜間中学を設置するとの方針を示している。

夜間中学は、教育機会確保法により制度化されることになった。文部科学省は、中学校学習指導要領（2017年3月公示）に夜間中学に関連する記述を初めて行うなど、夜間中学を日本の学校教育体系の中に正式に位置付けたといえる。他方、2016年6月に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」に夜間中学の設置促進を図ることが盛り込まれたことは、学習権保障の実質化のためばかりでなく、人的資源活用政策の文脈から夜間中学を学校教育制度に組み込むことになるとの指摘もなされている。

また2019年の入管法改正による外国人労働者受け入れ拡大の対策として「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（2018年12月閣議決定）において日本語指導と夜間中学の設置促進が記されており、夜間中学の制度化は、外国人労働者の受け入れのための政策の一つとしての位置づけにもなっている。このような背景のもとに夜間中学は制度的な位置付けを与えられている。

本稿では、夜間中学の課題を概観し、さらにその中で、外国人の学習保障のための要素である修業期間について、従来のデータでは示されていないものを、全国夜間中学の

<sup>†</sup>2022年度修了（社会経営科学プログラム）

資料から抽出する。併せて、夜間中学において、外国人が中学の3年間という限られた期間の中で、教科学習の習得が可能であるのかという問題意識のもと、多文化共生の視点から日本語教育と修業期間の関係について課題を分析・考察する。

## 2. 夜間中学と外国人に対する日本の教育制度

### 2.1 夜間中学

夜間中学は、市町村が設置する中学校において夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級で、従来、学校教育法施行令第25条の「二部学級」を法的根拠として運用されてきた。2022年4月現在、15都道府県34市で40校が設置されている。学齢超過者、不登校等で実質的に十分な教育を受けられずに卒業した形式卒業者等を受け入れているが、2019年9月時点で全国の在籍者1729人のうち80%の1384人は外国籍の生徒で、日本語教育も行われている。外国籍卒業生の約6割は高校へ進学している。

表1 夜間中学卒業後の状況

卒業後の状況別	高等学校 進学	専修学校 進学	就職	その他	合計
日本国籍	27(10.3%)	0	3(1.1%)	15(5.7%)	45(17.2%)
日本国籍を有しない者	127(48.5%)	2(0.8%)	36(13.7%)	52(19.8%)	217(82.8%)
合計	154(58.8%)	2(0.8%)	39(14.9%)	67(25.6%)	262(100.0%)

( )は平成30年度に夜間中学を卒業した生徒(262人)を100%とした場合の割合  
資料：文部科学省「令和元年度夜間中学に関する実態調査」

大多和(2011)によれば、「夜間中学は画一的に対象や目的が定められ制度設計がなされていないぶん、常にその教育を必要としている人々に柔軟に動的に対象としてきたとみることができる」との評価がある。しかし、公立の夜間中学においては「入学条件」「教育条件」「教育課程」についての課題も存在する。これについて、横関(2021)は、民間自主組織による自主夜間中学とも比較して、入学条件の付加(年齢制限、地域制限)、教員定数法の制約(マンツーマン教育の困難化)、教科学習への力点変化(落ちこぼれの発生)、などを挙げている。既存の夜間中学が、法制度化に伴い、運用の硬直化、弾力性の低下等により退学者、形式卒業者の発生という現象が生じてくることへの懸念も指摘されている。

## 2.2 外国人に対する日本の教育制度

### 2.2.1 我が国の教育機関

外国人が我が国で教育を受ける場合、利用できる教育機関として、学校教育法第1条に規定する組織(公立の小中学校、高等学校などいわゆる「1条校」)、同法第134条に定める専修学校、各種学校などがある。このほかに、法令の規定によらない外国人学校、インター・ナショナルスクール、フリースクール、自主夜間中学などオルタナティブ教育機関(多様な学びの場)がある。

### 2.2.2 外国人の子どもに対する教育の保障

外国人児童生徒の人数について、文部科学省が実施した「外国人の子供の就学状況等調査」によると学齢相当(6~15歳)の外国人の子供は2019年5月1日時点で12万3830人となっている。その大半の約9万6千人は1条校である公立の小中学校に通っているが、母国の教育を受けさせたい親の意向や帰国を予定するなどの事情から約5千人は外国人学校等に通っている。さらに、就学していない子どもが相当数(約1万9千人~2万2千人)見込まれている。

我が国において、教育に関する権利・義務について、憲法では、すべて国民は「教育を受ける権利を有する」「保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」としている。

しかし、外国人の子の保護者については、就学させる義務は課されていない。この点について、文部科学省は、「国際人権規約及び児童の権利に関する条約等を踏まえ子の就学の機会を確保する観点から、希望する場合には教育委員会等は公立義務教育諸学校への就学を認めることが望まれます」としている(「小・中学校への就学について」文部科学省公式webサイト、2023年1月10日最終確認、下線部引用者)。

表2 学齢相当の外国人の子どもの就学状況

区分	就学者数					⑥ 合計	⑦ 学齢相当の外国人の子どもの住基台帳上の数
	① 義務教育諸学校	② 外国人学校等	③ 不就学	④ 出国・転居(予定を含む)	⑤ 就学状況確認できず		
小学校相当	68,237	3,374	399	2,204	5,892	80,106	87,033
中学校相当	28,133	1,649	231	813	2,766	33,592	36,797
合計	96,370	5,023	630	3,017	8,658	113,698	123,830

\*不就学の可能性は⑦-(①+②)=22,437人<④を除く場合19,420人>

\*資料：文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果」(令和元年5月調査)

### 2.2.3 外国人の就学状況と日本語指導の必要性

#### (1) 小学校・中学校 ~日本語指導が必要な児童生徒

外国人の学齢相当の子どものうち約9万6千人が公立の小中学校に就学しているが、一方で、日本語指導が必要な児童生徒は約3万6千人となっており、小中学校に通う外国人児童生徒の約3割が日本語に不自由している。さらにそのうちの約2割は日本語指導を受けていない。

日本の法制度は日本国民の教育の権利と義務を規定しているが、外国人に就学は義務付けられていない。このため、保護者や子供が就学を希望しなければ不就学になりやすい。

政府は2019年6月に制定された「日本語教育の推進に関する法律」により、外国人児童生徒・留学生に日本語教育を受ける機会を確保すること、外国にルーツを持つ子供の家庭における母語への配慮などの理念、国と自治体の日本語教育推進の責務を示している。

しかし、日本語学習者約26万人に対して教育人材は約4万人で、その6割はボランティアに依存するという現状がある。仕組みを動かす資源が不足している。

表3 日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校等	合計
日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数(①)	26,092	10,213	3,677	503	40,485
①のうち日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒(②)	21,459	7,885	2,470	292	32,106
②のうち「特別な教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒	14,366	4,671	-	154	19,191

資料：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査」(平成30年5月)

## (2) 高等学校 ～日本語の不自由な外国人生徒

高等学校における外国人生徒は、学校基本調査によれば、2021年5月1日現在15,330人である。高等学校には日本人の98%以上が進学しており実質的に全入の状態である。これは、日本で生きていくには高校卒業以上の学歴が必須であることを示すものであり、日本で生きていく外国人についても同様である。しかし、宮島(2021)によれば、外国人中学生の高校進学率は、中学校在籍者数から推定すると2018年で64%であり、これを高校生の標準年齢(在留外国人統計における15～17歳の数)を分母にすると35%、外国人学校への進学を進学率に加えても51%である。

高等学校の入学試験については、多くの都道府県が日本語の不自由な外国人生徒に対して便宜を図り、特別定員枠、入学試験教科の軽減、学科試験の免除などを講じてきている。しかし、高等学校には義務教育課程にある「特別な教育課程」のような日本語支援の仕組みはなく、日本語指導が必要な外国人公立高校生生徒の退学率は全高校生生徒の約7倍となっている。

高校進学に際しては、海外の義務教育期間、入学年齢等国情の違いにより、来日時期・年齢次第では入学、編入学には困難が伴う。この点、卒業生の多くが高校に進学する夜間中学は外国人生徒の高校進学のための選択肢の一つとなっている。

### 2.2.4 教育機会の提供の必要性

以上のように、我が国の教育制度においては、外国人またその保護者には教育の確保が義務づけられていないこともあり、不就学又は就学未確認の子どもが多い。また、就学する者でも、日本語指導が必要な児童生徒が相当数いる現状がある。さらに、公立夜間中学が設置されている地域でも、民間組織である自主夜間中学の中には、その多様な教育活動が必要とされ、継続して活動を行っているところもある。加えて、令和2年の国勢調査においては外国人の成年の義務教育未修了者が多く見られる。

これらのことは、長期滞在の傾向にある在留外国人が生活し、また成長していく過程においては、子どもであれ、あるいは、大人であっても、今後、改めて教育が求められる可能性があることを示している。そしてこれらの事情は夜間中学が必要とされる背景にもなると考えられる。

## 3. 夜間中学に関する先行研究について

### 3.1 法制化後の懸念

夜間中学の課題を扱う先行研究として、添田祥史による論考「夜間中学をめぐる動向と論点整理」がある(添田2018)。夜間中学の法制化をめぐる近年の動向について運動の展開や夜間中学関係者内で交わされた議論、葛藤を含めて示し、「近年、夜間中学研究が活性化しているが、運動の内部的な視点からその帰結と法制化後の関係者の懸念をふまえた論稿はない」と記述されている。

この中で夜間中学の法制化に伴い指摘されている課題・論点の一つに、「法制化により地域ごとの歴史や実情を踏まえて多様に発展してきた修業年限カリキュラムや教育内容を維持できるのか」というものがある。この視点は、他の論文には少なく、また、夜間中学の目的に添った制度展開・運営、ひいては外国人生徒の教育保障の手段の確保の点から着目すべき点であると考えられる。ここでは、柔軟・弾力的に運用されてきた生徒の在籍期間やマンツーマンに近い教育体制などについて、法制化に伴う制度運用の硬直化の懸念等が示されている。

### 3.2 その他の先行研究

また、他の先行研究について見ると、夜間中学を、日本人生徒を含めた対象として教育機会確保法を視野に入れた研究[江口(2020)、浅野(2020)等]、さらに、夜間中学の日本語教育を扱った研究[(奥元(2020)、宮崎(2016)、大多和(2011)等)]がある。

横関(2021)は、奈良市春日中学校(夜間学級)の開設に際して公立化以降の新たな課題として次のことを挙げている。

自主夜間中学から移行して公立化されたことにより明らかになったものとして「入学条件」「教育条件」「教育課程」についての課題がある。具体的には公立中学校は、「教員定数法に準じなくてはならない」「自主夜間中学でなら可能であったマンツーマンの個別授業を可能とする教員数を確保できない」「中学校の教育課程に沿った教育内容を基本的に目指すという教科教育へ力点が変わった」「年齢制限・地域制限が入学条件にあるため誰でも入学できるわけではない」ことを指摘している。

さらに、元夜間中学生の発言として「公立化が実現したが、不自由な点も多く、学習のカリキュラムが進み、夜間中学生が落ちこぼれたらこの学校が拾ってくれるのか」「しばらく休んだらもう何もわからないです。休む私が悪いのでしょうか」との内容を紹介している。

奥元(2020)は、夜間中学で行われている日本語教育の位置づけについて指摘している。日本語教育は、中学校教育課程の教科教育を行うための準備としての学習である。生徒の八割以上が外国籍で、日本語教育を必要としていても、本来、夜間中学は日本語教育のみを行う場ではない。しかし、ある程度日本語を習得すると登校しなくなる生徒

も一定数いる。外部からは、無料の日本語学校との声も聞かれる。また、教科学習に進みたい生徒にとっては、半年から一年の日本語学習で教科の授業を理解することは困難であると思われる。これも夜間学習、夜間中学における日本語教育の大きな課題である。

その他、梶原・熊井(2018)は「教育機会確保法」成立後の日本の多様な学びの保障に向けての課題を明らかにするために夜間中学等を対象に調査分析を行ったが、夜間中学に関して、「授業内容は中学校の教育課程よりも日本語教育に比重が置かれる」、「教師は、日本語教師、ケースワーカー、ソーシャルワーカーに近い役割を一手に引き受けている」ことを指摘している。

東京都墨田区の区立文化中学校夜間学級において、早稲田大学と墨田区の包括協定の一環として展開する「外国人の義務教育修了者に対する日本語教育支援」に関わっている宮崎(2016)は、夜間中学が抱える課題として、「途中入学者が多く、在学生の出席も一定していないことからクラスに在籍する生徒の固定化が望めず、自ずと授業への影響も否めない。加えて、担当教師には外国籍生徒の日本語支援と生活支援が期待されるが、ノウハウがなく、かつ日本語教育の専門性も低い」としている。

また、江口(2020)は夜間中学の設置における課題として、「他の学びの場・学校との関係(社会教育施設等との機能分担)」「広域対応(全県・広域の学習希望者への対応)」等を指摘している。1県1校開設では広域の学習希望者に対応できない。これらに対応するため、宮城県の事例(仙台市に夜間中学を開校した上で県全域として定時制高校における科目履修制度を活用して実質的な学習保障を図る方向)、また、夜間中学での多様な人々との交流が学びの過程において重視されてきた意義を踏まえながら、和歌山県が検討する通信制による方法などの例を指摘している。

これらの先行研究が指摘する課題は、外国人生徒特有のもの、また外国人生徒と日本人生徒の双方に共通するものの両方のパターンがあるが、いずれであっても外国人生徒の教育について課題となっているものである。

以上、夜間中学について、幾つかの研究がなされてきているが、本研究においてはこれらを踏まえて、多文化共生の視点から夜間中学における教育保障に注目する。特に、「教育の期間」および「日本語教育」の観点から、夜間中学における外国人生徒の教育保障に関する課題について、数値による現状把握を試みながら分析と考察を行う。

## 4. 分析について

分析については大きく二つに分ける。一つは「修業年限」についてであり、これは主に統計資料を用い、二つ目は「日本語教育」についてで、既存のデータ、先行研究の整理を含むものである。

この中で、多文化共生の視点から前出の「地域ごとの歴史や実情を踏まえて多様に発展してきた修業年限カリキュ

ラムや教育内容を維持できるのか」との項目を取り上げて、ここでは、修行年限の実態から課題を分析する。

### 4.1 分析の方法

#### 4.1.1 修業年限

2021年4月末時点で設置されている公立夜間中学36校について、関連データを収集して分析した。データとして、全国の夜間中学校で構成された「全国夜間中学校研究会」(以下「全夜中研」という。)の研究大会発表誌(以下「大会発表誌」という。)、各夜間中学の公式webサイト、文部科学省の調査結果等を利用した。

なお、修業年限を考えると、考慮すべき事項として、特に、年齢、卒業所要期間(在籍期間)、退学者数、属性(歴史的背景・在日韓国朝鮮人等)などに注目する。

中学校の修業年限(課程を修了するための期間)は、学校教育法で3年とされているが、学校現場の運用ではこれを超えて在学を認める事例がある。ただし、夜間中学の生徒が入学してから卒業するまでの在籍期間の実績は公表されていない。ここではこれに代わる指標を作成するため既存資料(在学者数、卒業者数、入学者数等)を使用する。

#### 4.1.2 日本語教育

修業年限に加えて、教育保障の要素となる日本語指導の状況について把握・分析する。これは日本語教室の設置・運営状況、日本語授業の状況、教員実態を把握する。

外国人生徒はその大半が日本語の会話、読み書きができないか不十分である。そのような生徒が、教科学習を、しかも日本語を学びながら3年間で修得することは困難を伴う。教育の保障を考えると日本語の運用能力は不可欠であり、その指導は、教育の質の保障の実現のための大きな要因となる。そのための仕組みや支援態勢を把握する。

### 4.2 分析結果と考察

#### 4.2.1 夜間中学の生徒の状況

外国人生徒の教育の質の保障を念頭に置いて、「法制化により地域の歴史や実情を踏まえて多様に発展してきた教育年限カリキュラムや教育内容が維持できるか」を踏まえて考察する。

全夜中研の大会発表誌によれば、2021年9月時点で、公立夜間中学36校の生徒数は1603人で、関東、関西、中国四国地方の12都府県に分布している。生徒の構成比は、関東26.2%、関西68.4%、中国四国5.4%であり、関東・関西で全体の94.6%を占める。都府県別には大阪府53.3%、東京都15.2%であり、この2自治体で生徒全体の7割を占めている。このため、以後、地域比較は、関東、関西を主に取上げている。

生徒のうち外国籍生徒は1217人で、国籍が公表されている生徒総数の77.0%である。国籍別では、中国33.5%、ネパール25.7%、フィリピン9.5%、ベトナム7.5%、韓国5.2%、ブラジル2.5%、アフガニスタン2.3%等である。生徒の国籍は、我が国において在留外国人が多い国籍と同様の

傾向である。

国籍と修業年限を直接関係づけるデータはないが、高齢者が多い属性にある在日韓国・朝鮮籍、引揚人の属性の生徒は、在籍期間の長期化傾向にある。

在籍期間（教育年限、卒業に要する期間）に関しては、関西は関東の数倍の期間にわたると見込まれるが、過去からの経緯、生徒属性、教育行政の姿勢など様々な要因によりこの結果になっていると考えられ、「地域の歴史や実情を踏まえて多様に発展してきた教育年限カリキュラム」（添田2018）を表わしていると考えられる。

#### 4.2.2 年齢分布～関東は若年者が多く、関西は高齢者が多い

学校ごとの生徒の平均年齢は公表されていないため、全夜中研の資料にある「年齢層別生徒数」（10歳幅ごとの在籍生徒数）から、年齢層の中間値を仮定して加重平均により学校ごとの仮の平均年齢を算出した。全体では、41.8歳である。

地区別には、関東30.7歳、関西46.3歳、中四国38.1歳であり、関東が比較的安く、関西が高い。

年齢と修業期間との関わりを見ると、相関関係が見られ、平均年齢が高いところの修業期間は長くなる傾向がある。

学校別には、最少は21.8歳（千葉県・大洲中）、最多は71.4歳（大阪府・東生野中）である。

個別の学校を見ると特殊な事情が分かる。大阪府・東生野中は生徒72人（外国人62人、日本人10人）で平均年齢は71歳を超えており、このうち、女性が65人、在日韓国・朝鮮籍は60人である。関西地区における在日韓国・朝鮮籍の生徒は、1970年代に増加して1998年には関西の夜間中学在籍者の3割を占めるに至っている。女性の在日韓国朝鮮籍の生徒が多いことは関西地区にほぼ共通する状況である。

この状況について、浅野（2020）は、「こうした在日朝鮮人の生徒達の多くは、中高年の女性であった。また、非識字者が多く、夜間中学では識字の基礎教育が行われた。在日朝鮮人の生徒は高齢者が多かったこともあり、その教育は過去の日本の植民地支配を踏まえた戦後補償・民族開放に根ざす民族教育の文脈で捉えられた」として、歴史的な背景を踏まえた視点からの認識を示している。

表4 夜間中学指標一覧（3地区、東京都、大阪府）

区分	関東		関西		中四国	合計
	東京都		大阪府			
学校数	14	8	18	11	4	36
生徒数	420	243	1097	854	86	1603
構成比	26.2%	15.2%	68.4%	53.3%	5.4%	100.0%
女子生徒数	237	142	738	565	52	1027
女子生徒比率	56.4%	58.4%	67.3%	66.2%	60.5%	64.1%
若年生徒数(15-29歳)	263	150	302	245	34	599
若年生徒比率(15-29歳)	62.6%	61.7%	27.5%	28.7%	39.5%	37.4%
高齢生徒数(60歳以上)	36	20	319	251	16	371
高齢生徒比率(60歳以上)	8.6%	8.2%	29.1%	29.4%	18.6%	23.1%
平均年齢	30.7	30.5	46.3	46.3	38.1	41.8
外国籍生徒比率	73.6%	73.7%	79.8%	80.0%	57.0%	77.0%

資料：「全国夜間中学校研究会2021年研究大会発表誌」から作成

#### 4.2.3 卒業所要期間～3年生の卒業比率

教育実態を知る一つの指標として卒業所要年数がある。生徒が入学してから卒業するまでの所要期間である。しかし、夜間中学はほとんど公表されておらず、また、既存資料による算定は難しいと考えられる。そこで、これに代わるものとして、3年生の卒業比率を見る。

2020年度に在籍した3年生は772人で、当該年度の卒業生数は208人である。これから、3年生の卒業率は26.9%となる。逆に3年生数のうち卒業しなかった者が73.1%いたことになる。また、卒業生数208人は、その3年前の入学人数（2018年612人）の34.0%にとどまり、両者には乖離が見られる。

表5 卒業生徒数の3年生徒数に対する割合

区分	関東		関西		中四国	合計
	東京都		大阪府			
3年生徒数(2020年)	142	97	623	506	7	772
卒業生徒数 (対3年生比)	115 (81.0%)	77 (79.4%)	87 (14.0%)	55 (10.9%)	6 (85.7%)	208 (26.9%)

資料：「全国夜間中学校研究会2021年研究大会発表誌」から作成

#### 4.2.4 退学者の状況

退学者数は修業期間を考えると、考慮すべき要素であるが、公表されていないため実態はわからない。在籍者、卒業生、入学者の数から試算すると2020年の在学者のうち退学者は315人、退学率は20.3%と見込まれる。

関西における退学の理由についてどのようなものがあるのか、大阪府内の夜間中学に尋ねたところ、「帰国」「残業の増加」「出産」などが主因として挙げられていた。生徒の生活、仕事、身体等の事情により学校を離れることをやむをえないとしている。なお、大阪府内では、退学者が学校に戻ってくることにについて便宜を図り、復学についても配慮している状況がある。修学期間を堅持することよりも個別の生活を優先した弾力的な対応が見られる。

#### 4.2.5 修業年限の制度運用

中学の修業年限は3年であるが、実際には原級留置、卒業保留の扱いがなされ、3年を超える場合も認められる。各地域の事情の中で、東京都3年、京都府6年などが在籍の許容される上限とみられる。全夜中研の大会発表誌によれば、大阪府は、かつては在籍期間を制限しない時期もあったが、現在は9年としている。日本の小学校課程を含めて学ぶ外国人であれば義務教育年数相応の期間は必要とされると判断しているためとのことである。

#### 4.2.6 修業年限に関する指摘

関東の夜間中学では、生徒の平均年齢が低く、若年者の数も多い。平均的に在学期間が短くて卒業する状況が見られる。しかし、指摘されている課題がある。

その一つに、就学期間を厳格に運用することに対する批判がある。全夜中研の2021年大会発表誌に記載されている文部科学省や関係省庁の大臣あてに提出された要望書（2020年12月11日付け）の内容には「義務教育未修了者の



実態を踏まえ、生徒の実態に見合う在籍年数を保障すること」が示されている（2020年大会発表誌P巻末6）。また、2020年度の本誌で千葉県の自主夜間中学の活動者から、設置された公立夜間中学の在籍期間の運用に対して「3年を超えての在籍を認めないことを初め、市民の会が望んでいた夜間中学とはほど遠いものがある」（2020年大会発表誌P135）とのコメントが示されている。

#### 4.2.7 運用見直しの動き

他方、在籍期間について弾力的な運用を行う動きがある。埼玉県・芝西中では、3年生の生徒25人中6人がもう一年学びたいとして原級留置きを選び、学校がこれを認めたとの報告がある。在籍生の多くが進学を希望しており、受験のため留年したと見られている。

さらに、神奈川県・川崎西中原中は、「学力が身につけていない場合は原級留置を積極的に進め、4年から5年と学ぶことができる環境を整えています。そもそも夜間学級自身が形式卒業者を大量に出していた現場を反省し、改善することを狙いとしています。」（2020年大会発表誌P81）と記述しており、十分な学力を伴わずに卒業に至っていた生徒が少なからずいたことが率直に語られ、そして、それに対する見直しが示されている。

関東地区において3年生の卒業保留は関西より少ないが、これは逆に、在籍期間管理により、卒業させることで新たな形式卒業者を生み出す可能性を示している。

小学校1年生から始まる初等教育を受けた経験がない生徒等の場合、義務教育9年間分を3年で修得させることは困難が見込まれる。日本語になじみの薄い外国人であればなおさらである。生徒各々が持つ入学の目的、動機、能力、背景は一律ではない。若年者と高齢者などでは事情が異なる。それらの把握ときめ細かな対応が必要と考えられる。

## 5. 夜間中学における日本語教育

就学期間が確保できれば教育の質が自動的に保障されるわけではなく、日本語能力も教科学習を進めるには不可欠である。しかし、前出の「日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況」で示されているように、小学校、中学校の年齢層における「日本語指導が必要な児童生徒」の数は、外国人児童生徒全体の約3割となっている。受験により選抜の過程を経て入学した高校生であっても大差はない。学校で学習を進めるには日本語の運用能力は不可欠であり、日本語能力に不足がある生徒については、指導・支援がなくては授業を受けられない。特に、生活言語に比べて、学習言語の獲得は難しいといわれている。夜間中学における状況を把握する。

### 5.1 日本語教室

夜間中学においては日本語教室の制度がある。日本語教室は、国際教室などとも呼ばれ、日本語指導が必要な外国人児童生徒が10人以上在籍することを基準として公立学校

に設置され、担当教員の定数配置が行われる。平成26年度に文部科学省が省令改正を行い、各学校に「特別の教育課程」として設置を認めている。

日本語教室の運営は、各学校の裁量によるところがあがり、公表されていない部分も多いため、全容を把握することは難しい。このため、具体的な状況が既存資料により把握可能である東京都について見ることにする。

東京都にある夜間中学8校のうち5校に日本語教室が設置されている。東京都の夜間中学における日本語教育については、奥元（2020）の先行研究が詳しく、この中で、夜間中学の状況が示されている。全夜中研の大会資料と併せて実態を見る。

### 5.2 学級編成と授業の状況

東京都内で日本語学級が設置されている5校には「普通学級」と「日本語学級」が設けられている。入学した生徒は中学校学習指導要領で定める9教科（国語、社会、算数、理科、英語、音楽、保健・体育等）を学ぶために通常、「普通学級」に入学することになるが、日本語のレベルが不足して学科授業に追いつかない場合、「日本語学級」に入級することができる。ここで学ぶ教科は、「日本語」「漢字」や日本語の使用度の低い実技系の学科（音楽、美術、技術・家庭等）である。半年から1年を学び、日本語の習得状況によりクラス替えて普通学級に移って学ぶことになる。

2年目以降は「普通学級」に進級して、指導要領で定める9教科のすべての授業を受けるが、進級後も補講のような形で日本語指導を継続する場合がある。

「日本語学級」が設置されていない東京都の他の3校には、日本語学級設置校とほぼ同様に独自に日本語クラスを設けている学校もある。また、国語、社会などの授業時間に「取り出し」（別室での個別指導）により日本語指導を行うなどの対応をする場合もある。

その他の理科、数学などの授業は日本語レベルによらず、同一教室で学ぶことになるが、日本語での教科学習に支障のない生徒と日本語能力が充分でない生徒とが同じクラスで学ぶことによる授業効果の低減、生徒の精神的負担の発生などの問題も起きている。

### 5.3 日本語授業に対する教員の認識

全夜中研の大会発表誌では、全国から参加する夜間中学教員により日本語教育の授業方法や教材開発等の発表・紹介が行われ、教える側の教員の苦労や困難とともに、資質向上の姿勢が強く伺われる。しかし、教員の姿勢は必ずしも一様ではない。

東京都の状況を把握した奥元（2020）によれば、夜間中学で日本語教育を行うことについて、教師たちはその必要性を認めながら、必然性に疑問を持ち、また、専門家ではないとの意識を持っている。日本語教育は、本当は夜間中学でやるべきことではない、当面やらざるを得ないが、本

来、別の施設でやるべきだと考えている教師も多い。夜間中学で日本語教育を行う必然性に対する疑問を持っていることを明らかにしている。また、教師たちは、日本語教育について特別な勉強をすることなく、現場での経験の積み重ねによって日本語教育を行ってきたと語っている。

#### 5.4 学習言語の習得

「生活言語能力」は半年から一年程度で習得できるが、「学習言語能力」の習得には2年から5年かかるとされる。

奥元（2020）はさらに次の点についても指摘している。

そもそも、日本語学級で日本語を学ぶ期間が半年から一年というのは短い。夜間中学では日本語能力の初級の域を出ない生徒が中学校の国語や社会、理科、英語などの教科学習を行う。それだけの日本語学習では教科学習に充分ついて行くことはできない。教科学習が確実に行えるだけの学習言語能力を身につけるための十分な学習時間の確保は、夜間中学のクラス内の授業のみでは不可能である。

そして、夜間中学で学習言語能力を身につけなければ、高等学校に進学した際にさらに困難な状況に陥る。日本語教育が必要な外国人生徒の公立高校中退率が全国平均の7倍という状況が発生する。夜間中学の普通学級に進んでも日本語教育のサポートが必要とされる状況がある。

#### 5.5 日本語教育に関する教員研修

東京都の夜間中学において、日本語教育に関する教員研修は極めて手薄な状況がある。研修は、「教職員研修」、「不定期に行われる日本語教育関係者による講演会」であるが、ほとんどの教師が「独学」である。東京都では夜間中学教師が組織する勉強会が月に一回程度教科ごとに開催される。数学、社会、音楽などの教科の一つに「日本語」があるが、参加は任意で分野は選択制であるため、「日本語」にほとんど出席しない教師も存在する。

文部科学省は夜間中学の日本語教育に関する研修を行っている。専門家の講演、夜間中学の日本語担当者の情報交換、代表教師による実践報告などであるが、開催は1年間に東京、大阪の各1回、参加は各校から1名のみと、量的にも十分とはいえない状況がある。

夜間中学での日本語授業は教科書に忠実に、教師主導で行われる。生徒同士の会話、日本語使用場面を想定した練習は行われぬ。自治体から学校にほぼ毎日、英語、中国語などの通訳者が派遣され、仕事は生活指導や進路指導を行う際の通訳だが、日本語指導時に教室に入って教師の求めにより通訳のサポートを行うこともある。教師の中には自分が生徒の母語ができれば授業がもっとうまく行くという認識を持つものもある。研修は、授業を円滑に進めるといった目的のために行われるものであるが、生徒や授業の実態やニーズを考えると、研修に求められるものは極めて多様であるといえる。

## 6. おわりに

### 6.1 まとめと今後の課題

日本の義務教育は、日本国民を対象として教育を考へ国民教育を維持してきたが、夜間中学はそれを超え、枠組みを外国人に広げるものになってきている。夜間中学には外国人の義務教育の保障の機能が期待されている。しかし、実態はどのようなものか。数値では必ずしも明らかではないところ、本稿では、外国人生徒が通う夜間中学における課題を概観し、その中で、修業期間と日本語教育を中心に実態と課題を明らかにしようとした。

生徒数の多い関西と関東を比較すると、関西の3年生は全員卒業するならば約7年かかり、関東ではこれがほぼ1年である。そして関西の生徒の退学率は24%程度、関東は8%と見込まれる。関西は所定の修業年限3年を大きく超え、関東は所定年限に近い短期間で生徒が卒業していくと見込まれる。一見、関東が関西よりも教育機関として優れているような図式が見える。しかし、原級留め置きや卒業延期を選択しなかった関東が、そのあり方を見直し、生徒の実態・需要に応じた対応に切り替えようとしている動きがあることも分かった。

教育の保障の観点からは、卒業証書を早期に授与することは望ましいことであるが、教育の実を伴わないままに所定年限で卒業させるのであれば、本末転倒になりかねない。これらの状況について限られた部分ではあるが、数値を用いて明らかにした。

国内の夜間中学の学校数、生徒数の大半を占める関東と関西であるが、両者には大きな違いが見て取れる。この乖離の不自然さは、数値で表わすことで明らかになると考える。差異を認識することは振り返りや見直しの手がかりになる。

さらに、外国人に対する教育に特有のものである日本語教育の実態を把握し、修業期間と合せて分析・考察した。学習言語の習得には2年から5年を要するといわれる中、学校にあって苦心しながら対応している状況に、前段の修業期間を重ねあわせると、法令所定の3年間で学習を完了させることの難しさが理解できる。それを前提にした学科学習は、期間、人材、方法などの資源が相応に投じられる必要がある。

報道で夜間中学生の学習する喜びや卒業生の感謝の声が報じられるが、これを支える仕組みと人材、資源が必要である。

ただ、教育において、修業期間が長ければ必ず所定の目的を達せられるとは限らない。今後の課題として、所定年限、教育課程で卒業する場合の教育の質の確保の検証については、さらに、調査と分析が必要と考えられる。

表6 関東と関西における夜間中学の比較

区分	関東 (14校)	関西 (18校)
3年生卒業率	81.0%	14.0%
若年生徒比率(15~29歳)	62.6%	27.5%
外国籍生徒比率	73.6%	79.8%
3年生徒比率	41.2%	60.0%
平均年齢	30.7歳	46.3歳
1校当り生徒数	30.0人	60.9人
退学・除籍率	7.6%	24.1%
高齢生徒比率(60歳~)	8.6%	29.1%

資料：「全国夜間中学校研究会 2021年 研究大会発表誌」から作成

## 謝辞

本論文の作成にあたり 終始適切な助言と丁寧な指導をしてくださった 北川由紀彦教授に深く感謝申し上げます。また、資料を提供いただき、お話を聞かせていただいた大阪府八尾中学校夜間学級の辻巧教頭先生、しずおか自主夜間教室代表の肥田進先生、さらに東京都荒川区第九中学校夜間学級の先生及び生徒さん方にも感謝の意を表します。

## 文献

- [1] 浅野慎一, 2020, 「夜間中学とその生徒の史的変遷過程(後編) - 『60年の歩み 全国夜間中学校研究大会史料集成』を主な素材として -」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』14-1: 81-99
- [2] 碓井健寛, 2020, 「夜間中学のニーズはいかにして測られるべきか? - 神奈川県ニーズ調査を事例として -」『基礎教育保障学研究』4: 107-122
- [3] 江口怜, 2020 「教育機会確保法制定後の夜間中学を巡る動向と課題」『和歌山信愛大学教育学部紀要』1: 63-74
- [4] 大多和雅絵, 2011, 「戦後夜間中学の研究 - 東京都夜間中学日本語学校の開設に着目して -」『日本の教育史学』97-108
- [5] 奥元さえ美, 2020, 「夜間中学および夜間中学における日本語教育の現状と課題に関する考察」『流通経済大学流通情報学部紀要』47: 85-106
- [6] 全国夜間中学校研究会, 2021, 「2021年度第67回全国夜間中学校研究大会 大会発表誌」1-239
- [7] 総務省統計局, 2022, 「報道資料 令和2年国勢調査 移動人口の男女・年齢等集計結果」, <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>, (2022年9月19日参照)
- [8] 添田祥史, 2007, 「自主夜間中学の活動と展開」『ボランティア学研究』8: 165-180
- [9] 添田祥史, 2018, 「夜間中学をめぐる動向と論点整理」『教育学研究』2: 60-69
- [10] 二井紀美子, 2015, 「日本の公立学校における外国人児童生徒教育の理想と実態 - 就学・卒業認定基準を中心に -」『比較教育学研究』51: 3-14
- [11] 宮崎里司, 2016, 「持続可能性から捉えた言語教育政策: アウトリーチ型ならびに市民リテラシー型日本語教育支援に向けて」『早稲田大学大学院教職研究科紀要8』: 35-53
- [12] 宮島喬, 2014, 『外国人の子どもの教育 - 就学の現状と教育を受ける権利』一般財団法人東京大学出版会: 9-11.
- [13] 宮島喬, 2021, 『多文化共生の社会への条件 - 日本とヨーロッパ, 移民政策を問いなおす』一般財団法人東京大学出版会: 117-144.
- [14] 横関理恵, 2021, 「1970年代における若者・成人の基礎教育保障に関する一考察: 奈良の自主夜間中学とその実践に着目して」『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』1: 23-4

# 日本の古都の顕著な普遍的価値発掘の可能性 — 鎌倉を事例に —

古館 一弘<sup>†</sup>

## Potentiality for the Outstanding Universal Value in Japanese Old Cities: a case of Kamakura

Kazuhiro Furudate

### 1. 序論

#### 1.1 はじめに

当研究は、日本における古都を、世界遺産の「顕著な普遍的価値」(Outstanding Universal Value。以下「OUV」という。)の視点で再評価し、今後のまちづくりにつなげていくものである。その事例として、日本三大古都の一つである鎌倉を取り上げることとする。

日本の古都では近年、インバウンド需要の高まりとともに、世界的な観光圧力が高まっている。それに対して、国際的な保護も同時に必要であり、その保護の手法の一つに世界遺産スキームがある。ナショナル・トラスト等、文化財の保護を主とする取組と異なり、長期安定的な認知度を高めつつ、観光圧力をコントロールするようなスキーム(ヘリテージ・マネジメント)は、従前から比較的認知度の高く、訪問客数の急増が起りにい古都で効果的に機能する。その古都の一つである鎌倉も、狭い都市空間の中に数多くの歴史的建造物を抱え、観光公害が深刻化している。災害リスクも高い中で、鎌倉の文化財を保護し活用する方法を、世界遺産スキームで考えることが喫緊の課題となっている。

#### 1.2 世界遺産とは

世界遺産スキームとは、世界遺産条約の加盟国が、世界遺産委員会を運営し、諮問機関ICOMOSの審査を受けて、委員会の決議で登録を行っていく仕組みである。それにより登録された不動産を世界遺産と呼んでおり、その価値の性質から文化遺産と自然遺産に分かれている[1]。登録条件は、不動産であること、OUVを満たしていること、文化遺産は表1の(i)~(vi)いずれかの評価基準とその真正性及び完全性を満たしていること等である。

OUVとは、「数ある同種の遺産を代表すること(代表性)」と「類例のない唯一無二の性質を持つこと(希少

性)」とが稀に見る状態で組み合わせられている価値であり、国家間の境界を超越し、人類全体にとって現代及び将来世代に共通した重要性を持つような、傑出した文化的な意義をもつとされる[2]。また、真正性とは、文化遺産の形状、材料、材質などがオリジナルな状態を維持している性質であり、完全性とは、文化遺産とそれらの特質のすべてが無傷で包含されている性質である[3]。

世界遺産スキームは絶対的な価値があつて国際的な保護を行うものでなく、価値を認知し国際機関の監督下に置くものであり、あくまで文化財保護のために利用できるツールの一つに過ぎない。そもそも世界遺産という概念は、普遍主義と理想主義に基づく「理念」と、政治と密接に連動した国際条約という「制度」から成り立っている[4]。制度的な見地からブランド性を維持するための総数抑制策が図られ、理念的な見地から世界遺産の基準・規模ともに今後ますます拡充させるため、戦略的に分野・地域等を絞って優先的に登録を行うグローバルストラテジーや、新しい類型の評価手法等を研究し優先的に登録を行うテーマ別研究等が試みられている。世界遺産スキームは普遍的価値を模索する手段に過ぎず、真正性はあらかじめ存在するものではなく見出すもので、完全性は調整可能で、「価値基準」に基づく説明は誰もがわかりやすいものとなる[5]。

表1 世界文化遺産の評価基準 [2]

i	人間の創造的才能を表す傑作である。
ii	ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること。
iii	現存する、あるいはすでに消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。

<sup>†</sup>2022年度修了(社会経営科学プログラム)

iv	人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体または景観に関する優れた見本であること。
v	ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地・海洋利用、あるいは人類と環境の相互作用を示す優れた例であること。
vi	顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること。

### 1.3 鎌倉と世界遺産

文化遺産としての鎌倉の価値は、無形のものが多く占める。

まず、武家文化であり、これは主従関係に基づく倫理等の独特な作法等が発達し、文化財等に象徴する形で影響を残したものである。例えば鶴岡八幡宮は、武家の精神的な核として信仰され続け、相撲や流鏑馬・競馬などの武芸が奉納され、元旦の参拝である初詣を始めとする武家の年中行事を形成し、時の武家の為政者により修復された[6]。尾根を切断して鎌倉への流入路を開いた「切通し」や、軍事的最終防衛線となった若宮大路の段葛等も残されている。また、鎌倉は京都の伝統的な文化システムを攪拌し、破壊し、再構成させる場となり[7]、新仏教の興隆や京経済の復興とともに、武家文化を根付かせていった。

次に南宋文化であり、これは地中から出土する銅銭やかかわらけ、仏教書籍といったものの存在等から、鎌倉の交易拠点としての重要性を示すものである。ただし、その名残を残す不動産はほとんど残っておらず、日本最古の港跡とされる和賀江島や、中国の仏典等を蒐集した金沢文庫等に限られる。

そして仏教文化であり、これは鎌倉独自で発達した仏教の世界宗教史上の希少性と、鎌倉が果たした日本文化史上の象徴性を表すものである。平安時代の貴族階級の私的な来世救済の信仰や特定の者を神格化し鎮魂をおこなう怨霊信仰に対し、真言律宗、日蓮宗等の自立を尊ぶ信仰や、政治改革を求める信仰、敵味方関係なく戦死者の冥福を祈る敵味方供養が行われた。特に、それまで最澄や栄西らによりもたらされた兼修禅に対し、修行により直観的に悟りを得ることを目指した専修禅は、経典やその注釈書の理解を必要とせず、精神修養の面でも惹きつけられるものがあり、武士に広く受け入れられた。中国から避難してきた禅僧を次々と招き、専修道場を設け、門下からは多くの禅僧が育っていったことで、その後の禅寺が禅宗を介して大陸の文化を普及し、様々な日本の伝統文化のパトロンとなる基礎を築くこととなった。比較的有形的に残るものが多く、伽藍配置では、谷戸の地形の軸線に個々の建築が整然と配置された建長寺の例や、斜面になっている谷戸を四段に建造し、其々のレベルに建つ建物の屋根の連なりによっ

て特徴ある景観が生み出された円覚寺の例など[8]、建築では円覚寺の舍利殿に認められる禅宗様など、庭園では伽藍最奥部に池を作り禅機を表現した瑞泉寺の例などが挙げられる。また、鎌倉の狭い土地柄に合わせ、谷奥に寺院を建て、近くの修行の場とされていた岩窟に中国禅僧が、「やぐら」と称される横穴墓を導入した。

これらの文化的価値を持つ鎌倉は、1992年の世界遺産条約加盟時より暫定候補リストに掲載されていた。鎌倉の半官半民組織や文化人コミュニティによって世界遺産招致運動が行われる中、市による文化財指定追加や推薦案作成の準備が進められ、2012年に登録申請を行ったものの、ICOMOSから不登録勧告を受けた[9]。その後、勧告内容の検証・調査研究が行われ、鎌倉独特の葬送施設である「やぐら」に関しては、「起源を中国の類似する遺構に見いだせる可能性が高まった」とし、一定の成果を得たとしたものの[10]、その立証に多大な時間がかかるとして、登録運動を休止した。

不登録勧告の原因として、市民の世界遺産への考え方の理解不足や登録数抑制による厳格審査等の背景があったものの、何よりOUVを明確に示せなかったことが大きい。推薦時のコンセプトは、武家がはじめてつくった政権都市、武家独自の政権機構や法整備が進展したこと等とし、2009年の国際専門家会議で、特に評価指標の(iii)と(iv)について強調すべきとの助言を得て、推薦に至ったものの、2013年5月1日に報道発表された「イコモスの評価結果及び勧告の概要」[11]によれば、主に表2のとおり指摘がなされている。

世界遺産スキームは、先述のとおり保護を行うためのわかりやすいストーリー性を求める傾向にあり、焦点を絞った上で鎌倉のOUVを世界遺産スキームに沿って改めて提示するとすればどのようなストーリー等の再構成が必要なのかを検討することが重要となる。この研究では、リサーチ・クエスチョン(RQ)として「鎌倉のOUVはどのようなストーリー等によって再構成できるのか」を取り上げることとしたい。次章以降では、ストーリー等を検討する上で、国内・海外の文化遺産について、先述の世界遺産スキームの考え方に沿って、構成資産、完全性、真正性、世界遺産の評価基準といったものを軸に比較を行い、遺産の内容と構成といった総合的な視点から、鎌倉のOUVの潜在性を検証する。

なお、関連する先行研究としては、世界遺産スキームの考え方や認定プロセス(世界遺産運動等)の研究は多いものの、各遺産の評価基準等を比較分析し、ストーリー等を再構成する研究は少なく、鎌倉に至ってはほとんど存在しない。例えば立原[12]は、鎌倉時代の遺産がほとんど消失して存在していない点について軽く触れているが、京都の世界遺産の主要な構成資産(本堂等)の再建年代がほとんど近世以降となっている点に触れておらず、分析が不足している。また、高木[13]、亀井[14]、五味[15]らは、鎌倉の防衛機能を押し出すコンセプトについて疑問を呈し、要害

施設が現在も真正性を持って残っているか、他の世界遺産と比べてOUVを持っているかについて立証しきれないとしているが、代替案は示されていない。伊藤[16]も、石見銀山と比較分析を行い、鎌倉は生活様式等がほとんど残っておらず、基準(v)の「自然との共生」の評価は難しいとしているものの、同様に代替案は示されていない。

一方で辻[17]は、平泉を例として鎌倉の登録戦略の分析を行い、構成資産の中には仏教に関わる寺社が多く、すでに認められている武家の精神的・文化的な特徴と仏教の寺社を包括できるストーリー（「鎌倉文化—武家政権と仏教の融合」等）を創出し、浄土思想の影響を受けた鎌倉仏教を色濃く反映したこと、室町時代に花開く公家文化・武家文化が融合した室町文化に影響を与えたことを基に、基準(ii)を打ち出すべきとしている。登録内容が広範にわたり、鎌倉が浄土思想のみに強く影響を受けたというのは短絡的で、分析が不足しているものの、世界遺産スキームの考え方に沿い、ストーリー等を再構成する点で、本研究への示唆に富んだものである。

表2 イコモスの評価結果及び勧告の概要 [11]

完全性	社寺や切通を除いて物証として十分に満たされていないが、当該資産で提案されているOUVが証明されていない（真正性の条件は満たされている）。
基準(iii)	構成資産では精神的、文化的な側面については示されているものの、それ以外の要素については物的証拠が少ないか（史跡、防御的要素）、顕著さにおいて限定的なものか（武家館跡、港跡）、あるいはほとんど証拠がないもの（市街地、権力の証拠、生活の様子）。
基準(iv)	武家が鎌倉の地を選び、自然への働きかけによって防御性を高めたことは認められるが、それは鎌倉の価値の防御的側面を示すのみ（切通等）であり、それだけではOUVを有するとは言えない。一方で、社寺や庭園の景観は重要であるが、武家発祥の地としての国レベルの重要性のみが示されており、比較検討の観点からOUVについては証明されていない。
総評	現在の構成資産では、主張する価値のうち武家の精神的な側面は示されているが、防御的側面については部分的にのみ示されており、さらにその他の視点（都市計画、経済活動、人々の暮らし）についての証拠がかけられているという完全性の視点及び比較検討の観点から、OUVを証明できていない。

## 2. 日本の古都比較

### 2.1 はじめに

本章では、鎌倉と同様の日本の古都の歴史的価値を検証・比較するものとする。今回、古都を比較対象とするのは、類まれな歴史的価値のある文化財が集積し、それにより独特の風致を保っている点で鎌倉と似通っているためである。本章では、日本の古都として、三大古都と呼ばれる

京都、奈良、鎌倉、それ以外に古都と認識されうる地域を取り上げる。

### 2.2 京都

京都は千年の都というように長い歴史を持つ。それゆえ、常に日本の歴史の中心にあったといっても過言ではなく、日本を代表する文化に恵まれ、1994年に世界遺産登録された。

推薦書を見ると、登録理由としては、「古都京都を特徴づける歴史的記念物であり、地域的にも時代的にも古都京都を説明するに足る文化資産群」とされており、特徴的なワードとしては、「日本化した都城の集大成」、祭りや茶の湯・立花等の伝統文化として市民の生活や精神の中に資産が活用され生き続けている「名実ともに日本の伝統的文化の中心地」、「木造建築を主体とする歴史的都市の中で、1,200年にわたり一国の文化の中心として機能しつづけている都市」というものが挙げられている[13]。一方、評価基準としては、(ii)と(iv)となっており、かならずしも都市の貴重性・唯一性が評価されたとは言えない。推薦時には、(iii)（造られた各時代の精神を反映）、(vi)（日本の宗教文化の形成に大きな影響を与えた宗教都市）も示されたが、適用されたなかった点を見ると、見えない価値を示すことの難しさが現れている。

その構成資産は、再建年代が主に16世紀末以降のものとなっている一方、創建年代のものがそれぞれの時代（建築様式・建築史・造園史等）を特徴付けるものであり、「伝統的建築様式を用いて再興された」ものとしている。歴史別にみると、平安京造営当初を知る資産として下鴨神社等、平安時代前期を代表する資産として仁和寺等、浄土思想が文化的に完成されたものとして平等院等、鎌倉時代を代表する資産として高山寺、禅宗寺院の代表例として天竜寺等、北山・東山文化の代表として鹿苑寺等、枯山水庭園の代表として龍安寺、桃山文化を代表する資産として二条城等、と、代表的で真正性を持つものが散りばめられている。性質別にみると、建築・庭園の一体性を謳うもの（西芳寺等）、禅宗伽藍・庭園の一体性を謳うもの（天竜寺）、主に庭園の独自性を謳うもの（龍安寺等）、主に建築の独自性を謳うもの（西本願寺等）、と分類することができる。天竜寺等は、鎌倉における建長寺、円覚寺、寿福寺等に対し、伽藍配置等の違いを示す比較対象として有用であると考えられる。

真正性については、平面・構造・内外の立面意匠が創建当時のままであること、取替を前提とした材木選びを行っていること、柱・梁による軸組構造や継手・仕口によるジョイント構法であることが強調されている。16世紀以降の他の建造物の移築遺構（醍醐寺等）も評価対象となっていることから、移築自体は評価時点が明確にされていれば真正性に影響はないと思われ、円覚寺・建長寺・鶴岡八幡宮等も近世移築の説明を十分に果たすことで真正性は保たれると考えられる。一方で、推薦書で庭園も含めた主要平面

図をつけているのが西芳寺、鹿苑寺、慈照寺、龍安寺のみであることから、庭園も著名な天龍寺、醍醐寺、西本願寺等は庭園の評価が難しく、基本的には建築メインで評価されている可能性もある。その点、瑞泉寺等のやぐらをメインとするものは真正性を示しやすいものの、建長寺の庭園については、復元されたものは従来の位置からずれており、意匠等も変わっていると考えられるため、禅宗庭園の復元物を押し出すのは難しいと考えられる。

なお、推薦書には市民による文化財保護の姿勢を評価する記載も見られる。応仁の乱後の京都の復興は、経済力を高めていた町衆の手によるものであり、江戸時代の寺請制度で役割を増した全国の寺院の本山の集中する中で民衆に宗教活動が溶け込んでいき、祭りや茶の湯、立花等の伝統文化が盛んに行われ、市民の生活や精神の中に資産が活用され文化として生き続けている点が評価されているのだと考えられる。

### 2.3 奈良

奈良は、日本の旧国名の倭（やまと）が大和（やまと）国として使われ、まほろば（素晴らしい場所）の地と言われるほど、悠久の歴史を誇っている。県内にすでに3つも世界遺産があり、どこを掘っても文化財が出てくるほど、文化資産に溢れた場所である。ここでは、行政の中心地として、1998年に「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録された平城（現在の奈良市付近）に焦点を当てることとする。

評価基準は、(ii), (iii), (iv), (vi)となっており、日本の世界遺産の中で唯一、都市計画（条坊制）が評価対象になっており、春日山は数少ない文化的景観の登録事例である。平城宮は約74年間と存続期間がきわめて限定されていたことや中世以降の奈良の町が平城宮の位置から遠く離れた平城京の東縁部分で発展・拡張したことから、都市開発による歴史的な変容を受けることがなく、地下遺構、土器、瓦、木簡などが良好な状態で保存され、真正性を保つこととなった。

推薦書[19]では、構成資産は、8世紀の日本および現在に至る奈良を説明する上で不可欠の代表的な文化資産群とされている。歴史上の奈良の意義について、中国・唐に学んだ法律制度をもとに、国家の仕組みが整った奈良時代の中心地であり、壮大な伽藍は、一貫した仏教興隆政策がとられた奈良時代の文化の到達点を示すものだったとしている。平城宮跡は「日本を含めた東アジア地域における古代都城制を伝える貴重な考古学的遺跡」として取り上げられている。東大寺南大門の大仏様、正倉院の校倉造、といったものが、建築史上で各地の建築に及ぼした影響にも言及されている。なお、日本初のシリアル・ノミネートによる登録であり、奈良時代の平城京を構成する真正性のある重要な社寺等のみが登録され、西大寺等はあえて省かれている。平城宮跡、春日山原始林を除き、すべて寺院の伽藍・建造物のみの登録となっており、京都に比べ庭園が少ない

ものの、平城宮跡の庭園は、日本庭園の過渡期を示すものとして重要度が高い。

真正性については、京都と同じく、意匠、材料、技術に関する日本独自の考え方が強調されている。また、市民による文化財保護の姿勢を示す文があり、「神道や仏教をはじめとする宗教儀礼や行事が盛んに行われ、市民の生活や精神の中に資産が活用され、文化として生き続けている」としている。実際に各社寺は朝廷や武家等の信仰を集め、寄進や修復が行われ、奈良公園では春日大社の神の使いとして鹿が放し飼いにされている。

なお、奈良の著名度について、「国内の歴史の教科書には必ず登場し、年間約160万人の修学旅行生が全国から訪れている。また、国内有数の観光都市であり、年間約1400万人の観光客がある。そのうち約22万人は外国人観光客であり、海外においても、日本を代表する歴史文化都市として広く知られている。」と記載され、世界遺産の代表性に配慮されたと考えられる。

### 2.4 平泉

京都、奈良の他にも、古都と呼ばれうる場所、または武家の街としての影響が色濃く残る場所はいくつかある。中世に社寺町・港町であった場所、近世に武家町・城下町であった場所に大別できるが、このうち鎌倉と合わせ、①中世において広域行政の中心施設があり、②交易都市としても栄えており、③関係文化財が多く存在し、④世界遺産リストに記載されたという条件を満たす都市として、平泉を取り上げる。

平泉は、鎌倉と同じく平安時代末期に誕生した地方軍事情権の拠点であり、浄土信仰を極め、経済的にも栄華を極めた。2011年に世界遺産登録されている。

構成資産は、寺社4、山1の5点となっており（6184ha）、「古都奈良の文化財」（2579.5ha）が寺社6、その他2、の8点であったことから、数のある程度絞っている事が考えられ、逆に寺社等17、山5である鎌倉（2043.2ha）は、多すぎる印象である。

評価基準は浄土思想を顕著に表したのものとして(ii)と(vi)となっている。この点鎌倉も同じく禅宗伽藍の様式が京の各禅寺にも影響を与えていることが見受けられ、同じく(ii), (iv)を適用することも検討の余地があると考えられる。また、災害や戦乱の影響を大きく受けておらず、真正性も十分保たれたものとなっており、鎌倉が度々戦乱に巻き込まれ、また災害にもしばしば遭っているのとは対照的である。

推薦書[19]では、資産の形態・性質から見た歴史が、行政拠点・仏教拠点の2つの面で詳細に記載されている。行政拠点の面では、東を東稲山及び北上川、西をなだらかに連続する丘陵、北を衣川、南を太田川に臨む風光明媚で水の豊かな自然の地形・環境とも融合しつつ、仏教に基づく理想世界の実現を目指して造営されたとしている。仏教拠点の面では、日本古来の自然崇拜思想とも融合しつつ、法

華経、密教、浄土教など多様な要素を包括・統合し、独特の性質を持つものへと展開を遂げた浄土思想が現れているという。この点、鎌倉の周囲を囲む山々については、防衛的な意味しかなく、その物証も少ないため、山を構成資産に含めることの困難さが伺える。

## 2.5 まとめ

国内比較においては、鎌倉の価値の独自性にも注目したが、武家文化以外の点においても十分独自性が示せるものがあるとわかった。

まず評価基準について、京都・奈良・平泉に共通して(ii)と(iv)が採用されているが、鎌倉は前回の推薦では、独自性を出すために武家文化を全面に押し出し、基準(iii)と(iv)で勝負し、物証不足で評価されなかった。ここで、逆説的に今示せる物証で勝負することを考慮すると、3者にも共通した基準(ii)と(iv)の信仰という軸のみでストーリー化して勝負することも十分可能であると考えられ、特に禅宗文化については、世界的に継承した点や後の日本の伝統文化に多大な影響を与えた点でOUVを持ち、3者との差別化も十分に図ることができると考えられる。その付随的な価値として、武家とそのパトロンとなって影響を与えてきたことも示せると考えられる。

構成資産について、鎌倉は京都などに比べると、国指定史跡・財が比較的少ないといえる。建築については、鎌倉は鎌倉時代ということが注目されがちであり、単純に建築推定年代で考えると室町・江戸のものが多いが、それは京都の構成資産も同様である。庭園についても、改変されているものが多いものの、瑞泉寺等の切岸を活用した庭園は独特のものであり、埋蔵庭園史跡にも潜在性が秘められている。真正性の観点から、京都や斑鳩のように、単独の建築物や庭園で勝負するのは難しいと考えられ、平城や平泉等のように構成資産の数を絞りつつ関連性を高め、ストーリーの統一性を高めるべきであると考えられる。

その他、都市計画について、京都や奈良の古代の都がいずれも大陸の都城にならって内陸の平野部に造られたのに対して、鎌倉の場合は山々に囲まれ、海に面した谷戸に造られており、規模こそ小さいものの、それだけに全体がコンパクトで有機的な関係性を持った都市であった[4]。資産のインパクトという面では、その歴史からしても奈良・京都にどうしても見劣りしてしまう部分があるものの、平泉のように、逆に地誌的にも歴史的にもコンパクトにまとまって存在していた点が、鎌倉の独自性の一側面であると考えられる。一方で、保全・管理については他の都市と比較して一長一短があり、交通(渋滞)問題は、内鎌倉が閉じた構造からロード・プライシングの効果が高いと考えられる一方、海に面していることから、津波や大潮の被害に遭いやすいことも考えられる。

表3 各世界遺産とその評価基準 [1][18][19]

鎌倉	iii	武家政権発足の地、武家文化創出を表す証拠として、①世襲制による職業的戦士階級を出自とする武家集団による支配、②禅宗寺院などの中国文化との交流・摂取、③茶・禅などの文化的伝統の醸成。
	iv	山稜部と一体となった稀に見る政権所在地の類型として、①三方を山に囲まれ、一方が海に開く要害の地、②切通、やぐら等独特な土木的施工による造成の痕跡、③神社・居館等の機能的配置。
京都	ii	京都は日本の文化的伝統の創出において決定的な役割を果たし、特に庭園の場合において、それは19世紀以降世界の他の地域において意義深い影響を与えた。
	iv	京都の現存文化財における建築と庭園設計の集積は前近代における日本の物質文化のこの側面に関する最高の表現である。
奈良	ii	これらの建築群は、8世紀の日本の木造建築技術が高度な文化的・芸術的水準を持っていたことを示し、中国や朝鮮との密接な文化交流を例証するものである。
	iii	日本の代表的な古代都城を構成する資産群であり、とりわけ平城宮跡は失われた古代宮都の考古学的遺跡として貴重な事例である。
	iv	古代の律令制拡充期における寺院の威容を伝える建築アンサンブルで、日本の古い形態の寺院建築を知る上で重要な見本である。
平泉	vi	神道や仏教など日本の宗教的空間の特質を現す顕著な事例である。
	ii	仏教思想や庭園造りといった外来の概念が、神道を含む日本固有の習俗や自然観と結びつき、独自の建築様式の発展へとつながった。
トマール	vi	仏教が普及する過程での地域的受容の一形態の例証となっている。
	i	テンプレルの初期の教会は、ルネサンス建築と融合し、人類の創造的資質を示している。
ロードス	vi	トマールのテンプレル騎士団はもともとレコンキスタの象徴であったが、ポルトガルの大航海時代のシンボルとなった。
	ii	長い間難攻不落と考えられてきた「フランクの」町ロードスの要塞は、中世の終わりに東地中海盆地全体に影響を及ぼした。
	iv	包囲に対する恐怖の中で、十字軍の間に設立された軍・病院秩序が東地中海地域で生き残った歴史の重要な期間を示す建築群の顕著な例。
	v	フランク様式とオスマン様式の建物を持つロードスの旧市街は、連続的かつ複雑な文化変容現象を特徴とする、伝統的な人間の居住地の重要な集合体である。



ヴァレッタ	i	この都市は、新プラトニックの原則に触発された統一された都市計画、自然の場所をモデルにした要塞化された要塞の壁、そして適切に選択された場所への偉大なモニュメントの自発的な移転による、後期ルネサンスの傑出した理想的な創造物。
	vi	近代ヨーロッパの最大の軍事力と道徳力の歴史と関係している。
ブルガール	ii	地域の文化的伝統と支配者の交換と再統合を示しており、建築、都市計画、景観設計への影響が表れている。
	vi	タタール人イスラム教徒、およびユーラシアのより広い地域の他のイスラム教徒グループにとって、地域的な基準点であり続けている。
コンヴォ	ii	東方正教会のビザンチン様式とカトリックのロマネスク様式との融合である、独特のバルカン半島の旧ルネサンス様式の建築様式を反映している。
	iii	3つの教会の壁画は、ビザンチウムの旧ルネサンス期の文化的伝統の例外的な事例となっている。
	iv	3つの教会は、バルカン半島のパレオロジアン・ルネサンス様式の建築と壁画の装飾の発展を繁栄しており、教会と国家の力を合わせたセルビアの強いアイデンティティを形成するために利用された歴史の重要な段階を反映している。
高山	iii	天地の中心という天文学的な思想は、華夷秩序の思想、天地の中心に首都を設置することの吉祥、そしてその自然の属性である高山とそれに関連する儀式と強く結びついている。
	vi	登封地域における神聖な建造物と民俗的な建造物の集中は、1500年以上にわたって皇帝の信仰と支援を得て、中国人にとって重要である神聖な山となり、天地の中心として強力に永続的な伝統を反映している。

### 3. 世界の古都比較

#### 3.1 はじめに

世界の古都との比較においては、構成資産の性質から、①戦士階級による文化、②中世古都、③禅宗文化、の観点に大別して比較することとしたい。

#### 3.2 戦士階級の文化の観点

戦士階級と言うと、武士や騎士の他、ヴァイキング、マオリ、ブルー、スー、クシャトリア、マムルーク等が挙

げられる。ここでは、①階級化されて一定程度その地域の文化の担い手となっているもの、②武家の歴史の変遷と似ているものを取り上げることとする。武家は戦士階級の存在した時期が世界史上見ても稀に見る長さであったが、同じく長期間戦士階級として存在し続けたのが中世騎士であり、ここでは、中世欧州を取り上げることとする。

中世騎士の遺構は数多く存在し、特にその影響が強いマルボルク、アッコ等が世界遺産となっており、暫定リストにもクラック・デ・シュヴァリエ等が掲載されて、その多くは城塞となっている。そのうち比較対象としては、古都となっているロドス・ヴァレッタ、戦士階級に信仰され続けたトマールを取り上げることとしたい。

トマールは、ポルトガル中部の都市で、レコンキスタ後の1147年にテンプル騎士団に土地が与えられたことから、騎士の古都としての歴史が始まる。テンプル騎士団はキリスト教修道院を建設し、大航海時代のポルトガルを支えたが、その修道院が1983年に登録された。その建築の特徴は、ロマネスク・ルネサンス式等、様々な建築様式が融合していることであり、騎士の影響を受けた建造物も存在する。修道院は城塞化され、騎士によって円堂が導入されたことも判明している。評価基準は、(i)、(vi)で、その創造的価値とともに、レコンキスタと大航海時代の象徴としての価値が評価されている。この点、基準(vi)の採用は時代の趨勢を決めた戦士階級を評価したとも受け止めることができる。

ロドスは、14世紀から16世紀まで聖ヨハネ騎士団が街を城塞化し、16世紀にオスマン帝国により無血開城された後もその影響が残っており、1988年に登録された。構成資産は宗教施設のみならず町並みも入っており、評価基準は(ii)、(iv)、(v)となっている。難攻不落であったことによる歴史的重要性、包囲時にも軍事・衛生秩序が整っていた点、平時にもゴシック時代の美しい建築があり、フランク様式・オスマン様式の融合した建築があった点、が評価理由である。

ヴァレッタはマルタ共和国の首都であり、ロドスから撤退した聖ヨハネ騎士団が16世紀に建設した都市として、1980年に登録された。構成資産は宗教施設のみならず町並みも入っており、評価基準は(i)、(vi)となっている。都市計画と後期ルネサンスの建造物の素晴らしさ、2世紀半にわたって維持したエルサレムの聖ヨハネ騎士団の歴史と重要な関係にある点が評価理由となっている。構成資産には騎士団宿舎などの戦士階級の建造物が入っており、そうしたものが地上に残っていない鎌倉とは異なった点である。

これらの遺産から、戦士階級の歴史な重要性を評価基準に入れる場合は基準(vi)を用いることが妥当であることが窺えるが、鎌倉が戦士文化の観点で基準(vi)を満たすのは難しいと考えられる。鎌倉においては、上記の遺産ほど明確な城壁等の人工物や町並みは現存しておらず、段葛・切通し等の土木工事跡に限られており、防衛機能で決定的な役割を果たした真正性を示すのが困難である。遺構や自然

の構築物での登録はほとんど前例がなく、登録規模としても、城郭や町並みのように規模の大きい人工物ではないことから、今後グローバル・ストラテジーのテーマ別研究において、戦士文化に関する遺産の類型を創設した方が賢明である。

または、別のストーリーで付随的な要素として加えることも考えられる。例えば、騎士の教会信仰、中国・宋の士大夫の禅宗寺院信仰、鎌倉武士の八幡宮や禅宗寺院信仰のように、戦士階級からの信仰を集めたことで、その宗教施設の特異性を補強するといった説明の方が説得力を持つ。

### 3.3 中世古都の観点

「古都」といっても、認識する対象や栄えた時代、評価される対象によってその捉え方は変わってくる。例えば認識する対象が、宗教者であれば巡礼地であることが考えられ、戦士の末裔であれば先祖やその戦士階級の存在を偲ぶ場であることが考えられる。栄えた時代については、中東では古代、欧州では中世、アジア・中南米の元植民地であった地域は近代に近い時期に繁栄している古都が比較的多い。評価される対象については、世界では「都」市が「壁に囲まれた場所」であるという印象が強いためか、「古都」という邦訳がよくあてがわれる「historic centre」の多くは町並み全体が評価対象となっている一方、近世の町家や古い町並みが存在する京都は、英語の遺産名「historic monuments」として古い町並みが構成資産となっていない。このことから、鎌倉の性質に合わせて、古都の対象を絞ることとしたい。

鎌倉の満たす資産構成や時代背景等の条件として、①資産の構成が宗教施設群のみであること（町並みが評価されたわけではないこと）、②登録国がすでに多くの世界遺産を抱えていること（グローバル・ストラテジーの影響から外れていること）、③世界史上においてその土地にそこまで大きな意義があったわけではないこと、④中世に繁栄した後寂びたこと、が挙げられるが、それをすべて満たす世界遺産は存在しないため、いくつかの条件を外すこととする。

まず、鎌倉が「ZEN」の文化を絶やさず継承したことや「SAMURAI」として知られる武家の文化を築いた端緒となったことで世界史上大きな意義があったと仮定し、同じく世界史上の重要性等を踏まえ、2014年に宗教施設群が登録されたロシアのブルガールを取り上げる。ブルガールはかつて13世紀までヴォルガ・ブルガール王国の首都となっていたが、モンゴル侵攻によりカザン・ハン国、その後ロシアに編入され、弱体化していった都市である。主な構成資産はカテドラル・モスク、東の霊廟（聖ニコラオス聖堂）等の巡礼関連施設となっている。町並みの真正性は評価されず、当時ロシアはすでに多くの世界遺産（25件）を抱えており、当地は世界史上で認知度が高いとまでは言えず、イコモスから一度不登録勧告を受けている点で、鎌倉の状況と酷似している。評価基準は(ii), (vi)であり、地域

の諸伝統の文化的交流を例証していること、タタールのムスリムたちにとっての精神的な拠り所であること、が評価理由となっている。同遺産は、鎌倉と同じく精神的な要素が強いものとなっており、考古学的な物質的価値については、少なくとも世界遺産委員会では否決されている。それでありながら不動産の真正性が重視される世界遺産において評価されたのは、最北のムスリムの巡礼地であったという文化的重要性が大きいと考えられる。この点、鎌倉は臨済宗徒にとって修行場ではあったものの、巡礼地や偲ぶ場所である点までは言いきれない点で異なる。

次に、日本はすでに多くの世界遺産を抱えているが、登録抑制の影響がないと仮定し、同じく登録数の少ない地域として2004年にセルビア正教会の4つの教会堂や修道院が登録されたコソボ（世界遺産条約上はセルビア）を取り上げる。シリアル・ノミネートであり、世界史上の認知度は低く、オスマン帝国（イスラム教）の影響を受けたこともあり中世後期から町が廃れていった点で、鎌倉に少し状況に近い。評価基準は(ii), (iii), (iv)であり、14世紀から16世紀にかけてバルカン半島の教会建築と壁画の発展に決定的な役割を果たした点、東方正教会のピザンチン様式とカトリックのロマネスク様式との融合である独特の旧ルネサンス様式の建築様式をもっている点、壁画の14世紀前半以降のバルカン芸術の発展の高さ、セルビアの国家形成に重要な段階を果たしている点が価値として挙げられている。この点鎌倉は、建築様式や伽藍配置において、南宋文化と従来の文化・地域特性の混淆を示唆していると考えられ、禅宗の普及に決定的役割を果たしている点も類似している。一方でコソボにも14世紀以前は戦士階級も存在していたものの、セルビア人の独立のシンボルとしての古都であり、教会等はセルビア人の統合の象徴である点で、武家や禅宗徒にとってのシンボルとして偲ばれていた古都に過ぎない鎌倉とは異なっている。

以上より、古都の観点でストーリーを構築した場合、鎌倉は信仰者や戦士階級の精神的な象徴である以上のものではなく、それだけをもってOUVがあると言い切ることが難しいと考えられ、むしろ別のストーリーで付随的な要素として加えることが妥当であると考えられる。例えば、禅宗継承の地であり、武家のシンボルの地として偲ばれていた、等が考えられる。

### 3.4 禅宗文化の観点

禅宗は、ブツダが禅定によって悟りを開いたことに続き、中国・南北朝時代以降に菩薩達磨の児孫によって民族性に由来する独自の発想（禅問答、頓悟思想等）を取り入れて禅宗として組織化し直され、唐代に最も中国的な仏教となったと言われている[20]。日本においては、平安時代以前に兼修禅として受け入れられたが、鎌倉時代になると、武士階級を中心に専修禅が定着していった。一方、明・清では禅宗を始めどの仏教の宗派においても、次第に目立った活動が行われなくなっていく。武家階級に広ま

った要因として、野人的な唐朝禪から国家的な宋朝禪への禪宗自体の性格の変化、内面の「悟り」の境地の獲得・吟味・価値の強調への集中である公案禪が明快で効果的に現世体験を得させることができたこと、禪宗の行動性によって戦闘という武士たちの生業を正当化したこと、武士たちが朝廷の貴族たちの誇る文化的伝統に対抗する意図で積極的に受け入れたこと、元寇という偶発的な出来事（渡来僧の増加等）が考えられている。その能動的な性格により、武士道等の哲学、五山文学等の文学、水墨画や庭園等の美術、能楽や茶道・武道等の芸道といった種々の文化的事象に広く影響を及ぼした。

こうして広まった禪宗文化に係る世界遺産は、京都の他に2010年に登録された中国の嵩山が挙げられる。嵩山は中国東部の洛陽の近くにある山岳群であり、天地の中心に位置する聖なる山として、古くから仏教、儒教、道教等の宗教的な建造物群が多く作られた。構成資産は8件の寺院等に大きく分かれ、527年に渡来僧菩提達磨が禪宗を創始した少林寺はあくまでその中の細分化された一つということになる。山内には菩提達磨が九年間も座禅し続けたという達磨洞に建てられた初祖庵をはじめ、少林寺の中核をなす学住院内の千仏殿や、歴代の僧たちの墓所・塔林などが点在する[21]。登録基準は(iii)(vi)であり、中華思想を表し、さらに宗教的な影響力も持ったこと（地域における重要性）、中国人にとって神聖な山であり続け、仏教建造物は霊山と共生関係を持ったこと等が登録理由となっている。一方で推薦当初はインドから渡来してきた菩提達磨の影響として(ii)等を取り上げているが、シリアル・ノミネーション全体にその価値はないとして認められなかった。また(vi)についても、推薦時は禪宗の伝播において少林寺が果たした歴史的意義を触れているが、イコモスはその点については言及していない。他方で、少林寺の全体的な構成は、大きな禅寺院のあり方を示すものと見なされ、他の場所の禅寺がそれに続いたと触れてられている[22]。

この点、鎌倉に関しては、評価基準(iv)として、禪宗の「人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式」の価値の他、(ii)その継承の意義、(iii)文化的混交を評価することができると考えられる。

鎌倉の禪宗伽藍・庭園は、狭い縦長の敷地に配置される形で発展し、それに合わせて庭園も門前に置かれるか（円覚寺）、谷戸の崖に沿うように置かれている（建長寺、瑞泉寺）。一方で京都の禪宗伽藍は必ずしも南宋の形式に沿って縦長に配置されたわけではないが、建長寺を模範として多くの伽藍が縦長となっている。中国では尾根を造成して伽藍を造るのに対し、谷を造成して伽藍を造ったため、周囲が見晴らしのきく景観ではなく、岩壁に囲まれ、縦長の建物配置となり、土地の条件から水処理のために伽藍最奥部に池を作る必要があり、方丈奥庭園が造られ、山頂を景観に取り入れるとともに、その山頂を逆に眺望点とした[6]。枯山水庭園の龍門瀑を導入したのは、建長寺を創建

した蘭溪道隆であるという説もあるほど、鎌倉において庭園様式も発展した。

それらが世界遺産の天竜寺や西芳寺にも繋がっていった点を踏まえると、禪宗伽藍配置の過渡期や非整形庭園の発達を示した「人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式」と言える。この点については、不登録勧告後の勧告内容の検証・調査研究結果においても表4の通り述べられている[19]。

表4 勧告内容の検証・調査研究[19]

立地	①中国でも谷あい立地するものもあるが、谷の規模が大きく、建長寺等の鎌倉の狭い谷戸とは大きく異なる、②京都五山等も建長寺の谷戸造成と全く異なる。
造成	①南宋五山等は円覚寺と同様に斜面を雛壇造成している、②国内外で、谷あいの山裾を垂直に切り落とし、直線的な境内を確保する谷戸造成は認められない。
伽藍配置	①中国では主要伽藍が一直線に配置され、それを軸線として左右対称に付属建物群を配置している、②中国では建長寺のように建物奥に曲池を配する庭園は認められない。
建築様式	円覚寺舍利殿は江蘇省・浙江省の北宋から元にかけての時代の建築様式の諸要素を取り入れて成立、②先行する永保寺観音堂や功山寺仏殿などの様式をさらに繊細かつ精巧に技術面・装飾面において進化させた禪宗様建築の典型・完成形。

## 4 結論

以上から、RQの「鎌倉のOUVはどのようなストーリー等によって再構成できるのか」という問いに対し、結論は、前回の推薦書で取り上げられていた武家文化ではなく、禪宗文化を基軸としたストーリーというものとなる。具体的には、表5のような示し方が考えられる。

当研究の課題は、遺産の保護・活用のあり方、まちづくりのあり方、市民との合意形成プロセス（市民感情）といったものを十分に分析できていない点であると考えている。例えば、鎌倉には鎌倉文化を組織的に調査研究し、成果を展示する機関がなく、鎌倉市民は鎌倉文化に関心は強いものの、意外とその世界史上の意義等の本質的価値を認識していないところがある[4]。また、「武家の都」というストーリーや、武家文化に関連する文化財への固執が強く[23]、バッファゾーンや付随的価値として武家文化に関する文化財を含めるといった登録手法や景観規制の重要性など、世界遺産の考え方への理解も不足している。単に登録されることによる影響の良し悪しを議論するだけでなく、世界遺産への登録のあり方についても議論が必要であ

ると考えられる。

文化遺産を抱える地域の人々は、遺産をできるだけ活用することで、常に自らの歴史や価値観と対話しており、歴史に対して謙虚な姿勢を持っており、文化遺産は醸成された地域独自の規範や価値観を内在している[24]。鎌倉の価値の本質は、鎌倉時代という最盛期の遺産の存在のみならず、時代を通じて信仰の対象としての遺産を残してきたという事実であり、残された遺産、風致、市民の鎌倉への思いといったものを大事に活用していくべきであると考えている。

表5 再構成したストーリー

内容	鎌倉は武家の庇護の下、中世から近世にかけて、禅宗の継承・発展に大きく貢献した場所である。中世には南宋の亡命禅僧を多く受け入れ、専修禅の修行場を設け、山裾に伸びる独特な伽藍配置を形成し、天竜寺・西芳寺の庭園を作庭した夢窓疎石等の修行の場となった。近世まで東日本の禅宗の中心地となった他、縁切寺として女性保護の役割も担った。
構成資産	寿福寺、建長寺、円覚寺、瑞泉寺、東慶寺、浄智寺、海蔵寺、報国寺、妙月院等
評価基準	(ii)中国で発達した禅宗文化を受け入れ、日本独自の形に発展させた軌跡 (iii)鎌倉谷戸の地形に合わせた独自の伽藍配置が行われた他、地形に合わせて、やぐらという空間を形成 (iv)日本禅宗様の建築や日本禅庭の黎明期の姿

## 謝辞

当研究に文献を通してたくさんの知見をご提供いただいた五味先生、至らない点を色々と指摘していただいたゼミ生の皆様、定年退職後も親身になって相談に乗ってくださり、最後まで温かく見守ってくださった森岡先生、修了後も親身にご指導いただいた北川先生に、感謝申し上げます。

## 文献

- [1] “World Heritage List”, <https://whc.unesco.org/en/list/> (2023年12月8日参照)
- [2] 西村幸夫, “世界文化遺産の思想”, 東京大学出版会, 2017.
- [3] “世界遺産条約履行のための作業指針” [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai\\_isan/pdf/93716501\\_01.pdf/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/pdf/93716501_01.pdf/) (2023年12月8日参照)
- [4] 佐藤信, “世界遺産と歴史学”, 山川出版社, 2005.
- [5] 加藤幸治, “文化遺産シェア時代—価値を深掘る“ずらし”の視角”, 社会評論社, 2018.
- [6] 五味文彦, “武家の古都・鎌倉の文化財”, 角川学芸出版, 2011.
- [7] 中世都市研究会, “鎌倉研究の未来”, 山川出版社, 2014.
- [8] 落合知子, “古都鎌倉の文化財保護の現状と課題—世界遺産登録に向けて”, 國學院大學博物館學紀要, Vol.24, pp.51-79, 1999.
- [9] 寺田篤生, “鎌倉の世界遺産登録運動”, 環境社会学研究, Vol.12, pp. 81-85, 2006.
- [10] 神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会, “鎌倉の価値を考える: 世界遺産登録に向けた比較研究から見えたもの”, 神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会, 2020.
- [11] “我が国の推薦資産に係る世界遺産委員会諮問機関による評価結果及び勧告について”, [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/isanbukai/sekaitokubetsu/2\\_02/pdf/sanko\\_1.pdf/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/isanbukai/sekaitokubetsu/2_02/pdf/sanko_1.pdf/) (2023年12月8日参照)
- [12] 立原繁, “「武家の古都・鎌倉」における世界遺産不登録までの動向”, 東海大学紀要, Vol.4, pp. 65-76, 2013.
- [13] 高木規矩郎, “どうなる鎌倉世界遺産登録: ユネスコへの推薦: ジャーナリストが見た「武家の古都」”, パレード, 2012.
- [14] 亀井利永子, “講演会「第2回 世界遺産から見た日本」要旨 鎌倉: 本当にHome of the Samuraiだったのか?”, 神田外語大学日本研究所紀要, Vol.6, pp. 90-100, 2014.
- [15] 五味文彦, “武家の古都・鎌倉の文化財”, 角川学芸出版, 2011.
- [16] 伊藤住男, “世界文化遺産登録の「顕著な普遍的価値」証明の論点—先例・石見銀山・平泉・鎌倉の登録申請を中心に—”, 日本建築学会計画系論文集, Vol.80, No.718, pp. 2879-2885, 2015.
- [17] 辻啓佑, “世界遺産登録の戦略的アプローチモデルの検証—平泉の登録をケースとして—”, 大学院研究年報公共政策研究科編, Vol.10, pp. 41-51, 2016.
- [18] 鎌倉市, “世界遺産登録推薦書 (英文)”, 鎌倉市, 2011.
- [19] “文化遺産オンライン 世界遺産”, [https://bunka.nii.ac.jp/special\\_content/world](https://bunka.nii.ac.jp/special_content/world) (2023年12月8日参照)
- [20] 伊吹敦, “禅の歴史”, 法蔵館, 2001.
- [21] 藤井勝彦, “中国の世界遺産”, ジェイティビィパブリッシング, 2012.
- [22] “Historic Monuments of Dengfeng in 'The Centre of Heaven and Earth'”, <https://whc.unesco.org/en/list/1305> (2023年12月8日参照)
- [23] 五十嵐敬喜, “平泉から鎌倉へ 鎌倉は世界遺産になれるか?!” , 公人の友社, 2012.
- [24] 世界遺産と地域づくり研究会, “歴史と風土とまちづくり—世界遺産と地域”, ぎょうせい, 1998.

# 闘病記にみられる二つの他者理解

三谷 維摩<sup>†</sup>

## Two Types of Understanding of the Other Person in “Tobyō-ki”, Narratives of Persons’ Struggles with Illnesses

Yuima Mitani

### 1. はじめに

本論文は「闘病記」がこれまで「自己理解」中心に受容されてきたことを明らかにするとともに、「他者理解」中心に捉え直すことが可能であることを示した研究である。

闘病記とは、病気と闘う、または病気と向き合うプロセスが書かれた手記である[1]。

闘病記は、「主観的」であるとか「内容に科学的根拠が伴わない」というイメージから好意的にみられない時期もあった[2]。ただ、遅くとも2000年代初頭には大学の図書館や公立の図書館に闘病記を集めた「闘病記文庫」が設立されるようになったほか[3]、闘病記の普及を目指す団体が設立され[4]、闘病記を紹介する催事を開く動きもみられる[5]。

本論文では、闘病記が社会に受け入れられてきた背景に、闘病記を患者の病気に向き合う思いや生き方など内面を知る手段として捉える動きがあったこと、同時に、闘病記で記述されている「語り」がこれまで自己理解の観点から分類されてきたことを、先行研究の分析から確認する。

そして、闘病記で記述されている「語り」を自己理解中心に捉える読み解きは十分とは言えず、闘病記には他者理解の要素が多く含まれ、「語り」を他者理解の観点から分類できるのではないかという仮説を立て、検証する。

ここでは、自己理解は、患者の治療に向き合う思いや生き方、人生の意義の見いだしといった「内面」を患者が理解するプロセスを、他者理解は、他者の心理状態などを理解するプロセスを言う。他者理解の主体や、理解する対象たる他者は、患者や医療関係者に限らずさまざまである。

また、先行研究では患者の「語り」を分類するための基準が明確ではなく、この点の修正も試みた。

### 2. 闘病記の発展と批判および活用方法

#### 2.1 闘病記の歴史

闘病記の歴史は古く、例えば15世紀の「看聞御記」とい

う後崇光院伏見宮貞成親王の日記では、闘病の記録が断続的に記述されている[6]。

「闘病」ということばは遅くとも1926年に「闘病術」という書籍で使われている。この時代の「闘病」という概念は必ずしも病気と積極的に闘い治療を目指すものではなく、自然治療力を活用した「静養」として使われていた[7]。

その後、明治から昭和にかけて、職業作家による自伝的小説として闘病を綴った作品が出版される[8]。

このうち室生犀星の「われはうたえども やぶれかぶれ」は闘病生活を綴った1962年の短編で、「犀星の小説の最高の作品」とも評される。病名は肺がんが本人が理解していたか定かではない[9]。

記述は症状や治療から自身の感じる苦しみが中心で、例えば排尿の困難さの描写は精密で詳細である。ここではあくまでも病気をいかに受容したかという自己理解の観点が書かれている。体調の悪化を感じながら執筆を続けるも、入院し、苦しい治療を受け入れようとする心情の変化が綴られる。みずからの意思を明確に持ちたいという心境から、医療者の指示に従ってみる心境への変化も読み取れる。

そして、1980年代からの「自分史ブーム」の影響やワープロやパソコンの普及、その後の自費出版の拡大による出版の大衆化なども相まって、闘病記の出版点数は増加していったとみられている[10]。

#### 2.2 闘病記は主観的であるという批判

闘病記はあくまでも主観的なものとみられていた。柳田は闘病記を書く意味について、「最も中核となるのは、やはり自分がこの世に生きた証しを確認したいということであろう」と分析している[11]。

こうした認識は、闘病記を有用なものとして捉える立場への批判につながった。2000年前後から闘病記の普及に向けて取り組んでいた団体には、闘病記が「主観的すぎる」、「医学的に正確でない」、「患者は何でも情報を取り入れてしまい責任が持てない」といった強い批判があった[12]。

<sup>†</sup>2022年度修了（社会経営科学プログラム）

また、現在では闘病記は医療現場や大学教育などで活用されているが、以前は医学テキストとして用いられることは稀であった[13]。

### 2.3 Narrative Based Medicineの登場

これに対し、闘病記を主観的な側面に着目する形で評価する流れが生まれた。きっかけは1998年にグリーンハルとハーヴェイツによって提唱された「Narrative Based Medicine (NBM)」という概念だった。これは、患者を「ナラティブ」、すなわち「語り」を通して全人的に理解しようとする方法論であった。ふたりは「Evidence Based Medicine (EBM)」ではエビデンスの追究に重きが置かれる一方、患者自身の体験を理解したり患者と良好なコミュニケーションを保ったりすることはあまり注目されていなかったと感じ、NBMを提唱した[14]。

松元は、EBMが客観的事実やデータなどのエビデンスに基づいた医学や医療行為を指すのに対し、NBMは個別性を重視し患者の「物語り」を中心に据えた、対話を用いた医療行為であると整理した。そして診療の場だけでなく、治療の過程、患者や医療従事者の教育、調査の現場においても有用だと指摘している[15]。

NBMの発展には患者と医療者の関係性の変化が反映されている。旧来、患者と医療者の間にはパターンナリスティックな関係性が見て取れることがあり、例えば古くは、フロイトは精神分析に際し、患者に「思いつくまを自由に伝えるよう要求」し、「想起の空白部」を「埋めていくことを患者に強制」する必要があるとして、患者に圧をかけて「自由に」連想させようとした[16]。

現在は状況が異なる。例えばがん治療では2000年ごろを境にインフォームド・コンセントが重視されるようになり、一方的に告知するのではなく、病状を伝え、患者が理解した上で、自身の判断で治療方針を決めることが重視されてきた。医師がパターンナリスティックに治療方針を決めて、患者が従うという関係性は成立しない[17]。

患者そのものと患者の持つ疾患を分離して捉えていることに対し、患者の感情を阻害しているという批判が生まれ、患者を「分割できない全人的な存在」として扱う全人的医療が始まったことも、NBMを後押しした[18]。

患者		医師
病人役割を果たす「語り」 :病人たる自分を認識 :医師の説明に影響される存在	←	パターンナリスティックな医療 :EBMに基づく :病態を解き明かそう、征服しよう
医学的言説に限らない「語り」 :患者と疾患は分割できない :理解して治療方針決断	↔	インフォームド・コンセントの重視 :NBMに基づく :全人的医療として向き合う

図1 患者と医師の関係性 [19]

### 2.4 語りを知るための闘病記 —自己理解重視論—

NBMの概念は国内でも広がった。患者主体の医療が求められるようになるにつれ、医療者は患者本人から「学ぶ」必要に迫られ、闘病記が注目されたと解釈できる。

実際、闘病記は、医療や看護の教育の現場で、患者の心

情を理解するためのツールとして活用されるようになってきた。文部科学省は医学部卒前教育において「基礎医学や社会医学における臨床との有機的な連携」を持つために教育内容の再編成を主張し、それを受けて2005年から本格運用され始めたカリキュラムの中では「患者の心理的および社会的背景を把握し、抱える問題点を抽出・整理できる」という項目が設けられた[20]。

闘病記の活用が進むと同時に、医学部を擁する大学の図書館に闘病記を収集したコーナー「闘病記文庫」が設置されるようになった。一般向けの図書館でも、2005年、東京都立中央図書館で「闘病記文庫」が設置された。2022年時点でおよそ930冊が蔵書されている。ほかの自治体にも同様の取り組みが広がっている[21]。

この時期は、告知やインフォームド・コンセントが一般的になっていった時期と重なり、患者の心情を理解することが求められるようになったと考えられる。患者自身の心境、「自己理解」を読み取ることを重視する動きの中、闘病記もそのような目的のもとで注目されてきたと考えられ、これを本研究では「自己理解重視論」と位置付ける。

## 3. 患者の語りの分析手法とその課題

### 3.1 フランクによる「3つの語り」

本章では、闘病記に記述された患者の語りを分析する手法について、先行研究を中心に、課題も含めて検討を行う。

患者の語りの研究の第一人者としてアーサー・W. フランクが挙げられる。フランクは「語り」を記述された「筋書き」に従って3つの類型に分類し、分析する手法を確立した。具体的には「回復の語り」、「混沌の語り」、「探求の語り」の3つである。まずこの概要をまとめる[22]。

#### 3.1.1 回復の語り

「回復の語り」は、病気になって間もない人に顕著にみられる語りである。ここでは、病いを一過性のものとみなして死の問題を遠ざけている。誰であれ、病気になった者は再び健康になりたいと願うもので、今日の文化では、健康は取り戻さなければならない正常な状態であることから、「必ずよくなる」という信念を語っているとしている。

「回復の語り」では、「病いの身体化」のプロセスがみられる。「回復の語り」の語り手は、身体が以前に備えていた予測可能性を取り戻したいと考える状態にある。一方、治療で身体そのものは治療されるかもしれないが、医療に依存してしまうという逆説も生まれてしまうとされている。

「回復の語り」では、他者の持つ専門的技術や治療を可能にする他者の能力やケアについて語られる。自己の闘いについての証言を生み出すのではなく、自己物語を生成する力は持っていないとしている。

#### 3.1.2 混沌の語り

「混沌の語り」は、「回復の語り」の対立項である。病いの暗流とそれによる困難に吸い込まれる語り、快癒す

ることのない生命が描かれる。物語の語り手が経験していくままに語られ、継続性や因果関係も伴わない。

「回復の語り」が苦しみの力をしのいだり上回ったりする可能性を約束するものなら、「混沌の語り」はその苦しみの中に取り込まれてしまうことを語っている。すでに病いと距離を置いて位置付けているのも特徴とされている。

自分の生活における統制能力も喪失し、例えば化学療法によって時間を喪失し、結果も統制できない。疾患を統制できない医療の無力さにより、統制の喪失はさらに強固になっていく。他者との関係も失敗が続き、自らの経験に対する統治権を手に入れるための闘いすら放棄している状態となる。自分の物語をうまく語るができず、援助さえも受け取り損ねるような状態の語りであるとしている。

一方、医療者には「自分たちが患者の身体を統制しているのだ」という態度がみられることがあると分析している。

他者に対する関係は失敗の連続となる。身体は個々に閉ざされたものとなり、身体の痛みと苦しみに対する承認や支援を見いだすことを困難にするとしている。

痛みを経験し始めたばかりの人は、「それ」が「私」を傷つけるのだという言い方をして、「それ」を切り離してみせるのに対し、「混沌の語り」は「それ」が「私」を叩きのめし、自己認識がままならなくなったときに始まる。

また、「混沌の語り」に対する医療者の最悪のふるまいは先へ進むようにせかすことであるとしている。

### 3.1.3 探求の語り

「探求の語り」は、苦しみに真っ向から立ち向かおうとする語りである。病いを受け入れ、病いを利用する段階で、何を探しているのかは明確にならなくとも、経験を通じて何かを獲得される「病む人の信念」によって成立する。

自伝としての「回想録」としての意味もあれば、病いが単なる個人的な苦痛ではなく、社会的な問題であることを主張する「宣言」としての役割もある。「宣言」は、もともとの健康な状態に戻るのではなく、苦しみを利用して、ほかの人々を自分とともに行動させようとする動きだとしている。物語の語り手が学び取った教訓が他の人々によって受け入れられ、実践されることを願う「自己神話」という側面もある。「自己神話」は、単に書き手が生き延びたというだけでなく、生まれ変わったという意味があるとしている。

「探求の語り」では、その人がそれまで以上の何者かに変貌することを要求するような事態が起こる。フランクはその変貌について、人格の変化であるが、劇的な変化が起きるといよりは、まったく新しい誰かではなく「それまでもずっとそうであった私」を見いだすと結論づけている。

### 3.2 「3つの語り」論は自己理解の分析を行っている

フランクは、患者の病いが進行することで、患者の「物語」も変化していくとしている。このような形で語りを類型化することで、患者の経験がどの段階にあるのか具体的に分類して記述することが可能になるとした。

フランクは、「回復の語り」では他者の力に頼って病気がよくなることを期待する様子を見だし、「混沌の語り」では他者との関係性構築に失敗する様子を見いだした。「探求の語り」では病いの体験を社会的な問題として訴え出る様子を特徴の一つに挙げていた。

しかし、フランクの着眼点は最終的に自身の心の持ちようや変化の評価に収斂している。

「回復の語り」では、「病人役割」を背景として、人は健康な状態に戻りたいはずだと分類しているに過ぎない。

「混沌の語り」では、患者が病気を「それ」として遠ざけようとするも遠ざけきれず、打ちのめされてしまうところから「混沌の語り」が始まるとしている。他者との関係性に言及しているようにみえるが、「病人」という「健康な自分にとっての『他者』」との関係性、つまりところ自身自身の心の持ちように注目している。

「探求の語り」では社会との関係性にまで議論の幅が広がるように見えるが、そういった行動から闘病を続けてきた患者自身の「生まれ変わったような気持ち」を見いだしたり、「それまでもずっとそうであった私」を見いだしたりと、結局、患者自身の自己理解の深まりに注目している。

このようにフランクの「3つの語り」はいずれも自己理解の範囲を深める分析となっており、他者理解の観点を中心に据えた分析は深められていない。

さらに、患者の語りを「3つの語り」に分類する具体的な基準は明らかにされていないという課題も存在する。

それぞれの語りがどのようなものなのか事例が列挙されているが、解釈のための普遍的な基準が示されたわけではない。「混沌の語り」を「回復の語り」の「対立項」と説明していることは不明確さを象徴している。

### 3.3 「3つの語り」は修正後も自己理解中心となる

フランクの「3つの語り」をもとに闘病記研究を発展させた門林は1995年から2005年に発行されたがんの闘病記、100冊を読み込み、「3つの語り」とは異なる分類が可能な語りが含まれることを明らかにした[23]。

門林の闘病記研究の特徴は、がんの「告知」を軸に分析していることである。門林によると、1980年代までは告知は「しない」ものであり、「がん＝死」のイメージもあり、壮絶さを伝える闘病記が多く存在した。1980年代になると告知は「する」ものとなり、告知の衝撃や辛さを伝える闘病記がみられるようになる。1990年代には告知は「いつ、どのようにするか」が問題となり、病いのことを知って闘うための闘病記が書かれるようになる。2000年代に入るとインフォームド・コンセントが日本でも広がり、病状を正しく理解しようとする観点が、同じ病いの人の自己決定に役立ててほしいという観点からの闘病記がみられるようになってきたとしている[24]。

門林は告知のあり方の違いに着目し、告知を患者がどのように受け止めたのか分析した。その結果、1980年代までは絶望感、1980年代は衝撃や苦悩、1990年代は病気との闘

い、2000年代はがんと「共生」や「共存」といった形で変化していることを見だし、「回復の語り」、「衝撃の語り」、「混沌の語り」、「探求の語り」、「達観の語り」という「5つの語り」を提示して、「3つの語り」を修正した[25]。

「衝撃の語り」は、2000年代に入ってもなお、がんと診断されたら死と直結して考える場合も多いという、闘病記に記述された心情の実態に基づく分類である。「達観の語り」は、告知が一般化し、がんの情報も広がり、患者自身が病気をより正確に把握できるようになったことで増加する傾向がみられ、患者が自分の状態を正しく理解することや、主体的な選択にもつながってきた[26]。

修正により、患者と病気の関係性が精緻に描写され、患者が病気を理解し、病人である自己を理解するという、自己理解の検討が深まったが、他者理解の観点については検討の余地が残ったままである。

### 3.4 闘病記の分析手段としての共感論

このように、闘病記の自己理解の側面は先行研究で多く検討されている。対する他者理解の側面はどのような記述がなされているのか、以下、検討する。

患者の心理状態を他者との関係性という観点で分析した先行研究としてJ. ベンジャミンの共感論を参照する。ベンジャミンはアメリカの精神分析家で、社会学などを学んだ後、精神分析家の資格を取得した[27]。

ベンジャミンは分析家と患者の関係性について、患者は分析家から伝えられる解釈を押し付けのように感じて反発し、逆に分析家を攻撃して自身に従わせようとし、闘争的な関係が生じてしまうと説明した。そして、支配と被支配の関係にならず、患者に他者である分析家のことを承認してもらうためにはどうすればいいか検討した[28]。

注目したのが、お互いに与え合う影響を認めることの効果である。他者の主観性と自分自身の主観性を認め、それぞれの理解がもう一方の理解を促進する「間主観的な関係」である。主体が一つ明確に決まり、あとは従う存在という「一者関係」だけでは不十分で、差異を意識して、自分とは違う意志や感じ方を持った主体としての他者を認め、二つの主体を想定する「二者関係」が重要であるとする。それにより媒介の場が生まれると提唱した[29]。

その上で、患者の変化について、医療者の側から理解させようとしたり、変化させようとしたりすることで生じるのではないとした。両者が互いに及ぼしあっている影響を眺め返すことによって、両者に生じていた動きの意味が理解できるようになり、双方に変化が生じていくとした[30]。

### 3.5 他者理解重視論という仮説

先行研究の検討から、闘病記の記述は主観的だとみられてきて、その主観的な語りに意義を見いだされてきたことが確認できた。語りを詳細に分類する先行研究では、患者自身の内面の変化に基づいた分類が行われ、自己理解中心の分析がなされてきたことも確認できた。

これに対し、闘病記を他者理解中心に捉えることはできないのか。ベンジャミンのいう「二者関係」の成立状況を軸に闘病記の記述内容を分類することも可能だとする「他者理解重視論」という仮説を設定し、実際の闘病記で、患者と周辺の人物などが互いに影響して変化が生じる記述を分析し、仮説の実証を試みる。

## 4. 闘病記のケーススタディー —他者理解重視論の検証—

### 4.1 KJ法の活用

ここからは闘病記の記述内容を分析する。闘病記が有用とされた要因として主観性、すなわち自己理解の観点があったことはこれまで示したが、それ以外にも注目すべき点があることを示し、共感論の考え方をベースにした「他者理解重視論」が成立していることを実証する。

今回、差異最大化法 (Maximum variation sampling) のもとさまざまな特徴を含む闘病記として次の4点を選んだ。

文献① 柳澤桂子. 認められぬ病：現代医療への根源的問い. 中央公論新社, 1998, (中公文庫) .

文献② 山口雄也, 木内岳志. 「がんになって良かった」と言いたい. 徳間書店, 2020.

文献③ 篠田節子. 介護のうしろから「がん」が来た！. 集英社, 2019.

文献④ 小林信彦. 生還. 文藝春秋, 2022, (文春文庫) .

表1 分析対象とした闘病記の特徴 [31]

	文献①	文献②	文献③	文献④
作家か否か	一般人	一般人	職業作家	職業作家
性別	女	男	女	男
病名	原因不明	がん	がんと介護	脳梗塞と骨折
出版年代	2000年以前	2000年以後	2000年以後	2000年以後
執筆方法	小説	ブログ	手記	手記

これを、KJ法を活用して分析する。KJ法は文化人類学者の川喜田二郎氏が考案し、質的な分析で用いられている。

KJ法では、記述のキーワードやフレーズどうしに「因果関係」や「矛盾」といった関係があるかを確認し、関係のあるキーワードやフレーズをグループ分けしたり、関係記号でつないだりしていく (図2)。

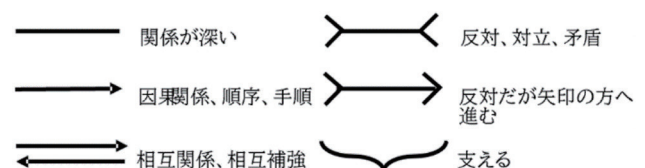


図2 KJ法で用いられる関係記号 [32]

分析のポイントの1点目は闘病記の記述内容が変化すればKJ法の分類も変化するかどうかである。変化しなければ、そもそもKJ法が機能していない。



2点目はKJ法の分類とフランクの「3つの語り」による分類が一致するのかどうかである。

3点目は他者理解を示す記述が確認され、KJ法で浮き彫りになるかである。ベンジャミンの「二者関係」は、差異を意識して、自分とは違う意志や感じ方を持った主体としての他者を認め、二つの主体を想定する状態とされ、KJ法の「反対、対立、矛盾」といった逆説の関係性が該当する。

#### 4.2 KJ法による分析結果の概要

KJ法の手法により関係図を作成し、文献①で5枚、文献②で6枚、文献③で4枚、文献④で4枚にまとまった。

典型例として文献①を取り上げる。文献①は、現在80代の著者、柳澤桂子氏が30歳のころ原因不明の病気を発症したことに伴う経験を綴っている。小説のスタイルで、医師など登場人物は仮名となっているものの、事実在即して書かれていることが記されている[33]。

本書に記述された経験の特徴に、さまざまな医療機関を受診するものの、診断がつかないことが挙げられる。

著者は、民間の研究所で研究者としてのキャリアを歩むなか、原因不明の症状で苦しめられる。各地の病院を受診し、それぞれで入院や検査を求められるが、原因は判然としない。パターンリスティックな態度を取る医師が多く、著者は医師への不信感を募らせる。著者の語りに耳を傾ける医師も登場するが、それでも診断はつかない。

章は13あり、構成上、3つに分けられる。冒頭は、仕事にまい進する中で病気が発覚し、心境の変化が語られる。医療者への無力感も語られる。中盤は発作を繰り返し、病状はよくなり、原因も分からず、仕事もやめてしまう。

終盤は病気の原因を自分なりに解釈して前向きな気持ちになり、仕事に復帰する。医療者への疑問も臆せず表明する。

#### 4.3 「3つの語り」とKJ法による分類は対応した

KJ法で分析した関係図から典型例を数枚選んで図で示す。KJ法の分類では、章が進むにつれて関係記号の現れ方に明確な変化が確認できた。当初は「関係が深い」や「因果関係、順序、手順」といった順接関係にある関係記号がみられた。章が進むと「反対、対立、矛盾」が出現し、「相互関係、相互作用」や「反対だが矢印の方向へ進む」も確認できた。最終的には、再び「関係が深い」や「因果関係、順序、手順」という前向きな語りのみとなった。

冒頭、著者は重要な研究大会を控えているところで病気が発覚する。そこでは手術を先延ばしにする描写もあり、再び健康な状態に戻って当然であるという意識も見られる。自身の研究が順調に進み、これ以上仕事を休むわけにはいかない一方、身体はついてこないという描写も見られる。フランクが「回復の語り」の一例として示した「私は大丈夫だが、身体が病気だ」という記述と同様である(図3)。

続いて、関係記号で「反対、対立、矛盾」が出現し始め、「混沌の語り」と判断できる部分では、病いが快癒することなく続き、自身の身体をコントロールできないため生活の統制能力が失われる描写も出てくる。

52ページからは、入院の必要性を告げられ「何かが崩れていく。自分が病気になるということは信じがたいことであつた。からだはいつも自分の命令についてきた。この前の手術のときも仕事を優先した。からだを意のままに動かすことに慣れすぎていたのであろうか。病気などというこ

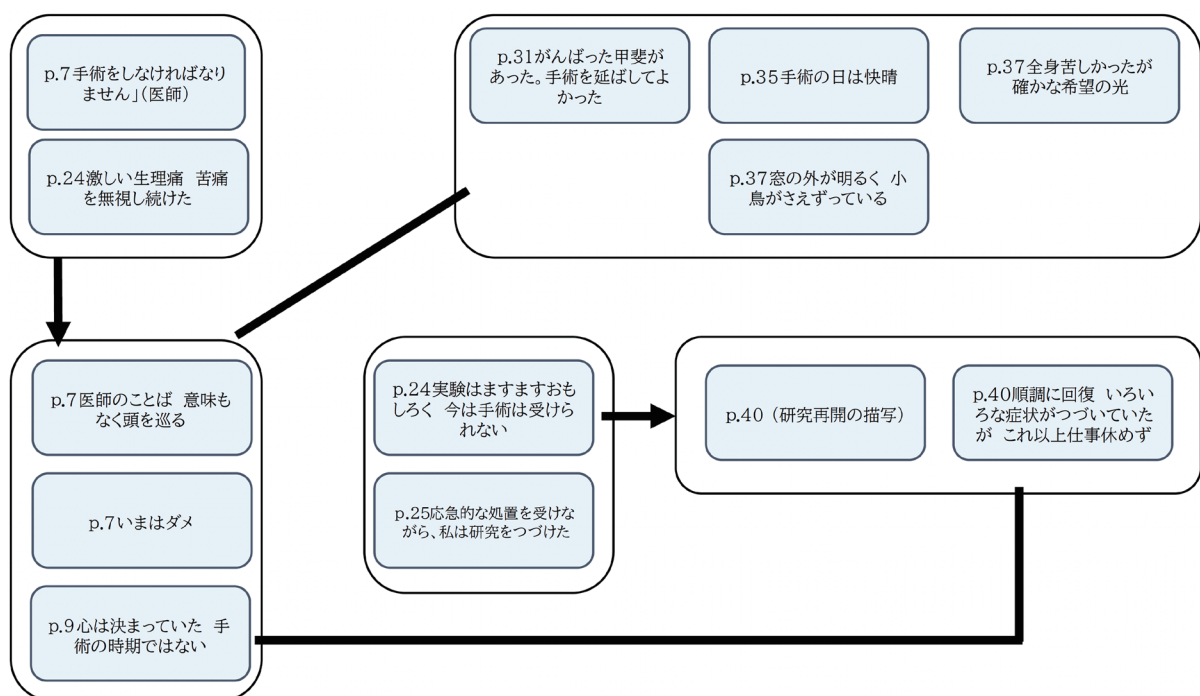


図3 KJ法による関係図 回復の語り部分 [34]

### 闘病記にみられる二つの他者理解

とが自分の人生のシナリオの中にあるということが受け入れ難かった。行く手をはばまれて私は呆然とした」とある。

医療者側の「自分たちが統制している」態度も描写される。腹部の不快感や嘔吐を訴える著者に対し、医師は「そんなはずはない！ アミラーゼはすっかり下がっているんだよ！ いいかげんにしなさい」としかりつける（図4）。

その後、再び「関係が深い」や「因果関係、順序、手順」のみがみられるようになる。

130ページからの、大阪の病院を受診し、診察の順番を待つ最中に、診察室から聞こえてきた医師のこぼれ話を軸とする場面は典型的である。

医師は「患者さんの痛みというものは、痛くないものにはわからない。大げさに訴えているのではないかなどということは何となく考えてはいけない。まず、痛みをもった人間を受け入れること。患者さんの訴えをこころから聞く耳をもつこと。どこまで患者さんの苦しみに迫れるか、それが大事なことだ」と語る。

著者が医師への不信を募らせる場面も多かったが、ようやく理解のある医師が登場する。ベンジャミンのいう相互作用が実現している場面と捉えることができる（図5）。

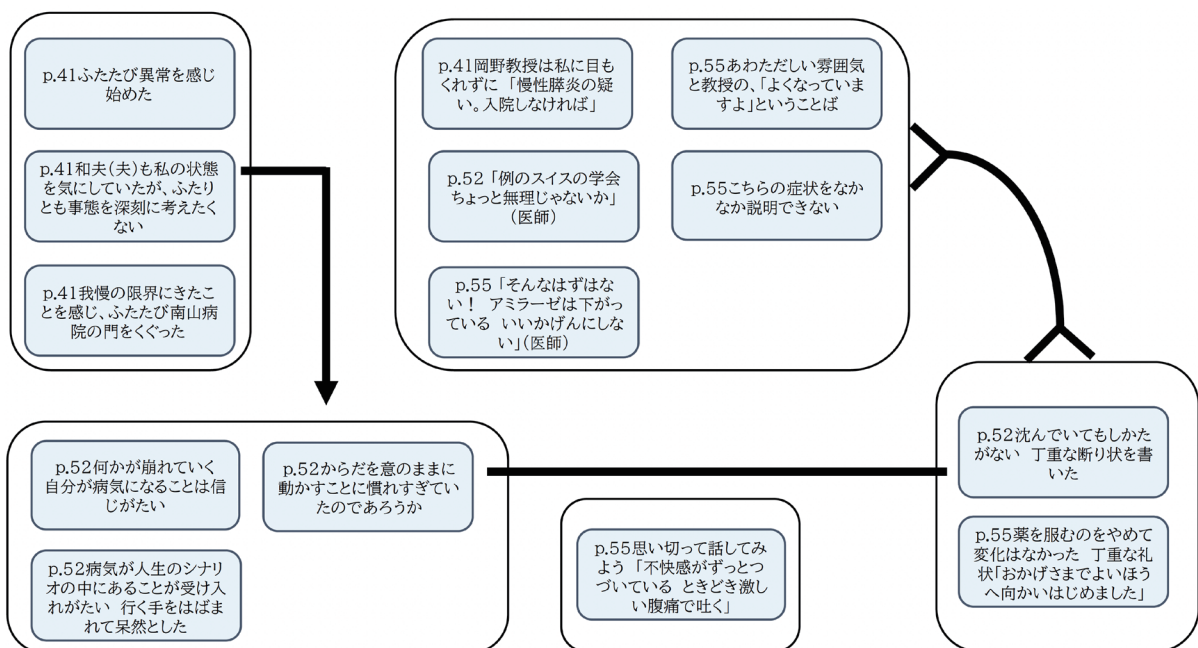


図4 KJ法による関係図 混沌の語り部分 [35]

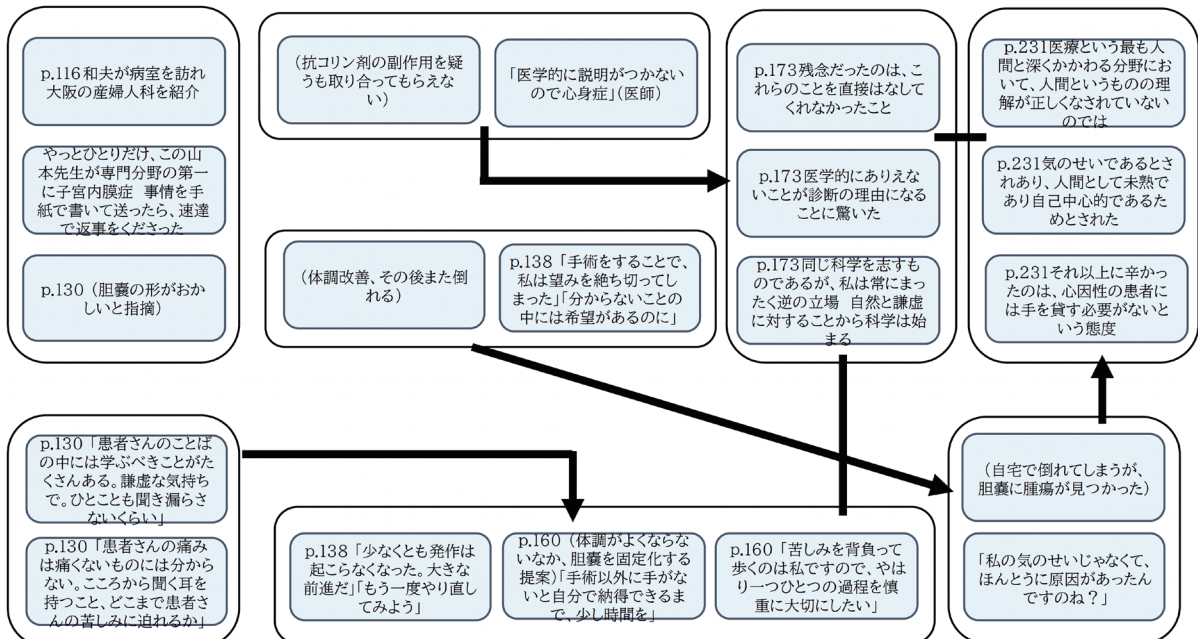


図5 KJ法による関係図 探求の語り部分 [36]

#### 4.4 KJ法は「語り」の客観的分類基準になりうる

闘病記をKJ法で分析した結果、多様な関係性が確認された。関係性の現れ方は闘病記が進むにつれ変化していた。

特徴的だったのは「反対、対立、矛盾」といった逆説の関係性の現れ方である。冒頭、「回復の語り」に該当する部分では現れず、「混沌の語り」に該当する部分では現れ、「探求の語り」に該当する部分では再び現れなかった。

分析した闘病記には「回復の語り」と「混沌の語り」を行き来するものもあったが、逆説の関係性の有無に着目することで、語りを的確に分類できた。

フランクは「混沌の語り」を「回復の語り」の「対立項」と定義するなど分類基準が不明確だったが、KJ法での逆説の関係性の有無が客観的な基準となることが示唆された。

#### 4.5 闘病記には二つの他者理解が存在する

分析の結果、まず、闘病記に「自己理解」と「他者理解」の記述が存在することが確認できた。

闘病記で「自己理解」がみられるのは、主観的側面に着目した「自己理解重視論」に基づいて闘病記が有用とされてきた経緯からも当然のことである。

例えば文献①で著者は「回復の語り」においては仕事を優先するような行動を取っていたものの、「混沌の語り」の中では自身の病状を理解し、そのことを診察現場の慌ただしい雰囲気の中でも医師に伝えようとしており、病気に対する主観的な考え方の変化が見て取れる。

「他者理解」が現れていることも確認できた。ベンジャミンの共感論では、差異を意識して、自分とは違う意志や感じ方を持った主体としての他者を認め、二つの主体を想定する「二者関係」が成立することが、他者理解が起きているかどうかを判断するポイントとなっていた。

さらに細かく検討するため、「二者関係」の成立を判断する材料として、他者との関係性をとらえた2つの概念、「シンパシー (sympathy)」と「エンパシー (empathy)」のどちらが、当該の「他者理解」に反映されているかに着目する。

北村は、「シンパシー」は、他者の気持ちを感じ取る意味が含まれているものの、相手の体験に能動的に入り込んで感じ取る要素は含まれておらず、理解の水準が浅いとし、「エンパシー」は、能動的に他者に身を重ね、その内側から他者の体験を感じ取るという意味があり、患者に身を重ね気持ちや思いを感じ取り、その理解を言葉にする「共感」と同じ意味がある、と対比した[37]。

この考えのもとKJ法の分析結果を検討すると、逆説の関係性がみられる「混沌の語り」では「シンパシー的な他者理解」がみられ、順接の関係に戻った「探求の語り」では「エンパシー的な他者理解」がみられることが分かる。

文献①では、まず、医師を他者とする他者関係の成立がみられた。逆説の関係性がみられる55ページや59ページ、73ページでは、患者が不快感を訴えるも数値を根拠に

「そんなことはない」と否定する医師、「サイコソマティックなものでしょう」と患者の訴えを聞き流す医師、「女なんだからいいじゃないか」という表現で症状のため仕事を続けることができないことを告げる医師など、一方的な態度を取る医師が登場し、「混沌の語り」を形成している。

ここでは、医師が患者をかawaiiそうな相手や医師の説明を理解できない哀れな相手として捉え、バターナリステックな態度を示しており、「シンパシー的な他者理解」が成立していると解釈できる。

一方、130ページで描写された医師は、患者との接し方について「大げさに訴えているのではないか、などと扱ってはいけない」、「訴えを心から聞く耳を持つ」といった考えを示し、同じ意見とは限らない相手との関係性の構築という点で「エンパシー的な他者理解」が成立していると解釈できる。この部分の関係図では、逆説の関係性は見られなかった。

このように、自身と異なる他者を理解し、媒介の場が生まれていることが、KJ法に基づいて関係記号をつなぐことで確認できた。「シンパシー的な他者理解」は「二者関係」の成立が失敗している状態であるのに対し、「エンパシー的な他者理解」にまで至ることで「二者関係」の成立が成功していることが確認できた。

本稿では典型例として文献①を示したが、他の文献でも同様の結果が得られた。闘病記を理解するよりどころとなっていた「自己理解重視論」に対し、「他者理解重視論」が実証できたと考える。

## 5. 結論

### 5.1 闘病記の他者理解の解明と分類基準の提案

本研究では、先行研究から、闘病記を医学教育で活用する動きや、「闘病記文庫」のように闘病記を肯定的に捉え活用する立場など、社会での闘病記の受け入れについて検討した。そして、闘病記に対するこれまでの評価は、記述された患者の語りから「自己理解」的側面を読み解くことを重視していて、語りの分析も「自己理解」に注目して行われていたことを確認した。

その上で、KJ法を使って闘病記を分析し、闘病記には多様な「他者理解」も記述されていることを明らかにし、さらに、その「他者理解」には「シンパシー的な他者理解」と「エンパシー的な他者理解」という2種類が存在することを実証的に明らかにした。その際、共感論の考え方をを用い、「エンパシー的な他者理解」では「二者関係」が成立していることも明らかにした。

また、フランクによる「3つの語り」では、「混沌の語り」が「回復の語り」に対立するものと位置付けられ、「語り」の分類基準に不明確な面があったが、本研究でKJ法の逆説の関係性の有無という明確な基準を提案できた。

## 5.2 限界と今後の課題

闘病記の出版点数は多く、今回、網羅的に分析できたわけではない。また、KJ法での関係性を使った分類が可能だと示したが、出版済みの闘病記の事後的な分析であり、著者がKJ法の示す関係性を意識して執筆したことを確認したわけではない。

闘病記が普及していくに際し、闘病記の出版に力を入れる出版社が生まれたり、闘病記を紹介する催しが開催されたりした。闘病記にまつわるリテラシーが社会に提供されたほか、闘病記を軸にした新たな人的関係、社会関係が生まれたと考えられる。しかし、本研究ではこうした活動を分析できていない。闘病記へのマイナス評価が覆る過程に影響した可能性もあり、今後の研究課題である。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、終始丁寧にご指導くださった放送大学大学院文化科学研究科坂井素思客員教授に心より感謝申し上げます。

## 文献

- [1] 秋山淳子ほか. 河野友信, 平山正実編. 臨床死生学事典. 日本評論社, 2000, p.14.
- [2] 土出郁子. 「闘病記」資料群の性格と愛媛大学図書館医学部分館における事例. 大学図書館問題研究会誌. 2018, 31, p.8.
- [3] 石井保志. 闘病記文庫入門:医療情報資源としての闘病記の提供方法. 日本図書館協会, 2011, p.2.
- [4] 星湖舎. 「チーム闘病記」. 星湖舎ウェブサイト. <http://sksp.biz/toubyouki.html>, (参照 2022-12-12)
- [5] 産経新聞社. 「当事者の思いを伝えたい」高次脳機能障害の患者が闘病記イベントで講演. 産経新聞. 2018-10-27, オンライン版. <https://www.sankei.com/article/20181027-GWQW5UROBRLC7BJWXAPWKHTSO4/>, (参照 2022-12-12) .
- [6] 水谷惟紗久. 古記録にみえる室町時代の患者と医療(一):『看聞御記』嘉吉元年入江殿闘病記録から. 日本医史学雑誌. 1997, 43(1), p.29.
- [7] 門林道子. 生きる力の源に:がん闘病記の社会学. 青海社, 2011, p.25-36.
- [8] 藤尾均. 闘病文学を素材とする哲学・史学・文学統合教育の実践. 薬学図書館. 2011, 56(3), p.258.
- [9] 室生犀星. 蜜のあわれ・われはうたえどもやぶれかぶれ. 講談社. 1993, (講談社文芸文庫), p.296.
- [10] 門林道子. 生きる力の源に:がん闘病記の社会学. 青海社, 2011, p.17-20.
- [11] 西川喜作ほか. 柳田邦男編. 「生と死」の現在:同世代ノンフィクション選集第1巻. 文藝春秋, 1992, p.27.
- [12] 北澤京子, 石井保志. 患者・家族への情報提供を模索する:多職種協働による健康・医療情報の社会提言. 2006, 56(9), p.408.
- [13] 土出郁子. 「闘病記」資料群の性格と愛媛大学図書館医学部分館における事例. 大学図書館問題研究会誌. 2018, 31, p.8.
- [14] 斎藤清二. 患者の心理社会的背景への配慮:Narrative Based Medicine. 日本内科学会雑誌. 2003, 92(10), p.154-155.
- [15] 松元圭. Narrative Based Medicine が内包する問題に関する予備的考察. 関西大学大学院人間科学-社会学・心理学研究. 2018, 88, p.43-59.
- [16] 北村隆人. 共感と精神分析:心理歴史学的研究. みすず書房, 2021, p.61-62.
- [17] 北村隆人. 共感と精神分析:心理歴史学的研究. みすず書房, 2021, p.61-62.
- [18] 斎藤清二. 患者の心理社会的背景への配慮:Narrative Based Medicine. 日本内科学会雑誌. 2003, 92(10), p.154.
- [19] 筆者作成
- [20] 土出郁子. 「闘病記」資料群の性格と愛媛大学図書館医学部分館における事例. 大学図書館問題研究会誌. 2018, 31, p.9-10.
- [21] 東京都立図書館. 「闘病記文庫のリスト」. 東京都立図書館ウェブサイト. 2022. [https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/search/research\\_guide/health\\_medical/toubyouki/](https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/search/research_guide/health_medical/toubyouki/), (参照 2022-12-12) など
- [22] フランク, A.W. 傷ついた物語の語り手:身体・病い・倫理. 鈴木智之. ゆみる出版, 2002. 原書名 THE WOUNDED STORYTELLER, 1995. 各章より
- [23] 門林道子. 生きる力の源に:がん闘病記の社会学. 青海社, 2011, p.81-89.
- [24] 門林道子. 生きる力の源に:がん闘病記の社会学. 青海社, 2011, p.49-53.
- [25] 門林道子. 生きる力の源に:がん闘病記の社会学. 青海社, 2011, p.51, 114-117.
- [26] 門林道子. 生きる力の源に:がん闘病記の社会学. 青海社, 2011, p.81-120.
- [27] ベンジャミン, J. 他者の影:ジェンダーの戦争はなぜ終わらないのか. 北村婦美訳. みすず書房, 2018, p.202. 原書名 SHADOW OF THE OTHER: Intersubjectivity and Gender in Psychoanalysis, 1998.
- [28] 北村隆人. 共感と精神分析:心理歴史学的研究. みすず書房, 2021, p.317.
- [29] ベンジャミン, J. 他者の影:ジェンダーの戦争はなぜ終わらないのか. 北村婦美訳. みすず書房, 2018, p.40-42, 48. 原書名 SHADOW OF THE OTHER: Intersubjectivity and Gender in Psychoanalysis, 1998.
- [30] 北村隆人. 共感と精神分析:心理歴史学的研究. みすず書房, 2021, p.324.

- [31] 筆者作成
- [32] 田中博晃. KJ法入門：質的データ分析法としてKJ法を扱う前に. メソドロロジー研究部会2010年度報告論集. 2010, p.21. より作図の都合上一部改変
- [33] 柳澤桂子. 認められぬ病:現代医療への根源的問い. 中央公論新社, 1998, (中公文庫), p.226.
- [34] 文献①より筆者作成
- [35] 文献①より筆者作成
- [36] 文献①より筆者作成
- [37] 北村隆人. 共感と精神分析:心理歴史学的研究. みすず書房, 2021, p.11.

ほか、以下の文献等を参考にした。

- 足立智孝. 患者はなぜ語るのか:闘病記の利他性に注目して. モラロジー研究. 2016, 78, p.37-53.
- 井原成男. Winnicottにおける生き残ることと対象の使用の逆説. 人文科学研究. 2014, 10, p.181-193.
- 岡本詩子. 文学に描かれた「医療」に関する分析. 東京大学, 2012, 東京大学科学技術インタープリター養成プログラム修了論文.
- 川喜田二郎. 発想法：創造性開発のために. 中央公論新社, 1967, (中公新書).
- シャロン, R. ナラティブ・メディスン:物語能力が医療を変える. 斎藤清二ほか訳. 医学書院, 2011. 原書名 Narrative Medicine: Honoring the Stories of Illness, 2006.
- 闘病記専門古書パラメディカ+闘病記サイトライフパレット編. 病気になった時に読むがん闘病記読書案内. 三省堂, 2010.
- 信岡朝子. 闘病記研究の可能性:当事者性と他者理解の観点から. 文学論藻. 2013, 87, p.13-31.
- フーコー, M. “II 自己のテクノロジー”. 自己のテクノロジー: フーコー・セミナーの記録. 田村俣, 雲和子訳. 岩波書店, 2004. 原書名 TECHNOLOGIES OF THE SELF: A Seminar With Michel Foucault, 1988.
- 藤田真弥. ナラティブ・ベイスン・メディスン再考. 生命倫理. 2012, 22(1), p.59-66.
- 星野史雄. 闘病記専門書店の店主が、がんになって考えたこと. 産経新聞出版. 2012.
- 和田恵美子. 「闘病記文庫」は患者・医療者に何をもたらすか:健康情報棚プロジェクトの多職種協働活動を通して. 情報管理. 2006, 49(9), p.499-508.

# 66年コーホートのライフコース — コーホート効果と機会の大小 —

湊 麻紀子<sup>†</sup>

## Life course of the 1966 cohort (born in Hinoeuma) in Japan - Consider from cohort effects and social opportunities -

Makiko Minato

### 1. 研究の目的と先行研究

#### 1.1 研究の目的

本研究は戦後日本における出生数の例外ととらえられている1966年コーホートのライフコースを前後年コーホートとの比較、当時の社会状況を進学・就職・結婚・出産のライフイベント毎に検討するものである。コーホートとはある期間に出生や結婚等の何らかのイベントが発生した人を集団としてとらえたものであり、出生に関わる集団は出生コーホートと呼ぶ。本研究では但し書きのないかぎりコーホートは出生コーホートである。

出生数の例外ととらえられている1966年であるが、この年は十干十二支で60年に一度訪れる"ひのえうま"の年である。"ひのえ"にも"うま"にも火の属性がついていることからひのえうま生まれ女性は気性が荒く夫をくいつぶすという迷信がある。迷信の影響からか1966年は出生数が136万人となり前年より46万人、率に換算すると約25%という大激減となった。翌年1967年の出生数が193万人であり、ある意味当時のトレンド通りといえるものとなっている。1年だけの出生数大変動であったため、例外ととらえられているが多数ある66年の出生に関する先行研究からひのえうま迷信は60年に一度の出産減を生むだけと言い切れるのかを確認する。

#### 1.2 66年に何が起こったのか

まず出生減の原因は以下の4点が考えられる。先行研究を紐解きながら66年の出生減に関わる現象を追跡する。

- 1: 66年以前の結婚が少なかった
- 2: 死産・人口中絶が多かった
- 3: 出生届け出の虚偽申請
- 4: 出産を控えた

図1.1は1960～70年までの出生数、人工妊娠中絶数、死産数、婚姻数の推移をグラフ化したものである。66年に人工妊娠中絶、死産が増えてはいない。出産に繋がる婚姻に

関して控えた様子も見られない。1と2に関しては大幅出生減の要因とは言い難い。

戸籍法第49条により出産した日から14日以内に届け出ることとなっている出生届の虚偽申請が多数発生したのであろうか？関弥三郎（1971）は概ね女性100に対して男性が105程度となる出生性比を手掛かりに虚偽申請の推計を行っている。関による推計は約10,000人であり、虚偽申請が出生大幅減の主要因とは考えられない。

最後に出産を控えたことが出生数激減の主要因と結論づけて良いものであろうか。

まず66年人口動態統計において特別調査が行われている。この調査によると受胎調整の実施状況は60%となっており、受胎調整はしていないが人工妊娠中絶を行ったものを合わせると約80%となる。ひのえうまの認識状況をみると98%が知っていると回答しており、66年の出生大幅減はひのえうまを意識したうえでの受胎調節の結果であると結論づけている。

大谷憲司（1991）は合計出生率と合計結婚出生率の変

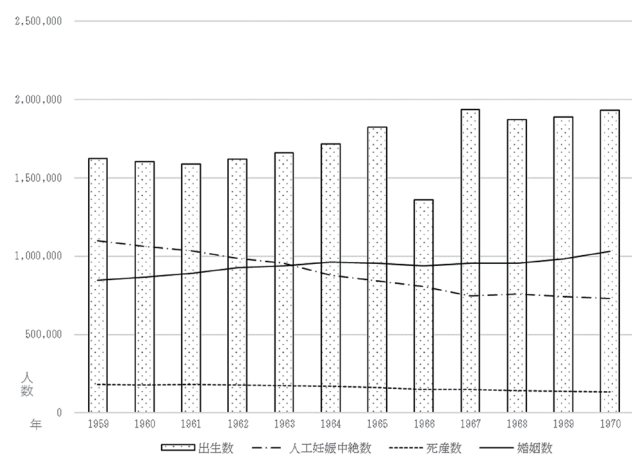


図 1.1 1960 年から 1970 年までの出生数、人工妊娠中絶数、死産数、婚姻数【11】

<sup>†</sup>2022年度修了（社会経営科学プログラム）

化, そのカンタム要因<sup>1)</sup>, タイミング要因<sup>2)</sup>の調査を行った。

タイミング要因では大きな変動が66年にあるのに対し, カンタム要因ではほぼ変動がなくカンタム=生涯出生力に迷信の影響は全くなかった。しかし第一子～第三子タイミングにおいて数値の落ち込みが見られ出生減の理由は出生回避行動, 即ちタイミング効果であったことを確認している。

それでは66年の出産を大きく回避したコーホートはどこだったのか? 大谷によると63年第一子出産コーホートに66年第二子出生回避行動, そして64年結婚コーホートの66年第一子出生回避行動が確認された。この出生回避行動が66年の出生数減以外の特徴を生んだ。その特徴とは66年コーホートは第一子出生比率が51%となっていることである。第一子出生比率が50%を超えたのは戦後から2021年までにおいて66年のみである。迷信に端を発した66年の大幅出生数減の主要因はこの年の出産を避けたというタイミング要因であったのである。

ひのえうま迷信は一年限りの出生数変動ではなく, 前後年含めて3年にわたるものであったのであり本研究において66年コーホートと前後年コーホートの比較において検討を行うのはこのためである。

### 1.3 先行研究

66年における出生減の原因は調べつくされたといっても過言ではないが, その後のライフコースに関しての研究は少なくはないが多くもない。

まず坂井博道(1995)は教鞭をとる大学の卒業生調査の中で特筆すべきものを見出している。66年生まれの学生が「自分ならば丙午の年にも子どもを生んだ」という質問に対し, 100%「産む」回答を行っていることであり, 坂井は「その間に肯定しないと自分の存在を否定されることになるわけであるから当然の反応であるが, やはり『丙午』生まれのものが独特の意識を持っている可能性が高いことがわかる」と記載している。

赤林英夫(2006)は66年コーホートのその後を追跡している。結婚について赤林は予想される迷信効果と違い66年コーホート男性が結婚率が著しく低かったことを指摘し, 自身の同年女性に対する結婚回避行動からであり迷信効果を受けたのは実は女性ではなく男性であったと解釈している。

次いで赤林は07年に別データを使用し結婚に焦点をあて調査を行い06年の研究と同様の結果を得ている。

Yamada Hiroyuki(2013)は66年の前後年コーホートとの比較, そして66年コーホート男性と女性の比較から調査を行った。この研究において66年コーホート女性の両親の職業や学歴, 年齢の違いは見当たらなかった。

66年コーホート女性の学歴については四年制大学進学について他の女性コーホートより進学率が高いとする赤林

(2007)の結果を支持するものとなっている。また, 結婚に関して結婚率, 夫の学歴, 年齢, 収入, 夫との年齢差については他の女性コーホートとの違いが見られなかった。更に結婚と家庭内資源配分, 特に配偶者の年齢と教育, 結婚費用, 家庭の支出と貯蓄に絞り差分アプローチを取ったが目立った差異は見られなかった。Yamadaは迷信効果よりコーホート効果が高かったのではないかと解釈を行っている。

Shimizutani SatoshiとYamada Hiroyuki(2014)は結婚, 離婚, 死別, 夫婦年齢差に関し検討を行ったところ, 結婚率に関しては前後年コーホートとの違いはないが, 離婚率に関しては著しく高く, そして死別率は著しく低いと指摘した。そして夫婦の年齢差にはコーホート間での著しい差は見当たらなかった。これはYamada(2013)の研究と一致している。

学歴に関しては高等学校卒業に關すると割合は著しく高かったが, 短期大学, 専門学校の卒業割合は66年コーホートは少なくなっている。四年制大学卒業は前後年コーホートより若干低くなっている。これは赤林(2007), Yamada(2013)らの結果と異なっている。この違いに関してShimizutaniとYamadaはYamada(2013)の利用したデータの小ささに起因しているのではないかと推測している。

## 2. 進学

本章においては65～67年コーホートの高等教育への進学についてコーホートサイズと進学機会の大小の面から検討を行う。

### 2.1 生まれ年と学年の違い

高等教育機関への進学に関しては18歳人口<sup>3)</sup>を基にする。

66年出生コーホートは学年コーホートとしては2つに分けられる。66年1/1～4/1生まれと4/2～12/31生まれである。この約3カ月のずれが65～67年コーホートには大きな影響を与えた。それは出生コーホートでは見られる66年の大きな出生減が学年コーホートでは逆転することである。

表 2.1 学年コーホート別 18 歳人口と出生数 [11] [15]

学年 コーホート	18歳人口(4/2～翌4/1生)	出生数(1/1～12/31生)	18歳人口-出生数
65	1,677,764	1,823,697	-145,933
66	1,556,578	1,360,974	195,604
67	1,850,694	1,935,647	-84,953

人口動態統計における月別出生数を検討すると65年学年コーホートは1月から出生が激減, 66年学年コーホートは1月から激増しており出生コーホートと学年コーホートの3カ月の違いは明らかである。66年の出生回避行動がどれだ

<sup>1)</sup> Quantum 一人の女性が生涯に何人の子供を産むかという生涯出生力の増減を示す指標。

<sup>2)</sup> 一人の女性が生涯のどの時期, 何歳で子供を産むかというタイミングの指標。テンポ(tempo)要因とも呼ばれる。

<sup>3)</sup> ある年の3年前の中学校卒業生及び中等教育前期課程修了者数

## 66年コーホートのライフコース

## — コーホート効果と機会の大小 —

け激しかったのかを物語るものである。これは学年コーホートにおいては出生回避行動の影響が若干薄められた、と言い換えることもできる。

## 2.2 コーホートサイズは進学を有利にしたか

65～67年学年コーホートが現役で受験する84年以降にて検討を行う。当時は国公立大学と国公立短期大学への入学は“国公立大学入試選抜共通第一次学力試験”，通称共通一次試験受験が必須であった。共通一次試験は国公立大学・短大への入学選抜のみに使用されていた。65～67年学年コーホートが現役で受験するころの傾向は朝日新聞1985年12月18日東京版朝刊3面によると現役率は1979年の共通一次試験開始の年から減少を続けており『受験生の国公立大離れを一段と鮮明にしている。』と記載されている。当時は私立大学が人気であったのである。

この記事で重要なことは前年の66年学年コーホートの年は最も広き門であった、と記載していることである。倍率的には66年と67年学年コーホートの変化はなかったが、一点違いが見られる。それは66年学年コーホートの受験は改訂高等学校学習指導要領による最初のものであったことである。これは66年学年コーホートにとっては追い風になるが65年学年コーホートの過年度卒業受験者にとっては向かい風となる。受験生はコーホートサイズだけではなく受験制度にも振り回されるのである。

また受験者数が減るであろうことは事前に判明している状況であったため、それに対応した定員削減が行われた可能性がある。

表 2.2 四年制大学と短期大学の定員数と18歳人口で除した値 [15] [16] [17]

学年コーホート	大学			18歳人口で除した値				
	国立	公立	私学	国立	公立	私学	大学	総合計
65年	86,601	10,295	240,104	5.16	0.61	14.31		20.09
66年	86,868	10,295	244,874	5.58	0.66	15.73		21.97
67年	92,263	10,840	266,321	4.99	0.59	14.39		19.96

学年コーホート	短大			18歳人口で除した値				
	国立	公立	私学	国立	公立	私学	短大	総合計
65年	5,800	8,915	125,875	0.35	0.53	7.50		8.38
66年	5,640	8,955	129,825	0.36	0.58	8.34		9.28
67年	5,910	8,915	152,380	0.32	0.48	8.23		9.03

表2.2の通り18歳人口の減少に対応した定員変更は行われていない。67年学年コーホートに関しては国公立の四年制大学の定員を臨時に前年度から6,000人増やすという措置がなされている。定員を18歳人口で除し、機会という観点で差異を見るとその差は明らかである。67年学年コーホートに対する臨時定員増が存在しても機会が最も小さくなっている。

また、迷信は女性に対してのものであり、結婚が不利になる可能性がある。結婚による経済的安定が難しいとなると、高学歴化し自身の給与の増加を図るという選択肢も発生するため女性の進学率を上げたかもしれない。まずは先行研究を見る。

赤林（2006）によると85年の大学進学率は前後年と比べて高くなってはいない。ただ、国公立大学への進学に限ると前後年より高くなっている。赤林は国公立大学は私立大学より教育の質が高く、社会的威信も高いとし、66年学年コーホートは前後年より上回っているとしている。Akabayashi（2007）も同様の結論に達している。

Yamada（2013）は短大に関しては前後年コーホートより66年学年コーホート女性の進学率は低い、四大の場合は高いと結論づけている。

Shimizutani&Yamada（2014）によると短大・専門学校に関しては前後年コーホートより進学率は低い。大学に関しては文章としては記載はないが表によると他コーホートと差はないようである。

表 2.2 84～86年の男女別現役進学率と過年度卒業生込み進学率 [15]

年	現役進学率 高等教育全て			過年度卒業生込み					
	男	女	合計	四年制大学			短期大学		
84年	26.6	32.6	29.6	34.2	12.5	23.6	1.8	21.0	11.1
85年	27.0	33.9	30.5	38.6	13.7	26.5	2.0	20.8	11.1
86年	26.4	34.1	30.3	36.4	12.7	24.8	1.9	20.1	10.8

進学率は過年度卒業生も含んだものである。66年学年コーホートが現役で受験する85年の進学率は前後年より明らかに高くなっている。しかし現役進学率に絞ると前後年より進学率が群を抜いて高くなっているわけではない。66年学年コーホートの現役はコーホートサイズに合わせた定員調整をされていない、そして学習指導要領変更による初回の受験であった追い風は現役進学率に表れた。それ以上に男女問わずに過年度卒業生にとっての追い風となり全体の進学率を上げる結果となったと解釈するのが自然である。

## 3. 就職

本章においては65～67年コーホートの労働市場への参入についてコーホートサイズと景気動向、そして社会制度について検討を行う。

就職に関する先行研究は赤林（2006）Akabayashi（2007）が前後コーホートと差はなかった、就職時期がバブル景気と重なったためコーホート効果は見えなくなっている、と記載するにとどまっている。

## 3.1 84年からの労働力供給

高等学校卒業は85年3月でそろっているとしてもその後のライフコースに関しては一様ではない。このため、進学の検討の際には可能であった1年ごとの検討は非常に困難である。本章においては65年学年コーホートが高等学校を卒業した後に就職する1984年から10年程度の範囲について検討を行う。

前章にて検討したが、各コーホートの約6割が高等学校卒業後に就職し、女子は短期大学、男子は過年度卒業受験



## 66年コーホートのライフコース

### — コーホート効果と機会の大小 —

も含めて四年制大学に進学し、就職するのが当時の主なライフコースであった。女子の四年制大学への進学はわずかであった。

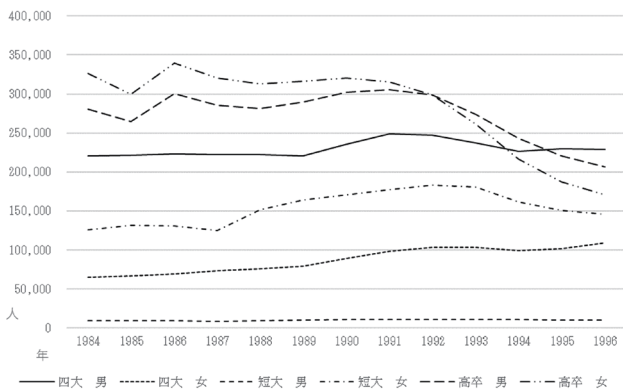


図 3.1 1984～96年高卒・短大卒・四大卒での男女別就職数推移 [15]

66年学年コーホートの高卒（1985年）・短大（1987年）の就職数を見ると、ほぼ学年コーホートの大きさが就職数の大きさとになっている。四年制大卒（1989年）に関しては学年コーホートの大小による就職数の違いがほぼ見られない。これは現役進学が30%台で過年度卒業での入学者が多かったことが影響していると考えられる。87年の短大卒の女性の人数が若干減少しているのは短大の男女比率の極端さと学年コーホート＝就職数の大きさ、と合わせて考えると66年学年コーホートの女性が短大に関してはほぼ高等学校卒業後すぐに入学し、2年で終了し就職しているからと解釈できる。

### 3.2 労働力の需要と最終学歴による選考の違い

就職は景気の動向にも左右される。景気の波の循環に関しては内閣府経済社会総合研究所にて景気基準日付の山と谷を設定している。

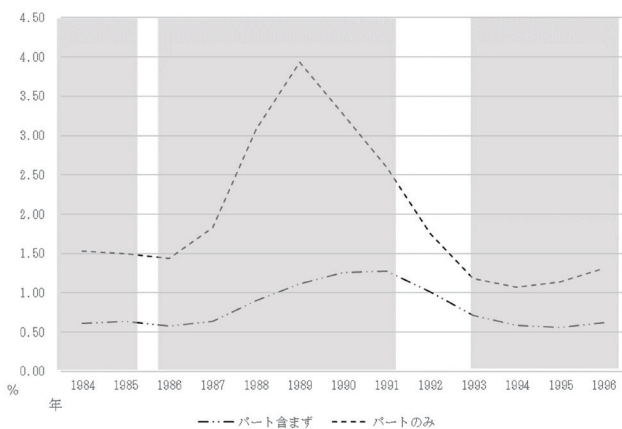


図 3.2 有効求人倍率（パート含まずとパートのみ）と景気基準日付 [10] [13]

図3.2においてグラフの背景色を入れた部分が景気の山＝景気が良かった時期となる。新卒就職だけではなく転職やパート雇用なども含んだものではあるが、バブル景気<sup>4)</sup>の間の有効求人倍率の高さは目を見張るものがある。その分バブル景気崩壊後から93年までの急激な落ち込みが目立つものとなっている。

高等学校を85年春に就職するコーホートに関しては当時の円高不況の影響で苦戦を強いられた可能性がある。ただ、高卒での就職であることを忘れてはならない。高卒での就職は“一人一社制”という短大・四年制大とは異なる学校と会社の就職協定が存在しているからである。

この就職協定は1952年（昭和27年）高度経済成長期にみられた若年労働者の不足傾向を補うための企業による高卒者の俗にいう“青田買い”“超青田買い”を防ぎ、学生である時期に学業を妨げないようにするものである。この協定により企業は学校の学力ランクを基に求人票を高校に提出、高校は学生の学業成績を基に企業受験の機会の配分を行う。このシステムは90年代初めまではうまく機能していたようである。俗にいうバブル景気の崩壊後にシステムは崩壊していくこととなった。もちろん景気だけでなく、大学進学率の上昇、高卒無業者の増加、非正規雇用の増加など複数要因がシステム崩壊の原因であった。

システムが強固であった80年代においては、景気が減速傾向にあったといえども85年春の就職に関しては極端に悪くなるということにはなかったであろう。87年春短大卒、89年春四年生大卒に関してはコーホート効果からみても景気動向からみても就職に格別な苦戦はなかったと考えられる。

問題はバブル景気崩壊後に新卒就職となった場合である。バブル景気崩壊は91年の3月から93年10月を指す。新卒だけではなく有効求人倍率も急激な下降を見せている。

94年以降となると就職氷河期とまで称される就職の厳しい時期となる。本来、四年制大卒労働者が増加する93年以降の人数が増えるどころか減少しているのはコーホート効果によるもの以上に景気減速によるものである。

## 4. 結婚

本章と次章においては人口動態統計を使用し、65～67年コーホートが再生産年齢<sup>5)</sup>に入る、即ち65年コーホートが15歳になった後に法的に結婚可能<sup>6)</sup>となる81年以降の結婚、そしてその後の出産に関して65～67年コーホートを比較し、コーホートサイズの効果と社会的変動を確認する。

### 4.1 データとその解釈

まず人口動態統計の各年度より各コーホートの男女の年

<sup>4)</sup> 1986年11月から1991年2月までの景気の山のこと。

<sup>5)</sup> 女性の生殖可能年齢のこと。一般的に15～49歳であり、本研究においてもこれに従う。

<sup>6)</sup> 女性の法的婚姻が可能となる年齢が16歳から18歳に引き上げられたのは2022年民法改正からである。

## 66年コーホートのライフコース

### — コーホート効果と機会の大小 —

年齢別結婚数を確認する。ここで問題となるのは人口動態統計における年齢と出生年の違いが発生することである。人口動態統計は届け出があった月日のその時点での年齢別にて集計される。これは66年コーホート女性が86年に結婚したとしたときに必ずしも20歳での集計にはならないということである。今回、66年生まれ婚姻数は65年と66年のコーホートの平均値をとりデータの補正を行ったものを使用し検討を行う。端数は切り捨て処理を行ったため合計が合わない部分が存在することに注意が必要である。更に法的に結婚可能な男性18歳、女性16歳からのデータを使用した。

#### 4.2 結婚数・年齢・分布の比較

まず法的に結婚可能な年齢から2020年までの初婚-初婚・初婚-再婚・再婚-再婚の男女別合計数を見る。更に合計数を出生数で除した割合も確認する。

表4. 1 男女別65～67年コーホート別婚姻数と割合  
カッコ内はパーセンテージ【12】

		結婚相手の女性			
		初婚		再婚	
65年男性	初婚	599,524	(0.634)	31,610	(0.033)
	再婚	48,535	(0.051)	35,346	(0.037)
		結婚相手の女性			
		初婚		再婚	
66年男性	初婚	570,186	(0.798)	31,336	(0.044)
	再婚	47,943	(0.067)	34,659	(0.049)
		結婚相手の女性			
		初婚		再婚	
67年男性	初婚	555,512	(0.554)	31,655	(0.032)
	再婚	47,644	(0.047)	33,850	(0.034)
		結婚相手の男性			
		初婚		再婚	
65年女性	初婚	643,342	(0.716)	44,661	(0.050)
	再婚	35,741	(0.040)	39,453	(0.044)
		結婚相手の男性			
		初婚		再婚	
66年女性	初婚	614,204	(0.925)	44,778	(0.067)
	再婚	35,496	(0.067)	38,567	(0.058)
		結婚相手の男性			
		初婚		再婚	
67年女性	初婚	597,684	(0.627)	45,984	(0.048)
	再婚	35,909	(0.038)	37,864	(0.040)

表4.1から検討すると初婚-初婚以外がほとんどないと言いつても過言ではなくなっているため、初婚-初婚の組み合わせにおいてコーホート別の比較検討を行う。

男女ともに年を追うごとに結婚数が減少している。66年コーホートに関してはサイズが小さいことから数の減少も理解できるが、67年の減少についてはコーホートサイズとは不釣り合いで何らかの社会的要因が働いたのではないかと推測できる。



図4.1 65～67年コーホート別初婚数と割合・男女別【11】

結婚数を出生数で除して割合から見るとコーホートの違いがより現れる。66年コーホートは明らかに前後年コーホートより結婚の割合が高くなっている。これはいかなる理由によるものであろうか。

#### 4.3 男女の結婚の嗜好の違い

結婚に際しては相手の年収や年齢、社会的地位など嗜好による個々人の選択がある。この結婚相手の条件を調査している国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査は結婚相手の条件として

- 1: 人柄 2: 経済力 3: 職業 4: 容姿 5: 学歴
  - 6: 家事・育児の能力 7: 仕事への理解 8: 共通の趣味
- 以上8点について個々人の重要度を質問している。しかし、他にも考えられるものがある。それは相手の年齢である。

第15回出生動向基本調査による希望する結婚相手との年齢差構成を見ると男女問わずに同世代の嗜好が増加している。男女ともに同じ年を除けば差は1～2歳から3～4歳を希望する割合が一番多くなっている。

本研究ではコーホート別の結婚年齢分布を結婚の有利不利の指標とする。もしも66年コーホート、特に女性に迷信効果が働き年齢の希望が通らなかったと仮定すると分布が前後年コーホートとは異なるパターンを描くはずである。そこで初婚-初婚の組み合わせのみ、そしてコーホート別

## 66年コーホートのライフコース

### — コーホート効果と機会の大小 —

にて男女の結婚の年と人数のグラフを作成し年齢の分布に絞って検討を行う。

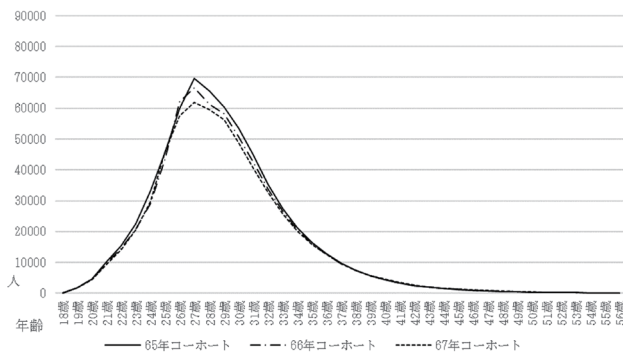


図 4.2 65～67年コーホート男性初婚年齢別結婚数【11】

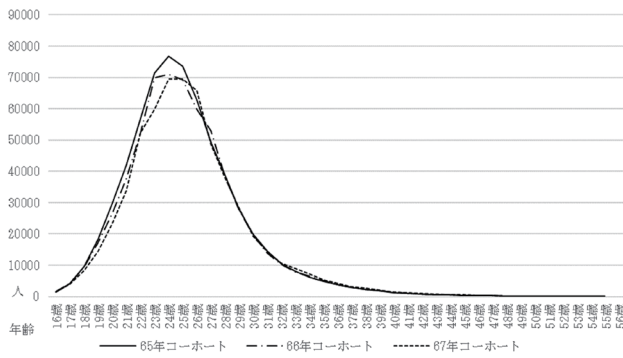


図 4.3 65～67年コーホート女性初婚年齢別結婚数【11】

65～67年コーホートの男女のどちらも偏った結婚年齢の分布は見られない。年齢的には同じような結婚年齢のイベントを迎えている。よって66年コーホート、特に女性に迷信効果が働き年齢の希望が通らなかつたという仮定は否定される。

#### 4.4 結婚スクイズ

ここまで見てきたように、ひのえうま迷信は女性の結婚が避けられるという性別に対してのものであるにも関わらず66年出生コーホートの女性は他のコーホートより結婚率が高くなっている。結婚のために嗜好から外れた年齢のパートナーを選択したわけでもない。

この現象の要因は何であろうか？迷信を完全に要因から外し、結婚機会のみで考えるとコーホートサイズが小さいことから66年生まれの男女の希少価値は高まる。66年コーホートの結婚機会を結婚相手との年齢差から検討を行う。

男性は同世代～3歳年下まで、女性は同世代～3歳年上までの出生数をみたものである。66年コーホートは男女共に同世代から3歳程度年上（年下）となると年齢による結婚機会のサイズは大きくなる。そして割合から見ると希望にあう年齢の相手が一番多いのは66年コーホートの男女である。この機会の大きさが結婚数を増やしたのである。そして機会が小さくなった67年コーホートは正逆の結果となった。

66年と67年コーホートに関しては男女共に結婚の需要に

表 4.2 62～70年コーホート出生数比較【11】

男性から見て				女性から見て			
出生年	出生数	同世代～3歳下合計	割合	出生年	出生数	同世代～3歳上合計	割合
65	935,366	3,390,554	3.62	65	888,331	3,504,120	3.94
66	705,463	3,414,351	4.84	66	655,511	3,376,314	5.15
67	992,778	3,692,676	3.72	67	942,869	3,516,531	3.73

男性から見て			女性から見て		
出生年	出生数		出生年	出生数	
	男	女		男	女
62			62	833,269	
63			63	852,561	
64			64	882,924	
65	935,366	888,331	65	935,366	888,331
66	705,463	655,511	66	705,463	655,511
67	992,778	942,869	67	992,778	942,869
68		903,843	68		
69		912,128	69		
70		933,836	70		

対しての供給が非常にアンバランスであったと言い換えられる。このアンバランスは“結婚スクイズ”とも呼ばれるものである。『現代人口辞典』による定義は「結婚を希望する男女それぞれの側からの需給バランスに不均衡が起こる」ことである。

結婚率に関してもう一つ検討を行う。それは男女ともに希望が高い同世代同士の結婚である。66年コーホートは男女共に結婚機会が大きく、そして実際に結婚が多かった。男女共に結婚機会が大きかったことは同世代同士の結婚にどのような影響を与えたのであろうか。

表 4.3 同世代同士の結婚数と割合【11】

男性から見て			
出生年	出生数	同世代結婚数	割合
65	935,366	34,200	3.66
66	705,463	34,348	4.87
67	992,778	45,162	4.55

女性から見て			
出生年	出生数	同世代結婚数	割合
65	888,331	34,200	3.85
66	655,511	34,348	5.24
67	942,869	45,162	4.79

66年コーホートは同世代同士の結婚割合も前後年コーホートより高くなっていた。66年コーホート男性は構造的に同世代同士の結婚機会は小さくなる。希望する3～4歳程度まで年下の結婚機会は大きかったため、同世代同士結婚にこだわる理由はなかったにも係わらず同世代結婚割合は高くなっている。

66年コーホート女性から考えると構造的に結婚機会是非常に大きい。男性と別の意味で同世代同士の結婚にこだわる理由はなかったといえる。

このような状況であったにも関わらず同世代結婚の割合が高いということは66年コーホートは男女共に結婚機会が大きかったにも関わらず同世代同士の結婚を希望し、そしてそれが叶っているのである、と解釈できる。

## 66年コーホートのライフコース — コーホート効果と機会の大小 —

この結論は結婚率が66年出生コーホートは男女共に低い、特に男性が低いとした赤林 (2006) Akabayashi (2007) にも前後年コーホートと比較して変わりがないとした Yamada (2013), Shimizutani & Yamada (2014) のいずれの結論とも異なるものとなる。これは使用したデータのサイズの違いに起因するものだと考えられる。

そして66年コーホート女性に関しては更なる検討が必要となる。それは希望する年齢の男性との結婚はできたが、そのために女性が結婚に対して何かを希望することをあきらめたのではないかとということである。

女性が結婚にあたっては相手の年齢の他、社会的地位・経済力・学歴なども重要視する。社会的地位・経済力・学歴を自身より高いものを嗜好することは上昇婚 (hypergamy) とも称される。特に経済力と職業が女性の高い嗜好となっている。この年齢以外の女性の嗜好をあきらめたことが結婚に結び付いたのではないかと考えられる。

残念ながら、人口動態統計による調査ではその答えは直接的には出せない。ただし、間接的な見方により検討を行うことは可能であり次章においてその作業を行う。

## 5. 出産

本章では前章と同じく補正した人口動態統計を利用した全数のものとなる。また4章と同様に補正をかけたものを使用している。なお66年と前後年コーホートの出産に関する研究は未だ存在しない。本章は全くの新規の検討となる。

### 5.1 コーホート別の比較

まずコーホート別の出産数を男女別、嫡出・非嫡出別に検討する。

66年と前後年コーホートは90年代前半に出産のピークを迎えている。年齢にすると27~28歳となる。

どのコーホートも20~40歳の間で合計出産数の96~97%を数える。出産は短い時期に大量に起こるものなのである。

非嫡出子は全体の1~2%程度と極めて少なくなっている。嫡出子と非嫡出子の比率が極端であるため、以下の検討についてはこれらを区別しない。

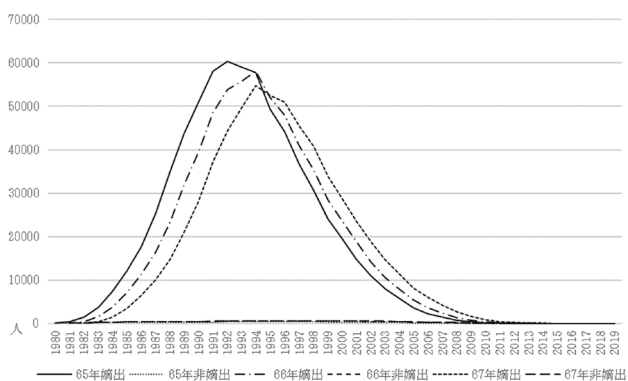


図 5.1 男 嫡出・非嫡出別コーホート別出産数 [11]

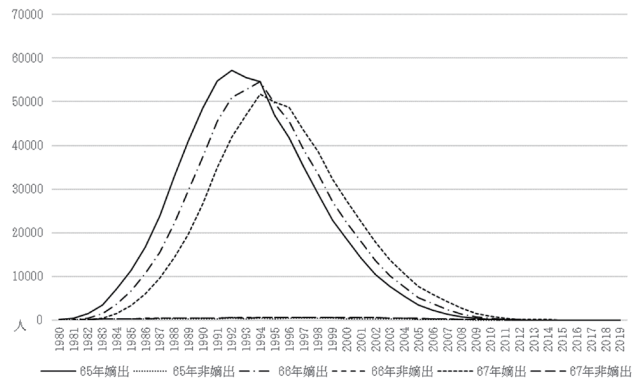


図 5.2 女 嫡出・非嫡出別コーホート別出産数 [11]

次いで子どもの出生順別での検討を行う。

表 5.1 コーホート別男女別第一子~第十子出生数と割合と出生性比 [11]

	65年		66年		67年							
	男	女	男	女	男	女						
第1子	329910	47,560	311964	47,488	315885	48,024	298338	47,903	304953	48,490	287804	48,254
第2子	260187	37,509	246671	37,549	245628	37,343	233104	37,429	233563	37,139	222451	37,297
第3子	86584	12,482	82034	12,487	80096	12,177	76076	12,215	74913	11,912	71357	11,964
第4子	13551	1,954	12861	1,958	12797	1,945	12036	1,933	12164	1,934	11623	1,949
第5子	2421	0.349	2417	0.368	2371	0.360	2289	0.368	2350	0.374	2221	0.372
第6子	660	0.095	614	0.093	610	0.093	608	0.098	577	0.092	610	0.102
第7子	213	0.031	222	0.034	214	0.033	216	0.035	219	0.035	225	0.038
第8子	90	0.013	89	0.013	88	0.013	77	0.012	86	0.014	79	0.013
第9子	36	0.005	34	0.005	41	0.006	28	0.004	39	0.006	27	0.005
第10子~	23	0.003	23	0.003	34	0.005	23	0.004	32	0.005	36	0.006
合計	6043674		656096		657769		622793		628805		506491	

66年と前後年コーホートの第一子~第十子別出産割合は酷似しており相違を見出すことは困難である。男女別にみても相違を見出すことは困難である。これは66年と前後年コーホートは出産回避行動をとってはいないということにもなる。

### 5.2 出産の動向の変化

ここからは国立社会保障・人口問題研究所の出生動向調査・夫婦調査第9~15回による理想の子ども数、予定の子ども数、そして理想より予定子ども数が少ない理由の経年トレンドを確認する。

理想の子ども数は2~3人という回答がどの調査回においても80%を超えている。ただ、その回を追うごとに2人という回答が増え、3人という回答が減っている。

予定の子ども数に関しても理想の子ども数と同じく2人と3人の回答割合が80%前後となっている。ただ、その内訳は圧倒的に2人の回答が多くなっている。理想より予定の子ども数の方が1人程度少なくなる傾向が見える。それでは理想より予定の子ども数が少なくなるのはどのような理由によるものであろうか。

予定の子ども数が少ない理由はどの調査回においても子育てや教育にお金がかかりすぎるから、が最大となっている。ほしいけどできないからという回答も調査回を追うごとに多くなっているが、これは結婚の遅れからくる出産時期の遅れが絡んでいると考えられる。

理想より予定の子ども数の方が少なくなる、その理由の最も大きなものは子どもに関わる経済的なものである。これを念頭に置き改めて65~67年コーホートの出産数と割

合を見る。

表 5.2 コーホート別出産割合【11】

	出産数	女性数	出産数/女性数
65年	1,350,623	888,331	1.52
66年	1,280,588	655,511	1.95
67年	1,225,359	942,869	1.30

表5.2のコーホート別出産の割合をみると66年コーホートが群を抜いて割合が高くなっている。

ただし、結婚の数ではなく女性の数、即ち各年の女性コーホート数で除していることには注意が必要である。4章での検討通りに結婚の数にて除するとこの表以上に差が大きくなる。

このことから4章の終わりに投げかけた希望する同世代から3~4歳程度の年上との結婚はできたが、そのために女性が結婚に対して何かを希望することをあきらめたのではないかという疑問にある程度答えることができる。

66年コーホート女性は希望する同世代から3~4歳の年上との結婚ができた。その結婚は経済面に関して希望をあきらめたからではない。なぜなら多額のコストがかかる出産と子育てを他のコーホートより行っているからである。

ただ、今回の検討の方法では経済以外の要因は全く分からないうえに非常に間接的なものである。結婚相手に希望することは年齢・経済以外にも多数ある。また、出産に関して経済要因のみで出産をする（しない）わけではない。子どもを持つことが家族の豊かさにつながるといった価値観も出産要因である。それを検討するには出生動向調査の一次データか他の調査データが必要となるであろう。

### 5.3 1.57ショック

ここまでは65~67年コーホートの出産に関わる実際の数値と意識、そして動向の変化を見てきた。

65~67年コーホートが最も出産をした時期は先述した通り90年代前半である。この時期には出生に関わる大きな社会変動が存在した。それは90年に前年89年の合計出生率1.57が発表された俗にいう“1.57ショック”である。

1.57という数値が唐突に社会問題とまでなった理由はただ一つ、戦後から89年まで出生率が最も低かったのが66年の1.58であり、その出生率さえ下回ったということからである。

“少子化”はこの時期に日本の人口問題として一気にクローズアップされるようになった言葉である。“少子化”という言葉自体は84年11月13日朝日新聞朝刊社説「悲劇から何をくみとるか」など80年代から使用されている。しかし、“少子化”が社会問題化されたという意味においては語源は92年の経済企画庁『国民生活白書』の副題「少子社会の到来、その影響と対応」からである。“少子化”という言葉は人口問題ではあるが学術用語ではなかったのである。

阿藤誠（2010）によると、1.57ショック以前にも家族政策は存在している。ただし、性別役割分業型の家族モデルを基にしたものであり、阿藤は「80年代末までの家族政策は『出生率向上の意図を全くもたない家族政策』であった」としている。1.57ショック以降の家族政策は子どもを持つ家庭、子育て中の女性、特に働く女性に注目した支援策から出発した。91年育児休業法、94年エンゼルプランによる保育サービスの充実化は明らかに共働き家庭をターゲットとした政策である。1.57ショックは日本における家族政策の変化をもたらしたのである。

## 6. まとめと今後の課題

菱沼従尹（1967）はコーホートサイズの小ささから66年コーホートはライフイベントに際して「幸福な星のもと」であろうと記載している。菱沼の予測を本研究で示したといえる。ただ、コーホートサイズだけがライフイベントに影響を与えるわけではなく様々な社会的要因があったことも本研究で示したことである。

確かに66年コーホートは社会的なプラスの要因が多かった。それは単にめぐりあわせの問題だけである。ある意味66年コーホートは自身の出生数激減以外の大変動はなかったともいえるのである。ただ、自身の出生年の合計出生率1.58を割ることとなった89年以降、日本では本格的に少子化対策が行われるようになった。自身が生まれたときには既に危惧されていた人口縮小再生産は23年を経て社会現象となったのである。

そして今後の課題について数点述べる。本研究はマクロデータを使用しており地域差については検討を行っていない。

本研究においては結婚に関して同類婚は「年齢」同類婚のみを検討した。他に検討すべき同類婚として「学歴」「地域」「収入」「社会的地位」などが存在することを明記しておく。

更に本研究は個別のケースにこたえるものではない。結婚差別を実際に受けた女性も存在したであろう。もちろん個別ケースには答えられないという本研究が結婚差別がなかったと結論付けているわけではない。

本研究で見ていない要因を更に細かく分析することは可能ではあるだろう。ただ1年コーホートでの差異を見るにはある程度大きいサンプルサイズが必要となることには注意する必要がある。

最後に66年から60年後の2026年に関して簡潔に述べておきたい。

山田昌弘（2020）は授業にて大学生にひのえうま迷信を信じるか？と尋ねているとのことである。毎回約2割の大学生がひのえうまの年に出産を控えると回答するということが今の大学生が迷信など信じるわけがないと考えていた山田を驚かせる結果となっている。

また、大見広規とメドウズ・マーティン（2019）も山田

と同様に勤務先の大学生を対象とし、ひのえうま迷信についてアンケートを行っている。そして山田の調査と同じく2割程度はひのえうま迷信が気になるという回答を得ている。更に自分自身の意見としては出産を控えるという選択はしないが、パートナーや自分とパートナーの親や親せきからの影響はある程度影響されると半数近くが回答している。

前回から60年近く経ってはいるが迷信は出産に関して影響を与える力を持ち合わせているということである。

## 謝辞

指導教員の北川由紀彦教授に心より感謝申し上げます。また、資料収集に協力頂いた複数の図書館の方々のお力添えあっての本論文です。感謝いたします。そしてパートナーの湊邦生の励ましが完成に至らせたことを明記します。

## 参考・引用文献一覧

- [1] 赤林英夫, 2006, 「NFRJ03・NFRJ98からみた丙午生まれのその後」『第2回全国家族調査 (NFRJ03) 刊行物 夫婦, 世帯, ライフコース (第2次報告書 No. 1)』, 183-195
- [2] 赤林英夫, 2007, 「丙午世代のその後-統計から分かること (特集 時代を背負う労働者)」『日本労働研究雑誌』, 49 (12) : 17-28.
- [3] 阿藤誠, 2010, 「日本の「少子化対策」-20年の軌跡とその評価-」『人間科学研究』, 23(2) : 187-207.
- [4] 朝日新聞, 1985年12月18日東京版朝刊3面, 「現役志願率は14%台史上最低を更新」
- [5] Hideo Akabayashi, 2007, “Who suffered from the superstition in the marriage market? The case of Hinoeuma in Japan”, American Economic Association Annual Meeting manuscript
- [6] 菱沼従尹, 1967, 「「ひのえうま」礼讃論」『厚生指標』一般財団法人厚生労働統計協会, (15) 12 : 22-26.
- [7] 人口学研究会編, 2010, 『現代人口辞典』, 原書房, 44.
- [8] 荻谷剛彦, 1991, 『学校・職業・選抜の社会学 高卒就職の日本のメカニズム』東京大学出版会.
- [9] 河野稔果, 1991, 「人口性比に関する研究-結婚スクイズと死別」『人口問題研究』, 198 : 1-16.
- [10] 国立社会保障・人口問題研究所, 2017, 『現代日本の結婚と出産-第15回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書-』
- [11] 厚生労働省『一般職業紹介状況』各年.
- [12] 厚生労働省『人口動態統計』各年.
- [13] 厚生省大臣官房統計調査部, 1969, 『昭和41年人口動態統計上巻』, 68~77.
- [14] 内閣府, 景気基準日付 <https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/hiduke.html> 22/11/06最終閲覧.
- [15] 毎日新聞社人口問題調査会編, 1972, 『危機に立つ人口』, 毎日新聞社.
- [16] 村井隆重, 1968, 「ひのえうま総決算」『厚生指標』一般財団法人厚生労働統計協会, (15) : 5 3-9.
- [17] 文部科学省, 『学校基本調査』各年.
- [18] 文部科学省, 『全国大学一覧』, 各年.
- [19] 文部科学省, 『全国短期大学高等専門学校一覧』, 各年.
- [20] 大見広規, メドウズ・マーティン, 2019 「2026 (丙午) 年の出生についての学生の意識調査」『名寄市立大学紀要』, 13 : 67-72.
- [21] 大谷憲司, 1991, 「1960年代以降の日本の期間出生率変動と「ひのえうま」」関西大学経済論集 (41) 2 : 295-323.
- [22] 坂井博通, 1988, 「「ひのえうま」の死産について」『人口問題研究』, 186 : 58-63.
- [23] 坂井博通, 1995, 「昭和41年『丙午』に関連する社会人口学的行動の研究」『人口学研究』, 18 : 29-38.
- [24] 関弥三郎, 1971, 「昭和丙午における出生届出の誤差」『統計学』, 24 : 88-95.
- [25] Shimizutani Satoshi and Yamada Hiroyuki, 2014, “Long-term consequences of birth in an ‘unlucky’ year: evidence from Japanese women born in 1966”, Applied Economics Letters, 21 (16) : 1174-1178.
- [26] 総務省統計局, 『労働力調査基本集計』各年.
- [27] Yamada Hiroyuki, 2013, “Superstition effects versus cohort effects: is it bad luck to be born in the year of the fire horse in Japan?”, Review of Economics of the Household, 11 (2) : 259-283.
- [28] 山田昌弘, 2020, 『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか? 結婚・出産が回避される本当の原因』, 光文社新書, 31.

# 流出した日本美術 — 明治期の文化財保護 —

及川 悦子<sup>†</sup>

## The Law for the Protection of Cultural Properties in the Meiji Era

Etsuko Oikawa

### 1. はじめに

本研究は、明治初期に起きた、今日においては考えられないと思われる、美術品の大量流出をテーマとしている。今日、流出した作品の多くは、里帰り展覧会などと称され、我々が目にする機会があり、内容の充実さ等から人気の高い美術展になる。

テーマとする流出した美術品の、特徴的なこととして挙げられるのは、

1. 流出した時期が、主に明治初期に集中している。
2. 内容的に優れた作品が多く、国宝級のものも含まれる。
3. 作品数が膨大であることなどである。

流出に関して、先行研究においては、国際派と国粹派に大きく二分する判断がある。肯定的な国際派は流出により、多くの人々の眼に触れることで新たなジャポニズムという文化が生まれたことを指摘する、確かな結果であろう。

明治期に起きた大量流出がどのようなものであったのか、上記に挙げた特徴を踏まえ、それまでの流出との違い、流出を促した背景、要因について考察した。

明治政府は従来から日本にある「美術品」に対してどのような立場を執っていたのであろうか。

### 2. 明治という時代

#### 2.1 神仏分離令と廃仏毀釈運動の影響

渡辺浩は、「明治維新」と通称される大きな革命。それが何であったのかについて、福沢諭吉とトクヴィルの論考を手掛かりに考え、三田演説館で講演している。「徳川の政府は、対外戦争を一度もせず、それでいて急坂をくだるようみろみる弱体化して、あっけなく崩れ去った。しかも、徳川体制崩壊後の変革は徹底的であった。政治・経済・社会・法制・教育・文化・芸術・言語などあらゆる領域で大きな変化が生じた。徳川社会は身分制社会であり、

下級武士は能力を発揮出来ず困窮し不満をつのらせていた。それが「明治革命」と呼ぶべき大変動を用意する。」[1]としている。福沢諭吉は『『文明論之概略』の中で専制と門閥は一体であり、家柄で地位が決まる社会、それへの不満、それへの怨みが、明治維新の根本原因なのだ』[2]と述べる。渡辺浩は、明治維新の根本原因の説明としては、「それが最も正しいのではないか、明治維新とは、何よりも、「自由」のための革命だった」としている。しかし、それだけの事では語れず、様々な方向から、複雑な要因が絡み合っていたことを考えねばならない。

「美術」に関しては、それを定義する言葉すら誕生していない明治初期に、優れた作品の所有者達が自らの所有を手放す主な理由として考えられるのは、経済的困窮であろう。また多くの美術品を所有していた大名が、廃藩置県や版籍奉還により今までの住まいを維持出来ず、所有自体が困難になっていった。さらに廃仏毀釈からの影響を受け、寺院などが二束三文の値段で手放す行為が広まり、社会全体が古い物への興味を急速に失っていったこともこれを加速した。いずれにせよ美術品の所有者達は扱いに苦慮していたことが考えられる。

新政権の権威確立のためには、天皇の神権的絶対性が何よりも強調される必要があった、国体神学にわりあてられた役目は、その理論的な根拠付けであった。神仏分離令を出すことによって、一部の国学者や神道家の主張は、一つの時代を領導するイデオロギーへと発展し[3]、廃仏毀釈運動の流れを、一気に加速する一因を招くことになる。近代化を目指す明治政府の国策は、殖産興業、富国強兵、脱亜入欧であり、かなり無理のある速度をもってこれらを実施していこうとした。その影響もあり、人々の眼は新しいものに向かい、伝統的な美術品に対しての関心は薄れていき価値は下がる方向に向かう。

鶴飼は、「明治維新を迎えた時、日本の宗教は大きな節目を迎える。新政府は万民を統制するために、強力な精神的支柱が必要であると考えた。そこで、王政復古、祭政一

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）

致の国づくりを掲げ、純然たる神道国家（天皇中心国家）を目指した。この時邪魔な存在だったのが神道と混ざり合っていた仏教であった。」[4]明治政府は、神道の国教化政策を行うための神仏分離政策として、神と仏の切り分けを行うために、1868（慶応4）年3月以降、神道と仏教の分離を目的とする「神仏判然令」を発令した。政府による法令の布告という形で1870（明治3）年まで、断続的に12の布告が太政官布告として出されており、その総称が「神仏分離令」であった。神仏判然令により、神社における仏教的要素の排斥を命じている。しかし政府の本来の意図とは異なり、仏教的要素の排斥のみならず、一部の国学者主導のもとに、仏教は外来の宗教であるとした廃仏毀釈運動が、明治初年から10年頃にかけて激しい盛り上がりを見せることになり、世の中の混乱に拍車をかけた。一連の運動は、信仰や、古来からの伝統的な価値を顧みず、仏教に関係するものはすべて排除する方向へと進み、多くの貴重な仏像・仏具、絵画などを破壊していった。中には寺自体を焼き払われた所もあった。

明治維新により引き起こされた政治経済の変動は、生活のみならず我が国の伝統文化をも未曾有の混乱に陥れたことになる。司馬遼太郎は、「これからの日本は、古代（法令では、神武天皇がこの世に現れた時と定義している）に、政治上の君主と宗教上の司祭者とが同一であったような祭政一致を目指すという内容である。そして、神祇官を復活させ、各神社や神職らは神祇官のもとに置く、という。神祇官とは古代の律令制のもとでの、祭祀を司る官庁のこと。つまりは、神社は宗教の枠組みからは外され、国家機関として機能させていく方針が定められたのだ。「神は国家なり」であるという明治政府の考えのもと、1869（明治2）年7月に太政官の一部に神祇官を設けた。そしてほどなく、太政官より上に置かれ、太政官の拘束を受けない超然たる超権力になる。」[5]と書いている。歴史的に見ると、平安時代初期にはすでに神前読経・神前写経などの仏教行事が行われていた。神社の中に仏教由来のものが祀られていたり、寺院の中にも神社が祀られているなど、神仏が混ざり合う状態であった。日本の宗教は、世界の宗教史の中でも特殊な形態を辿ってきた歴史がある。神仏習合を唱え、多くのスポンサーを持つ仏教が主で、神道は従であり、神社側は、相対的に劣勢をまぬがれることは出来なかった。さらにそれを決定付けたのは、幕府からのキリスト教摘発業務、つまり寺請制度である。寺側はこの権限を十分に利用して、檀家と寺との関係を強固に結び付け、民衆を葬式檀家として固定した。寺の機能は主に葬式に終始することになり、結果として教学や修行がおろそかになることに繋がる、という実情になっていったと考えられる。

新国家樹立は天皇を中心とした祭政一致体制を作りあげることになり、その中で明治5年の壬申戸籍には、家単位ではあるが、菩提寺と氏神が併記されることになる。そして、この段階で江戸時代の戸籍管理業務は寺院の手を完全に離れることになる。徳川幕府の時代から続く戸籍理業務

は、完全に寺院の手を離れることになる[6]。神仏混淆たる宗教形態を戸籍管理から正したのだと考えられる。しかし、政府の目指した神仏の切り分けが、廃仏毀釈運動化していくことは予想もしない出来事であったと思われる。京の坂本で始まった廃仏毀釈の動きは、その後かの地だけで終息せず全国へと波及する。衝撃を受けた政府は暴動からわずか九日後の4月10日、太政官布告を出し、神職らによる仏教施設の破壊を戒めている。「時代状況への漠然とした、しかしきわめて大きな不安のもとで、一部の国学者や神道家の主張は、一つの時代を領導するイデオロギーへと発展し、誰も容易には反論できない正統性と権威とを獲得していったと思われる。神祇事務局や神祇官に結集した急進派にとって、神道国教体制と仏教とはあい容れるものではなかったし、社会的風潮としても、さきの布告や、神仏分離の諸布告は、廃仏を思考するものとしてうけとられた」[7]と、安丸が述べているように、世の中が廃仏毀釈を受け入れていく。仏像などが処分されていき、仏教への迫害・破壊行為は1870（明治3）年頃ピークを迎えるが、その後も断続的に1876（明治9）年頃まで続いた。その社会的風潮は、他の美術品の扱いにも影響を与え、伝統美術軽視の方向に影響をあたえていく。

## 2.2 政府の「美術」に対する認識

明治初期の日本に「美術」という概念があったかについて、言語の面から佐藤は『〈日本美術〉誕生』の中で、「美術」という言葉も概念も、明治初年に西欧概念の翻訳語として生まれたものである。「美術」の語は1873（明治6）年のウイーン万博に参加した際、ドイツ語のKunstgewerbeの翻訳による出品区分名称として初めて用いられたものであったとし、「日本」も「美術」も近代に作られた概念であり「日本美術」もまた、近代の概念だったことは言うまでもない。」美術という「語」の定義は歩き出したばかりであることを指摘している[8]。北澤は、「美術」という概念そのものが、「明治時代になって西洋から受容されたものであり、其れ以前には『美術』という概念は日本にはなかった。」[9]ことを指摘する。

## 2.3 古美術保護

佐藤は、美術行政が国家戦略として特徴的である点を指摘し、「明治期の場合、他の時代と違って特徴的なのは、一九世紀後半の国際情勢を前提にした対外・対内の国家戦略として、美術が扱われたことである。まさに国家が政策として美術を扱ったのだ。ごく簡単に概観すると、一の殖産興業としての美術工芸品の進出と輸出、はじめ内務省、明治一四年以降は新設された農商務省である。

二の古美術保護は、維新による旧体制の崩壊や廃仏毀釈殖産興業によって、破壊と流出の危機にさらされた古美術を守ろうとしたものであった。当初は「考古利今」の理念から一の殖産興業と相互補完の関係にあったが、明治二〇年前後からは、皇国史を象徴する歴史遺産としてそれを保



護する傾向が強まった。担当省は、初め内務省、明治二〇年前後以降が宮内省と内務省である。時代が下がって、現在の文化財保護法（文部省）につながる。

### 3. 大量流出への流れ

#### 3.1 お雇い外国人の存在

廃仏毀釈の影響や西洋化という社会状況の中で、多くの日本人は明治の早い時期から古美術に対しての、関心は薄れていったことが推察できる。それゆえ良質で廉価な作品が市場に溢れていた。

これに対して興味を示したのは外国人達であり、潤沢な資金をもって、それらを大量に買い求めることが可能であった。当初、美術品に目を向け蒐集を始めたのは、日本に長期滞在する公使館関係者やお雇い外国人が多かった。重久篤太郎によれば明治5（1872）年から31年までに、官備外国人6193人、私備外国人1万2540人の外国人を雇い入れている。これら外国人の大半は法制、財政、軍事、工学、医学などの専門家で、西欧近代の「技術移転」のために政府が、思い切った大金を叩いて雇い入れた人々であった。フェノロサもそのうちの一人である。[10]

お雇い外国人ではないが、幕末に来日し駐日英国公使を務めたオールコックは、美術品の蒐集という観点から欠かせない人物である。1858（安政5）年に初代駐日英外交代表に就き、駐日英国公使に昇格後5年間その地位にあり、5年間の滞在中に蒐集したものを、62年のロンドン万国博覧会に出品している。オールコックコレクションの全貌は不明ではあるが、106点が大英博物館に収蔵されている。そしてオールコックの部下で、長期間日本に滞在したアーネスト・サトウは、外交官として語学にも優れ、錦絵全般と歌麿や写楽といった、対象を絞り込んだ浮世絵などを蒐集し、体系的にまとめている。そのときに作られた資料は後に、フェノロサの京都社寺什宝調査の折に参考資料に使われている。名実ともにアメリカを代表するボストン美術館には日本部門があり、質量共に海外随一の日本美術コレクションを持つことで知られている。その日本絵画コレクションは、19世紀最後の十年に大部分が形成されている。

保有する美術品の内容については、主にお雇い外国人であったアーネスト・フランシスコ・フェノロサ、エドワード・シルヴェスター・モース、ウィリアム・スタージス・ビゲローらが蒐集したものであり、彼らからの日本美術品の寄贈である。フェノロサは厳選された作品を1000点以上コレクションし、そのうち約7百数十点はボストン美術館に収蔵されている。モースは5千数百点、そしてビゲローは数万点を超える美術品を短期間に蒐集し、ボストン美術館やピーボディ美術館に寄贈した。大量の寄贈によりこれらの美術館の基礎が築かれたと考えられる。[11]

#### 3.2 フェノロサの人物像

流出の事例のなかでも、特別に重要と考えるのはボスト

ン美術館の存在である。なぜ重要であるかについては、質量共に優れた作品が、短期間のうちに大量に日本から流出しているという事実である。流出に関しての論文、出版物などの先行研究がなされているが、フェノロサを日本美術の恩人であるとする説と、流出させた張本人であるとする説があり、これら二つの説のどちらも明確な評価は下されていない。

フェノロサは東京美術学校の創設や、我が国の美術行政の草創期に深く関わった人物でもある。その同一人物が、流出させたということになる。彼を取り巻く当時の社会情勢は、流出にどのように影響したのであろうか、彼はハーヴァード大学では何を専攻し、どのような思想、哲学の持ち主であったのか。

1853年米国マサチューセッツ州セーラムに生まれたフェノロサは、1876年ハーヴァード大学大学院を修了後、ユニテリアン神学校、マサチューセッツ美術師範学校に通う。彼の学んだ大学時代は、進化論の時代であった。未亡人の伝えるように、彼は「ハーバート・スペンサーに傾倒し、研究クラブを設立し、そのメンバーとして活躍していたのである」。従って、これらの時代的雰囲気、ハーヴァード大学構内外の思潮の傾向等から推して、フェノロサは進化論的哲学に、新ヘーゲル派的哲学の一般的理解乃至は教養をもって日本に来たものと解するのが妥当と思われる。[12]

フェノロサの来朝当時、明治8,9年から11,12年までの状態について、栗原信一は「明治美術が、当時の時の勢いと無関係にあり得たはずはない。他の文化、政治面におけるのと同様に、美術の伝統的なスタイルや技法は古い皮袋としてまったく世人の関心からはなれ、すでにふれたような価値作用転換の影響を、二重にも三重にも蒙らなければならぬ立場に置かれていた。一つには、幕府における旧体制が崩壊して、明治維新の新秩序が生まれ、その新秩序は一方には動揺する国内の治安の回復、維持と共に根本的な改良、改造の必要に迫られ、他方には海外の平和的圧迫をひしひしと感じ、それらに対する対策に忙殺され、他を顧みる余地のない「遣り練り」世帯であった。国家的に、社会に生きるということのために根本的なもの以外は考えられなかった時代であった。美術や文芸がかえりみられなかったのは当然でなければならぬ。二つには、新政府は国学的精神を中枢にして起こった運動の結果として成立したものであったために、成立早々神祇科が中心になり、世にいう廃仏毀釈運動が全国的に行われたことである。この廃仏毀釈は、ほとんど文字通りに廃美運動であった。奈良、京都をはじめ全国各地の諸寺院は、日本の宝物館であったのだから、廃仏は直ちに廃美という結果になってしまったのである。（清原貞雄著 幕末明治時代史93頁）三つには、上記のような西洋文物の全体的に国民意識に及ぼした影響に結果するものであって、日本美術は、その古いものも、新しいものも挙げて致命的な打撃を蒙った。仏像、仏具は随所に破棄され焼却されて、僅かの地金として拾い取られ

た。歴史と由緒に富む経典も経巻も、仏画も冷遇虐待を受け、あるいは捨てられあるいは二束三文に売却され、時としては、心ない僧侶の手で雨露にさらされ、破棄され焼却されてしまった。空高く聳え立って仏法流布の象徴であった五重の塔は、無用の長物として、売られ、甚だしいときは焼かれて、名工の名残は次々に亡ぼされた。はては仏寺ならぬ、各地の名城、名廓までが破壊の魔手に襲われ、今や日本三百諸侯の居城の中でこのころ失われたものは少なくない[13]と、廃仏毀釈からの影響、さらには明治初期の時代の風潮を捉えて現状に言及している。

フェノロサは来朝以前、日本美術に対してどのような認識を持っていたのかについて、栗原信一は、著書である『フェノロサと明治文化』の中で、フェノロサの著書『東洋美術史綱』に、「我々は、幼児から北斎の作品を見馴れているために、日本は北斎のえがくような奇怪な世界の一隅と推測しがちであるが、その実、日本は彼の画いたような奇怪なものではなく、これはただ彼自身の想像のみで、奇怪なのは、北斎風に翻訳された世界である。しかしながら、この北斎の翻訳は往々、線、塊団、及彩色として頗る秀美である」(史綱、下巻200頁)といっているが、嘉永6年生まれの彼の「幼時」を、かりに満12歳までを指すものとすれば、慶応元年頃まででなくてはならぬ。この種の審美的経験が、当時のアメリカの一般家庭に見られたとはおもわれず、彼の家庭が相当特殊なものであったことを示すものようである。それは、「明治23年4月発行の「龍池会報告」第20号に出ている、松尾儀助の「海外輸出の話」という一文によれば、「米国人の日本製品に嗜好を属したるは費府博覧会を権与とす(この博覧会は明治9年に開かれた。)併し其頃は只日本という名の珍しきと殊に無識の者は日本はコンモールドペーリが開きし如く想像しあたるより一途に日本を愛慕する傾向となれり。故に始めは美術的の如何に心を止めるものなく、唯日本製品という名称にて顧客を得たりしも、学理上の研究よりして早くも日本は美術国ということを見出し、美術の愛翫心より需要者の嗜好は追々高尚に傾き、遂に初めの如く日本製品の名のみにては販路を得ず、詰り応用美術に非ざれば嗜好に適はざる事とはなれり」とあり、明治9年前後まで、日本の美術品はアメリカ人全体の注意を惹くまでには至っていなかったものであった[14]。との記録が残る。松尾儀助は、ウィーン万国博覧会に茶商として参加、団長の佐野常民の働きかけで後に、半官半民の「起立商工会社」を設立し社長となった人物である。

明治9(1876)年に開催されたフィラデルフィア万国博覧会は、フェノロサが美術学校に入学した年であり、24歳になっており最早「幼時」ではないから、彼の家庭は一般的な家庭よりは十年乃至は20年も早く、日本美術品就中浮世絵のあるものを入手し、鑑賞していたということになる。従って来朝当時の彼は、決して美術的に西も東も弁じ得ぬ異邦人ではなかった筈である[15]。

動物学者であり既に来日していたモースは、東京大学の教師に就任したが、アメリカに残してきた講演の仕事をこ

なすため五か月間の帰米が認められた。帰米時の重要な仕事の一つに、物理学と哲学の教師にふさわしい人物を探し出すという任務もあった。

そこで、ハーヴァード大学美術史教授の推薦により、フェノロサに1878年東京大学の経済学と哲学の教師として同年1878(明治11)年東京大学に着任し、政態(社会学)・理財学(経済学)・哲学などを講じることになり、9月11日より授業を開始する。

フェノロサの来朝当時、明治11,2年の社会の様子について、当時の油画会、特に高橋由一とその門下に関する消息はしばしば報道され、またその作品が称賛されているが、邦画界に関する記事は一行も見いだせない。洋画にあらずんば文人画というのが、フェノロサ来朝当時の日本画壇の実態であった事は言うまでもなく「芸術叢誌」の誌報子の報道にそれがおのずから反映されているのである。「(「芸術叢誌」というのは、明治11年下半期に創刊された週刊雑誌で「芸術叢誌」と称しているが、必ずしも芸術、美術の専門雑誌とは考えられない)[16]。当時の現状からしてみると、フェノロサの登場はセンセーショナルであり、その主張には注目が集まったであろうと考えられる。

フェノロサの著作である『東亜美術史綱』(有賀長雄訳)によれば、政府から研究上の便宜という名目で、さらなる「威力」を持たす目的で、正倉院御物調査の政府委員とでもいべき肩書が許される。既に正倉院御物拝観の便宜が特別に許されていた上に奈良、京都方面の諸社寺秘蔵の名画、彫刻その他の宝物を観るために、充分な便宜を与えられていたものと思われ、関西古美術調査旅行が実行される。

『東亜美術史綱』には、「1880(明治13)年以降の数年間に、三回此等の宝物を研究する機会を得た」[17]と記載されている。それは、明治13, 14, 15年のことである。1882(明治15)年、伝統美術工芸の振興を目ざす龍池会は、フェノロサを上野の教育博物館に招き、その時の演説を纏め、龍池会から出版されたものが『美術真説』である。

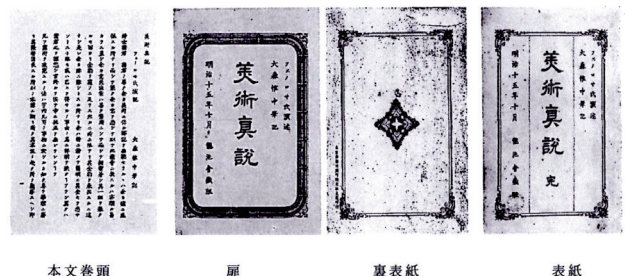


図1 「美術真説」

その思想は盲目的欧化熱からその反動としての国粹主義抬頭に至る混沌たる過渡期の闇を照らす曙光であり、坪内逍遙『小説神髓』(明治19年)をはじめ外山正一、大西操山森鷗外、高山樗牛らによる、批評の黄金時代現出の導火線ともなった。[18]

同年モースがビゲローを伴い、陶器蒐集のため日本を再

訪している。日本に残されているフェノロサの主な資料は、1882（明治15）年における上野公園内における、教育博物館観書室での演説を主催者である龍池会が半年後に出版した『美術真説』、フェノロサ本人の著作である『東亜美術史綱』（有賀長雄訳）、元帝国博物館員であった秋山光夫氏所有のフェノロサ自身ノートがある。本人の書き残した書物等は多くはないが、演説集等が残されている。[19]

米国に残されている、ハーヴァード大学ホートン・ライブラリー蔵フェノロサ資料には「…この文書の最大の価値の一つは、十余に上る（必ずしも日本側の記録と一致しない）フェノロサ公園の自筆草稿がほぼ完全な形で残っていることである」[20]とあり、日本側に残る翻訳されたものではない、フェノロサ自身の草稿が残っている。

### 3.2 フェノロサと明治政府

来日間もないフェノロサが日本政府に厚遇された背景には、時の政府が抱えている問題と深い関わりがあったことが推測できる。

当時の政府は、烈強からはキリスト教を通して政治的隷属を求められるという危機を抱え、国内においては権力の分配を求める旧各藩士族らの複雑な動き、そして自由民権運動などの問題を抱えていた。

天皇を最高の道徳的規範として、国民を纏めていくという思惑の明治政府であったが、そのためには一刻も早く近代国家として立ちゆくことである。様々な分野の知識・学問を、お雇い外国人から学び・吸収することで富国強兵の道を進めていく考えである。知識は吸収するが、あくまでも日本固有の精神を以て、西洋の学問知識を吸収するという方針であり、キリスト教に対しては、天皇を頂点に神道国家を目指す政府の方針とは明らかに矛盾する。またアヘン戦争からの学びとして、シナの轍を踏んではならないという思惑からも、キリスト教の浸透を恐れたのである。

最初のお雇い外国人であるフルベッキは、1859（安政6）年オランダ改革協会の宣教師として長崎に来日し、幕府直轄の済美館と佐賀藩が長崎に設立した致遠館の二つの学校で教えた。そこで学んだ者に、大隈重信、副島種臣、伊藤博文らの名がある。[21]

1872（明治5）年学制が公布されるが、この頃反キリスト教の機運も高まりを見せ、布教の自由を主張する列強の圧力の高まりの中で、政府は苦慮している。

1877（明治10）年に、お雇い外国人として来日したエドワード・シルヴェスター・モースは、東京大学法文学の教授に就任し2年間教鞭をとった。貝塚出土品の発見から土器にも興味が広がり、日本の陶器について蜷川式胤に付いて学んでいる。また初めてダーウィンの進化論を体系的に日本に紹介している。東大および学外の「江木学校講演会」において度々講演を行い、動物進化の過程を平易に解説し、聖書の「創世記」を真っ向から否定するなど彼のキリスト教批判は、当時キリスト教の拡大を快く思わなかった東京市民の留飲を下げるものであった。モースの講義の

筆記を石川千代松が『動物進化論』と題して刊行している。石川は1891（明治24）年に『進化新論』をあらわし、進化論が日本の生物学者に消化されて紹介され、あるいは論じられる第一歩をしるした。[22]

こうしてモースからこの国に導入された『進化論』は、「強いものが、弱いものを征服することは自然界における生物学的真理である」[23]、あるいはこのようにして自然界では、「種の保存」のための闘争の結果、最適者のみが生存を可能ならしめて来たとする説に、東京大学および日本政府は大いに共感し、とびつuitと考えられる。この理論は「優勝劣敗」の過酷な現実社会を的確に説明している優者の側を論理的に免責せしむ理論として[24]、口惜しければ強くなれ、烈強の軍艦を全滅せしめるだけの国力を持ってということであると解釈した政府は、街頭で大衆を激励し煽動するにはうってつけの理論であるとして、進化論を利用することを考えたものと思われる。モースの来日した明治10年前後は、全国各地に教会やミッションスクールができることにより、プロテスタントとカトリックを問わず、病院、養育院、といった社会事業を通じて教勢は拡大し改宗者が増え続けていく。

モースは動物進化の過程を卑近な実例で示しながら、きわめて平易に解説し、人類の進化について、聖書の「創世記」の記述を真っ向から批判する。「進化論」は「弁論時代」の起爆剤になったと思われる[25]。

さらに明治期の日本社会において、ハーバート・スペンサーの「社会進化論」は国権論者と民権論者といった、相対立する立場の双方から同時に援用されるほど、様々な人々に対して多大な影響力をもたらした。明治10年代の東京大学はアカデミズムにおけるスペンサー受容の中心であった。外山正一とフェノロサがそれを牽引し、東京大学では特にスペンサーの哲学・形而上学が熱心に研究されていた。モースと旧東大総理の加藤弘之はいずれも進化論者であり、かつ強烈な反宗教論者でもあった。当時最も影響力の強かった進化論は、反宗教的言説と強く結びつき科学と宗教の対立を激化させていった。[26]

フェノロサは明治15年の龍池会演説「美術真説」（図1）の刊行を機に、日本伝統美術復興運動の旗手として全国にその名を知られてゆく。明治政府にとってその方向は好ましいものであり、クリスチャンではないこともフェノロサの登用が高まっていったことの大いなる要因と考えられる。

### 3.4 フェノロサ、モース、ビゲローとボストン美術館

フェノロサの来日にあたり、最初に通弁の労を執ったのは東大の学生である宮岡恒次郎である。彼は日本画に興味を持つフェノロサに、狩野友信を紹介している。[27]

フェノロサは1878（明治11）年の来日から、日本滞在の全期間11年のうち、来日2年目の1880（明治13）年には早くも260数点の美術品を蒐集し、それらの蒐集品に「索引」を付けている[28]ことからわかるように日本の古美術に開眼していく。また、京都や奈良の古寺を訪ねて画論

の研究を行い、年表を作成している。そして1884（明治17）年には東京大学在職のまま文部省の美術行政に関与することになる。

1886（明治19）年には東京大学を辞めて、文部省（宮内省兼任）の美術調査委員会に籍を移している。美術行政官へと、完全に転身して日本の美術行政に深く関与するようになる。[29]「美術学校理事」「帝室博物館美術部理事」「美術学校美学・美術史担当教授」などが彼に与えられた官職名である。[30]

またフェノロサ自身狩野永恵から日本画の手ほどきを受け、狩野家が所蔵している粉本の研究も行うなど、美術作品へのアプローチとして、文献主義よりも実物主義を採っているように見受けられる。

古社寺宝物調査団へ参加するということは、国家の威光を背景に名作の数々に直接ふれることができるという利点がある。

200年以上にわたり開けられることのなかった、奈良斑鳩の法隆寺夢殿の開帳を迫り、1884年には扉を開けさせ調査をしている。

美術行政は国にとって、なくてはならぬ美術品が、海外に流出することを防ぐという重要課題がある。1886年の伊藤博文内閣は、誕生以来日本の古美術の保護推進をしてきた、日本政府の美術行政官であるフェノロサの立場は、当然この指針に従うべき要職であると考えられる。

職責上流出を防ぐべき立場にありながら、フェノロサは個人的な蒐集を短期間に同時に行っている。自己のコレクションを充実させることの矛盾については、フェノロサ本人にとって悩ましい問題であったことが窺われる。

1884年9月27日付でモースに送られている手紙には「私は西暦七百年から九百年までの数枚の絵を買いました。すでに当地の人々は『私の蒐集品は日本人のためにここ日本で保管されなければならない』と言い始めています。私はたくさんの非常に重要な財宝を密かに買いました。日本人はまだその品を私が持っていることを知りません。私はこれらがボストン美術館で、すべて安全に永久に保存され、鑑賞されることを願っています。しかしもし、天皇か文部省が万一私の蒐集品を買いたければ、いろいろ考えると、それらを渡すことが人道上私の務めではないでしょうか。貴方はいかに思われますか」。[31]という内容である。

フェノロサがモースに充てた手紙の文中に書かれている、「私はたくさんの非常に重要な財宝を密かに買いました」という箇所には、該当すると思われる作品があり一つは、旧三河国西端藩主本田家が所有していた「平治物語絵巻」第三巻の「三条殿夜討の巻」（図2）（図3）である。

フェノロサは著作である『東亜美術史綱』の中で、「1882年以来、毎年、美術倶楽部主催のもとに、諸大名家の什宝が出品される展覧会の席上で、私はこれを研究し、一度ならず、写真にとる特権を得た。この最高の作品が、いつの日か、自分の掌中に帰するなどと、当時は考えてもみなかったのである。これを取得するために色々な困難を



図2 「平治物語絵巻」第三巻の「三条殿夜討の巻」



図3 「平治物語絵巻」第三巻の「三条殿夜討の巻」

克服してきた経緯は、そのまま、一つのロマンスをなすであろう」と記載されており、自身が蒐集した作品の中で「最高の傑作であることに間違いはない」[32]とも断言している。たまたま購入の場に居合わせた狩野友信は「あれ程のものを外国に持っていかれるのは残念だ」[33]と漏らしている。

「聖徳太子絵伝」は土佐派の画家であり、フェノロサが師事していた住吉広賢が死の床にある時に、譲渡されたものである、[34]とされている。

さらに、十二世紀の作といわれる「馬頭観音菩薩像」は、平安後期の作と伝わる「如意輪観音菩薩像」紀州徳川家の持ち物であった雪舟の「花鳥図屏風（猿鷹図風）」、奈良大和郡山の旧大名柳沢家の旧蔵品であった伝俵屋宗達の「金地花卉図屏風（四季草花図屏風）」など、あまたの優れた作品を蒐集している。

これらの作品の入手に関して、日本語を専門的に解さなかったフェノロサが十分な情報を得た上で購入に至るためには、仲介者の存在がなくてはならないと、考えられる。また、これほど大掛かりな量の蒐集がなされているにも拘らず事前に漏れず、なおかつ国外に持ち出しされたことに関して、政府や文部省は公の問題にせず、結果的に政府が持ち出しへの不許可という処置を取らなかったことは、甚だ疑問が残るところである。

ビゲローはハーヴァード大学医学部を卒業後、美術商のサミエル・ビングと出会い日本美術に関心を寄せる。また

1881（明治14年）モースの、日本を「機械文明に冒されていない純朴の国。美術の宝庫」と伝える講演を聴きそれに触発され、日本に旅立つことを決意する。1882（明治15）年に来日し、フェノロサが帰国する1890（明治23）年まで行動を共にしている。ビゲローは日本美術全般に広範囲な興味を持ち、帰郷時には5万点を超える膨大なコレクションを携えている。

そこには絵画、彫刻、刀剣、甲冑、能面、根付、染織漆器、そして何よりも多くの浮世絵が含まれていた。世界最大級の浮世絵コレクションを形成した。しかし購入品の詳細を一切記録に留めなかった。[35]

歌川国貞、国芳、広重の状態の良い版画（一説によれば33264枚）をボストン美術館に寄贈している。帰国後の1890年にボストン美術館理事に就任し、蒐集品は1911年にボストン美術館に寄贈されている。

膨大なボストン美術館の収蔵品となる美術品を蒐集し寄贈したフェノロサは、自身が自らが自問自答せざるを得ない、矛盾をはらむ行動に基づく蒐集であることからみても、果たして「日本美術の保護に努めた」と言えるのであろうかとの疑問を感じざるを得ない。

文明開化の欧風化とその反動ともいうべき国粹保存という主張とが入り乱れていたのが、明治初年からの様相であろう。「フェノロサの来朝は明治11（1878）年であったが、それから「美術真説」による日本美術論を展開、さらに「鑑画会」を組織するなど、国風美術の鼓吹に努め、また明治21（1888）年には九鬼隆一、岡倉天心と近畿地方の古美術調査に出張し、宮内庁には「臨時全国宝物取調局」が設置され、翌年には東京美術学校が設立され、岡倉天心が校長となる。そして「国華」が創刊されるなど、日本美術への関心はつとに高まったが、価値観の点からは、現在から見るとアンバランスなものがあったようではある、一般的な関心も低く、その盲点をくぐって、仏画、仏像、絵巻物、水墨画、琳派、風俗画、浮世絵版画などが大量に流出している。それらの名品がどの様な経路をたどって流出しているかすべてを明確につかむことは難しい。世間を騒がすほど注目されなかったともいい得るし、現状ではとても考えの及ばないことが通行できた時代でもあったわけである。それゆえ、流出をチェックすることよりもまず基礎的調査をして、日本の古美術についての現状を把握し、所在の台帳を作成するのが精一杯というところであった」[36]と、当時の状況を推察している。

#### 4. 結論

優れた美術品のなかには、政治情勢、戦争、経済等おかれた時代からの影響を受け、持ち主の変遷を重ねることも少なくない。本論文で扱った大量の流出は、情報の行きかう現代においてはあり得ないことである。

欧米に存在する、日本美術が蒐集されている美術館の中には、入手方法や量的に多少の違いはあるものの、いずれ

も明治の早い時期、法整備の整はない時期の購入という共通性が見受けられた。フェノロサの蒐集期間が、明治13（1880）年頃から本格化している。ことを考え合わせると美術の様々な制度が整っていくのが明治20年頃である。フェノロサの蒐集期間が、明治13（1880）年頃から本格化している、ことを考え合わせると、流出を未然に防ぐには、制度の確立は遅きに失した感がある。この先更なる考察を重ねていきたいと考えている。

#### 謝辞

修士論文作成にあたり、放送大学大学院文化科学研究科人文学プログラム教授 青山昌文教授に御指導を賜りましたこと、様々に適切なアドバイスを頂きましたことに深く感謝申し上げます。

#### 文献

- [1] 渡辺浩『明治革命・性・文明-明治思想史の冒険』（東大出版会 2021年）p.34
- [2] 『福沢諭吉全集』第4巻（岩波書店1951年）p.70.71
- [3] 安丸良夫『神々の明治維新』（岩波書店1970年）p.4.5.
- [4] 鶴飼秀徳『仏教抹殺』（文春新書2018年）p.9
- [5] 司馬遼太郎『明治という国家』（日本放送出版1989年）p.100
- [6] 圭室文雄『神仏分離』（教育社1977年）p.11, 12
- [7] 安丸良夫 前掲書
- [8] 佐藤道信『〈日本美術〉誕生』近代日本の「ことば」（講談社選書1996年）p.18-20
- [9] 北澤憲昭『境界の美術史『美術』形成ノート』（ブリュッケ2000年）p.7
- [10] 重久篤太郎『お雇い外国人』第5巻（鹿島研究所出版部1968年）
- [11] 保坂清『フェノロサ』（河出書房新社1989年）p.28
- [12] 栗原信一『フェノロサと明治文化』（六芸書房1968年）p.9.22
- [13] 栗原信一 前掲書
- [14] 栗原信一 前掲書
- [15] 栗原信一 前掲書
- [16] 栗原信一 前掲書
- [17] フェノロサ『東亜美術史綱』有賀長雄訳（フェノロサ記念会1921年）（図1）「美術真説」
- [18] 村形明子『『美術真説』とフェノロサ遺稿』（京都大学リポジトリ1983年）
- [19] 村形明子『アーネスト・F・フェノロサ文書集成』－翻刻・翻訳と研究（上）（下）（京都大学学術出版会 2000,2001年）
- [20] 村形明子『アーネスト・F・フェノロサ文書集成』－翻刻・翻訳と研究（上）（下）（京都大学学術出版会

- 2000,2001年)
- [21] 重久篤太郎 前掲書
- [22] 八杉龍一『進化論の歴史』(岩波書店1969年)
- [23] 八杉龍一 前掲書
- [24] 保坂 清 前掲書 p.107
- [25] 山口静一『フェノロサ, ビゲローと三井寺法名院』(日本ボストン会会報掲載分2007-2013年)
- [26] 長谷川琢哉 講演録『国際井上円了学会2015年』 p.152-163
- [27] 山口静一『フェノロサ』上(三省堂1982年) p.117
- [28] 松岡 譲『フェノロサと明治文化』(第一書房 1933年)
- [29] 中野明『流出した日本美術の至宝』(筑摩選書2018年) p.37-38
- [30] アーネスト・フランシスコ・フェノロサ 森東吾訳『東洋美術史綱 上』(東京美術1978年) p.17
- [30] アーネスト・F・フェノロサ 前掲書
- [31] ドロシー・G・ウェイマン 蜷川親正訳『エドワード・シルベスター・モース』下巻(中央公論美術出版1976年) p.68,69 (図2) (図3) [平治物語絵巻]第三巻[三条殿夜討の巻]
- [32] フェノロサ『東洋美術史綱 上』(東京美術1978年)
- [33] 久富貢『アーネスト・F・フェノロサ』(中央公論美術出版1980年)
- [34] フェノロサ 前掲書 p.329
- [35] 畑江麻理『ボストン美術館ビゲローコレクションにおける歌川国貞(三代豊国)の浮世絵-役者絵の数量的分析および歌舞伎番付との符合調査から浮かび上がるウィリアム・スタージェス・ビゲローの蒐集動機-』[LOTUS] vol.37日本フェノロサ学会2017年
- [36] 鈴木進『世界の中の日本』(別冊太陽 平凡社1977年) p.23
- ・ 堀田謹吾『名品流転』(日本放送出版協会 2001年)
- ・ 丸山眞男『日本政治思想史研究』(東京大学出版会 1952年)
- ・ 井上哲次郎, 桑木巖翼『明治の哲学回顧録』(誠文堂 1931年) p.76
- ・ エドワード・モース 石井欣一訳『日本 その日 その日』(創元社1939年)
- ・ 小林敏夫『明治という時代-歴史・人・思潮-』(雄山閣2014年)
- ・ 『在外日本の至宝』 別冊解説資料編(毎日新聞社)
- ・ 瀬木慎一『日本美術の流出』(駸々堂出版 1985年)
- ・ 高階秀爾『日本絵画の近代』(青土社1996年)
- ・ 武智 ゆり『日本の美を工業化したワグネル佐賀・京都・東京で広く活躍』(社)化学情報協会 ジャーナルフリー-2008年6巻 18-25頁
- ・ 辻惟雄『日本美術の歴史』(東京大学出版会 2005年)
- ・ 津田左右吉『明治維新の研究』(毎日ワングズ 2021年)
- ・ ハーバート・スペンサー 森村進訳『ハーバート・スペンサーコレクション』(ちくま学芸文庫 2017年)
- ・ フリーダ・フィッシャー 安藤勉訳『明治日本美術紀行』(講談社)

# 英語スピーキング活動への取り組みがもたらす 英語力伸長への効果

小林 裕<sup>†</sup>

## The Effect of Encouraging Motivation for Speaking on Improvement of Proficiency in English

Yutaka Kobayashi

### 1. はじめに

#### 1.1 主題設定の理由

日本では高等学校教育終了時まで学校で英語を6年間以上学習してきたにもかかわらず、英語のスピーキングが苦手と考える英語学習者が多い。日本財団が「海外と日本について」(2019)の中で行った意識調査によると、半数以上の若者が英語によるスピーキングが自分の満足するレベルに達していないと回答している。そこでスピーキングにディベート的思考を取り入れた活動を取り入れ、筆者が勤務していた高校(学力困難校、以下X校)で、生徒のスピーキング活動に対する取り組みが英語学習への動機づけと成績の伸長に効果的かどうかについて研究を行った。

#### 1.2 研究テーマ

筆者は生徒のスピーキング能力の向上を目指し、これまで勤務した中学、高校で様々な取り組みを行ってきた。20年程前、それまで授業で単発的にスピーキング活動として実施してきた教材を段階別に改良を加えて整理し、3種類の導入教材(Person-to-person Debate)とその教材を応用してポストリーディング活動として行うスピーキング活動の教材(Chain Response)の、2つの教材を開発した。これらの教材を作成するにあたり、次の4点を活動の目標とした。

- 1 フォーマットに沿って話をする中で、「聞く」→「確認する」→「反論する」→「主張する」という一貫性のある話し方を身に付けられるようになる。
- 2 相手の主張を正確に把握し、繰り返す、または自分の言葉で要約することができるようになる。
- 3 事前に文章を用意することなく、簡潔なメモだけ見て即興で話をするようになる。
- 4 賛成、反対どちらの側においても、批判的かつ客観的な理由付けを行うことができるようになる。

この4点を取り入れた教材が、生徒が「話す(やりと

り: interaction)」能力の向上に有効であるのか、またスピーキング能力の向上が、英語の能力全体の向上に結び付くのかどうかを研究するために、「英語スピーキング活動への取り組みがもたらす英語力伸長への効果」を研究テーマとした。

#### 1.3 先行研究

日本の英語教育に目を向けると、有嶋(2010)、岡田(2013)西山(2016)らが、様々な工夫を通して積極的に英語で話そうとする生徒を育てる授業に関する研究をしている。森(2022)は「Assertion」→「Reason」→「Evidence」→「Assertion」を意識して使うことで簡潔かつ論理的に発言することができるようになると述べている。しかしいずれの研究でも生徒の変容など、具体的な成果についての検証の記述が十分ではなかった。そこで話す能力を高める練習を継続的に行うことで、生徒のスピーキング活動に対する興味が高まり、学習者全体の英語の成績の伸長につながるのではないか、という仮説を立て検証を進めることとした。

#### 1.4 研究内容

筆者が2020年度に勤務していたX校において、3年生の英語選択科目「英語理解」は筆者が担当するA組と他教諭(以下B教諭)が担当するB組があった。A組には3種類のPerson-to-person Debateをウォームアップ活動用の教材として、またChain Responseを教科書のポストリーディング活動の教材として、それぞれ取り入れた。B組はスピーキングに焦点を当てた特別な活動は行っていない。この2クラスの定期考査の成績を使い、成績の変化や意識の変容をクラス全体及び個人間の比較で明らかにした。

##### 1.4.1 Person-to-person Debateの実践と検証

生徒の即興的なスピーキング能力を養成するために、

<sup>†</sup>2022年度修了(人文学プログラム)

英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

Person-to-person Debateの3つの教材をウォームアップ活動として段階的に用いた。教材1は中学1年生が学習するSVOの構文、教材2は中学2年生の不定詞、教材3は主語に呼応する動詞の形にそれぞれ焦点を当て、難易度が教材1→2→3の順に高くなるようにした。また、この活動がスピーキングの能力の向上に正の効果をもたらすかどうかを、Interview Testの結果から検証した。

1.4.2 Chain Responseの実践と検証

教科書のポストリーディング活動に、Chain Responseを用いたスピーキング活動を行った。この活動を含むスピーキング活動全体が英語力の伸長をもたらすかどうかを、定期考査の得点から検証した。

1.4.3 アンケートの実施と結果の分析

生徒が英語の4技能のうちどの能力を伸ばしたいと考えているか、また授業で行ったスピーキング活動がスピーキング能力の伸長に有効であったと考えているかについて、Person-to-person Debateを始めて間もない1学期末の7月と、すべてのスピーキング活動を経験した学年末にあたる翌年1月にアンケートを取り、この結果を分析した。

2. Person-to-Person Debateの実践内容

以下の内容でPerson-to-person Debateを、毎回授業開始時の10分程度を使い、ウォームアップ活動として実践した。通常は1 Reasoning Practiceと2 Repeating Practiceをそれぞれ2～3回、その後3 Objection Practiceを10回程度、さらにTopicsの語彙を増やして何度も練習させた。

2.1 Person-to-person Debateの形式

ペアは基本的に横で組み、時間を区切って頻繁に相手を変えたり、サイドを変えたりして、いつも固定された相手と活動を行うことがないよう配慮した。活動終了後にいくつかのペアに発表してもらい、うまく表現できなかったトピックについて学習し、全体で復唱し表現の定着を図った。

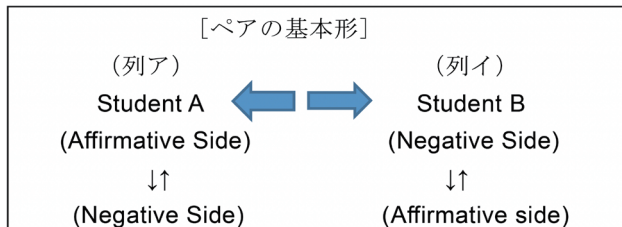


図1 Person-to-person Debateの基本形

2.2 Person-to-person Debateの実践

【教材1のフォーマット】(難易度1)  
 中学1年生で履修するSVOの単純な文型  
 “Basic Way TO APPROACH DEBATE ACTIVITIES 1”  
 A: Affirmative (For, Agree) N: Negative (Against, Disagree)

[1 Reasoning Practice]  
 A: I like  because (Say why you think so).  
 N: I don't like  because (Say why you think so).

[2 Repeating Practice]  
 A: I like  because (Say why you think so).  
 N: You said you like   
 because (Repeat or summarize what A said),  
 but I don't like  because (Say why you think so).  
 A: You said you don't like   
 because (Repeat or summarize what N said).

[3 Objection Practice]  
 A: I like  because 1) (Say why you think so).  
 N: You said you like   
 because 2) (Repeat or summarize what A said),  
 but I don't think so  
 because 3) (Make some comments on what A said).  
 I don't like  because 4) (Say why you think so).  
 A: You said you don't like   
 because 5) (Repeat or summarize what N said),  
 but I don't think so  
 because 6) (Make some comments on what N said).

[Topics]

Spring	summer	fall	winter
English	P.E.	our school	Culture festival
Sports festival	overseas trips	dogs	cats

【教材1の対話例】springをtopicに選んだ場合  
 A: I like  because 1) we can enjoy cherry blossoms in the park.  
 N: You said you like  because 2) you can enjoy cherry blossoms in the park, but I don't think so because 3) there are too many people in the park.  
 I don't like  because 4) we have to say goodbye to some friends.  
 A: You said you don't like  because 5) we have to say goodbye to some friends, but I don't think so because 6) we meet many new friends instead.

【教材2のフォーマット】(難易度2)  
 中学2年生で履修する不定詞の名詞的用法を含む文型  
 “Basic Way TO APPROACH DEBATE ACTIVITIES 2”  
 A: Affirmative (For, Agree) N: Negative (Against, Disagree)  
 [1 Reasoning Practice]  
 A: I want to be  because (Say why you think so).  
 N: I don't want to be  because (Say why you think so).



英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

## [2 Repeating Practice]

A: I want to be  because (Say why you think so).N: You said you want to be   
because (Repeat or summarize what A said),  
but I don't want to be   
because (Say why you think so).A: You said you don't want to be   
because (Repeat or summarize what N said).

## [3 Objection Practice]

A: I want to be  because 1) (Say why you think so).N: You said you want to be   
because 2) (Repeat or summarize what A said),  
but I don't think so because 3) (Make some comments on  
what A said).  
I don't want to be  because 4) (Say why you think so).A: You said you don't want to be   
because 5) (Repeat or summarize what N said),  
but I don't think so because 6) (Make some comments on  
what N said).

## [Topics]

Doraemon	Mickey Mouse	Ohtani Shohei	Osaka Naomi
a singer	a movie star	a doctor	a police officer
a soccer player	a teacher	a youtuber	Momotaro

【教材2の対話例】 a doctorをtopicに選んだ場合

A: I want to be a doctor because 1) I can help many sick people.N: You said you want to be a doctor because 2) you can help many sick people,  
but I don't think so because 3) many people still die of cancer.I don't want to be a doctor because 4) it takes much money to be a doctor.A: You said you don't want to be a doctor because 5) it takes much money to be a doctor,  
but I don't think so because 6) you can get much money after becoming a doctor.

【教材3のフォーマット】(難易度3)

主語の単数・複数に呼応する動詞の形を選ぶ文型

“Basic Way TO APPROACH DEBATE ACTIVITIES 3”

A: Affirmative (For, Agree) N: Negative (Against, Disagree)

## [1 Reasoning Practice]

A:  is (are) useful because (Say why you think so).N:  is (are) not useful because (Say why you think so).

## [2 Repeating Practice]

A:  is (are) useful because (Say why you think so).N: You said  is (are) useful  
because (Repeat or summarize what A said),  
but  is (are) not useful  
because (Say why you think so).A: You said  is (are) not useful  
because (Repeat or summarize what N said).

## [3 Objection Practice]

A:  is (are) useful because 1) (Say why you think so).N: You said  is (are) useful  
because 2) (Repeat or summarize what A said),  
but I don't think so  
because 3) (Make some comments on what A said).  
 is (are) not useful  
because 4) (Say why you think so).A: You said  is (are) not useful  
because 5) (Repeat or summarize what N said),  
but I don't think so  
because 6) (Make some comments on what N said).

## [Topics]

computers	smartphones	TV	newspapers
SNS	cars	trains	convenience stores
English	reading books	bicycles	superpowers

【教材3の対話例】 trainsをtopicに選んだ場合

A: Trains are useful because 1) trains always come on time.N: You said trains are useful because 2) trains always come on time,  
but I don't think so because 3) they always stop on horrible weather days.Trains are not useful because 4) fewer trains run in the countryside.A: You said trains are not useful because 5) fewer trains run in the countryside,  
but I don't think so because 6) not many people get on the train, so it's no problem.

### 3. Chain Responseの実践内容

Chain Responseは20人を1グループ5人の4グループに分け、Person-to-person Debateを応用したフォーマットで、一人1回必ず発言する20分程度の活動である。

#### 3.1 Chain Responseの形式

クラスを半分に割り、20人で活動するのが最善の方法で

英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

ある。下記の図2は教室を上から見た図である。

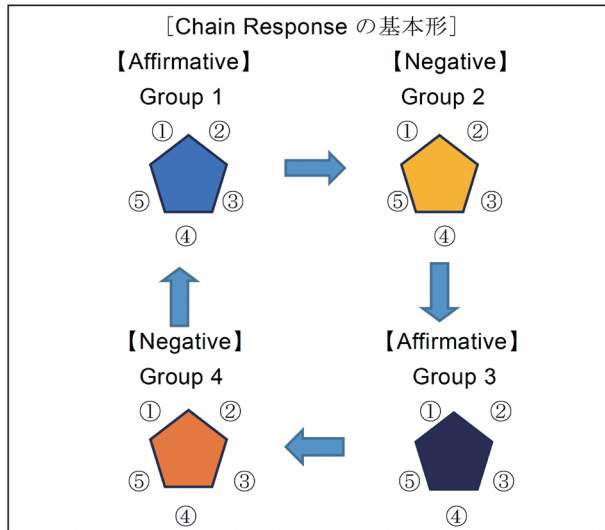


図2 生徒数20人のChain Responseの基本形

### 3.2 Chain Responseの手順

- ポストリディング活動として、既習のlessonに関連性のあるディベートのテーマを提示し、肯定側・否定側両方の理由を個別に生徒に考えさせる。
- グループを作る前に、普段Person-to-person Debateを行っている方法で列ごとにペアを作り、Chain Responseのフォーマットを使い、Person-to-person Debateの要領で意見交換を行う。
- 1グループ5人前後で、ほぼ同人数のグループを4つ（生徒数が少ない10人程度のクラスではグループを2つ）作り、肯定側・否定側のサイドを教員が指定する。ペア活動で出された意見を参考に、各グループ内でディスカッションを行い、指定されたサイドを支持する理由をグループの人数分（5人グループあれば5つ）考え、言いたいことの中核となる語句を指定された欄に書き留める。この時、書き留めるのはKey Wordsのみとし、文章は書かない。（理由：文章を書くと、書かれた文章をただ読み上げるだけとなってしまう、即興性のあるスピーキングを行うこの活動の目標にそぐわないため。）
- グループ内で発話の順を決め、一人1回順番に立って以下の要領で発言する。

- ア Group 1 生徒①が起立し自分たちの命題とそれを指示する理由を発言する。
- イ Group 2 生徒①が起立し、Group 1の生徒①の意見をリピートもしくは要約し反論する。続いて自分たちの命題と、それを支持する理由を発言する。
- ウ Group 3 生徒①が起立しGroup 2の生徒①の意見をリピートもしくは要約し、反論する。続いて自分たちの命題と、それを支持する理由を発言する。
- エ 以下Group 4 生徒⑤が終了後、Group 1生徒①のrepeatとattackが終了するまで同様に続ける。

### 3.3 Chain Responseの実践例

「英語理解」の教科書Lesson 6の教材を使った研究授業を2020年9月28日に実施した。例年実施している修学旅行をコロナ禍であるが実施すべきかどうかについてのChain Responseを行った。フォーマットはPerson-to-person Debateの3 Objection Practiceを基本としている。実際の生徒の具体的なKey Wordsを板書したものとその対話例は次のとおりである。

表1 生徒の意見のKey Wordsを教員が板書した例

Resolved: We should go on a school trip to Okinawa.	
Affirmative (To go)	Negative (Not to go)
1 great history	1 Covid-19
2 beautiful sea	2 strict rules
3 aquarium	3 people don't want
4 unique dance	4 expensive
5 delicious food	5 don't sleep well

(注) AG1①：Affirmative Side Group 1 ①の生徒

NG2①：Negative Side Group 2 ①の生徒 以下同様

AG1①: We should go on a school trip to Okinawa because

1) Okinawa has great history. We should learn it.

NG2①: You said we should go on a school trip to Okinawa because 2) Okinawa has great history. We should learn it, but I don't think so because 3) We can learn their history on the Internet. We don't have to go there. We should not go on a school trip to Okinawa because 4) we are afraid of Covid-19.

AG3①: You said we should not go on a school trip to Okinawa because 5) we are afraid of Covid-19, but I don't think so because 6) it would be OK if we put on masks and wash our hands well.

We should go on a school trip to Okinawa because 7) Okinawa has beautiful sea. We can enjoy some water activities.

NG4①: You said we should go on a school trip to Okinawa because 8) we have strict rules for preventing Covid-19. We can't really enjoy the trip.

## 4. 生徒の成績のつけ方

成績は Person-to-person debate の成果を評価するための Interview test と、定期考査の結果で付けた。年4回行われた定期考査では、毎回100点満点中90点分をA B組共通の設問とし、共通問題ではない10点分のライティングの設問は、平均が6点になるように筆者とB教諭がそれぞれ別々に出題した。

### 4.1 Person-to-person Debateの分析の材料

#### 4.1.1 Interview Testの実施

教材導入当初の力を測定するため、教材1を使い始めて3回程度の実施が終わり、Person-to-person Debateの活動方

英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

法を生徒が概ね理解したと思われる6月の時点で、1回目のInterview Testを行った。また、教材を使用して実際に英語力が伸長したかどうかを測定するため、練習開始後3カ月経過した9月の時点で2回目のInterview Testを実施した。

#### 4.1.2 Interview Testの形式と実施方法

教員1人（または教員1人+A L T 1人）対生徒1人を基本形とした。実施は以下の手順で行った。

- 1 教員と生徒がジャンケンをし、勝った方がAffirmative、負けた方がNegativeとそれぞれのサイドを決める。
- 2 Affirmativeに当たった方が封筒に入った24のトピックの中から1つを無作為に抽出する。
- 3 Objection Practiceのフォーマットに従い、Affirmativeサイドになった方からPerson-to person Debateをスタートさせる。

#### 4.1.3 Interview Testの評価の観点（20点満点）

教員側の発話を生徒がSummarizing またはRepeatingする箇所を4点、教員の発話に対して反対するObjectingを8点、及び自分の考えを述べるPresentation of New Ideasを8点とし、合計20点満点で評価した。それぞれの評価基準は下記の表2及び表3の通りである。

内容（Content）の中で、正確な1文よりも不完全でも2文以上話すことをより高い得点としたのは、やがては流暢さに繋がっていくことが期待できる「話そうとする意欲」を、正確な短文の発話よりも優先させたためである。

## 4.2 授業全体のスピーキング活動の分析の材料評価

### 4.2.1 定期考査の出題

第1回の定期考査ではまだChain Responseを実施していなかったため、A B組ともに共通問題を出題した。第2回以降、A組ではChain Responseで学習した内容に関する設問を、B組は教科書の内容に焦点を当てたフォーマットを使ったライティングの設問を出題した。

#### 【第2回考査のA組の設問】

“We should go on a school trip to Okinawa.”という論題についてディベートを行います。あなたは肯定側です。否定側の意見を聞いて空欄にあてはまる英語を入れなさい。

N: We should not go on a school trip to Okinawa

Because (Listen to Mr. Kobayashi) \_\_\_\_\_.

A: You said we should not go on a school trip to Okinawa because 1) \_\_\_\_\_.

(生徒は教員が口頭で読み上げる理由を要約した文、または聞き取ったそのままの文を書く)

but I don't think so because 2) \_\_\_\_\_.

(生徒は1)で書き取った文に対する反論を書く)

We should go on a school trip to Okinawa

because 3) \_\_\_\_\_.

(生徒は肯定側の新しい理由を書く)

表2 Summarizing または Repeating の評価の観点

Summarizing または Repeating (4点満点)		
評価の観点(満点)	内訳	点数
発音と声量(2点)	小さな誤り1つ	2点
	複数の誤り 音声量の不足	1点
正確さ(2点)	ほぼ正確	2点
	正確さに欠ける が通じている	1点

表3 Objecting と Presentation of New Idea の評価の観点

Objecting と Presentation of New Idea (それぞれ8点満点)		
評価の観点(満点)	内訳	点数
発音と声量(2点)	小さな誤り1つ	2点
	複数の誤り 音声量の不足	1点
正確さ(2点)	ほぼ正確	2点
	正確さに欠けるが 通じている	1点
内容(4点)	2文以上で話し、 ほぼ正確	4点
	2文以上で話したが 正確さに欠ける	3点
	1文で話し、ほぼ 正確	2点
	1文で話したが 正確さに欠ける	1点

### 4.2.2 定期考査平均点の比較

Chain Responseはポストリーディング活動として教科書の内容にリンクしたスピーキング活動であったが、この活動中に生徒個々のスピーキング能力を評価することは非常に困難であった。そこで、Chain Response というスピーキング活動を含めた学習全体により、生徒の英語力全体がどのくらい伸長したかを測るために、年間を通しての定期考査の得点を、スピーキングに特化した活動を行っていないB組と比較する方法をとることにした。

## 5. 生徒の成績の分析結果とその考察

### 5.1 Interview Testの成績

2回のInterview Testの成績を比較、分析した

英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

表4 Interview Test の得点と百分率の差

評価の項目/回数	1回目(%)	2回目(%)	差(%)
発音・声量(計6点)	4.9 (81.7)	5.0 (83.3)	+0.1 (+1.6)
正確さ(計6点)	4.3 (71.7)	4.4 (73.3)	+0.1 (+1.6)
内容(計8点)	4.2 (52.5)	5.0 (62.5)	+0.8 (+10.0)
総合点(20点満点)	13.4 (67.0)	14.4 (72.0)	+1.0 (+5.0)

「発音・声量」や文の「正確さ」の面では大きな改善はみられなかった。しかし「内容」に着目してみると、1回目から2回目では+0.8点(+10%)の向上が見られた。正確さに書ける文であっても、より多くの情報量をより多くの文を使って伝えようとする生徒が増えたことは、意思疎通に対する意欲の向上ととらえることができよう。これが大きく影響し、総合点でも1回目から2回目では+1.0点(+5%)の伸長が見られた。

## 5.2 定期テストの成績のA組とB組の比較

A組、B組それぞれのクラスの個別の得点の推移と平均点は次のようになった。2クラス共通の問題を除いた部分のみの点の記録がないため、成績比較はすべて100点満点での比較となる。但し、クラス別の設問の10点分は両クラスとも平均点が6点になるように調整してあるため、100点満点で比較しても全体の傾向を見るうえで支障はないと判断して、以降の比較も行った。

表5 A組とB組の平均点の差の推移

組	1回	差	2回	差	3回	差
A	80.1	+18.5	75.1	+23.6	75.3	+19.6
B	61.6		51.5		55.7	

※平均点の差はB組を基準としたA組の平均点との差

4回	差	総合	差
79.5	+30.83	77.5	+23.1
48.7		54.4	

設問の難易度にも影響されるが、2クラスの最終的な平均点を比べると、A組は70点台後半を維持したが、B組は10点以上下がったことが読み取れる。2クラスの平均点の差の推移を比べてみると、開きに多少の差はあるものの、A組の平均点がB組の平均点を下回ることはなく、4回目で大幅に点差が開いたことがわかる。

## 5.3 定期テストの結果によるマッチングペアの比較

A組とB組の同じ進路希望で、1回目または4回目の成績が近い生徒同士をマッチングし、成績の変化を比較した。A組の生徒はカタカナで、B組の生徒は番号で、また点数の差はA組の生徒を基準に±で、それぞれ表記した。

### 5.3.1 大学へ推薦で進学希望の生徒

表6に、推薦で大学への進学を希望し、1回目の点数が

同じ生徒の得点の変化を示す。

表6 大学へ推薦で進学希望の生徒の得点の比較

生徒名	1回	差	2回	差	3回	差
A組ア	94	-1	88	+15	92	+36
B組3	95		73		56	

※得点の差はB組の生徒を基準としたA組の生徒の得点差

4回	差	総合	差
93	+33	91.35	+20.75
60		71.0	

両者はほぼ同じスタートを切ったが、B組生徒3は推薦入試の合格が決定後、得点が下降していき、最終的にA組生徒アと大きな得点差をつけられた。

### 5.3.2 専門学校へ進学希望の生徒

表7に、専門学校への進学を希望し、1回目の点数が同じ生徒の得点の変化を示す。

表7 専門学校へ進学希望の生徒の得点の比較

生徒名	1回	差	2回	差	3回	差
A組ク	59	+1	54	+5	58	-7
B組22	58		59		65	

※得点の差はB組の生徒を基準としたA組の生徒の得点との差

4回	差	総合	差
69	+12	60.0	+0.2
57		59.8	

生徒クは基礎力に欠けるが、授業中の活動には一生懸命参加していた。生徒22は授業への参加態度は消極的であった。この結果、途中では生徒22の方が生徒クよりも高得点を挙げていたことがあったものの、最終的には生徒クの方が生徒22を大きく上回った。

### 5.3.3 大学へ推薦で進学希望で第4回の得点が近い生徒

表8に、推薦で大学への進学を希望し、4回目の点数が同じ生徒の得点の変化を示す。

表7 専門学校へ進学希望の生徒の得点の比較

生徒名	1回	差	2回	差	3回	差
A組カ	78	-17	78	-14	83	-12
B組29	95		92		95	

※得点の差はB組の生徒を基準としたA組の生徒の得点との差

4回	差	総合	差
84	±0	81.5	-10.0
84		91.5	

年度当初の英語力は生徒29の方が生徒カよりかなり上回っていたと考えられるが、最終的にはほぼ同じレベルになったことがわかる。

英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

## 5.4 アンケートの結果

今回研究を行った「英語理解」選択生徒に対して、2020年7月と2021年1月にアンケート調査を行い、一番つきたい力とスピーキング活動に関する質問をA組に行った。

### 5.4.1 「つきたい力」の意識の変化

生徒が「一番つきたい力」の意識の変化を調べるために、次の質問1を行い、生徒の意識の変容を調べた。

質問1	あなたが英語の授業で一番力をつけたいのは次の4つのうちどれですか。力をつけたい順に選び並べ替えてください。			
	a) Speaking	b) Listening	c) Reading	d) Writing
	1番	2番	3番	4番
	( )	→ ( )	→ ( )	→ ( )

表9 「つきたい力」全体の意識の変化

付きたい力/月	7月	1月
Speaking	2 6点	3 4点
Listening	2 6点	2 3点
Reading	2 4点	1 8点
Writing	2 4点	2 5点

(補足) 全体像を把握するために1番：4点、2番：3点、3番：2点、4番：1点として集計した。

表9の結果によると、7月の時点では、生徒の「つきたい力」に対する意識に特段の特徴は見られない。しかし翌年1月になると、「Speakingの力をつけたい」と回答した生徒の値が大きく増加しており、さらに「Writingの力をつけたい」と回答した生徒の値も微増している。授業中に継続して行ってきたPerson-to-person DebateとChain Responseなどのスピーキング活動が、生徒が何かを発信しようとする意欲により強い影響を与えたと考えられる。

### 5.4.2 2つのスピーキング活動の有用性

Person-to-person DebateとChain Responseの2つのスピーキング活動が個々のスピーキング能力の向上に役に立ったかを調べるために、次の2つの質問をA組に行った。

質問2	Person-to-person Debateは、英語のスピーキング能力の向上に役に立ちましたか。
質問3	Chain Responseは、英語のスピーキング能力の向上に役に立ちましたか。それぞれ次のAからEの中から一つ選び記号で答えなさい。 A とても役に立った B 役に立った C どちらともいえない D あまり役に立たなかった E 全く役に立たなかった

表10 生徒による2つの活動の評価 ※人数 (%)

Q	A	B	C	D	E	合計
2	2(20%)	6(60%)	2(20%)	0(0%)	0(0%)	10(100%)
3	5(50%)	3(30%)	2(20%)	0(0%)	0(0%)	10(100%)

質問2はPerson-to-person Debate、質問3はChain Responseについての質問であった。両者ともにプラス評価のAまたはBと回答した生徒の計は全体の80%に達し両方の教材を使った活動が英語のスピーキング能力の向上に役に立ったと思われた。ただ両者についてのA：とても役に立った、B：役に立った、の評価は大きく異なった。

### 5.4.3 自由記述のアンケートのカテゴリー分け

自由記述の回答を次の3つのカテゴリーに分類した。

【第1回と第4回考査を比較した3つのカテゴリー】

- a：得点を伸長させた生徒 (3人)
- b：得点をほぼ維持した生徒 (4人)
- c：得点を悪化させた生徒 (3人)

### 5.4.4 Person-to-person Debateのアンケート結果と考察

a, b, cそれぞれのカテゴリーの生徒の意見・感想に大きな差はなかった。7月の段階では、難しいが楽しくもあり活動を継続させたいという趣旨の記述が多かった。これに対し1月の記述では、活動の意義を肯定的に捉えつつも、Interview Testの実施にプレッシャーを感じていること、ペアワークでパートナーが変わることへの対応がうまくいかなかったこと、グループワークと違い、活動中に他に頼れる仲間がないこと、などが挙げられている。しかし「a：得点を伸長させた生徒」「b：ほぼ維持した生徒」の多くがこの活動に対し前向きな記述をしていることから、必要な活動であると生徒は理解していると考えられる。

### 5.4.5 Chain Responseのアンケート結果と考察

「a：得点を伸長させた生徒」は、ディベートの楽しさを理解し、活動を通じて相手の意見を聞くことやグループ活動のメリット等に気づくことができたという回答している。「b：得点をほぼ維持した生徒」は、ディベートの難しさを感じつつも、ディベートは楽しく、活動自体を肯定的に捉えており、将来に向けてディベートの勉強を継続したいという前向きな姿勢も感じられる。「c：得点を悪化させた生徒」は、ディベートの良さを肯定しつつも、自分たちには難しすぎた、大変な活動であったと消極的な姿勢も感じられる回答となっている。

当然のことながら、個々の生徒には英語力の差があり、スピーキング能力の差もあるが、最後までしっかりと積極的にスピーキング活動についてきた生徒は、定期考査の結果が良かった。また逆に、定期考査の結果が良かった生徒のことを思い返してみると、最後まで積極的にスピーキング活動に参加していたと言える。

### 5.4.6 スピーキング活動全体のアンケート結果と考察

「a：得点を伸長させた生徒」は、スピーキング活動を将来に繋げていきたいという希望や、英語を話すことに対する勇気のなさ、という多くの生徒が持っているハードルを取り除くことによって、英語を話してみたいという将来

英語スピーキング活動への取り組みがもたらす  
英語力伸長への効果

的な目標を掲げたりなどの記述がある。「b：得点をほぼ維持した生徒」は、aの生徒と同様、私生活の中でも英語を使うことができた成功体験に繋がっていったという例を挙げるなど、社会に出てからも英語を学び続けたいというモチベーションにもつながる記述をしている。「c：得点を悪化させた生徒」も、話す活動自体へは否定的な意見はなく、必要なことであると理解している回答となっている。全体を通して、スピーキングは難しかったが楽しかった、という肯定的な意見がほとんどで、「好き」は「努力」に勝る、好きなことは強制されなくても自分からやりたいと思うようになる、という方向性を導き出すことができる。

## 6. おわりに

今回実施した英語のスピーキング活動を通じ、授業開始当初は人前で話すことにあまり積極的でなかった生徒たちが、たどたどしい英語であっても何とか英語で話そうとする姿勢を徐々に見せるようになっていった。これはフォーマットを使うことによる話しやすさに加え、教員からではなく生徒同士からの意見が、1回限りではなく何度も反復されて交流し合うという「場のダイナミズム」が、それぞれの生徒が英語を積極的に話そうとする姿勢を後押しし、英語力の伸長に関与していったのではないかと考えられる。つまり、フォーマットに従って話すことにより、正確さを多少犠牲にしてもコミュニケーションをとろうとし、やり取りが活性化していったとすることができるのではないか。このことにおいては、本研究は一定の成果を得ることができたことが分かった。しかし、今回はサンプル数が限られており、量的研究を通して結果が有意であることを示すことには至っていない。

日本語でも英語でも、ディベートの思考を用いて順序良く論理的に物事を進め、批判的思考力を使って自分の主張をすることにより、物事の本質を見極める力が身に付いて、相手を説得する力が高まると言われている。今回の研究であきらかになった英語スピーキング活動の効果が、現在日本人が抱えている「発信力」の改善に繋がり、今後の英語教育が大学入試を突破するための手段としてだけではなく、本来言葉が持つ、人と人とのコミュニケーションができることの喜びを生徒が感じることができるよう、英語教育に携わる者の更なる努力と工夫が必要であると痛感している。

## 謝辞

本研究の遂行にあたり指導教官として終始多大なご指導を賜りました、放送大学教授大橋理枝先生に深謝致します。また多数の貴重な資料をご提供頂いたX校教諭B先生に心よりお礼申し上げます。

## 文献

- [1] 有嶋宏一 (2010) 「高校生の英語ディベート活動は英語スピーキング力と批判的思考力を伸ばすのか」『英検研究助成報告書 STEP BULLETIN』 Vol.22,pp.115-127  
[https://www.eiken.or.jp/center\\_for\\_research/pdf/bulletin/vol22/vol\\_22\\_p115-p127.pdf](https://www.eiken.or.jp/center_for_research/pdf/bulletin/vol22/vol_22_p115-p127.pdf) (2021年7月10日参照)
- [2] 岡田圭祐 (2013) 「ディベートを行うことで得られる教育効果」『浦和大学・浦和短期大学浦和論議』第48号, pp.83-97  
<https://core.ac.uk/download/pdf/234763402.pdf> (2021年7月10日参照)
- [3] 川村亜紀 (2007) 「高等学校でのスピーキング指導に関する研究」『四国英語教育学会紀要』第27号, pp.1-7  
[https://www.kochinet.ed.jp/center/research\\_paper/H18\\_daigaku\\_kenshusei/6kawamura.pdf](https://www.kochinet.ed.jp/center/research_paper/H18_daigaku_kenshusei/6kawamura.pdf) (2022年10月25日参照)
- [4] 西山公樹 (2016) 「積極的に英語で話そうとする生徒を育てる授業のあり方」『鹿児島県総合教育センター平成28年度長期研修研究報告書』 pp.1-23  
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/traning/kadai/tyouken/images/houkoku-pdf/28-08-nishiyama/nishiyama-8.pdf> (20217月11日参照)
- [5] 日本財団 (2019) 「海外と日本について」『18歳意識調査』第14回報告書, pp.14-18  
[https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/05/wha\\_pro\\_eig\\_65.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/05/wha_pro_eig_65.pdf) (2019年8月3日参照)
- [6] 森秀夫 (2022) 『パターンで攻略 英語スピーキング入門』株式会社DHC

# 日本語の多層的な文字表記と広告 — 詩的機能に着目した広告表現の考察 —

小宮 みよ子<sup>†</sup>

## What the Multilayered Japanese Writing System Brings about in Today's Advertising: A Survey Study of Sales Copies Focusing on Poetic Effects

Miyoko Komiya

### 1. はじめに

日本語の文字表記には世界の他の言語に類を見ない特徴がある。まず文字種が多い。ひらがな、カタカナ、漢字という3種の文字種に加え、現代日本語では、アルファベット、ローマ字なども表現手段として広く使用されている。これらの文字種の一つである漢字には音読み、訓読みがあり、一つの文字が複数の音（読み方）を持つ一方、同じ音を持つ異なる漢字も多く存在する。音だけでは文字を特定することが非常に困難である。アルファベットを用いる西欧の諸言語やアラビア語などは、音と文字が一致する表音文字による表記であり、発音がそのまま文字により再現される。それぞれの音を表す文字に意味はなく、文字の並べ方で語が決定する。中国語で使用されている漢字は、一文字で音と意味・内容すなわち語を表す表音文字であるが、音読み・訓読みがあるわけではなく、日本語の表記のように漢字と複数の文字を組み合わせて文を作るわけでもない。同じ表音文字である漢字を使いながらも、中国語の漢字と日本語の漢字では大きく異なる。

文字種の多さは文字表記の選択を広げる。複数の書き方と複数の読み方があると言うことは、複数の意味も存在する可能性がある。重層的で多層的な文字表記である。文字種が変われば字形も変わり、視覚情報も変わる。これらは巷で見かける広告表現のように伝わり方への影響も当然考えられる。本論は、文字表記による表現性の広がりや伝達力の強さと言う効果について注目した。

本研究の目的は、日本語の多層的な文字表記について、表記の意味・内容・音の重層化（複線的な文字表記）、表記による意味の拡張と脱文脈化、及び、表記の持つ図像性と言語的視覚性を、多くの人々に伝える目的として作られた広告表現を中心として、事例を集め分析し、日本語の文字表記の特質と効果、発信力、影響力を明らかにすることである。

### 2. 日本語文字表記の概観

#### 2.1 共時的側面

日本語も他の言語と同様に、正しく伝え、正しく記録するための正書法と言うべき規範は存在する。実質的な内容を表す内容語は漢字で、文法的な機能を担う機能語はひらがなで、外来語は通常はカタカナで、と使い分ける。このように文章を書く場合の標準的な文字種の使い分けは広く認識されている。漢字の場合も、社会生活において現代の国語の文章を書き表す場合の漢字使用の目安として常用漢字表があり、標準的な漢字の使用方法などはこれに倣うことになっている。広く人々に、正しく伝え、正しく記録するためには規範は当然必要とされる。標準となる規範があるからこそ、読みやすく伝わりやすく正しい、とされる文章が作られることになり、法令を始め、公用文書、報道などはその規範に従っている。

守られている標準的な規範がある一方、一般における使用実態としては、その規範による統制は緩やかであり、日本語の文字表記は非常に自由度が高いと言う現実もある。上述した常用漢字表も規範ではあるが、漢字使用の目安としているもので、個人の使用について制限を設けるものではない。つまり、日本語の文字表記はそれを使う使用者すなわち表現者の判断に委ねられていることになる。固有名詞を除けば、一般的には自由に文字表記を選択し、それで通じ合うことが可能である。

日本語は書字方向の制限も強くない。新聞でも広告でも、一つの紙面に縦書き、横書きが同時に見られる。この書字方向の選択の自由が、さらに文字種の選択を拡大させた。書字方向、文字種、字形も含め、日常目にする現代日本語の様々な情報は、実に多様な表記形状で発信されている。

日本語の文字表記においては句読点も自由度が高い。句点「。」は文章の終わりを示すものと通常は認識されてい

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）

日本語の多文的文字表記と広告  
 一 詩的機能に着目した広告表現の考察 一

るが、読点「、」については明確な規定が確立されていない。読点の位置により文の意味が変わったり、あるいはある部分が強調されたり、という様々な効果もある。また読点は必ずしも必要というものではない。滝浦（2021）が読点を打つタイミングについて、「あえて逆説的なことを書いておきたい。それは、理想的には、テンを打たなくても自然な解釈が可能な文を目指すということである。」と述べているように、読点の使用についても強制はないのである。

このように、日本語文字表記・書記法には標準的な規範がありながらも、その規範は非常に緩やかである。法令や公用文などの一部の場面を除き、広く一般の人々の間で通用している日本語の表記は非常に自由度が高い。

現代の日本語表記には、正しく伝わる規範的なただ一つの表記ではなく、書き方も読み方もその意味も複数に重なり合う複線的な文字表記すなわち多文的文字表による表現が、様々な側面で効果を発揮している事例がある。しかし複雑な文字表記が表現力の一つとして発揮されるにはそれを培ってきた歴史がある。中西（2008）によれば、日本は昔から地理的な状況から絶えず外来語を受け入れて来た、という。日本語が複数の文字種を持つようになったその背景と歴史を次に概観する。

## 2.2 通時的側面

本研究が目的とするのは、現代の文字表記の実態からの考察である。しかし、日本語の複線的な文字表記は現代のみ特有のものではなく、長い歴史的背景がある。

仮名の成立を見る前の日本人は、中国語の文章である漢文を読み漢字漢文を表記していた。この漢文を、原文のまま当時の日本語に翻訳しながら読む方法が、漢文の訓読である。漢字以外何も書かれていない漢文すなわち白文に、返り点、送り仮名、句読点と言う訓点を、字間や行間につけ、それに従って漢字仮名交じり文、すなわち書き下し文を作る。漢文の訓点に用いられる仮名は漢字の一部を利用して生まれたカタカナであった。当時の日本語の音声を表す文字である。このように中国語の漢文のまま、日本語として読むと言う作業は、文字表記を多層的に捉える最初の試みであろう。

文字列が一つではない、というのも日本語に見られる特徴の一つである。漢文の訓読の場合、文が一つの文字列ではなく、字間や行間に小さくほかの文字で訓点を入れるので、視覚的にも多層的である。この一つの文字列の横に振り仮名や注釈を入れるという方法は、漢文の訓読以外にも日本の文書に見ることができる。幕末から明治期にかけての文書や出版物には、文字列の両側、すなわち右側にも左側にも、振り仮名や注釈、外来語形を示している例がある。滝浦（2021）の述べている例として、明治の「海上衝突予防規則」という法律の条文がある。文字列が一つではなく、視覚的にも文を多層的に捉え解釈するという方法は日本人に古くから根づく習慣の一つだったと考えられ

る。振り仮名は現代日本語の文章にもある。そもそも文字種が複数あるからこそ、振り仮名を振ることができる。文字種が一つだけであれば、振り仮名は生まれない。

現存する日本最古の和歌集である『万葉集』は万葉仮名を含め全て漢字で書かれていた。その成立は8世紀中頃と考えられている。10世紀の始め、日本で初めての勅撰和歌集である『古今和歌集』が成立する。『古今和歌集』には二つの序文がある。内容は同じで、一つは漢字で書かれた「真名序」、そしてもう一つは仮名で書かれた「仮名序」である。この構成も多層的である。すでに誕生していたひらがなが公的な文書に初めて登場したのがこの『古今和歌集』であった。日本語の文字種が複数になって、公的な文書に使われるようになったのである。万葉仮名を草書体化してひらがなが誕生し、日本はひらがな、またはカタカナを用いた漢字仮名交じり文で表記されるようになった。内容を表す表語文字である漢字と、音を表す表音文字である仮名を組み合わせる漢字仮名交じり文と言う文の様式も、一つの文に複数の文字種を組み合わせる内容のある文を作ると言う点で、文の構成様式が多層的である。

日本語の複線的現象、多層的な捉え方は、このように長い歴史を通して培われた背景がある。漢文の訓読や近代の文書のように、本文の横に注釈や送り仮名、振り仮名をつけ、文字列が一つではない形態と言うのは、日本語特有のものであろう。日本語の多層的な表現形態が、現代の日本語においても生き続けていると考えられる。

## 3. 先行研究

文字種が多く、複雑で、多様な表記が認められるなどの、日本語の文字表記の特質や実態については、様々な日本語学関連の文献で述べられている。

平成23年9月の国立国語研究所主の学術フォーラムによる『日本語文字・表記の難しさとおもしろさ』では、多様な執筆者から日本語文字表記の実態・実状が多方面から論じられている。しかし日本語文字表記の特質と効果、その表現性について、個別の事例ごとに分析し論じられているものはない。本研究は、これまで実態分析された数々の論考を参考として、それを踏まえながら「強く伝わる」という効果的側面に焦点を当てて個別事例ごとに新たに考察を進めようとするもので、意義あるものと考えている。

佐竹（2005）では、語表記の揺れにより、表記の選択が表現者に委ねられ、それは表現性につながり、文章の印象を変えると及ぼされている。「重層的な意味やイメージ、特殊な表現効果を生み出す。」とも述べている。本論では、この主張をさらに深化させ日本語の文字表記の特質としてのこの表現性を、具体的事例を挙げて個々に分析、考察することにより、帰納的に検証することを目的とする。

「ことば遊び」にも注目する。日本語文字表記の特質と効果の事例を見ると、「ことば遊び」と捉えられる類のものも多い。ことば遊びにおいては情報伝達的な機能が後退



することが指摘されている(滝浦 2005)。情報伝達性は広告表現には重要な要素であると考えられるため、その点を考慮しつつ参考とする。

表現性に注目するうえで、日本語の伝統的修辞技法にも注目する。尼ヶ崎(1994)は伝統的な日本のレトリックを整理し、仕立て、見立て、対句、掛詞、縁語、本歌取りなどについて幅広く論じている。瀬戸(2002)も日本語のレトリックを文章表現の技法として説明している。現代日本語に生きている伝統的修辞技法を基に文字表記の表現性の分析を試みる。また日本語のレトリックの発展は『古今和歌集』がその端緒となっている。鈴木(2018)は、日本語のレトリックが『古今和歌集』の和歌から発展がみられたことを論じている。『古今和歌集』は日本語の文字種が増えたころ、すなわちひらがなの成立の頃の勅撰和歌集である。文字種が増えて複雑になった現代の日本語にそれらがどのように生き続けているか、照らし合わせながら考察する。

広告関係の評論においては、時代や社会の心理的影響や印象操作として活きる表現や語彙の選択を論じたものが多く、文字種の選択や文字表記について論じているものがない。しかしながらその中で、浅葉(1990)は『広告批評編』において「文字はことばに着せるファッションである。(中略)言葉の性質まで決めるようなもの」と述べていて、文字表記の重要性を指摘している。天野(2014)によれば、広告は初期の「聞く広告」から「読む広告」へ変化したと述べている。広告を読み物の一つとして捉えるならば、伝えるための文字種の選択は重要要素と考えられる。

強く伝える文字表記というのは、強く伝える言語表現である。ヤコブソンが提唱した言語の六機能の一つと言われる詩的機能、言語の詩学性につながる。磯谷(1970)によれば、詩は美的機能を帯びた言語であり(中略)ヤコブソンによればそれは手法の運用により生み出されるが、手法はシクロフスキが確立した概念である、という。シクロフスキは異化という用語を作った。佐藤(2006)によれば、習慣化し感受されなくなった(自動化した)物を初めての物のように感じさせる「異化」という手法であり、芸術の目的とは感受することにあると言う。山中(1989)はヤコブソンの詩学論から言葉の彩りについて論じている。言語の詩的機能、ロシア・フォルマリズムも本研究の考察を進める上での参考とする。

## 4. 日本語のレトリック

本論は文字表記を研究対象としているが、文字表記で表現されるものは語彙であり、句であり、文であることから、語彙表現についてのレトリックの確認は重要である。本論で注目するレトリックをここで確認する。

### 4.1 掛詞

発音は同じ、あるいは似通うが意味が異なる言葉を使い、一つの言葉に複数の意味を重ねるレトリックである。鈴木(2018)によれば『古今和歌集』の和歌から発展がみられる。音の重層化、意味の重層化をもたらす。

### 4.2 縁語

掛詞と密接なかわりを持つ修辞技法である。何らかの連想関係によって結び付く語の連なりである。鈴木(2018)によれば、掛詞と同様『古今和歌集』の和歌から発展がみられるという。意味の重層化をもたらす。

### 4.3 反復・対句

反復は同じ言葉の繰り返し、対句は文の構成や形の繰り返しである。同じ文字種を並べることで、より一層の強調の効果があり、音の重層化、視覚的效果も考えられる。

### 4.4 見立て

見だ目の類似性に注目して、ある物を別の物になぞらえるレトリックである。特徴の一点を取り出し強調するという作業であるが、本論で扱う広告表現はポスターが中心であり、その画像と言語表現が併せ持つ視覚的效果や、視覚感知と意味認知の重層化も重要な要素であることから、このレトリックにも注目する。

## 5. 調査の目的と方法

文字表記を変えることで何が起こるのか。広く正しく伝えるために規範的な文字表記がある一方で、規範的ではない文字表記はどう伝えているのか。「正しく伝える」と「強く伝える」ことの違いは何か。広く強く伝える表記の代表的な例として、広告表現に注目し、広告表現を本論の事例研究・分析の対象とする。

どのような文字表記が採用されているのか。規範的な表記と異なっているのはなぜか。レトリックとしての技法はどうか。視覚的な効果はどうか。語と語の関係、文字表記と文字表記の関係、重層化の現象などについて図式化を持って整理する。それにより、「広く正しく伝えること」から「広く強く伝えること」へと変わっているのはどのような現象か。多くの広告事例を収集し、図式化し、分析・考察することでこれらを明らかにする。

## 6. 調査の結果

広告のポスターなどから約280ほどの事例を収集し、その文字表記と表現を個別に分析・考察した。文字と文字の関係、語彙と語彙の関係、その文脈について図式化を持って分析し、さらに再考察を重ねた。類型化としては下記の図1の通りである。

日本語の多元的文字表記と広告  
 ー 詩的機能に着目した広告表現の考察 ー

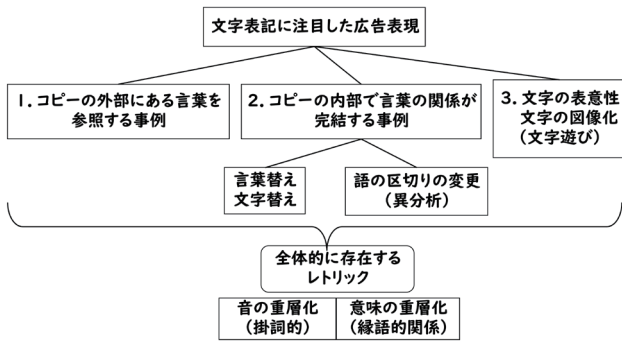


図1 類型化

広告表現の構成は3つに分かれる。1.コピーの外部にある言葉を参照する事例、2.コピーの内部で言葉の関係が完結する事例、3.文字の表意性や文字の図像化、である。2はさらに二つに分岐する。一つは言葉替え・文字替えであり、もう一つは語の区切りを変える異分析である。全体的に掛詞、縁語は手法として存在している。

図式は図2の通り色別で整理して関係性を赤枠で示した。

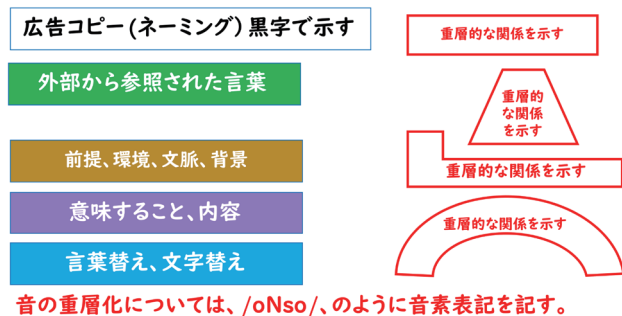


図2 色で表示する図式化の整理

収集した事例の中から上述の類型化に基づいて、順に代表的な例を挙げる。広告のポスターや画像の下に、図式を表示する。図式に沿って、コピーに用いられた文字表記と文字や語の関係、重層化の現象などを分析、その伝達性の強さについて考察する。コピーは文中では〈〉で示した。

6.1 コピーの外部にある言葉を参照する事例

外部にある言葉を参照する事例とは、そのコピー表現が外部から参照された言葉との関係を作っている事例である。

・〈立つんだ 熊本ジョー〉

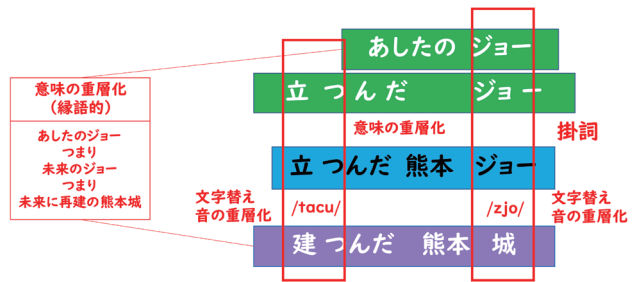


図3 〈立つんだ 熊本ジョー〉

熊本城再建に向けたポスターである。熊本城の再建の工事の画像とともにポスターの上方にキャッチコピーが表示されている。このコピーの文字表記が通常とは異なる。内容から考えれば「建つんだ 熊本城」が正しいとされる表記になるだろう。なぜ「建つんだ」を「立つんだ」と表記し、「熊本城」を「熊本ジョー」とカタカナ表記にしたのか。図3のように、これらは文字替えで音が重なる掛詞である。表記を変えたことである有名なフレーズ「立つんだ ジョー」との掛詞になった。漫画『あしたのジョー』の中の有名なセリフである。この外部の言葉を参照して掛詞としたことで、「立つんだ ジョー」と文脈が重なった。リングで倒れても明日の勝利を信じて戦い続ける「ジョー」と地震で被災したが再建に向けて工事中の「城」、両者の困難な状況と明日の復活を目指して努力を続けるその文脈が重なったのである。さらにポスター中央に配した再建工事の熊本城の画像は、ジョーが戦うリングに見立てているように見え、視覚感知と意味認知の重層的効果も加わる。表記を変えて外部の言葉を参照し掛詞としたことで、音のみならず文脈も重なり、伝達力が一層強くなっている。

・〈春はあげもの。〉

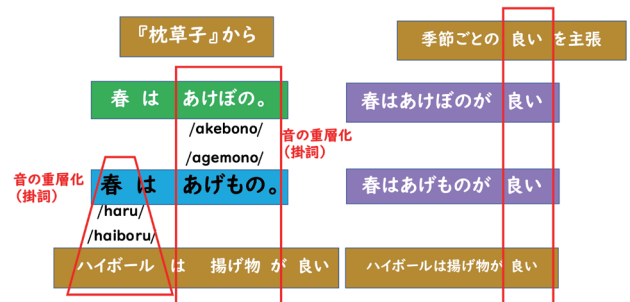


図4 〈春はあげもの。〉

日本語の多文的文字表記と広告  
— 詩的機能に着目した広告表現の考察 —

お酒のポスターである。このお酒には、揚げ物が合う、良い、と訴えているポスターである。しかし表記には「揚げ物」ではなく「あげもの」とひらがなが採用されている。さらに〈春はあげもの。〉と句点がついている。なぜひらがなのか。これは清少納言の『枕草子』からの「春はあけぼの。」と掛詞になっている。句点は「春はあけぼの。」に句点がついているからである。良いものを主張するという文脈も重なる。「あげもの」と「あけぼの」は母音が一致する音の重なりだが、「ハイボール」と「春」も語の長さは異なるが緩い音の重なりとみなすことができる。外部から参照する言葉として有名な作品名を用いることで、全体的に伝達性が強くなった。

・〈ツメの甘さに自信があります。〉



図5 〈ツメの甘さに自信があります。〉

北陸の蟹の広告の一つである。「ツメ」は当然蟹の「爪」であるが、「爪」ではなく「ツメ」とカタカナ表記になっている。慣用句「詰めが甘い」を外から参照する言葉としており、「ツメ」は「爪」とも「詰め」とも音を重ねて掛詞としているためである。「詰めが甘い」という慣用句は最後の最後で失敗すると言う意味で良い意味ではない。その良い意味ではない表現に共起しない「自信があります」という良い表現とあえて組み合わせることで、その対比から「蟹の爪の甘さ」を強調している。「甘さ」は「ウマイ」と縁語的關係を形成し、「ツメの甘さ」と「北陸の蟹はウマイ」が結びつき、さらに全体が強調される。外部から参照する言葉を使いながらも、あえて意味を逆方向に使い、その対比により全体が大きく強調され伝達力が強まった例の一つである。

## 6.2 コピーの内部で言葉の関係が完結する事例

広告の外部に参照する言葉が存在せず、コピーの内部でその言葉の関係性が完結している事例である。これは二つに分枝する。一つは、言葉替えや文字替えによりコピーの中の言葉同士が音や意味の關係で連なりを持ち、呼応し合い、重層化の効果をもたらす事例である。もう一つは、ある語や文についてその区切りを変えて構成を変えることで、異なる解釈をもたらす異分析の事例である。

### 6.2.1 言葉替え・文字替えの事例

・〈カモン。〉



図6 〈カモン。〉

都内の遊園地「としまえん」の1997年夏のポスターである。〈カモン。〉と一つの短いコピーがあり、左下に〈夏は花火のとしまえん〉とある。中央の花火を描いた図案は日本の「家紋」を見立てている。なぜ「家紋」という表記ではなく〈カモン。〉とカタカナ表記で句点までついているのか。「家紋」と〈カモン。〉は音が重なる掛詞で中央の図案から重層化は導かれる。カタカナ表記の〈カモン。〉は句点をつけたことで文章化され、英語の「Come on.」を導き、これも音の重層化で掛詞である。この英語の「Come on.」は左下の〈夏は花火のとしまえん〉と意味が連なる縁語關係をつくり「としまえんへおいでください」という連想を導く。中央の家紋に見立てた図案を中心に、「家紋」と〈カモン。〉と〈夏は花火のとしまえん〉の意味の連なりが生まれ、これらの言葉同士で呼応し合いながら、複数の内容が重なる重層的な効果により、強い伝達力を発揮している。

日本語の多元的文字表記と広告  
 ー 詩的機能に着目した広告表現の考察 ー

6.2.2 語の区切りの変更（異分析）の事例

・〈お、ねだん以上。ニトリ〉

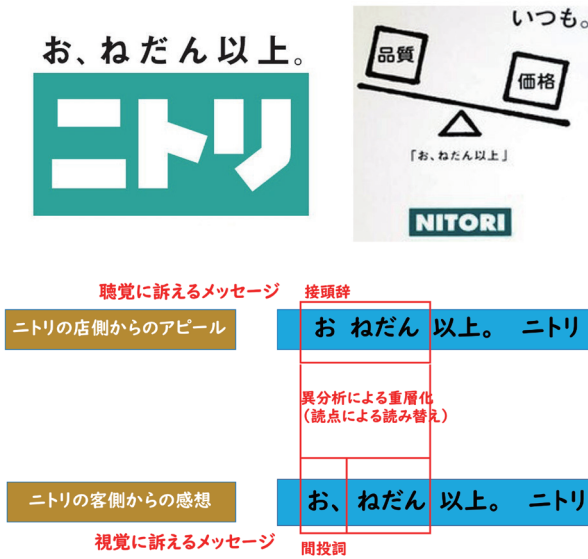


図7 〈お、ねだん以上。ニトリ〉

耳に残るメッセージである〈おねだん以上。ニトリ〉であるが、表記を見ると〈お、ねだん以上。ニトリ〉と、「お」の後に読点がついている。この読点で語の区切りが変わり、内容が変わり、そのメッセージの発信者も変わる。聴覚に訴える〈おねだん以上。ニトリ〉の「お」は「ねだん」という語を丁寧にする接頭辞であり「おねだん」は一語となる。これはニトリの店舗からの「お値段以上の物を提供する」というアピールである。文字表記された〈お、ねだん以上。ニトリ〉の「お」は読点がついているので間投詞の「お」であり「お、ねだん」と二語になる。ニトリに来店した客からの「ねだん以上だ」という感動や驚きの「お」である。聴覚に訴えるメッセージと、視覚に訴えるメッセージで、異なる発信者の対話形式のようにもなっていて、両者が呼応して強い伝達性を発揮している。語の区切りを変えることにより、内容が変わり重層性を導く異分析の事例である。「値段」ではなく「ねだん」とひらがな表記にしたことで、読点が目立ち、その対比が際立つ。

・〈愛に雪、恋を白。〉

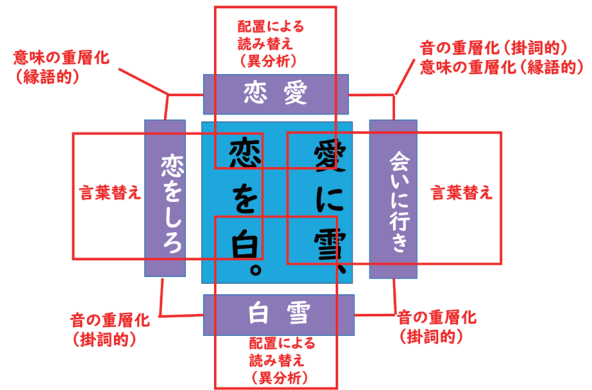


図8 〈愛に雪、恋を白。〉

書字方向に縦横の両方を利用し、縦と横で読み替える特殊形ともいえる異分析である。文字替えを縦横に展開して、それぞれ音の重層化（掛詞的）、意味の重層化（縁語的關係）を作りながら、全体的に四方向で重層的な構成になっている。〈愛に雪、恋を白。〉全体は、音はそのまの言葉替えの掛詞で、「会いに行き、恋をしろ。」と読むことができる。また「恋」と「愛」を横方向に読むことで「恋愛」の言葉が出現する。同じく「白」と「雪」を横方向に読むことで、このポスターの場面である「白雪」の言葉が出現する。ポスターの画像ともつながり、それぞれの言葉はポスターの文脈の中で縁語的關係により強く連なり結びつき、全体的に強い伝達力を発揮している。この書字方向を駆使する特殊な異分析は、書字方向が縦横可能な日本語の文字表記だからこそ実現した。短い言葉と文字の配置は視覚的効果による伝達性も強い。

6.3 文字の表意性・文字の図像化（文字遊び）の事例

・〈あなたのマナー、いいカンジ!? 走〉

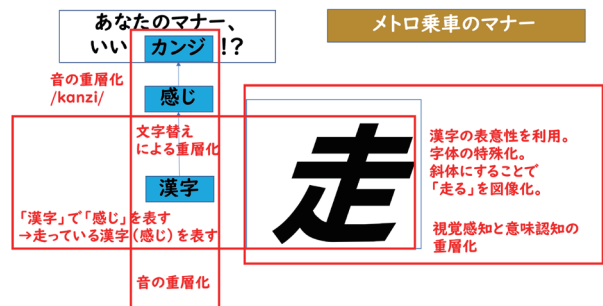


図9 〈あなたのマナー、いいカンジ!? 走〉

東京メトロのマナー啓発ポスターシリーズの中の一つである。このシリーズ名のコピーは〈あなたのマナー、いいカンジ!〉?〉である。「カンジ」とカタカナ表記にしてあるのは「カンジ」が「感じ」と「漢字」の両方の意味を持ち音の重層化を示す掛詞の役割を持つからである。「マナーのいいカンジ」について、「漢字」でその「感じ」を表現する。このポスターでは「走」という「漢字」でマナーの「感じ」を表現している。「走」を斜体の「走」にすることで図像化し、良くないマナーとしての走っている「感じ」を「漢字」で表現している。「カンジ」とカタカナ表記にしたことで「感じ」と「漢字」の音の重層化があり、「走」という「漢字」の表意性と斜体と言う図像化で「走」の「感じ」が伝わり、全体が掛詞的關係と縁語的關係による音と意味の連なりで一つのまとまりとなり、図像化した一文字だけの「走」に強いメタ的伝達力が生まれている。

以上、代表的なもののみであるが、主な種類の典型例を掲げた。コピーの言葉の構成は、外部にある参照された言葉との関係があるか、ないかで、大きく二つに分かれる。しかし、外部との関係があっても、内部だけで完結している、文字表記の作用で強い伝達性を発揮させている現象に見られるのは、いずれも表記の重層性である。掛詞、縁語、異分析、どのような事例にも出現するその特質と効果、強い伝達力を持つ表現性に見られるのは重層性である。

## 7. 文字表記の持つ詩学性

広告事例の分析を基に、文字表記の特質と効果、その表現性を、モノとコトの関係性から全体的に考察する。モノとは、思考の対象として存在する具体性のある実体である。コトとは、モノの性質、特徴、状態、変化、その関係を表す抽象的な表現である。

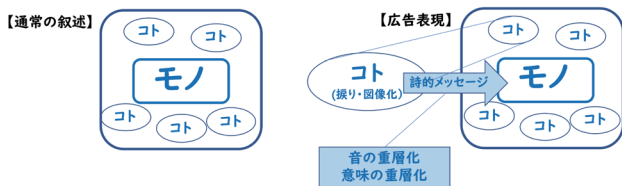


図10 「モノ」と「コト」の関係性

図10のように、通常の叙述は「モノ」について「コト」で表現、説明する。これには、詩的メッセージは生まれにくい。ここに画像が加わる場合も、それは内容理解の補助的役割を果たすものであり、見立てや、視覚感知と意味認知の重層化とは異なるものである。

広告表現は、上記の通常の叙述とは異なる。「モノ」について説明する「コト」を強調もしくは振りを加えてその印象操作をすることにより伝達力を強める。「モノ」について表現している「コト」の中の一部を起点として取り出しそれを強調し、外部から参照された言葉による振りや、表現された言葉同士の振り、図像化などの手を加えること

で、抽象的な「コト」から「モノ」への強制解釈、再解釈を起こす。この再解釈の過程で、文字表記による音の重層化、意味の重層化が起こる。ここに詩的メッセージが生まれる。これらの作業が多様な文字表記の選択により実現するという事は、文字表記の持つ詩学性を見ることが出来る。

磯谷 (1970) によれば「ヤコブソンによると、詩は美的機能を帯びた言語である。美的機能を帯びた言語が生まれるのは手法運用によるものである。」という。「コト」に手を加えることはこの手法運用である。佐藤 (2006) は次のように述べている。

シクロフスキイによると、知覚の仕方が問題であり、知覚が自動化されると感覚を素通りしてしまう。習慣化し感受されなくなったものを初めてのもののように感受させる「異化」の手法が知覚の結果として芸術性をもたらす。(中略) シクロフスキイによると、芸術の手法とは、事物を異化する手法であり、知覚をより困難にし、より長引かせるために難消化された形式の手法なのである。

文字表記による通常の叙述は知覚が自動化する状態である。「コト」に振りや図像化などの手を加えることは、通常の叙述にある自動化が止まり事物を異化する手法すなわち初めてのもののように感受させる「異化」の手法とみなすことができる。「コト」の振りにより、知覚のプロセスが長引くのである。これはまた、滝浦 (2005) が述べている「ことば遊びは情報伝達性が後退するが、言葉遊びのメタ言語的機能が、原メッセージの特定の文脈を浮き立たせることができれば、発見的な感覚を伴って記憶される。」という言説にもつながる。知覚の自動化ではないと言う点で「異化」と「発見」とは同様のプロセスである。「発見」とは正に初めてのもののように感受することである。山中 (1989) は「修辞学の修辞論は正しさを記述する手段に欠けている。(略) 修辞学的に言葉の彩りを分類すると、様々な記述は正しさから分枝しない。」と述べていて、図10の通常の叙述のような正しいとされる記述から言葉の彩りは生まれないとしている。言葉の彩りとは詩学性に通じる。詩学性は通常の正しさから生まれるものではないのである。

## 8. まとめ

「正しく伝える」規範的な表記と「強く伝える」広告表現の表記とは何が違うのか。図10にその違いを示した。通常の叙述は「正しく伝える」表記であり知覚の自動化がある。広告表現は「強く伝える」表記であり、知覚の異化・発見がある。強く伝える表記には重層性から発揮される詩学性がある。「コト」による詩学性が「モノ」のさらなる再解釈・再発見につながり、双方向に作用する重層化が、強く伝わるメッセージを創り出す。それが文字表記の選択により発揮されている側面がある。

日本語の多元的文字表記と広告  
 — 詩的機能に着目した広告表現の考察 —

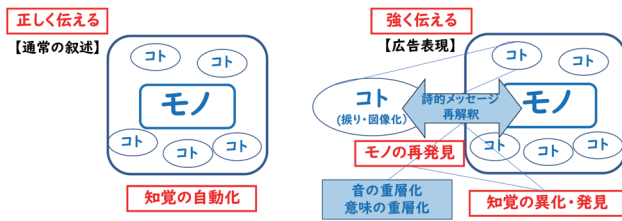


図 11 「正しく伝える」と「強く伝える」

日本語には、ある語について様々な書き方、様々な読み方が存在する。そこに様々な意味を含む複線の現象が発生する。複線の文字表記により表現された規範的ではない表記の広告表現は、多くの人に強い印象を残す。複線の文字表記は、重層的、多声的効果を発揮する多元的文字表記である。意味の重層性・音の重層性が生まれ、それが詩学性を発揮する。掛詞、縁語などの日本の伝統的修辞技法がそこに活かしている。通常期待される「正しさ」や「規範」から離れ、個人に委ねられた自由度の高い表記が「異化」や「発見」という芸術性の感受や修辞学的な彩りにつながり、強く伝える表記となる。この芸術性つまり詩学性が日本語の多元的文字表記の特質であり発揮される効果である。

この多元的文字表記というのは、他の言語には見られない日本語の大きな特質であり、日本語の文字表記による言語表現の芸術性の可能性を持つ特徴的な現象である。

## 謝辞

本研究につきましては、いつも丁寧にご指導下さった滝浦真人先生に深く感謝申し上げます。また合同ゼミにてご指導下さった宮本徹先生、大橋理枝先生にも感謝申し上げます。共に励まし合い貴重な御意見を下さった滝浦ゼミの皆さまにも感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

## 文献

- 尼ヶ崎彬 (1994) 『日本のレトリック』 ちくま学芸文庫  
 尼ヶ崎彬 (1988) 『日本のレトリック—演技する言葉』 筑摩書房  
 天野祐吉・島森路子編集 (2014) 『広告批評アーカイブ 広告の 20 世紀』 グラフィック社  
 磯谷孝 (1970) 「ローマン・ヤコブソンの詩学」 『ロシア語ロシア文学研究』 2, pp.46-60, 日本ロシア文学会  
 今野真二 (2010) 『日本語学講座 第 1 巻：書かれた言葉』 清文堂出版  
 今野真二 (2017) 『漢字とカタカナとひらがな：日本語表記の歴史』 平凡社新書  
 沖森卓也 (2003) 『日本語の誕生 古代の文字と表記』 吉川弘文館  
 公益社団法人国際日本語普及協会 (2014) 『機関紙 AJALT No.37 特集 文字は旅する』

- 広告批評編 (1997) 『広告大入門 増補改訂版』 マドラ出版  
 国立国語研究所 (2002) 『日本語の文字・表記—研究会報告論集—』 国立国語研究所  
 佐竹秀雄・佐竹久仁子 (2005) 『日本語を知る・磨くことばの表記の教科書』 ベレ 出版  
 佐竹秀雄 (2018) 「現代日本語の文字と書記法」, 北原保雄監修・林史典編 (2018) 『朝倉日本語講座 2 新装版』 朝倉書店  
 佐藤千登勢 (2006) 『シクロフスキイ 規範の破壊者』 南雲堂フェニックス  
 島森路子編集 (1996) 『広告批評 傑作大会』 マドラ出版  
 社団法人日本 POP 広告協会 (2000) 『日本 POP 広告作品年鑑』 ジャパンムック株式会社  
 鈴木宏子 (2018) 『古今和歌集の創造力』 NHK 出版  
 瀬戸賢一 (2002) 『日本語のレトリック—文章表現の技法—』 岩波書店  
 高田智和・横山詔一編 (2014) 『日本語文字・表記の難しさとおもしろさ』 彩流社  
 滝浦真人 (2000) 『お喋りなことば コミュニケーションが伝えるもの』 小学館  
 滝浦真人 (2002) 「言葉遊びは何を伝えるか?—ヤーコブソンの〈詩的機能〉と グライスの会話理論を媒介として—」 『日本語科学』 11, pp.79-99  
 滝浦真人 (2005) 「ことば遊び」, 中島平三編 『言語の事典』 朝倉書店  
 滝浦真人 (2020) 『日本語学入門』 放送大学教育振興会  
 滝浦真人 (2021) 『日本語リテラシー』 放送大学教育振興会  
 武部良明 (1991) 『文字表記と日本語教育』 凡人社  
 中西進 (2008) 『ひらがなでよめばわかる日本語』 新潮文庫  
 練馬区立石神井公園ふるさと文化館編 (2022) 『思い出のとしまえん』 株式会社文学通信  
 町田忍 (2004) 『懐かし新聞広告批評—明治・大正・昭和の素晴らしきムダ知識』 扶桑社  
 屋名池誠 (2003) 『横書き登場—日本語表記の近代』 岩波新書  
 山中桂一 (1989) 『ヤコブソンの言語科学 1 (詩とことば)』 勁草書房  
 ローマン・ヤコブソン (1973) 『一般言語学』 (田村すゞ子他訳) みすず書房

# ウィリアム・モリスの〈美しい本〉とは — ケルムスコット・プレス刊本を通して見えたもの —

薦田 洋子<sup>†</sup>

## A Quest for The Meaning of William Morris' "Beautiful Book" — What Was Found Out Through Books Made in His Kelmscott Press —

Yoko Komoda

### はじめに

19世紀後半英国で起こったアーツ&クラフツ運動——なかでもウィリアム・モリス (William Morris, 1834-1896) が20世紀初頭のバウハウス、同じく日本の民藝運動に与えた影響については、すでに多くの研究がなされている。ところが、三者の共通項としての「本」「印刷物」については、〈衣・食・住〉という生活必需品とは異なる性質からか主な考察からは外れ、かといって決して軽んじられているわけではない、いわば特殊な位置にあるといえるだろう。

三つの運動に共通する第一の目的に、モリスの「それを製作する人にも、使用する人にも幸福なものとして、民衆により、民衆のために作られる光栄ある藝術をもつ」[1]という言葉があり、それは当然ながら「本」の制作においても貫かれていると考えられる。本論文の目的は、モリスが人生の晩年に設立した印刷工房ケルムスコット・プレス (Kelmscott Press, 以下KPと表記) での活動に焦点を当て、彼の本づくりの姿勢と実際につくられた本においてその目的がどのように表れているのかを考察し、モリスにとっての〈美しい本〉とは何かを明らかにすることである。

### 考察の方法

第1章で、モリスが実際に書籍制作の仕事に取りかかる前にどのように「本」とかかわったのかに注目し、KP設立まで (準備期間を含む) の彼の人生を、時間の経過に沿って見ていった。第2章で、前章を踏まえつつ、KP設立準備期間における活動の実際・理念面の両方を併せて考察した。第3章では、具体的にKPで制作された本——彼の目指した〈美しい本〉とはどのような意味をもつものなのか、それを制作することで彼は読者に何を伝えようとしたのかを明確にし、おわりにで以上の振り返りを行った。

### 1. モリスの経歴に見る本との関係

#### 1.1 幼少時代 (1834年～1848年)

豊かな自然に恵まれた環境のなかで遊び、同時に早くからウォルター・スコットの歴史物小説を読み始め、モリスのなかに「ロマンス」の力が芽生える。これは「その能力のモリス的特性——いわば歴史と風景とを結ぶ深い不可視の部分にたいする透視力」[2]といえるものである。加えて、父に連れられていったカンタベリー大聖堂で「天国の門は私に開かれたと思った」[3]り、生家の蔵書でジェラードの『植物誌』に親しむ体験をもった。「自然」「本」「歴史的な美」を通し、モリスのなかに大きく豊かな世界が育まれた。

#### 1.2 パブリックスクール時代 (1848年～1851年)

いわゆる「教育的」には不毛な時期だったが、学校は「先史時代の遺跡のきわめて豊富な」場所にあり、遺跡や「それだけでなく何らか歴史をはらんでいるような事柄を調べる」[4]のに十分な、考古学や宗教建築関係の本を所蔵する図書館を備えていた。そこでの独学で「モリスは単一の歴史的事実よりも歴史の連続性、そして、それ以上にその重層性に興味を示している。それはその後、個人的な興味を超えて、強引な単一様式への『修復』に対する、あるがままの歴史的建築物の保存という公共的な運動へと発展してい」[5]く。彼の「ロマンス」の力は、ここで大きく育った。

#### 1.3 大学時代 (1853年～1856年)

オックスフォード大学に入学したモリスは、生涯の親友バーン=ジョーンズ (Edward Coley Burne-Jones, 1833-1898) と出会い、彼の友人たちも加えたグループSetで「互いに刺激し合いながら、その興味を宗教から社会問題や、建築、芸術へと広げていった」[6]。そして、ラスキン

<sup>†</sup>2022年度修了 (人文学プログラム)

ウィリアム・モリスの〈美しい本〉とは  
—ケルムスコット・プレス刊本を通して見えたもの—

(John Ruskin, 1819-1900) の『ヴェネツィアの石』の一章「ゴシックの本質」という「モリスの思想の中核」[7]となった作品や、生涯にわたり決定的な影響を受けた『カンタベリー物語』、『アーサー王の死』との出会いをもった。大学附属ボドリアン図書館では実際に中世彩飾手稿本を手にして観察し、また、自分の詩の才能に気づく経験もあった。そして、大陸への「中世の旅、ゴシックの旅」[8]により、モリスは建築家を志望するようになる。友人たちとの交流のなかで出会った本を通して多様な世界へと目を開かれ、中世とゴシックへの自身の志向を確認したモリスは、実際に詩作や彩飾手稿本の試作も始め、芸術家への道の入り口に立った。

#### 1.4 大学卒業後、商会の設立まで (1856年～1861年)

卒業後、ストリート (George Edmond Street, 1824-1881) の建築事務所に入り、彼から建築とは総合芸術であることを学ぶ一方で、ロセッティ (Dante Gabriel Rossetti, 1828-1882) に強い影響を受け画家修業を始めていたバーン=ジョーンズから彼を紹介されると、モリスもその影響下に入る。秋に仕事で大陸を訪れ、再び「ヴァン・アイクの絵画の強烈な中世的写実や色彩に(中略)触発され」[9]たモリスは画家になると決めて建築事務所を辞めた。バーン=ジョーンズとの共同生活を始め、大英博物館の中世写本室で彩飾手稿本を研究し、中世様式での試作も開始する。この年モリスは月刊同人雑誌『オックスフォード&ケンブリッジ・マガジン』を創刊、Setの仲間たちの協力により12月号まで続け、物語・随筆・批評・詩などを寄稿した。そのときの印刷所チジック・プレスとは、後の仕事でも関係をもつことになる。

翌年のオックスフォード大学・学生会館討議室上部の壁と天井装飾の仕事は、アーサー王伝説がテーマの、ロセッティをはじめとするラファエル前派の友人たちとの協働作業で、結果としては失敗に終わったものの、モリスの「真の才能」<sup>フラット・パターン</sup>「平面模様」[10]を発見する機会となった。この時期にジェイン (Jane Burden, 1839-1914) と出会い、1859年に結婚する。その翌年に完成した新居「レッド・ハウス」は、ストリート建築事務所の先輩ウェブ (Philip Speaksman Webb, 1831-1915) が設計し、モリスと友人たちが内装を行った。これは、「世界でもっとも美しい家」をつくるための、建築家と画家たちによる「総合的な生活環境の新しい創造」[11]の試みだった。

#### 1.5 商会運営と並行して (1861年～1896年)

レッド・ハウスでの協働の経験を基に仲間たちと1861年4月に設立した「モリス・マーシャル・フォークナー商会」の目的は、「美しい生活——生活の芸術化」だった。「創立趣意書」には「装飾的な仕事をする上での具体的な協働の必要性が強調され」[12]ている。順調に仕事の内容と量を増やし、1875年には「モリス商会」へと改組・改称した。

その間1867年には『イアソンの生と死』を自費出版して

大きな成功を収め、1870年には『地上楽園』(全三巻)で詩人としての評価を確立する。また、1868年にはエイリクル・マグヌソン (Eirikr Magnesson, 1833-1913) からアイスランド語を習い、1869年～1876年にわたり彼と共同でアイスランド・サガから採った物語の翻訳・出版を行った。

この時期に計画した『地上楽園』『恋だにあらば』の絵入り版の出版は実現せず、モリスは「美しい印刷の復活には挿絵を改善するだけではなしえない」[13]と学び、書体という課題を意識する。再開した彩飾手稿本の制作では数冊を完成させただけだったが、「その体験はケルムスコット・プレス刊本のみならず、モリスのデザイン全体の基礎となり」、「文学的要素と視覚的要素、つまり内容とその造形的表現、思想とイメージが一体となったデザインを実現する力」[14]となった。そして、この時期のアイスランドとウェールズへの旅は、モリスに自らの北方への志向——その風景、そこに生きる人々とその暮らし、そこで生まれた物語への興味と共感——を意識させることになった。

#### 1.6 さまざまな活動への関与 (1876～1896年)

1876年の「東方問題協会」「古建築物保護協会」への参加をきっかけに、モリスの社会運動への関与が始まった。とくに重要なのが「講演活動」で、1877年には「装飾芸術——その現代生活および進歩との関係」で「芸術が大芸術と小芸術とに分離してしまった現状、装飾芸術の質の低下」と商業主義の蔓延を嘆き、「かつての理想的な状況の回復のために大自然と歴史に目を向けることの重要性」を説く。「モリスの芸術論はこの演説を基盤として成長を始め」、演説の数は年を追って増加し、「モリスの思想を広め、彼自身もさらにその思索を深める機会となった」[15]。

「労働者階級以外の政治的民主主義者にはまったく希望がもてない」と失望したモリスは活動から一時身を退くが、「次の二、三年には労働者階級の急進主義の独立を育てる試みを断続的に行い、社会主義者の運動に新しい希望を見出し」[16]、1879年～1890年には複数の団体への加入・脱退を繰り返す。そのうち自ら結成したハマスミス社会主義協会 (HSS) の活動は亡くなるまで続けた。彼の行動の根本にあった「芸術の再興、諸芸術の統合」という目的を実現するために社会体制を変える方策を模索していたこの時期にかかわったのが、社会民主連盟の週刊機関誌『ジャスティス』と社会主義同盟の月刊(後に週刊)機関誌『コモンウィール』の創刊と執筆・編集で、パンフレットやエッセイ執筆、講演等も行う。ボックス (E. B. Bax, 1854-1926) との共著『社会主義——その成長と帰結』やのちにKP刊本となる『ユートピア便り』や『ジョン・ボールの夢』等の作品は、そこから生まれた。活字化された講演内容はエッセイとともにより多くの人に社会主義を伝える手段となったが、モリスは「数回に一度は芸術をテーマに選び、政治や経済を論じても、その芸術との関わり、あるいは働くことや制作の喜びとの関係において語」[17]り、「美を感じ、創造すること、つまり本当の喜びを堪能する



ことが、日々のパンと同じように必要だと感じられる人間の暮らし」を奪われないために、自分は「実践的な社会主義者になった」[18]と述べた。また、「書かれた/印字されたことば」以外の「発せられたことば」や歌に「聴衆との一体感」を感じ、集会や講演で歌われることを目的とした一連の詩——『社会主義者たちのための歌』を刊行した。

社会主義活動の比重が大きくなり、商会の仕事の多くは弟子たちに任せましたが、タバストリーを織り上げながら工房の職人（特に少年）たちへの教育を続け、「アート・ワーカーズ・ギルド」が1884年に結成されると1888年に参加する。このギルドは「書物芸術に強い関心を示し」[19]、会合ではその分野に関するテーマが多く論じられた。注目すべきは、この期間中にKPが設立されていることである。1888年の「アーツ&クラフツ（A&C）協会 第一回展覧会」は同ギルドから発展したもので、モリス商会として出品したほか、自身も講演や織りのデモンストレーションを行った。

## 2. ケルムスコット・プレスの設立

### 2.1 設立の経緯

1891年1月、KPはモリスの自宅に近いハマスミスのアッパーモール16番地に設立された。近所に住むウォーカー（Emery Walker, 1851-1933）はモリスのHSSの同志であるほか、書物への関心という共通の話題も多い、印刷の専門家だった。1888年11月のA&C協会 第一回展覧会で、ウォーカーはモリスに説得され「活版印刷と挿絵」と題した講演を行う。活字の頁をスライドにして拡大映写する方法は聴衆に美しい活字を理解させるのに大きな力を発揮し、そのうえで「印刷の統一性を強調し、紙、インキ、活字、印字と余白、挿絵、装飾などのあらゆる用途が全体の計画のなかで適切に関連づけられていなければならぬことを説き」[20]で大成功を収めるが、それ以上に重要な意味をもつ。モリスに「自分の活字書体をデザインし、ケルムスコットプレスを創設する気に」[21]させたのだ。失敗や中断を含むさまざまな試みを通して書籍制作への想いが熟していたところでウォーカーの講演を視聴し、一気にKP設立が実現性を帯びた。二人の共同事業こそ実現しなかったが、ウォーカーはKP設立、そして運営への協力を惜しまなかった。

まず、チジック・プレスで二冊の本を刊行、これには「商業的な製作方法によって」行われた「最終的な実験」[22]という意味があり、A&C協会展の第二回（1889年）、第三回（1890年）に出品された。他方、手本となる書籍の購入を開始、旧所蔵のインクナブラ（1500年までに印刷された書物）数点に加え、百点近くの中世写本、15世紀に欧州各地の主要印刷所でつくられた書物を揃え、「初期の印刷家が行った方法をもとにしてタイポグラフィを理解していった」[23]。注目すべきは、モリスの蔵書には当時出版された印刷関係の書籍も多く含まれていたことである。「19世紀ヴィクトリア朝産業主義における機械による

大量生産とその卑俗さに憤慨し」[24]ではいたが、当時の状況を一切否定するのではなく、正しい現状把握を意識していたことを示すもので、写真技術もそうだが、機械やそれに伴う技術への柔軟な姿勢がうかがえる。モリスが我慢できないのは、機械によって大量生産された粗悪品に「中世風」のラベルを貼って「安価な流行の商品」をつくる「商業主義」で、この「にせの中世主義」と闘う必要を強く感じていた。

彼は「<芸術>の最も重要な産物であり、かつ最も望まれるべきものは何か」という問いに、<美しい家>、次に<美しい書物>と答え、「自尊心を保ちつつ、快適な状態で、よき家とよき書物を享受することは、すべての人間社会が今懸命にもとめていくべき喜ばしい目標であるように私には思える」という。そのために「装飾への愛と物語への愛という、芸術精神への二つの面をも」つ「自由な職人つまり芸術家であった」[25]中世の職人たちの協働のあり方を理想とし、「中世」を手本にしながらもその模倣ではない彼独自の<美しい本>をつくることこそが、蔓延する「にせの中世主義」から人々を守ると考えたのである。また、当時の書籍印刷業者たちの中には、印刷技術の進歩を導くのは「機械」であり、人間はそのための「労働力」にすぎないという考えが広がっていたが、モリスはその「人が機械に使用される」状況を批判、彼らの「活字体の脆弱さを攻撃」し、中世の印刷における「版面における強さ、黒さ、大胆さ、といった、より素朴な美徳の卓越性を主張した」[26]。

### 2.2 三つの活字体の制作

1889年一年間を活字の研究に費やし、1890年～1891年にかけて完成させた最初の「ゴールデン体（G：『黄金伝説』に因む）」は、15世紀ヴェネツィアで印刷された活字を手本とするローマン体で、「美しく読みやすい文字」を目的としており、幅が広い。当時の印刷業界からは「（頁数が増えて）商業ベースには向かない」といわれたが、商業的な理由を優先していた彼らへのモリスの批判を形にしたものといえる。次の「トロイ体（T：『トロイ物語集成』に因む）」「チャーサー体（C：『チャーサー作品集』に因む）」はセミ=ゴシックの活字で、「ゴシック字体」についていわれる「読みにくいという非難からその字体を救い出す」[27]というモリスの使命感からつくられた。KPの書籍は、すべてこの三種類の活字により印刷されている。

### 2.3 紙と印刷機、インク

当時の紙の質の悪さ、なかでも「手漉紙の造りを模倣した紙」を批判し、「なるべく良質の手漉紙に刷るべきだ」[28]と考え、「単に十五世紀の手漉き紙のように見えるだけでなく、恒久性があり、化学漂白剤を用いていないもの」を手に入れた。それは、「手引き印刷機で本を印刷するというモリスの決断と直接結びついて」[29]おり、その目的に合うアルビオン・プレス機も得られた。インク選び

ウィリアム・モリスの〈美しい本〉とは  
— ケルムスコット・プレス刊本を通して見えたもの —

には紆余曲折があったが、濃い黒インクを入手する。これらの材料・機械の獲得と先述の活字制作のすべてに、ウォーカーの大きな貢献があった。この二人の関係は、設立後も続いていく。

## 2.4 モリスがつくりたかった本

KP設立の目的や、どのような本をつくることを望んでいるのか、という質問に対するモリスの答えは、「美しい印刷でいかなる成果が得られるかやってみようという、使命感」をもって自分の印刷工房をつくり、「良質の本」を出し、また、「自分の楽しみ」として「自分自身の著作が何よりも整った活字で刷られているのを見たい（中略）それ以外では文学の傑作を印刷すること、とりわけカクストンの刷ったような初期イギリスの古典に向かいたい」[30]とまとめられる。さらに、KPの既刊および刊行予定本のうち一番興味のあるものを聞かれ、「一応考古学的な本と呼んでいるカクストン本」を挙げた。「英語史上珍しい時期に属するものとして共通の関心がもたれる」し、「史書あるいは物語本として」価値があるという。そして「別種のもの」として近代の本、自作の物語、最後に「わが印刷所が乗り出した最大の企画、二つ折判のチャーサー作品集」[31]に言及した。

以上から、KP設立の目的は、モリスがそれまでの経験と実験から思考を積み上げて到達した芸術論を「本」——彼にとっての喜びと学びの源泉であったもの——という具体的な形に表すことであり、そこでつくられるのは、必然的に〈美しい本〉であることが明らかになった。

## 3. ケルムスコット・プレスでつくられた本

### 3.1 ケルムスコット・プレス刊本リスト

KPで印刷された書物53点のリストを最初に作成したのはコッカレル (Sydney Cockerell, 1867-1962) で、その後詳しい情報が追加されながら、複数の書籍に独自のリストが掲載された。ここでは川端康雄編のリスト[32]に基づき、項目を絞って記述したうえで、内容によってⅠ～Ⅴに5分類し、各刊本の末尾に示した。そこに含まれる刊本の点数は、

Ⅰ モリスの作品	17点
Ⅱ モリスの翻訳	4点
Ⅲ モリスの愛読書	21点
Ⅳ カクストン本の複製	5点
Ⅴ 友人・知人の依頼または希望によるもの	6点

それに加えて、作品の形態と性格、最後に使用活字（先述2.2のG, T, C）を示した。活字については、可読性を優先すべきものにはGの使用が多いが、古典（中世以前）の作品にはT, Cが使われたことがわかった。この選択には、「イギリス古典の良質な印刷本をその内容に合った活字でつくりたい」「自分の本を自分が最適と考える活字でつくりたい」というモリスの想いが見て取れる。

装飾については、次の点を押さえておく必要がある。まず、本文挿絵はすべての刊本に入っているわけではなく、入っていても、数点の例外を除き多くて2点で、口絵と挿絵1点ずつのもの、口絵だけのものもある。KP刊本についての記述には、挿絵を含む装飾の華やかな頁の図版が添えられることが多いためか「飾り過ぎ」という誤解が横行しているが、モリスの考える〈美しい本〉の基本は、「どんなに装飾がないものであろうと、活字が良質で活字面全体の配列に注意を払」われた組版が良質の紙に良質のインクでくっきりと刷られたものである。また、「装飾は活字自体と同じくらいページの一部をなすはずのもの」であり、モリスにとって書籍とは、活字と装飾との建築的調和において「芸術」作品の名に値するものとなり、「見事な建築と見事な文学」と並び非常に大きな価値をもつもの[33]であった。

### 3.2 5分類による刊本リスト分析

先述のⅠ～Ⅴの5分類に基づいてKP刊本を分析し、その性格と意味を考えたが、Ⅴについては、ここで検討する必要はなく除外した。Ⅰでは、『ジョン・ボールの夢』『ユートピア便り』に重点を置き、そのほかの「散文物語」は個別にではなくまとまりとして考えた。Ⅱも、ここでは取り上げなかった。Ⅲは数が多いため、KP刊本の最高傑作とされる『(ジェフリー・)チャーサー作品集』に絞った。Ⅳはそれとは別の観点から注目すべきものとして、Ⅲと同様に社会的・歴史的な側面を含めて考察を行った。

#### 3.2.1 Ⅰモリスの作品

##### ◆『ジョン・ボールの夢／王の教訓』

1.6で触れたように、モリスの社会主義運動の活動の一つに機関誌の執筆・編集がある。『コモンウィール』に論文（共著）「社会主義——その根源から」を連載中、それを一時「中断」して連載したのがこの作品で、理由としては次のことが考えられる。「社会主義の普及」を目的として論文を書きはじめたモリスにはマルクスの経済理論を理解するのに苦労した実体験があり、「読者に論文の内容が伝わるのだろうか」と疑問と不安を覚える。他方、彼には「物語」のもつ力への信頼があり、それが「歴史を物語として書く」ことに向かわせた。「マルクスだけでなく、当時の中世史学者たちの著作を読み進めるうちに、中世一般ではなく、その終りに近い十四世紀の社会こそが自分の理想に近いことを悟り始め」[34]たモリスは、読者の内容理解を促進するために、論文を中断して十四世紀の農民反乱「ワット・タイラーの乱」を舞台にした物語を掲載する方法を採った。

この作品は、社会主義研究と論文執筆過程において、モリスが自国の歴史のなかに見出した「共同体社会主義」[35]の理想を物語として語るものだった、といえよう。

##### ◆『ユートピア便り』

モリスがこの作品を書くきっかけは、米国の作家・社会

主義者ベラミー (Edward Berramy, 1850-1898) 著の『かえりみれば』(1888)の出版と社会への影響である。米国で大評判を得てイギリスへ輸入され、モリスも読み、そこに描かれた「労働とは必要悪にほかならず、科学技術の発達によってその住民は極力それを避けることができる」社会——「国家へのきわめて徹底した中央集権化によって動かされている国家共産主義」下での「機械的な生活」[36]を理想とする考えに、猛然と反発する。以前から「生活を晴れやかにする恵のような労働」こそが人間らしい生活の要だと考え、しかし「現体制下では、魅力的な労働を獲得することは不可能」なので、「希望と喜びにみちて、生活し、労働するために」平和的に闘い「それを勝ち取ろう」[37]と呼びかけていたモリスは、ベラミーへのアンチテーゼとして、自分の考える理想社会を物語に描いたのだった。

以上の二作品には、モリスが社会主義を伝えるために論文と物語を書きながら、自分の理想とする社会像を有機的に成長させていった過程を見て取ることができるだろう。

その他の散文物語は、一般にあまり評価されなかったとはいえ、イエイツ (William Butler Yeats, 1865-1939) や C. S. ルイス (Clive Staples Lewis, 1898-1963) 等、詩人や作家たちに高く評価された。登場人物たちには、「不死」を願わず、むしろ拒否する姿勢が共通している。身に余るものを望まず、死を自然なこととして受け入れ、人間らしく生きていくという、当たり前の、しかし忘れられがちなことをモリスは語り続けた。また、支配者のいない世界や「フェローシップ」の素晴らしさ、自然の動植物の詳細な描写、主人公たちの姿形や衣装・装飾の美しさを表わす言葉を自らの紡ぎ出す物語にちりばめつつ、その世界をだれよりも楽しんでいたのはモリス自身だったのではないか。物語の原文は「古英語、中英語の語彙をふんだんに取り入れた擬古文」[38]で書かれ、邦訳者たちには大きな負担となったようだが、それもまた、モリスの楽しみの一つだったといえるだろう。

### 3.2.2 Ⅲモリスの愛読書より

#### 〈ジェフリー・チョーサー作品集〉

「モリスが生涯をかけて探し求めた『理想の書物』の極致を示す」[39]といわれ、KP刊本のなかでも特別な存在である本作品は、モリスが「敷き写しするのではなく、時間的、精神的にチョーサーが生きた時代により近い、十五、十六世紀のチョーサー版がもつ簡潔さと活力をとり戻す」目的で、「綴りも含めてチョーサーのテキストを注意深くもとに戻し、タイポグラフィとオーナメントをより中世的なスタイルに戻す」[40]ことによりつくられた。ここでは冒頭の「カンタベリー物語」を中心に考察する。

チョーサー (Geoffrey Chaucer, 1343頃-1400) の時代、公の文書や宮廷での会話はフランス語かラテン語だったが、一方で、民衆たちが使いつづけてきた英語の地位が高まりつつあった。多言語使用・理解能力をもつ宮廷人チョーサーは大陸文学の受容経験をもち、それを活かして「英

語で作品を書く」ことを初めて行った人物で、「英詩の父」と呼ばれる。その彼にとってダンテ (Dante Alighier, 1265-1321) は特別な存在で、十三世紀末に「ラテン語でも中世フランス語でもなく、自分たちのことばで」[41]詩を書き、その「俗語」をもって『神曲』を完成させた。それはチョーサーに、英語を「本格的な文学語としてつかうこと」[42]に対する確信をもたせる。そして、彼はダンテの「名誉回復に努め、世間にその偉大な存在をしらしめた人物」[43]であるボッカッチョ (Giovanni Boccaccio, 1313-1375) の『デカメロン』と同じく「粹物語」の形式を用いて書いた。十四世紀の英国で、英語で聖書を読む民衆たちの誕生や、社会変革のための意識を高め共同体を形成していく彼らのたくましさを実際に目にし、その体験を反映させた物語を当時のロンドン方言を用いて書いたのが「カンタベリー物語」であり、これこそは民衆のための物語である。ここに、モリスがチョーサーを「我が師」と仰ぎ見た理由がある、とあってよいだろう。

「オックスフォード時代にチョーサーを最大の発見のひとつとしてあげていた」[44]のは、挿絵を描いたバーン＝ジョーンズも同じだが、彼とモリスはチョーサーの詩に対する考え方や美術的志向が大きく異なる。本作品の完成までには多くの議論と妥協を要したが、ここでは、その挿絵が「伝統的ではない点に注目した。写本、印刷本ともに20世紀初めまでは「物語の一場面よりも、巡礼たちと作者が注目されるという特徴」[45]が「カンタベリー物語」の挿絵の伝統だったのに対し、KP版では、「話の内容」が表現されている。これは先述の、「中世」を手本にしながらも、その模倣ではなく彼自身の〈美しい本〉をつくるというモリスの姿勢を示す一例で、「歴史の連続性を認識し、常に生じている絶えざる変化を認識し、(中略)本の挿絵が伝えたがっているのがどんな種類の叙事詩であるのか、同時に、表現したがっているのが美しいものをどのように受けとめたものであるのか」[46]を真剣に問い続けた彼が出した答えの一つといえよう。こうして、「挿絵と他の装飾や活字との結合は、単なる偶然のものではなく、本質的で芸術的な結合であるべきだ」[47]というモリスの考えが、二人を含む多くの人々の協働の成果として完成したのだった。

### 3.2.3 Ⅳカクストン本の復刻

ここに入る5作品を、個別にではなくまとめて考察した。

「イギリス初の印刷業者」カクストン (William Caxton, 1422頃-1491) は、若いころから商人として海外で活躍し、フランス語とフラマン語に精通し外交官のような役割も担った。最初の翻訳は『トロイ物語集成』(ル・フェーブル著)で、ケルン滞在中の1471年9月9日に完成させている。当時の同地では印刷業が急速に拡大して「商人が出版業者となる事業方式が既に来つつある」状況で、彼は「匿名のケルン印刷業者との仕事に密に関与し、ラテン語の書物3点を出版した」。この過程において「印刷

ウィリアム・モリスの〈美しい本〉とは  
— ケルムスコット・プレス刊本を通して見えたもの —

のメカニズムや印刷所の運営方法、また商品の市場への売り込み方について多くを学んだにちがいない」[48]。その後1472年末にケルンからフランドルに移り、1473年～74年に2冊の英訳本を出版する。その後「英語での出版を続けるため」、カクストンは1475年に英国に拠点を移す。理由としては、「翻訳という仕事に続けて、印刷によってテキストを増やせることや書籍業の世界を知った」ことがあるが、なによりも彼自身が「自分の作品を英語で出版したいという強い願望に駆り立てられていた」[49]ことが大きい。ウェストミンスター修道院の敷地を借りて印刷所を設立したことには、商売上の利点に加え、修道院との間に互恵関係を築く効果もあった。そこでの出版活動は、休止期間を挟み1475年末～1492年初頭まで続く。活動再開後1489年から没年1491年まではイングランド最大の生産量を誇り、英語作品市場は彼の寡占状態だった。そのうち複数の作品名が、モリスが「カクストン本」としてKPで復刻したもの、モリス自身の作品名、刊行予定リストにあるもの、そして【モリスの愛読書】[50]に含まれるものと重なっている。

では、モリスはなぜ、KPでカクストン本を復刻したのだろうか？ この問いに対応するモリスのカクストンへの言及は意外にも少なく、それも主に彼の文体についてである。一つ挙げると、「古い言葉がどうしようもないほどめっちゃくちゃになり、新しい言葉が未だ形をなすに至っていない、英語史上珍しい時期に属するものとして、共通の関心がもたれる（中略）それを別にしても、史書とあるいは物語本として、いずれもみな独自の価値がある」[51]。チョーサーの時代から3/4世紀ほど経ったカクストンの時代はまだ「中英語」の区分に入るが、次の「近代英語」への準備期間で、そのなかで他言語テキストを英語翻訳するカクストンは迷い混乱した。さらに「どのような文体で書くべきか」「途方に暮れる」カクストンの言葉が最後の翻訳書となった『アエネーイス』の序文に残るが、その後「読者に対して共通の言語形式を採用する理由も述べて」、彼らを「満足させる手立てを考え」、拡大した読者層に受け入れられる「言語スタイル」をつくり上げた。「印刷の伝達手段として英語が発展する過程に、比類なき大きな影響を与えた」[52]ことは、チョーサーが彼の時代のロンドン方言を用いて書き言葉をつくり上げた業績に、けっして劣るものではないだろう。

以上から浮かび上がってくるのは、チョーサーからカクストンへ、そしてモリスへとつながる「歴史」「物語」、そして自国語である「英語」への関心と愛着である。モリスは、カクストンの印刷本に触れ、そこに「民衆の声による伝承を自国の人々が自分たちの言語で読むことのできる形に印刷して、できるだけ多くの人に伝えたい」という使命感を感じ取り、共感を覚えたのではないか。これこそが、彼が「カクストン本の復刻」を行った理由といえるだろう。

### 3.3 モリスの〈美しい本〉＝「理想の書物」の意味

モリスの芸術論と書物論を考察した。まず『理想の書物』に収録された文章から、A「ゴシックの木版画」、B「十五世紀のウルムとアウグスブルクの木版画入り本の芸術的特性について」、C「印刷本の初期の挿絵」という三つ[53]を選び、そこから「有機的芸術＝ゴシック芸術」と「書物」に関する部分を抜き出してまとめた。次に、モリスが「ゴシック」の対立概念とした「ルネサンス」に関する記述を取り出し比較検討した。そこから、次のことがわかった。

ギリシャ・ローマを理想として「新生」を求めるルネサンスの人文学者たちにとっては、その間にある「中世」を野蛮で蒙昧な暗黒の時代だったとすることが必要であり、「ゴシック」という蔑称で呼んだ。モリスはそれに対して、ルネサンスが否定した野蛮、単純、明快、素朴、などの価値を、ゴシック芸術のもつ生命力、成長する力の象徴として賛美し、そこにある「伝統の力」に価値を置いた。叙事詩性〈物語を語ること〉、装飾性〈美しいものを表現し見分けること〉、この二つを伝承してきたのは民衆であったと彼はいう。【モリスの愛読書】に、「1 ヘブライ聖書、2 ホメロス、3 ヘシオドス、4 エッダ、5 ベーオウルフ、6 カレワラ、シャー・ナーメ、マハーバーラタ、7 グリムや北欧民話を筆頭とする民話集、8 アイルランドとウェイルズの伝承詩集」と列挙したあと「これらは、いかなる意味でも、一個人の作品なのではなく、民衆の心そのものから生まれ出たものなのだ」[54]とし、内在する強い生命力を認める。民衆が行ってきた仕事については、「『歴史』は彼らを忘却したが、彼らの仕事は忘れられずに現に残っている（中略）それが、もう一つの歴史、つまり芸術の歴史を作ってきた」[55]といい、中世には民衆が「潜在的な芸術家」として「鑑賞力」をもち、「巧みな職人技術と美への本能を職人たちが代々にわたって継承できるように」「伝統の力」[56]の一部としてそれを形成する存在であったとして、そこにもまた「有機的」関係があることを見出したのである。

モリスの「書物芸術」論としては、頁を構成する要素すべてが分かちがたく本質的に芸術的に統一された、全体に調和のとれた状態にあること、それに加え、叙事詩性と装飾性という二つの性質を、書かれた物語と装飾の各々がもつ、とまとめられるだろう。それに加えて、杉山真魚のモリスの書物論についての論文[57]と、クレイン (Walter Crane, 1845-1915) の著書[58]の助けを借りることで、次のことが明確になった。モリスにとって、本は見るだけのものではない。「読む」——これは民衆の声を聴くことでもある——ことが欠けてはならない。活字によるテキストだけでなく、活字の形、字間・行間、挿絵を含む装飾、全体のレイアウト（白と黒の対比の配置）、それらすべてが有機的に結合された頁と、その頁が一冊にまとめられた本全体から、「読者」は民衆の声を聴くのである。モリスが〈美しい本〉と聞いてまず思い浮かべるのは中世の彩飾手

稿本だったかもしれないが、彼がKPでつくったのは印刷本である。それは、より多くの人が手にすることのできる有機的芸術作品であった。

KP刊本の価格については、たしかに「民衆向け」とはいいたいが、材料や労働の対価としては良心的であるのも事実である。モリスにとってKPで本をつくる最大の理由が「有機的芸術」を形成してきた「伝統の力」——その実体である「民衆」へとその本を届けたい、という使命感にあったことは間違いないだろう。自分たちのつくった<美しい本>が書庫に眠る未来はモリスのヴィジョンではなく、自分たちがボドリアン図書館や大英博物館で彩飾手稿本を手にして体験できたように、民衆が公共の図書館で「公共財産」となったKP刊本を手にすることのできる社会の実現を望んでいただろう。モリスが本当に夢見たことは、KP刊本を読者として体験した民衆による「有機的芸術の伝承」で、自分も自分たちがつくったものも、民衆によって歴史的に構成される「世界の生命」の流れの一部になることだったのではないか。モリスの<美しい本>には、彼のその願いが込められているといっただろう。

### 3.4 モリスの<美しい本>からのメッセージ

社会主義者モリスは、エンゲルスから「科学的社会主義者ではなくユートピア社会主義者」と批判されたが、それに対し穏やかに、しかし毅然と反論した。自分は「構築的タイプ」の革命家で、現実の世界に向き合い、理性ではなく「空想力と想像力の大きな源泉」である「眼」を用いて現実を見て「本質的な洞察」を行う。これを「ビジョナリー、あるいは実践的な人」と呼ぶ[59]と述べた。『ジャスティス』に寄稿した「私はいかにして社会主義者になったか」[60]では、高みから見た労働者たちへの同情や悲憤ではなく、「芸術の死」への恐れこそが、彼を社会主義者へと駆り立てたという。自身の切迫した問題として社会変革に取り組んだのであり、それが「実践的」となるのは必然であった。

モリスが未来のヴィジョンを描くとき、そこには現実への透徹したまなざしがある。現実の姿をありのままに見ることができなければ未来は見えてこない。モリスの「ロマンスの力」——真に歴史を把握する能力、つまり過去を現在の一部となす能力[61]——があつてこそそのものだが、モリスはこの「眼」の力を、本来は誰もがもつことのできるものと考え、希望の糧とした。様々な活動を経た晩年の6年間に、未来へのヴィジョンとロマンスの力が彼のなかでつながって一筋の川のようになり、具体的な本という形が生まれた。それが「実践的芸術家」である彼のKPでの仕事の成果といえるのではないだろうか。

「中世主義」流行の時代に生まれたモリスは、それを単なる流行として享受するのではなく、芸術家の立場から中世を自身の時代と比較・検討して深く考察した。その結果、己の理想が中世の民衆の生活にあることを発見して「共同体社会主義」を目指す実践的な活動に入ったのであ

り、それは、現実の社会を嫌悪しそこから逃避するロマンチストとは、真逆のベクトルをもつ行動だといえるだろう。

チャーサーとカクストン、モリスは精神的に彼らを受け継ぎつつも、彼独自の印刷本を制作した。この二人だけでなく名もなき多くの民衆たちによって伝えられてきた詩や物語を、自らつくった活字体を用いてテキストにし、それを自らのデザインで装飾した本——それは、まさに有機的芸術作品であり、ゴシックの精神をもつ「世界の生命」そのものであるといっただろうか。

自国の言語への愛は、自国の歴史と自然を含む文化と、そこで共に生きる民衆への愛を意味する。自国に根を張りその現実に向き合うことは、自国文化のみを尊重し排他的になることとは真逆のことである。自身を理解するために自分が置かれた環境を深く理解することでこそ、別の環境で生きる人々への想像力と共感が生まれ、人間としての共通性を認識できる。とくに、互いの国の伝承文学や伝統美術などの芸術を通じて、それが可能になるのではないだろうか。モリスの<美しい本>は、私たちにそう語りかけてくる。

### おわりに

以上、モリスの<美しい本>の考察から、モリスの生涯は本との強い結びつきに貫かれており、その彼の<美しい本>とは、「伝統の力」を以て「世界の生命」を伝える民衆という流れのなかでモリスと仲間たちとの協働によって生み出されたものであつて、今もなお重要なメッセージを発し続ける存在であることが明らかになった。

### 注

- [1] ウィリアム・モリス『民衆の芸術』（岩波文庫）中村一夫訳、岩波書店、1953、p. 37。
- [2] 小野二郎『ウィリアム・モリス研究』（小野二郎著作集1）晶文社、1986、p. 77。
- [3] ウィリアム・S・ピーターソン『ケルムスコット・プレス ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳、平凡社、1994、p. 72。
- [4] 小野二郎『ウィリアム・モリス研究』（小野二郎著作集1）晶文社、1986、p. 75。
- [5] 藤田治彦『ウィリアム・モリス 近代デザインの原点』（SD叢書）鹿島出版会、1996、p. 26。
- [6] 藤田治彦『もっと知りたい ウィリアム・モリスとアーツ&クラフツ』東京美術、2009、p. 8。
- [7] 小野二郎『ウィリアム・モリス研究』（小野二郎著作集1）晶文社、1986、p. 80。
- [8] 藤田治彦『ウィリアム・モリス 近代デザインの原点』（SD叢書）鹿島出版会、1996、p. 31。
- [9] ポール・トムスン『ウィリアム・モリスの全仕事』白石和也訳、岩崎美術社、1994、p. 37。

ウィリアム・モリスの〈美しい本〉とは  
— ケルムスコット・プレス刊本を通して見えたもの —

- [10] 小野二郎『ウィリアム・モリス研究』（小野二郎著作集1）晶文社，1986，p. 93。
- [11] 小野二郎，同上書，p. 89。
- [12] ポール・トムスン『ウィリアム・モリスの全仕事』白石和也訳，岩崎美術社，1994，p. 49。
- [13] ウィリアム・S・ピータースン『ケルムスコット・プレス ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳，平凡社，1994，p. 83。
- [14] 藤田治彦『ウィリアム・モリス 近代デザインの原点』（SD叢書）鹿島出版会，1996，p. 139。
- [15] 藤田治彦，同上書，p. 118。
- [16] ポール・トムスン『ウィリアム・モリスの全仕事』白石和也訳，岩崎美術社，1994，p. 87。
- [17] 藤田治彦『ウィリアム・モリス 近代デザインの原点』（SD叢書）鹿島出版会，1996，p. 128。
- [18] ウィリアム・モリス『素朴で平等な社会のために ウィリアム・モリスが語る労働・芸術・社会・自然』城下真知子訳，せせらぎ出版，2019，pp. 10-11。
- [19] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，p. 25。
- [20] 藤田治彦『ウィリアム・モリス 近代デザインの原点』（SD叢書）鹿島出版会，1996，p. 142。
- [21] ウィリアム・S・ピータースン『ケルムスコット・プレス ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳，平凡社，1994，p. 411。
- [22] ウィリアム・S・ピータースン，同上書，p. 116。
- [23] ウィリアム・S・ピータースン，同上書，p. 111。
- [24] リンダ・パリー編『〔決定版〕ウィリアム・モリス』多田稔 日本語版監修，河出書房新社，1998，p. 8。
- [25] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，pp. 48-53。
- [26] ウィリアム・モリス，同上書，p. 23。
- [27] ウィリアム・モリス，同上書，p. 161。
- [28] ウィリアム・モリス，同上書，pp. 153-154。
- [29] ウィリアム・S・ピータースン『ケルムスコット・プレス ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳，平凡社，1994，p. 135。
- [30] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，pp. 190-191。
- [31] ウィリアム・モリス，同上書，pp. 201-202。
- [32] ウィリアム・モリス，同上書，pp. xxii-xlix。
- [33] ウィリアム・モリス，同上書，p. 146 および p. 156。
- [34] ウィリアム・モリス『ジョン・ポールの夢』（ウィリアム・モリス・コレクション）横山千晶訳，晶文社，2000，p. 214。
- [35] ウィリアム・モリス，E. B. バックス『社会主義 その成長と帰結』大内秀明監修，川端康雄監訳，晶文社，2014，p. 286。
- [36] ウィリアム・モリス『ユートピアだより』（岩波文庫）川端康雄訳，岩波書店，2015，p. 450。
- [37] ウィリアム・モリス『素朴で平等な社会のために ウィリアム・モリスが語る労働・芸術・社会・自然』城下真知子訳，せせらぎ出版，2019，p. 160/pp. 173-174。
- [38] ウィリアム・モリス『不思議なみずうみの島々』（上・下巻）（ウィリアム・モリス・コレクション）斎藤兆史訳，晶文社，2002，下巻 p. 303。
- [39] ウィリアム・S・ピータースン『ケルムスコット・プレス ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳，平凡社，1994，p. 337。
- [40] ウィリアム・S・ピータースン，同上書，p. 312。
- [41] 村松真理子「第4章 恋愛・ジェンダー(3)——天使のような貴婦人から恋する女性読者まで」『中世・ルネサンス文学』宮下志朗，井口篤編著，放送大学教育振興会，2014，p. 64。
- [42] 池上忠弘「チョーサーと中世ヨーロッパ伝統——チョーサー文学の成立に向かって」『成城大学大学院文学研究科 英文学専攻紀要 No. 37』，成城大学大学院文学研究科，2004，p. 86。
- [43] 池上忠弘，同上論文，p. 82。
- [44] ウィリアム・S・ピータースン『ケルムスコット・プレス ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳，平凡社，1994，p. 305。
- [45] 松田隆美『チョーサー カンタベリー物語 ジャンルをめぐる冒険』〈世界を読み解く一冊の本〉慶応義塾大学出版会，2019，p. 224。
- [46] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，p. 80。
- [47] ウィリアム・モリス，同上書，p. 104。
- [48] ロッテ・ヘリング『初期イングランド印刷史 キヤクストンと後継者たち』徳永聡子訳，高宮利行監修，2013，pp. 27-32。
- [49] ロッテ・ヘリング，同上書，p. 33。
- [50] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，pp. 221-226。
- [51] ウィリアム・モリス，同上書，p. 202。
- [52] ロッテ・ヘリング『初期イングランド印刷史 キヤクストンと後継者たち』徳永聡子訳，高宮利行監修，2013，pp. 110-111。
- [53] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，pp. 83-112，pp. 113-131，pp. 69-82。
- [54] ウィリアム・モリス，同上書，pp. 222-223。
- [55] ウィリアム・モリス『素朴で平等な社会のために ウィリアム・モリスが語る労働・芸術・社会・自然』城下真知子訳，せせらぎ出版，2019，p. 67。
- [56] ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編，川端康雄訳，晶文社，1992，p. 86。

- [57] 杉山真魚「ウィリアム・モリスの書物論の構造 アーツ・アンド・クラフツ運動における生命論の一元流として」日本建築学会計画系論文集, 第79巻, 第699号, 2014年5月, pp. 1239-1247。
- [58] ウォルター・クレイン『書物と装飾 挿絵の歴史』高橋誠訳, 国文社, 1990。
- [59] ウィリアム・モリス『素朴で平等な社会のために ウィリアム・モリスが語る労働・芸術・社会・自然』城下真知子訳, せせらぎ出版, 2019, p. 207。
- [60] ウィリアム・モリス, 同上書, pp. 1-11。
- [61] 小野二郎『ウィリアム・モリス研究』(小野二郎著作集1) 晶文社, 1986, p. 77。
- 日本ヴィクトリア朝文化研究会, 2016
- 小林宣子「7. 古典が生まれる過程——チョーサーの作品をめぐって」(第15章「テキストと旅」より)『世界文学の古典を読む』松村真理子・横山安由美編著, 放送大学教育振興会, 2020
- 松村真理子「第7章 言語・翻訳(2)——ダンテの新しいことばと新しい読者」『中世・ルネサンス文学』宮下志朗・井口篤編著, 放送大学教育振興会, 2014
- 高宮利行「ヴィクトリア朝前期の書物生産における Medievalism : Henry Shaw, Owen Jones, Henry Noel Hamphreys を中心にして」『慶応義塾大学文学部開設百年記念論文集』慶応義塾大学文学部, 1990年11月
- A Facsimile of the 1896 Edition, with the 87 Original Illustrations by Edward Burn-Jones, *THE WILLIAM MORRIS KELMSCOTT CHAUCER*, OMEGA BOOKS, Hertfordshire, 1985
- Chaucer, Geoffrey, *THE CANTABURY TALES*, The Ellesmere Chaucer Facsimile (of Huntington Library MS EL 26C9) Daniel Woodward and Martin Stevens ed., Yushodo Co., Tokyo, Huntington Library Press, San Marino, California, 1995
- (注にある引用文献以外のものを挙げる)
- ブルース, ダーリング, ブルース・常田益代『〔図説〕ウィリアム・モリス ヴィクトリア朝を越えた巨人』(ふくろうの本) 河出書房新社, 2008
- 川端康雄『ウィリアム・モリスの遺したもの デザイン・社会主義・手しごと・文学』岩波書店, 2016
- ネイラー, ジリアン『アーツ・アンド・クラフツ運動』川端康雄・菅靖子訳, みすず書房, 2013
- プレッサー, ヘルムート『書物の本 西洋の書物と文化の歴史/書物の美学』(叢書・ユニベルシタス40) 巒田収訳, 法政大学出版会, 1973
- ゴールドシュミット, E. P.『ルネサンスの活字本 活字, 挿絵, 装飾についての三講演』高橋誠訳, 国文社, 2007
- 大内秀明『日本におけるコミュニタリアニズムと宇野理論 土着社会主義の水脈を求めて』社会評論社, 2020
- 大内秀明『ウィリアム・モリスのマルクス主義 アーツ&クラフツを支えた思想』(平凡社新書) 平凡社, 2012
- チョーサー, ジェフリー「カンタベリ物語」西脇順三郎訳, 『筑摩世界文学大系12 チョーサー, ラブレール』筑摩書房, 1972
- チョーサー, ジェフリー『初期夢物語と教訓詩』笹本長敬訳, 大阪教育図書, 1998
- アウエルバッハ, エーリヒ『中世の言語と読者 ラテン語から民衆語へ』小竹澄栄訳, 八坂書房, 2006
- オング, ウォルター・J.『声の文化と文字の文化』桜井直文・林正寛・糟谷啓介訳, 藤原書店, 1991
- ヘリング, ロッテ『キヤクストン印刷の謎 イングランドの印刷事始め』高宮利行訳, 雄松堂出版, 1991
- ブリッグズ, エイザ『イングランド社会史』今井宏・中野春夫・中野香織訳, 筑摩書房, 2004
- ラスキン, ジョン『ゴシックの本質』川端康雄訳, みすず書房, 2011
- 川端康雄『『希望の巡礼』のリズム——ウィリアム・モリスの1880年代』『ヴィクトリア朝文化研究』第14号,

# 『看聞日記』にみる唐物と銅銭 — 勝負事の景品として —

榊原 亜紀子<sup>†</sup>

## Karamono (imported goods) and copper coins as seen in the diary of the prince in Medieval Japan

Akiko Sakakibara

### はじめに

海外から日本への舶来品は前近代において「唐物」と総称され、近年では歴史学・美術史・古典文学などの側面から論考が発表されている。

河添房江氏（2014年）によれば、唐物の本来の意味は中国からの舶来品、もしくは中国を経由した舶来品であったが、後に異国からの舶来品全般を指すようになったという。

唐物は威信財として各時代の権力者に珍重されてきた。伏見宮貞成（後崇光院 1372～1456）が記した『看聞日記』にも、今で言う美術品に類する唐物が見られる。さらに、日明貿易の主要な輸入品の一つであった銅銭も「鵝眼」「鵝目」などの別名で記述されている。

綿貫友子氏（1995年）は唐物と銅銭の双方を検討対象とする重要性を説く。綿貫氏の問題提起は、文献史学と考古学との学際的な視点だけでなく、輸入銅銭および「唐物」と呼ばれる数々の輸入品への包括的な目配りを促している。

本稿の目的は、『看聞日記』にみられる唐物と銅銭、ひとまとめに言うならば舶載品に関わる記述から、室町時代の唐物受容の一端を捉えることである。

綿貫氏は、中世の京都における唐物の消費形態を以下のように大別している。「(年中) 行事・儀式・法要などの場における室礼（部屋を飾る道具、調度）」、「贈答・進物としての品」、「寺院の什物」、「唐物披露・唐物市」、「その他」の五分類である。

関周一氏（2015）は、この五分類のうち「(年中) 行事・儀式・法要などの場における室礼（部屋を飾る道具、調度）」、「贈答・進物としての品」について、それぞれ二つに細分化することを提案した。

整理すれば、「室礼」「法会の捧物」「天皇・院・将軍からの下賜」「天皇・院・将軍に対する進上（と、それに対する下賜）」、「寺院の什物」「唐物披露・唐物市」「その他」の七分類となる。本稿では便宜上「綿貫・関の七分類」と

呼ぶ。

本稿では、綿貫・関の七分類に勝負事の景品すなわち「懸物」を付け加えることを提案する。なぜなら、『看聞日記』には唐物や銅銭を「勝負事の景品＝懸物」にした記述が複数あらわれるからだ。本稿では、『看聞日記』にみられる舶来品のうち「懸物＝勝負事の景品」に用いられた記述が相対的に多い呉器、胡銅、銅銭を比較し、どのように扱われているかを述べる。それをもって、綿貫・関の七分類に「懸物＝勝負事の景品」という新たな分類を付け加えることができると考える。

先の七分類の「下賜」「進上」は、品物も手に入れる相手も指定できるが、「懸物＝勝負事の景品」の場合は品物しか指定できない。勝負事の参加者は指定できるものの、誰が勝つかは分からず、余った景品はくじで分配される。ゆえに、「下賜」とも「進上」とも違う別の分類として「懸物」を加えることは、室町期京都の唐物受容の研究に有益だと考える。

本稿では、呉器・胡銅・銅銭のうち、呉器と胡銅は遊興の場で用いられたと同時に土倉で質草として換金できた可能性を指摘する。また、呉器・胡銅・銅銭が懸物となる場面では庭田家・田向家など親戚関係でもある近臣たちが集まり、その顔触れは遊興の場のメンバーと重なっていたことを示す。

その結果導き出されるのは、銅銭および換金可能な唐物が、懸物＝勝負事の景品という形で貞成と近臣たちの間を行き来しつつ、時には遊興の場に花を添える室礼となり、時には資金になるという、唐物受容の一形態である。それは文化を享受する方法でもあり、物を通してあらわれた当時の身分制度の在り方である。

綿貫・関の七分類に懸物が挙げられていないのは、「その他」にあたるという判断からであろう。しかし筆者は、懸物＝勝負事の景品としての唐物受容を「その他」に含めるのは惜しいと考える。先述の通り、室町時代の唐物受容

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）、小説家（筆名：仲町六絵）



と身分制度の在り方を知る手掛かりになるためだ。

研究の対象に『看聞日記』を選んだのは、ちょうど日明貿易の時代で唐物に関する記述が多いという理由だけでなく、記録された年月が長く先行研究が充実しており、登場人物の比定や現代語訳が進んでいるという理由もある。

懸物という用語は本来多義的ではあるが、本稿では特に断りのない限り「勝負事の景品」の意味で用いる。

## 1. 『看聞日記』にみられる呉器

呉器は菌部寿樹氏（2015年）によって「高麗茶碗の呉器」と訳されている。日付は応永二十三年（1416）十二月二十九日条である。高麗茶碗とは、降矢哲男氏（2018年）によれば、朝鮮時代の民窯で日常使いの雑器として焼かれた品を、室町時代以降の日本で茶の湯用の茶碗に転用した物である。民間の日常雑器で朝鮮半島においても研究が進んでいないため、作行きや呼び名が多様であり、呉器とはこういう色や形だと一括りに把握するのは困難だという。

『看聞日記』に呉器があらわれる部分を検証したところ、呉器が酒宴の器や子どもへの贈り物、涅槃会の捧げ物だけでなく懸物にも使われていたことが分かった。先述の七分法に沿えば、酒宴の器は室礼、近臣の子どもへの贈り物は下賜、涅槃会の捧げ物は法会の捧げ物にあたる。

呉器が初めて『看聞日記』にあらわれるのは、応永二十三年（1416）三月一日条である。主催者が順番に交代する順茶が伏見御所で行われ、数々の懸物の中に「茶垵呉器壺箱等」という記述がある。

呉器は贈り物でも懸物でも扇とセットになる事例がみられ、唐物と和物が混在していた生活様式を想像させる。この件については本稿の元となった修士論文に詳述したが、紙幅の関係でここでは割愛する。

## 2. 胡銅の定義と伝世品

本稿において「胡銅」という語は、《銅を主体に錫などを混ぜた合金。もしくはそれを使って作られた、中国大陸ないしその周辺から舶載された美術品》という意味で用いる。中国大陸ないしその周辺とした理由は、後ほど鴨形香炉を紹介する際に述べる。

『看聞日記』で胡銅が懸物となった記事は11件に上り、唐物の中では比較的多い。その理由は、まず陶磁器や漆器と比べて堅牢であり運搬しやすいという点が考えられる。加えて、換金しやすい財物であったこと、そして花を生ける器や香をたく香炉・香盤として重宝されたのが理由だと筆者は考える。

胡銅製品が室町時代の日本で珍重されていたことは、倣古銅器に関する門田誠一氏（2010年）の研究で窺い知ることができる。

倣古銅器と呼ばれる銅製品は、北宋から南宋にかけて多く製作され、元・明代に大きな意匠の変化を迎えたとい

う。日本では当初、禅宗寺院で仏前の飾りとして最も重要な三具足（花瓶・香炉・燭台）の一つとして受容された。しかし室町時代になると、書院の飾りや、座敷で茶を喫する際に床の間に飾られる花器として用いられるようになった。このような倣古銅器は茶書などに「胡銅」と記され、特に珍重されたという。

門田氏の記述から、綿貫・関の七分法における「寺院の什物」だけでなく「室礼」の分野にも胡銅製品が進出したことが分かる。唐物の種類によって、その用途が固定されるとは限らない。

この節では京都国立博物館編『特別展 京に生きる文化 茶の湯』の内容も参考にして、室町時代に珍重された胡銅がどのようなものであったかを見ていく。

当該図録には、中国大陸ないしその周辺で生産され日本に舶載されてきた唐物銅器が複数掲載されている。その一つめが、奈良・唐招提寺所蔵の三具足である。

図録に「胡銅」と記載されてはいないものの「室町時代に日本へもたらされた中国製唐物銅器として極めて重要である」とされている。その理由は、箱の蓋の裏に「永正十三」（1516年）の墨書が見られ、遅くとも16世紀初頭には日本に持ち込まれたことが分かるためである。鼎のような三本足で獅子が乗った香炉・竜が巻きついた尊形花瓶・二匹の獅子に支えられ柱に竜が巻きつく燭台、いずれも中国古代の青銅器を模した倣古銅器で、獣面文や一部に鍍金を施す技法にもそれが現れているという。

次に「古銅下蕪耳付花入（こどうしもかぶらみつきはないれ）銘 青海波」を紹介する。胴が蕪のように丸く張り、頸の口縁近くに管耳が付けられた花器である。管耳およびその付近、高台には線刻の文様に囲まれた半球状の突起が連続している。先に紹介した唐招提寺所蔵三具足の燭台にも同様の文様がある。

図録に掲載された末兼俊彦氏の解説によれば制作年代は中国の明時代（14～15世紀）で、南宋時代の青磁下蕪花入を銅器にアレンジした品だという。そして、統一感のある文様構成は古代中国の青銅器を参考にしながらも、洗練された美意識を表現しているという。

その美意識は、独特な文様構成を生んだ。一つの器に二種類以上の文様を用いながらも、各文様に半球状の突起や円を配置して統一感を持たせるという構成である。こうすることで、器全体に調和が生まれる。このような胡銅の花入は、室町時代には書院飾や茶席での床間飾りとして珍重されたという。

筆者の私見ではあるが、各文様に統一感を持たせるだけでなく、文様がなくなるとした部分もあるがゆえに、器全体の調和が生まれたのではないだろうか。絵で言えば余白の部分にあたる。これもまた、古代中国の青銅器にはない特徴であろう。

どのような胡銅製品が重んじられたかを詳しく示すため、同じ図録から徳川美術館所蔵「古銅花入 銘 杵のをれ」と泉屋博古館東京所蔵「古銅象耳花入 銘 杵ナリ」

## 『看聞日記』にみる唐物と銅銭

## — 勝負事の景品として —

を紹介する。「杵のをれ」の制作年代は14～15世紀、中国の元～明時代である。餅をつく杵が折れたような形から命名された。「青海波」と同じ下蕪形で、頸部に獅子頭をかたどった装飾的な耳がついているが、古代中国を思わせるような線刻は見られず、より簡素な姿をしている。図録での末兼氏の解説によれば、このように文様がない状態を素文と呼び、『君台観左右帳記』には胡銅について「紋のある物はやすく候。無紋の物大事に候歟」と記されており、文様のない品の方が上等とされていたことが窺えるという。

なお「杵のをれ」は豊臣秀吉の所持品であったが、石川貞清（宗林）が囲碁で徳川家康に勝利した際、秀吉から下賜されたと伝わる。のちに貞清は関ヶ原合戦で西軍側に回ったが、この「杵のをれ」を家康に差し出すことで助命がなかったという。家康の死後は徳川御三家に分配された遺品群「駿府御分物」の一つとして、尾張徳川家に伝わった。冒頭で述べたように、各時代の権力者に唐物が珍重された一例だが、囲碁の勝負によって唐物銅器（胡銅）の所有権が移ったという点では、本稿で論じる懸物となった胡銅に通じるものがある。

そして象の頭部を耳の意匠に活用した「杵ナリ」は、制作年代が14～15世紀の明時代で「青海波」と同じ時期、「杵のをれ」よりも前の品と推定される。写真で見たとくろでは、「杵ナリ」は「青海波」「杵のをれ」双方の特徴を持っている。細かな線刻は「青海波」と共通し、動物を耳の意匠に用いた点は「杵のをれ」と共通している。

末兼氏の解説によれば、「杵ナリ」もまた「青海波」「杵のをれ」と同じく、下蕪形に分類される。広義の倣胡銅器ではあるものの、古代中国の青銅器そのものを模倣したわけではなく、外形は南宋時代の青磁下蕪形花入に倣いつつ、古代青銅器の文様をアレンジしたものを各所に配しているという。確かに、半球状の突起こそないものの、その文様は「青海波」の線刻に似ている。そして、頸部の最下部および耳の位置に文様を帯状に配するという点でも「青海波」と「杵ナリ」は似通っている。

胡銅花入の伝世品を「青海波」「杵のをれ」「杵ナリ」と三つ列挙した。細かい意匠の違いはあれど、下蕪形の形や獣を耳の意匠に活かす点、古代中国を模倣またはアレンジした文様と、似通う点が多い。貞成を含めて、胡銅を愛好し珍重した人々には「唐物の胡銅花入といえはこういう品」というイメージがだいたい頭にあったのではないだろうか。

同じ図録から、最後に「古銅鴨形香炉」を紹介する。高さ30.5センチとあるので、台の高さも考慮するとこの鴨は鳩より少し小さいくらい大きさと思われる。同じ実在の動物でも「杵ナリ」の象に比べて表現が写実寄りである。制作年代は中国・南宋時代で13世紀とあり、先述した胡銅花入よりも古い。胸のあたりで横半分に分かれるようになっており、下半分で香をたき、上半分は蓋とし、開いた鴨の口から香の煙が出る造りである。

末兼氏の解説によれば、永享五年（1433）に後花園院が

室町殿へ行幸した際の記録『室町殿行幸御傍記』では、紫檀棚に金属製の鴨形香炉が飾られており、これもまた「古銅鴨形香炉」と同種の品だという。加えて、「古銅鴨形香炉」ののっぺりとした質感の台脚は日本の銅器にはあまり見られず、中国南部や東南アジアの銅製仏像の台座に見られるので、本品のおおよその制作地域が推察されるという。本稿で胡銅の生産地を「中国大陸ないしその周辺」としたのは、この末兼氏の解説に基づいている。このような写実性とデフォルメの技法が同居した優品は、あまり残っていないという。

『大乘院寺社雑事記』文明十五年（1483）正月二十四日条には、日明貿易で第一に輸入すべきは生糸だという日明貿易商人・楠葉西忍の経験談が伝聞の形で記されている。安く仕入れて高く売ることができる品、つまり経済的利潤の大きい第一の品が中国産の生糸であった。しかし船載されてきた唐物を受容する側にとっては、生糸が第一とは限らなかったようだ。これまで引いた末兼氏の解説からは、胡銅すなわち唐物銅器の花入や香炉が、天皇家や将軍家にふさわしい品とされてきたのが分かる。

## 3. 『看聞日記』の胡銅——花生けの会

懸物とされた記述の前に、『看聞日記』における胡銅の重要な役割について触れておく。それは花入としての役割である。とりわけ七月七日に行われた花生けの行事では、胡銅は花器の中でも主役の位置を占めていた。

横井清氏（2002年）は、伏見宮貞成が興じた遊興についても考察している。本稿のこれまでの記述に関わりが深いのは、花、茶、連歌である。

貞成の住む伏見御所では、毎年七月七日つまり七夕に、花の会が行われていた。参加者めいめいが花を生け、会場である常御所には屏風や軸物による「座敷飾」の室礼が施された。風呂や会食、宴会や詩歌の会も伴う大がかりな会だ。『看聞日記』で「七夕法楽」「花座席」などと書かれるその催しは、花を生ける花器として胡銅が多く用いられている。

応永二十五年（1418）七月七日条では七夕法楽のため草花を集めさせ、貞成の常御所を会所とした。屏風一双を立て、唐絵五幅を掛け、その前に棚を据える。棚のそれぞれの段に花瓶や置物を色々と置き、左右には卓を並べて花瓶いくつかと盆などを置いた。北の間には本尊の達磨大師の絵を掛け、その前に卓を一つ置いて毛織物を一枚敷いた。室内の飾りはおおむねこのようであった。

そして、花を捧げた参加者の名と、用いた花器が列挙されている。誰がいくつの花器に生けたか（いずれも一つか二つ）、その花器が何であったか、という順番である。胡銅の割合は多い。十五瓶つまり十五の生け花作品のうち、十二作品が胡銅を花器として用いたことになる。

ここでは「胡銅香台」「胡銅盆」「胡銅唐盆」など、花瓶でないものが花器として使われている点、胡銅製品には盆

もあった点に注目しておく。

なお、横井氏が貞成たちの花の会を花道史の中でも重要な位置を占めると述べた通り、現代の花道でも「胡銅」と呼ばれる青銅の花器は重んじられている。

応永二十五年だけでなく、同二十六年(1419)、同二十七年(1420)、永享四年(1432)にも七夕の花生けの会は記録されている。

応永二十七年(1420)の「花合」では、胡銅の瓶の下に堆紅つまり堆朱の盆が置かれている。用いたのは応永二十五年と二十六年にも参加した土倉の宝泉である。

永享七年(1435)の花生けの会は、特に盛大であった。屏風を二双立て、絵は七幅掛けた。そして並べられた生け花作品は五十瓶を数えた。応永二十五年(1418)には本尊として達磨大師の絵を掛けたが、この年は「絵一幅尺迦」「天神名号一幅」「絵一幅観音」で、釈迦如来の絵・北野天神の名号・観音菩薩の絵と、花を捧げられる神仏が増えている。

花器はここでも胡銅が目立つが、染付や金香炉、金銅と、応永二十五年(1418)にはみられなかった美術工芸品が見られる。呉須を使った染付と、銅の合金である金銅は唐物と考えられる。この年も土倉の宝泉が参加しており、応永二十七年(1420)と同じく胡銅の花器に堆紅(堆朱)の盆を組み合わせている。胡銅だけでなく堆朱も入手できるだけのルートを持っていたのかもしれないが、この点については後述する。

貞成は花を生ける営みを勝負事にはしなかったもので、七夕の花生けの会には懸物は登場しない。勝負を持ち込まないという点では、現代の花道に通じる。

#### 4. 『看聞日記』の胡銅——懸物

胡銅が懸物として『看聞日記』にあらわれる記述として、最初のは永享四年(1432)八月十一日条である。

囲碁と双六の勝負に胡銅が懸物として提供されており、勝負に参加した貞成の思い入れも記されている。

囲碁の勝負では貞成が胡銅の香炉一つを提供し、慈光寺持経がこれを勝ち取った。双六では貞成が胡銅の水瓶、持経が胡銅の「円香盤」を提供した。貞成はこの品について「此香盤念籠大切之間殊更きはりて打」と強い思い入れを抱き、勝ち取った末に「其興無極」と書いている。胡銅製品の中でも、貞成の好みに合致する品だったようだ。

先に引用した『特別展 京に生きる文化 茶の湯』では「これら三具足は室町時代以降、供養具としての本来的な用途とは別に、唐物銅器として座敷飾りに用いられた。」と説明されている。

しかし、右に引用した通り『看聞日記』永享四年(1432)八月十一日条では、懸物になったのは「胡銅香炉」と「胡銅円香盤」であり、「花瓶・香炉・燭台」と三つ揃った状態ではなく単独で賭けの対象となっている。したがって、三具足が荘厳具・供養具としての本来の用途か

ら離れて座敷飾りとなる場合、単独あるいは三つのうち二つだけで飾られる場合もあったと考えられる。

永享六年(1434)二月十三日条では、庭の梅を賞翫し歌舞をとまなう酒盛りをした後、貞成と庭田重賢、慈光寺持経が囲碁の勝負をした。懸物は貞成が提供した扇で、庭田重賢がこれを勝ち取った。そして、人の形をした胡銅の水入れも懸物として貞成が提供し、慈光寺持経がこれを勝ち取った。「水入」が何に用いられたのかは不明だが、書道で用いる水滴のようなものだったかもしれない。

永享六年(1434)五月二十四日条の多人数での双六には、貞成や近臣たちのような公家だけではなく、地下の者もいた。「左」チームの末席に記された「承泉」である。

横井氏の論考には『『看聞日記』のひびと——人名小辞典——』が付されており、承泉は「(小川氏)下野有慶子、小川禅啓養子。伏見庄在住の地下の文化人、もと僧侶。永享九年再び僧となり大通院に入る」とある。

この日の記述には出てこないが、『看聞日記』に名が出てくる地下の人物として土倉の宝泉がいる。なお宝泉の存在については「はじめに」で述べた綿貫氏の研究で指摘されており、その重要性については後段で述べる。

双六は貞成側が負けた。負けた側の負担で酒盛りをした後(予負了。則所課予方人共酒海申沙汰及酒盛。), 少人数になってからまた双六勝負をしている。今度は、各人が懸物を提供している点が違う。貞成が出した懸物は胡銅花瓶、妻である南御方(庭田幸子)は「帯張子」(未詳)、慈光寺持経は「尾張細美(さいみ)」, 庭田重賢は「茶堦花瓶等」である。この勝負では、慈光寺持経が酔っぱらって寝てしまったため、勝敗が決まらなかった。横井氏の論考など本稿で用いた文献を見る限り、慈光寺家は近臣たる庭田家や田向家ほど近い間柄ではなさそうだが、気のおけない付き合いが想像される。

永享七年(1435)三月四日条では前年の春と同じく、貞成は庭先で花を賞翫している。伏見御所の人間、近しく仕えている者、「外様」とされる人々が集まり、歌を詠み、酒宴を楽しんだ。そして慈光寺持経、庭田重賢、紀定直が「軟語」で勝負をした。

軟語とは『看聞日記』永享七年(1435)三月七日条で「囲碁・双六・軟語等有興遊」と囲碁や双六と並び称されているように、遊びの一種である。嘉吉元年(1441)四月一日条では「勝負不付之間、なんこ呼、重仲勝、懸物美物一種(鯛桶、)給」と平仮名で記されている。増川宏一氏(1983年)によれば軟語(なんこ)は「掌中に握った小石などの数を当てる」遊びである。掌中に小石などを握り込み、「何個?」と対戦相手に呼びかけたのだろうか。

囲碁双六、連歌のような基礎教養が要らない、まるで子ども同士の遊びだが、永享六年(1434)五月二十四日条の持経のような「酔伏」や『看聞日記』にたびたび出てくる「沈酔」の状態でもできる遊びではある。

この勝負では最初に紀定直が勝ち「雁一」を取った。紀定直の次に勝ったのは慈光寺持経で、懸物として「胡銅瓶

## 『看聞日記』にみる唐物と銅銭

## — 勝負事の景品として —

一」を得た。兎戯のごとき遊びでも、懸物となったのは將軍からの美物と同じ雁であったり、室礼で重要な役割を果たす唐物・胡銅であったり、高級品であったことが分かる。懸物が設定された遊びが何かよりも、参加者が誰であるかが唐物の登場には重要なだと考えられる。この軟語のメンバーには地下の人物である承泉がおらず、たびたび名前が出てくる慈光寺持経や、近臣である庭田家の重賢がいるからだ。

慈光寺持経は囲碁が得意だったようで、懸物を何度も勝ち取っては貞成を悔しがらせている。

永享七年（1435）九月一日条で、貞成は慈光寺持経と囲碁を打った。貞成が用意した懸物は二種類で「胡銅水入」と「唐金錫子」であった。勝負の結果、慈光寺持経が勝って二つの懸物を両方とも我が物にした。月初めの予祝であろうか、貞成は日記の始まりに「吉兆毎事満足幸甚々々」と「祝着儀」をしたのにさっそく出費がかさんでいる。しかしこの時点では、貞成は負けについて何も所感を記していない。続いて、二日後の勝負に移る。

永享七年（1435）九月三日、貞成はまた慈光寺持経と囲碁を打った。勝ったのは貞成で、慈光寺持経から「筆架一」「胡銅竜」を得た。翌日の永享七年九月四日、来訪した勤修寺中納言と貞成が一献酒を飲んでから碁を打ち、貞成が負けて「瓶一胡銅カフ立」を勤修寺中納言に渡した。次に慈光寺持経が勤修寺中納言と囲碁を打ち、勝利した。「勝負手裏物云々」ということは、勤修寺中納言が負けて持経に手渡したのは、その時たまたま持っていた品だったようだ。

永享七年（1435）十一月二日条では貞成と珠蔵主が「目勝」という勝負をした。増川氏は目勝をサイコロ賭博としているので、本稿でもそれに倣う。

貞成は目勝で勝利し、「胡銅瓶一」を得た。ここでも軟語と同様、唐物が懸物となる遊びが教養を要するとは限らないことが分かる。

横井氏の小辞典に「珠蔵主」は見当たらない。しかし「珠蔵主」は『看聞日記』永享二年（1430）閏十一月十八日条や永享三年（1431）十月二十三日条などで繰り返し《行蔵庵》と添え書きされている。よって、珠蔵主は行蔵庵に属した僧侶だと考える。『看聞日記』応永二十三年（1416）六月二日条では、亡くなった行蔵庵主の二十五回忌に宮家の人々も参列するよう寿蔵主という僧侶が貞成に願い出ており、貞成もその席で演奏をするため練習をしたとある。宮家の人々を法事に呼ぶほどの権威を有する寺院の僧侶ならば、胡銅を懸物としてやり取りする場の参加者としてふさわしかったようだ。

続いて、翌永享八年（1436）五月二十三日の勝負に移る。この日、貞成は自身の負けについて短いながらも心情を吐露している。貞成と慈光寺持経が囲碁を打ち、貞成が負けた。胡銅の馬上盞と、香炉を一つ慈光寺持経に与えている。馬上盞は、字の意味から判断するならば馬上杯であろう。貞成は「毎度負無念也」と書き残した。この時点

で、貞成が慈光寺持経から勝ち取った胡銅製品は「胡銅竜」のみである。「無念也」と書くからには、わざと負けて唐物を賞与のごとく渡しているわけではない。重ねての主張になるが、勝負事の景品としての懸物は、下賜とは別に分類する必要がある。

永享十年（1438）八月十一日条の囲碁には貞成、近臣の庭田重賢、来訪した永基朝臣が参加した。懸物として出されたのは「胡銅馬」で勝利したのは永基朝臣であった。横井氏の人名小辞典によれば永基は「冷泉永基、冷泉正永実子、同範定猶子。祖父範康が崇光院に勤仕して以来伏見殿に奉仕。」とある。ここでも、胡銅を懸物とする席には一定以上の地位が必須だったと分かる。地下の人間が、懸物として胡銅をやり取りした記述は見当たらない。

次に胡銅が懸物としてあらわれるのは永享十年（1438）八月十五日で、放生会とその夜の「名月賞翫」が記録されている。

名月を賞翫しての連歌会にて、去る七月に行われた七夕連歌の懸物が出された。それぞれが得た懸物は次の通りである。

隆富朝臣は「細美布一」、慶俊は「杉原」（杉原紙）十帖、貞成は「太刀一」、四条中納言は「胡銅獅子」「香炉」「香台」、茂成朝臣は「御扇一本」、紀定直は「胡銅水入桃」。残った懸物は、くじ引きで分け合った。四条中納言は「皿十」、永基朝臣は「円座十枚」、知俊朝臣は一袋の茶、永親は「皿十」と一袋の茶、紀定直は「太刀一」、貞成はまたしても「太刀」、そして「皿」であった。貞成に囲碁で何度か勝利している慈光寺持経は、懸物を得た顔ぶれに入っていない。たまたまという可能性もあるが、連歌は苦手だったとも解釈できる。

この永享十年（1438）八月十五日条で強調しておきたい点は、持経や重賢のようないつもの顔ぶれだけでなく、「菊第少将」「慶俊」など、登場する頻度が比較的低い人々も、唐物を懸物に含む連歌会に出席していたことである。唐物を懸物とする行為は、貞成とその近臣だけの営みではない。唐物を懸物として勝負事をするのは、同時代の京都の公家たちにとって唐物受容の一形態であったと言える。

## 5. 胡銅と換金性

ここからは、唐物などの高級品、特に胡銅は換金できた可能性が高いこと、呉器も胡銅も遊興の席で用いられる品であったことを述べる。

まず「はじめに」で触れた綿貫氏の研究では、「盆・花瓶・香炉」が質入れできたことが分かる（「その他」に分類）。法令に書かれるほどなので、その三種が質入れされ換金されるのは少なくとも京都では普通のことだったと考えられる。そして、『看聞日記』の記述から胡銅の花瓶や香炉は室礼や懸物として貴族たちの生活や遊興の場にあった。貞成とその周辺の人々が、胡銅製品などを換金していた可能性は高い。「きはりて打」って手に入れた胡銅香盤

は、好みに合うだけでなく、換金性の高い品だったとも推測しうる。

そして、貞成が手持ちの奢侈品を換金していた可能性については、桜井英治氏（2011年）が指摘している。根拠となるのは『看聞日記』応永二十四年（1417）九月二十四日条の記述である。

自らの困窮を伝えてきた貞成に対して、後小松天皇は八朔の贈り物の返礼として「金の香箱」など豪華な品々を贈った。貞成は「畏悦極まりなし」と喜んでいる。これは、「金の香箱」などの「重宝ども」が換金可能であったからだと桜井氏は指摘する。

桜井氏はさらに、貞成が質入れを行っていた記録を『看聞日記』永享八年（1436）八月十二、十三、十四日条に見いだしている。足利義教の来訪を受けるための費用に困り、貞成は義教には内密と約束して、義教の正室・三条子から蒔絵手箱一つと食籠四つを借りた。

唐物か否かに関して言えば、蒔絵手箱は漆器に金箔・銀箔・螺鈿などで装飾を施した国産品である。食籠は多くは蓋付きの食物容器で、現代の茶道では主菓子を人数分入れる。桜井氏は食籠の一例として、唐物である屈輪文犀皮食籠（徳川美術館）の写真を挙げている。

食籠三つは公方御倉（将軍家と取引している土倉）正実坊に預け、五〇貫文を借りた。食籠一つと蒔絵手箱一つは内裏の女房である典侍・勾当内侍に預けて一〇〇貫を借りた。桜井氏は、勾当内侍を経由して禁裏御倉（内裏と取引している土倉）に預けられたのだらうと推測している。

貞成が質入れをした品々は、御物ではないにしても、将軍家の所有する品ということになる。桜井氏は、御物が内裏・将軍家の私有財産であると同時に、貴族社会全体の共有財産という側面も持っていたと指摘する。御物は貴族たちの困窮を救うために貸し出されたからだ。

天皇や将軍から御物を借り受けた貴族は、それを金融業者である土倉のもとに持ち込んで借金をする。現代で言う質屋に似た金融形態である。御物は高級品揃いであるため良い質草になったらしい。たとえ金が返ってこなくとも、売却すれば損失を補填できるだけの金額になったのだらう。『看聞日記』にみえる宝泉も、質流れという形で胡銅や堆朱を入手できたのではないだろうか。

このようにして貴族が金を工面することを、貸主側も承知していたという。桜井氏は、自ら質草を工面するのも困難な貴族が大勢いたことや、御物が質入れ目的で貸し出されていたことの根拠史料として『看聞日記』の他に『満濟准后日記』『教言卿記』を挙げている。

まず『満濟准后日記』では正長元年（1428）七月二十五日に二条持基が足利義教に窮状を訴えて、一〇〇貫文相当の「公方様御質物」を借りた。さらに翌年の永享元年（1429）には三宝院満濟が足利義教に窮状を訴え、二〇〇貫文相当の「公方様御質物」を借りた。

そして『教言卿記』応永十二年（1405）十二月二十一日条では、内裏で御物の貸与が行われている。公家の山科教

言が織り手への給金を払うために内裏から食籠を借りて内裏に質入れたという事例である。

このような、質物にするのを認めた上での高級品の貸与は個人間でも盛んに行われており、『贈与の歴史学』で触れた贈与のカテゴリーのうち広義のトブラヒにあたると桜井氏は述べる。仲間内の誰かが大きな出費に見舞われた時、周囲の者が支援目的でおこなう相互扶助的な贈与の重種なのだという。

桜井氏の指摘は御物による相互扶助だけでなく、御物の階層性にも及ぶ。相互扶助に利用された御物は譲渡可能物であり、しかも交換価値として利用が可能なので、御物の階層のなかで上位を占める品々ではないとする指摘である。

筆者はこのような階層性が、懸物となった唐物にも存在したと考える。堆朱は贈り物としては頻出するものの、貞成たちの遊興の席で懸物＝勝負事の景品にはならなかった。それは、たとえ貞成と近臣といえども遊びの席で授受できないほど、堆朱が高級な品だったからではないか。

## 6. 銅銭

橋本雄氏（2011年）は、銅銭も広義の唐物としている。確かに宋銭や明銭も、中国大陸からの舶載品である。本稿では、銅銭が貨幣であり舶載品である点だけでなく、先述した「順茶」での「金仙花」のように作り物つまりオブジェの素材でもあったことを指摘しておく。貨幣である以上財物との交換価値は必須だが、だからと言って他の機能が附随しないわけでもない。銭が作り物となった他の例として、応永二十三年（1416）三月七日条の「次新車一両、〈八葉之文以銭作之、棟木ニ扇ヲ置〉」を挙げておく。八葉の文様を銅銭で作し、新しい牛車に飾っていたのでこれはオブジェとしての利用である。

銅銭は『看聞日記』で「銭」の他に「鵝眼」「鵝目」「料足」「段銭」「反銭」の別名でも記載されている。このうち、懸物になった場合は「銭」「鵝眼」「鵝目」の名で記載される。「料足」は料金の意味合い、「段銭」「反銭」は税の意味合いで記載されているため、本稿では考察の対象としない。

銅銭が懸物となった記述を見ていくと、応永二十五年（1418）四月十五日条には事実だけでなく、貞成の考えも記されている。

小弓での的当てをして、負けた者は酒を飲んだ。当番の長資朝臣が懸物として「鵝眼」を出した。この件について貞成は、そもそも弓での賭け事で銭を懸物として出すのは「定法」つまりお定まりだと記す。「非見苦事」見苦しいことではない、とも付言している。実際、応永二十五年（1418）五月三日に近臣の田向家で行われた「百手会」（百本の矢を射る会）でも、「懸物銭負衆出之」つまり負けた側が懸物の銭を払っている。百手会の合間に呑んだ酒代を貞成が負担した格好である。百手会の射手は「予。権野。三位。重有。長資等朝臣。地下行光。禅啓。俊阿。広

## 『看聞日記』にみる唐物と銅銭

## — 勝負事の景品として —

時。良村。有善。善祐等也。」とあり、貞成以外に異母兄弟の椎野寺主、近臣の田向三位、重有、長資の他に地下の者たちもいたのが分かる。

そして、銭を懸物にする行為について貞成が意見を述べている所がもう一ヶ所ある。応永三十一年（1424）二月二十九日条である。「鳥羽院の御記《林鳥》には連歌勝負の懸物に銭を使ったと書かれているので『幸学（ママ）』のためこれを記す」と貞成は述べ、引用した上で、下品と言うべきではないとしている。

増川氏は「すべてその頃の御前での勝負には銭が賭けられていた。下品なこととおっしゃってられるが、上代では皆この様だったので、まして末代に銭を賭けて当然ではなかろうか。決して下品なことではない」と訳し、「少なくとも後崇光院の賭金に関する考えは読みとれる。」としている。

増川氏は「彼らの記事に現金が賭けられた記事は極めて稀である」とし、「金銭よりも品物に関心があり、喜んだからであろう」とも記している。

筆者としては『看聞日記』の中で銅銭の重要性はもう少し高かったと推測する。

一つ目の理由は、現金が賭けられた記事は「極めて稀」というほどではないことである。

たとえば応永二十三年（1416）三月一日の懸物には、銅銭の包みや、銭が梅花の一枝のように造形された「金仙花」があった。

二つ目の理由は、桜井氏も取り上げているように、貴族が土倉に唐物を質入れして銭を得ていた記事が『看聞日記』に見られるからである。

また、増川氏は「後崇光院自身は、現金を賭けることに何らの不快感や違和感を抱いていない」とも記している。その根拠は貞成が『看聞日記』の中で後鳥羽院の御記を引用し「決して下品なことではない」と考えを述べているからである。

しかし、現金を賭けることに引け目があったからわざわざそのような記載をした可能性も指摘しておきたい。貞成は銭を賭けることについて二度も記述している。

加えて桜井氏は、大乘院尋尊が足利義政への抗議として八朔の進物を練貫そのものから練貫代という名目の銭に切り替えた例を挙げ、銭の贈与は現物の贈与に比べて礼節に欠けると考えられていた可能性を指摘している。桜井氏の表現をそのまま引用すれば「現物は厚礼、銭は薄礼という意識」である。

それを踏まえれば、銭より現物を懸物に用いる方が良いという考え方が貞成やその周辺にあったとしてもおかしくはない。

古記録は基本的に子孫や後継者に向けて書かれるものである。貞成自身も鳥羽院の『林鳥』から連歌会で銅銭を懸物にする場面を見つけ出し引用している。

貞成は子孫のために「ここに自分が銅銭を懸物にした例がある。鳥羽院もそうしている。決して下品なことではな

い」と指南を書き残したと考えられる。

永享六年（1434）二月十四日条では、連歌会で鵝眼が懸物となった。提供したのは貞成である。同年八月二十七日にも連歌会があり、同じく懸物の鵝眼を貞成が提供している。

永享七年（1435）四月十七日には鬪茶の七所勝負が行われた。茶の産地を当てる勝負で、懸物は鵝目と書かれている。同年八月七日には双六で鵝目が懸物となった。提供したのはまたも貞成であった。

永享九年（1437）三月二十六日には小弓の勝負があり、懸物は鵝眼とある。『看聞日記』で銅銭が懸物となったのは8ヶ所だが、弓では「定法」という記述も踏まえれば、稀と言うほどではなかったと筆者は考える。少なくとも、勝負事の参加者が喜びこそすれ、驚くような懸物ではない。

## おわりに

本稿では「はじめに」で、室町時代の京都における唐物受容の分類に「懸物」を追加する必要性を述べた。

その根拠として『看聞日記』から呉器、胡銅、銅銭が懸物となった記述を概観してきた。呉器と胡銅については用いられた場にも言及した。呉器は時には酒宴、時には扇子と一緒に他家の子どもへの贈答品にも用いられた。胡銅の重要な使い道として花器を挙げ、七夕に行われた花生けの会で多くの胡銅が用いられた点に触れた。

また、唐物が換金可能であった点、貞成が將軍家の品を土倉に質入れた記述を踏まえて、貞成とその周辺の人々が、懸物として獲得した唐物を土倉に依頼し換金していた可能性を示した。

銅銭については懸物となった記述を概観すると同時に、増川氏が主張した二つの説の検討を試みた。すなわち、銭が懸物となる事例は稀であったとする説と、貞成は銭を懸物にする行為について何ら違和感を覚えていなかったという説である。前者への検討材料として、筆者は『看聞日記』で銅銭が懸物となった記述は合計8ヶ所である点、賭け弓で銅銭を懸物にするのは「定法」と貞成が記していた点を挙げた。そして、銅銭は確かに主たる懸物ではないが、参加者が驚くほど稀なわけではないと結論づけた。

後者の検討には、貞成自身が二度も正当性を記している点、『看聞日記』は古記録であるため基本的には子孫や後継者に向けて書いている点、大乘院尋尊が練貫の代替に練貫代を献上した例を挙げて「現物は厚礼、銭は薄礼」という認識が当時から存在したとする桜井氏の論を提示した。筆者は以上三つを前提として、銅銭を懸物にすることを見苦しいと考える価値観があったと推測し、貞成は後鳥羽上皇の御記でも銭を懸物としていたのを根拠に、見苦しいことではないと子孫に向けて論じていたと結論づけた。

そして、胡銅や呉器を懸物とした顔ぶれが、主に貞成とその近臣だったこと、花生けの会に胡銅と堆朱を使って参加した土倉の宝泉や、伏見庄の文化人・承泉という地下の

人々は、胡銅を懸物とする勝負事に参加していなかったことにも触れた。

このようにして懸物という観点を取り入れてみると、唐物を巡る人間関係がより緻密に見えてくる。「室礼」の観点から見れば、貞成も近臣も土倉の宝泉も、文化人の承泉も、胡銅に花を生けて楽しむ仲間である。宝泉は、胡銅の買い手にして供給者かもしれない。しかしここに「懸物」という枠組みを取り入れると、地下の者である承泉や宝泉は排除される。最初に挙げた順茶にしても、呉器などを懸物にして楽しむのは貞成と親族・近臣たちであって、地下の者たちが貞成と同席するのは粗末な茶を囲む雲脚茶会であった。雲脚茶会で用いられる茶器がたとえ呉器であっても、それを懸物＝勝負事の景品とする営みから、地下の人々は基本的には排除されていた。例外として、永享六年(1434)八月四日条の呉器や檀紙が懸物となった双六に承泉が参加していたが、それでも胡銅を懸物とする場面には承泉も宝泉も記述されていなかった。

逆に言えば、貴重な唐物を懸物として勝負事を楽しむことで、貞成と田向家・庭田家の人々・慈光寺持経など近臣たちは結束を強めていたとも考えられる。貞成とその周辺という狭い人間関係の中で、呉器や胡銅は懸物となって移動した。それは、さまざまに釉葉のかかった呉器や多様な意匠の胡銅を、交換して楽しむ営みでもあった。

唐物を懸物＝勝負事の景品とすることで、伏見宮貞成と近臣たちは関係を緊密にし、茶の湯や花生けという遊興の場も活用しつつ、唐物の美術的価値をともに楽しんだと言える。綿貫・関の七分類に「懸物」を加えることで、当時の身分制度が物を通して見えてくる。

## 謝辞

担当教授の近藤成一先生、口頭試問で近藤先生とともに貴重なご意見をくださった杉森哲也先生、近藤ゼミのメンバーにこの場を借りてお礼を申し上げる。

## 文献

- 植田真平・大澤泉「伏見宮貞成とその周辺—『看聞日記』人名比定の再検討—」『宮内庁書陵部紀要』宮内庁書陵部 編(66), 1-24, 2014
- 門田誠一「中世における倣古青銅器の移入と流通—東アジアと日本の出土遺物の検討—」『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』6号 佛教大学宗教文化ミュージアム, 2010年
- 河添房江「序にかえて」『【新装版】唐物と東アジア 舶載品をめぐる文化交流史』勉誠出版, 2016年
- 河添房江『唐物の文化史—舶来品からみた日本』岩波書店, 2014年
- 京都国立博物館『京(みやこ)に生きる文化 茶の湯』読売新聞社, 2022年

- 桜井英治『贈与の歴史学 儀礼と経済のあいだ』中央公論新社, 2011年
- 関周一『中世の唐物と伝来技術』吉川弘文館, 2015年
- 藪部寿樹「『看聞日記』現代語訳 二」『山形県立米沢女子短期大学紀要』第50号, 2014年
- 藪部寿樹「『看聞日記』現代語訳(三)『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』第42号 山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所, 2015年
- 橋本雄『中華幻想 唐物と外交の室町時代史』勉誠出版, 2011
- 春田直紀「『看聞日記』のなかの美術贈与」『伏見宮文化圏の研究—学芸の享受と創造の場として—』平成10・11年度科学研究費補助金〔基盤研究C〕報告書, 2000年
- 降矢哲男『茶道教養講座9 中国朝鮮の陶磁器』淡交社, 2018年
- 増川宏一『ものと人間の文化史 40—3・賭博 3』法政大学出版局, 1983年
- 森正人『伏見宮文化圏の研究—学芸の享受と創造の場として—』平成10・11年度科学研究費補助金〔基盤研究C〕報告書, 2000年
- 横井清『室町時代の一皇族の生涯 『看聞日記』の世界』講談社, 2002年
- 綿貫友子「中世貿易陶磁の流通と水運——貿易陶磁器の受容と国内輸送路の考察——」『青山考古』12号, 1995年

# Blaxploitation — コモディティ化するソウル・ミュージック における「黒人性」のゆくえ, 1969-1974 —

佐藤 智徳<sup>†</sup>

## Blaxploitation: The Pursuit of “Blackness” and the Commodification of Soul Music, 1969-1974

Tomonori Sato

### はじめに

1969年8月, アメリカ合衆国のミュージシャンとオーディエンスは音楽による「革命」を起こす。

8月15日から18日にかけて, 40万人以上のオーディエンスがウッドストック (Woodstock Music and Art Fair) に詰めかける。イベントの大トリをつとめたジミ・ヘンドリックスのパフォーマンス「星条旗 (The Star-Spangled Banner)」は, 「人種」を止揚したカウンターカルチャーの最高到達点として今日まで語り継がれている[1]。さらに時を同じくして, ハーレムのマウント・モリス公園 (現マーカス・ガーヴェイ公園) では, ハーレム・カルチュラル・フェスティバル (Harlem Cultural Festival) が開かれる[2]。「ブラック・ウッドストック」とも称されるこのイベントは, すぐれた黒人ミュージシャンの出演とブラック・パンサー党の協力も相俟って, 黒人の自己肯定感を向上させるうえで大きな役割を果たした。しかしそれだけでなく, 人種混交のグループのスライ・アンド・ザ・ファミリー・ストーンは, ウッドストックとブラック・ウッドストックの双方に出演することで, 束の間といえども「多からなる一 (E pluribus unum)」を実現していたのである。

そしてどちらのイベントにも出演せずライブ・ツアーに出ていたマイルス・デイヴィスは, ツアー終了後の8月19日から21日にかけて『ビッチェズ・ブリュー (Bitches Brew)』を録音する (『自伝』360-364)。いわゆる電化マイルスを大成したこのアルバムは, さまざまにルーツのあるすぐれたミュージシャン——チック・コリアやジョー・ザヴィヌルなど——を起用し, のちに「フュージョン/クロスオーバー」と呼ばれるジャンルの先鞭をつけたのである。

こうした1969年8月の音楽による「革命」を顧みれば, 同じ時期にコモディティ化されるソウル・ミュージックは, 「反革命」の音楽とさえいえるだろう。ゆえに本論文

は1969年から論じ始められなければならない。

本論では, まず人種とジャンルをめぐる先行する議論を検討し, つぎにソウル・ミュージックがコモディティ化してゆく過程を跡づけ, そして同時代に「黒人の黒人による黒人のためのソウル・ミュージック」をもっとも体現した人物のひとりであるアイザック・ヘイズについて論じる。

### 1. 人種とジャンルをめぐる

#### 1.1 ポピュラー音楽における人種の重要性

人種はアメリカ合衆国のポピュラー音楽を語るうえで無視しえない概念である。『ビルボード』誌のチャートには, 人種と音楽の関連性が顕著にあらわれている。たとえば, 1942年から「ハーレム・ヒット・パレード」として集計の始まった黒人レコード・チャートは, 時代を反映した名前——「レイス」, 「リズム・アンド・ブルース」, 「ソウル」, 「ブラック」——への改称を繰り返しながら今日の「R&B/ヒップホップ」にいたる (Brackett, ch. 5, ch. 7-8)。人種を喚起する言葉によって特定の音楽を名指すことは, 当初の差別的含意を越えて, 音楽の売り手のみならず聴き手にも影響をあたえる重要な意味をもつといえるだろう。

その証左として, 音楽の売り手の側から, 「リズム・アンド・ブルース」の考案者であるジェリー・ウェクスラー (元アトランティック・レコード共同経営者, 音楽プロデューサー) の発言を検討する[3]。

ソウル・ミュージックってのは, お題目というか……意味をでっちあげたにすぎないね。あれは音楽の発達段階のひとつで, それがあるところまで進化しただけのことさ。要はリズム・アンド・ブルースなんだよ。(Guralnick 4)

音楽批評家のピーター・ギュラルニックによる「ソウル・

<sup>†</sup>2022年度修了 (人文学プログラム)



ミュージックとは何か」というインタビューに対して、ウェクスラーはこのように答えている。しかし、ソウル・ミュージックとリズム・アンド・ブルースのあいだに差異はないとするウェクスラーの回答には再考の余地がある。たとえば、佐藤良明は「創られた人種性にまたがって歌の商品化が活性化するというところが・・・北米的特徴」であり、それは「少なくともロックンロール誕生以降、ヒップホップの衰退まで、その動きはあからさま」だったと指摘する（「黒い」サウンドとは?」46）。また、音楽の売り手と聴き手の中間にあたる立場ともいえるディスク・ジョッキーのジョージ・ウッズは、ライチャス・ブラザーズの楽曲からインスピレーションを得て——「ソウル」を感じさせる白人音楽を意味する——「ブルー・アイド・ソウル」という名称を創り出している[4]。この事例からも明らかのように「でっちあげ」だからこそ、人種と音楽の関連性が問題となるのである。

したがって私たちは、ウェクスラーに逆らって、ソウル・ミュージックにかんする議論を敷衍しなければならない。

## 1.2 ポピュラー音楽研究におけるジャンル

ジャンルはポピュラー音楽研究における主要な研究領域のひとつである。代表的な研究ガイド『ケンブリッジ・コンパニオン——ポップ・アンド・ロック』（2001年）では、全三部のうち第二部がジャンルとその理論の解説に充てられている。豊富な蓄積をもつジャンル研究の要点を一言であらわせば、ジャンルはポピュラー音楽そのものから内在的に生み出されるだけでなく、歴史的、社会的状況から外在的にも生成されるということになる（Frith, ch. 4; Negus, ch. 4; Toynbee, ch. 4）。なかでもジェイソン・トインビーによるつぎの議論は、正鵠を射たものである。

スタイルはたいてい楽曲の最初の数小節で「名乗り出る (introduce itself)」ものである。しかし、ジャンルは同様に、レコード・レーベルの組織形態やレコード・ショップの陳列棚のレイアウトを通してつくられる。また、音楽雑誌の構成あるいはラジオ局の放送形態を通してもつくられるものである。（*Making Popular Music* 115）

このようにジャンルの生成過程には無数のエージェントが複雑に関与しており、トインビー自身の概念に基づけば、それは「定義抗争 (struggles for definition)」である (103)。

## 1.3 ソウル・ミュージック研究の新展開

ピーター・ギュラルニックは、100人以上の関係者へのインタビューと膨大な資料をもとに、1986年に『スウィート・ソウル・ミュージック——リズム・アンド・ブルースと南部の自由への夢』を出版する。アメリカ南部に根ざすソウル・ミュージックは、人種差別を止揚する「南部の自

由への夢」であり、1968年のマーティン・ルーサー・キング・ジュニアの暗殺によって失われてゆく (*Sweet Soul Music* 1-3)。このギュラルニックの主張は、長きにわたり多くのフォロワーを生んだ。2005年発行の日本語版の表見返しには、エルヴィス・コストロのような有名ミュージシャンからロブ・ボウマンなどのポピュラー音楽研究者まで、13人の推薦文が訳出されている。原著出版から35年が経過した現在では、ソウル・ミュージックにかんする必読文献としてもはや不動の地位を築いたといっても過言ではない。

しかし、1968年までのソウル・ミュージックを南部に固有の音楽として本質化し、北部のモータウンを「漂白」された音楽として退けるギュラルニックの主張には限界がある (*Sweet Soul Music* 3)。ソウル・ミュージックの聴き手には、「洗練とは無縁であるという刷り込みや願望」, 「ホンモノの黒人音楽は南部に存在する」という地政学的なステレオタイプ」があることを大和田俊之は指摘する (197-198)。この指摘は、ギュラルニックの主張にも当てはまる。したがって、ソウル・ミュージックをめぐる「南部」を正典化したり、その歴史的、社会的状況を「南部」と「北部」の対立として語ることは、大いに問題含みであると言わざるをえない。

このような言説の超克のためにも、2010年代に台頭した新しいソウル・ミュージック研究は特筆に値する。とりわけチャールズ・L・ヒューズ『カントリー・ソウル——アメリカ南部における音楽と人種の成型』とエミリー・J・ローディ『ソウルの意味——1960年代以降の黒人音楽とレジリエンス』は、独自の観点から新たな研究の可能性と方向性を示すものである。

チャールズ・L・ヒューズは、アメリカ南部のメンフィス、ナッシュヴィル、マッスル・ショールズにおける音楽産業に着目し、これまで人種的に対立すると考えられてきた「カントリー」と「ソウル」という異なるジャンルが、実は同じ人々、同じ場所、同じレコード会社によって制作されていた事例もあることを指摘する (1-2)。さらにヒューズは、かねてより「南部の自由への夢」を実現するための媒介者と考えられてきたミュージシャン、作曲家、プロデューサーなどを「労働者 (workers)」として、またスタジオを「労働環境 (working environments)」として、とらえなおす (6)。この手法をヒューズは「労働者本位の分析 (labor-based analysis)」と呼ぶ (6)。これにより、アメリカ南部の音楽産業「カントリー・ソウル・トライアングル」が、先述のギュラルニックの主張にもかかわらず、1970年代以降も成功を収めていたことを明らかにしている (4-7)。

エミリー・J・ローディは、「ソウル」をめぐる文学、音楽、ジャーナリズムの言説分析を通じて、従来のソウル研究がジェイムズ・ブラウンのような男性性的カリスマ (masculine charisma) 中心の議論に偏ってきたことを批判する (45; 12-13)。この偏りを是正するため、ジェンダ

一論の視座から、グラディス・ナイト・アンド・ザ・ピップスやニーナ・シモン、ミニー・リパートンといった女性ソウル・シンガーの「創造性」を分析する(15)。さらにアイザック・ヘイズをはじめとした男性ソウル・シンガーの「ファルセット」に注目することで、男性性的カリスマの再考を促す(ch. 4)。こうした議論により「ソウル」のもつ多様性を明らかにしている。

これまでの議論を援用すれば、今日までのソウル・ミュージック研究の歴史は、人種にまつわる本質と反本質とを反復する定義抗争の歴史であると再解釈できるだろう。

## 2. ソウル・ミュージックとそのコモディティ化

### 2.1 言説としての「ソウル」とリズム・アンド・ブルースからソウル・ミュージックへの漸次的移行

ソウル・ブラザー、ソウル・シスター、ソウル・ヘアー、ソウル・フード、ソウル・ミュージックなど、「ソウル」は黒人のさまざまな文化実践と切り離すことのできない言葉である。その起源は、すくなくともW.E.B.デュボイスが1903年にものした『黒人のたましい(The Souls of Black Folk)』まで遡ることができる(Lordi, “Soul” 206)。しかしながら「ソウル」が特に問題となるのは、1950年代なかばにブラウン判決とパス・ボイコット事件をきっかけとして、公民権運動が高揚して以降のことである。たとえば、マーティン・ルーサー・キング・ジュニアは、1961年に行った説教のなかで、「私たちは、あなたがたの腕力には、たましいの力(soul force)で対抗しよう」と宣言している[5]。

黒人の音楽文化において「ソウル」は当初ジャズ作品の質を形容する言葉として用いられた。『エボニー』誌の編集長をつとめたリロン・ベネット・ジュニアは、1961年に論評「ソウルのソウル」を執筆し、ホレス・シルヴァーやキャノンボール・アダレイらを「ソウル・ジャズ」としてとりあげ、「ソウル」を「アーティストが創作物に注ぎ込む感情」と定義したのである(112)。

このように黒人のジャズに対する形容詞として使われていた「ソウル」は、1964年から「リズム・アンド・ブルース」に代わる固有名詞「ソウル・ミュージック」への漸次的移行が始まる。まず1964年にはデトロイトのモータウンから、マーサ・リーヴス・アンド・ザ・ヴァンダラス「ダンシング・イン・ザ・ストリート(Dancing in the Street)」, シュープリームス「愛はどこへ行くの(Where Did Our Love Go)」, 「ベイビー・ラヴ(Baby Love)」の3曲が『ビルボード』誌の年間シングルチャート上位40曲に入るヒットを記録する[6]。公民権運動と軌を一にする黒人企業のモータウンにとって、1959年の設立以来初の快挙となる。さらにはスタックス・レコードのオーティス・レディングが、1965年から1967年12月の急逝までに発表したすべてのスタジオ録音アルバムのタイトルに「ソウル」の名を掲げる。これらは、リズム・アンド・ブルースからソ

ウル・ミュージックへの漸次的移行の始まりを示す象徴的な出来事である。

### 2.2 ヴォーカル・スタイル、自己言及性、社会運動

ソウル・ミュージックとは、どのようなジャンルなのだろうか。先述(1.2)のようにジャンルは定義抗争の過程を通じて漸次的に形成されるため、この問いに答えるのは容易ではない。しかし、たとえソウル・ミュージックにかんする定義が存在しないとしても、「何がソウル・ミュージックとみなされてきたか」という観点から、いくつかの「特徴」を導き出すことはできる。

ソウル・ミュージックの「特徴」は、おおよそ以下に述べる3点——1. 「ソウルフル」なヴォーカル・スタイル, 2. 「ソウル」の自己言及性, 3. 公民権運動やブラック・パワー運動といった社会運動との楽曲を通しての結びつき——に求められる。

第一の「特徴」は、リズム・アンド・ブルースからソウル・ミュージックへの漸次的移行を牽引したオーティス・レディングに代表されるヴォーカル・スタイルである。レディングの1965年発売のシングル「リスペクト(Respect)」は、後半部においてシャウトしながら“Respect is what I want / Respect is what I need / Got to, got to have it / Got to, got to have it”と畳みかけることで、聴き手に強烈な印象をあたえる。このようなシャウトをとり入れた声量豊かなヴォーカル・スタイルは、1966年にパーシー・スレッジが3連ロック・バラード「男が女を愛するとき(When a Man Loves a Woman)」で南部発信のソウル・ミュージックとして初の全米1位に輝いたことにより、広くオーディエンスに認知され、今日の「ソウルフル」なヴォーカル・イメージの形成につながったといえるだろう(Guralnick 205-212)。

第二は、楽曲のなかでソウル・ミュージックそれ自体に言及する自己言及性をもった作品である。ピーター・ギュラルニックの著書のタイトルにもなったアーサー・コンレイ「スウィート・ソウル・ミュージック(Sweet Soul Music)」(1967年)は、同年のグラミーを受賞したサム・アンド・デイヴ「ソウル・マン(Soul Man)」——アイザック・ヘイズとデヴィッド・ポーターの作詞作曲——とともに、その代表例といえる。コンレイは、歌詞にソウル・シンガーの名前とヒット曲のタイトルを散りばめ、オーティス・レディングのものまねを披露する。最後にジェイムズ・ブラウンを“*He’s the king of them all*”と讃え、“*Do you like good music / That sweet soul music / Help me get the feelin’ / I want to get the feelin’*”とフェードアウトしてゆくのである。

第三のソウル・ミュージックと社会運動との楽曲を通しての結びつきは、SCLC(Southern Christian Leadership Conference, 南部キリスト教指導者会議)企画のコンピレーション・レコード・アルバムにサム・クックが「ア・チェンジ・イズ・ゴナ・カム(A Change Is Gonna Come)」(1964年)を提供したことに端を発する。黒人音楽史研究

の泰斗であるブライアン・ウォードが指摘するように、サム・クックがみずから率先して公民権運動のデモンストレーション、シット・インやチャリティ・コンサートに参加したという記録はない(291)。しかし、「ア・チェンジ・イズ・ゴナ・カム」は、インプレッションズ「ピープル・ゲット・レディ (People Get Ready)」(1965年)——カーティス・メイフィールドの作詞作曲——とともに、「公民権運動のアンセム」として広く親しまれていたのである(ギルロイ 379)。普遍的なメッセージを含むこの2曲が公民権運動のアンセムとなった一方で、ブラック・パワー運動の興隆にともない、黒人であることの誇りや潜在能力に直接言及した楽曲が台頭する。ジェイムズ・ブラウンが1968年に発売した「セイ・イット・ラウド (Say It Loud – I’m Black and I’m Proud)」とニーナ・シモン「ヤング、ギフトド・アンド・ブラック (To Be Young, Gifted and Black)」は、その最たる例である。カルチュラル・スタディーズの論客であるポール・ギルロイは、この2曲を「ブラック・パワー運動と連携していることを示す重要な基準としてソウル〔・ミュージック〕が崇められていた時代の特徴をあらわす、最良かつもっとも明確な事例にほかならない」と評している(386; 亀甲括弧は引用者による)。「セイ・イット・ラウド」では、ジェイムズ・ブラウンが“Say it louder”と呼びかけるとオーディエンスに見立てられたコーラスの子どもたちが“I’m black and I’m proud”と答える。このコール・アンド・レスポンスを20回以上も繰り返すのである。そしてニーナ・シモンの楽曲では、“In the whole world you know / There’s a million boys and girls / Who are young, gifted and black / And that’s a fact”と黒人に備わる能力の高さを称揚する。1969年初演のこの曲は、アレサ・フランクリンなどの名だたるソウル・シンガーによって、今日まで歌い継がれている。

ここで言及したのはいずれも、1969年までに発表された楽曲である。1969年を分水嶺として、ソウル・ミュージックを取り巻く環境は劇的に変化してゆく。

## 2.3 コモディティ化

### — ビルボードとハーヴァード —

1969年は、ソウル・ミュージックとその業界にとって激動の年である。後述(3.2)のようにアイザック・ヘイズは、『ホット・バタード・ソウル (Hot Buttered Soul)』で独自のソウル・ミュージックを確立する。さらに1969年は、モータウンのテンプテーションズ『クラウド・ナイン (Cloud Nine)』がサイケデリック・ロックの要素を取り入れて同社初となるグラミーを受賞したり、ロバータ・フラックがロン・カーターをはじめとするニューヨークのジャズ人脈によってもたらされた革新的なデビュー・アルバム『ファースト・テイク (First Take)』をアトランティック・レコードから発表した年でもある。そしてインプレッションズは、リード・ヴォーカルのカーティス・メイフィールドが独立創業したレコード会社のカートムから、プロテス

ト・ソングの総決算ともいえる「チョイス・オブ・カラーズ (Choice of Colors)」のヒットを放つ。独立し成功を取めたカーティス・メイフィールドの存在は、のちにモータウンからセルフ・プロデュース権を獲得するマーヴィン・ゲイやスティーヴィー・ワンダーのロールモデルとなる。

この好況に顕著な反応を示したのが『ビルボード』誌である。同誌は1969年8月16日号において、「ソウルの世界」と題したソウル・ミュージック特集を組んでいる。31ページにわたる特集では、業界の動向から西ドイツや北欧諸国でのソウル・ミュージック受容にいたるまで、17人の記者による25の記事が掲載されている。とりわけ注目に値するのは、アイラ・トラクターによる『ビルボード』チャートの分析である。1968年8月から1年間のチャートアクションを分析したトラクターは、「リズム・アンド・ブルース」チャートの上位20曲に入ったシングルはほぼすべてが「ホット100」チャートにも入っていたことに着目する。そのうえで、全米のあらゆる音楽を対象とした「ホット100」チャートに入るということは、ソウル・ミュージックの「消費者が黒人だけではなくた可能性が高い」と指摘する(“The World of Soul” S-8)。これを裏づけるかのように別の記事では、複数の黒人レコード会社の経営者とプロデューサーの談話として、「まもなくリズム・アンド・ブルースの多くが、黒人のみならず白人のオーディエンスにも訴求するように企画される」と報じている(S-24)。

そればかりか、この特集を掲載した翌週に『ビルボード』誌は、黒人レコード・チャートの「リズム・アンド・ブルース」から「ソウル」への改称を発表する。『ビルボード』誌は論説のなかで、「『ソウル』という言葉は、アメリカ黒人の天才的なミュージシャンから生まれる幅広い楽曲をあらわすのにより適切であり……それは直近10年間のポピュラー音楽市場でもっとも有意義な発展を遂げたものである」と改称の理由を明かす(“R&B Now Soul”)。

さらなるソウル・ミュージックへの期待の高まりは、ハーヴァード大学ビジネススクールによるソウル・ミュージックの市場調査という異例のかたちで加速する。当時の大手レコード会社であるCBSレコードの依頼により、1971年夏から行われた調査は、翌年5月に報告書がまとめられた(*The Harvard Report*)。調査報告書の結論は、ソウル・ミュージックには市場機会が存在し、その好機を活かすためにCBSの大幅な組織改革が必要であるというものである。結論の根拠として示されたのは、先にアイラ・トラクターが指摘していたように、「ホット100」チャートに占めるソウル・ミュージックの割合の高さである。この時期すでに「ソウル」の楽曲は、「ホット100」チャートの3分の1を占めていた。つまり、1969年から1972年にかけてソウル・ミュージックは、ポップスやロックといった既存のジャンルを脅かす存在になっていたのである。

こうした1970年代前半のソウル・ミュージックをめぐる動向について、黒人研究(African American studies)を牽引するマーク・アンソニー・ニールは「ソウル」のコモデ

Blaxploitation — コモディティ化するソウル・ミュージック  
 における「黒人性」のゆくえ, 1969-1974 —

ィティ化であると指摘している (*What the Music Said*, ch. 3)。ニールによれば、「ソウル」のコモディティ化とは、「黒人性を定義してきた文化、社会的な記号をとりのぞいて、〔黒人性を〕売買可能な商品へと希釈する」ことである (95; 亀甲括弧は引用者による)。しかし、ニールは必ずしもコモディティ化それ自体を否定しているわけではない。かつてイマニュエル・ウォーラーステインが指摘したように、資本主義社会では、あらゆるものがコモディティ化するのである (『史的システム』19-69)。したがって問われるべきは、ソウル・ミュージックのコモディティ化の可否ではなく、コモディティ化するソウル・ミュージックにおいて「黒人性」はいかに再構築されているかである。

### 3. 黒人の黒人による黒人のためのソウル・ミュージック

#### 3.1 モーゼと想像力

1969年から1970年代前半にかけて「黒人の黒人による黒人のためのソウル・ミュージック」をもっとも体現した人物のひとりと考えられるのが、スタックス・レコードのミュージシャンとしてオーティス・レディングのスタジオ録音に参加していたアイザック・ヘイズである。伝記作家のマーク・リボウスキーによれば、ヘイズが発表した楽曲は、今日までに500回以上もサンプリングされている (28)。

こうして今もなお多くのフォロワーを生んでいるヘイズは、1971年にブラック・モーゼを名乗り、「モーゼ」の名を冠したアルバムを発表する。黒人にとって奴隷制の時代から「出エジプト物語——出エジプト記からヨシュア記まで——」と「モーゼ」は、「想像力」の源泉となってきたのである (黒崎 177-181)。それは公民権運動にも発揮され、マーティン・ルーサー・キング・ジュニアが暗殺される前日の説教のなかで「約束の地を見てきました」と語ったことは広く知られている。

公民権運動と青年期がちょうど重なる1942年生まれのヘイズは、キング暗殺後のブラック・パワー運動の過激化と軌を一にするようにソロ・ミュージシャンとしての名声を獲得してゆく。以下、ヘイズが制作したアルバムおよび出演したワッツタックス (Wattstax) を中心に論じる。

#### 3.2 アイザック・ヘイズからブラック・モーゼへ

サム・アンド・デイヴ「ソウル・マン」は、先述 (2.2) のように、アイザック・ヘイズとデヴィッド・ポーターの作詞作曲で1967年に発売され、瞬く間にソウル・ミュージックの自己言及性を象徴する楽曲となった。この曲のヒットで黒人が「ぐっとファンキーになったんだよ」 (『スタックス』177) とふりかえるヘイズは、1969年に2枚目のアルバム『ホット・バタード・ソウル』により、さらなる「ファンキー」を求めて独自のソウル・ミュージック制作へと飛躍することになる [7]。

スタックス共同経営者のアル・ベルは、アルバム制作に長けた会社であると喧伝するために、アルバム27枚同時発売を企画する (228)。そのなかの一枚が『ホット・バタード・ソウル』である。ディオニス・ワーウィック「ウォーク・オン・バイ (Walk On By)」のカヴァーから始まるこのアルバムには、たったの4曲しか収録されていない。しかし、3曲が演奏時間9分30秒以上の長尺であり、「ウォーク・オン・バイ」にいたっては2分55秒しかない原曲を12分1秒にまで引き延ばしているのである。ソウル・ミュージックとしては過去に例をみない手法により作られたアルバムでありながら、直射日光を浴びるヘイズの頭頂部が印象的なレコード・ジャケットとも相俟って、100万枚以上を売り上げる。ヘイズはスタックスの看板ミュージシャンとしての地位を確立する。

ヘイズは、1970年にも2枚のアルバムを発表し、同時代にもっとも多くアルバムセールスを記録するソウル・ミュージシャンとなる。そして1970年の末、NAACP (National Association for the Advancement of Colored People, 全米黒人地位向上協会) のビヴァリーヒルズ・ハリウッド支部は、ヘイズに「年間最優秀男性ヴォーカリスト賞」と「年間最優秀プロデューサー賞」を授与する (273)。NAACPハリウッド支部の態度は、約2年後に行われるブラックスプロイテーション (Blaxploitation) 映画の撲滅運動とは対照をなす [8]。約2年後、批判の矢面に立つことになるのが、ブラックスプロイテーション映画『スーパー・フライ (Super Fly)』のサウンドトラックを手がけたカーティス・メイフィールド——ヘイズと同じ1942年生まれ——である。同時代にはNAACPからメイフィールドにひとつの賞も与えられない一方で、終生NAACPの会員であったヘイズはこのとき「NAACP公認」のソウル・ミュージシャンとなったのである (Ribowsky 11)。

そして、1971年のある出来事からブラック・モーゼが誕生する。「ブルー・アイド・ソウル」の生みの親 (1.1) のジョージ・ウッズは、コンサートで司会をつとめたさい、1万8000人のオーディエンスにヘイズを「レディース・アンド・ジェントルメン、音楽界のブラック・モーゼの登場だ。アイザック・ヘイズ!」と紹介する (『スタックス』300)。この前口上とオーディエンスの熱狂をうけてヘイズは、次なるアルバムのタイトルを『ブラック・モーゼ (Black Moses)』とするだけでなく、ブラック・モーゼを名乗ることに決める。ブラック・モーゼについてヘイズは、「みんなが黒人であることに誇りを持つようになった。なんといっても黒人はようやく立ち上がり、人間として認められるようになった。黒いモーゼが現れたんだから。彼は黒人の力の権化なんだ。かつては拘束と隷属を表していた鎖が、パワーと強さ、性的魅力と男らしさの象徴になった、というわけさ」とのちに解説している (300-301)。この解説からも明らかのように、『ホット・バタード・ソウル』のレコード・ジャケットにも写り込んでいたヘイズの金のネックレスは、ブラック・モーゼの象徴へと

転移するのである。

しかし、1971年発表のアルバム『ブラック・モーゼ』には、「パワーと強さ、性的魅力と男らしさ」とは正反対のシニフィエも含まれる。スタジオ録音としては、『シャフト (Shaft)』とともに黒人音楽史上初の2枚組となるこのアルバムは、ジャクソン5「さよならは言わないで (Never Can Say Goodbye)」を皮切りに、カーペンターズ、カーティス・メイフィールド、クリス・クリストファーソンといった多様なジャンルの楽曲のカヴァーを収録している。さらには、カヴァー曲の多くがバラードである。そのわけをヘイズは、「精神的に参っていた、混乱している時期だったんだ。あのアルバムの曲を聴けばわかると思う。離婚を控えていて、ひどく落ち込んでいた。悲し過ぎてやり切れない思いだったんだ。自分の気持ちを表現するには、ああするしかない。曲を通じて泣き叫ぶしかないんだ」と語っている (302)。

1972年4月、ヘイズは、ブラック・モーゼの存在意義を知らしめるかのように、自身の基金を立ちあげ、慈善事業に参画する。こうした企ては、アル・ベルをも突き動かし、大規模なチャリティ・イベントを実現することになる。

### 3.3 ブラック・モーゼとワッツタックス

34人が犠牲となり、数千人が負傷した1965年8月のワッツ暴動から7年経った1972年、スタックス・レコードはチャリティ・イベントを開催する。それがワッツタックスである。

スタックス副社長のラリー・ショウは、イベントに先立って、「自分たちのコミュニティを支援するためにこのようなことができるレコード・レーベルは他にないでしょう……こうしたスター総出演のイベントは、人道的なものであると同時に利益も生みます。また、この種のイベントは搾取という罪を犯さずに企業として価値ある行いができる、希少な機会でもあります」と述べている (『スタックス』334)。この発言は、ワッツの黒人コミュニティにおいてワッツ暴動からの復興を担うのがスタックスである、という自負と意気込みを感じさせるものである。

1972年8月20日、摂氏32度を超える暑さのなか、会場のロサンゼルス・メモリアル・コロシウムには10万人のオーディエンスが詰めかける。司会をつとめるのは、牧師のジェシー・ジャクソンである。このイベントにおける開会宣言は、ソウル・ミュージックの「黒人性」を考えるうえで重要な意味をもつ[9]。

我々はこちらに集い、心をあわせてひとつになる。団結すればパワーが得られ決断を下せる……黒人には「ソウル」がある。我々の経験が音楽の調べと味わいを決定づけている……ワッツの地で我々は変わった。燃やす民から学ぶ民へ (burn baby burn to learn baby learn)……自力でつかみとる民へ……コミュニティの管理と政治へ……我々の人生を祝う

ために、今日、ここに集まった……だから君たちに請う。立ちあがって、一緒に拳をふりあげ、私に続いてシュプレヒコールを叫んでくれ。勇気と決意をもって繰り返してほしい。「アイ・アム・サムバディ!」、「貧しくとも!」、「アイ・アム・サムバディ!」、「福祉に頼ってしようとも!」……「ブラック!」、「ビューティフル!」、「プライド!」……「時代は?」、「民族の時代!」

この開会宣言は、ソウル・ミュージックとブラック・パワー運動の連携を示している点では、もはやおなじみの光景と思われるかもしれない。しかし、1960年代には公民権運動の活動家であったジェシー・ジャクソンが、ブラック・パワーの極北たる「燃やす民」を否定しながらも、現在 (1972年) は「民族の時代」であると高らかに宣言したことは、1969年8月の精神に対する「反革命」とさえいえるだろう。

アイザック・ヘイズは、このイベントで大トリをつとめる。ジャクソンがオーディエンスに「アイザック・ヘイズを見たいか?」と大声で呼びかけると、オーディエンスは絶叫でそれにレスポンスする。ジャクソンによる「我々のブラザー、アイザック・ヘイズ!」という紹介と同時に、マントを身に纏い、帽子を目深に被ったヘイズがステージに登場する。さらにジャクソンがヘイズの帽子をゆっくりと持ちあげると、そこにはトレードマークのスキンヘッドがあらわれる。そして、登場時に着用していたマントをみずから脱ぎすて、奴隷の鎖にみたてた金のアクセサリを全身に纏ったブラック・モーゼとなるのである。

ブラック・モーゼとなったヘイズは、『シャフト』から同名のテーマ曲と「ソウルズヴィル (Soulsville)」を披露する。「ソウルズヴィル」は、黒人が薬物、貧困、犯罪という見えない鎖に繋がれていることを歌った社会批評 (social commentary) の曲である。この曲の間奏でヘイズは、サクソフォンを吹いている。ヘイズの金色のサクソフォンから奏でられるのは、男らしさを感じさせる力強い旋律ではなく、むしろ同胞への慈悲を感じさせるしなやかな旋律である。パフォーマンスのあいだ、会場の電光掲示板には、“BLACK MOSES”の文字が浮かびあがる。最後に『ブラック・モーゼ』から「さよならは言わないで」を披露し、イベントは幕を閉じる。

結果としてこのイベントは、映画とライブ・アルバムの収益をあわせて、約10万ドルの利益を生んだ (Ward 402)。この利益は、イベントの計画と同時に設立した財団や、マーティン・ルーサー・キング・ジュニア病院などに分配されたのである。

### おわりに

1969年から1970年代前半にかけて、「黒人の黒人による黒人のためのソウル・ミュージック」をもっとも体現した

Blaxploitation — コモディティ化するソウル・ミュージック  
 における「黒人性」のゆくえ, 1969-1974 —

人物のひとりであるアイザック・ヘイズが生み出したブラック・モーゼの存在意義とは、いかなるものだったのか。ここであらためて強調したいのは、ヘイズがみずからをブラック・モーゼと名づけなおし、ソウル・ミュージック制作だけでなく、慈善活動にも携わったことである。名づけなおしにあたってヘイズは、身につけた金のアクセサリを「鎖」と呼び、ブラック・モーゼと奴隷制の結びつきを表現していた。奴隷制の時代から続く黒人の想像力の源泉をヘイズがアプロプリエイトしたことは、この例からも明らかである。黒人文化研究を理論化したヘンリー・ルイス・ゲイツ・ジュニアは、「絵画や彫刻から音楽や言語使用にいたるまで、反復 (repetition) と改変 (revision) は、黒人の芸術様式の根本である」と指摘する (xxiv)。アメリカ黒人の歴史において「モーゼ」と呼ばれた代表的な人物には、奴隷化された黒人たちの解放に尽力したハリエット・タブマンとアフリカ帰還運動を展開したマーカス・ガーヴェイがいる。とはいえ管見のかぎり、タブマンとガーヴェイはブラック・モーゼを自称していたわけではない。ヘイズのブラック・モーゼの新しさは、みずからをブラック・モーゼと名づけなおし、慈善活動を行ったことにある[10]。これによりヘイズは、ソウル・ミュージックの世界に古くて新しい「黒人性」を導入したのである。

ブラック・モーゼの活躍の一方でワッツタックス以後のスタックス・レコードは苦境に陥り、ひいてはソウル・ミュージック業界までもがその影響を被ることになる。1972年10月にCBSレコードと配給契約を締結していたスタックスは、1974年10月、契約不履行を理由にCBSから訴えられたのである (ボウマン 412)。訴訟の過程において調査報告書『ハーヴァード・レポート』の存在が明らかになり、それはCBSによるソウル・ミュージックの「買い占め」計画と受けとめられた (356n10)。計画の真偽のほどは定かではないが、1975年にジャクソン5がモータウンからCBSへ移籍したことはすくなくともひとつの実例といえる。これが転機となり、マイケル・ジャクソンは「キング・オヴ・ポップ」への道を歩み始めるのである。

このような「ソウル」のコモディティ化は、本論文のメインタイトルである「ブラックスプロイテーション (blaxploitation)」の中心的な問題となってきた。ブラックスプロイテーションの起源は、1970年代前半に数多く製作されたインディペンデントのアメリカ黒人映画にある。すぐれたソウル・ミュージシャンによるサウンドトラックとステレオタイプな黒人表象——麻薬密売人や売春婦など——を特徴としたこの映画群は、多くの黒人オーディエンスを動員し、製作費の数十倍の興行収入を叩き出した。こうした映画製作に反対の論陣を張ったNAACP幹部が、ブラックスプロイテーション映画という言葉に浸透させたのである (Murray 161-163)。政治的正しさ (political correctness) を重んじる今日の私たちからすれば、NAACP幹部の批判はまっとうなものと思われるかもしれない。しかし、「黒人性」が搾取されているか否かや黒

人表象のあるべき姿とは何かといった政治的正しさにかんする議論だけでは、本論文が明らかにしたブラック・モーゼの存在意義は見落とされてしまうのである。そして、ソウル・ミュージックにおいて「黒人性」がどのように再構築されているかを重視する本論文の立場を敷衍すれば、ローラ・ニーロ (ユダヤ系女性) とラベル (黒人女性3人組) が1971年に協働した『ゴナ・テイク・ア・ミラクル (Gonna Take a Miracle)』は、もうひとつの「ソウル」として論じうるだろう。

ブラックスプロイテーション映画の誕生から半世紀が経った2021年、ミュージシャンのクエストラヴは『ミュージック・イズ・ヒストリー』を上梓した。アメリカ合衆国の歴史とクエストラヴの個人史をオーヴァーラップさせて語られる物語の基調をなすものが、ブラックスプロイテーション映画とそのサウンドトラックである。この本のなかでクエストラヴは、NAACPによる映画批判を一蹴し、サウンドトラックに含まれるメッセージ性に高い評価を与えた。

ブラックスプロイテーションは、もはやそのスティグマを払拭し、黒人の文化実践を示す重要な歴史のひとつになったのである。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、指導教員の宮本陽一郎教授には、論文の書き方から研究に対する姿勢まで、終始熱心なご指導を賜りました。ここに深く感謝の意を表します。副査を務めてくださった佐藤良明客員教授には、ポピュラー音楽研究を進めてゆくうえで、示唆に富むご助言をいただきました。心から感謝申し上げます。

最後に、宮本ゼミのみなさまには、多様な視点から質問やコメントをいただきました。本当にありがとうございました。

## 注

- [1] ビート文学からウッドストックにいたるまでのカウンターカルチャーの潮流については、佐藤良明「カウンターカルチャー」を参照。
- [2] 1969年6月29日から8月24までの日曜日、6回にわたって開催された「ハーレム・カルチュラル・フェスティバル」は長らく忘却されてきたが、クエストラヴ監督『サマー・オヴ・ソウル (Summer of Soul (...Or, When the Revolution Could Not Be Televised))』(2021年)の公開を契機に、ふたたび注目を集めている。
- [3] 「リズム・アンド・ブルース」考案の経緯は、『私はリズム&ブルースを創った』, pp. 71-72を参照。翻訳書からの引用にさいしては、必要に応じて原著を参照し、訳文を改めた場合がある。その場合には原著の頁数を記載する。
- [4] “Georgie Woods,” *Broadcast Pioneers*, *The Broadcast*

- Pioneers of Philadelphia, 9 Nov. 2023  
<<http://www.broadcastpioneers.com/georgiewoods.html>>.
- [5] Martin Luther King, Jr., “Loving Your Enemies, Sermon Delivered at the Detroit Council of Churches’ Noon Lenten Services,” *The Martin Luther King, Jr., Research and Education Institute*, Stanford University, 9 Nov. 2023  
<<https://kinginstitute.stanford.edu/king-papers/documents/loving-your-enemies-sermon-delivered-detroit-council-churches-noon-lenten>>.
- [6] 年間シングルチャートの記録は、佐藤直人を参照。
- [7] アイザック・ヘイズをはじめとするスタックス・レコードの関係者による発言は、『スタックス・レコード物語』で初めて活字化されたものが多い。そのため関係者の発言は、同書からの直接引用である。
- [8] ブラックスプロイテーションとは、「黒人 (black)」と「利用/搾取 (exploitation)」をかけた造語である。ブラックスプロイテーション映画の歴史については、エルヴィス・ミッチェル監督のドキュメンタリー映画『ブラック・イナフ?!?—アメリカ黒人映画史』を参照。
- [9] 開会宣言の翻訳にさいしては映画『ワッツタックス/スタックス・コンサート』の日本語版DVDに付された字幕を参考にしたが、訳文は一部変更している。
- [10] アイザック・ヘイズ以前に慈善活動を展開したソウル・シンガーには、ジェイムズ・ブラウンがいる (Ward 388-392)。1968年の末、サンタクロースのコスチュームを着たブラウンは、ニューヨークのゲッターに住む3000人の黒人たちに、クリスマスの食事が受けとれるチケットを配布している (391)。
- Guralnick, Peter. *Sweet Soul Music: Rhythm and Blues and the Southern Dream of Freedom*. Harper and Row, 1986. (新井崇嗣訳『スウィート・ソウル・ミュージック——リズム・アンド・ブルースと南部の自由への夢』シンコーミュージック・エンタテイメント, 2005年。)
- Hughes, Charles L. *Country Soul: Making Music and Making Race in the American South*. The University of North Carolina Press, 2015.
- Lordi, Emily J. “Soul.” *Keywords for African American Studies*. Erica R. Edwards et al. eds. New York University Press, 2018, pp. 206-209.
- . *The Meaning of Soul: Black Music and Resilience Since the 1960s*. Duke University Press, 2020.
- Murray, James P. *To Find an Image: Black Films from Uncle Tom to Super Fly*. The Bobbs-Merrill Company, 1973.
- Neal, Mark Anthony. *What the Music Said: Black Popular Culture and Black Public Culture*. Routledge, 1999.
- Negus Keith. *Popular Music in Theory: An Introduction*. Polity Press, 1996. (安田昌弘訳『ポピュラー音楽理論入門』水声社, 2004年。)
- Ribowsky, Mark. *Black Moses: The Hot-Buttered Life and Soul of Isaac Hayes*. Permuted Press, 2022.
- Toynbee, Jason. *Making Popular Music: Musicians, Creativity and Institutions*. Arnold, 2000. (安田昌弘訳『ポピュラー音楽をつくる——ミュージシャン・創造性・制度』みすず書房, 2004年。)
- Ward, Brian. *Just My Soul Responding: Rhythm and Blues, Black Consciousness and Race Relations*. Routledge, 2004.
- Westbrooks, Logan H. *The Harvard Report: A Study of the Soul Music Environment Prepared for Columbia Records Group*. Ascent Book Publishing, 2017.
- “The World of Soul.” *Billboard*, vol. 81, no. 33, 16 Aug. 1969, pp. S1-S31.
- ジェリー・ウェクスラー, デヴィッド・リッツ『私はリズム&ブルースを創った——ソウルのゴッドファーザー自伝』新井崇嗣訳, みすず書房, 2014年。
- イマニエル・ウォーラーズテイン『史的システムとしての資本主義』川北稔訳, 岩波文庫, 2022年。
- 大和田俊之『アメリカ音楽史——ミニストレル・ショウ, ブルースからヒップホップまで』講談社選書メチエ, 2011年。
- ポール・ギルロイ『ユニオンジャックに黒はない——人種と国民をめぐる文化政治』田中東子ほか訳, 月曜社, 2017年。
- クエストラヴ, ベン・グリーンマン『ミュージック・イズ・ヒストリー』藤田正, 森聖加監訳, シンコーミュージック・エンタテイメント, 2023年。
- 黒崎 真『アメリカ黒人とキリスト教——葛藤の歴史とスピリチュアリティの諸相』神田外語大学出版局, 2015年。

## 参考文献

- Bennett, Lerone, Jr. “The Soul of Soul.” *Ebony*, vol. 17, no. 2, Dec. 1961, pp. 111-120.
- Brackett, David. *Categorizing Sound: Genre and Twentieth-Century Popular Music*. University of California Press, 2016.
- Editorial Board. “R&B Now Soul.” *Billboard*, vol. 81, no. 34, 23 Aug. 1969, p. 3.
- Frith, Simon. *Performing Rites: Evaluating Popular Music*. Oxford University Press, 1998.
- Frith, Simon, et al., eds. *The Cambridge Companion to Pop and Rock*. Cambridge University Press, 2001.
- Gates, Henry Louis, Jr. *The Signifying Monkey: A Theory of African-American Literary Criticism*. Oxford University Press, 1988. (松本昇, 清水葉穂監訳『シグニファイング・モンキー——もの騙る猿/アフロ・アメリカン文学批評理論』南雲堂フェニックス, 2009年。)
- George, Nelson. *The Death of Rhythm & Blues*. Pantheon Books, 1988.

Blaxploitation — コモディティ化するソウル・ミュージック  
 における「黒人性」のゆくえ, 1969-1974 —

- 佐藤直人『ビルボード年間チャート60年の記録——1955-2014』共同通信社, 2015年。
- 佐藤良明「「黒い」サウンドとは?——アメリカ・ポピュラー音楽を分析する」, 『立教アメリカン・スタディーズ』(<特集>検証!アメリカン・ポップ・カルチャー) 第27巻 (2005年), pp. 41-59。
- 「カウンターカルチャー」, 『アメリカの芸術と文化』 宮本陽一郎, 佐藤良明編著, 放送大学教育振興会, 2019年, pp. 172-188。
- マイルス・デイヴィス, クインシー・トゥルーブ『マイルス・デイヴィス自伝』中山康樹訳, シンコーミュージック・エンタテイメント, 2015年。
- W・E・B・デュボイス『黒人のたましい』木島始ほか訳, 岩波文庫, 1992年。
- ロブ・ボウマン『スタックス・レコード物語』新井崇嗣訳, シンコーミュージック・エンタテイメント, 2008年。
- 三井 徹『黒人ブルースの現代』音楽之友社, 1977年。

- Netflix, 2022. *Netflix app*.
- Summer of Soul (...Or, When the Revolution Could Not Be Televised)*. 2021, Directed by Questlove, Searchlight Pictures, 2021.
- Wattstax*. 1973. Directed by Mel Stuart, Stax Films, 2004.
- Woodstock*. 1970. Directed by Michael Wadleigh, Warner Bros., 1994.

## 録音資料

- Brown, James. “Say It Loud – I’m Black and I’m Proud.” King, 1968.
- Conley, Arthur. “Sweet Soul Music.” Atco, 1967.
- Cooke, Sam. “A Change Is Gonna Come.” RCA Victor, 1964.
- Davis, Miles. *Bitches Brew*. Columbia, 1970.
- Flack, Roberta. *First Take*. Atlantic, 1969.
- Hayes, Isaac. *Hot Buttered Soul*. Enterprise, 1969.
- . *Shaft*. Enterprise, 1971.
- . *Black Moses*. Enterprise, 1971.
- Impressions. “People Get Ready.” ABC-Paramount, 1965.
- . “Choice of Colors.” Curtom, 1969.
- Laura Nyro and Labelle. *Gonna Take a Miracle*. Columbia, 1971.
- Martha Reeves and the Vandellas. “Dancing in the Street.” Gordy, 1964.
- Mayfield, Curtis. *Super Fly*. Curtom, 1972.
- Redding, Otis. “Respect.” Volt, 1965.
- Sam and Dave. “Soul Man.” Stax, 1967.
- Simone, Nina. “To Be Young, Gifted and Black.” RCA Victor, 1970.
- Sledge, Percy. “When a Man Loves a Woman.” Atlantic, 1966.
- Supremes. “Where Did Our Love Go.” Motown, 1964.
- . “Baby Love.” Motown, 1964.
- Temptations. *Cloud Nine*. Gordy, 1969.

## 映像資料

- Is That Black Enough for You?!?: How One Decade Forever Changed the Movies (and Me)*. Directed by Elvis Mitchell,



# 中英語聖書と近代英語聖書におけるラテン語接続法の表出形態について

佐藤 信正<sup>†</sup>

## On the Expression of the Latin Subjunctive in the Middle English Bibles and Early Modern English Bibles

Nobumasa Sato

### 1. はじめに

この研究は、ラテン語聖書を原典とする中英語聖書と近代英語聖書におけるラテン語接続法の英訳表現の比較を通して、その接続法の認識の表出形態差から英語という言語の通時的特性を検討するものである。英語の接続法については、古英語では独自の屈折形態が存在していたが、中英語を通して減少し、近代英語においては、be 動詞や慣用表現、命令的接続法を例外とすればほぼ消滅した。このような英語の接続法の消滅への過程で、接続法が多用されるラテン語聖書はどのような英語文法の道具立てをもって翻訳表現されたのだろうか。この研究では、その表現を検討し、英語という言語の特性を提示する。また従来、英語史研究において英訳聖書が使用された場合、原典の適正性および中英語聖書写本の適正性が十分には配慮されないことが多かったが、本研究では付随的な目的として、対象資料の適正性も検討した。

### 2. 先行研究

本研究の主要な先行研究をまず提示したい。それらは大別して、中英語聖書の構文研究と英訳聖書の接続法研究（法助動詞研究を含む）という2つの分野に分かれる。

#### 2.1 中英語聖書の構文研究

##### 2.1.1 Yonekura (1985)

中英語聖書の構文研究の先行研究として、本研究がもっとも参考にしたのが、Yonekura (1985) である。*The Language of the Wycliffite Bible: The Syntactic Differences between the Two Versions* という表題が示すように、同研究は Wycliffite Bible の前期版と後期版の2つの版をその構文においてタイプ分けして列記したものである。

Yonekura (1985) は、随所で原典ウルガタを参照させているが、基本的には参照に留まっていた、ラテン語の接続法形態の動詞がどのように英語に対応しているかといった包括的な調査は行っていない。このため、ラテン語の接続法動詞の多くが英語の迂言表現に対応されていることは扱われていない。さらに、ラテン語の接続法の翻訳表現において、前期版で従属節構文を取るが後期版では to 不定詞に書き換わるという現象も取り上げられていない。

しかし、ラテン語において形態的に接続法と認識できる動詞は接続法の文法的な認識を担っているとして、ラテン語で定立された法認識が英語においてどのように表現されるかという視点から英訳表現を範列化することは可能である。このことが同研究から本研究が得た示唆である。

なお、Yonekura (1985) では、ラテン語原典として現代的に再構成された Stuttgart Vulgate を採用し、また時代的な制約もあってテキストは、Forshall & Madden 版のみを採用している点で検討には不十分であり、for-to 不定詞の分析などで不確実な結論が導かれている。

##### 2.1.2 Warner (1982)

英訳聖書の史的文法研究に隣接した研究が、Warner (1982) である。同研究は、*Complementation in Middle English syntax and the methodology of historical syntax* という表題から察せられるように、中英語期の補文の文法研究とその手法としての統計学を応用した調査であり、*a study of the Wycliffite sermons* として、研究対象がウイクリフの説教テキストであることが示されている。だが、その考察では、Forshall & Madden 版の EV と LV のテキストも検討されている。

Warner (1982) の指摘で、本研究にもっとも示唆的となった点は、中英語聖書の前期版と後期版の差異を言語学研究の重要課題として示したことである。同研究は、主要な仮説を検証するものではなく、対象テキストの分

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）

（なお、この研究は日本中世英語英文学学会第39回全国大会にて口頭発表を行った。）

析から引き出された結論を複数列挙しているのみであるが、その結論の6番目、「ウィクリフ派聖書の2つの版の存在は、IME（後期中英語）における受容性の相対的なレベルを示すための貴重なツールである」は、本研究の基礎となった。

## 2.2 英訳聖書の接続法研究（法助動詞研究を含む）

### 2.2.1 Harsh (1968)

Harsh (1968) は、本研究にもっとも類似した先行研究である。同研究は、1960 年台後半までの英語接続法の文法理論を整理した上で、英訳聖書、古英語・中英語期の世俗文書と翻訳文書、中英語方言、劇台本の各側面で、英語接続法を通時的にかつ定量的に扱っている。なかでも本研究の先行研究となるのは、第2章の聖書翻訳の議論であり、各時代の5つの英訳聖書テキストが比較されている。しかし、その調査対象は、『マタイによる福音書』の7章から14章までの8章に限定されているため、該当福音書の35%に過ぎない。また、原典言語はラテン語とギリシャ語が混在しているので語レベルでの対照が取れない。

Harsh (1968) の分析は、3つの視点、即ち、屈折形態の接続法（推定は含まれている）、接続法の法性を示す構造（迂言表現には特定の基準を設けている）、接続法過去、から分析される。だが、その簡素さゆえの妥当性は示しているものの、接続法用例は構文的に分類されていない。このため、中英語聖書の従属節において、ラテン語の接続法現在に英語接続法現在の屈折形態が対応し、ラテン語の接続法未完了過去が英語では迂言表現を取るという一定の規則性があることは導けていない。

### 2.2.2 Nishide (1981)

Nishide (1981) は、Harsh (1968) の方法論的な枠組みを継承し、洗練させた研究である。対象は、『ヨハネによる福音書』の全章となっているが、この福音書が選択された理由は述べられていない。

Nishide (1981) では、原典聖書の想定をラテン語による、Vulgata Clementina に固定し、英訳聖書もここから翻訳された中英語聖書、Douay-Rheims 聖書 (1582)、Douay-Rheims 改訂聖書 (1749)、Confraternity 聖書 (1941) に限定している。この点で、本研究の先駆的な方法論が採用されている。ただし、中英語聖書については、Forshall & Madden 版の後期版のみが使用されている。

Nishide (1981) の結論は、Harsh (1968) の研究を洗練化したこともあり、本研究でも確認されたが、中英語では、迂言用法のすべてが過去時制であり、接続法過去時制の動詞単体の節は見られなかったことなどが導かれている。

### 2.2.3 浦田 (2010)

浦田 (2010) は、中英語から近代英語、現代語に翻訳された聖書で接続法表出形態を扱う一連の調査の一部として、中英語聖書の接続法を扱っている。方法論としては、『マタイによる福音書』から英語における接続法の屈折形態を調査しており、ラテン語接続法の法認識の表出形態で

ある迂言表現については扱っていない。

浦田 (2010) で興味深い点は、英訳表現において直説法か接続法かの判別が難しい例では、原典ウルガタを参照していることである。ならば、最初からウルガタにおける接続法と中英語の対応を考察することが可能であり、本研究ではそのような方法論を取ることにした。

## 3. 研究手法

### 3.1 方法論

本研究は次の方法論で実施する。Vulgata Clementina (V と略記) をラテン語聖書の原典と想定し、その英訳聖書として、中英語期の中英語聖書 (1382 - 1395)、初期近代英語期の Douay-Rheims 聖書 (1582, EDR と略記)、後期近代英語の Richard Challoner 改訂 Douay-Rheims 聖書 (1752, RDR と略記)、現代英語の Knox 聖書 (1945, KNX と略記) を比較する。比較は、ラテン語原典での基本的な文法機能（時間副詞節など）に分類して行う。

中英語聖書については、4つのテキストを比較する。「Wycliffite 聖書」と呼ばれることの多い Forshall & Madden 編集の前期版 (EV と略記) と後期版 (LV と略記) に加え、本研究では、Christ Church 145 写本と Oxford Bodley 277 写本の、C. Lindberg によるディプロマティック・テキストを扱う (EEV および LLV と略記)。比較するテキストは合計7種類となる。

また、本研究は対象範囲を、テキストとして統一感のある新約聖書『ルカによる福音書』とする。参照は、例えば、『ルカによる福音書』第10章第2節は、Luke 10:2 と略記する。

この比較研究で特に注目するのは、逐語訳されたと見られる中英語聖書の前期版と後期版の相違、また、中英語聖書と初期近代英語聖書の相違の2点である。前者は同時代的な訂正と考えられることから中英語話者の自然な英文法感覚を表し、後者は時代による差異なので通時変化を表すものである。

### 3.2 研究手順

Vulgata Clementina での接続法の特性を調べるために、『ルカによる福音書』の全節 1,151 件、ワード数にして 18,251 件から、すべての接続法の動詞を抜き出し、屈折形態と文法機能の双方をタグ化した。全件で接続法の動詞は 437 件あった。使用されている節でまとめると、327 節であった。これらの節を各時代の英訳聖書の節と照合した。文法範疇としては、主文 (61件)、時間副詞節 (120件)、条件節 (26件)、英語 that 節に相当する ut 節 (143件)、関係詞節 (87件) の5種類に分類して分析した。

## 4. 結果

本研究によって惹起される議論を結果としてまとめた

い。「ラテン語聖書ウルガタの接続法は、中世後期および近世から現代においてどのように英訳されたか」について、本研究では、接続法の法認識の表出の種類として5種類に分類できた。(1) 英語動詞の接続法屈折形態による対応、(2) 迂言表現による対応、(3) 構文的対応、(4) 非表出による対応、(5) 意識による対応、である。この分類に沿って、以降の議論を展開する。

#### 4.1 英語動詞の接続法屈折形態による対応

「英語動詞の接続法屈折形態による対応」とは、ラテン語の接続法動詞に対して、そのまま英語の接続法動詞を対応させることであり、機械的な対応である。

Luke 10:2 (機械的な対応)

V : Rogate ergo dominum messis ut mittat operarios in messem suam. [だから収穫の主に願いなさい、その収穫に働く人を送り出すことを。]

EEV : þerfore preȝe ȝee þe lord of þe ryp corn: þat he sende werk men in to his ryp corn/

EDR : Desire therefore the Lord of the haruest, that he send workmen into his haruest.

ラテン語 (V) mittat は、ラテン語動詞 mitto (send) の接続法現在三人称単数であり、これを中英語聖書 (EEV) は、he sende として、英語の接続法現在三人称単数の屈折形態にそのまま移し変えることでラテン語接続法の法認識を表現している。単純かつ機械的対応である。近代英語聖書 (EDR) でも同様である。なお、ラテン語は動詞の人称活用が明確なので英語のように人称代名詞は必要ないが、英語ではこの例文のように人称代名詞として he を補う必要がある。これも機械的な対応の範囲である。

#### 4.2 迂言表現による対応

「迂言表現による対応」とは、ラテン語の接続法動詞に英語法助動詞を用いた迂言表現を当てることである。

Luke 9:40 (迂言表現による対応)

V : et rogavi discipulos tuos ut ejicerent illum, et non potuerunt. [そして弟子たちに願った、これを追い出すように。そして、できなかった。]

EEV : & y preȝede þi disciplis þat þei shulden casten hym out: & þei miȝten not/

ラテン語 (V) ejicerent は、ラテン語動詞 ejicio (expel) の接続法未完了過去三人称複数であり、これを中英語聖書 (EEV) は、þei shulden casten として、動詞の不定詞 casten を法助動詞 should (shulden) による迂言表現に充てることでラテン語接続法の法認識を表現している。

##### 4.2.1 屈折形態と迂言表現の文法的相補分布

ラテン語接続法の英訳表出形態を迂言用法の点から分類

したことで、特に S 群構文において、屈折形態と迂言表現の文法的相補分布ともいえる文法現象が見出された。S 群構文とは、主文動詞が要請する ut 節による従属節を持つ構文である。中英語聖書における S 群構文においては、ラテン語接続法現在には英語接続法現在の屈折形態が対応するのに対して、ラテン語接続法未完了過去には英語では should の迂言表現が組織的に対応し、文法的な相補分布 (complementary distribution) を形成している (表 1)。ゆえに、同一実体の文法的現象として理解することが可能になる。

表 1 英文法対応における相補分布

ラテン語 / 英語表現	屈折形態	迂言表現
ラテン語接続法現在	採用	非採用
ラテン語接続法未完了過去	非採用	採用

具体例を再び確認しよう。Luke 10:2 では、ラテン語接続法現在に英語接続法現在の屈折形態が対応し、Luke 9:40 ではラテン語接続法未完了過去には英語では should の迂言表現が対応している。

Luke 10:2 (ラテン語接続法現在 mittat に英語接続法現在の屈折形態が対応)

V : Rogate ergo dominum messis ut mittat operarios in messem suam.

EEV : þerfore preȝe ȝee þe lord of þe ryp corn: þat he sende werk men in to his ryp corn.

Luke 9:40 (ラテン語接続法未完了過去 ejicerent には should の迂言表現が対応)

V : et rogavi discipulos tuos ut ejicerent illum, et non potuerunt.

EEV : & y preȝede þi disciplis þat þei shulden casten hym out: & þei miȝten not/

なお、このような相補分布は、関係詞節などの名詞節と形容詞節のように埋め込み節 (embedded clause) では異なっていた。

##### 4.2.2 意味論的に空虚な should について

前項で触れた「文法的な相補分布」という現象から、音韻論における相補分布の原則を援用して、文法的等価性が想定できる。つまり、中英語聖書において、英語接続法現在の屈折形態と should の迂言表現は文法的に等価である。その含意は、英語接続法現在の屈折形態が接続法としての文法意識を担いながらも、それ自体 (屈折) は意味論的には空虚 (semantically empty) であるのだから、この should もまた意味論的に空虚であるということである。対象の全範囲においても、中英語聖書における should は単に接続法未完了過去の文法指標にすぎない。

中英語聖書と近代英語聖書におけるラテン語接続法の  
表出形態について

このことは、旧来の法助動詞研究における「基底義」という意味的概念そのものに疑念を呈することになる。これらの法助動詞は、基底義といった意味性から発生するのではなく、法の意識そのものの機能了解から文法指標として発生するからである。

この「中英語聖書における should は単に接続法未完了過去の文法指標にすぎない」とする考えは、小野 (1969: 10-11) で補強できる。それによれば、法助動詞 modal auxiliary という用語自体、文法史的には、語形変化の豊富な言語における Subjunctive form に代わるものとして考案されたものであり、接続法相当 (Subjunctive-equivalent) であったとのことである。これには接続法未完了過去の代用指標である should と直説法未来の代用指標である shall が相当する (should と shall が指標する法は異なる)。これらは接続法を多用するラテン語 (ロマンス語) に英語を適合させるための文法的な工夫 (device) であり、その後、英文法の内部に文法化 (grammaticalization) として組み入れられた可能性があるだろう。

この現象は、近代英語になって変化する。接続法相当の工夫が文法化されることによって、法助動詞 (modal auxiliary) が法性動詞 (modal verb) となり、ラテン語時制意識にも対応した、英語文の法性 (モダリティ) の補助 (auxiliary) となることである。つまり、中英語聖書における、接続法の指標としての modal auxiliary = modus supporting device は、近代英語聖書の時代では、英語のモダリティを補う modality expressing device と変化した。

このように、中英語聖書においては、接続法という法の指標であり、「意味論的に空虚な should」であっても、史の変遷により、意味 (「義務」など) を帯びうる法性 (モダリティ) の一レパートリーとして should に機能変化が生じたと考えれば、中英語聖書における should と近代英語聖書における should の差異が理解しやすくなる。中英語聖書における「意味論的に空虚な should」は、近代英語において意味を帯びるようになったため、この意味という点において、他の法助動詞のレパートリー間で差異化が生じるようになった。具体的には、中英語期における should は、近代英語では should / might / would といった新しい意味対立に置かれるようになった。次の Luke 8:38 は、中英語の「意味論的に空虚な should」が近代英語聖書では意味の明確さから might に置き換えられる例である。

Luke 8:38 (中英語において意味論的に空虚な should が近代英語聖書では might になる)

V : Et rogabat illum vir, a quo dæmonia exierant, ut cum eo esset. Dimisit autem eum Jesus, [そして、悪霊を追い出された男は、イエスに従って一緒に行こうと願った。]

EEV : & þe man off whom deuelis wenten out: preþede hym þat he schulde be wip hym.:

EDR : And the man out of whom the Diuels were departed,

desired him that he might be with him.:

さらに近代英語は、接続法現在の法性を担う新しい指標としての may を生み出した。次の例では、ラテン語の接続法現在に対して英語の法助動詞 may が充てられるかに見える。なお、recipient は直接法同型でもある。

Luke 16:4 (ラテン語の接続法現在 recipientに英語の法助動詞 may が充てられる)

V : Scio quid faciam, ut, cum amotus fuero a villicatione, recipient me in domos suas. [私がすべきことを知っている、私が役職を除かれるとき、彼らが私を家に迎えるためのことを。]

EEV : I wot what I shal don: þat whan y shal be remoued fro þe ferme: þei resceyue me in to þer housis/

EDR : I know what I wil doe, that when I shal be remoued from the bailifhip, they may receiue me into their houses.

接続法現在の指標であるこの may も意味論的に空虚としたいところだが、対応するラテン語接続法の時制対立であるべきものが、近代英語では、may / might というように法助動詞間の対立となるため、意味論的な充足は避けられない。加えて、近代英語聖書におけるこのような特質の may / might は主に I 群構文 (主文動詞と関わりなく目的観念を持つ ut 節による従属節の構文) において見られる現象だが、may は従属節内では文法的相補分布を形成しないので、「意味論的に空虚な should」とは異なる。

中英語期における「意味論的に空虚な should」は、中英語または中英語聖書に特有の現象だろうか。近代英語においては、should には潜在的に意味が含意されてしまうが、それでもなお、近代英語の一部において、「意味論的に空虚な should」という文法的指標は残されている。そう推察するのは、現代英語文法家である Coates (1983: 68) であり、これを疑似接続法 (quasi-subjunctive) SHOULD とし、意味論的には空虚である (semantically empty) としている。つまり、現代英語 (英国英語) における命令の接続法で使用される should は疑似接続法であり、意味論的には空虚であるが、現代用例においては、基底義的な「義務」の意味的な含みと表出上区分できないとしている。

現代英語文法家 Leech (2014: 118) も同様の議論を展開している。次の例文における選択または非選択が許される should について、歴史的に見れば「接続法の代用 (subjunctive substitute)」と想定している。

The judges have decided / decreed / insisted / voted that the existing law (should) be maintained.

この that 節内の屈折形態は接続法現在を指しているともみなせるが、現代英語では、法の意識として、接続法現在と

接続未完了過去の差は消失している。

### 4.3 構文的対応

「構文的対応」とは、英訳時にラテン語の逐語訳を離れ、所定の英語構文を組織的に当てることである。例を見よう。なお、Luke 9:40 は先にあげた例と同じである。

Luke 9:40 (構文的対応)

V: et rogavi discipulos tuos ut ejicerent illum, et non potuerunt.

[そして弟子たちに願った、これを追い出すように。  
そして、できなかった。]

EDR: And I desired thy Disciples to cast him out, and they could not.

ラテン語 (V) ejicerent は、ラテン語動詞 ejicio (expel) の接続法未完了過去三人称複数であり、ut ejicerent illum で従属節を形作っている。あえて現代英語で逐語訳すれば命令的接続法として、that they should expel him のようになるだろう。これを近代英語聖書は、to cast him out として to 不定詞句という異なる文法構造で対応させ、ラテン語接続法の法認識の一つである目的機能を強調して表現している。このように異言語への翻訳において、異なる文法構造で対応させることが構文的対応である。

構文的対応は 3 つの文法範疇で見られた。主文用例、条件文、T 群構文である。

#### 4.3.1 主文用例の構文的対応

主文の用例では、英語接続法の機能にも叙想的な含意があるにもかかわらず、ラテン語の接続法に英語の接続法を対応させるのではなく、英訳者らはラテン語接続法を機能理解した上で、同機能を英語で表現する構文を選び出し、その構文をもって対応させていた。具体的には、一人称複数では勧誘表現として、中英語聖書では、次のように動詞と主語をあえて倒置させた構文をとっていた。

Luke 8:22 (主文用例の構文的対応)

V: Transfretemus trans stagnum. [湖を渡ろう。]

EEV: passe we ouer þe stondende watir

Transfretemus は we passen や we shall passen といった語順にはならず、passe we と倒置構文で対応となった。この構文は、Yonekura (1985: 282-285) は接続法として扱っているが、通説的には、英語の命令法と理解されることが多い。いずれにしても、倒置構文とされるのは、英訳者が奨励の機能を理解し、英語文法からその機能に対応させたことによる。また、近代英語聖書では、次のように let us 構文で対応された。

EDR: Let vs strike ouer the lake

同様に、主文用例では、接続法という叙想的法認識から

ではなく、それぞれ人称に対応した機能が英訳者に読み取られた後、勧誘、禁止、使役といった特定の機能それぞれに相当する構文で対応された。

#### 4.3.2 条件文の構文的対応

接続法を含む条件文の英訳では、フランス語風の条件法を迂言表現で模倣した構文が当てられていた。ラテン語の条件文では、条件節でも帰結節でも等しく接続法の屈折を使用するが、英訳聖書では、条件節においては直説法と同形に見える前時制 (時制を意図的に過去にシフトする) を当て、帰結節では過去形助動詞での迂言表現を当てていた。次の Luke 7:39 では帰結節に条件法を使うフランス語の条件文と同じ構造になっている。

Luke 7:39 (帰結節に条件法を使うフランス語の条件文と同じ構造)

V: si esset propheta, sciret utique quæ et qualis est mulier. [もし彼が預言者なら、彼は確かにこの女性が誰でどんな女性かを知っているだろう。]

EEV: If þis were a profete: sopli he shulde wite who & what maner womman.

EDR: This man if he were a Prophet, would know certes who and what manner of woman.

条件節内のラテン語の esset も帰結節内の sciret も同じく接続法未完了過去の三人称単数である。中英語聖書 EEV では、ラテン語接続法未完了過去の esset に英語接続法の過去形の þis were が対応していて、be 動詞の特異性を使って逐語訳的に対応しているが、ラテン語接続法未完了過去の sciret に英語では迂言表現の he shulde wite が対応している。つまり、同種の形態に異なる対応をしている点が注目される。

ここで生じているラテン語接続法の対応の仕組みは、いわゆる「仮定法過去」の構文である「if 英語接続法過去, should / would + infinitive」という構文である。この構文には中英語以来、時代差による変更も見られない。中英語聖書 EEV も近代英語聖書 EDR も基本的に同じ構文となっていて、その骨格は現代英語的にすると次のようになる。

If he were a Prophet, he would know who and what manner of woman.

この構文は、条件法 (le conditionnel) を用いるフランス語文法にきれいに対応している。

S'il était prophète, il saurait qui et quelle sorte de femme.

このように、英語の反実仮定の構文は、フランス語の反実仮定の構文で帰結節の条件法を迂言表現にした構造ときれいに重なっている (wereはétaitに、would know: saurait)

中英語聖書と近代英語聖書におけるラテン語接続法の  
表出形態について

に対応している)。

条件文については、以上のように、中英語聖書において、ラテン語接続法が逐語訳的に英語に移されているのではなく、条件文としてフランス語に似た構文が適用されていた。

#### 4.3.3 T 群構文の構文的対応

T 群構文とは、方向性を持つ動作の動詞を用いる構文である。この構文では、動作前期版 (EEV) の中英語聖書において逐語訳的な *ut* 構文をとりながら、後期版 (LLV) で *to* 不定詞の構文に変更される傾向がある。

Luke 3:7 (T 群構文における *to* 不定詞への書き換え)

V: Dicebat ergo ad turbas quae exhibant ut baptizarentur ab ipso.

[そこで彼は、出て行く群衆に言った、彼からバプテスマを受けるように。]

EEV: þerfore he seide to þe kumpanyes þat wenten out þat þei shulden be baptisid of hym.

LLV: þefore he seide to þe puple whiche wenten out to be baptisid of him.

EDR: He said therefore to the multitudes that went forth to be baptized of him.

T 群構文における、ラテン語 *ut* 節の英語 *to* 不定詞句化 (構文的対応) は、中英語聖書の前期版と後期版の差異の特徴である。前期版において逐語訳的にされていたものが (EEV: þat þei shulden be baptisid)、後期版で目的という機能性の了解から構文的対応を受け *to* 不定詞化された。これは近代英語聖書 EDR でも踏襲されている (LLV: to be baptisid / EDR: to be baptized)。

中英語聖書の前期版と後期版は、工程的には前期版が先行して編まれたのち、後期版で改訂されたことにはなるが、時代的には両者は同時代の産物であり、英文法の意識としても同時代であると見なしてよいだろう。現存する写本は前期版と後期版の二系が数において後期版が多いとしても併存したのは、翻訳のスコポス (目的) の差異を示しているであろう。しかし、中英語聖書においてより自然な英語は後期版であったと想定してもよく、ラテン語 *ut* 節の接続法は T 群構文のように目的機能を明確に担うときは、接続法を含む *that* 構文ではなく、*to* 不定詞によって構文的対応がなされていた。つまり、T 群構文における目的機能の *that* 節は中英語期にあっても、英文法として不自然であり、英語話者の文法直観が優先された。

#### 4.4 非表出による対応

「非表出による対応」とは、ラテン語接続法の法認識を除去し、英語においてそれを非表出とすることである。ラテン語接続法の法認識が英訳に意図的に反映されない文法範疇、つまり、非表出による対応には、非現在の時間副詞節と関係詞節の副詞的用法の2種類が存在することがわかった。同時に、これは副詞節以外の環境にはなかったこと

も含意される。

#### 4.4.1 非現在時制の時間副詞節における非対応

時間副詞節では、現在時制を除いて、各時代の英訳聖書において法認識は除去された。

Luke 5:12 (ラテン語接続法未完了過去が英訳時に直説法過去になる)

V: Et factum est, cum esset in una civitatum, et ecce vir plenus lepra, et videns Jesum, et procidens in faciem, rogavit eum, dicens: [このことがあった、彼が街のひとつにいたというとき、レプラを病む男がいて、イエスを見て、顔を地に伏せて、願い、言った。]

EEV: & It is do whan he was in oen of þe cites: & lo a man ful of lepre: & seende Jesus: & fallende down in to his face: þezede hym: seiende/

EDR: And it came to passe, when he was in one of the cities, & behold a man ful of leprosie, and seeing IESVS, and falling on his face, besought him saying:

ラテン語の *esset* は接続法未完了過去だが、このような *cum* 節内の接続法の法認識は英訳聖書には反映されず、「when + 直接法過去」となり、組織的に除去されている。このため、ラテン語接続法が有する、出来事の伝聞性の含意は、英語では表現されていない。また、例を省略するが、「*dum* + 接続法未完了過去」は「*while* + 直接法過去」となり、接続法の理解は英語で非表示となる。

他方、接続法の法認識が英訳時に除去されず残るのは、ラテン語の接続法現在が英訳文において (*un*) *til* 節を取る場合であり、この英訳節は、ラテン語の *dum* 節でも *donec* 節の翻訳でも発生することから、法の意識の発生要件は、英語翻訳時の (*un*) *til* 構文である。英訳時に (*un*) *til* 構文として時間副詞節が意味的に理解され、英語接続法が当てられている。これは広義には構文的対応とも言える。

Luke 12:50 (接続法現在が *til* 節接続法現在に対応する)

V: Baptismo autem habeo baptizari: et quomodo coarctor usque dum perficiatur? [私にはしかし受けるべき洗礼があり、どれほど耐えるか、完遂するまでに?]

EEV: soþli I haue to be baptisid with baptem: & hou I am constreyned til þat it be parfitli don/

EDR: But I haue to be baptized with a Baptisme: and how am I straitned vntil it be dispatched.

ラテン語 *perficiatur* は接続法現在で、「*dum* + 接続法現在」の構成が、英語で「(*un*) *til* + 英語接続法現在屈折形態」に翻訳されている。

#### 4.4.2 関係詞節の副詞的用法における非対応

関係詞節の副詞的用法でも接続法認識は非表示となる。

Luke 1:7 (中英語聖書における *quod* の定訳語は *for* で、

法認識は除かれる)

V: Et non erat illis filius, eo quod esset Elisabeth sterilis, et ambo processissent in diebus suis. [そして彼らに息子はなく、エリザベトは不妊であったようなので、二人とも日々を過ごしていた。]

EEV: & a sone was not to hem for þat elizabeþ was bareyn: & bopen hadden go forþ in her dajis/

EDR: and they had no sonne: for that Elizabeth was barren, and both were wel stricken in their daies.

ここでの関係詞 quod は理由を示す接続詞で、副詞節を形成する。そして、quod節内の接続法形態 essetは英語では for that 節内の wasとなり、ラテン語の接続法の法認識は除去される。

なぜ英語の副詞節において、接続法における法の意識が表現されないのだろうか。しかし、このような英語の副詞節の特性は、接続法のみに適応されるのではなく、直説法未来形でも未来時制は非表示とされていることに注目したい。このことは、「when 節では未来事象を示すときでも現在形を使う」という現在の英文法が、すでに中英語期に確立していたことを示すだろう。たとえば、現代英語でも次のように時間副詞節が実質的に未来の時制であっても英語としての when 節では現在形を使う。

When I get home, I will phone you.

\*When I will get home, I will phone you.

現代英語では、未来事象を示すとき、通常、when 節で will は使用されない。

他方、形容詞的關係詞においては、中英語聖書の英訳時に法認識の表出が起り、さらに、ラテン語接続法現在の法認識の指標として、shall が出現する。shall は中英語聖書では、基本的には直説法未来の指標であるのだが、この環境、すなわち埋め込み節 (embedded clause) では接続法現在の指標に変わる。

Luke 17:22 (埋め込み節における接続法認識の明示)

V: Et ait ad discipulos suos: Venient dies quando desideretis videre unum diem Filii hominis, et non videbitis. [そして彼の弟子たちに彼は言った、あなたたちが人の子の日を見たいと切望するかもしれぬ日が来るだろう]

EEV: & he seiþ to his disciples/ dajis shul comen whan 3ee shuln desiren to seen o dai of manes sone:

EDR: And he said to his Disciples: The daies wil come when you shal desire to see one day of the Sonne of man;

ラテン語接続法現在二人称複数の desideretis (desidero) が中英語聖書では、shall の二人称である shuln を付けて未来の含意で翻訳されている (近代英語聖書では shall)。これが直接法未来形 desiderabitis ではない点に注意した

い。

この文法現象も現代英語に類似している。迂言表現の点で考察するなら、副詞節と名詞節における迂言表現の有無についての現象は、次のように現代英語でも見られる。

副詞節 : I will show it to you, when it arrives.

名詞節 : I know when it will arrive.

形容詞節 : The time will soon come when it will arrive.

現代英語では、時間や条件の副詞節において未来や叙想を述べる際、特定の構文マーカー (when や if など) を使うと法の表現が欠落するが、名詞節・形容詞節では法認識が表出する。この現象が中英語聖書でも見られたことになる。

#### 4.5 意識による対応

意識による対応とは、原典言語の文法規則から離れて、翻訳言語においてその意味を再構成する対応である。意識は、基本、現代英語聖書にしか見られない。そもそも前近代では、聖書は聖霊による言葉という考え方があり、意識してはならないものとして想定されていた。

次の例は、既出の Luke 10:2 だが、これに現代英語聖書 (KNX) を加えて比較してみると意識による対応がわかりやすい。

Luke 10:2 (構文対応のない意識は現代英訳の特徴)

V: Rogate ergo dominum messis ut mittat operarios in messem suam. [だから収穫の主に願いなさい、その収穫に働く人を送り出すことを。]

EEV: þerfore pre3e 3ee þe lord of þe ryp corn: þat he sende werk men in to his ryp corn/

EDR: Desire therfore the Lord of the haruest, that he send workmen into his haruest.

KNX: you must ask the Lord to whom the harvest belongs to send labourers out for the harvesting.

意識は現代英語聖書、つまり、現代における翻訳の特性であるが、中英語聖書にまったく見られないものではない。

Luke 20:16 (中英語における例外的意識)

V: Quo audito, dixerunt illi: Absit. [これが聞かれると、彼に言った、ありえないと。]

EEV: þe whiche thing herd: þei seiden to hym/ god forbeede/

EDR: Which they hearing, said to him: God forbid.

ラテン語 (V) absit は、ラテン語動詞 absum (be absent) の接続法現在三人称単数である。現代英語で翻訳するなら、let it not be となるだろう。これを god forbeede / God forbid (神は禁じる) と訳するのは意識であり、近代英語聖書でもこの意識が踏襲されている。

なお、この章句は、Forshall & Madden 版の EV では次のように、Fer be it と英訳されていて、明らかに直訳に近い。

EV : Which þing herd, þei feiden to him, Fer be it.

中英語聖書の 2 つの版、EEV と EV で差が生じている。より古い版とされる EEV では、god forbeede (神は禁じる) と意識され、その後とされる EV では、fer be it (far be it) として逐語訳に近い表現になっているのは奇妙な印象を与える。推測ではあるが、Fer be it 表記は forbeede に似ているため、写本過程で書き換えられたのかもしれない<sup>1)</sup>。だが、そうであったとしても God の追記は意識的なものであろう。なお、この意識は、Oxford English Dictionary では英語表現における far be it の最古例として同じく EV の創世記とされている。

## 5. 結論:なぜ英文法から接続法形態が消失したのか

以上の議論から、英文法の本質における一般的な仮説を提示したい。問いは、「なぜ英文法から接続法形態が消失したのか」である。本研究が垣間見たものは、この問いの最初で最大の前提の再考である。つまり、この消失はすでに中英語聖書において生じていたということである。ゆえに、その消失の仕組みこそがこの問いへの答えともなる。それは、各文法範疇において、翻訳時に接続法形態とは異なる工夫や装備によって対応することである。中英語聖書の翻訳は、ラテン語からの直訳とはいえ機械的に均質に対応させたのではなく、英文法の大枠に取り込まれてから、あたかも接続法形態を避けるかのような英語表現がそれぞれ適用された。

ラテン語接続法の主文用法では、その文機能の了解から、文意として等価な英語の別構文に置き換えられた。これらには、勧誘、命令、禁止、使役、条件文がある。

従属節 (S 群構文の that 節) におけるラテン語接続法の法認識は、特に未完了過去においては、「意味論的に空虚な should」による迂言表現で対応された。動詞組織としての接続法は中英語聖書の時点で、特に未完了過去において不要になっていたのである。また、to 不定詞による書き換えの対応も見られた。

他方、中英語聖書にあって、ラテン語接続法の法認識が反映しない範疇に時間副詞節があることがわかった。これも意図的な対応であろう。おそらく英語という言葉は、節の構造が明示的かつ強い構文的な統率力をもっているため、その節内の統率自体がラテン語的な法認識を補っているからではないだろうか。

## 謝辞

本研究では、中英語について終始多大なご指導を賜った、明治大学狩野晃一准教授、また修士課程指導を賜った放送大学大橋理枝教授に深謝致します。さらに、40年も以前になりますが、国際基督教大学大学院で古英語を小林栄智先生から、中英語を中尾俊夫先生から、新約聖書ギリシヤ語を加山久夫先生から学べたことに感謝します。

## 文献

- Coates, J. (1983). *The semantics of the modal auxiliaries*. London: Croom Helm.
- Harsh, W. (1968). *The Subjunctive in English*. Alabama: University of Alabama.
- Leech, G. (2014). *Meaning and the English Verb*. New York: Taylor & Francis.
- Nishide, K. (1981). "Frequency of Subjunctive in English Biblical Translation (c.1000 - 1941)", in *Research Bulletin of Obihiro University*, II-5, 239-55.
- Warner, A. (1982). *Complementation in Middle English Syntax and the Methodology of Historical Syntax: a Study of the Wycliffite Sermons*. London: Croom Helm
- Yonekura, H. (1985). *The Language of the Wycliffite Bible: The Syntactic Differences between the Two Versions*. Tokyo: Aratake Shuppan.
- 浦田和幸. (2010). 「後期中英語における接続法の用法について—『ウイクリフ派聖書』『マタイ福音書』を資料に—」『東京外国語大学論集 (Area and Culture Studies)』81号. 447-465. 東京: 東京外国語大学.
- 小野茂. (1969). 『英語法助動詞の発達』東京: 研究社.

<sup>1)</sup> 中世英語英文学学会第39回全国大会で示唆された。



# 『ボヴァリー夫人』におけるイロニーの可視化 — ジャン・ルノワール監督による愛と美のアダプテーション —

設楽 ゆう子<sup>†</sup>

## Visualization of Irony in Jean Renoir's *Madam Bovary* : Fidelity of Love and Beauty

Yuko Shitara

### 1. はじめに

1857年に発表されたギュスターヴ・フローベールの『ボヴァリー夫人』は、ある若妻が身持ちを崩し自殺した三面記事に着想を得て書かれた小説である（フローベール（1850）. 工藤編訳. 1986, 73註）。作中、エンマ・ボヴァリーは田舎貴族ロドルフや書生のレオンと秘密の交際をくり返したうえ、多額の借金で町医者夫婦シャルルを破産させる。エンマは絶望から服毒自殺をし、真実を知った夫も嘆きつつ亡くなる悲劇である。世俗的な姦通小説であるが、読者から支持され続け、現在まで世界的に様々なメディアにアダプテーション（翻案）されてきた。この現象は注目を集め、ロバート・スタムやリンダ・ハッチオン、野崎敏らによってアダプテーション研究の文脈で言及されている（Stam. 2000/2013, 189-193; ハッチオン（2006）. 片淵他訳. 2012, 167; 野崎. 2016, 107-113）。

本論において、1933年のジャン・ルノワール監督による映画化の際、原作がどのように脚色されたかを研究する。ルノワールは、アンドレ・バザンら批評家から固有の芸術性を高く評価され、また、多くの後進監督に影響を与えたことで、フランス映画を代表する巨匠となった。そのキャリアにおいて文学の映画化の機会も多く、特に自然主義文学を多く翻案している。自然主義文学は、エミール・ゾラによる「自然と人間への回帰」（ゾラ（1875）. 佐藤編訳. 2007, 30）という理念に基づいており、ゾラ作品の映画化はルノワールのキャリアの転換点であった。画家の父を通して、ゾラ本人との交流があったことも作品を手掛けるきっかけとなっている。野崎は、『女優ナナ』（1926）の映画化の際にルノワールが「ゾラを受け継ごうとする者の熱烈な思い（野崎, 2005, p219）」を持っていたと述べている。確かに、ルノワールの諸作品からは幻想や非現実から離れ「肉と骨を備えた人間」（ゾラ（1875）. 佐藤編訳. 2007, 58）が舞台に現れる自然主義の世界観が伝わって

る。彼は、「作家と俳優との個性」（ルノワール（1974）. 西本訳. 1997, 142）による表現を目指しており、ここに自然主義の流入が指摘できる。

ルノワールに影響を与えたゾラの芸術論を遡ると、フローベールの存在が掘り起こされる。ゾラは、フローベールに対して「観察にかかわる不動の規則に従わせ…略…美しい大理石のような固有の美で生きる調和した没個性的な芸術作品に変えた」（ゾラ（1875）. 佐藤編訳. 2007, 274）と称賛していた。つまり、この3人の思想に共通して、人間観察に基づく写実的芸術の土台が見出せる。そこで、本論を進めるうえで、フローベールが小説内に人間を描く際に意識的に取り入れたイロニーの効果に注目する。

イロニーとは、モーリス・メルロ＝ポンティによると「物そのものに根ざす〈二重の意味〉を利用しようとする」（メルロ＝ポンティ（1953, 1964）. 滝浦・木田訳. 1966, 1977, 230）行為である。フローベールは、愛人ルイーゼ・コレへの書簡に「イロニーによって感動的なものがそこなわれることはない。むしろ増幅されるはずです。」（フローベール（1852）. 工藤編訳. 1986, 170）と書いている。『ボヴァリー夫人』でも随所に虚無を生じさせ、物語の悲壮感を一層高めている。

ルノワールは、フローベール作品の映画化に際して、小説空間の再現による物質的ナリアリズムを背景に、トーキー初期の時代にあって映画言語を駆使することで文学から映画へイロニーの可視化に挑戦した。ルノワールによる『ボヴァリー夫人』の忠実な映画化は、フローベール芸術との実践的出会いとなったと捉える。その際に、スタムが指摘する、フローベールの文体の特徴である映画の原型ともいえる時間と場所を自由に飛び越える要素は（Stam. 2000, p74）シーンとシーンの間に意味を生じさせ、イロニーを再現する助けとなっただろう。次項からは、原作と照らして、ルノワールの脚色を分析してゆく。

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）

## 2. 愛の幻想とイロニー

本作品は、リヨン・ラ・フォレという小さな町で撮影された3時間以上の長編であった（ルノワール（1974）. 西本訳 1997, 145）。しかし、時代背景と、配給の都合で多くの部分が失われ、再編集された過去を持つ作品となる（中条 2008, 98）。不完全なフィルムであるが、シーンを重視するルノワールの手法により、俳優との共同作業は記録され、その価値は認められている（中条 2008, 97）。本項では、彼が原作の愛の主題をどのように映画化したかを掘り下げる。

### 2.1 愛と欲望の受難

原作には、一つの田舎町を小説世界として再構築するために、大勢の人物が登場する。一方、映画化の際にはコストの面でも人物の削除や変更が必須となる。エンマ、シャルル、ロドルフ、レオンは欠かせないが、前妻エロイズや姑のボヴァリー、娘のベルトら家族は削除されることも多い。つまり、『ボヴァリー夫人』の映画化脚本において多くの場合採用されている人物から、各作品がエンマの恋愛物語に焦点を合わせていることは明白である。

その中で、ルノワールはエロイズを採用した。これにより、シャルルの人生には母親も含めた3人のボヴァリー夫人がいるという人物相関図が踏襲される。3人は、過保護で過干渉な母親、儉約家で苦労人のエロイズ、空想家のエンマと性格づけられる。ルノワールは映画化の際にエロイズに役割を持たせるため、彼女が洗濯中に発作を起こして倒れる場面を取り入れた。ショットの短さゆえに、その死は強い印象を残し、ボヴァリー夫人になる者を持つ不幸な結婚の受難の物語を導いていく。さらに、エロイズとエンマがそれぞれに姑と口論するシーンが反復される点にも注目したい。

【シーンA 00:04:20】フィックスショットで、エロイズとボヴァリー母が室内で言い争いをする。シャルルが帰宅するカットが挟まれ、3人がリビングに揃う。シャルルが母にエロイズを気遣うように言うと、母は出ていく。エロイズがシャルルにエンマに会いに行かないよう訴えるところでカットが割られた後、祈祷書に誓わせる。

【シーンB 00:15:15】エロイズと同じように、左手前にエンマ、右手に手作業をするボヴァリー母がいる。エンマによって華やかな内装に変えられているが、同じリビングである。小間使いのフェリシテが花を替えにくると、姑は、エンマの浪費を責める。その上、書生のレオンの存在を持ち出され、怒ったエンマは姑に出ていくように指図する。カメラは室内を移動する姑を追い、帰宅したシャルルがエンマに姑の顔を立てるよう促す。廊下に三人が揃い、しゅしゅ謝罪したエンマは自室に駆け上がりドアを閉める。

シーンA, Bにおいて、既視感を与える同様の構図が反復され、エンマの反発心が浮き彫りになる。シーンBにおいて、エンマは、修道院での経験や、若さと美貌を振り所に自分の身分を錯覚し、保守的な姑に反発している。つまり、彼女には前妻にはなかった不幸な筋書きに抵抗し欲望に突き進む役割が追加されている。こうした反抗的な内心は、小説内に何度も語られる。特に、人生の満ち足りなさを力説する後半部分の一文を引用する。

「何もかも嘘ばかり。どの微笑みも倦怠の欠伸を、どの喜びも呪いを、どの快楽も快楽そのものへの嫌悪を隠している」（フローベール 菅野訳 1979, 258）

この恨み言は、エンマの強い反抗心の発露である。ルノワールは呼応するように、エンマがロドルフに借金を申し込み入った際に見せた強い怒りをクローズアップに近い画面で、劇的に収めている。最終的に、悪女エンマには作者フローベールによって死の業罰が与えられる。しかし、その死から読み取れるのは、道徳的な戒めの教訓だけではない。ジュディス・バトラーは、サルトルによるフローベール論を挙げながら、欲望の普遍性を以下のように分析する。

「実際に、欲望がいつまでも不満足であるということは、私たちの存在論的地位が努力する存在であることを明らかにする。」（バトラー（1987）. 大河内他訳 2019, 331）

この分析の背景に、エンマとエロイズは全く違ったタイプだが、両者ともにシャルルによって欲望が満たされなかった共通点が想起される。同時に、ルノワールによるエロイズの採用から、欲望はエンマだけの問題ではなく、人間は本来、愛と承認を求めて努力する存在であるという、作者の思想を継承していると読み取れる。これらのことから、ルノワールは、単なるメロドラマではなく、原作の欲望に踊らされる普遍的な人間像を描いていると言える。

### 2.2 紋切り型の幸福

フローベールはブルジョワ一家に生まれながらも、『ボヴァリー夫人』と同時期に構想していた『紋切り型辞典』に、社会批判的な面を強く表している（フローベール（1853）. 工藤編訳 1986, 231-232）。工藤庸子によると、『『紋切り型の考えにとらわれている』ことと『ブルジョワ』はフローベールにとって同義』（フローベール（1852）. 工藤編訳 1986, 143註）である。同様に、成功した芸術家の息子であるルノワールも自伝において、紋切り型への嫌悪を語っている（ルノワール（1974）. 西本訳 1997, 72）。したがって、彼らの共通項であるブルジョワ的紋切り型への批判は、自己を取り巻く環境への批判の面もあると考えられる。

フローベールによる批判は、『ボヴァリー夫人』のイロ

ニーにも込められている。本来幸福であるはずの結婚の失敗に象徴されるように、フローベールはブルジョワ的な紋切り型に対して作品を通じて批判する姿勢を表している。物語の最後に、町の薬剤師オマーがレジオン・ドヌール勲章を受章することで、夫としても医師としても失敗するシャルルはよりみじめに対比される。不器用なシャルルには数々の不幸が用意された末、通常の恋愛小説のハッピーエンドからかけ離れてゆき、読者に虚しさを強く印象付ける。アナール学派のフェルナン・ブローデルは「一八三〇年の七月革命によって、ようやく商業ブルジョアジーが政権の座にどっしりと腰を据えた」（ブローデル（1985）. 金塚訳. 1995, 100）と述べる。巧みにメディアを活用するオマーの成功は、ブルジョワ層の興隆と重なる。しかし、彼のブルジョワ的成功譚は、ヒーローとしてではなく、欲望にまみれた卑小な人間としてアイロニックに描かれている。

さらに、成功者オマーに体现される資本主義における幸福の紋切り型は、エンマの言動に表される。エンマが修道院時代から耽溺していた小説世界の幸福は、パリのサロンでの恋愛に集約される。この型を求める彼女の憧れは、パリで浮名を流すロドルフへの愛に変換され、悲劇への第一歩となる。このイロニーの典型は、乗馬を口実にしたロドルフとの逢引の場面に見いだせる。貴族との恋愛は、エンマにとって愛の勝利であるが、ロドルフにとっては狙い通りの暇つぶしであり、現実には彼女の完敗であることがその前の部分に書かれている。エンマもオマーも、手にした勝利がイロニーによって虚無化されている点は重要である。

さて、ここでは、その場面に挿入される恋愛のかけひきとは無関係な自然描写の意味に注目したい。以下の引用にある幻想的な情景を、ルノワールはなぞるように再現した。

【原作】「彼女の周囲では、ここかしこ、木々の葉のなかや地面に、あたかも蜂鳥が飛びながら羽毛を散らしたかのよう、きらきら光る斑点が震えていた。」（フローベール. 菅野訳. 1979, 146）

【シーン 00:12:30】エンマとロドルフは、問答の末、森の奥へ進み、ついに抱き合う。続いて木漏れ日のショットが映される。画面に広がる枝葉が自然とざわめく様子に、エンマの震えを重ねている。

ルノワールによる、屋外のラブシーンにおける映像の置き換えの手法は、『ピクニック』（1936）、『草の上の昼食』（1959）といった、その後の作品に繰り返されている。ジュラルル・ジュネットがフローベールの文体について、「言語による表象のスクリーンを通じて、物質的現前のあらゆる感覚的様態—とりわけ触感—に働きかける」（ジュネット（1966）. 平岡・松崎訳. 1993, 277）と述べた機能を、ルノワールは自然風景の映像において再現した。ここにフローベールに共鳴する表現を見出すと言っても過言で

はないだろう。

では、なぜフローベールが触感にこだわったか、その背景を検討したい。エンマの生きた時代は、平等に向かう中で階級社会を解体し、多くの人に機会の均等化をもたらそうとする変化の時である。フランス革命後のブルジョワの新興と、それに伴う近代の平等思想について、ルネ・ジラルールは以下のように述べている。

「増大する平等性（略）は、調和を産み出しはせず、常にいっそう鋭くなっていく競り合いを生み出すのだ。…略…なぜなら、いかなる物質的なものも精神的苦悩を鎮めはしないからだ」（ジラルール（1961）. 古田訳. 1971, 1982, 152）

そして、ジラルールは「人が欲望から欲望へと、虚無に奉仕するための人間存在の全般的永遠的動員に達したとき、全体主義がある」（ジラルール（1961）. 古田訳. 1971, 1982, 153）と、均一化と全体主義の関連を述べている。つまり、フローベールは、ジラルールの述べるような19世紀資本主義の均一化に向かうブルジョアイデオロギーの含む危険に、その内部にしながら敏感であったと推察できる。その批判として『紋切り型辞典』があり、『ボヴァリー夫人』においてはイロニーと繊細な自然描写と感情描写がある。後者の目的は、イデオロギーと離れた場所で生じる、体が震えるという身体性の共感可能な感覚に訴えることにある。

フローベールが危惧した思考の平均化の圧力は、幸福の紋切り型を通して現代にまで存在する。ボードリヤールが提起する「成長社会は豊かな社会とは正反対の社会として定義される」（ボードリヤール（1974）. 今西他訳. 2020, 88）という問題につながる。均一化を目指しながらも争いが続く現実には、近代からの大きな流れに私たちの社会もあることを意識させる。したがって、フローベールとルノワールによる自然に身体性を代弁させる表現は、感覚を通じて、紋切り型に対抗するための異議として現代性を持ち得ている。

## 2.3 劇場化する愛

本項では、レオンとの再会を含み、ボヴァリー夫妻の不幸な結末を決定づける出来事になる、オペラの場面の再現を分析したい。エンマは、ロドルフに捨てられた後、シャルルとルーアンのオペラ座を訪れる。以下に、オペラ座でのエピソードの展開を比較する。

【原作】「布を張った大きなドアを指で押すと、まるで子供のよう楽しかった。…略…そして棧敷席に腰を下ろすと、彼女は公爵夫人のような軽やか身ごなしで上体を反らした。」（フローベール. 菅野訳. 1979, 201）

【シーン 00:58:55】1階席の観客の視点から舞台と観客席が撮影される。そして、カメラが見上げるように、エンマ

## 『ボヴァリー夫人』におけるイロニーの可視化

## — ジャン・ルノワール監督による愛と美のアダプテーション —

とシャルルの席を示し、座席の枠によって夫妻を切り取ったように見せる。エンマは堂々とした態度で2階席から見下ろしている。

ここでルノワールは、自らの階級を超えた貴婦人を演じるエンマの姿を、切り取られた舞台のようなフレームに収めている。その後、一階からエンマを見ていたレオンと再会し、シャルルは水を取りに行くため自ら席を外し、2人を個室に残す。レオンは好機を逃さず、エンマに愛を告白する。このシークエンスにおいて、シャルルは、妻に裏切られるおぜん立てをしてしまう。シャルルの愚行をレオンの告白と平行して挿入することで、観客は、物語展開を高みに立って見るイロニーを体験する。続くシーンでは、場面転換の改変が行われる。

【原作】「前夜、ボヴァリー夫妻と別れると、レオンは遠くから二人のあとをつけて通りを歩いてゆき、二人が「赤い十字」館の前で立ち止まったのを見届けると踵をかえして、一晚中まんじりともせずに計画を練った。」(フローベール、菅野訳 1979, 210)

【シーン 01:05:13】3人が二階席を後にすると終幕が始まり、扉が締められる。ホールに降りてレオンが明日も会えるよう呼びかける。エンマが断りの手紙を書くショットを挟んで、オペラ座から大聖堂へと、舞台は移動する。

この比較から、ルノワールは、レオンの告白までの経過を大幅に時間短縮していることが分かる。その結果、映像においてオペラや大聖堂といった建造物の迫力に対して、レオンから半ば強引に狭い馬車に押し込められるエンマの小ささは強調される。小説と映画の違いとして、観客を飽きさせないための派手なスペクタクルの提示というダイナミズムの要求があり、ルノワールは要求に応じながら、この場面における、再びの不倫という主題を抜き出している。

それだけでなく、続くシーンに、ルノワールは、走り出した馬車の窓から手紙を破り捨てるエンマの晴れがましい表情を挿入した。一瞬の改変によって、貴婦人を演じながらも結局は嬉々として不義の愛に走るエンマと、劇中劇の一途な恋心に悩み苦しみ狂気に捉われる『ランメルモールの花嫁』の主人公リュシーとのコントラストは強められる。つまり、ルノワールは、恋愛の肉体的な悦びの側面を強調することで、フローベールのオペラの恋愛の苦悩というロマネスクへのイロニーという意図を受け継ぎ、強化する。

そもそも、社会的に小さな存在であるエンマの物語は、古典的オペラの物語よりも平凡であり身近である。サルトルは、エンマについて『サラムボー』の歴史を生きる壮大なヒロインと比較している。

「[エンマは]『私は私にとってあまりにも小さい』を彼

[フローベール]に代わって現実化する役を負わされている。…略…彼女の<理想>はその強力な肉体的物質性から抜け出すための不断のむなしい努力でしかないのだ」(サルトル (1971, 1988), 鈴木他訳, 2021, 640)

この引用から、理想を抱き、力のある存在を目指しながらも、小さな肉体から抜け出すことのできない無力感がエンマに込められていることが分かる。常により上の存在になることを求める社会において、フローベールの作り出すエンマやオメーといった人物の、自分の外に出ようとする努力は真に迫っている。何者かを演じ続けることに没頭するエンマの姿は、ボヴァリスムという言葉を生み出した。ルノワールによるオペラ座の場面は、身近な存在の登場人物を通して、日常の中で起こる演劇的な瞬間と、観客の中にあるボヴァリスムを意識させるように描かれている。この劇中劇の仕組みは、『ゲームの規則』(1939)、『黄金の馬車』(1952)に代表されるルノワール作品に終始関わる演劇性という重要テーマに合流していく。

### 3. 美の永遠性を求めて

前項までで、ルノワールがフローベールの目論見を深く理解したうえで、文学から映画へ物語の要素を引き継ぐことに苦心した成果が読み取れた。その結果、ルノワールの身体性や演劇性といった特徴が理解できただろう。本項において、愛に次いで美の概念がフローベールからルノワールにどのように継承されているか検討する。

#### 3.1 揺れる美の肖像

フローベールは、エンマを文章と想像力の作用によって一つの美の幻想として提示した。その彼の目指した表現について、ルイズ・コレとの書簡にある言葉を引用する。

「ぼくはただひとつのことの永遠性しか信じない、つまり<幻想>の永遠性、これだけはまちがいのない真理です。ほかのことはすべて相対的なものでしかありません。」(フローベール (1847), 工藤編訳, 1986, 62)

フローベールは、書かれたエンマによって美を表そうとする一方、野崎によると「自分の小説にエンマの挿画を入れることを許さなかった」(野崎, 2016, 112)とある。そのため、エンマの容貌は黒髪と黒っぽい瞳程度の限定にとどまり、個々人の想像の中に理想化されてきた。次々に生まれる映像化作品には、エンマの美を具現化しようという動機もあるだろう。そして時代ごとに生きた女性に演じさせることで、理想は継承され永遠に生を受ける。この連続性の中で、それぞれのエンマから、時代を反映した個別の特徴が見出される。ルノワールの映画化においては、ヴァランティエヌ・テシエがエンマを演じた。テシエ本人について中田耕治が以下のように述べている。

「二〇年代に姿を現した『ラ・ギャルソンヌ』のひとりで、高級車イスパノ・スイザを乗りまわし、まだ複葉機が空を飛んでいる時代に、ニューデザインの単葉機を操縦して、フランス各地を飛び回る新しい女だった。」(中田. 2000, 209)

ルノワールは、テシエを評価していたために、映画化の仕事を受けたというほど、この女優を気に入っていたようである(中条. 2008, 96)。さらに、角井誠はルノワールとテシエについて、「内面を重視するテシエの演技論は、ルノワールのそれとも響き合うものだといえる」と、分析している。(角井. 2011, 68) こうした背景をもって、ルノワールの手によって、テシエの演じた風貌や年齢の違うエンマが誕生した。エンマは、女性の社会的な権利が低く、人生の選択肢が少なかった時代に農家に生まれながら、良家の子女と同様の宗教教育を受けて育った(工藤. 2007, 86-91)。それが、全く別の開放的な時代に生きる、経験豊富な女性像に置き換えられることになる。しかし、2つの像は完全な別物ではなく、元来のエンマの行動力の側面の強調されたヴァージョンである。アルベール・チボーデは『ボヴァリー夫人』の特色として、以下のように述べている。

「フローベールは計画的に意思、すなわち男性的要素を削除した。それゆえ、彼がとどめた唯一の、真の価値である愛の前で、すべての男たちは卑怯なのだ」(チボーデ (1935). 戸田訳. 2001, 146)

ここで言われる作中の男たちから奪われた意思是、初めてロドルフの邸宅へ向かった時や、レオンを自らの情夫としていく描写の中でエンマの行動力として示されている。ルノワールは、この行動力を表現するため、テシエの特性を生かして演出した。例として、馬車のシーンを挙げる。

【原作】「遂には、彼女が馬車で散策するのが好きであると知って、夫は中古の軽馬車を見つけただしたが、これは新しい角燈と、革を縫いあわせた泥除けを取りつけると、ティルビュリ型二人乗り二輪馬車にほぼ似ていた。」(フローベール. 菅野訳. 1979, 33)

【シーン 00:12:50】シャルルは、「中古でいい出物があつた ランタンと泥除けのおかげで優雅な軽装二輪馬車に見える うれしいかい?」と言う。エンマがシャルルに窓辺で肩を抱かれ、幸せそうに微笑んでいる後姿が、窓枠の手前に、その奥に中庭に繋がれる馬車が映されている。エンマは弾むように部屋を出ていき、シャルルは後から続く。窓枠の奥に、はしゃぎながら馬車に乗るエンマが見える。

原作との比較から、ルノワールは、地の文をセリフに変

え、効率的な場面展開をしているだけでなく、良好な夫婦関係を映し、原作とは大きく印象を変える脚色を行ったことがわかる。その上、シャルルと町に出る際に、エンマが馬車を御していることは注目すべきである。この改変はエンマの性格をより行動的に見せ、同時に妻に夢中なシャルルの様子を忠実に表わしている。20世紀初頭の女性観として、女性の従属性を一部否定していると読み取れる。

さらに、ルノワールは、エンマの数々の身勝手な考え方や行動の、世間に求められる妻や母親といった女性の役割から逸脱した部分も忠実に再現している。その例として、農業共進会の前の場面で、エンマがベルトを乱暴に払いのける場面を再現した。ルノワールの世界において、親が我が子の存在を否定する場面は極めて珍しく、それだけ原作に忠実といえる翻案のポイントである。原作で、悪妻で悪母のエンマは、一人娘のベルトの存在を、自己愛を疎外する邪魔者であり、自らを引き立てる道具とみなしていた。フローベールは、エンマを「近代を根底から支えてきた性の制度」(竹村. 2002, 204)であるドメスティックイデオロギーに準じて思考できない、はみ出し者としている。

つまり、エンマは社会を構成するジェンダー規範から離れ、個人の意思に忠実に生きようとする現代人に通じる現実味を持っている。外見は聖母のようなエンマの反抗的な内面は、女性らしい優美さや従順といった言説を否定する側面を持つ。エンマの特性である枠にはまらない強さは、テシエの演技力と美の特徴に重なり一体化する。フローベールによるエンマの美は、解釈の幅が広いことから、多くのヴァリエーションを生み出し、永遠ともいえる時を生きるものである。

### 3.2 美に囚われた悲劇

ジャン＝ピエール・リシャールはフローベール論の中で「美は均衡において、特性の欠如において、典型の痕跡において勝利する」(リシャール (1945). 芳川他訳. 2013, 40-41)と分析する。しかし、「不均衡な要素を見出し、われわれを目覚めさせる個別性」によってフローベールの言う「異性を超えた新たな性」が生まれ、美から欲望へと人の心を動かすと説明する(リシャール (1945). 芳川他訳. 2013, 40-41)。例えば、シャルルはエンマに初めて会った時、胸元に差し込んでいた男っぽい「鼻眼鏡」に注目していた。エンマの持つ独特な要素が、性的な魅力となって人を引き寄せる、基本的な仕組みがここに見られるだろう。

しかし、エンマを求める3人の男たちに共通して、美の刺激が薄れることで倦怠が生じる様子が描かれる。エンマ自身も、繰り返される恋愛の不首尾に対して、「支えとしているものが即座に腐ってゆくこの腐敗」(フローベール. 菅野訳. 1979, 257)を意識するようになる。こうしたフローベールの物語展開には、日常から離れるための虚構世界を現実的にし、夢物語の幻想を破るイロニーが満ちている。

エンマが感じた繰り返される生活の倦怠感とは、ルノワールの『ボヴァリー夫人』において、行く手を遮り空間を狭

## 『ボヴァリー夫人』におけるイロニーの可視化

## — ジャン・ルノワール監督による愛と美のアダプテーション —

く見せる壁や柱、扉による画面構成が表している。通常の恋愛映画のクローズアップによるドラマ化が起こらないラストレーションの中、ロングショットのフレームインフレームの構図が多用され、観客が俳優に感情移入することが阻まれる。一方、画面内に枠が広がることで、人物に観客の注意を集中させる効果が生じる。このフレームによるフォーカスの効果を利用した、エンマが屋根裏でロドルフからの別れの手紙を読み、ショックを受ける場面がある。

【原作A】「彼女は明り窓の枠にもたれかかって、怒りの冷笑をうかべながら手紙を読み返した。…中略…下から反射してじかに昇ってくる光が彼女の体重を深淵のほうへ引きつけた。」(フローベール. 菅野訳. 1979, 186)

【原作B】「突如、青い二輪馬車が速歩で広場を通りすぎた。…中略…彼は村を横切らねばならないことになり、そこでエンマは、稲妻のように薄暮を切りさく馬車の角燈の微光で、彼の姿をそれを認めたというわけだった。」(フローベール. 菅野訳. 1979, 188)

ルノワールは、Aの場面をハイアングルから撮影された画面中央に、スリットのような窓をおき、エンマだけが浮き上がって見えるように、フレームを活用して撮影した。エンマが居間に降りてくる場面をつなぎ、Bのロドルフがエンマの家の前を通ってルーアンへ向かう場面でも、同様の窓枠から見える様子によって撮影される。家の窓の隙間から旅立つロドルフの馬車が閃光のように通り過ぎるのを見たエンマは発作的に倒れてしまう。ここにフレームのドラマティックな連続使用による、緊迫感が演出されている。

中条は、本作を「造形的には、本物の背景に舞台役者の技巧的な演技を重ねるといふリアリズムと人工性の相反する欲望に引き裂かれた映画」(中条. 2008, 101)と定義している。確かに、力強く躍動するエンマを演じたテシエは、冒頭から窮屈さから脱出しようと、誇張されたジェスチャーで動いている。19世紀を再現したセットを背景にして、フレーム内で起こる彼女の動きの過剰さは、マックス・デアリーやピエール・ルノワールより突出して、不自然な演出として印象付けられる。狭いフレームと大きな演技によるアンバランスが、画面構成の異常として観客に映るのである。さらに、エリック・ロメールは、ルノワールによるテシエを捕えるフレームに対し、以下のように論じている。

「この物語の主人公たちが、死の苦しみにによってさえも中断されることのない喜劇を演じ、自分たちもそれを楽しんでいることをはっきり示している。」(ロメール (1971). 奥村訳, 1980, 278)

ロメールは、演劇出身の役者が演じる人物は、フレームの中で何者かを演じる人物を演じているという何重にもな

る演劇性を指摘している。その上、もはや逃れられない状況を楽しんでいると述べている。この分析から、悲劇的な場面すら、より長く続く喜劇の一幕に過ぎないという諦めにも似たイロニーが読み取れる。そこから、フローベールとルノワールがともに尊敬するシェイクスピアの、悲劇と喜劇が共存するアイロニックな世界観に通じていると考えられる。1846年ごろの書簡で、フローベールはシェイクスピアのイロニーの影響を特徴づける「もの悲しいグロテスク」の概念を説明する(フローベール (1846). 工藤編訳. 1986, 54-55註)。

「喜劇の舞台で演じられるあの相対的な滑稽さではなく、人生そのものの本質にふくまれていて、ごく単純な行動やまったくありきたりのしぐさなどから立ち上るあの滑稽さ」(フローベール (1846). 工藤編訳. 1986, 47)

ルノワールの演出においては、日常の退屈さを背景に、この道化的な役割を、舞台俳優たちの誇張された動きによって代弁している。この倦怠こそ、逆説的に、日常における継続的な美の要求につながる原動力ともいえる。私たちの日常には、倦怠と美の刺激の交代が永遠に続くループのように、視覚的な美に捉われることに由来する悲劇的側面が組み込まれている。

### 3.3 解放される魂と身体

エンマは始め小説に、その後雑誌文化に耽溺し、書かれた世界に生きた。彼女が理想の美をメディアの中に見出していたことは、彼女がルルーの店で流行りのドレスや小物を買うようになっただけでなく、家の内装にもこだわっていたことからうかがえる。エンマの家は、いわば異空間であり、雑誌の世界、虚構の現実化を行っている。まずは、彼女を消費に走らせた時代背景を確認する。近代の視覚的なメディアの拡張の与える影響について、マーシャル・マクルーハンは、以下のように分析する。

「こうした視覚の孤立化は、感覚の相互作用の実感や存在の網を『通ってくる光』に対する感受性を鈍らせ、『人間の思考はもはや自らを事物の一部分であるとは感じなくなる』」(マクルーハン (1962). 森訳. 1986. 1999, 366-367)

マクルーハンの言う視覚の孤立化の時代の初期に、美しい物語を消費しつくしたエンマは、自分自身を奮い立たせるように、メディアの宣伝する消費を繰り返す。非現実的な金遣いによる放蕩は、エンマの死を引き寄せる。作中でも後半に、エンマはレオンを愛するため、プレゼントやホテルなどの環境に無尽蔵に金をかけるようになる。野崎は、彼女の放蕩について、以下のように分析する。

「何であれ甘美な修飾をまぶした表現に酔うことを好むエンマにとって、バタイユの言説の真実を剥き出しにするかのような直截さはむしろ嫌悪しか催させなかっただろうし、『悪のなかで彼(=罪人)は至高の生に到達する』といった信念を貫くだけの強靱な思考力も彼女にはなかっただろう」(野崎, 2013, 147)

エンマはバタイユの救いにいたる悪への反省を知らず放蕩に酔いしれ、自己破壊に向かっていく。その姿には、バタイユの記述した「生贄だけが現実の次元から完全に離れることになる」という、メキシコの供犠が想起される。(バタイユ (1949). 酒井訳, 2018, 2021, 92-93)。エンマの死は絶対である以上、悲劇に必要な生贄であることは間違いない。

次いで、エンマの消費欲の加速度を示す服装の表象について論じたい。エンマは他者から認識されるボヴァリー夫人像を求めて、資本である「輝かしい肉体」(ボードリヤール (1974). 今西他訳, 2020, 222) の美しさを磨くための消費に力を注ぐようになった。初対面のロドルフがエンマの美しさをその着こなしに認めたように、服装のコードは当時重要であった。さらに、エンマはロドルフと町の人の風体を見下すことで身分を詐称しようとしさえている。

では、ルノワールがどのようにエンマを美しく包む衣装を撮影したか原作と比較し検証する。シャルルがエンマとの結婚をルオーに相談する直前の場面において、エンマの傘にモアレの表現が登場する。エンマの衣装についての原文との比較は以下である。

【原作】彼女は玄関のところにいた。日傘を取りに行き、それを開いた。角度で色の変わる絹の日傘には、日の光が射し通って、彼女の顔の白い肌はゆらゆら動く照りかえしで輝いていた。(フローベール, 菅野訳, 1979, 20)

【シーン 00:09:20】見送りの場面で、エンマが着ている細かい縦縞のドレスは、動くたびにちらちらとしたノイズを見せる。細かい模様が動くことで生まれるモアレには、フローベールの光学的な現象の観察に基づく視覚的な描写の取り込みが確認できる。

まず、服の布地の描写にこだわるフローベールにとって(リシャル (1945). 芳川他訳, 2013, 119), モアレ現象は高貴な美しさを表す象徴である。光りによって彩られる現象は、フローベールの好むものである。ルノワールはこうしたフローベールの光学現象の描写を、色の伝えられない白黒映画の中でも丁寧に再現している。また、農業共進会の時のエンマの身支度のシーンのドレスは、両肩と胸の下に格子が集中したトロンプレイユのような幾何学模様で、彼女が動くたびに視覚的な遊びを生じさせる。さらに、サテンの輝きも、白黒の映像の中で印象的な役割を担っている。ブロンドのテシエは、エンマの黒髪の輝きを表

すように、艶のある黒いリボンのポネットをかぶっていた。こうした、光を反射するエンマの服飾品は、布地が包み込むエンマの肉体を感じさせる。ルノワールが、映像で触感を再現するために、衣装への光の反射を活用したことが見て取れる。

リシャルは、「光彩は事物の虚無と事物の見せかけの充溢の欺瞞とを暴いている」(リシャル (1945). 芳川他訳, 2013, 110) とイロニーとの類似を指摘する。その場で消えてしまう輝きによって充滿した光景は、実態のない虚無である。この一瞬を封じ込めるのが、フローベールの文章であり、カメラの機能である。したがって、ルノワールは白黒映画において、フローベールの光の戯れによるイロニーを最大限可視化しようとしているのである。

しかし、最後の場面でルノワールは、独自の演出を行っている。それまで完璧なモードに身を包んでいたエンマに白いネグリジェを身につけさせ、レースの襟の白さとテシエのブロンドの髪はソフトフォーカスによって淡く光るように顔を縁取る。黒髪のエンマの呪縛が解かれ、テシエらしい要素が画面にあふれている。

さらに、苦しみ息絶えたエンマの見開かれたままの目を、そっと閉じる小間使いの手に宿る気遣いが、ルノワール独自の演出の特徴である。ボヴァリー夫人でありつづけようとしたエンマの魂の解放を、ルノワールは願ったと推測する。姿を見せない創造主としてのルノワールから、自らを装いフローベールのイロニーを体現してきたエンマへの、それまでの忠実さから離れた慰めだと考えられる。

#### 4. おわりに 感受性の芸術：対話による再構築

本論において、全体性を生むような紋切り型の幸福の追求に対し、フローベールとルノワールは、それぞれの時代において批判していると論じてきた。その根底に、近代の日常に氾濫する「見る」行為による感覚の孤立化への問題意識があり、自然現象や身体、触覚の表現を用いて抵抗していたと考えられる。さらに、終わらない悲喜劇に身を置くように、何者かを演じることに終始する登場人物を通じてボヴァリスムを表現する、フローベールのもの悲しいグロテスクを、ルノワールはフレームの効果によって映像内で強化していることも理解できた。

ポール・ド・マンは、「解釈がテキストに、テキストが解釈に、絶対的に相互依存している」(ド・マン (1971). 宮崎他訳, 2012, 2013, 241) と述べている。ルノワールによる解釈に基づいて作られた『ボヴァリー夫人』は、選ばれた原作の要素から出発し、フローベールのイロニーによる抑制を再現する経験によって、役者の生の感情を高めてドラマティックに観客に提示することに成功している。

しかし、忠実な姿勢で作られた作品として、共通項を持ちながらも、印象を変えるルノワールによる改変は要所に見出される。最後に、死に際の対話の場面を取り上げる。

## 【原作】

「泣かないで！」と彼女は言った、「間もなくわたくしはもう苦しまなくなつてよ！」

「なぜなんだね？　なんでこんなことをしなければならなかったんだ？」

彼女はこう答えた。

「どうにも仕方がなかったのよ」

「お前は幸せではなかったのかい？　わたしのせいかね？　しかし、わたしはできるだけことはしたんだよ！」

「ええ……その通りよ……いい方よ、あなたは！」

そして彼女は彼の髪を撫でつけた、ゆっくりと。

(フローベール、菅野訳、1979、290)

この対話の場面からは、永遠の別れによく心が通う、エンマとシャルルのいびつなロマンスが見えてくる。ルノワールは、このダイアログをセリフとして完全に再現した。画面からメロドラマを揶揄する原作の要素は消え、もはや飾ることをやめたエンマと、彼女の心に寄り添おうとするシャルルの悲壮なラブシーンに改変されている。

物語の始まりにおいて、フローベールは、愛と美の物語の主人公に以下のような実験を行うことを宣言させている。

「そしてエンマは、至福、情熱、陶醉という言葉は、それまで書物のなかではあんなにも美しいものと思われたが、実際の人生では正確にはどういう意味であるかを知らうと努めた」(フローベール、菅野訳、1979、34-35)

しかし、その結果について、「エンマは、事実と自分が抱いていたその観念とがもはや合致しないことに気が付いて途方にくれた」(リシャル(1945)、芳川他訳、2013、149)と、リシャルは分析する。つまり、エンマは、自らの抱いた幻想的な愛や幸福を突き詰めた結果、解体してしまった。フローベールは、エンマを通じて、この虚しい恋愛小説へのイロニーを結晶化している。それに対し、ルノワールは最後の演出において、愛と別れのイロニーの効果を最大限に活用した結果、物語をロマン主義的な方向に向けている。つまり、ルノワールは、フローベールのイロニーを可視化しながらも、役者からほとぼしる感情表現を抑えようとしていない。それゆえ、ルノワールの『ボヴァリー夫人』には、愛と美の概念に、血の通った身体性が溢れている。

ルノワールは自らの感性を溶け込ませ、有機的に映画製作を行ったことにより、「優れた映画化は文字と精神の本質を再生するものでなければならない」(バザン(1975)野崎他訳、2015、2016、161)とバザンが述べた映画芸術の真髓を体現している。原作と、原作者の思想双方に寄り添った結果、文学界の名作を映画界の名作へ、一個の別の芸術作品に作り替えた結論付けられる。

## 謝辞

修士論文を作成するにあたり、終始適切なご指導を頂いた論文指導教員の放送大学大学院人文学プログラム野崎敬教授に心より感謝申し上げます。また、励ましをいただいたゼミの皆様、日々支えてくれる家族に感謝いたします。

## 引用文献

- [1] 工藤庸子編訳『ボヴァリー夫人の手紙』、筑摩書房、1986
- [2] 工藤庸子『宗教VS国家 フランス政教分離と市民の誕生』講談社、2007
- [3] ジャン＝ポール・サルトル『家の馬鹿息子5』鈴木道彦・海老坂武監訳、黒川学、坂井由香里、澤田直訳、人文書院、2021
- [4] ルネ・ジラル『欲望の現象学 ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』(1961)、古田幸男訳、法政大学出版社、1971、1982
- [5] ジュラル・ジュネット『フィギュール』(1966)平岡篤頼・松崎芳隆訳、ポイエーシス叢書18、未来社、1993
- [6] 角井誠「「個性」的表現の探求—トーキー初期におけるジャン・ルノワールの演技論—」、『演劇映像学 = Theatre and film studies : 演劇博物館グローバルCOE紀要』/早稲田大学演劇博物館グローバルCOEプログラム紀要編集委員会 編 2011 (1), pp55-74
- [7] エミール・ゾラ「作家ギュスターヴ・フロベール」(1875)『ゾラセレクション8 文学論集1865-1896』、佐藤正年編訳、藤原書店、2007、pp.269-308
- [8] 竹村和子『愛について アイデンティティと欲望の政治学』(2002)、岩波書店、2021、2022
- [9] アルベール・チボーデ『ギュスターヴ・フロベール』(1935)、戸田吉信訳、法政大学出版社、2001
- [10] 中条省平「ボヴァリー夫人」、『ユリイカ ジャン・ルノワール』山田宏一責任編集、青土社、2008、pp.94-102
- [11] 中田耕治『ルイ・ジュヴェとその時代』作品社、2000
- [12] 野崎敬「ゾラの後継者としてのジャン・ルノワール—『女優ナナ』をめぐる—」、『ゾラの可能性 表象・科学・身体』小倉孝誠・宮下志朗編、藤原書店、2005
- [13] 野崎敬『フランス文学と愛』、講談社、2013
- [14] 野崎敬『夢の共有 文学と翻訳と映画のはざままで』、岩波書店、2016
- [15] アンドレ・バザン『映画とは何か(上)』(1975)野崎敬・大原宣久・谷本道昭訳、岩波書店、2015、1016
- [16] ジョルジュ・バタイユ『呪われた部分』(1949)酒井健訳、筑摩書房2018、2021
- [17] リンダ・ハッチオン『アダプテーションの理論』(2006)片淵悦久・鴨川啓信・武田雅史訳、晃洋書房、



- 2012
- [18] ジュディス・バトラー『欲望の主体—ヘーゲルと20世紀フランスにおけるポスト・ヘーゲル主義』(1987) 大河内泰樹・岡崎佑香, 岡崎龍・野尻英一訳, 堀之内出版, 2019
- [19] フェルナン・ブローデル『歴史入門』(1985) 金塚貞文訳, 太田出版, 1995
- [20] ギュスターヴ・フローベール『世界文学全集41フローベール』菅野昭正訳, 集英社, 1979
- [21] ジャン・ボードリヤール『消費社会の神話と構造』(1974) 今村仁司・塚原史訳, 紀伊国屋書店, 2020
- [22] モーリス・メルロ＝ポンティ『眼と精神』(1953, 1964) 滝浦静雄・木田元訳, みすず書房, 1966, 1977
- [23] マーシャル・マクルーハン『ゲーテンベルクの銀河系 活字人間の誕生』(1962) 森常治訳, みすず書房, 1986, 1999
- [24] ポール・ド・マン『盲目と洞察 現代批評の修辞学における試論』(1971) 宮崎裕助・木内久美子訳, 月曜社, 2012, 2013
- [25] ジャン＝ピエール・リシャール『フローベールにおけるフォルムの創造』(1945) 芳川泰久・山崎敦訳, 水声社, 2013
- [26] ジャン・ルノワール『ジャン・ルノワール自伝』(1974) 西本晃二訳, みすず書房, 1977
- [27] エリック・ロメール「ボヴァリー夫人」, アンドレ・バザン『ジャン・ルノワール』(1971) フランソワ・トリュフォー編集, 奥村昭夫訳, フィルムアート社, 1980
- [28] Robert Stam, "Beyond Fidelity: The Dialogics of Adaptation," in James Naremore, ed., *Film Adaptation*, New Brunswick: Rutgers, 2000, pp54-76
- [29] Robert Stam, "Adaptation and the French New Wave: A Study in Ambivalence," *Interfaces. Image-Texte-Language*, 4, Expanding Adaptations. 2013, pp177-197
- (1959), 紀伊国屋書店, 2009
- [5] ジャン・ルノワール監督・ジャン・ルノワール／カール・コッホ脚本『ゲームの規則』(1939), IVC, 2018
- [6] ジャン・ルノワール監督・脚本『黄金の馬車』(1952), 紀伊国屋書店, 2009. 原作プロスペル・メリメ『サン・サクルマンの四輪馬車』(1829)

## 参照映像資料

- [1] ジャン・ルノワール監督・ピエール・レストラングス／ジャン・ルノワール脚本『女優ナナ』(1926), 紀伊国屋書店, 2007. 原作エミール・ゾラ『ナナ (ルーゴン＝マッカール叢書)』(1880)
- [2] ジャン・ルノワール監督・脚本『ボヴァリー夫人』(1933), ブロードウェイ, 2017. 原作ギュスターヴ・フローベール『ボヴァリー夫人』(1857)
- [3] ジャン・ルノワール監督・脚本『ピクニック』(1936), コスミック出版, 2018. 原作ギ・ド・モーパッサン『野あそび』(1881)
- [4] ジャン・ルノワール監督・脚本『草の上の昼食』

# 日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか — アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

柴垣 優子<sup>†</sup>

## Do Elementary Japanese Textbooks Influence Japanese Language? — A Survey Comparing General Native Speakers and Instructors —

Yuko Shibagaki

### 1. 研究の動機

日本語教師である筆者が日本語教育の勉強を始めて間もない頃は、日本語教科書の文法項目や例文の中に違和感を覚えるものがあった。しかし、日本語教師の経験が長くなるにつれ、そうした違和感は薄れていった。当初日本語教科書の例文に対して抱いていた違和感が薄れていったということは、日本語母語話者としての言語感覚が変化したということであろうか。だとすれば、筆者は学習者に対して、日本語母語話者が使わない日本語を教えている可能性はないだろうか。もちろん、教科書でどのように教えていたとしても、日本語母語話者としての適切な言語感覚を持ち続けているという日本語教師も多いであろう。しかし、自分は実生活では使わない言葉であっても、学習者が教科書通りに話していたら、それは許容するのではないだろうか。また、学習者の日本語の習得度を考慮して、学習者に理解のできる範囲での日本語を使用することを常とするあまり、より適切な日本語を導入するまでの“代用”と考えられる日本語を、修正しないまま使い続けているということはないだろうか。“職業病”とは、「ふだんから出てしまう職業上のくせや習慣」のことであるが、日本語教師もその例外ではないのではないかと筆者は考える。本研究では、そうした筆者自身の疑問から、日本語教科書の例文に対する反応に、日本語教師と一般日本語母語話者との間に差異があるのか、日本語教師は日本語教科書に影響されている可能性はあるのかを明らかにしたい。

### 2. 研究方法

国内シェアトップの初級日本語教科書を分析し、初級文法項目に対する先行研究および日本語母語話者としての筆者の言語直観により、適切ではないと思われる初級文法項目を抽出した。筆者が不適当だと感じた初級文法項目につ

いて「意味変化」「書き言葉」「文法重視」「無文脈」「代用」の5つの観点から考察した。

さらに筆者が不適当だと感じた初級文法項目に基づいてアンケート調査を実施し、アンケート結果に日本語教師と一般日本語母語話者の差異があるか、日本語教師は日本語教科書の影響を受けているかどうかを考察した。

#### 2.1 初級日本語教科書の国内シェア率

本研究の調査対象である初級日本語教科書について、エスアイケイアイ出版部（2020）の国内日本語学校アンケート調査より、各日本語学校で使用されている初級教科書をカウントしてシェア率を算出した。アンケートに回答のあった国内日本語学校491校から、初級教科書の項目に無回答だった39校を除いた、452校を全体の数とした。一番使用している学校が多かったのは『みんなの日本語』（以下『みんな日』）319校（使用率70%）、2番目に多かったのが『できる日本語』45校（使用率10%）、3番目に多かったのが『大地』16校（使用率3%）であった。また、エスアイケイアイ出版部（2020）のアンケート調査によるシェア率上位3冊について、エスアイケイアイ出版部（2015）及びエスアイケイアイ出版部（2018）のアンケート調査より、各日本語学校で使用されている数をカウントして各年度の全体に占めるシェア率を算出した。初級教科書の項目に回答のあった日本語学校の総数が、2015年436校、2018年456校、2020年では452校であった。総数が一定ではないため、各年度の全体に占めるシェア率の変化を比較した（表1）。

#### 2.2 初級文法項目に対する先行研究

初級文法項目に関して、野田（2005）は、50年前の初級教科書で取り上げられている文法項目が、現在の多くの初級教科書と大きな違いはないことを問題視し、庵（2015）は、既存のシラバスの実質的な改定を拒んできたこれまで

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）

日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

表1 初級日本語教科書国内シェア率の推移

教科書名	シェア率			出版年	出版社
	2015年	2018年	2020年		
みんなの日本語	76%	74%	70%	1998年	スリーエネットワーク
できる日本語	2%	7%	10%	2011年	アルク
大地	2%	4%	3%	2008年	スリーエネットワーク

エスアイケイアイ出版部 (2015, 2018, 2020) を基に作成

の日本語教育の体制に問題があるとしている。小林 (2005) は「教え方」だけでなく「教える内容」についても抜本的な見直しが必要だと述べている。庵 (2011) は、40年前までは初級の日本語教科書しかなかったため、小林 (2009) に指摘されているように、現在でも初級で学習項目が多すぎるとしている。

先行研究では初級文法項目に対して「初級では不要」という観点と、「実際の使用実態を反映していない」という観点、またはその両方の観点から、具体的な初級文法の提案が小林 (2005)、庵 (2011)、庵 (2018)、松田・深川・山本 (2011) らによってなされている。また、山内 (2009) は日本語学習者の会話コーパスに基づいた観点から、庵 (2009) は「ミニマム文法」という観点から、文法項目の難易度を考慮した新たな初級文法シラバスを提案している。

### 2.3 日本語教師と一般日本人の比較に関する先行研究

清 (2004) は、日本語教師と社会人各100名の「～ないでください」を使った文例を比較し、社会人の文例では配慮・気遣いの文例が7割強を占めたが、日本語教師の文例では、日本語教科書にある文例と同様の注意、禁止表現が8割強を占め、日本語教科書に大きく影響を受けていることを指摘した。実際の使用場面で学習者がそのまま使用すれば対立関係を生じかねないこと、教師が無自覚であればその傾向は増幅されることを問題視している。

### 2.4 初級日本語教科書の適切ではないと思われる項目とその考察

日本語母語話者としての筆者の言語直観により、初級日本語教科書を分析し、適切ではないと思われる項目を抽出した。抽出した項目はいずれも、いわゆる日本語の文法の形態論という概念からいえば間違いではないが、筆者の言語直感では適切ではないと思われるものだった。それらの項目文が適切ではないと思われた原因として、以下の5つの観点を立て、抽出した項目をその5つの観点到に分類した。また、『みんな日』でのそれらの項目の出現課と出現回数を表

2にまとめた。

#### 1 意味変化：言葉の意味が変化した

言葉の意味や使い方が変化したために、適当ではないと思われる例文が生じているもの。言葉の意味や用法の変化は、日本語学においても様々な研究がなされている事象であるが、初級日本語教科書の例文に取り上げられている言葉の中にも、意味や用法が変化したため、現在では違和感が生じているものがあると考えられる。

#### 2 書き言葉：書き言葉を話し言葉として使っている

書き言葉が話し言葉として導入されているために、違和感が生じているもの。初級日本語教科書は、基本的に話し言葉を前提として作られており、今回調査した初級日本語教科書も、話し言葉を前提としている。会話表現に書き言葉が導入されているために、違和感が生じているものがあると考えられる。

#### 3 文法重視：文法の形態と網羅を重要視している

文法の形態と文法を網羅することを重要視したため、適当ではないと思われる例文が生じているもの。初級日本語教科書では規範文法の形態と、文法を網羅することを重要視したため、使用実態とは違うものになったのではないかと考えられる。

#### 4 無文脈：文脈や前提の提示がない

文脈や前提の提示がないために、適当ではないと思われ

表2 『みんな日』項目出現課及び出現回数

観点	項目	考察	出現課*	出現回数
意味変化	まだまだです	謙遜しない人も多い	16課	4
	お国	「お国」は使わない	3課	12
	けっこうです	「けっこうです」は失礼	8課	5
	てあげます	恩着せがましい	24課	10
書き言葉	やる・てやる	恩着せがましい 傲慢な表現	41課	25
	てはいけません	話し言葉としては強すぎる	15課	12
	ないでください		17課	21
	なければなりません	話し言葉では「なきゃ」「なくちゃいけない」	17課	45
文法重視	私は・・・です	自己紹介で 「私は」は使わない	1課	4
	させる	大人に使役を使わない。 幼い子供はOK	48課	11
無文脈	Q: 何で行きますか。 A: 新幹線で行きます。	何で? の応答は理由を答える。	5課	9
	失礼ですが	名前を聞くのは失礼ではない	1課	3
代用	動詞+ますから	「普通体+ので」導入まで 「丁寧体+から」で代用	9課	43
	動詞+ませんから		9課	30
	動詞+ましたから		9課	18
	形容詞+ですから		9課	35
代用 (書き言葉)	ことができます	「可能動詞」導入まで代用	18課	30

\* 複数ある場合は最初に提示された課

日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

る例文が生じているもの。初級日本語教科書の大きな制約として、語彙、文法ともに既習の数が少ないということがある。そのため、通常会話では見られる文脈や前提を提示できず、“唐突に”文が提示されることにより、違和感が生じていると考えられる。

### 5 代用：学習者の言語習得過程を考慮している

学習者の言語習得過程を考慮したために、適当ではないと思われる例文が生じているもの。日本語教科書は言語習得の難易度を考慮して構成されているが、とりわけ初級の日本語教科書においては、既習の文法と語彙が非常に限られている。そのため、難易度の高いとされる言葉が導入されるまで、適切ではないが難易度の低い言葉が代わりに使われる。この事象により、違和感が生まれていると考えられる。

## 3. アンケート調査

### 3.1 アンケート調査概要

筆者が不相当だと感じた初級文法項目に基づいてアンケート調査を実施し、アンケート結果に日本語教師と一般日本語母語話者の差異があるか、日本語教師は日本語教科書の影響を受けているかどうかを考察した。アンケートは自由記述式5問、選択式11問（選択式質問のうち2問は調査協力者間で回答に差が出ないことを想定した「ダミー質問」）で、『みんな日』の例文を基にして作成した。日本語を母語とする高校生（15歳）から大人（70代）までの、一般日本語母語話者と日本語教育経験者、合計233名の調査協力者から回答を得た。調査は2022年8月1日から2022年8月25日の期間に行い、Googleフォームでアンケートを作成し、メーリングリスト、インスタグラム等を利用して協力を要請した。

集まった回答をアンケート調査協力者の年代、属性、日本語教授経験の有無、日本語教授の年数によって、学生（54名）、社会人（86名）、日本語教育経験10年未満の日本語教師（53名、以下「10年未満」と記す）、日本語教育経験10年以上の日本語教師（40名、以下「10年以上」と記す）、50代以上の日本語教育歴10年以上（37名、以下「50代以上10年以上」と記す）、50代以上の社会人（39名、以下「50代以上社会人」と記す）、20代～40代の社会人（47名、以下「20代～40代社会人」と記す）の категорияに分類し、それぞれのcategoryについてアンケート調査結果の集計と比較を行った。アンケート調査協力者の年齢、属性、非母語話者への日本語教授経験と年数、初級教科書の使用経験の概要は次のとおりである（表3）。

自由記述式問題5問の回答で集まった自由記述は、調査に関係のないフィラーなどを除き、調査対象としている特定のワードや表現が入っているか否かにより分類し、コーディングを行った。コーディングは、筆者が適切ではないと感じた教科書のワードや表現があるかどうかを軸に行った。なお、不適当な回答（英語での回答など）は無効とし

表3 アンケート調査協力者数の概要

年齢								
18歳未満	18～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
51人	1人	11人	19人	57人	56人	32人	6人	233人
属性								
学生（15歳～20代）		社会人（うち、日本語教授経験あり）				日本語教育関係		
54人		114人（28人）				65人		
非母語話者への日本語教授経験の有無（学生を除く）								
なし		あり		10年未満		10年以上		
86人		93人		53人		40人		
日本語教授の際の使用教科書（日本語教授経験あり93人中）								
『みんな日』使用経験あり		『みんな日』使用経験なし		教科書名 回答なし				
61人		25人		7人				

た。選択式問題11問の回答の選択肢は「自分が言う」「自分は言わないが、他の人が言うのを聞いたことがある」「自分は言わないし、聞いたこともない」とした。

アンケートの回答のパーセンテージは、「学生」、「社会人」、「10年未満」「10年以上」「50代以上10年以上」「50代以上社会人」「20代～40代社会人」の、それぞれのcategoryの回答数を、それぞれのcategoryの総数で割った数として、四捨五入して計算した。

### 3.2 アンケート調査結果

アンケート調査の結果、多くの項目で日本語教師と一般日本語母語話者の間に日本語教育経験の有無による差異が認められた（表4・表5）。

選択問題の回答結果を比較すると、その差異の現れ方として、日本語教科書の例文を一般日本語母語話者と比べて日本語教師が「自分が言う」と多く回答したものと、それとは反対に、「聞いたこともない」と多く回答したものとに分かれる傾向が見られた。筆者が定義した5つの観点のうち、選択問題を設定した「意味変化」「書き言葉」「文法重視」「代用」の4つの観点と、選択問題の回答結果を照らし合わせて、その傾向を分析してみる。

まず、「意味変化」の項目に分類した「お国はどちらですか」と「買ってやりました」では、一般日本語母語話者と比べて日本語教師が「自分が言う」と多く回答する傾向が見られ、特に「お国はどちらですか」でその差異が顕著に現れた。「意味変化」の項目のうち、「貸してあげました」には、回答結果の差異に一定のパターンが見られなかった。

一方で「書き言葉」に分類した「吸ってはいけません」「行かなければなりません」「作ることができます」（書き言葉・代用）では、一般日本語母語話者が「自分が言う」と多く回答したのに対して、日本語教師が「聞いたこともない」と多く回答する傾向が見られた。また、「文法重視」に分類した「コピーさせました」でも、日本語教師が「聞いたこともない」と多く回答する傾向が見られた。

「代用」の「丁寧形+から」では、日本語教師が「自分が言う」と若干多く回答する傾向が見られた。この項目では、日本語教育経験の有無を問わず、全てのcategoryで「聞いたこともない」が半数を占める結果となり、一般的には使われていないことが示唆される結果となった。

日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

表4 アンケート調査結果の分析（選択問題）

使用（不適当な表現の使用の有無）

×：全てのカテゴリで「聞いたこともない」が半数またはそれ以上

○：全てのカテゴリで「自分が言う」が半数またはそれ以上

△：10年以上日本語教師が学生・社会人のどちらかよりも「自分が言う」が15%以上多い

▲：10年以上日本語教師が学生・社会人のどちらかよりも「聞いたこともない」が15%以上多い

経験差（50代以上10年以上と50代以上社会人の「自分が言う」比較）

×：差異5%未満 ○：差異15%以上 △：差異5%~15%

年代差（50代以上社会人と20代~40代社会人の「自分が言う」比較）

×：差異5%未満 ○：差異15%以上 △：差異5%~15%

観点	不適当な表現	質問（白は選択問題・水色は記述問題）	使用	経験差	年代差
意味変化	お国	お国はどちらですか	△	○	○
	てやる	私は娘におもちゃを買ってやりました	△	△	×
	てあげます	私は木村さんに本を貸してあげました	▲	○	○
書き言葉	てはいけません	ここでタバコを吸ってはいけません	▲	○	△
	なければなりません	これから病院へ行かなければなりません。	▲	○	○
書き言葉・代用	ことができます	天ぷらを作ることができます	▲	○	×
文法重視	させる	部長は高橋さんに資料をコピーさせました。	▲	○	△
代用	丁寧形+から	今日は疲れましたから、何もしたくないです	×	△	×
		忙しいですから、テレビを見ません	×	△	△
ダミー	ダミー	チケットはどこで買えますか。	○	△	×
		バスが遅れたので、約束の時間に間に合いませんでした	○	○	△

表5 アンケート調査結果の分析（自由記述問題）

経験差（50代以上10年以上と50代以上社会人の比較）

×：差異5%未満 ○：差異15%以上 △：差異5%~15%

年代差（50代以上社会人と20代~40代社会人の比較）

×：差異5%未満 ○：差異15%以上 △：差異5%~15%

観点	不適当な表現	質問	比較項目	経験差	年代差
意味変化	まだまだです	「英語が上手ですね。」への返答	謙遜表現	○	○
	けっこうです	「塩を取りましようか?」と言われて「要らない」と断る	けっこうです	△	○
	お国	初対面の外国人にどこから来たか丁寧に聞く	お国	○	○
書き言葉	てはいけません ないでください	禁煙場所でタバコを吸っている人に注意する	「行為」を注意	△	×
無文脈	何で?の返答に 手段で答える	「何で大阪へ行きますか。」への返答	「手段」を回答	△	△

以上のように、アンケート調査結果を筆者の分類した観点と照らし合わせると、大きな特徴として、「意味変化」の項目で日本語教師が「自分が言う」と回答する傾向が見られ、「書き言葉」の項目で日本語教師が「聞いたこともない」と回答する傾向が見られることがわかった。

また、日本語教師は一般日本語母語話者と比較して日本語初級文法項目に「自分が言う」を選ばない傾向があることがわかった。その傾向に反して、日本語教師の多くが「自分が言う」と回答し、一般日本語母語話者との差異が非常に大きく見られた項目は「お国はどちらですか」であ

った。「お国はどちらですか」を調査対象表現とした自由記述においても、特に「10年以上」で圧倒的に多く出現し、選択問題においても「自分が言う」とした割合が最も高かった。次に、日本語教科書の影響が顕著にみられた「お国はどちらですか」のアンケート結果詳細と考察を述べる。

### 3.2.1 「お国はどちらですか」自由記述式アンケート結果

「初対面の外国人にどこから来たか日本語で丁寧に聞く」場合、何と言うか自由記述式で回答してもらい、集まった回答をコーディングして集計した。今回の調査では、「お国はどちらですか」という表現が使われるかどうかを調べることが目的であるため、まず「お国」を抽出ワードとして設定した。次に「お国」に相応する疑問詞、名詞を、回答数の多かったワードから抽出した。回答の多かったワードは、疑問詞（どちら・どこ）、疑問詞+国（どちらの国・どこの国・どの国）、「出身」であったため、それらのワードによって自由記述回答を以下の4つの項目に分類した。

- 1 「お国」を使った表現：「お国はどちらですか」など
- 2 疑問詞を使った表現：「どちらからいらっしゃいましたか・どこからきましたか」など
- 3 疑問詞+国を使った表現：「どちらの国からいらっしゃいましたか・どこの国からきましたか」など
- 4 「出身」を使った表現：「ご出身はどちらですか」など

尚、「お国」に相応するワードとして「出身」を想定したため、「どこの国の出身ですか」という、「どこの国」と

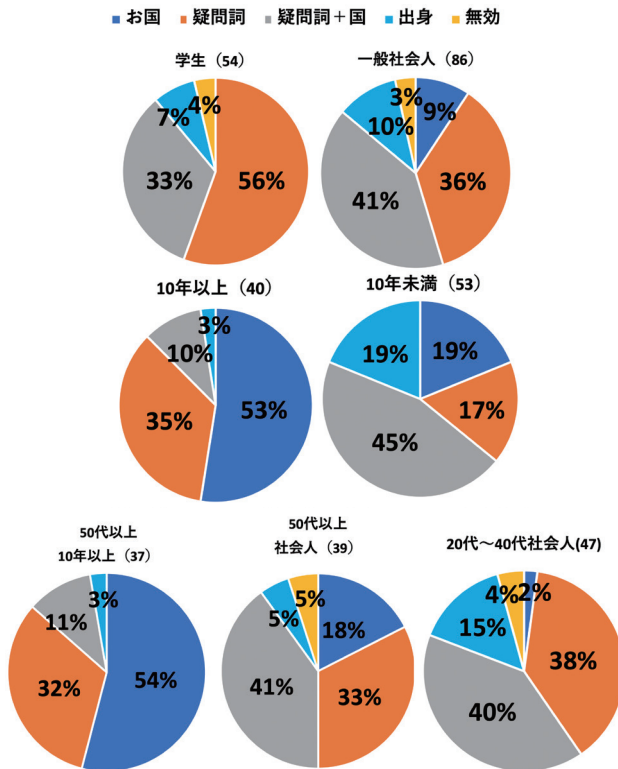
「出身」を両方使った表現は「出身」に分類した。最終的な分析対象とした有効回答数は228だった。アンケートの設定と結果は以下のとおりである（図1）。

次の場合、あなたなら日本語で何と言いますか？直感でお答えください。

Q：初対面の外国人にどこから来たか日本語で丁寧に聞く。（自由記述）

日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

図1 「お国はどちらですか」自由記述結果



「どちらから・どこから」「どちらの国・どこの国・どの国」といった、「疑問詞」及び「疑問詞+国」を用いた表現が、「学生」においては約9割、「社会人」で約8割、「10年未満」約6割と、3つのカテゴリーにおいて一番多く、いずれも半数を超えていた。

一方で「10年以上」では半数を超える53%が「お国はどちらですか」と記述していた。「学生」では「お国はどちらですか」という回答がゼロ、「社会人」では9%、「10年未満」では19%となっており、「10年以上」と他カテゴリーとの顕著な差が目立つ結果となった。

また、「50代以上10年以上」と「50代以上社会人」、「20~40代以上社会人」との結果の差異を見てみると、「お国はどちらですか」との回答が「50代以上10年以上」では54%であったのに対し、「50代以上社会人」が18%、「20~40代社会人」が2%であった。社会人の年代間の差異も見られたが、50代以上の同年代で、日本語教育経験の有無による差異が、大きく現れる結果となった。今回の調査から、特に「10年以上」の教師において、日本語教科書の影響が大きいことが示唆される結果となった。

### 3.2.2 「お国はどちらですか」選択式アンケート結果

「お国はどちらですか」の言い方を「自分が言う」「自分は言わないが、他の人が言うのを聞いたことがある」「自分は言わないし、聞いたこともない」の3択で回答してもらった。なお、『みんな』の例文では「お国はどちらですか」「アメリカです」となっているが、アンケートの調査協力者を日本語母語話者としたことから、場所を「日

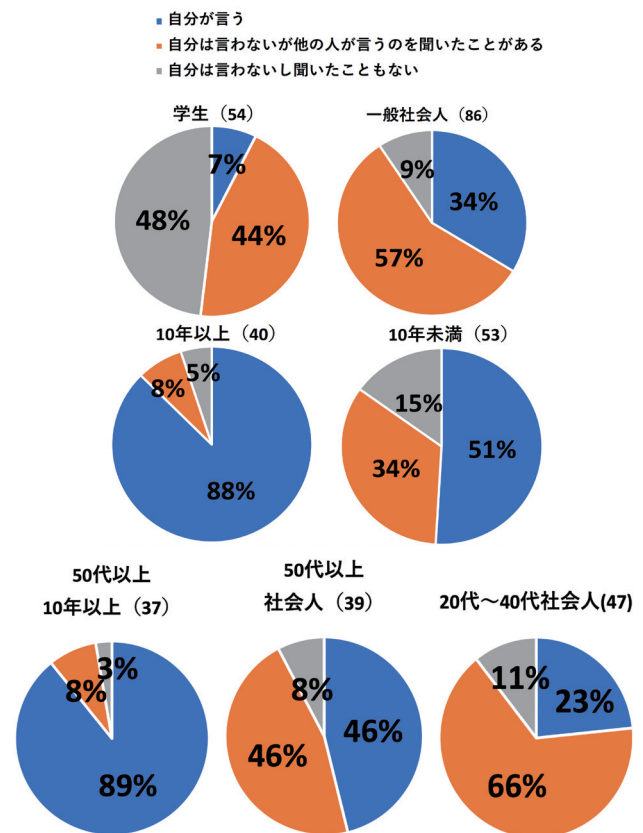
本」に変更した。最終的な分析対象とした有効回答数は233だった。アンケートの設問と結果は以下のとおりである(図2)。

次の下線部の言い方についてお尋ねします。直感でお答えください。

Q:「お国はどちらですか。」「日本です。」(選択式)

- 自分が言う  
 自分は言わないが他の人が言うのを聞いたことがある  
 自分は言わないし、聞いたこともない

図2 「お国はどちらですか」選択結果



「お国はどちらですか」を、「自分が言う」と選択した割合は、「学生」で7%、「社会人」で34%、「10年未満」51%であったのに対し、「10年以上」では88%と、他カテゴリーと日本語教師、特に「10年以上」との間に顕著な差が見られた。また、「50代以上10年以上」では89%であったのに対し、「50代以上社会人」が46%と、同年代で日本語教育経験による差異も見られた。「20代~40代社会人」では23%と、年代による差異も見受けられた。

「自分は言わないし聞いたこともない」とした割合は、「学生」では48%と5割近く、「10年未満」15%、「社会人」で9%、「10年以上」では5%であり、「学生」と他カテゴリーの間に大きな差が見られた。「聞いたこともない」とした割合は「50代以上10年以上」では3%、「50代以上社会人」が8%、「20代~40代社会人」11%であり、同年代の日本語教育経験の差は若干見られたものの、社会人の年

日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

代差は見られなかった。

前述した通り、「初対面の外国人にどこから来たか日本語で丁寧聞く」自由記述式問題において、「学生」から「お国はどちらですか」との回答はゼロ、「社会人」では9%であり、「どちらから・どこから」「どちらの国・どこの国・どの国」といった、「疑問詞」及び「疑問詞+国」を使った表現が、「学生」においては約9割、「社会人」で約8割であった。従って、記述、選択式のそれぞれの回答から「お国はどちらですか」という表現は「学生」、「社会人」にはほぼ使われていないということが言える。

一方で「10年以上」では記述式で53%が「お国はどちらですか」と回答し、選択式でも88%が「自分が言う」と選択した。この項目が殆どの初級日本語教科書で扱われていることを考えると、特に日本語教育経験「10年以上」の教師において、日本語教科書の影響が顕著にみられるということが示唆される。

### 3.2.3 「お国はどちらですか」表現分析

アンケートの結果、日本語教科書の影響が顕著にみられた「お国はどちらですか」という表現は、相手の出身を尋ねる表現として日本語教育では馴染みのある言葉だが、一般的には使われていないのではないかとということが示唆された。「お国はどちらですか」という表現は「お国ことば」などに見られるように、その昔、日本が各地方を「国」と言っていた頃の名残の表現である可能性を考え、筆者は分類を「意味変化」とした。しかし「お国はどちらですか」という表現は、日本語教育において新たに“創造”された表現なのではないか、との考察もできる。それは、外国人が増加する前は「相手の出身国を尋ねる」という状況は一般的ではなかったため、「相手の出身国を尋ねる」という機能が必要になった日本語教育界において、新たに“創造”された表現なのではないかという可能性である。

「お国はどちらですか」の表現は1998年出版の『みんな日』と、それ以降に出版された教科書には見られるが、『みんな日』の元になった『新日本語の基礎』（1990年）には見られない。このことから、この表現は『みんな日』から広がっていったのではないかと、という可能性が考えられる。

アンケート調査の自由記述で、「初対面の外国人にどこから来たか日本語で丁寧聞く」表現として、一般日本語母語話者の8,9割から回答があった表現は「どちらからいらっしゃいましたか」「どこからきましたか」「どこの国からきましたか」「どちらの国からいらっしゃいましたか」であった。これらの表現よりも、「お国はどちらですか」は日本語教授の際に都合がいいので提示されたのではないかと考えられる。例えば「どこからきましたか」「どちらからいらっしゃいましたか」では、「国」ではなく、今住んでいる「場所」を聞いていると誤解される可能性がある。また、「どこの国からきましたか」では丁寧さが足りず、「どちらの国からいらっしゃいましたか」では、「いら

っしゃる」という尊敬語を導入する必要がある。既習の語彙で、誤解を生まずに丁寧さを維持できる表現が「お国はどちらですか」だったのではないだろうか。

### 3.2.4 「お国はどちらですか」の日本語教師への影響

日本語教師は日本語初級文法項目に「自分が言う」を選ばないという傾向に反して、「お国はどちらですか」に関しては日本語教師の多くが「自分が言う」と回答した。この項目においては、日本語教師は教科書の例文に影響を受けていると言えるであろう。そこで、日本語教師が「お国はどちらですか」を「自分が言う」とした原因を考察する。

まず、教科書の出現回数の影響を考え、アンケートに出題した文法項目を『みんな日』の出現回数で比較したところ、出現回数の多い順から「丁寧体+から」126回、「なければなりません」45回、「ことができます」30回、「てやる」25回に次いで、「お国はどちらですか」の12回となった。これらの項目と比較すると、出現回数12回の「お国はどちらですか」で「自分が言う」と回答した日本語教師の多さと、一般日本語母語話者の少なさととの差異は突出しており、出現回数の影響があるとは考えられない。

次に、日本語教師の経験の影響を考える。日本語教師が「外国人に出身国を日本語で聞く」という経験が、日本語教師になるまでなかったため、日本語教師の中に既存の代替表現がなかったのではないかと、ということが考えられる。そのため、養成講座で教わったり、教師となって使用することになった教科書の場面設定と表現を、そのまま受け入れたという可能性である。また、「お国はどちらですか」は教科書の最初の「自己紹介」の場面で出てくる表現であるため、養成講座でも初期に学ぶ項目となりやすく、日本語学校でも日本語教授初心者が最初に受け持つ項目になることが多いので、影響を受けやすいという可能性も考えられる。

以上のことから「お国はどちらですか」は「初対面の外国人にどこから来たか丁寧聞く」表現として日本語教師は「自分が言う」と多く回答したのではないかと考えられる。

## 4. まとめ

本研究のアンケート調査の結果、多くの項目で日本語教師と一般日本語母語話者の間に日本語教育経験の有無による差異が認められた。選択問題の回答結果を比較すると、その差異の現れ方として、日本語教科書の例文を一般日本語母語話者と比べて日本語教師が「自分が言う」と多く回答したものと、それとは反対に「聞いたこともない」と多く回答したものとに分かれる傾向が見られた。

また、日本語教師は一般日本語母語話者と比較して「自分が言う」を選ばない傾向があることがわかった。ところが「お国はどちらですか」については、その傾向に反して日本語教師の多くが「自分が言う」と回答し、一般日本語

日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

母語話者との差異が非常に大きく見られた。「お国はどちらですか」は、教えやすく使いやすい表現であるので、今後この表現が一般に広まっていく可能性もあるかも知れない。しかし今回のアンケート結果では、一般の浸透率は低く、日本語教師以外から「お国はどちらですか」と聞かれる可能性はほぼないと思われるので、代替表現を検討する必要もあるのではないだろうか。

筆者が「書き言葉」に分類した項目は、先行研究では話し言葉としては使用が適当ではないとされているが、一般日本語母語話者の多くが「自分が言う」とした。こうした矛盾した結果が出た原因のひとつとして、会話表現を想定して文字表記のアンケートに回答してもらったため、という可能性が考えられる。会話表現を想定したアンケートであったが、実際には文字表記のアンケートに回答してもらったため、実際には話していないが、文字表記を見たことがある経験から「自分が言う」を選択したという可能性である。

一方で、同じ条件のアンケートの同じ項目に対して、多数の日本語教師が「聞いたこともない」と回答した。このことは日本語教師が、日常会話として教えている文法を学習者に対しては使用するが、実際は「母語話者としては話さない」という違和感を日頃持っているためなのではないか、という可能性が示唆される結果となった。文字表記のアンケートの矛盾点が、図らずも一般日本語母語話者と日本語教師の認識の差異を炙り出す結果となった。

今回のアンケート結果では、一般日本語母語話者と日本語教師の間で、多くの日本語初級文法項目に対する反応に差異が見られたことから、日本語教師は教科書の例文に影響を受けていること、そしてその反応は項目によって異なり、教科書の影響がそのまま出ているものと、「聞いたこともない」と強く反応するものとに分かれることがわかった。

また、今回のアンケート結果では、日本語教師は教科書の文法を母語話者としては使っていない可能性が示唆された。アンケートの最後に任意で貰った日本語教師からのコメントにも「日本語学習者と会話するとき、日本人と話するときには会話文型を変える」「初級文法の言い回しは日常生活ではあまり使わず、学生も中級以上になると使い方が変わっていくと感じています」などがあつた。

このように日本語教師は自分は実生活では使わない言葉であっても、学習者が教科書通りに話していたらそれは許容しているのではないだろうか。さらに、学習者の日本語の習得度を考慮して、学習者に理解のできる範囲での日本語を使用することを常とするあまり、より適切な日本語を導入するまでの「代用」と考えられる日本語を、学習者の前では修正しないまま使い続けているということもあるのではないだろうか。

例えば本論文で筆者は、教科書にある「忙しいですか」と「疲れましたから」の「丁寧体+から」を、「忙しいので」という「普通体+ので」の導入までの「代用」と

位置け、「丁寧体+から」を「自分が言う」かどうかをアンケートの調査項目に入れた。アンケートの結果、「丁寧体+から」を使ったどちらの例文も、「自分は言わないし聞いたこともない」と答えた割合が、全てのカテゴリーで半数以上を占める結果となった。佐々木(2019)は、日本語学習者は「から」を多用するが、日本語母語話者は「ので」を使っていることを考察している。

「丁寧体+から」は、先行研究や今回のアンケートの結果から、一般には使われていない可能性が高いが、日本語教育では「代用」として「ので」より前に導入されて定着しているため、学習者も教師も中級、上級でも修正することなく使い続ける傾向があるのではないだろうか。

このような項目については、導入に際して教師の十分な理解と配慮が必要であろう。初級での導入が致し方ない場合には、中級、上級で意図的に矯正するなどの工夫も考えられる。

最後に本研究の研究上の課題を述べる。今回のアンケートでは、調査協力者のうち、日本語教師は殆ど『みんな日』の使用経験があり、『みんな日』の使用経験がない日本語教師のデータが十分に集まらなかった。そのため日本語教師間で『みんな日』の影響を比較することはできなかったが、今後さらに広くデータが集められたら、『みんな日』の影響を比較することも可能だと思われる。

また、今回の調査では、筆者が不適当だと感じた項目の根拠の多くを先行研究に求めたが、ここ数年で国立国語研究所などによる、数々の話し言葉コーパスもますます充実していることから、以前よりも簡単に、体系的かつ詳細に話し言葉の実態を調査することができるようになった。こうしたコーパスを十分に活用すれば、さらに実際の使用実態に沿った文法項目を提示することも可能になるであろう。

初めに述べたように、「職業病」とは、「ふだんから出てしまう職業上のくせや習慣」のことであるが、本研究のアンケート結果から、日本語教師もその例外ではないということが示唆された。言うまでもなく日本語教師とは、実社会で日本語を必要としている人に、日本語を教える仕事である。その役割を考えると、日本語教師自身が実社会で使われている日本語をアップデートする作業は必要不可欠であると言える。その際、自分の言語感覚に、教科書や日頃の仕事の影響があるかもしれないという俯瞰した視点と自覚を持つことも、必要なのではないだろうか。

## 謝辞

2年に渡り、最後まで真摯にご指導くださった大橋理枝教授に心から感謝いたします。社会に貢献できる研究を、という先生の一貫した姿勢に、自分なりに誠実に論ずることの大切さを教えて頂きました。

研究の先が見えずに苦しい時もありましたが、大橋ゼミの皆さん、合同ゼミの皆さんから、常に温かい励ましの言葉を頂き、支えて頂きました。コロナ禍の中zoomでの開



日本語教師は初級日本語教科書に影響されているか  
— アンケート調査による一般日本語母語話者との比較 —

催でしたが、皆さんと一緒に研究を進めることができ本当に良かったです。

アンケートに協力して下さった皆さま、貴重なお時間をアンケートに協力して下さり有り難うございました。皆さまのご協力で論文を完成させることができました。有り難うございました。

## 文献

- 庵功雄 (2009) 「地域日本語教育と日本語教育文法 - 「やさしい日本語」という観点から」『人文・自然研究』3, 126-141
- 庵功雄 (2011) 「日本語教育文法からみた「やさしい日本語」の構想:初級シラバスの再検討」『語学教育研究論叢』28, 255-271
- 庵功雄 (2015) 「まえがき」庵功雄・山内博之 (編)『データに基づく文法シラバス』pp.iii-vi くろしお出版
- 庵功雄 (2018) 「新しい留学生向け総合教科書作成のための予備的考察」『言語文化』54, 3-19
- エスアイケイアイ出版部 (2015) 『日本語学校全調査 2015』エスアイケイアイ
- エスアイケイアイ出版部 (2018) 『日本語学校全調査 2018』エスアイケイアイ
- エスアイケイアイ出版部 (2020) 『日本語学校全調査 2020』エスアイケイアイ
- 小林ミナ (2005) 「コミュニケーションに役立つ日本語教育文法」野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』第1部 (pp.23-41) くろしお出版
- 小林ミナ (2009) 「文法研究と文法教育」小林ミナ・日比谷潤子編『日本語教育の過去・現在・未来 第5巻 文法』第2部 (pp.18-37) 凡人社
- 佐々木藍子 (2020) 「日本語学習者における接続助詞「～から」の発達過程: 学習環境の違いと接続助詞「～ので」との比較から」国立国語研究所論集 NINJAL Research Papers 19, 89-108
- 清ルミ (2004) 「コミュニケーション能力育成の視座から見た日本語教科書例文と教師の“刷り込み”考 ‘ないでください’ を例として」『異文化コミュニケーション研究』16, 1-23
- 野田尚史 (2005) 「コミュニケーションのための日本語教育文法的设计図」野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』pp.1-20 くろしお出版
- 山内博之 (2009) 『プロフィシェンシーから見た日本語教育文法』ひつじ書房
- 松田真希子・深川美帆・山本洋 (2011) 「「使わなかった」は「使っていない」」森篤嗣・庵功雄編『日本語教育文法のための多様なアプローチ』論文編 (pp.295-311) ひつじ書房

## 本論文で言及した教科書

- 『新日本語の基礎I』(1990) 海外技術者研修協会編 スリーエーネットワーク
- 『大地』初級1メインテキスト (2008) スリーエーネットワーク
- 『大地』初級2メインテキスト (2009) スリーエーネットワーク
- 『できる日本語』初級本冊 (2011) 嶋田和子監修 できる日本語教材開発プロジェクト著 アルク
- 『できる日本語』初中級本冊 (2012) 嶋田和子監修 できる日本語教材開発プロジェクト著 アルク

## 調査対象教科書

- 『みんなの日本語』初級I第二版 (2012) スリーエーネットワーク
- 『みんなの日本語』初級II第二版 (2013) スリーエーネットワーク

# 諸言語において選好されるテキストの受け手との距離感について — IKEAカタログからの考察 —

竹田 悦子<sup>†</sup>

## A Study of Preferred Distance toward Text Recipients in Different Languages Using IKEA Catalogues as Sources

Etsuko Takeda

### 1. はじめに——研究の背景と目的

IKEAカタログを翻訳・ローカリゼーションの一事例として取り上げ、言語や国や地域ごとに好まれる受け手との間の距離感を、言語的・言語文化的・文化的な視点から考察し、その動的なあり様を明らかにしたいと考えた。

ここで「距離感」と呼ぶものは、テキストの書き手が読者との間でどのような立ち位置を選ぶのか、どの程度対象に接近し、あるいは距離を置き、どのような姿勢で語りかけるのかといったスタイル（文体）の一側面を指すが、単一の要素に還元しては語れない。本研究では、IKEAカタログのテキストの分析を通じて、諸言語において選好される受け手との距離感というテーマへの接近を試みる。

### 2. 先行研究レビュー

#### 2.1 翻訳と等価性

Jacobson (1959) は、翻訳における等価性equivalenceの概念を提示した。Nida (1964) は、聖書の翻訳を通じて等価性を検討し、起点テキストの構造への忠実さを重視する形式的等価formal equivalenceと、目標テキストの読者が自然に読めることを重視する動的等価dynamic equivalenceがあるとし、類似の反応を引き出すこと（等価効果）を翻訳の基礎要件の一つとした。異なる文化背景と結びついた言語間の翻訳で、類似の反応を引き出すための配慮とその結果としての言語的・内容的調整が本研究に直接的に関係する。

#### 2.2 ローカリゼーション

鳥飼 (2013) は、現代のローカリゼーションは、デジタルコンテンツの翻訳のほか、ソフトウェアやウェブサイトなどの製品を外国市場で販売する際に、その地域（locale）の言語や文化に製品を適合させることをも意味

すると述べる。IKEAカタログはまさしくローカリゼーションの一環と言える。

#### 2.3 IKEAの戦略

IKEA自身が潜在的な市場と顧客の文化をどう捉えているかを示す資料として、IKEA (2019) がある。インタビュー調査に基づくレポートで、双方向のグローカリゼーションへの志向が窺える。結果から明らかになった文化的側面は、すぐに次のカタログ作りに反映される。

#### 2.4 IKEAカタログのテキスト分析

House & Kádár (2020) は、語用論的な観点からIKEAカタログにおける二人称代名詞T/Vの使用を取り上げ、大陸中国の中国語版では、商品説明に普通の「你 (ni)」, 顧客サービス場面に丁寧な「您 (nin)」を使い、それが日本語版における「あなた」と「お客様」の使い分けに相当することを指摘した。ポライトネスの観点から二人称使用に着目した分析は鮮やかだが、カタログ最新号の二人称使用はすでにHouse & Kádár (2020) と異なっている。IKEA自身がスタイルを模索している証拠であり、検討の余地がある。

Blancke (2007) は、英国版と米国版の英語を比較し、個々の表現の違いを指摘したが、文化的・言語文化的な検討は今後委ねている。Tesink (2016) は、説得目的のテキストの翻訳における文化的フィルターに焦点を当て、英語版とオランダ語版を比較し、オランダ語版がより直接的・明示的で、内容より読み手を指し示す傾向があると結論づける。複数言語間でIKEAカタログのテキストを比較分析し、読み手に対する指向性といった観点による研究は、以上の他に見当たらなかった。

#### 2.5 読み手と書き手との距離感

北山 (1995) は、社会心理学の領域で、日本人が相互協

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）、現所属：コミュニケーション学院

調的な自己観を持つと述べる。藤井(2011)は、日本語の人称詞について鈴木(1973)の「共感的同一化」を経て自他の境界が融合的になると指摘し、清水(2000)の「卵モデル」を引き、日本人の相互行為における自他の融合的な位置づけは、場の共有によることを指摘する。藤井(2018)は、従来の語用論を補完する「場を基体とする言語行動」という見方を提案する。個志向的か場志向的かという対比は便利だが、文化の類型化における過剰な一般化の危険性にも留意したい。

## 2.6 まとめ

先行研究から、翻訳では形式的等価性のみならず、動的等価性が問題になること、特にローカリゼーションでは目標市場に合わせた柔軟な動的等価性が追求されること、IKEA自身は現地文化を積極的に取り込もうとする、双方向のダイナミックなローカリゼーションを目指していることがわかった。とはいえ、IKEAカタログのテキストの各市場での受け止められ方に関する先行研究は、質的・量的に十分とは言い難い。特に、多言語テキストにおける読み手との距離感の取り方の違いを詳細に扱った研究はないため、この部分を本研究において明らかにしたいと考えた。

## 3. 調査・考察対象

### 3.1 IKEAカタログの概要

IKEAは1943年創業の家具量販店で、本部はスウェーデンである。そのカタログは、世界49カ国で、35言語に翻訳され、ピーク時の年間発行部数は2億部に達した。

### 3.2 IKEAカタログの各国・各言語版相互の関係

Musacchio(2019)は、スウェーデンの本部で大枠のテキストが標準英語で書かれ、それが翻訳・ローカライズされ、各国・各言語版が制作されていると推定する。

原型となるテキストが英語なのは、グローバル展開を前提にした基軸言語として採用されたのであろう。テーマごとに本部が用意した複数パターンの写真とテキストの組み合わせから各地域に合うものが選択されるようである。

各国の英語版は概ね似通っているが、イギリス版だけは原型を離れて独自に書き起こされている。各国のフランス語版や中国語版は、時間的制約のためか相互参照せず、原型から別個に翻訳・ローカライズされていると見られる。

### 3.3 調査・考察の対象としたIKEAカタログのバージョン

以下の12カ国・5言語の2020年版と2021年版を主な対象とした。カナダ(加)・アメリカ合衆国(米)・イギリス(英国)の英語版、フランス(仏)・ベルギー(白)・カナダ(加)・スイス(瑞)の仏語版、中国(大陸)・香港・台湾の中国語版、日本の日本語版、韓国の韓国語版である。いずれもIKEAサイトからダウンロードしたPDF版(紙版

と同内容)を使い、PDF版がないイギリスの英語版のみ、紙版を使った。

## 3.4 調査の概要

### 3.4.1 テキスト観察・分析

最初にカタログのテキストそのものを観察・分析した。まとまったテキストが表れるテーマごとの導入の頁、および商品の写真に添えられた短いテキストを一括して「商品説明」と呼び、主な対象とした。また、巻末の支払・返品・交換・配送などの案内を「顧客サービス場面」と呼ぶ。

各言語版共通のテキスト(同一テーマを取り上げた写真とテキストのセット)を抽出し、主に同言語(英語・フランス語・中国語)で別地域(英米豪加/仏加白/中台香)の比較と、同じアジア地域(日中韓)の比較を行った。

結果は4章の「テキスト観察・分析の結果」で報告する。

### 3.4.2 予備調査(アンケート調査1)

#### 3.4.2.1 予備調査の概要(目的・方法)

潜在的な読み手である母語話者の感覚を探るため、予備調査(アンケート調査1)を行った。Google Formsで、回答者は英語母語話者2名と中国語母語話者4名で、筆者の勤務先の日本語学校で学ぶ留学生である。米英の英語版、中台の中国語版カタログから、4つのテキストを抜き出し、各国語版のテキストを並べ、どれが好きか、なぜか、書き手と読者との距離に違いがあるかを答えてもらった。

#### 3.4.2.2 予備調査の結果・考察

両言語とも、国籍と選好結果はほぼランダムで、回答者が出身国のテキストを好む傾向は見られなかった。選好は個々の語彙・表現の選択に影響され、文体や距離感への言及はなかった。予備調査の結果から、好き嫌いを問うのでは雑多な要素が混じり込み、分析には不十分であり、改善の必要があることが見えてきた。

### 3.4.3 本調査(アンケート調査2)

上の結果をふまえて問題点を修正し、本調査を実施した。

目的：テキストの性質とその印象について、各言語のネイティブの感覚を知る質的な調査

対象：各言語を母語とする各国の留学生・元留学生、およびその知人、数名ずつ。20~40代。英語13(米9・英3・南ア1)、仏語11(仏7・白2・瑞2)、中国語13(中3・台6・香3・澳1)、韓国語16、日本語12の回答者計64名。

時期：2021年4月~5月に実施。

方法：Google Formsによるアンケート。

同言語で別の国・地域版カタログの、同じ写真に付随するテキストを1セットとする。5言語に共通する8セット中、テキスト分析で出た特徴を含む3セットを選定。

・英語セット(米・英) ・仏語セット(仏・白・瑞)

・中国語セット(中・台・香) ・韓国語

・日本語  
調査項目(尺度)：「フレンドリーさ」「丁寧さ」「押しつけがましき」「自然さ」

読み手との距離感に影響を及ぼしうるものから、基本的な概念としてイメージしやすく、一義的に意味が決まるも

のを尺度とし、印象評定をしてもらうことにした。

回答のスケール (4件) : 1 そう思わない 2 あまりそう  
思わない 3 ややそう思う 4 とてもそう思う

結果は、5.2.「回答内容」に示した。

## 4. テキスト観察・分析の結果

### 4.1 文化的次元

ここで言う「文化的次元」とは、テキストの特徴を通して、ものの見方や捉え方、視点や意識、価値観や世界観など、より文化的なものの反映に迫ろうとする観点である。

#### 4.1.1 視点

まず、日本版の視点の独自性が目立つ。こなれ感のない、一見「翻訳調」の不思議な語りである。2020年版の同じ頁 (扉) の同じ写真につけられたテキストを並べて示す。

[米・英語] What the world needs now is more lovely, life-affirming sleep.

[日本語] やっぱり、家がいちばん 大切な時間って、どこにあるだろう？

多くの言語版では、写真の二人が読者に向かって高らかに主張を述べているが、日本語の声は曖昧な独白のように、読み手と心理的に一体化しつつ、内面の声を囁く。わたしとあなたは同じ感性で共通の世界を生きている、という擬制に立ち、自他の境界のゆるま湯の崩壊を見せる。

韓国語も「場を基体とする言語行動」に基づくはずだが、「睡眠に一家言あるIKEAが、いくつかの重要な事実と安眠の秘訣をお知らせしますね」と直接顧客に呼びかける。カタログ冒頭の「ご挨拶」を述べる語り手の資格が問われた結果、日韓で正反対の解決が図られた模様である。

やや不自然な日本語は、直訳によるものではない。「やっぱり、家がいちばん」といった独特のコピーは、原型に近いとおぼしき英語版にはない。これはIKEAの持つ文化的セルフイメージを描いているのだろうか。

#### 4.1.2 物語の語り直し

IKEAカタログは、一定のテーマに合わせて部屋の主 (人物や家族) を紹介し、読み手が感情移入できる物語を提示する。その物語は時折、文化的な価値や受容されやすい言説を反映し、各国・各言語版で微妙に異なる。

一例を挙げると、2020年版p.46の独身年配女性は、引退して広い住まいを引き払い、都会の狭いワンルームで新生活を始める。各国・各言語版で、空間の狭さへの評価が微妙に異なる。米・英語版や瑞・仏語版では、その分、好きなことをするゆとりができた、前向きである。白・仏語版は、更に一步踏み込んで、「Dans cet espace plus compact, qui lui va comme un gant. (手袋のようにしっくり馴染む、よりコンパクトなこのスペースで)」と狭さをポジティブに描いて見せる。英国・英語版は空間の狭さを直接評価せず、それを所与の前提として現実的な対処法を提示する。日本語版は「スペースが小さくなくても」と譲歩の表現でネガティブな評価を滲ませる。目を引くのが、加・仏語版

で、「À l'évidence, il a fallu laisser plein de trucs derrière elle, snif, snif, mais son quotidien y a gagné en liberté, en temps et en énergie. Pleurer un peu maintenant pour rire beaucoup après... voilà sa devise. Vive la retraite! (もちろん、多くの物とお別れせねばなりませんでした。しくしく。でも、彼女の毎日は、自由と時間とエネルギーが増えました。今、少し泣いて、あとで大きく笑う。それが彼女のモットーです。リタイアばんざい!))」と、オリジナルにはない、涙の別れと新生活への期待という感情の起伏が加わり、異なる物語に語り直されている。

### 4.2 言語文化的次元

「言語文化的次元」とは、文化的な意識や価値観などと言語的側面が結びつくことによって生じる、文体や表現などに関する一定の選択傾向や規範など、文化的次元と言語的次元のクロスする領域に迫ろうとする観点である。

#### 4.2.1 テキストの長さや難易度

2021年の仏・仏語版は複雑な構文でやや凝った文章だが、白・仏語版は単純な構文でひねりのない易しい文章である。文章自体も、仏・仏語版のほうが2割ほど長い。

同様の違いは、英国・英語版と米など世界各国の英語版との間にも見られる。英国・英語版には、マザーグース・映画・ドラマ等からの引用や慣用句などの言葉の遊びが豊富に使われ、背景となる言語文化を共有する英語母語話者が読むことを前提としている。世界各国の英語版には、この特徴は見られず、グローバル展開を前提としたプレーンなテキストのように見受けられる。

#### 4.2.2 読者と語り手の位置関係

位置関係とは、あるテキストにおいて、書き手がどのような姿勢や態度で情報を提示するのか、読者に語りかけるのか、という点で、「距離感」とも密接に結びつく。書かれたテキストにも、手触りの違う多様なスタイルやトーンがあり、異なる声が響いている。

まず、各国の英語版 (2021年版) を見ると、英国だけ独自路線で、同テーマの異なるテキストになっている。

[米/加・英語] Hej! Welcome to the handbook for a better everyday life at home. It's packed full of good little tips, fresh ideas, helpful products and lots of love for everything "home." Happy reading!

[英国・英語] Hej! Welcome to IKEA 2021, a guide to the wonderful everyday. Jam-packed with inspiration, ideas and products, we think it's just the job to help make life at home easier, comfier, and more stylish. So set your own pace, take it one room at a time, then sit back and enjoy the results!

米/加の英語版は、親切でフレンドリーではあるが、あっけらかんと元気なのに対して、英国版は、結びの一文に顕著なように、読者と同じ位置に立って、さりげなく応援するニュアンスがある。英国では広告表現で好まれる文体と距離感が違うため、全面的に書き直さざるを得なかった

表1 英語版 IKEA カタログのテキストの特徴

	米国など・英語版	英国・英語版
主語	一人称/二人称/三人称	非人称の you
視点	相手を含まない一人称	相手を含んだ一人称
声	IKEA の広報担当者	客と関心を共有する同志
読者と語り手の位置関係	客である読者 you に、売り手である語り手 we が相対するセールスマンの語り。	客である読者と疑似的に一体化した語り手が、一人称的意識で、読者と同じ位置に立つ、寄り添い型の語り。
写真の事例の扱い	三人称で読者・語り手と切り離して提示。	非人称の you で「私たち」に共通のこととして語る。
レトリック	対句、頭韻、脚韻	マザーグース・映画・ドラマ等の引用、慣用語、冗句
姿勢・態度	大げさ、軽佻浮薄、夢を膨らませる営業トーク	共感的、地に足着いた質実剛健さ

のではない。各国版と英国版のテキストには他にも表1のような違いが見られた。

### 4.3 言語的次元

「言語的次元」とは、テキストの純粋に言語的側面に表れた特徴を切り口として、そこに受け手とのどのような距離感が表現されているのかに迫ろうとする観点である。

#### 4.3.1 形式的等価性

各国・各言語版を比べると形式的等価性が高いとは言えないが、動的等価性は高いと言える。一例を挙げれば、2021年版扉のテキストで、加・英語版と加・仏語版と韓国語版はsの頭韻や脚韻が共通だが、品詞・語順・意味は異なる。英語は動詞原形の命令形で体操の号令のような軽い響きだが、仏語等の命令形は直接的な命令口調に響いたため、加・仏語版はこれを避け、品詞を名詞に変えている。瑞・仏語版は動詞の原形で、人称を取り去って透明な響きを出す。いずれも原文の空気感を再現し、気ままな暮らしを魅力的に描くという同じ効果を達成している。

[米/加・英語] Swim, surf, sleep, repeat!

(泳いで、サーフィンして、眠って、もう一度!)

[加・仏語] Surf, soleil, sommeil et resurf...

(サーフィン、就寝、起床、そしてサーフィン...)

[瑞・仏語] Nager, surfer et dormir!

(泳ぐ、サーフィンする、眠る!)

[台湾・中国語] 游泳衝浪補眠 盡情享受!

(水泳、サーフィン、睡眠補給を楽しんで!)

[韓国語] 수영과 서핑을 즐기는 슬로우 라이프!

(水泳とサーフィンを楽しむスローライフ!)

#### 4.3.2 二人称代名詞

多くの言語で、二人称代名詞の選び方は丁寧さと密接に結びつき、読み手との距離感にも影響すると考えられる。

中国語の二人称には、親称の「你」と敬称の「您」があり、「你」は幅広く使われるニュートラルな代名詞だが、敬称の「您」はより丁寧である。IKEA本部は明確に親称使用を推奨するが、各国版の対応は分かれる。

House&Kadar (2020) は、2019年版大陸中国の商品説明は「你」、顧客サービス場面は「您」、香港では場面を問わず敬称の「您」を使うと述べる。本研究では、2020年と2021年版でこの使い分け方針はすでに変わり、香港版では一貫して親称の「你」が使われている。大陸中国では、場面で「你」と「您」を使い分ける方針は同じだが、「你」の使用回数が増えている。大陸中国版でも香港版でも台湾版でも、二人称の「你」の使用が2020年版から2021年版にかけて、ほぼ倍増している。顧客を直接名指すことへの抵抗が薄れているのか、本部方針の浸透なのか、理由は不明である。

日本語版では、House&Kadar (2020) にある使い分けが残るが、2021年版では「あなた」の使用が増えている。

韓国語版では二人称の使用は明らかに回避され、2020年版では「あなた」に当たる당신は全く使われない。2021年版では당신이5回現れるが、地の文ではなく、タイトルやその近くに限られる。

[韓国語] 당신의 하루를 더 특별하게

(あなたの一日をもっと特別に)

表2 中韓日の二人称使用 (2020年版/2021年版)

	商品説明	顧客サービス場面
大陸中国	「你」124回 / 243回	2019年「您」 / 「您」37回 / 「您」15回
香港	「你」166回 / 237回	2019年「您」 / 「你」 / 「你」
台湾	「你」184回 / 364回	「你」 / 「你」
日本	「あなた」1回 / 11回	「お客様」 / 「お客様」14回 / 13回
韓国	「당신(あなた)」0回 / 5回	「고객(顧客)」10回 / 12回

各国の仏語版で、二人称使用の方針は分かれる。瑞のみ本部方針に従って親称Tuを維持し、他の地域では場面によらず敬称Vousのみが使われている。瑞・仏語版でも、2021年度版の顧客サービス場面では敬称Vousが18回使われた。本部方針に反する敬称Vousの使用は、親称Tuの使用への違和感・抵抗感によると推測され、大きな流れとしては敬称のVousの使用に向かう兆しが見られる。

#### 4.3.3 語尾

中国語で丁寧さにかかわる指標として、文末の語気詞がある。語気詞はモダリティーを示す機能を持ち、多彩なニュアンスを表現する。語気詞の呢、吧、嗎/吗の使用は2020年版から2021年版にかけて大幅に増えている。カタログの頁数や文字数に差はなく、回数は使用頻度に比例する。「呢」や「吧」は、話しかけるような親しげな響きがあり、読み手との距離感が縮まる傾向があると言えそうだ。

表3 中国語の語気詞 (2020年版/2021年版)

	大陸	香港	台湾
呢(確認)	4/22	1/3	3/5
吧(提案・推測)	10/47	0/15	6/28
嗎/吗(疑問)	1/13	1/3	3/12

韓国語には敬語の体系があり、幅広く使える丁寧なへヨ体と、より丁寧で改まったハムニダ体があり、語尾の違いがテキストの丁寧度を左右する決定的な要因となる。

表4 韓国語の語尾 (2020年版 / 2021年版)

		商品説明	顧客サービス	計
へヨ体	(~아요) 아요	16/25	4/2	20/27
	(~어요) 오요	85/150	7/9	92/159
	(~해요) हेヨ	14/40	0/0	14/40
	へヨ体 小計	115/215	11/11	126/226
ハムニダ体 (~니다) 니다		155/198	123/134	278/332

へヨ体全体とハムニダ体の比率は、2020年の115:155から2021年の215:198へと逆転している。このようにへヨ体の使用比率が高まっているが、瑞・仏語版と比べると、韓国語版は全体に一段丁寧度が高いと言える。

## 5. 本調査 (アンケート調査2) の結果

以下に、本調査の結果を報告する。ここで言う「弱い相関がある」は相関係数(±)0.2~0.4, 「相関がある」は(±)0.4~0.7, 「強い相関がある」は(±)0.7以上を指す。

### 5.1 本調査 (アンケート調査2) の概要

本調査の概要は、3.4.3に述べた通りである。

### 5.2 回答内容

#### 5.2.1 全般

紙幅の関係ですべての表を掲げることにはできないが、5言語全般では、スコアの両端を選ばないという中心化傾向が中国語でマイルドに見られたほかは、顕著に出なかった。英語と韓国語の回答は比較的個人差が小さい(標準偏差0.68, 0.64)が、仏語の回答はやや個人差が大きい(0.85)。中国語と日本語はその中間である(0.70, 0.79)。スコアの分散では、同じ言語間のテキスト1~3では一部を除いて有意差がなく、全体にばらつきが少なかった。

#### 5.2.2 英語

印象評定のスコアから見ると、英語のテキストは全般に、自然で丁寧でかつフレンドリーであり、押しつけがましさは低いと評価された。相関行列表では、押しつけがましさと他の尺度のスコアの間には負の相関がくっきり出ており、他の自然さ・丁寧さ・フレンドリーさの間には相互に正の相関が出ているのが際立った特徴である。

表5 米国・英語・テキスト1~3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.672	0.635	-0.419
丁寧さ	0.672	1.000	0.749	-0.452
フレンドリーさ	0.635	0.749	1.000	-0.343
押しつけがましさ	-0.564	-0.639	-0.532	1.000

表6 英国・英語テキスト1~3の尺度間の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.794	0.501	-0.615
丁寧さ	0.794	1.000	0.685	-0.588
フレンドリーさ	0.501	0.685	1.000	-0.301
押しつけがましさ	-0.615	-0.588	-0.301	1.000

回答者の国籍と選好の関係を見ると、英国出身の回答者は、はっきり英国のテキストへの選好を示したが、米国出身の回答者の選好結果は割れた。米国版はグローバル展開を前提にし、英国版は英国市場に照準を当てていることの反映だろう。

米国出身者の記述で距離感に関するものを挙げる。

- Instead of being overly friendly (略), I think a bit of the distance implied through the text is comforting and more natural.
- 2A is also not bad, in my opinion. However, 2B is warmer and friendlier, and it gives more detailed specifics, (略)
- The second passage feels like it is extending a helping hand to anyone who would like to improve their living space.
- I saw kindness and compassion in those passages.

英語のテキストでは、適度に親切で温かみがあり、具体的な助言を与えてくれる印象が好まれることがわかる。

#### 5.2.3 フランス語

仏語の回答は5言語の中で最も個人差が大きい。印象評定では、フレンドリーさのスコアがやや高めだが、他のスコアは地域差がある。全体に比較的フレンドリーだが、自然さと押しつけがましさはほどほどと評価された。丁寧さは仏・白で高め、瑞は低めであった。各尺度間の相関の出方には地域差があるが、全般には、自然さとフレンドリーさに正の相関、押しつけがましさと丁寧さに正の相関、自然さと押しつけがましさ、フレンドリーさと押しつけがましさに負の相関が現れており、相関の出方が他のどの言語とも異なる。特に瑞の仏語で丁寧さと押しつけがましさに相関が出ているのは目を引く。これは考察で取り上げる。

表7 仏・仏語・テキスト1~3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.519	0.736	-0.807
丁寧さ	0.519	1.000	0.360	-0.148
フレンドリーさ	0.736	0.360	1.000	-0.602
押しつけがましさ	-0.807	-0.148	-0.602	1.000

表8 白・仏語・テキスト1~3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.070	0.675	-0.720
丁寧さ	0.070	1.000	0.408	0.251
フレンドリーさ	0.675	0.408	1.000	-0.443
押しつけがましさ	-0.720	0.251	-0.443	1.000

表9 瑞・仏語・テキスト1～3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	-0.265	0.808	-0.689
丁寧さ	-0.265	1.000	-0.456	0.818
フレンドリーさ	0.808	-0.456	1.000	-0.784
押しつけがましさ	-0.689	0.818	-0.784	1.000

出身国のテキストを好む傾向は見られず、結果はばらけた。選好理由では、「簡潔さ／テキストの長さ」「わかりやすさ」「読みやすさ」への言及が見られた。また、何かを売りつけられる感じを嫌う記述が目立った。

C'est le plus naturel et moins insistant. On a plus l'impression qu'on nous donne un conseil plutôt qu'essayer de nous vendre quelque chose (一番自然で押しつけがましくない。何かを売ろうとするより助言している印象)

瑞・仏語テキストで丁寧さの平均スコア2.45, 2.55, 2.27と低めなのは、二人称の親称Tuの使用によるところが大きい。これに触れた自由記述8件中、4件が「馴れ馴れしい」「不自然」など否定的、3件が中立的、1件が「親しみやすい」と好意的である。個人差もあるが、T言語使用の本部方針には抵抗を感じる向きがあるようだ。

#### 5.2.4 中国語

印象評定では、全般的に中国語のテキストは比較的フレンドリーだが、自然さと丁寧さと押しつけがましさはほどほどと評価されたようだ。押しつけがましさと他の尺度間に負の相関が見られないのが特徴である。

大陸の中国語では、押しつけがましさと他の尺度間に正の相関が出た。ただし、「押しつけがましさ」の訳語（帯強迫態度）の適切性は検討の余地がある。

表10 大陸・中国語・テキスト1～3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.914	0.347	0.720
丁寧さ	0.914	1.000	0.481	0.714
フレンドリーさ	0.347	0.481	1.000	0.319
押しつけがましさ	0.720	0.714	0.319	1.000

表11 香港・中国語・テキスト1～3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.892	0.656	0.368
丁寧さ	0.892	1.000	0.612	0.291
フレンドリーさ	0.656	0.612	1.000	-0.055
押しつけがましさ	0.368	0.291	-0.055	1.000

表12 台湾・中国語・テキスト1～3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.877	0.636	0.067
丁寧さ	0.877	1.000	0.615	0.012
フレンドリーさ	0.636	0.615	1.000	-0.199
押しつけがましさ	0.067	0.012	-0.199	1.000

#### 5.2.5 韓国語

全般的に見て、韓国語のテキストは、非常にフレンドリーで、かなり丁寧ではあるが、あまり自然ではなく、押しつけがましさは少ないと評価されているようである。

押しつけがましさと他の尺度間で、丁寧さとの間に弱い負の相関が、自然さ・フレンドリーさとの間に弱い負の相関が出たのは予想外だった。これは考察で取り上げる。

表13 韓国語・テキスト1～3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.099	-0.116	0.326
丁寧さ	0.099	1.000	0.365	-0.207
フレンドリーさ	-0.116	0.365	1.000	-0.206
押しつけがましさ	0.326	-0.207	-0.206	1.000

#### 5.2.6 日本語

日本語は他言語とデータの出方が異なる。フレンドリーさ以外のどの尺度も平均が3.0を超えず、低めで、特に丁寧さと自然さのスコアが低い。フレンドリーさが特に丁寧でも自然でもなく、押しつけがましくもないと評価された。

自由記述ではテキストの不自然さへの言及が多く、「直訳」「機械翻訳」といった表現が見られ、テキストの不自然さが翻訳に起因するものと受け取られたようだ。

全体的に日本語として少し不自然で、外国語から翻訳した文章だな、と感じた。

尺度間に正の相関はなく、フレンドリーさと丁寧さ、押しつけがましさと自然さ・丁寧さの間には負の相関がある。

表14 日本語・テキスト1～3の相関行列表

	自然さ	丁寧さ	フレンドリーさ	押しつけがましさ
自然さ	1.000	0.154	0.167	-0.668
丁寧さ	0.154	1.000	-0.574	-0.418
フレンドリーさ	0.167	-0.574	1.000	0.114
押しつけがましさ	-0.668	-0.418	0.114	1.000

フレンドリーさと押しつけがましさの間に相関がないのは予想外である。各尺度間の相関の出方が他言語と異なっており、目を引かれる。考察でのちに取り上げる。

## 6. 考察

### 6.1 本調査の結果で示された各尺度間の相関についての考察

自然さ／丁寧さ／フレンドリーさ／押しつけがましさの各尺度についての印象評定のスコア間の相関係数の値を、各言語における尺度間の距離と解釈すると、各尺度がどのような概念とイメージされているのかという像が浮かんでくる。これを追っていくと、この4つの概念が、言語間でかなり異なるイメージで捉えられている可能性が出てきた。特に「押しつけがましさ」と他の3者の相関が、各言

語によってかなり異なる点が注目される。以下に考察する。

「丁寧さ」に含まれる距離感は言語文化によってかなり異なるようだ。英語・韓国語・日本語で、丁寧であることは間接的なことであり、対象との距離の大きさが前提である。丁寧さは、丁寧さ・敬意・よそよそしさにつながり、押しつけがましさと対極の概念となる。

ところが、瑞の仏語や大陸の中国語、程度は低いが白の仏語や香港の中国語でも、丁寧さと押しつけがましさの間に正の相関が出ており、丁寧であることは直接的なことであり、対象との距離の小ささが前提である。相関データから、瑞・白の仏語、大陸や香港の中国語では、相手にしっかり向き合って、隠しだてなく、直截に接することが丁寧なのだと解釈される。つまり、彼らにとっての丁寧さとは親切さや温かさに近い概念であり、その度合いが増せば「馴れ馴れしさ」や「押しつけがましさ」にも通じるものになると解釈できるのではないだろうか。

「自然さ」については、英語・仏の仏語・台湾の中国語では、自然であることは丁寧さとフレンドリーさを保ちつつ、対象との距離を詰めすぎないことを意味する。さりげなさ・控えめの要素につながり、押しつけがましさと対極の概念になる。

逆に、大陸や香港の中国語や韓国語では、自然であることは直接的で、対象との距離が小さい。自然さはストレートさ・率直さにつながり、押しつけがましさと一脈通じる。

「フレンドリーさ」に含まれる距離感を見ると、英語・仏語・香・台の中国語・韓国語では、フレンドリーであることは、相手への関心・配慮・尊重など、対象との適度な距離感を意味し、押しつけがましさと無縁の概念となる。

一方で、大陸の中国語では、フレンドリーであることは直接的なことであり、対象との距離が小さいことである。親しみ、遠慮のなさから、押しつけがましさとやや近接の概念になる。

## 6.2 各尺度間の相関から再解釈したテキスト分析の結果

### 6.2.1 再解釈の可能性

本調査で浮上した各尺度間の相関という視点から、先のテキスト観察・分析の結果の再解釈を試みる。

### 6.2.2 英語——米英で異なるフレンドリー概念の違い

英語版のフレンドリーさと自然さの相関には、米0.548、英0.750と開きがある。英語全体では、自然で丁寧でフレンドリーなテキストが好まれるが、押しつけがましさは敬遠される。米・英語版でのフレンドリーさはストレートな親しみで自然さとの結びつきはほどほどだが、英国の英語版のフレンドリーさは自然さと強く結びついた、さりげない親しみで、このフレンドリー概念と、テキスト分析で観察された英国・英語版の読者に寄り添う独特の距離感とは、相通じるものがある。

### 6.2.3 フランス語——二人称使用と丁寧さのせめぎ合い

瑞・仏語版は親称のTuを、白・仏の仏語版は敬称の

Vousを使用するが、丁寧さはそれだけでは決まらない。

本調査に現れた仏語の丁寧さの概念は、各国で異なった。仏・仏語における丁寧さの概念は、自然さやフレンドリーさと通じる。白・仏語では、丁寧さはフレンドリーさと重なり、わずかに押しつけがましさと通じる。瑞・仏語では、丁寧さは押しつけがましさに非常に近く、自然さやフレンドリーさとは異なるものと捉えられている。

仏・白の仏語版では躊躇なく二人称が使われているが、瑞の仏語版では明らかに二人称使用が回避されている。直接的な呼びかけではなく、事実を語るような三人称の遠回しで慎重な表現は自然さやフレンドリーさからは遠く、押しつけがましさに近いものとなるのかもしれない。

表 15 仏語各国語版の二人称使用 (2021年版)

	商品説明
フランス	Vous 333回
ベルギー	Vous 316回
スイス	Tu 229回

思い当たるのが、2020年の瑞・仏語版の扉にある、三人称の不思議な語りであり、日本語版にも一脈通じる。

Faut-il collectionner des expériences incroyables et faire une carrière professionnelle éblouissante pour bien remplir sa vie? Peut-être, mais ce n'est pas sûr. (人生を充実させるのに、信じがたい経験や輝かしいキャリアが必要だろうか? 必ずしも、そうとは言い切れない。)

瑞・仏語版の、考えながら話すような慎重さ・辛抱強さは、一種のくどさ・押しつけがましさに通じるが、不愉快なものではない。瑞・仏語版は、丁寧さとのせめぎ合いの中で、二人称回避という、ぎりぎりの選択をしたと言える。

### 6.2.4 中国語——丁寧さとフレンドリーさのバランス

2021年版の二人称「你」の使用を見ると、大陸中国版(243回)と香港版(237回)で大差ないが、台湾版では使用が364回と多い。一方、語気詞の使用は、大陸中国版で目立って多く、台湾版がそれに続き、香港版では少なかった。

各尺度間の相関を見ると、これが偶然でないことがわかる。大陸中国版では、押しつけがましさと、自然さや丁寧さの間に0.720、0.714と強い正の相関がある(表10)。中国語のテキストは大陸・香港・台湾はフレンドリーさの平均スコアが3.08、3.21、3.18と総じて高いが、そのフレンドリーさのニュアンスは少しずつ異なるようだ。大陸中国版では、語気詞で相手との距離を比較的詰めるが、自然さは損なわれない。語気詞の多用は押しつけがましさに通じるが、悪印象をもたらさず、回避されない。

香港版のテキスト分析では、相手との距離を詰めてストレートに呼びかける「你」の使用がほどほどで、語気詞の使用は非常に少ない。本調査のスコア相関(表11)を見ると、香港版では、香港のフレンドリーさの概念が、自然さと丁寧さに通じ、押しつけがましさを含まない一方、丁寧



さおよび自然さが押しつけがましさとごくゆるやかにつながっていた。「你」の使用がほどほどで、語気詞の使用が少ないことによって自然さ・丁寧さを保ちつつ、適度なフレンドリーさを出していると言える。

台湾版のテキスト分析を見ると、台湾版では、親称の「你」の使用が際立って多い一方、語気詞の使用はほどほどで、大陸中国版と香港版の中間程度である。本調査のスコアを見ると、自然さ・丁寧さ・フレンドリーさ相互の間には正の相関があるが、押しつけがましさと他の尺度の間には全く相関がない(表12)。台湾のフレンドリーさの概念が、自然さと丁寧さに通じるが、押しつけがましさと無縁であることと、先のテキスト分析の結果を照らし合わせると納得が行く。台湾の中国語に関しては、中国語の中で唯一、押しつけがましさと選好結果が負の相関を示した。つまり、押しつけがましいことは好ましいことではないと評価されていることになる。しかし、フレンドリーさと押しつけがましさは相関せず、別概念であるので、台湾の中国語版では、相手にストレートに迫っていく「你」の多用と、親しみを表す語気詞の適度な使用を通じて、自然さ・丁寧さを損なうことなく、また、押しつけがましさの印象を与えることへの懸念なしに、堂々とストレートかつ親身に対象に呼びかけるということを達成している。

以上のように、中国語では、フレンドリーさや押しつけがましさの概念の微妙な違いが、読者との距離感の演出に影響を与えており、3つの地域でそれぞれに、丁寧さとフレンドリーさの異なるバランスを見出していると言えよう。

### 6.2.5 韓国語——程よい丁寧さとフレンドリーさを同時に実現

韓国語版では、主語の提示が必須ではなく、二人称の使用は明らかに回避されている。

各尺度間の相関では、四つの尺度の重なりが小さい中で、押しつけがましさと自然さ、丁寧さとフレンドリーさは、それぞれやや重なるところのある概念と解釈される。

ここで丁寧さとフレンドリーさの関係が興味深い。韓国語版は2021年版で前年度に比べ、親しみを増すへヨ体の使用比率が増え、特に商品説明では比率が逆転してハムニダ体を上回った。これは一見、丁寧さを捨てて、フレンドリーさのみに傾斜していく流れのように見えるが、韓国語の丁寧さ概念の中にフレンドリーさが含まれるとすれば、ハムニダ体からへヨ体への移行は、別の形の丁寧さの実現につながる動きかもしれない。へヨ体は日本語で言えば「です・ます体」に当たる丁寧な形式である。IKEAカタログ韓国語版では、過剰な敬語的な丁寧さを捨てて、親しみのある丁寧さを目指す方向にあるのかもしれない。

このように、韓国語では、二人称使用の回避、へヨ体への移行を通じて、高いフレンドリーさと程よい丁寧さを、二つながらに実現することに成功していると言える。

### 6.2.6 日本語——敢えてフレンドリーさを取るという選択

本調査の印象評定の各尺度間では、フレンドリーさと丁寧さ、押しつけがましさと自然さ・丁寧さの間には負の相

関が見られ、フレンドリーさとの相関はほとんどなかった。

テキスト分析で「日本語の声は曖昧な独白のように、読み手と心理的に一体化しつつ、内面の声を囁く」と書いたことを本調査の結果から見直すと、別の側面が見えてくる。

日本語において、丁寧であることはフレンドリーさと両立せず、フレンドリーさを追求することは丁寧さを捨てることにつながるが、日本語版では、敢えて丁寧さよりもフレンドリーさを取る戦略に出たようだ。押しつけがましさは、自然さとも丁寧さとも矛盾するが、日本語版は、自然さや丁寧さよりも、フレンドリーさを優先したことで、若干の押しつけがましさを生んだのではないだろうか。ただし、フレンドリーさが過ぎれば、日本語として不自然だし、丁寧さを欠き、日本語の言語文化の中では受け入れられない。ぎりぎりのバランスで、読み手と一体化した独特の語りが出てきた可能性がある。読み手との距離を縮めて若干のフレンドリーさを出しながら、適度な距離感を保とうとしたようだ。若干の不自然さはむしろ、おしゃれ感を演出する装置として機能するという計算が働いているようだ。

## 7. 結論

IKEAが70年間の歴史に幕を下ろし、カタログ廃刊を決めた年に、最後のカタログとなる2021年版の10か国、5言語版のテキストを観察・分析した本研究は、現代の一大ローカリゼーション・プロジェクトであるIKEAカタログの今を切り取り、記録する意味があった。

IKEAテキストの、どの地域の何語のテキストがどのように読まれ、好まれているのか、通言語的に共通性があるのか違うのかを探り、文化的、言語文化的、言語的に各言語版の共通点や相違点を明らかにできた。IKEAカタログのテキストが単純な翻訳ではなく、形式的等価性は高くないが、動的等価性が高く、計算されたローカリゼーションの試みであることがわかった。その過程で、米英の英語の読み手との距離感の違い、日本語版の独特のスタイルなど、興味深い考察も得られた。

同時に、母語話者の印象評定の調査では、尺度間の相関で興味深い結果が出た。特に押しつけがましさに着目したとき、これが自然さ・丁寧さ・フレンドリーさと相通じるもの、ないし相反するものと読まれたテキストがあった。

英語では、自然さ、丁寧さ、フレンドリーさはやや重なるが、押しつけがましさと他の尺度は別のもので読まれた。

仏の仏語では、自然さ、丁寧さ、フレンドリーさのいずれも、押しつけがましさとかけ離れたものと読まれ、特に自然さは、押しつけがましさと正反対の概念として読まれた。ところが、瑞・白の仏語では違い、自然さとフレンドリーさは、押しつけがましさと相反するものと読まれたが、丁寧さでは、白の仏語ではわずかに、瑞の仏語ではかなり、押しつけがましさと通じるものと読まれた。

中国語の場合、大陸中国語では、自然もしくは丁寧とい

う印象が、押しつけがましさとかなり重なる印象で読まれた。香港と台湾ではそうではなく、フレンドリーさと押しつけがましさととは別のものと読まれた。

韓国語は、自然さがある程度、押しつけがましさと通じる印象で読まれた。同じ東アジアの言語で、敬語の体系を持つ日本語とも異なる、予想外の結果である。

瑞の仏語と大陸中国の中国語は、押しつけがましさと丁寧さの関係で似ている。逆に、英語では負の相関が並ぶ。言語間で、直接性と間接性の尺度があるとして、直接性に傾いていく言語では、丁寧ないし自然だと感じる表現の中に、直接的にストレートに相手に迫る要素があるのではないだろうか。だから、丁寧さや自然さのイメージに、押しつけがましさの要素が含まれうるのだろう。

こう考えると、自然さや丁寧さという尺度自体が極めて相対的なものだとわかる。英語や仏の仏語では、丁寧で自然であることは回りくどいことである。だから、押しつけがましさと無縁なのだ。同じ仏語でも、仏と白・瑞ではイメージが違う。各言語の特性らしきものが現れている。

このように基本的な概念ですら中身が異なるということは、翻訳の本質にもかわり、等価な翻訳など無理だろう。だが、現実には常に翻訳不可能と完全な等価の中間にある。だからこそ、少しでも等価に近づこうとする翻訳やローカリゼーションという営為が意味を持ち、興味深い活動なのだ。この研究は、それを改めて考える機会にもなった。

以上、本研究を通して、テキストの送り手と受け手の間で選好される距離感とは諸言語で少しずつ異なり、それが固有の戦略によって実現されていることが明らかになった。

## 謝辞

翻訳の等価性をテーマにしたいとご相談したとき、ナイダの例を引きつつIKEAカタログという魅力的な素材をご提示くださり、修論完成まで導いてくださった滝浦真人先生、そして、合同ゼミで数々の貴重な示唆をくださった大橋理枝先生と宮本徹先生に心からの感謝を捧げます。

## 文献

- 藤井洋子. (2011). 「日本語の親族呼称・人称詞に見る自己と他者の位置づけ——相互行為の「場」における文化的自己観の考察——」. 『日本女子大学紀要』文学部(6).
- 藤井 洋子. (2018). 「『個を基体とする言語行動』と『場を基体とする言語行動』—英語・中国語・日本語・韓国語・タイ語の比較より」. 『社会言語科学』21(1).
- Goto, F. (2021). 「イケアがカタログの音声版を展開、『ながら聞き』を推奨」2021年03月15日. <<https://www.fashionsnap.com/article/2021-03-15/ikea/>>
- Jungbluth, R.著, 瀬野文教訳. (2007). 『IKEA—超巨大小売業, 成功の秘訣』. 東京: 日本経済新聞出版社.

- 加藤重広・滝浦真人編. (2016). 『語用論研究法ガイドブック』. 東京: ひつじ書房.
- 北山忍. (1995). 「文化的自己観と心理のプロセス」『社会心理学研究』.
- 滝浦真人. (2013). 『日本語は親しさを伝えられるか』 東京: 岩波書店.
- 滝浦真人. (2008). 『ポライトネス入門』東京: 研究社.
- 鳥飼玖美子編. (2013). 『よくわかる翻訳学』 京都: ミネルヴァ書房.
- Aparicio, A., & Durban, C. (2003). Translation: Getting it Right—A guide to buying translation. Alexandria, VA: The American Translator's Association.
- Blancke, M. (2007). United Kingdom versus United States: IKEA Catalogues Compared. Faculty of Humanities Theses (Master thesis, Utrecht University).
- Durban, C. & Melby, A. (2008). Translation: Buying a non-commodity--How translation standards can help buyers & sellers, Alexandria, VA: The American Translator's Association.
- House, J. & Kádár, D.Z., (2020). T/V pronouns in global communication practices: The case of IKEA catalogues across linguacultures. *Journal of Pragmatics*, vol.161.
- IKEA (2019). IKEA LIFE AT HOME 2019 report, The Power of Privacy, Leiden, Netherlands: Ingka Group. <<https://lifeathome.ikea.com/reports/2019-lah-report/>>
- Jacobson, R. (1959/2004). On Linguistic Aspects of Translation. In L. Venuti (Ed.). *The Translation Studies Reader* (2nd ed.). London: Routledge. p.139.
- Musacchio, M.T., (2019). Quality In Translation Through “Controlled” Writing, Editing, And/Or Revising. In: B. Maylath, & K. St.Amant (eds.), *Translation and Localization: A Guide for Technical and Professional Communicators*, London: Routledge.
- Nida, E. A. (1964). *Toward a Science of Translating: With Special Reference to Principles and Procedures Involved in Bible Translating*, Leiden: E. J. Brill.
- Tesink, J. (2016). *The Language of Persuasion in Translation: The cultural filter in the English and Dutch IKEA Catalogue*, (Master Thesis, Leiden University).

# 日本語学習者の対話における コミュニケーション・ストラテジー (CS) の研究 — 学習環境と相互行為に注目して —

平柳 慶子<sup>†</sup>

## A Study of Communication Strategies Used by Japanese Language Learners, Focusing on Learning Environment and Interactions in Dialogue

Keiko Hirayanagi

### 1. はじめに

日本の在留外国人数は令和5年6月末で322万人を超え(出入国在留管理庁2023), 日本語学習者の顔ぶれも留学生のみならず, 技能実習生, 日本人の配偶者, 親とともにやってきた子供たち等多様化している。このような社会の変化に対応し, 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が推進されている。

では, 日本語学習者は母語話者との接触場面(ネウストブニー1995)でどのようなコミュニケーションをとっているのだろうか。筆者が地域の日本語教室で目にしたのは, 体系的な日本語教育を受けていないにも関わらず, 不十分な語彙と表現を使って活発な会話を楽しむ学習者の姿であった。これを可能にしているのが, コミュニケーション・ストラテジー(Communication Strategy: CS)である。

### 2. 先行研究と本研究の位置づけ

#### 2.1 CSとは何か

CS研究は, 1980年代に定義と分類に関する議論が盛んに行われた。

Canale and Swain (1980) はコミュニケーション能力を構成する要素として文法的能力, 社会言語学的能力とともに方略的能力(strategic competence)をあげ「言語運用上の問題や未熟な伝達能力に起因するコミュニケーション上の支障を補う働きをするもの」と定義し, 方略的能力=CSと捉えている(岩井2000)。その後, Canale (1983) は, 方略的能力をCS学習の目標概念と捉え直し(李2008), また, CSがコミュニケーション上の問題解決だけでなく, 円滑化にも作用するとした。

CSという概念をめぐる混乱が続く中, CSに特化した

定義を最初に試みたのがTarone (1977, 1981)である。自ら相互作用的定義(interactive definition)と呼ぶ定義は「CSとは, 必要な意味構造が共有されていないと思われる状況下で, 話し手と聞き手が意味の合意を得ようとする相互の試みである」とし, 話し手と聞き手の相互性を強調し, 相互理解の欠如を補うものとしてCSを捉えている。

一方, Færch and Kasper (1983) はTaroneの主張に対し, コミュニケーションの相互作用的側面の重要性を認めながらも, 問題解決が対話参加者の相互行為による協同解決なのか, 話し手の一方的な自己解決なのか判断が難しいと指摘する。そして, 「CSとは, コミュニケーションの目的を達成しようとする上で, 個人にとって問題となってくることを解決する意識的である可能性のある企図のことである」と定義し, CSを個人の内部に生じる心理的局面から捉え, CSの条件として「問題の介在(problem-orientedness)」と「意識(consciousness)の関与」をあげている。

以上の先行研究を踏まえ, 本研究ではCSを「対話を維持する力(ability)の表れであり, 参加者の相互行為において発揮されることで, コミュニケーション上の問題解決と円滑化に資する方略である」と定義する。

#### 2.2 日本におけるCS研究

日本語学習者を対象としたCS研究は, 第二言語習得や日本語教育, コミュニケーション等さまざまな領域の研究者が関心を示し, これまで発話例からCSを抽出・分類し, 使用特徴を観察するという実態調査が多く行われてきた。

習熟度を観点とした研究では, 日本語の習熟度が上がるとCSの使用頻度が減り, また, 習熟度によって使用するCSに違いがあることが報告されている(佐々木2007, 方2012)。

<sup>†</sup>2022年度修了(人文学プログラム)

環境を観点とした研究では、日本語文法に焦点をあてた研究は多くあるものの、CSに特化した研究は少なく、それらも一環境でデータ収集が完結し環境の比較には至っていない。CSに通じる研究としては、迫田・細井 (2020) が、学習環境の違いが日本語使用の正確さと複雑さにどのような影響を与えるのかを分析し、JSL-N (国内自然) 群が正確さと複雑さ両面において優れている、JFL (海外教室) 群とJSL-C (国内教室) 群は活用や助詞に注意を払ってモニター行動 (繰り返しや言い直し) を起こしていると述べている。

ところで、日本のCS研究では「聞き返し」という聞き手のCSに注目した研究が多く見られる (尾崎1992, 藤長1993, 許2021)。Færch and Kasperも、相互作用の定義を提唱したTaroneでさえもその分類に聞き手のCSはなく、日本のCS研究の特徴といえよう。

相互作用を重視するこの傾向は対話参加者にも及び、研究対象は日本語学習者のみならず、母語話者にも向けられた。柳田 (2010) は母語話者による情報提供の場面に着目し、接触経験の多い母語話者は、情報の切れ目が明確な文単位の発話を用いる、非母語話者に対して躊躇なく理解確認をする、相手からの不理解表明がなくても自発的に発話修正を行うという結果を示している。

これまでの研究から、日本語学習者のCS使用の特徴が明らかになってきている。とはいえ、環境別の比較研究は少なく、十分なデータ量の確保が課題であった。そんな状況の中、2020年「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」(I-JAS) が完成し、大規模データによる海外との比較も可能になった。

### 2.3 本研究の目的と課題

本研究の目的は、日本語学習者のCSについて、その類型と学習環境の観点から使用実態を明らかにし、CS使用における学習環境と相互行為能力の関係性を探らうとするものである。研究課題は、①CSの類型ごとの使用に関して、学習環境による影響があるか、②CS使用の作用を対話の流れにおいて観察することを通して、相互行為の過程でCSが果たしている機能を検討する、の2点である。

### 3. CSの分類

CS分類表の作成にあたっては、Tarone (1981) と Færch and Kasper (1983) の分類を基本に、日本のCS研究から相互作用とコミュニケーション促進の項目を加えて分類案を作成した。そして実際のデータで分析作業を試行し、不具合を調整、各CSの定義を再検討するとともに用語の整理をした。最終的なCS15項目の分類表を表1に示す。

分析の観点として本研究が独自に設けた類型が表右側の目的 (問題解決/円滑化)、フォーカス対象 (形式/機能)、相互作用指向 (有り/無し) である。目的は、CS使用が問題解決に貢献するのか、円滑化を促進するのか、フォーカス対象は、CSが言語の形式か機能か、どちらの側面によって性格づけられているのかを示す。形式とは、文法、語彙、発音等、言語の表面的な部分、機能とは文脈、状況、タスク、目的等に左右される言語の動的な部分である。相互作用指向は、相手とやり取りしようとする傾向があるかないかの分類である。

表1 CS分類表

CSの種類		定義	目的	フォーカス対象	相互作用		
A 回避ストラテジー	話題の回避	相手の発話内容が分からないときや目標言語で表現できないときに、無視や否定的な表現で話題を変える、もしくは言語知識が不十分であることを明示して話題を完全に回避すること	問題解決	機能	無		
	メッセージの中止	会話の維持が困難になり、大雑把にまとめたり否定的表現を使って途中でやめること					
達成型 自己解決型 B 自己解決型	目標言語	新造語		目標言語にはない語形や中間言語的な新しい語をつくること		形式	
		代用		共通の意味的特徴を持つ目標言語に置き換えること			
		説明		適切な語や表現を使う代わりに対象物の特徴や要素を描写すること			
		修正		語、文法、発音の曖昧さや不完全さを直す、もしくは直そうとすること			
	非目標言語	逐語訳		母語もしくは他言語から目標言語に直訳した語を使うこと			
		コードスイッチング		母語もしくは他言語の語、表現をそのまま使うこと			
		直接アピール		分からない語や表現を明示的に尋ねること			
C 協同解決型 C 協同解決型	援助要請	間接アピール		言いよどみや不確かさの表明によって、運用力の限界や情報不足を示し、相手に適切な語や表現を暗示的に求めること		機能	有
		理解の確認		自分が相手の (相手が自分の) 発話意図や内容を理解しているかどうかを確認すること 既知の情報の確認を含む			
	確認要求	正確さの確認		語や文法、情報の正確さを確認すること。文末が上昇イントネーションになることが多い			
		聞き返し		相手の発話が聞き取れない、意味がわからないという問題を解消するために相手に働きかけること			
D 促進ストラテジー	あいづち	「はい」「うんうん」等の語を使って相手の発話に対する同意の表明や話に調子を合わせて場の雰囲気を作ること		円滑化			
	フィラー	会話の間を埋めるために「あの」「えーっと」等の語を使って時間稼ぎや調子付けをすること		問/円		形式	無

## 4. 研究方法

### 4.1 対象データ

I-JASの対話タスク(30分)から国内自然環境学習者17人と海外教室環境学習者17人を対象とした(以下、国内自然群、海外教室群と略す)。国内自然群は「日本で生活をしながら、自然に日本語を習得している学習者」、海外教室群は「JFL環境にある教育機関で体系的に日本語を学んでいる学習者」である(迫田他2020)。言語レベルについては、言語運用能力の判定を行うテストであるSPOT(Simple Performance-Oriented Test)の56~70点を中級前半と定め抽出した。

対象データの内訳は、国内自然群は男性4人女性13人、18~52歳(平均38.5歳)、母語は英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語、タガログ語、ビサヤ語、在日1~25年である。海外教室群は男性8人女性9人、19~32歳(平均21.6歳)、母語は、英語、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、トルコ語、ベトナム語、ハンガリー語、タイ語、インドネシア語、ロシア語である。

### 4.2 分析方法

量的分析は、I-JASから提供されている「音声ファイル」を聞きながら「プレインテキスト」に、CS分類表(表1)に従ってCSを手作業で付与し集計、その結果をもとにカイ二乗検定と残差分析を行った。CSのカウントについては、基本的にターン単位とした。ただし、「あいづち」と「フィラー」は1ターンの中で何度も使用されることが常態であり、その頻度がCSの特徴を表すと考え、I-JASの検索機能を使って延べ語数とした。

質的分析は、まずCSが集中して出現している発話例を抽出し、会話分析の転写記号(資料参照)を付与して環境別比較を行った。

## 5. 量的分析結果

抽出したCS使用数の集計結果をもとに、フォーカス対象および相互作用指向について総数による比較、さらに各CSごとの比較を行った。なお、表のAは回避ストラテジー、Bは自己解決型達成ストラテジー、Cは協同解決型達成ストラテジーを示す(表1参照)。記号▲/▼は誤差1%水準で、記号△/▽は誤差5%水準で、有意差があることを示す。

### 5.1 フォーカス対象「機能：形式」の比較

「あいづち」と「フィラー」はカウント単位が異なるため、他のCS13項目と別に統計処理を行った。

CS13項目を機能ACと形式Bに分け、それぞれの使用総数をカイ二乗検定にかけたところ、有意差ありとなり

( $\chi^2(1) = 22.036, p < .01$ )、誤差1%水準で、国内自然群は

機能が、海外教室群は形式が有意に多いという結果となった(表2a)。

また「あいづち」(機能)と「フィラー」(形式)についてカイ二乗検定にかけたところ、有意差ありとなり( $\chi^2(1) = 107.931, p < .01$ )、誤差1%水準で、国内自然群は「あいづち」(機能)が、海外教室群は「フィラー」(形式)が有意に多いという結果となった(表2b)。

表2 フォーカス対象「機能：形式」の比較

#### a. CS13項目

環境	機能AC	形式B
国内自然	▲390	▼333
海外教室	▼431	▲585

$$\chi^2(1) = 22.036, p < .01$$

#### b. あいづち・フィラー

環境	あいづち	フィラー
国内自然	▲740	▼2403
海外教室	▼698	▲4155

$$\chi^2(1) = 107.931, p < .01$$

### 5.2 相互作用指向「有り：無し」の比較

相互作用指向の有無について、カイ二乗検定にかけたところ、有意差ありとなり( $\chi^2(1) = 20.407, p < .01$ )、誤差1%水準で、国内自然群は相互作用指向有りが、海外教室群は相互作用指向無しが有意に多いという結果となった(表3)。

なお、「あいづち」(相互有)「フィラー」(相互無)については、表2bと数値が同一により報告を省略する。

表3 相互作用指向「有り：無し」の比較

#### a. CS13項目

環境	相互有C	相互無AB
国内自然	▲346	▼377
海外教室	▼375	▲641

$$\chi^2(1) = 20.407, p < .01$$

以上、フォーカス対象と相互作用指向の比較をまとめると、次のような並行性が確認された。

	フォーカス対象	相互作用指向
国内自然群	機能	有り
海外教室群	形式	無し

では、この検定結果に影響を与えたCSは何だろうか。

### 5.3 各CSカテゴリー別の比較

CS13項目それぞれの使用数を、カイ二乗検定にかけたところ有意差ありとなり( $\chi^2(12) = 130.124, p < .01$ )、表4に示す通り、国内自然群は誤差1%水準で「話題の回避」「説明」「間接アピール」「正確さの確認」が、海外教室群は誤差1%水準で「修正」が、誤差5%水準で「メッセージの中止」「コードスイッチング」「聞き返し」が有意に多いという結果となった。

表4 CSカテゴリー別の比較

類型	CS	国内自然	海外教室
機能/無	話題の回避	▲ 25	▼ 10
	メッセージの中止	▽ 19	△ 46
形式/無	新造語	28	25
	代用	48	73
	説明	▲ 59	▼ 49
	修正	▼ 119	▲ 290
	逐語訳	15	19
	コードスイッチング	▽ 64	△ 129
機能/有	直接アピール	15	20
	間接アピール	▲ 102	▼ 38
	理解の確認	22	24
	正確さの確認	▲ 78	▼ 66
	聞き返し	▽ 129	△ 227

$$\chi^2(12) = 130.124, p < .01$$

ここまでの分析で、学習環境の違いによる全体的なCS使用の傾向は把握できた。しかし、各CSのどんな側面がその傾向を生み出しているのかはまだわからない。そこで、CS抽出の段階で見えてきたまとまりを下位カテゴリーとして設定し、表4で有意差のあった8項目のCSに「あいづち」「フィルター」を加えた10項目のCSについてさらにカイ二乗検定と残差分析を行った。

### 5.4 下位カテゴリーによる比較

下位カテゴリーを次のように設定した。

- 話題の回避：否定・婉曲・困難
- メッセージの中止：否定・婉曲・困難・簡略化
- 説明：否定・羅列・特徴・比較・その他
- 修正：発音・活用・助詞・選択・丁寧さ
- コードスイッチング：L1・L3
- 間接アピール：不確かさの表明・言いよどみ・垣根表現
- 正確さの確認：名詞・発音・動詞/形容詞・その他
- 聞き返し：非エコー・エコー・焦点化

あいづち：感声型・応答型・その他・非言語

フィルター：母音型・語彙型・その他

カイ二乗検定の結果、下位カテゴリーに有意差があったのは「コードスイッチング」「間接アピール」「正確さの確認」「あいづち」「フィルター」であった。また、有意差が出なかったCSについても特徴的な傾向が見られたので合わせて、以下、類型別に報告する。

#### 5.4.1 機能/相互作用指向無しのCS

「話題の回避」は、国内自然群では「うわー、昔々のこと」「んー、ごめんなさい」といった発話や、例①のように言いにくそうな口調を使った婉曲表現で相手に配慮していたが、海外教室群では「ちょっとわ忘れた」「あまり覚えません」と相手の質問そのものから距離をとった否定で完全回避の傾向があった。

例①【国内自然】JJN19:1510-1540 〈婉曲表現〉

C 日本のドラマ見たことありますか？

→K んー、ドラマあんまりー

C あんまり

→K えー、興味ないより〈んー〉、あの一、  
続けて見ないと

「メッセージの中止」は、国内自然群が相手の期待する情報を提供できない状況や事情（例えば、不妊治療の詳細）によるのに対し、海外教室群は「どのよう日本語で一言うのは一わわからぬ、わかりません」のように言語能力の不足を明示的に伝える例が多かった。

#### 5.4.2 形式/相互作用指向無しのCS

「説明」は、国内自然群の下位カテゴリー（否定・羅列・特徴・比較）の実測値にばらつきがあり、形式にこだわらず対象を伝えることに指向していることがわかった。海外教室群では、形や色、性質、行為など目立つ部分をあげる特徴に集中していた。

「修正」は、海外教室群で助詞の修正が多く、「お金は、家族を、あげます、家族あげ、家族を、家族で、家族にあげます」のように何度も修正を繰り返す例が見られた。

「コードスイッチング」は、有意差ありとなり( $\chi^2(1) = 4.144, p < .05$ )、誤差5%水準で、国内自然群はL3（すべて英語）が、海外教室群はL1が有意に多いという結果となった。言い換えれば、国内自然群は相手も知っている可能性が高い英語を、海外教室群は自分にしかわからない母語を使っているといえる。

#### 5.4.3 機能/相互作用指向有りのCS

「間接アピール」は、有意差ありとなり( $\chi^2(2) = 38.444, p < .01$ )、誤差1%水準で、国内自然群は不確かさの表明が、海外教室群は言いよどみが有意に多いという結果となった。

不確かさの表明として使われる「なんていうの」は、例

②のように後に続く発話の前置きとなり、適切な語彙や表現を探している心的操作がそのまま口に出たような口調で発せられる。質問形式を使いながらもしゃべり続けるこの表現は国内自然群で特徴的に見られた。

例②【国内自然】JJN53:3820-3830 〈不確かさの表明〉

K マニラはあんまりアトラクションがないから、だ  
→ 大体あの一、えーと、なんていうの、アミューズ  
メントパーク、が、多いです

C あーなるほどね

言いよどみは、例③のように発話を完結させないまま途中で相手にターンを渡すCSである。海外教室群は語彙不足からそれ以上発話を続けることができず、母語話者は、コミュニケーションの途絶を避けようと発話の繰り返しや修正、語彙提供で自発的に援助する。

例③【海外教室】HHG08:0080-0110 〈言いよどみ〉

K わた、しは〈うん〉あの一西あ一、西、あ一{笑}  
すみません〈ええ一〉西、あ一ん、西の一てん？、  
〈ん〉ん一から来ました

C 西のてん？

→K てん、西の一

C 西のほう？

「正確さの確認」は、有意差ありとなり( $\chi^2(2) = 15.847, p < .01$ ), 誤差1%水準で、国内自然群は名詞が、海外教室群は発音が有意に多いという結果となった。

国内自然群は例④のように完成された語形の名詞を提示し、それが文脈において正しいか適切かを確認している。

例④【国内自然】JJN39:2100-2120 〈名詞〉

K あの例えばスーパーで、〈うん〉あ一話す一  
→ 〈うん〉例えば、ん一てん、てん、店員？

C 店員さんうん

K 店員さん〈はい〉に話す一〈はい〉あ可能性が  
〈うん〉少ない

海外教室群は例⑤に示す通り未完成な語形を提示し、文脈には関係なく一語の発音の正確さのみを確認している。

例⑤【海外教室】FFR01:4000-4040 〈発音〉

→K こうくう？、え

C 高校と？

K こうこのう、しろ

C 前は何ですか

→K えー、しゅうが、しゅうがっこう？

「聞き返し」は、海外教室群に例⑥のような非エコーが多く見られた。

例⑥【海外教室】RRS46:0090-0110 〈非エコー〉

C うーん、あの、えっと毎日地下鉄ですかー？

→K ん？

C 毎日地下鉄ですか？

非エコーが「うん？」「何？」等で反射的に返したり、「すみません」「もう一度」といった繰り返し要求をするこ

とから、海外教室群は相手の発話内容を理解する以前に、聞き取りの問題を抱えていることがわかった。

#### 5.4.4 あいづち（機能/相互作用指向有り）とフィラー（形式/相互作用指向無し）

「あいづち」は、有意差ありとなり( $\chi^2(1) = 14.611, p < .01$ ), 誤差1%水準で、国内自然群は応答型が、海外教室群は感声型が有意に多いという結果となった。応答型は「うん」「はい」「そう」「いえ」等の応答詞が単独もしくは連続したもの、感声型は指す概念を持たずにそれ自体で直接に話し手の感情を表すものである（大浜2006）。つまり、国内自然群は相手の発話が聞き取れたサインとしてあいづちを打ち、海外教室群は単なる感情の表面化による発声であるといえる。

「フィラー」は、有意差ありとなり( $\chi^2(1) = 917.782, p < .01$ ), 誤差1%水準で、国内自然群は語彙型が、海外教室群は母音型が有意に多いという結果となった。語彙型は「えっと」「あの」「まあ」など日本語の語彙として意味を持つフィラーであり、母音型は母音「あ」「い」「う」「え」「お」とそれらの母音が伸びた音声である（小西2018）。つまり、国内自然群は語彙として意味を持ったフィラーを使い、海外教室群は意味を持たない音声を発しているだけであるといえる。

#### 5.5 量的分析のまとめ

以上の結果から、国内自然群は意味レベルで相手を意識したコミュニケーションなCS使用の傾向があるのに対し、海外教室群は意味以前の表面的な段階で、正解/不正解を意識した自己解決のためのCS使用の傾向があることが明らかとなった。

これを一言でいうと、国内自然群はコミュニケーション指向、海外教室群は自己調整指向であるとまとめられる。

### 6. 質的分析結果

前節でCSを量的に分析し、環境によってその使用頻度、種類、スタイルに違いが見えてきた。しかし、CSがTaroneの主張するように相互作用的なものであり、また、CS研究が第二言語習得研究のインターアクション仮説（Long1996）や日本語教育研究のインターアクション能力（ネウストブニー1995）の影響を受けていることを考えると、対話参加者双方の相互行為からのアプローチが必要である。そこで、客観的で詳細な分析に適した会話分析の手法を用い「話題の回避」「間接アピール」「正確さの確認」「聞き返し」、さらに様々なCSが出現する発話例を「複合調整」と名付け、質的分析を行った。本稿では紙面の制約上、「複合調整」のみの提示となるが、学習者が語彙獲得に至るまでの相互行為過程を観察する。

### 6.1 国内自然群「ターゲットの引き出し」

国内自然群では、自分が獲得したいターゲットをさまざまなCSを使って相手から引き出す過程が観察された。

例⑦では、C (母語話者) の「いい先生、どんな先生ですか」という質問に対し、K (学習者) が自分を朗読コンテストに推薦してくれた先生のことについて話している。

例⑦【国内自然】 JN26: 4250-4320

- 01 C あ:: いい先生( ) どんな先生ですか?  
 02 K =私の: なんか発音がよくて:: (はい) あの中国語(0.4) ん?(1.0)  
 03 あれ何というんですか? 直ア  
 04 先生から:: (はい) あ:: 選ばれて:: (はい) 説明  
 05 あのクラスの代表して (うん)  
 06 なんか(0.4) スピーチの, コード\* 問ア  
 07 C うんうんうんうん(0.7)  
 08 [コンテストみたい]  
 09 K [コン- ] コンテスト (あ::: はい)  
 10 あ::: スピーチとゆうよりリーディング(0.5) あの:: コード\* 問ア  
 11 C あ::: よ( ) 読むんですか?  
 12 K 読む. (へ::: ) 読むこと::: 説明 問ア  
 13 C なんだ( ) 朗読?  
 14 K 朗読? これ( )これこれ( ) (うんうんうんうん) ( )朗読. 聞返

まるでなぞかけを楽しんでいるような2人である。このやり取りでKは「コンテスト」と「朗読」というターゲット2語をCから引き出すことに成功している。

この例では2点の特徴が観察された。一つめは、形式CSと機能CSが組み合わせで使用されている点である。3行目の「直接アピール」に直結して「説明」が、続く6,10,12行目では「コードスイッチング」や「説明」に「間接アピール」が合体した形で出現している。こうして組み合わせられることによって、形式CSで自己解決を試みながら機能CSで相手への働きかけを行うという効率的、且つ柔軟な修復 (高木他2018) が可能になる。量的分析では、国内自然群に機能CSが有意に多いという結果が出たが、実際の発話例を確認するとこのような組み合わせが多く見られた。

二つめは、語彙提供があった直後のターンでKが必ずその語彙を繰り返している点である (9,12,14行目)。繰り返しが行われたターンまでの先行発話を見ると、いずれもKのCS使用→Cの語彙提供→Kの繰り返しとなっている。このように、国内自然群の相互行為にはCSを使用してターゲットを引き出し、語彙を繰り返して確認するという規則性のある言語習得のフォーマットが観察された。

### 6.2 海外教室群「意味交渉」

意味交渉とは「学習者とその対話者が、コミュニケーションの流れを阻害するような問題を克服するために、互いの発話を音韻的、語彙的そして文法的に調節すること」 (白畑他2010) である。

例⑧では、Cから怖かったことを質問され、Kが蛙に噛まれたことを伝えようとするが、動詞「噛む」が産出できないという問題が生じ、意味交渉が始まる。

例⑧【海外教室】 IID42:3230-3360

- 01 C どうしてか教えてください=  
 02 K =その蛙は( ) あ:: 私の足に (うん) (0.3)  
 03 ん:::(1.8) かぎしま( ) あ( )かぎ:::(0.7) ん::: °あべ::: ろ° 修正  
 04 (うん) (1.6)う::: ( (物音) ) (1.0) 私の足に::: (うん) (0.8)  
 05 (…)>> °ほや::: とろ: か°<< [る:::  
 06 C [何です( ) かね(0.2) 足に?  
 07 (0.3)  
 08 K 痛い( ) 私の::: (0.2) 説明  
 09 C 足をどうしましたか  
 10 (0.7)  
 11 K 足は: 私の(0.7) 足:: (うん) 私の足は: (うん) 説明  
 12 痛いその蛙ですから (0.7)  
 13 C あ:::  
 14 K [°むりきゅ°  
 15 C [どうしましたか[ね:::  
 16 K [か( ) かぎ[しま, す.] 造語  
 17 C [あ] 鍵ですか?  
 18 K °かぎしました° 造語  
 19 C ロック( ) 鍵?  
 20 (0.3)  
 21 K >>鍵じゃないけど<< (う::ん) う:: (0.9) 喫ぐ? (1.2) °喫ぐ( )喫ぐ° 正確

上記の例で使用されているCSは、21行目の「正確さの確認」を除きすべて形式CSであり、また単体使用となっている。この意味交渉は自己調整指向の海外教室群の典型例である。

不完全な語彙「かぎしま(す)」(3行目) をきっかけに、前半では「足に」「足を」「足は」(4,9,11行目) と助詞を調整し、後半では「かぎします」「かぎました」「喫ぐ」(16,18,21行目) と活用を調整して聞き覚えのある語彙を探している。つまり、KもCも文法的な知識で問題を解決しようとしているが両者のやり取りはかみ合っていない。

その要因の一つとして、Cの質問形式が考えられる。Cの質問にはオープンクエスチョン(OQ)が目立つ(6,9,15行目)。OQは質問者が前提となる知識を持ち合わせていない場合や相手に自由な回答を促す場合に有効である。しかし、クローズドクエスチョン(CQ)が、はい/いいえの回答で成立するのに対し、OQは何をどう答えるかが回答者に委ねられるため発話産出の負担は大きい。CのOQの後の間合い(7,10行目)から、Kにはハードルが高い質問形式だったのではないと思われる。

ただ、意味交渉が言語習得に繋がるというインターアクション仮説(Long1996)の主張に従えば、対話者双方がターゲットを共有するまでの長い相互行為の過程は学習者にとって貴重な言語習得の時間であるといえよう。

### 6.3 「複合調整」の環境別比較

国内自然群は、形式CSと機能CSを組み合わせ自己解決をしつつ他者にも働きかけ援助を得るという効率的で柔軟なCS使用を行っていた。また、相互行為過程において、CS使用→語彙提供→語彙確認の連鎖が確認され、さらに



発話に必要な語彙を順番に取得してターゲットに到達するという自然会話から語彙を獲得する技ともいえるパターン構築があった。

一方、海外教室群は、形式CSを単体で使用し文法の知識で自己解決しようとするが難航し、沈黙の問合いが頻出していった。目的達成まで多くのターンを消費したが、これを言語習得に必要な時間と位置付けることもできる。

また、例⑦と例⑧の対話の進行を俯瞰すると、国内自然群は質問する側、海外教室群は質問される側であり、国内自然群のほうが主体的にCSを使用し、コミュニケーションの進行をコントロールしているといえる。

#### 6.4 質的分析のまとめ

質的分析を行った5項目すべての結果を表5にまとめる。

表5 相互行為の過程におけるCS使用の環境別比較

類型	CS	国内自然	海外教室
機能／無	話題の回避	< 婉曲 > ・ 問合いやフィラーで発話開始を遅らせる ・ 相手を巻き込んで目的を達成 ・ 効率より人間関係重視	< 否定 > ・ 否定的な返答を相手のターンに割り込んで行う ・ 相手の心証を害する危険性あり ・ 完全回避の姿勢
	間接アピール	< 不確かさの表明 > ・ CSを使用してしゃべり続ける ・ 「何とかな」で自己解決と援助アピールを同時に行う	< 言いよどみ > ・ 発話が続かず言いよどみのCS ・ Cの自発的な援助あり
機能／有	正確さの確認	< 名詞 > ・ 意味レベルの確認 ・ 必要度に応じたCの援助 ・ リズミカルなターン交替で本題の進行を維持	< 発音 > ・ 表面的なレベルの確認 ・ リキャストやスルーが多い ・ Cの反応
	聞き返し	< エコー > ・ 問題の位置を明示 ・ 本題を保留して修復作業	< 非エコー > ・ 聞き取りの問題 ・ 本題から外れた修復作業 ・ Cのフォリナートークあり
複合調整		・ ターゲットの引き出し ・ 形式+機能CSの組み合わせ ・ 自然会話からの言語習得	・ 意味交渉 ・ 形式CSの単体使用 ・ 文法を意識している

「話題の回避」を行う際に、国内自然群は婉曲表現をはじめ、発話開始のタイミングや問合いをとり、相手を巻き込みながら時間をかけて目的を達成していた。海外教室群は完全回避を指向し、否定的な表現を相手のターンに割り込んで行っており、心証を害する危険性を孕んでいた。

「間接アピール」では、国内自然群は相手の意識が自分から逸れないようにとにかくしゃべり続け、「何ていうの」を前置きして問題の自己解決と相手へのアピールを同時に行っていた。一方、海外教室群はCSを使用するという主体的な行為というよりも、発話が続かず意思に反して言いよどんでしまい、その状況自体がCSとなっていた。そのため、修復は相手に依存するしかなく、母語話者も言語ホストの立場から無視することなく援助していた。

「正確さの確認」の下位カテゴリーである名詞（意味レベル）と発音（表面的なレベル）の違いを言い換えると、国内自然群はいかに話を確実に伝えるかに指向し、海外教室群はいかに正確に話すかに指向するといえる。前者の意識は相手に向けられ、後者の意識は自分に向けられてい

る。母語話者の反応を見ると、国内自然群の名詞に対しては修復の必要度に応じて、語彙提供・あいづち・無視と異なる対応がなされ、海外教室群の発音に対しては本題の進行が優先され明示的な修復をしない傾向があった。また、国内自然群では文末上昇イントネーションによる短いターン交替と対話者間で同一語彙のキャッチボールが行われりズミカルなやり取りが展開していた。

「聞き返し」では、国内自然群は相手の発話を聞きとった上で、理解不十分な部分を繰り返して問題を明示化し、修復は本題を保留したまま母語話者によって行われていた。海外教室群は聞き取りの段階で支障をきたしており、一旦本題から外れるというコミュニケーションの途絶を起こしていた。そのため、母語話者による発話スピードの調整や問合い等のフォリナートークが見られた。

以上から、2つのグループの特徴を以下のように整理できるだろう。国内自然群は相手に配慮しつつ本題から逸れることなく主体的にCSを使用し、相手の力を巧みに利用して修復にあたる。海外教室群は自己解決を指向しCSで相手の援助を求めようとはしないが、言語能力不足によって陥る状況や行為自体がCSとなり、相手の自発的な援助によってコミュニケーションが維持される。なお、この結果は、量的分析で述べたコミュニケーション指向、自己調整指向を裏付けるものでもある。

## 7. 考察と結論

本研究の課題は、①CSの類型ごとの使用に関して、学習環境による影響があるか、②CS使用の作用を対話の流れにおいて観察することを通して、相互行為の過程でCSが果たしている機能を検討することであった。

### 7.1 課題①

これまでCS研究は個人差が大きいものとして体系的な研究が少ないといわれてきたが、課題①については、フォーカス対象、相互作用指向という2つの類型に関し、総数による環境別比較を行うことにより、国内自然群は機能/相互作用指向有り、海外教室群は形式/相互作用指向無しとの並行性を見出し全体的な傾向を示した。さらに、下位カテゴリーを設定して検討し、国内自然群をコミュニケーション指向、海外教室群を自己調整指向と位置づけた。

学習者が置かれている環境からCS使用を捉えると、国内自然群にとって日本語は日常生活を営むためのいわば実践の手段であり、CSは情報や意図、感情を伝えるために使用され、それによって何らかの行動ができることが指向されると考えられる。国内自然群で有意に多いとなった「説明」ではターゲット（語彙）の取得を目指すのではなく、多様な表現を使って対象を伝えようとしていた。また、「修正」が有意に少ないという結果も、正確でなくても伝わればよいという指向の表れと捉えることができる。

一方、海外教室群にとって日本語は教室で指導され評価

されるいわば学習の対象であり、CSは教えられたことを正確に再現するために使用され、与えられた課題がわかることが指向されると考えられる。中村 (2013) は、教室環境の特徴として「最初から正確に言語産出をしなくてはならないというプレッシャーもある」と指摘するが、本研究でも「正確さの確認」では発音が、「修正」では助詞や活用の直しが多く、これは教室での文法指導の影響といえよう。

## 7.2 課題②

会話分析によって相互行為の過程で見出したCS使用の機能をあげると、CSの組み合わせや連鎖の組織化、言語的/非言語的の行為によるターンの調整、規範に沿ったターン取得とデザイン、の3つになる。以下、相互行為能力を「相互行為を構築することができる能力」(岡田2016)とし、CSとの関係性を述べる。

### 7.2.1 CSの組み合わせや連鎖の組織化

国内自然群の「複合調整」では、形式CSと機能CSの組み合わせで段階的に語彙を獲得し、その語彙を繰り返して習得するというCSの組み合わせや連鎖の組織化が行われており、相互行為能力の高さがうかがわれた。これとは対照的に海外教室群は形式CSを単体で使用し意味交渉を重ねていた。このようなCS使用は一見相互行為能力が低いようにも思われるが、見方を変えれば、問題の発生した自分のターンでそのまま解決できれば効率的であるし、たとえ自己解決できなくとも、結果的にはターンを重ねて活発な相互行為が行われたことになる。また、「メッセージの中止」で述べたように言語能力の不足を明示化して相手の援助を要請することも相互行為能力の一つの表れとして捉えることができる。つまり、海外教室群は単純で直接的なCS使用により相手に働きかけ、目的達成までの相互行為を構築しているといえるのではないだろうか。

### 7.2.2 言語的/非言語的の行為によるターンの調整

国内自然群の「正確さの確認」では文末上昇イントネーションによって効率的かつリズムカルなターン交替が行われていた。また「あいづち」では、「はいはい」「うんうん」のように応答詞を重ね発話の調子に弾みをつけていた。こうしたターンの調整はコミュニケーションの場を温め、相互行為を円滑化するCSの機能であると考えられる。

### 7.2.3 規範に沿ったターン取得とデザイン

国内自然群の高い相互行為能力が表れていたのが「話題の回避」である。会話分析の知見によれば、相手の聞いたことを避けて期待に反する行為をする場合、ターン交替が遅れたり、フィラーが置かれたり、曖昧な言い方になったりするという(高木他2018)。このような規範に沿ったターン取得とデザインを国内自然群の婉曲表現に見ることができる。一方、完全回避を指向する海外教室群は否定的

な返答を相手のターンに割り込んで行うという規範に反するCS使用が見られ、人間関係の悪化を招きかねない危険性を孕んでおり、相互行為能力の未熟さがうかがえる。

これら3つの特徴的な機能を含め、相互行為過程を俯瞰してCSの機能をまとめると、CSはコミュニケーション上に生じた問題の位置とその修復の行為者を示し、対話者双方に働きかけて自己解決/協同解決へと導き、さらに円滑な相互行為を構築する機能を持つといえる。

## 7.3 結論と今後の課題

以上、日本語学習者のCS使用の実態を明らかにし、学習環境によってCS使用のスタイルに相違があることを確認した。また、CS使用と相互行為能力には何らかの関係性があることが示唆された。今回観察した事例の多くは、国内自然群は相互行為能力が高く、海外教室群は低いことを推測させるものであったが、一方で、相互行為能力の低さがかえって相手を刺激し、結果的に相互行為が活発化する事例も見られた。つまり、CS使用の作用は固定的なものではなく、相互行為の過程において学習者がどこでどのように使用するか、それを母語話者がどう受け止め調整するかによって異なる結果をもたらす。ここにCSのダイナミズムがあり、CS研究の複雑さがあるといえよう。

相互行為能力については、まだ一部の現象を捉えたに過ぎず、さらに会話分析の理解を深めデータを蓄積する必要がある。また、B-JAS (北京日本語学習者縦断コーパス)の公開に伴い、相互行為能力の発達についてCSからのアプローチを試みたい。

## 謝 辞

本研究を行うにあたり、終始丁寧なご指導を賜りました放送大学大学院文化科学研究科教授滝浦真人先生に心より感謝申し上げます。また、本稿は「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」を使用させていただきました。関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

## 文 献

- 岩井千秋 (2000) 『第二言語使用におけるコミュニケーション方略』 広島：溪水社
- 大浜るい子 (2006) 『日本語会話におけるターン交替と相づちに関する研究』 広島：溪水社
- 岡田悠佑 (2016) 「相互行為能力の発達を解き明かす：縦断的会話分析の方法と意義」『IEICE Fundamentals Review』 9(4), pp. 304-317
- 尾崎明人 (1992) 「『聞き返し』のストラテジーと日本語教育」カッケンブッシュ寛子・尾崎明人・鹿島央・藤原雅憲・初山洋介編『日本語研究と日本語教育』 pp. 251-263, 名古屋大学出版会
- 許挺傑 (2021) 『接触場面における中国人日本語学習者の

- コミュニケーション・ストラテジー—自然習得環境下での使用実態および変容— 東京：ココ出版
- 小西円 (2018) 「日本語学習者の習熟度別に見たフィラーの分析」『国立国語研究所論集』15, pp. 91-105
- 迫田久美子・石川慎一郎・李在鎬 (2020) 『日本語学習者コーパスI-JAS入門—研究・教育にどう使うか—』東京：くろしお出版
- 迫田久美子・細井陽子 (2020) 「異なった学習環境における日本語使用の正確さと複雑さ—日本語学習者コーパス (I-JAS) の分析に基づいて—」『計量国語学』32(7), pp. 403-418
- 佐々木良造 (2007) 「発話能力を補うコミュニケーション・ストラテジーとは」『言語科学論集』11, pp. 47-58
- 出入国在留管理庁 (2023) 「令和5年6月末現在における在留外国人数について」  
<[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00036.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00036.html)> (2023年11月22日閲覧)
- 白畑知彦・若林茂則・村野井仁 (2010) 『詳説第二言語習得研究—理論から研究法まで—』東京：研究社
- 高木智世・細田由利・森田笑 (2018) 『会話分析の基礎』東京：ひつじ書房
- 中村侑亮 (2013) 「自然習得と教室習得に関する考察」『言語文化』21, pp. 79-88
- ネウストプニー, J. V. (1995) 『新しい日本語教育のために』東京：大修館書店
- 藤長かおる (1993) 「コミュニケーション・ストラテジーを意識化させるために—外交官日本語研修における『実用練習』を振り返って—」『日本語国際センター紀要』3, pp. 35-55
- 方穎琳 (2012) 「中国人日本語学習者による語彙的問題を修復するためのコミュニケーション方略」『日本語/日本語教育研究』3, pp. 127-143
- 柳田直美 (2010) 「非母語話者との接触場面において母語話者の情報やり方略に接触経験が及ぼす影響—母語話者への日本語教育支援を目指して—」『日本語教育』145, pp. 13-23
- 李賢珍 (2008) 「日本語の会話教育におけるコミュニケーション方略指導の研究—韓国人日本語学習者を対象として—」博士 (教育学) 学位論文, 筑波大学
- Canale, M. (1983) From communicative competence to communicative language pedagogy. In J. C. Richards and R. W. Schmidt (eds.), *Language and communication*, pp. 2-27. London: Longman.
- Canale, M. and M. Swain (1980) Theoretical bases of communicative approaches to second language teaching and testing. *Applied Linguistics*, 1(1), pp. 1-47.
- Færch, C. and G. Kasper (1983) Plans and strategies in foreign language communication. In C. Færch and G. Kasper (eds.), *Strategies in interlanguage communication*, pp. 20-60. New York: Longman.
- Long, M. H. (1996) The role of the linguistic environment in second language acquisition, In W. C. Ritchie and T. K. Bhatia (eds.), *Handbook of second language acquisition*, pp. 413-468. San Diego: Academic Press.
- Tarone, E. (1977) Conscious communication strategies in interlanguage. In H. D. Brown, C. A. Yorio and R. H. Crymes (eds.), *On TESOL '77*, pp. 194-203. Washington, D.C.: TESOL.
- Tarone, E. (1981) Some thoughts on the notion of communication strategy. *TESOL Quarterly* 15, pp. 285-295.

## コーパス

国立国語研究所 (2021) 『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』バージョン2021.5  
<https://www2.ninjal.ac.jp/jll/lisaj/ijas-search-info.html>

## 資料

### 会話分析転写記号

[	] 音の重なり	<u>      </u>	音の強調
=	発話の密着	↑	音の急な上昇
(0.0)	沈黙・間合い (秒)	↓	音の急な下降
(.)	短い間合い	。 。	小さな音量
:::::	音の引きのばし	«	遅いスピードの発話
.	語尾の音調が下がって 区切りがついている	»	速いスピードの発話
,	語尾の音調が少し上がって 弾みがついている	(h h)	笑い
,	語尾の音調が少し上がって 弾みがついている	(…)	聞き取れない発話
?	語尾の音調が上がっている	(( ))	分析者のコメント
		-	語が不完全なまま途切れる

# 船舶航路管制における通信英語の分析 — 文字化資料からの考察 —

藤井 浩太郎<sup>†</sup>

## The Analysis of English Radio Communication in Vessel Traffic Service: A Study on Transcripts

Kotaro Fujii

### 1. はじめに

#### 1.1 本研究の背景と概要

##### 1.1.1 本研究の端緒

海上保安庁の施設として、全国に七つの海上交通センターがあり、そこに勤務する運用管制官は、業務担当海域内にある外国船員の乗船する船舶に対して英語を使用しての情報提供を行なっている。本邦の管制官及び利用者は、英語を母語としない話者が大部分を占めており、多くの場合において交流の方式は、相互にとって外国語としての英語を用いた無線通信業務という形になる。国際海事機関より、標準化した通信用語が示されてはいるが、各人の外国語としての英語の習熟度には様々な段階があり、また、母語や母国の習慣・文化の背景も異なることから、筆者の運用管制官としての日々の業務の中で、それらを起因とする齟齬が生じたり、意志疎通や情報提供に関しての種々の問題を反映する事例を体験してきた。

そのため、外国語としての英語を使用した無線通信による情報提供業務について、通信英語を言語資料として調査・分析し、それらの問題点を明らかにして、現場の業務能力の改善・向上の方策を図りたいと考え、本研究に至った。

##### 1.1.2 航路管制業務の概要

各海上交通センターはそれぞれの担当海域における『利用の手引き』を発行している。海上保安庁（2018）などを参考に、航路管制業務の運用に適用される法律と主要な原則、施設・設備等を次に示す。

##### ①航路管制業務の根拠法令について

海上交通安全法、海上衝突予防法、港則法、航路標識法等に基づき、船舶交通の安全を図る。

##### ②無線通信の運用について

電波法、国際電気通信条約無線通信規則に基づく。使用

言語は日本語または英語である。通信符号（Message markers）と慣用の無線通信用語を使用する。操舵または機関操作の命令に使用する号令は使用できない。情報提供・航行援助業務であって、具体的な操船指示はできない。

##### ③VTS（Vessel Traffic Service）設備について

レーダー、CD（Character Display）、AIS、無線電話、ITV、双眼鏡、管制・情報信号（電光表示）、管制記録装置（画像・音声）等が主要設備である。

##### 1.1.3 国際海事機関標準海事通信用語集について

航路管制における海事英語については、国土交通省海事局 監修（2018）『IMO標準海事通信用語集（IMO SMCP）』を使用した運用が推奨されている。これは、文法的、辞書的及び慣用的な多様性を許容最小限までに減らすため、意図的に簡素な海事英語で記述されている。また、安全関連通信の誤解を減らすために標準化された文構造を使用すると共に、実際に使用されている海事英語の現状も反映されるように努められている。そのため、機能語である the, a /an, is / are をあまり用いないか、または、それらを省略した形で使用されることもある。しかし、この点については、IMO SMCP使用者は柔軟に対応して良いこととされている。

##### 1.1.4 海事英語の特性

コミュニケーションとして捉えた管制海事英語の特性としては、次のようなものが挙げられる。

・海事英語によるコミュニケーションは、法令や専門技術（航法・無線・操船）に基づいており、船員・海事従事者としての専門性（文化）に由来する言語様式（専門用語・表現）を含んでいる。

・灯台、灯浮標、海図、レーダー、AIS、無線機器、管制・情報信号、音響信号、船舶の灯火・形象物・信号旗などの可視化・音響化された物理情報が共有されている。

・習慣的場面や類似した場面での経験が積み重ねられるという先

<sup>†</sup>2020年度修了（人文学プログラム）、現所属：修士選科生。なお本稿は『放送大学文化科学研究』第1巻 pp. 241-244 に掲載された「船舶航路管制における通信英語の分析—良好な通信のための方策を探る—」と同じ研究を基に執筆したものである。

行性がある。

・無線電話を使用した通信では、話者交替が規則的で、明確である。

以上で挙げた事項は、船員・海事従事者にとっては、業務上の前提となる共通認識であり、これらに基づくコミュニケーションは、通常の状態では、高コンテクストである。

## 1.2 本研究の意義・目的

航路管制業務の当事者自身が、海事英語のエラー分析とその理解をしなければ、エラーの修正は出来ない。業務能力の向上と良好な情報提供のために、運用管制官自身が海事通信英語の内容を分析・考察して、その改善・向上を図る意義は大きい。

それらの分析結果を研修や教材に反映させて、エラーの固定化・拡散の防止を図り、質の高い情報提供業務につなげることが、本研究の目的である。

## 1.3 本研究の観察・分析方法

英語を使用した無線交信中は、第二言語運用上の齟齬や誤解、障害、困難さを感じる場面が生じることもある。本稿では、語法や用語、発音の問題で、齟齬や誤解が生じ、文脈での分析が必要な場面、および、外国語の習得・実践の過程で生じる特有な現象を確認できる場面を観察対象として採り上げ、文字化資料 (Transcript) を作成した。進行中の無線交信の聞き取り観察で記憶・再現できなかった部分については、録音データの再生音を観察することにより補完した。

管制記録装置には、海図上の航跡データや無線通信の録音データが保存されるが、その内、録音データの音声素材を観察し、補完した上で、分析を行った。学術上の観察・分析・記録の過程で文字化資料が必要となるが、その作成に当たっては、固有情報は、削除または架空の無意味な文字列・記号に変換した。また、文字化資料の一部に略図を附したが、文脈の理解に必要な大まかな形態・地理と物体の相対的な位置関係等を示したものであって、実体を完全に反映したものではない。

文字化資料の作成は、吉留・杉本 (2008) で挙げられた「大阪ポータルラジオと入港船の交信記録」、および熊谷 (2018) 「第12章談話分析」『新しい言語学』にて説明された、フィルター、ターン・テイキング等の概念と文字化資料の例を参考とした。

## 2. 先行研究とその他の参考事項について

### 2.1 海事関係者・船舶職員養成機関での海事英語教育に関する研究

吉留・杉本 (2008) は、海事英語と一般英語の共通する項目を調査し、一般英語と連携できる学習環境と効果的な海事英語教材の構築を試みた。航海英語の一例として、大阪ポータルラジオと入港船の交信記録を文字化資料として示

し、VTS英語の特徴を説明している。入港におけるVTSと船舶交信から海事英語のコミュニケーションの特徴を理解するために、状況のコンテクストという観点 (field, tenor, mode の概念的枠組) を用いて、入港における交信記録の談話を分析している。これらの観点はコミュニケーションの行われる環境で、何が起きているのか、行われている社会的活動はどんなものか「言語活動領域 (field)」, 誰が参加しているのか、関与者との地位と関係「役割関係 (tenor)」, 言語がどのような役割を果たしているのか「談話モード (mode)」, など三つのフレームから構成されていることを示し、海事英語教育への応用を図ったと述べている。

杉本・吉留 (2010) は、コミュニケーション能力向上に重点を置いた海事英語教育の取組みにおいて、練習船実習の準備としてロールプレイ演習を中心とした「専門英語 (海事英語) 授業」と「e-ラーニング」, 「英語による練習船実習」を実践したところ、これら3つを組み合わせた統合学習は一定の効果が確認された。対象者のアンケートによる自己評価結果を考察すると、タスク演習の導入など事前学習方法の改善により、船舶運航の各状況に応じて適切な発話を行うスピーキング力は向上したと考えられる。しかし、教室でのタスク演習に比べて船上でのマイクや電話を通じた聞き取りが困難であることから、船上会話特有のリスニング力向上には、実際の環境に近い状態で聞き取り演習を行うなどの工夫が必要であると指摘している。

内田・高木 (2012) は、中国語話者の英語訛りの研究を、航海士志望の大連海事大学学生の中から中国語北方方言の母語話者 (19名) の英語音声データの分析により行った。日本人海技従事者が職務上遭遇する可能性の高い、中国語を母語とする話者の英語発話を収集し、日本人にとって相互理解に支障をきたす可能性のある音声事象について調べ、紹介している。ある言語の音韻体系を共有しているからといって、すべての話者が同じような訛り方をするわけではない。紹介された特徴が聞かれる場合も聞かれない場合もあること、特徴が現れる度合いには個人差があることも併せて留意する必要がある。船舶の安全運航の促進のため、あらかじめ業務で聞くことになる種類の英語に触れ、英語の非母語話者同士のコミュニケーションへの理解を深めることを説いている。

内田・高木 (2013) は、韓国人海事英語の音声的特徴について、英語・日本語・韓国語の音韻体系の対照分析と、韓国の海事大学の学生 (8名) の英語音声データの分析を行い、日本人・韓国人船舶職員間の意志疎通を阻む可能性のある訛りについて、紹介している。今後は、どの言語の話者によるどの訛りが、日本語母語話者にとってより聞きにくいかという度合いに関する調査を進め、コミュニケーションを双方向的に円滑にする「わかりやすい英語」を達成するためには音声教育の観点から何が必要か、知見を深めていく必要を述べている。

高木・内田 (2013) は、ポータルラジオを運営する東洋信

号通信社によって提供された録音データと、海上保安庁並びにポトラジオのオペレータの研修中に実際に観察されたVTS英語の中の誤用分析を行い、その結果に基づいて、効果的学習法を提案し、海上交通の安全に言語面での寄与を目的とした。具体的には、日本人オペレータによって用いられたVTS英語のサンプルに基づき、彼らの英語の誤用を分類して提示し、かかる誤りを訂正し、なるべく規範的な英語を使って航行支援サービスを提供するために有効だと思われる学習方法を、文法、語彙、発音と聞き取り、ならびに意思疎通の戦略の点から提言している。今後はこの方針に基づく教材を開発、実際にその学習効果を検証することを視野に入れたと述べている。

## 2.2 コミュニケーション学の基本的事項

### 2.2.1 コミュニケーションの特性

大橋 (2019) に基づいて、コミュニケーションと言語に関する根本的な性質をまとめて、次に挙げる。

- ・文化として言語は存在する。
- ・表現形、解釈・判断は文化によって違ってくる。
- ・コミュニケーションのずれは多かれ少なかれ必ず生じる。
- ・メッセージには、意図的発出と無意図的発出がある。
- ・メッセージは受信される場合と受信されない場合がある。
- ・不可避性、不可逆性を伴う。
- ・先行性 (習慣性) がある。
- ・現場のコンテキストが存在するが、話者の間で共有されるとは限らないし、同等であるとも限らない。
- ・メッセージの表現形には、言語音声、言語非音声、非言語音声、非言語非音声の四つがある。
- ・明示の意味と暗示の意味が存在する。

無線電話通信は、無線機器と言語音声を使用するコミュニケーションの一形態であることから、船舶航路管制での海事英語の観察・分析に関しても、以上のコミュニケーション一般の特性を考慮する必要がある。

### 2.2.2 コミュニケーション能力と方略

Canale & Swain (1980), Celce-Murcia, Dörnyei & Thurrell (1995), 達川 (2007) のいずれにおいてもコミュニケーション能力がいくつかの下位要素から構成されていることが示されているが、どの研究も明確な定義は行っていない。只、それぞれがコミュニケーション能力の下位構成要素を挙げることで、その説明を行っている。

Canale & Swain (1980) においては、コミュニケーション能力の構成要素を文法能力 (Grammatical competence) ・社会言語的能力 (Sociolinguistic competence) ・方略能力 (Strategic competence) の三つに分類している。そして、方略能力については、言語運用上の不測事態や不十分な言語能力に起因するコミュニケーションの挫折を修復するための言語的または非言語的構成要素としている。

その後に発表されたCelce-Murcia, Dörnyei & Thurrell (1995) では、新たに、コミュニケーション能力の構成として、次に示す五つの要素からなるモデルが提案され、そ

れぞれの下位要素と共にその具体例を挙げて表形式で示された。

- ・談話能力 (Discourse Competence)
- ・言語的能力 (Linguistic Competence)
- ・機能的な能力 (Actional Competence)
- ・社会文化的な能力 (Sociocultural Competence)
- ・方略能力 (Strategic Competence)

本研究では、目標の一つである方略能力の観察・検討については、「Celce-Murcia, Dörnyei & Thurrell (1995) による方略能力の構成要素 (“Table 5” in Celce-Murcia, Dörnyei & Thurrell, 1995, p.28)」を参考とした。

## 2.3 中間言語について

Selinker (1972) では、外国語を習得する過程で観察される中間言語や化石化の現象を説明している。

Interlanguage (IL; 中間言語) とは、第二言語 (目標言語TL) を習得する過程で形成される、学習者の母語 (NL) や目標言語とも異なる、その学習者特有の言語体系である。

そしてFossilization (化石化) とは、第二言語学習者の誤用 (または中間言語) が修正されずにそのままの形で残ることを言う。また、化石化につながる可能性のある五つの過程を示している。

Five Central Processes; Selinker (1972, pp. 216-221) が示した化石化につながる、中間言語上の五つの現象 (または過程) を次に示す。(訳語は、筆者による。)

- ①Language transfer (言語転移); results of the NL (母語干渉) ⇒ (正の転移positive transfer / 負の転移negative transfer)
- ②Transfer-of-training (訓練上の転移); A result of identifiable items in training procedures. (訓練時の教師や教材の特性や方針、過程の影響が残る。)
- ③Strategies of second-language learning (学習方略); An identifiable approach by the learner to the material to be learned. (学習のために採る各種の手段・行動の影響が残る。)
- ④Strategies of second-language communication (コミュニケーション方略); A result of an identifiable approach by the learner to communication with native speakers of the TL. (目標言語の使用で採った各種のコミュニケーション方略の影響が残る。)
- ⑤Overgeneralization of TL linguistic material (過剰般化); A result of a clear overgeneralization of TL rules and semantic features. (目標言語の中の学習者が習得した規則を、その規則が当てはまらない事項にも適用させてしまう。)

## 2.4 第二言語学習について

窪菌 (2005), 城生 (2005), 西郡 (2005) で説明される、言語学上、外国語の習得及び実践の過程で観察される

可能性のある諸現象について、次に挙げ、対象としたデータでの調査を行った。

- ①正の転移、負の転移（母語の干渉）      ②過剰般化  
 ③母語（媒介語）の使用（混入）      ④中間言語  
 ⑤コミュニケーション方略  
 ⑥発音の差異（母音・子音、音声素性、音節・モーラ、アクセント、イントネーション、リズム）

## 2.5 無線通信業務（無線通信固有の運用手法について）

業務上使用される無線通信は、高い公共性を有し、正確、迅速で、効率的な運用が求められる。無線通信の利用にあたっては、習慣または法に基づいた運用方法があり、また、国際通信では、英語の使用を原則としている。無線通信は、元々コミュニケーションの手段として、開発され、発展してきた歴史が反映し、それらの運用方法の中には、それ自体がコミュニケーション方略であるものや、コミュニケーション方略を内包するものが認められる。それらを、国土交通省海事局 監修（2018）『IMO標準海事通信用語集』と海上保安庁『東京湾海上交通センター利用の手引き』（2018）等を参考に次に挙げる。

### ①メッセージマーカ（通信符号）の使用

通信の目的・内容が的確に伝わるように、通信符号を通信文または通信文の該当する部分の冒頭に付して通信を行う。『情報、質問、警告、勧告、指示』（Information, Question, Warning, Advice, Instruction）

### ②重要通信（遭難通信、緊急通信、安全通信）

遭難信号（MAYDAY）、緊急信号（PAN PAN）、安全信号（SÉCURITÉ）が規定されている。それぞれの重要通信を開始する時に発する。（MAYDAY / PAN PAN / SÉCURITÉ）

### ③ターン・テイキングを示す語句とその意味

(1) go ahead ; Go ahead with your transmission. I am ready to copy your transmission.

(2) over ; I have finished my turn. I await your response.

(3) out ; I have nothing more to tell you. No answer is required or expected.

④反復 “repeat” の後に同じ内容を繰り返す。聞き取れなかった場合は、“say again” で再送を依頼する。

⑤誤りの訂正 “---, mistake. Correction, ---.” のように行う。

⑥roger / copy（あなたの送信を全部受信[理解]しました。またはYesの意味。）

⑦yes / no の意味を明確に示す場合は、affirmative / negativeを使う。

⑧数字の発声 一つ一つ区切って呼称する。言い換えを使用して聞き間違いを防止する。

方位・針路 065° “zero-six-five-degrees”

距離 3.8miles “three decimal eight miles”

“three point eight miles”

喫水 12.7meters “one-two decimal seven meters”

速力 14kt “fourteen, one-four, knots”

船位 32°-35'N, 134°-50'E

“three-two-degrees three-five-minutes north, one-three-four-degrees five-zero-minutes east”

時刻 2315 “two-three-one-five”

チャンネル番号 CH13 “channel, one-three, thirteen”

⑨無線電話にて、綴りの伝達が必要な場合は、“Phonetic code” を使用する。固有名詞（船名、地名、位置通報ライン等）、呼出符号、港コード、国際信号旗による旗りゅう信号の伝達に使われることが多い。

小樽（地名）“OTARU, Oscar-Tango-Alfa-Romeo-Uniform”

## 2.6 本研究の分析の目標と観点

航路管制における海事通信英語の分析結果を職場での研修や教材に利用できる形で提示するためには、航路管制業務の当事者自身が、海事英語のエラー分析とその機序を理解しなければならない。また、当初、エラーが含まれる通信内容であっても、コミュニケーションの完全な破綻に発展することなく、実質的には支障の無い所にまで補完されるのが観察される。そのために、本研究で行う内容を次に掲げる。

- ・コミュニケーション学と中間言語理論を踏まえた上で、外国語の習得・実践の過程で生じる諸現象の観察・分析を行う。

- ・諸現象とエラーの生じる機序・構造との関係を探る。

- ・コミュニケーション方略の観察と作用の分析を行う。

- ・既に固定化しているエラーの発見と修正、または他の適切な表現を考える。

- ・エラーの固定化・拡散の防止を図り、良好なコミュニケーション（情報提供業務）につなげる。

## 3. 文字化資料による分析結果と考察

今回の分析対象として、先行性（習慣性）が高く、基本的内容の情報提供場面を七つ選定した。

### 3.1 事前通報

航路入航前の船舶が、航路の入口に設定された位置通報ラインの予定通過時刻（入航予定時間）の通報（事前通報）をした時の交信記録である。

Transcript 1      VD: MV D, C: VTSC  
 VD0: VTSC, VTSC, this is MV D, call sign XXXXX,  
 good morning sir.

C0: Good morning again, this is VTSC, and message go ahead, over.

VD1: My ETA to EK line 0425, 0425.

My last port KG, my destination UA. Over.

CI: OK. From KG to UA.

Call me again EK passing, over.

VD2: OK. After passing reporting line, I will call you

back again, sir. Thank you, sir.

C2: Thank you notification.

Back to CH16. Out.

VD3: CH16.

管制官の無線通信業務で最も基本的な交信で、初期の段階で習得すべき通信手順である。C0 “and message go ahead, over.” と発話されたが、“go ahead” で十分である。“message” は “go ahead” の主語としては、不適切である。また、“over” の付加は、冗長である。

C1 “Call me again EK passing” は、「EKラインを通過したら、呼び出して下さい」の意である。この“EK passing” の語順の使用が化石化すると、場合によっては、コミュニケーションの障害が生じる。

VD2では、“After passing reporting line, I will call you back again” と文法に適った語順の発話が観察された。C1 に対しての復唱であるが、語順が対照的である。また、“reporting line” の前の “the” が省略されているが、IMO SMCPでは、許容される、柔軟に対応すべき手法である。

### 3.2 位置通報

通航船舶は、航路の入口に設定された位置通報ラインを通過の際に、位置通報を行い、VTSCから船位の確認と航路情報の提供を受ける。位置通報について最も基本的な遣り取りを示す交信記録である。

Transcript 2 VB: MV B, C: VTSC

VB0: VTSC, VTSC, MV B, MV B is calling. Over.

C0: MV B, this is VTSC. Change to CH13, thirteen, please.

VB1: Roger, 13.

VB2: VTSC, VTSC, MV B.

C1: MV B, this is VTSC, good morning. Go ahead.

VB3: Morning, sir. MV B passing AS line, report you.

C2: Ah, AS line passing. I have located on my radar screen.

Thank you reporting. Ah, question, last port and next port, please.

VB4: My last port SC, China, next port OC, Japan.

C3: Last port SC, China, ah, next port OC, copy.

Ah, Information. Fishing boat operating in the fairway. Navigate with caution. Over.

VB5: Roger that, thank you, sir.

C4: Keep to CH16, out.

VB6: 16, out.

Transcript 1と同様に、管制官の無線通信業務で最も基本的な交信で、初期の段階で習得すべき通信手順であるが、やはり同様の語順に関する問題点が指摘される。

VB2 “MV B passing AS line” は、“MV B ( is )

passing AS line” 「B号はASラインを航過中」と考えられる。

C2 “AS line passing.” は、VB2を受けての復唱となり、「(貴船は) ASラインを航過中」の意であるが、VB2の語順とは対照的である。適切な語順としては、“your passing AS line”, “you are passing AS line” のような表現が考えられる。“question” は、「質問」を示すメッセージマーカである。

### 3.3 入航船舶への質問

具体的な操船指示はできないので、ある船舶の周囲に複数の船舶が航行している場合、船長の操船意図を船舶情報として確認することも必要である。航路の入口でお互い接近して、入航体勢となっている集団の中の特定した一隻を呼び出して、どの船舶に続いて航行する予定なのかを質問した一連の交信である。

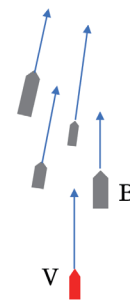


図1 航路口に向かう入航船舶

Transcript 3 C: VTSC, V: vessel

C0: Which vessel follow her? Over.

V0: Sorry, say again please.

C1: Which vessel follow her? Over.

V1: ( . . . . . ? )

C2: Ah, MV B, starboard bow vessel B, on your starboard bow vessel B, follow her, over.

V2: ( ? )

C3: OK, back to CH16, out.

V3: 16 out.

C4: MV B 11.3kt. Over. Back to 16 out.

V4: OK, OK, now my speed down.

C5: Thank you, back to 16 out.

V5: 16 out.

動詞followについては、管制業務で多用されるが、誤用も多い。不適切な語順や構成語句の特性から齟齬が生じる例が採録されている。

命令形を使用して “Follow B” が最も簡潔明瞭な通信であるが、“You follow B” も二者の関係が明確となるため多く採録されている。

誤用の例としては、Bが目的語の場合で、“B follow”



“You B follow” という語順が使用された発話の採録が多い。

また、“B follow” となった語順を補正するために、“B follow her” の形が多用される。これは、命令形の構文“Follow B” の示す意図を発話する場合、発話者が母語（日本語）の干渉を受け、目的語を先に発話してしまい、中間言語としての“B follow” の形が出てくるのであるが、これにより生じた語順の誤りを修正するために、目的語Bを代名詞herで受けて、“B follow her” という形が多用されている。C2に、この“B follow her” の使用例を見出せる。さらに、C2に先行してC0、C1の質問があり、これらには、“B follow her” の語順が、目的語Bが疑問詞である場合や疑問詞を含む場合にも適用され、発話者は「Which vessel = her」を意図しているが、受け手に全く理解されていない。

つまり、ここで観察されたC0: と C1: の“Which vessel follow her?” は、『(あなたは) どの船に続くか。』の意味で発話されている。発話の意味と観察される中間言語の構造から、発話者は疑問詞句“Which vessel”を代名詞“her”で受けたと考えられるため、過剰般化の一例であろう。

C0, C1, C2の発話の意図は語法を正し正確に表現すると、C0, C1: “What vessel do you follow?”

C2: “Follow MV B on your starboard bow.” となる。

### 3.4 航法指示

法律に定められた航法指示を行った場合の交信である。法律に基づく指示を伝達するための通信符号（Message markers）を使用しなければならない。冒頭に“Instruction”を付して、これに続く通信内容が法律上の指示であることを示している。

本邦の特定の航路では、潮流の方向の変化に合わせて、航路内の二つのレーンに、それぞれ左側航行と右側航行を交互に割り当てる航法が定められている。その潮流の方向が変化する転流時刻の前後には、航路内の通行船の状況に応じて、管制官がどの通行レーンに行くのかを個別に指示することができる。これにより、転流時の通行船舶の左側航行と右側航行の切り替えを安全に行うことができるようになっていく。

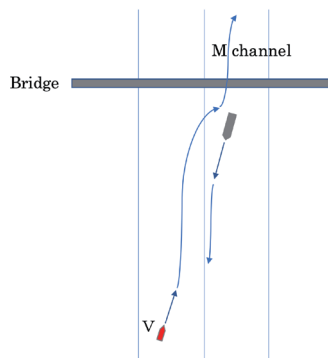


図2 水道部の橋下付近を航行する船舶

Transcript 4 C: VTSC, V: vessel

C0: Instruction. Tidal current change soon.

You 1.2 miles port bow, no-AIS vessel pass clear and then shift to portside go to M channel.

V0: ( . . . . . )

C1: About 1 mile ahead of you, meeting vessel pass clear and then shift to portside go to M channel.

V1: Yes, copy that, copy that. One vessel ahead of us, about one mile, she will go to M channel.

And what instruction for us?

C2: ( . . . . . )

C3: Vessel on your starboard bow M channel and bridge, and on vessel coming soon starboard to starboard, and you shift to starboard side, pass through M channel.

V2: Please give me instruction which fairway so I use.

C0, C1共に、動詞passの目的語が、主語の位置にあり、本来は、呼び出した船に M channelへ行くことを指示したいのであるが、C0、C1を受けた船は、これを「1マイル先にいる船がM channelに行く。」と言う情報と見なししている。

C0, C1の発話で本来伝えたい指示の内容は、「一隻の反航船をかわしたら、左側に移行して、M channel を航過せよ。」である。この意図をC0, C1の発話で使用された単語や構文をできる限り生かして、表現すれば、“After passing clear of one meeting vessel, shift to portside and go to M channel.”となる。

C3の発話に至って、主語youが示され、「貴船は右側航行に移行して、M channel を航過せよ。」と指示されるが、前の2行にて、vessel が2語出現し、また、対話の前後でportsideとstarboardの語の入れ替わりがあるため、他の船舶の動静の情報が判然とせず、疑義の残る状態となり、V2の発話となった。V2 “which fairway so I use” は、英語としては、不自然であるが、「それで本船は、どの水路を使うべきか」の意味を推察できる。

C0 “no-AIS vessel pass clear” 及び C1 “meeting vessel pass clear” の発話に見られる現象は、発話者がSVOの構文において、Vに動詞passを用いて、“S pass O.”の命令文“Pass O.”の意図を発話する場合に、“O pass.”と言う誤用が生じたものである。これにより、受け手は、“O”を主語とみなし、本来の目的語が無いあるいは不明確なことで、混乱と誤解が生じている。

### 3.5 警告: 漁船に注意せよ。

メッセージマーカの一つである“Warning”を使用すべき典型的な情報提供での交信例である。航路通航船舶に対して、小型漁船の接近を注意喚起して、接近を避けるよう

に警告している。

Transcript 5 VA: MV A, C: VTSC  
 C0: MV A, MV A, warning, uhm, one crossing fishing boat on your port bow. Keep clear. This is VTSC.  
 C1: MV A, MV A, warning, ah, one fishing boat ahead of you. Keep clear. This is VTSC.  
 C2: MV A, MV A, do not get close fishing boat ahead of you. Keep clear. This is VTSC.  
 VA0: VTSC, coming please. MV A  
 C3: Warning. Keep clear fishing boat ahead of you. Over.  
 VA1: Ah, yes, sir. Outs, I see-ed, I see-ed a fishing boat.  
 C4: Yes.  
 VA2: I keep clear, obeyed.

C0, C1, C3 の “warning” は、「警告」を示すメッセージマーカである。

C0, C1, C2では、本来 “Keep clear” の対象である “fishing boat” が動詞の前に出ている。“keep clear of …” は、国土交通省海事局 監修 (2018) 『IMO標準海事通信用語集』において示された、「一から離れよ。」と言う意味の推奨表現であるが、これらの発話では、前置詞 “of” を外して、文の最後に置く形となっている。日本語の語順から来る母語干渉と考えられるが、“keep clear” の前に、呼び出し名、主語となる名詞、目的語となる名詞の三つの中から、それぞれがあらゆる組合せ・順序で前置される可能性があり、それらの識別に混乱が生じる。

C3では、“Warning. Keep clear fishing boat ahead of you.” の如く発話され、通常の英語の語順となっている。ただし、推奨表現の “Keep clear of …” から前置詞 “of” を外して、“clear” の後に、直接、目的語を置く形となっている。

VTSCからの繰り返しの警告に対応した船舶から、VA1 “Outs, I see-ed, I see-ed a fishing boat.” 「外に、見えました。漁船一隻、見えました。」と応答があり、その後、VTSCのC4 “Yes” に続き、VA2 “I keep clear, obeyed.” 「(漁船から) 離れます、(警告に) 従います。」で交信を終了した。

VA1の発話については、不規則動詞seeの過去形をsee-edとした、過剰般化の現象が観察される。

このTranscript 5で見られる、IMO SMCPの推奨表現 “keep clear of …” の前置詞 “of” を外して、文の最後に置く形や、“clear” の後に、直接、目的語を置く形が、多くの交信場面で観察された。“Keep clear of …” と同様に、警告時に良く使われる “Pay attention to…” についても、前置詞の脱落と語順の問題が散見されるため、次の Transcript 6で述べる。

### 3.6 注意喚起

輻湊する航路内での船舶相互の接近を注意喚起する場面である。

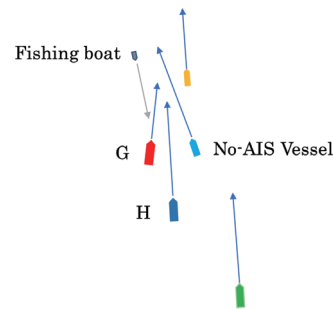


図3 航路内での船舶接近

Transcript 6 VG: MV G, VH: MV H, C: VTSC  
 C0: MV G, MV G, this is VTSC. Starboard side vessel, no-AIS vessel, pay attention.  
 C1: MV H, MV H, this is VTSC. Er, port bow, uh, MV G, pay attention.  
 C2: MV G, this is VTSC. Ah, pay attention, ah, astern vessel, on your starboard side, MV H.  
 C3: MV G, MV G, this is VTSC. Fishing boat, pay attention.

C0, C1, C3のように、輻湊する航路内での接近を注意喚起する場合に、“pay attention” を後置する形が多く観察される。「～に注意せよ。」の日本語の語順から来る母語干渉と考えられる。また、前置詞toを付けずに使用する形が大部分であった。“pay attention” を文末に置くと、呼び出し名、主語となる名詞、目的語となる名詞の三つが前置されるため、それらの識別に混乱が生じる。

C2は、“pay attention” が文頭にあるが、前置詞toが脱落している。

「AIS を装備していない船舶」を C0のように “no-AIS vessel” として表現する場面が多く観察されたが、これは、“no + 名詞” を使用する構文との混乱が生じる。したがって、“a vessel without AIS” など、with, without を使用した言い換えを推奨したい。

また、一般的に、文頭に “no” のある文での発話は、無線交信において、大きくはっきりと発音しないと、一部脱落したような聴こえ方となりやすいように観察される。

“no” の発音が不明瞭で、否定文が、肯定文として伝わる例が観察された。これは、無線通信特有のコンテキストが反映したものと考えられる。

つまり、「呼び出しがあることは、情報がある」ということで、「情報がなければ、呼び出しはない」という認識を根底に据える話者も多いものと考えられる。また、無線通信では、機器や操作の特性により、送信開始時に文の頭が切れやすいことも一因である。

### 3.7 航路情報 (他船の動静)

航路Qを航行中のMV Bに対して、VTSCからの合流・

接近に関する情報提供である。巨大船MV Aは、航路Rを南下し、左転して航路Qに入り、東向けに航行する予定である。観測により、両船が航路Qでの合流に際して、接近の恐れがあるため、VTSCが予め情報提供により注意喚起を促したものである。

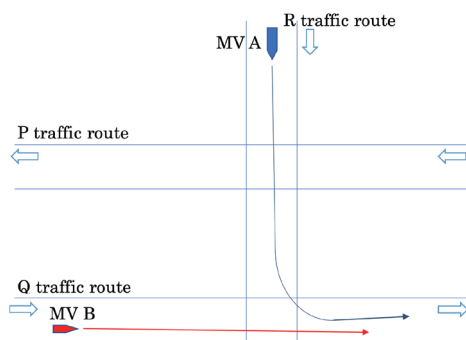


図4 航路内での他船の動静

Transcript 7 VB: MV B, C: VTSC  
 C0: MV B, MV B, VTSC calling. Coming please. MV B  
 ----, VTSC.  
 VB0: Ah, VTSC, this is MV B, go ahead.  
 C1: MV B, change to CH14.  
 VB1: CH14.  
 VB2: VTSC, this is MV B.  
 C2: MV B. Information, about southbound huge vessel.  
 Ah, huge bulk carrier, MV A, southbound, that R  
 traffic route.  
 In twelve minutes ----, in fifteen minutes, she will  
 enter the Q traffic route, after eastbound,  
 eastbound.  
 Maybe, one ----, uh ----, fifteen minutes, you will  
 meet her in R junction, uhm ----, navigate with  
 caution. Over.  
 VB3: Ah, roger. Ah, copy a message. Ah, he will go to  
 R traffic route.  
 Yah, copy a message, thank you.  
 C3: 16, thank you.  
 VB4: CH16, out.

C2 “she will enter the Q traffic route, after eastbound, eastbound.” の発話において、VTSC話者の意図した内容は、航路の構造・航法と両船の位置関係・速力・針路から「MV Aは航路Qに入って、その後、東に向かう。」であると考えられる。しかし、afterの使用が不適切なため、内容が判然としない。

C2の情報提供に対して、VB3は、“Ah, he will go to R traffic route.”と、情報提供の前半部分のみ復唱している。これは、C2の後半部分“after eastbound, eastbound”の理解を回避する方略の反映とも考えられる。

#### 4. まとめと結論

第二言語習得と英文法の観点からは、母語干渉（語順の不整、発音への影響）、過剰般化、母語混入、前置詞・動詞の誤用、発音の類似・相違と識別の問題などが観察された。

英語の誤りと、それを起因とするコミュニケーションの障害は、話者により、文脈や方略を使用して、解消の方向へ進む努力が行われ、支障を無視できる、ある一定のところまで修復される。しかし、完璧な理解には至らずコミュニケーションのずれを残したまま、部分的に理解して取りあえず先に進む方略 (Avoidance or Reduction strategies) が多く観察される。また、頻出するfillersやInteractional strategiesの各要素については、文字表記で確認できるため、それらの全てを個々に説明することは避けた。

#### 5. 今後の課題

本研究にて得られた知見を研修・教材・実務等に活かし、今後の情報提供業務の更なる技能向上に努めて行きたい。

また文字起こし作業や発音分析、聴解については、音声分析ソフト等の利用を検討し、分析精度の向上を図りたい。

#### 引用文献

- Canale, M. & Swain, M. (1980) Theoretical Bases of Communicative Approaches to Second Language Teaching and Testing. *Applied Linguistics*, 1, 1-47.
- Celce-Murcia, M., Dörnyei, Z. & S. Thurrell (1995) Communicative Competence: A Pedagogically Motivated Model with Content Specifications. *Issues in Applied Linguistics*, 6 (2), 5-35.
- Selinker, L. (1972) Interlanguage. *IRAL; International Review of Applied Linguistics in Language Teaching*, 10 (3), 209-231.
- 内田洋子・高木直之 (2012) 「中国語話者の英語訛りの研究:日本人海事従事者のために」『日本航海学会論文集』第126巻55-64
- 内田洋子・高木直之 (2013) 「韓国人海事英語の音声的特徴について:日本人が感じる外国語訛り」『日本航海学会論文集』第129巻45-49
- 大橋理枝 (2019) 「はじめに」『言語コミュニケーション (1)』大橋理枝・根橋玲子 編著『コミュニケーション学入門』第1章, 第5章 (pp.11-28, 82-98) 放送大学教育振興会
- 海上保安庁 (2018) 『東京湾海上交通センター利用の手引き』
- 窪園晴夫 (2005) 「音韻論」中島平三 編 (2005) 『言語の事典』 (pp. 20-39) 朝倉書店
- 熊谷智子 (2018) 「談話分析」滝浦真人 編著『新しい言

- 語学』第12章 (pp.180-193) 放送大学教育振興会
- 国土交通省海事局監修 (2018) 『IMO標準海事通信用語集 / IMO Standard Marine Communication Phrases (IMO SMCP) , IMO, 2002』成山堂書店
- 城生佰太郎 (2005) 「音声学」中島平三 編 (2005) 『言語の事典』 (pp. 2-19) 朝倉書店
- 杉本昌弘・吉留文男 (2010) 「コミュニケーション能力向上に重点を置いた海事英語教育の取組み:内容重視の統合学習法」『独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校 紀要』第43号21-24
- 高木直之・内田洋子 (2013) 「日本人VTS英語の誤用分析と効果的学習法の提案」『日本航海学会論文集』第129巻39-43
- 達川奎三 (2007) 「方略能力研究に関する理論的背景」『広島外国語教育研究』第10号17-33
- 西郡仁朗 (2005) 「言語教育」中島平三 編 (2005) 『言語の事典』 (pp. 478-491) 朝倉書店
- 吉留文男・杉本昌弘 (2008) 「海事英語と一般英語の比較: 語彙指導の在り方」『独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校紀要』第41号125-134

# ローティのネオプラグマティズム思想の形成過程の再検討 — 古典的プラグマティズム、ハイデガーとの関係を中心に —

松本 祐士<sup>†</sup>

## Reexamination about formation process of Rorty's Neopragmatism — Focusing on its relationship with classical pragmatism and Heidegger —

Yushi Matsumoto

### 1. 序論

#### 1.1 研究の背景

プラグマティズム思想は、アメリカ発の、人間の生における環境への適応、知的探求の行為等に焦点を当てた実用主義として展開していたが、1930年代にウィーン学団による論理実証主義がアメリカに移ると、影響力は衰退した。しかし、プラグマティズムの伝統はアメリカ哲学界において続いており、論理実証主義や分析哲学が衰退すると、プラグマティズムに再度光があたり、ネオプラグマティズム思想が発展することになる。リチャード・ローティ（1931～2007）は、後期プラグマティズムの本拠地であったシカゴ大学哲学科を出た哲学史の研究者として古代ギリシャから分析哲学まで幅広く西洋哲学を研究すると共に、分析哲学の影響も受けながら、言語に焦点を当てて、ポストモダン的なネオプラグマティズム思想を展開した。20世紀後期、ローティは、多様な出自や文化が混在するアメリカ社会の底流に流れており、新たな世代へ影響を与えていたプラグマティズム思想を、政治や文化等の領域にまで考察を広げる一方、ニーチェやハイデガー等のヨーロッパ哲学との関係も整理しながら、新たな解釈で捉え直した。これは国際社会においてアメリカの影響力が増大し、超大国化していく時代と合致し、そのアメリカでネオプラグマティズム思想の形成を牽引して、政治学、文学、社会学等の分野にまで多大な影響を与えた。ローティが展開した思想は、20世紀の哲学、思想にとっても、一つの意義深い契機であった。

#### 1.2 研究の課題と狙い

本論文は、ネオプラグマティズムが様々な地域、学問領域へ影響力を持つにもかかわらず、その思想の検討が十分でないことを課題として試みるものである。特にその形成契機と発展を担ったローティの思想について、哲学的な

文脈で再検討して、その思想形成の過程、その意義と課題、今後の展望を浮き彫りにすることを狙うものである。

尚、ローティは、自身の哲学的アプローチについて、「私のような平凡なシンクレティスト（融合主義者）の役割は、独創的精神が生み出したものを地平融合によってつなぎ合わせる物語を作り出すことである」[1]と記した。即ち、古代から近代の哲学でよく見られる「唯一の真理」の探究ではなく、多元主義的な立場に立った上で新たな解釈を生み出し続けることを目指したのであり、様々な思想との関係や歴史的な観点でアプローチしたとするのである。

#### 1.3 研究の意義と先行研究

ネオプラグマティズムの形成背景、諸思想との関係や、その課題については哲学及び歴史学における意義深い研究対象であるが、未だ形成から100年も経ていないことから考察は不十分なままであり、整理及び再検討の余地が残されている。特にローティが残した多くの業績は様々な分野にわたり、「錯綜したエッセイ」、「複雑な論理構成」とも評されがちな文章展開が行われる為、その思想の把握や評価は未整理の部分もあり、ローティ思想の展開について改めて整理し、課題と展望を考察することの意義は大きい。

先行研究として、ローティ自身の多くの論文や書物、大賀祐樹氏の『伝統的なプラグマティズムとローティのネオ・プラグマティズム』と『希望の思想 プラグマティズム入門』、富田恭彦氏の『ローティー連帯と自己超克の思想』、魚津郁夫氏の『プラグマティズムの思想』、ロバート・ブランダム氏の『プラグマティズムはどこから来て、どこに行くのか』といった研究を参考にした。また、ローティによる個別の哲学者との関係については、Charles B. Guignonによる『On Saving Heidegger from Rorty』といった論文も参考にしながら、新たな考察をした。

#### 1.4 論文の構成と概要

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

まず、ネオプラグマティズムの出自に関連する19世紀後半から20世紀の西洋哲学の潮流を概観した上で、ローティの思想過程を三期に分けてローティの主要な思想テーマを整理した。更に、ローティと主要な西洋哲学、特にプラグマティズム、分析哲学、大陸哲学との関係を追った。特にローティが多大な影響を受けつつ批判を加えたハイデガーや形而上学との関係に注目しながら、ローティが唱えた連帯思想とそこから見えてくるローティ思想の課題を考察し、ネオプラグマティズムの今後の展望を提示する。

## 2. ローティの思想の軌跡

ローティはアメリカのニューヨーク州ニューヨーク市で生まれ育ち、13歳でプラトンとニーチェの書物に出会ったことで哲学を志向し、15歳でシカゴ大学に入学して哲学研究を深めた。プラグマティズム、特にデューイの思想から影響を受けながら、当時隆盛であった分析哲学の研究を進めたが、分析哲学に対して疑問を抱くようになり、アメリカでは傍流であったハイデガーやデリダなどの大陸哲学の研究を進めて自身なりに思想のつなぎ合わせを行いながら、ポスト構造主義的なアプローチでネオプラグマティズム思想を固めていった。その思想は、哲学界では肯定的な評価と共に、その徹底的な非実在的、反表象主義的立場から相関主義との批判も受けつつも、ローティは活動の対象を徐々に文学と政治思想、社会思想等の分野へと広げていき、様々な学問分野で注目を集め、影響を与えた。

ローティは亡くなる二ヶ月前に『知的自伝』を書き上げており、同著は、ローティの青年時代から終生までの思想展開を追っていく上で特に重要なものである。尚、本論文ではローティの知的興味、研究対象の移行と思想展開について、前期、中期、後期とに分けて整理した。

### 2.1 前期ローティ

ローティは社会思想や政治闘争、詩や宗教関連の書物や体験が身近な家庭環境に育った。また、父がデューイと親交があり、実際に幼少期にデューイと出会い、またニューヨークの知識人達とも親交を持ちながら育った。そして15歳でシカゴ大学哲学科に入り、ギリシャ哲学や精神史、分析哲学の研究を進め、途中兵役も経験した後、27歳で大学の教職についた。分析哲学の研究を進め、1967年には論文集『言語論的転回』を著わして分析哲学の研究で業績を挙げた一方で、ハイデガー等の大陸哲学やフッサール等の研究も続けた。1970年代になると分析哲学から離れ、47歳になる1978年に『哲学と自然の鏡』（後にマッカーサー賞を受賞）を著わしている。本論文では、この著作の出版までをローティ前期とする。ローティは同著で、カントが定式化した認識の問題は、人間の状況をデカルトが行ったように描くのを止めれば解消されるとし、「正確な表象」という概念は、われわれがしたいことをする際にそれを成功に導いてくれるような信念に対して贈られる単に機械的で空

疎な賛辞にすぎない」[2]と主張し、ローティの徹底的な反実在論の立場が確立されている。尚、ローティはウイトゲンシュタイン、ハイデガー、デューイの三者を20世紀の最も影響力のある哲学者とし、同著でその三者に対して、「特殊な心的過程によって可能となり、表象の一般理論を通して理解可能なものとなる正確な表象といった知識の概念は廃棄される必要がある、という点で意見の一致」[3]があるとしている。前期ローティは、思想、小説、社会運動が生活に密着した家庭に育ち、ギリシャ哲学から始まり、哲学史、地平融合の観点で形而上学や宗教思想、反形而上学や大陸哲学等を幅広く学びながら分析哲学で立場を築きつつあったものの、形而上学や分析哲学の問題に思い悩み、ポスト構造主義的な反実在論の方向に向かった時期であった。

### 2.2 中期ローティ

ローティは中期になると、ポスト実証主義的分析哲学と、アメリカ発のプラグマティズム、大陸系のハイデガーの「存在の歴史」の関係を整合する物語を構築出来ていないことを自身の課題に据え、本格的にハイデガー、特に前期ハイデガーなどの大陸哲学の思想の解釈整理に入った。ローティはこの頃の研究の目的を「ハイデガーが語った我々はいかにしてプラトンからニーチェに至ったかについての物語と、デューイが行ったリベラルで社会民主的な社会制度に向けてのわれわれの前進に関する新ヘーゲル主義的な説明とを織り合わせること」[4]と後に振り返っている。アメリカの哲学界で活発であったクリプキの様相論や分析哲学と距離を取り、哲学界における歴史研究とメタ哲学的反省への軽視への不安を持ちながら、当時「おまけ」と見なされていた大陸哲学を研究の中心においた。また哲学的な方法よりも、小説や詩の力に価値を見出し、文学科へ籍を移して研究を進めた。そして1989年にローティ自身が人生で最も気に入る本となる『偶然性・アイロニー・連帯』を出版した。本論文ではここまでをローティ中期とする。

中期ローティは、同著で形而上学から徹底的に離れ、歴史主義的で希望を挙げる「リベラル・アイロニズム」の立場を標榜し、自己の創造・私的な自立という私的な分野と、より公正で自由な人間共同体における公的な分野の二つに対して、統合ではなく同等な価値を認めることを主張した。そして、ハイデガーの「被投性」の概念に近いものだが、個人や共同体なども含めたあらゆる事象、存在の偶然性の前提に立ち、リベラル・アイロニストと呼ぶ人々による、人間の連帯を通じたリベラル・ユートピアの可能性を提唱した。そして、人間の連帯は、「探求」によってではなく、「想像力」によって、つまり見知らぬ人々を苦しみに悩む仲間だとみなすことを可能にする想像力によって、達成されるべきなのである。」[5]とした。

中期ローティは、『哲学と自然の鏡』で一定の結論に至った反実在主義、反認識論的立場から、更にハイデガー、

デリダなどの研究を進めて解釈学、ポスト構造主義的立場から、あらゆるものの偶然性を前提とした。哲学だけでなく、文化・文学的な視点に寄りながら、文学、政治、社会までも対象に含めた西洋思想史の新たな物語と視座を提供した。

### 2.3 後期ローティ

後期ローティは、中期で展開した公的、私的の二つのものを無理やり統合すべきではないという主張を補強しようとする研究を進めた。ローティは、この二つの「間に障壁があるということではなく、多くの場合両者は無関係だ」[6]とし、基礎学的に最終的に発見されるべき「人間本性」のようなものはない、という立場に立ち続けた。『真理と進歩』(1998年)の後、2000年頃以降の最晩年において、『文化政治としての哲学』(2007年)というメタ哲学的論文を記した上で、『知的自伝』(2007年)を完成して遺し、自身の思想を整理した。ローティは後期においても、「絶対的なものは存在するか」という問いの余韻すら残っていない時代が来てほしいと思う」[7]と徹底的に反実在論の立場に立ち、哲学の永続的な役割を、新たな世界、人間に対する表現を示し続ける文化政治の中に見取った。

後期ローティは、それまで哲学研究から出発して様々な領域まで思想体系を広げた自身の研究を、一定の立場に改めて整理してまとめた上で、「哲学の終焉」が叫ばれる中であって、文化政治としての哲学の永続的な在り方を説いた。

## 3. ローティの主要な思想と諸哲学への立場

### 3.1 反基礎づけ主義

ローティは、前期で徹底的な反基礎づけ主義的な立場を確立し、『哲学と自然の鏡』でデカルト以来の心身二元論を念頭に、心が自然を鏡のように映し出し、知識を基礎づけしていくとする基礎づけ主義の哲学を徹底的に批判した。また19世紀後半の哲学の言語論的展開以後の哲学の多くも、心から独立した世界の忠実な像を与えるという知識を捨てていない点で、デカルト以来の近代認識論と本質的に変わらないとする。更には実在と現象、本質と偶有性、絶対と相対といった区別そのものを不必要として退け、長年相対主義と非難された。ローティはそういった批判に対し、「相対主義を超えるということは、「実在」であれ「理性」であれ「真理」であれ、なんらかの絶対的なものを求めることであり、そうした絶対的なものを求めること自体が、「いまひとつの人間的な必要性」にすぎない。」[8]とした。

### 3.2 「リベラル・アイロニスト」と連帯

ローティは基礎づけを徹底的に排除した上で、人間が社会的に生活していく上での方向性について、「リベラル・アイロニズム」という思想に至る。ローティは「自己の

「最も深層の」レベルには人間の連帯感などというものは存在しないのであり、こうした連帯感とは人間が社会化されることで生じる「たんなる」人工物にすぎない」[9]と考えるニーチェのような懐疑主義者と、神学と形而上学から自由になることを容易にし、真理ではなく自由を思考や社会進歩の目標とすることを可能にした歴史主義を区別し、歴史主義を好んだ。その上で、自己の創造と私的な自立に向けられた欲求にとらわれている歴史主義者としてハイデガーやフーコー、より公正で自由な人間共同体への欲求にとらわれている歴史主義者としてデューイ、ハーバースを区別し、選択ではなく、彼らに同等の重要性を認めて、それぞれを異なった目的の為に用いるべきとした。ローティは「単一のビジョンへの包含を可能にする哲学、あるいは他の理論的な学問など、全く存在しない。……自己創造と正義とを統合する方策は存在しない。」[10]としている。

また、ローティは「自分にとって最も重要な信念や欲求の偶然性に直面する類の人物一つつまりそうした重要な信念や欲求は、時間と偶然の範囲を超えた何ものかに関連しているのだ、という考えを棄て去るほどに歴史主義的で唯名論的な人—」[11]をアイロニストと称する。アイロニストの三つの条件を、「第一に自分がいま現在使っている終極の語彙を徹底的に疑い、たえず疑問に思っている。……第二に、自分が現在使っている語彙で表された論議は、こうした疑念を裏打ちしたり解消したりすることができないとわかっている。第三に、自らの状況について哲学的に思考するかぎり、自分の語彙の方が他の語彙よりも実在に近いと考えてはいない。」[12]とした。つまり、現在自身が知っている、または考えているような語彙や表現が終極的なゴールではなく、常に新たな語彙や表現を志向しつつ、自身の語彙や表現が実在に近いかどうかを気にしない人間となる。また、高みに至ろうとする形而上学者の試みを省みて、アイロニーの正典とは「形而上学者の試み自体の複数性の基底にある統一を見抜こうとする一連の試みであり、……没歴史的な知を信じ、且つ愛する哲学的、形而上学的な衝動、つまり理論化の衝動を十分に理解し、その衝動から完全に自由になる」[13]ことが重要とした。そして基礎づけ得ない欲求の一つとして人が受ける苦しみは減少してゆく、人間存在が人間存在を辱めることをやめられるかもしれない、という希望を挙げる者をリベラル・アイロニストと呼んだ。

尚、ローティは「リベラル」を、政治哲学者のジュディス・シュクラーが提唱する、残酷さこそが私たちがなしうる最悪のことだと考える立場、という意味で使う。そして、リベラルな形而上学者は、優しいものでありたいという私たちの願いがある根拠によって支えられるものであって欲しいと思うのに対して、リベラルなアイロニストは、苦しみを気遣う「理由・理性を発見することではなく、苦しみが生じるときに確実にそれに気づくようにすること」[14]が重要だと考える人である、とローティは記した。

### 3.3 文化政治と哲学について

ローティは、歴史的な偶然のもとにある人間は当初互いに自文化の基準をもちいて判断せざるを得ないが、表現や会話を重ねることによって、それらの信念や基準が変容し、それぞれの文化の「連帯」が生まれていくとした。ローティにとって、真理とは普遍的で必然的なものではなく、あらゆる言論活動ではあるがまさに表現させる文化が重要である。そこでは哲学は、もはや文化を相互に比較研究する学問、すなわち文化批評のようなものになり、文学や芸術、科学と区別できないようなものになるとした。従って、人知を超えた実在との接触により真理を得るという特権的な活動ではなく、哲学もこうした暫定的な活動の一つであるとした。そして哲学者とは、語り方を変え、更に有り様を変えることを可能とする革新的な記述「メタファー」を編み出した者であり、哲学は、学問として閉塞せず、自然科学、芸術、文学、宗教、政治などの領域との連関の中で、人間や世界に関して新たな語彙や物語の提言を行う「文化政治」としての役割を取り戻すべきであると主張した。

### 3.4 形而上学に対して

ローティは当初形而上学から哲学に興味を持ったが、博士号取得の頃迄に形而上学に対する自らの疑念を確立した。そして中期ローティは、『偶然性・アイロニー・連帯』で、ハイデガーを意識しながら、形而上学者について「偉大な形而上学者の作品は、丸ごと全体を見抜く古典的な試みである。……形而上学者は現れの複数性を超えようと試みる。高みから見れば予期せざる統一が明瞭になるだろうと期待するのである。」[15]とした。従って、ローティにとって、このように単一のビジョンを求める試みは排除される。

然し、一方でローティは後期ハイデガーに対し、ハイデガーが前期に自身が脱しようとした願望と「非常によく似た考えに逆戻りした。」[16]とする。そして「ついには彼が「形而上学」と呼んだものの代替物として《思索》を発明せざるをえなくなった」[17]として、後期ハイデガーを批判するに至っている。

### 3.5 プラグマティズムに対して

プラグマティズムとローティの関係は、大賀『伝統的なプラグマティズムとローティのネオ・プラグマティズム』、『希望の思想 プラグマティズム入門』で考察されている。尚、ローティは「プラグマティズムの核心をなすのは、真理の対応説と、真なる信念は実在の正確な表象であるという考えを受け入れるのを、拒否することである。」[18]と定義しているが、大賀は、プラグマティズムは「元来、ある一つの特定の主義主張を押し通すことではなく、むしろ「～主義者」であることを辞めること」[19]と定義している。

プラグマティズムの始まりは、1830年代にトクヴィルが

合衆国民に共通して存在する哲学の方法として認識したのに遡るが、パース、ジェイムズ、デューイらが、カントやヘーゲルの基本概念を受け継ぎ、ロックの経験主義を発展させて、構築したのが古典的プラグマティズムである。20世紀になると、古典的プラグマティズムは論理実証主義の勢いもあって、一時代前のものとなっていたが、20世紀中頃に、ローティがパースやジェイムズ、デューイらの思想を丹念にたどり直して再評価をして、「ネオプラグマティズム」の思想に発展させた。ローティは、デューイが可謬主義的な真理観を受け継ぎつつ同時代の論理実証主義には同調しないで、詩と哲学のつながりを重視した点などから、古典的プラグマティズムの前述の3人の中でもデューイを最も評価した。

### 3.6 分析哲学に対して

前期ローティは、形而上学からより建設的な哲学方法を求めて分析哲学の研究に入ったが、1960年代にプリンストン大学の教職に就くと、当時哲学界を席卷していた分析哲学に比重を置いて研究に取り組んだ。分析哲学を哲学史の観点で示す象徴的な「言語論的展開」という言葉を広めた論文集『言語論的展開』は、ローティの編集であり、この分野でもローティは深い研究成果を出した。然し、中期ローティは「哲学の言語論的方法」という考え自体が見当違いであったと思い至り、更には「哲学的方法」という考えそのものが、哲学をカントが言う「学の確かな道」に置こうとする繰り返し行われた心得違いの副産物だとみなすようになった。そして後期ウイトゲンシュタインの『哲学探究』は、こういった泥沼から抜け出すという意味でも、完全に成功していると評価するようになった。

また1970年代になるとアメリカ哲学界では、後期ウイトゲンシュタインが研究の対象から外れ、無視されるようになっていったが、ローティ自身はこの様子を見て、分析哲学「界」を、自己防衛を目的とする反動集団とみなすようになったと言っている。こうした中でローティは、分析哲学から離れていき、また当時カントへ帰ろうという誘惑に抵抗していたポスト・ヘーゲルの大陸哲学者達のことを本格的に研究し始めた。

### 3.7 大陸哲学とハイデガーに対して

大賀は、プラトンから近代哲学に至る思想に対する批判を加えたニーチェを出発点とし、ハイデガーやデリダ等が影響を与えた大陸哲学は、「理性」や「合理的思考」に対して批判的であり、自然科学に対しても懐疑的である。……論理的で明晰な文章よりも、両義的で詩的な表現が多用される。」[20]と論じている。このような大陸哲学は、論理性や検証可能性を求める分析哲学とかみ合わず、英米圏では、20世紀中頃においては分析哲学の勢いの中で「哲学」として扱われない状況であった。このように分析哲学が盛んな英米圏の中において、本格的に大陸哲学に光を当て、プラグマティズムとの関係も含めて精力的に



研究を深めたのが中期以降のローティである。尚、その当時のアメリカにおける哲学界の状況をローティ自身、「一九八〇年代のはじめまで、私はいわゆる「大陸」哲学をさらに熟知しようとベストを尽くすとともに、転職先を探した。・・・アメリカの一流の研究大学のたいていの哲学科は、「大陸哲学」を「おまけ」と見なし、学部生の低級な趣味に迎合するためにだけ、カリキュラムに組み込んでいた。」[21]と記している。

このような状況の中で、大陸哲学を精力的に研究し、再度プラグマティズムに光を当てたローティの貢献は殊更大きい。この後に影響力が弱まっていく分析哲学の結末と後期ウイトゲンシュタインの思想からカントへ還ろうとした多くの哲学者とは違って、いち早く大陸哲学に光を当てて研究を深め、プラグマティズムを整理し直したのである。

前期ローティは『哲学と自然の鏡』において、デューイ、ウイトゲンシュタイン、ハイデガーを、20世紀に最も影響力をもった哲学者の三人に挙げた。ローティは、後期ウイトゲンシュタインが自ら分析哲学のある種の結末を自身で導き出した点を高く評価する。ローティは中期から後期にかけてプラグマティズムと大陸哲学の関係に着目して、デューイとハイデガーの関係について研究を深めており、ローティの思想形成には、特にハイデガーとデューイが大きな影響力を持ったと言える。実際、中期ローティはハイデガー研究を深めており、その集大成である『偶然性・アイロニー・連帯』は「あらゆる認知は言語的な出来事であるというセラーズの説と、人間の思想の歴史はわれわれが自分を描く際に用いる言葉が次々と変化していったということであるというヘーゲルやハイデガーの主張を、一つにまとめ」[22]ることを狙ったものであった。

このようにハイデガーの思想がローティに対して多大な影響を与えた訳だが、ローティによるハイデガーの評価は肯定と否定が交錯しており、特に後期ハイデガーに対しては強い批判を展開している。そして結果的にローティはデューイを最も高く評価している。「私が誰よりも敬服し、自分がその弟子だと思いたい哲学者は、ジョン・デューイである。」[23]とも述べたので、ネオプラグマティズムはポスト・デューイ主義的プラグマティズムとも呼ばれた。このようにローティの思想を追うと、前期においてはギリシャ哲学や近代哲学、分析哲学の研究を深めたが、中期に入ると大陸哲学に対してアメリカから焦点を当ててハイデガー等を研究し、参考にした上で、古典的プラグマティズムを再評価して、後期になると、後期ハイデガーを否定しながらポスト・デューイ主義的なネオプラグマティズムに基づく人間の連帯の在り方や文化政治についての考えを形成した、と整理できよう。然し、ローティが提唱した人間の連帯、想像力といった概念について、ローティによる後期ハイデガーに対する批判内容を紐解いていくと、ローティの思想形成の認識、哲学史上における位置づけについて違った視点が見えてくる。ローティによるハイデガー批判については、ローティ中期の頃にCharles B. Guignonが論文

『On Saving Heidegger from Rorty』で論じており、またローティ自身も中期の終わりの頃に、あまりにも共感を欠いたものであったと述懐する箇所もあるが、ローティの思想形成や哲学史上の位置づけの観点から、十分に検証されていない。

## 4. ローティの思想の課題

### 4.1 想像力の源泉

ローティが『偶然性・アイロニー・連帯』で提唱した、「リベラル・アイロニスト」、「残酷さ」、「想像力」、「人間の連帯」といったテーマは、様々な西洋哲学・思想を研究した末に行き着いたローティの思想体系の核心的な部分である。ローティは、「基礎づけえない欲求の一つとして、人が受ける苦しみは減少していくであろうという、そして人間存在が他の人間存在を辱めることをやめるかもしれないという、自らの希望を挙げる者」[24]がリベラル・アイロニストであるとした。そして哲学者が発明した「人間性そのもの」との同一化によるものではなく、リベラル・アイロニストが自己懐疑的に新たなメタファーを獲得する過程で、「われわれが信じ欲していることを、あなたは信じ欲しますか」という問いと、「苦しいのですね」という問いを区別する中で培われていく人間の連帯を、達成されるべき一つの目標とみなすリベラル・ユートピアを提唱した。またそのように想像力をもって他の人間存在を「彼ら」というよりも、むしろ「われわれの一員」とみなすようになる過程は、理論ではなく、エスノグラフィー、ドラマ、小説といったもので描写され、描き直すことで培われるとした。

しかし、では理論ではなく物語を支持し、文芸作品による人間描写と描き直しによって想像力を促進すれば、リベラル・ユートピアに本当に近づくのかという疑問が出る。この疑問について、ローティが後期ハイデガーに対して行った批判と、そのような批判に対してハイデガー側の視点から考察することで、哲学史上におけるローティの位置づけと意義について、新たな展望が開けてくると思われる。

### 4.2 後期ハイデガー批判

ローティは、前期ハイデガーの思想をプラグマティズムの思想であると解釈する。しかしローティは、ハイデガーが前期に「哲学者は時と永遠を眺めるという考えや、世界を上から「限られた全体」として見たいという願望から脱しようと努めた」[25]にも関わらず、後期ハイデガーは「自分の以前のプラグマティズムを「過去何世紀にもわたって称えられてきた、思索の最も執拗な敵である理性」に対する軽はずみな降伏であったと結論づけ」[26]、「ついには彼が「形而上学」と呼んだものの代替物として《思索》を発明せざるをえなくなった」[27]と批判した。特にハイデガーが後期において、言語を物象化し、心的な位置づけを試みていることに対し、形而上学から脱せられてい

ないとし、前期から後期に至るハイデッガーを「哀れな人間の見本」とまで評した。そしてローティは、このようなハイデガーの思想の限界を主張し、ハイデガーよりもデュエーイに対して思想の卓越性を付与した。

ここで、ローティによるハイデガーに対する否定的評価の内容をまとめていくと、概ね下記の三点に集約される。

- 一 前期ハイデガーは、伝統的形而上学への囚われを指摘したプラグマティズムであったが、後期になると形而上学を超えようとしたが、代替物として「思索」という概念を置いて形而上学へ逆戻りした。
- 二 後期ハイデガーは言語を神聖化し、言語を主語においた。
- 三 ハイデガーはテクノロジーや政治等の公的な部分での注釈者として執拗で、狭量であり、公的な部分を展望する上で役に立たない。

### 4.3 ハイデガーの視点から

上記のようなハイデガー批判について、ハイデガーの視点から考察してみる。前期ハイデガーは、真理とは「「存在者を一隠れたさまから引き出してきて、一その隠れなきありさま（被発見態）において見させること」なのである。」[28]とした。そして、真理性とは発見的であることとした上で、「現存在が本質上おのれの開示態を存在し、このように開示された現存在としてものごとを開示し発見するかぎり、現存在は本質上「真なるもの」である。現存在は「真理の内にある。」[29]とし、開示し発見する現存在を「真なるもの」とみなし、真理の内にあるとした。信念が実在の正確な表象であると各個人が考えることをも含めて、真理の内にあると考えた。従って、前期ハイデガーはプラトンからニーチェに至る伝統的形而上学の囚われを指摘したが、その前期ハイデガーの思想は、ローティがプラグマティズムとして定義する「真理の対応説の否定」や信念と表象の関係とは合致せず、上記否定的評価の一は成立しない。

ローティは政治や公的な部分での論の準備として「想像力」に基づいた「連帯」を主張したが、ハイデガーの近い思想として「良心」論を挙げることができる。ハイデガーは「良心」について、「われわれは良心を分析するためにその出発点として、この現象について見られるひとつの中性的な所見に注目する。それは良心はなんらかの仕方でもなにごとかをだれかに告げ知らせるものである、という事態である。良心は開示するものであり、それゆえに、現の存在を開示態として構成する実在論的諸現象の範囲内に属しているわけである」[30]とし、これまた実在論的な現象内にある良心の存在について論じている。また「良心は、世界=内=存在の無気味さのなかから関心が呼ぶ呼び声であり、現存在をひとつごとではない負い目ある存在可能へ呼び起こす呼びかけである。」[31]としている。

更に「良心」に続き、ハイデガーは人間同士の関係、即

ち社会について、「世界=内=存在が本質的に関心（Sorge）であるゆえに、これまでの分析においても、用具的なものにたずさわる存在を配慮（Besorgen）として、そして内世界的に出会う他の人々の共同現存在との共同存在を待遇（fürsorge）としてとらえることができたのである。」[32]としており、現存在として人間個人は本質的に関心であり、他の人間との共同存在を待遇として捉えている。この「関心」から「配慮」、そして人々の共同現存在との共同存在を「待遇」としてとらえている点について、これはローティが考える、他者を描写し、描く中で、想像力をもって他者の痛みに共感することで我々の一員と見做していくリベラル・ユートピアに繋がる捉え方の言語表現を変えたものと言えないだろうか。即ち、前期ハイデガーの思想がローティが言う「役に立たない」どころか、ローティの政治や社会等の公的な部分の展望に対する思想の核心そのものの構築に多大な影響を与えていると言えないだろうか。

また、後期ハイデガーの思想を追うと、確かにハイデガーは、「存在の家」である言葉の本質を、存在への対応に基いて思索することが重要であり、自分ではなく言語が語る状態にするべきとした。ローティは、この点を無責任で、人間ではなく言語を主語に置くことを、形而上学への逃避であり逆行であると受け止めた。然し、人間を存在との関係から捉えているハイデガーからすると、存在に眼を向けず、存在者だけを相手にする思考と態度が存在を忘却した形而上学であり、技術による「総かり立て体制」へとつながるものとなる。ハイデガーは、存在忘却の結果として「存在の真理」が思索されていないと考え、存在忘却を回避することによって、思索が「みずからを放棄して存在によって語りかけられ要求されるままの状態にして、まさにその存在の真理を発語しようとする」[33]とした。後期ハイデガーは「あらゆるものに先立って「存在している」ものは存在である。思索というものは、その存在の、人間の本質に対する関わりを、実らせ達成するのである。」[34]とする。つまり、ハイデガーの視点に立つと、現存在である人間、主語としての人間が、存在忘却をしないことによって、存在の家である言葉の本質が思索され、存在によって促されて言語が語られる、という主張になる。即ち、後期ハイデガーも、あくまで主語は人間側にあるとみなしていたとも解釈できる。またハイデガー後期の「思索」に関する思想は、ハイデガーが現代の「科学的-技術的世界」を誘導したとみなす西洋形而上学を終焉させ、whatではなくwhyを問い、存在忘却を避けていくことを示すために打ち出していったものであって、「形而上学を超えようとした」わけではないとも考えられる。更に後期ハイデガーは、その存在論や形而上学への立場を基に、政治思想についても、「どんな国家民族主義もみな、形而上学的には、人間学主義であり、そのようなものとして主観主義である。国家民族主義は、たんなる国際主義によっては克服されず、むしろ、ただ拡大されて、体系へと高められるだけである。」[38]と語っている。あらゆる国家国民主義につい

て反形而上学的解釈によってその主観性を突いており、20世紀後半に広まる政治学における多元論に繋がりをうる考えとなっていることが窺える。このような言説も踏まえつつ、渡辺洋平が論文「政治哲学の再構成：多様性・対等性・非暴力を軸にして」で触れているように、ハンナ・アーレント、レオ・シュトラウスへの根源的なものへの問いの継承等を勘案しても、ハイデガーによる政治哲学の領域への貢献は、明示的でないものも含めて無視できるものではないであろう。

以上から、ローティによるハイデガー批判の言説は矛盾を孕んでおり、論拠が十分でない、と考察される。そしてそのような視点に立つと、ローティのネオプラグマティズムという思想の根源的な立場は、果たして道具主義的、経験主義的な古典的プラグマティズムと、現存在の企投性、存在、関心と言語による語りに着目するハイデガーの思想のどちらに近いのか、どちらの流れをより汲んでいるのかという問いが湧いてくる。更に、ハイデガーは「形而上学を超えようとした」とローティが主張するならば、ローティもまたハイデガーの革新的な思想観を表現を変えて引き継ぎながら、強い批判を展開して「ハイデガーを超えようとした」と見られる可能性も出てくる。

#### 4.4 形而上学

ローティは、言語を人間が世界の实在を再現したり、または人間の心を表現したりする目的を持った媒体と見做すことを止め、偶然的にメタファーにより発展していくものとみなした。反实在論の立場を堅持しつつ、分析哲学の研究を経て言語に着目する中で、言語、芸術、科学、道徳の領域までもメタファーの歴史と見なしたことは、画期的であり、新たな哲学史観、思想史観を提供したと言える。確かにこの思想は、一見すると言語を主体とするようなハイデガーの言語観とは相容れなかったであろうが、ハイデガーが言語を主語として置いたのは、上述の様な複雑な存在論の思想体系の中から生まれ出た方向であり、言語を「神聖化」したと批判するのは飛躍とも言える。こうした観点に立つと、そもそもローティのプラグマティズム思想は、「大陸思想の影響を受けたプラグマティズム思想」ではなく、双方を融合した、さらには逆に大陸思想にプラグマティズムの要素が含まれた思想として見る事ができる可能性も出てくる。

また「公的な部分」についての批判についても、ローティは人間のアイロニーから生まれた文芸作品を通じて「残酷さ」を理解し、想像力を持って他者への「残酷さ」に気付いていくこと、共感していくことで、公的な部分も含めた人間の連帯が育まれていくのではと唱えたが、ではその想像力は如何にして生まれ、どのように全ての人間によって良い形で作用するのかについては言説が乏しいと考えられる。後期ハイデガーに対する「形而上学に逆戻りした」という言説を採用するならば、即ちローティもまた人間の想像力なるものに主導的な立場を譲り渡し、形而上学へと

逆戻りしたという主張も成立しかねない。

#### 4.5 デューイの教育論

デューイはその思想展開の中で教育分野にも行き着き、民主主義の擁護にあたって、学校と市民社会の二つを根本要素とみなし、実験的な知性と多元性(plurality)の再構築が求められるとしている。デューイは、教育とは最も広い意味において、人間の生命を社会的に持続していく手段であり、社会自身の持つ機能に他ならないとし、有名な実験学校を運営したり、『学校と社会』(1899年)を著わしたりしている一方で、ローティは、デューイが非常に影響力を持った教育論の領域については殆ど言及していない。

そしてこの想像力の醸成と有効性の観点における教育論が不足している点は、ローティ自身の課題を検討する際の一つの端緒となると考える。ローティは想像力の醸成には小説に見られるような「物語の力」が重要であると説いたが、人々が小説を含む様々なメディアによる暴露的で赤裸々な残酷性へ触れる機会が増えたり、人々の文化的な表現能力が向上していったりするだけでは、ローティの言うリベラル・ユートピアの達成は難しいであろう。そこに読者、視聴者、交流者となる人間自身の体験と解釈のプロセスが介在する限り、原体験に基づく各個人の倫理観や教育によって培われる解釈に応じてリベラル・ユートピアに向かう場合と向かわない場合が生じてくるであろう。

ローティの著作と思想が、ローティ没後の今日において政治哲学の分野だけでなく、教育哲学の分野でも注目を集め、参照・研究されていることは、皮肉にもこのようなローティ自身の課題を示していると考えられる。ローティが示した、あらゆる偶然性と真理の不在を受け入れた上で、想像力の醸成による残酷さの最小化とリベラル・ユートピアを目指そうとする思想は、様々な分野で多大な影響力を持つ魅力的のものであったが、教育の分野においては、一体どのような教育を行うのが良いのか、という観点で研究活動の重要な研究の起点となっていたのである。

### 5. ネオプラグマティズムの展望と現代的意義

プラグマティズムを受け継ぎ、20世紀において大陸哲学やポストモダンの要素も取り入れながら形成されたネオプラグマティズムは、西洋哲学の伝統から徹底的に距離を取り、根源的な人間社会の理想的な在り方を問おうとしたものであった。これは超大国となっていくアメリカが、資本主義の拡張の中においても掲げ続ける民主主義の根源的で理想的な在り方、示し方を常に求められていた時期と重なる。ローティの思想が哲学界だけでなく、世界中の政治、社会、教育の分野で注目を集め、更なる研究活動が生まれたことを見れば、その意義は多大なものであったと言える。

一方、本論で考察したように、ローティ自身にも思想上の課題はあり、プラグマティズム、ネオプラグマティズムが発展途上にあることもまた確かである。『プラグマティ

ズムはどこから来て、どこに行くのか』(2020年)の著者ブランダムによると、ローティは、近代国民国家が生まれる端緒となり、民主主義の元となってきた第一の啓蒙思想「何をすべきか共に熟議し、決断する」からさらに進み、第二の啓蒙思想「何を言うべきか共に熟議し、決断する」を求めようになったとしている。ローティは表象モデルから離れ、ボキャブラリーの使用を道具的に捉える道具的プラグマティズムに至ったと見做される。そしてローティ以後、新たなプラグマティズムの立場も種々出てきており、ローティのような西洋哲学の伝統から徹底的に離れて人間の想像力によって立とうとする立場や、やはり有り得るべき規範を明示化したり、ドイツ観念論との連続を捉え直そうとしたりする立場に戻る動きも見られ、今後100年後にどのようなプラグマティズム思想が流れているかを想像することは難しい。しかし、その思想を追いかけ、その在り方を問い続け、ローティが主張するようにより良いものを提示し続けることは、世界市民にとって重要なことであろう。

## 6. 謝辞

様々な挑戦が重なる中、このような機会と指導を頂いた放送大学大学院人文学プログラム魚住教授と様々なアドバイスや示唆を与えて頂いた全ての皆様に感謝申し上げます。

## 7. 文献

- [1] リチャード・ローティ著『ローティ論集』, 富田恭彦編訳, 勁草書房, 2018年, 205頁
- [2] リチャード・ローティ著『哲学と自然の鏡』, 野家啓一監訳, 産業図書, 1993年, 29頁
- [3] 同上, 24頁
- [4] リチャード・ローティ著『ローティ論集』, 富田恭彦編訳, 勁草書房, 2018年, 219頁
- [5] リチャード・ローティ著『偶然性・アイロニー・連帯』, 斎藤純一・山岡龍一・大川正彦訳, 岩波書店, 2000年, 7頁
- [6] 同上, 228頁
- [7] リチャード・ローティ著『ローティ論集』, 富田恭彦編訳, 勁草書房, 2018年, 232頁
- [8] 渡辺洋平著「リチャード・ローティ --人間的, あまりに人間的な--」, 『あいだ/生成』第9巻所収, あいだ哲学会, 2019年, 20頁
- [9] リチャード・ローティ著『偶然性・アイロニー・連帯』, 斎藤純一・山岡龍一・大川正彦訳, 岩波書店, 2000年, 1頁
- [10] 同上, 3頁
- [11] 同上, 5頁
- [12] 同上, 154頁
- [13] 同上, 198頁
- [14] 同上, 189-190頁
- [15] 同上, 198頁
- [16] リチャード・ローティ著『ローティ論集』, 富田恭彦編訳, 勁草書房, 2018年, 16頁
- [17] 同上, 18頁
- [18] 同上, 170頁
- [19] 大賀祐樹『伝統的なプラグマティズムとローティのネオ・プラグマティズム』, ソシオサイエンス Vol.13, 2007年, 46頁
- [20] 大賀祐樹『希望の思想 プラグマティズム入門』, 筑摩書房, 2015年, 19頁
- [21] リチャード・ローティ著『ローティ論集』, 富田恭彦編訳, 勁草書房, 2018年, 222頁
- [22] 同上, 223頁
- [23] リチャード・ローティ著『リベラル・ユートピアという希望』, 須藤訓任, 渡辺啓真訳, 岩波書店, 2002年, 12頁
- [24] リチャード・ローティ著『偶然性・アイロニー・連帯』, 斎藤純一・山岡龍一・大川正彦訳, 岩波書店, 2000年, 5頁
- [25] リチャード・ローティ著『ローティ論集』, 富田恭彦編訳, 勁草書房, 2018年, 16頁
- [26] 同上, 17頁
- [27] 同上, 18頁
- [28] マルティン・ハイデッガー著『存在と時間 上』, 細谷貞雄訳, ちくま学芸文庫, 1994年, 455頁
- [29] 同上, 458頁
- [30] マルティン・ハイデッガー著『存在と時間 下』, 細谷貞雄訳, ちくま学芸文庫, 1994年, 101頁
- [31] 同上, 141頁
- [32] マルティン・ハイデッガー著『存在と時間 上』, 細谷貞雄訳, ちくま学芸文庫, 1994年, 406頁
- [33] マルティン・ハイデッガー著『「ヒューマニズム」について』, 渡辺二郎訳, ちくま学芸文庫, 2005年, 18頁
- [34] 同上, 17頁

# 大坂町奉行所与力八田家と「八田家文書」

保田 恒雄<sup>†</sup>

## Osaka Town Magistrate's Office Yoriki Hatta Family and "Hatta Family Documents"

Tuneo Yasuda

### 1. はじめに

大坂町奉行所与力は、幕府遠国奉行、大坂町奉行の家臣ではなく御抱身分の属僚である。

このことについて、江戸時代初期の秋田藩の家老であった梅津政景の日記[1]に、東西町奉行に与力各25騎が預けられたとの記載がある。

(八月)廿三日  
(前略)

一、嶋田清左衛門殿・久加谷忠三郎殿大坂為軍代、昨日 公方様仰出、今日御下被成候、知行三千石つ、御取候由、與力貳十五騎つ、御預之由、右之様子ニ付、清左衛門殿へ御使ニ参候、屋形様にも御出被成候、また台徳院殿實紀卷51、元和5 (1619) 年9月10日条[2]にこの日嶋田清左衛門直時。久貝忠左衛門正俊。水野半左衛門守信。大坂町奉行命ぜられ。正俊は千五百石加賜せられ三千石になされ。其餘與力同心給料とて。五千石下され八千石になる。(中略)(重脩譜久貝を正月十五日。水野半左衛門守信を二月二日。嶋田を二月七日とすといへども。其時は大坂いまだ松平下總守忠明が領地なれば。大坂町奉行命ぜらるべきにあらず。元和年録によりて此日に係く)(春日社記、元和年録、寛政重脩譜)

とあり、嶋田清左衛門は鉄砲頭、久貝正俊は目付から大坂町奉行に就任し、奉行に附属させられた与力は、大坂町奉行所与力として赴任した。地付役人の始まりである。奉行は旗本だが、与力は徳川幕府の「抱入り」つまり雇人である。そして、同心は地付の雇人として、奉行所に雇用されたものと考えてよいだろう。大坂町奉行所とは、徳川家の旗本を頭にし、幕府に雇われた与力と、機関(奉行所)に雇われた同心の三層構造の組織であったが、互いに主従関係はなく、その構造は幕府解体まで変わらなかった。代官所の手附・手代のように実力が認められ、「御目見得」に昇進することも、他所へ転役することもなかった。与力の

役掛が初任掛の「定町廻」から最上位掛「諸御用調役・同心支配」までの役掛を異動し、職務・職責が替わるが身分関係に変更は生じない。僅かに、幕末に西組与力の内山彦次郎は功により「御勘定格」[3]となり、「御抱え」から「譜代」になるが、あくまで御家人格であり、「御目見得」格の旗本ではなかった。

奉行所与力・同心は、出世を望み職務に励んでいたと考えられるが、泰平の世の中では戦功をあげる機会もなく、重き職に就くことや功績をあげて跡継ぎに跡番を引き継ぐことだけが現実であったと考えられる。

与力自身が書き残した「八田家文書」を考察することにするが、その前に大坂町奉行所関係の文書の所在について言及し、確認することから始めたい。

### 2. 大坂町奉行所史料の散逸

徳川幕府関係の文書は、幕府の滅亡時に公文書の多くが廃棄・散逸した。しかし江戸(東京)では、南町奉行所与力であった佐久間長敬が町奉行所の文書を管理して新政府側(市政裁判所)に引き渡し、『御仕置例類集』・『御触書集成』や『市中取締類集』などが『旧幕府引継書』として残されている。一部は火災や地震・震災によって焼失したものもあるが何れも、江戸時代に関する貴重な史料である。

しかし、大阪では意図して廃棄されたのではなく、『大阪市史』の編纂主任であった幸田成友博士は、『讀史餘録』[4]で、

御触口達類は必ず町奉行所にその原本があったに相違ないが、維新の際に暴民が乱入して、いわゆる分捕りを行った。何でも持運ばれるものは、諸道具は勿論、昼でも襦でもドンドン担ぎ出し、最後に帳面類までも担ぎ出してしまった。これには薩長兵が大阪を占領してから、政治を執るのに第一に困難したという事実がある。

と述べているように、紙類(奉行所文書)も持ち出され

<sup>†</sup>2021年度修了(人文学プログラム)

「畳や建具」までもが持ち出しされたのである。15代将軍徳川慶喜は慶應4（1868）年正月6日にも大坂城を脱出し、陣中に伴った側近や妾、老中の板倉勝静（かつきよ）と酒井忠惇（ただとし）、会津藩主・松平容保（かたもり）、桑名藩主・松平定敬（さだあき）らと共に開陽丸で江戸に退却している。この時、上陸して不在であった開陽丸艦長の榎本武揚（たけあき）には江戸への退却を伝えておらず、武揚を戦地に置き去りにしている。そして大坂城代以下在坂勤務の大名・旗本は、異国船のフランス船によって大坂を去っている。このことは町方の記録「慶應四辰（1868）年日記」[5]にも、当時の大坂の混乱が記されている。当然、大坂の市政に関する文書は、引継書も作成されていないので、役人の私的な扣や覚と町方が所有している文書類だけであったと考えられる。

『大阪市史引用書解題未定稿（上）』[6]によれば、『大阪市史』編纂の際幸田成友は予備調査で東京の図書館の蔵書を調査し、のち大阪市内の旧家や所蔵家を訪ねて史料採訪が始まり、最初は旧東町奉行所与力の関根一郷氏や古書肆で蔵書家の鹿田静七氏から貴重な史料を筆写・収集し、大阪市史引用書としてまとめていたが、多くの史料は現在大阪市史編纂所には伝えられていない。このことは、資料等の保存・伝承の困難さを如実に示している。今後の資史料の保存・伝承の大きな課題であろう。

そのような現状で、大阪市史編纂所は古文書史料を収集調査し現在『大阪市史史料輯』として発行続け、現在も調査を継続しているが、かつて大坂東町奉行所与力であった八田氏が数代に渡って書き残した「八田家文書」と呼ばれる文書類が全国各地で所蔵・研究されているので、次項で紹介する。

### 3. 大坂東町奉行所与力家の「八田家文書」

大坂町奉行所与力には「八田五郎左衛門」を名乗る本家と、「八田伴右衛門（八田軍平）」を名乗る分家の2家が存在する。いわゆる「八田家文書」は何れも「八田五郎左衛門家」の代々の与力が残した文書であり、「八田伴右衛門家」の与力が残した文書類は確認されていない。

#### 3.1 大坂東町奉行所与力の八田家

八田家の由緒書によれば、初代は鈴木茂左衛門を名乗り徳川家康に仕え、三河の土蔵番を勤めたが、火事の為書類がなく詳細は不明である、2代・鈴木三九郎は慶長14（1609）年に父の跡を継いで久貝忠三郎（正俊）組御徒として仕え、大坂両度の陣に御供し、水野勘三郎組のとき本姓の八田に苗字を改め八田五郎左衛門を名乗り、元和5年上洛際に御供し、久貝忠左衛門（正俊）が初代大坂町奉行に命じられた時、与力として仕え、承応元（1652）年8月病気により番代わりを願い出、同9月病死。その後3代目八田弥三右衛門、4代目八田伴右衛門と跡番代を仰せ付けられた。そのとき八田軍平が分家を設立し同じく東組の与力

として召し抱えられている。

その後5代・6代・7代と八田五郎左衛門を名乗り、跡番代を勤め、8代目の八田五郎左衛門と続いている与力の家柄であり、本家・分家共に幕末まで続いている。

大坂東町奉行所与力の職務を精励し代々「八田五郎左衛門」の名を継ぐ5代から7代の八田家の当主は職務に必要な事柄を控えや覚えとして書き残した文書類が「八田家文書」と呼ばれ、後世に伝えられてきたものであるが、残念ながら八田家の署名のある文書は一カ所ではなく、九州大学（24件）、香川大学（1件）、神戸市立博物館（41件）、大阪商業大学商業史博物館（27件）、そして東京大学（1件）と5カ所に分けて所蔵されて各地で研究が進められている。九州大学と東京大学では司法・裁判関係の文書、神戸市立博物館には奉行所の吏僚組織に関わる文書、そして大阪商業大学商業史博物館では経済関係（蔵屋敷・両替商）の文書を多く所蔵しているので、各地の保存史料の概略を述べる。

#### 3.2 九州大学法学部の「八田家文書」

昭和9（1934）年9月『国家学会雑誌48巻9号』[7]に九州大学の金田平一郎教授が「徳川時代の分家法註解」を発表した。これは、『御仕置雑例抜書』と題する史料の中に含まれる一連の判例、法規範に便宜的につけた名前であるが、金田教授は『御仕置雑例抜書』の表紙に所持者名「八田五郎左衛門」とあり、この大坂分散法は少なくとも宝暦前後のものとして推定できるとし、ほかにも所持者「八田五郎左衛門」が記されている法律雑書を数部九州大学法制史研究室に所蔵していると次の文書を紹介している。

- (一)「御吟味物科書并御伺書扣（寛保前後）」1冊
- (二)「吟味御用落着書（寛保～寛延）」2冊
- (三)「諸吟味落着書留（延享）」3冊
- (四)「盗賊吟味役日記（宝暦）」6冊
- (五)「吟味御用留（宝暦）」1冊
- (六)「諸御用伺書（宝暦～明和）」2冊
- (七)「御用日記（宝暦）」1冊
- (八)「諸吟味窺書写（天明）」4冊

金田氏はこれらの文書から所持者「八田五郎左衛門」なるものを推量し、「盗賊吟味役日記」の宝暦11（1761）年12月分の中の証文宛名に「岡部対馬守殿御組与力八田五郎左衛門殿」とあることから吏員であったことが判明し、宝暦13（1763）年刊の大坂武鑑を調査し八田五郎左衛門は宝暦時代の分家勤務の幕吏であったと検証している。

現在九州大学法学部には法制史料として金田平一郎教授が中心となって収集した史料が4,828点所蔵（平成31（2019）年2月現在、九州大学法制史料）されており、そのなかには23点の署名のあるつぎの「八田家文書」が九州大学附属図書館記録史料館所蔵史料一覧より確認できた。

(1) 八田五郎左衛門が作成したもの

- ① 播州姫路領百姓狼藉一件・御吟味方覚書（寛延2）
- ② 播州姫路領百姓狼藉一件・於加古川駅御用日記（寛

延2)

- ③ 播州姫路領百姓狼藉一件・諸伺并御下知留（寛延2）
  - ④ 播州姫路領百姓騒擾一件・姫路領百姓共捕方并都而之取沙汰等聞合一件（寛延2）
  - ⑤ 吟味御用落着書（二と同じカ）（寛保3～宝暦3）
  - ⑥ 吟味御用留（五と同じカ）（宝暦6年正月より）
  - ⑦ 御代官揖斐十太夫殿支配西国筋之者江京大坂町人より相懸候金銀出入之儀ニ付十太夫殿且御勘定奉行江御懸ケ合一件留他（江戸期）
  - ⑧ 地方之儀覚書（江戸期）
  - ⑨ 中嶋鈴木召捕一件留（中嶋為右衛門一件留）（宝暦12）
  - ⑩ 御吟味物科書并御伺書控（一と同じカ）（江戸期）
  - ⑪ 御仕置雜例抜書 百箇条（江戸期）
  - ⑫ 御仕置雜例抜書 百箇条（八田五郎左衛門控）
  - ⑬ 諸御用御窺書 三・五（明和4～5）
  - ⑭ 諸吟味窺書之写（八と同じカ）（天明期）
  - ⑮ 新規御米蔵御普請所 御用日記（七と同じカ）（宝暦2年～6月）
  - ⑯ 盜賊吟味役日記（八田五郎左衛門）（四と同じカ）（宝暦）
- (2) 八田定保が作成したもの
- ⑰ 御吟味掛り御役所もの日用控（明和9）
  - ⑱ 吟味糺物 日用控（安永3）
  - ⑲ 公務日記（昭和12年石井良助所蔵謄写）（明和5）
  - ⑳ 書掛り覚帳（明和6～）
- (3) 八田又は八田某と考えられるもの
- ㉑ 吟味方覚帳（天明8）
  - ㉒ 春免極或問（文化13）
- (4) 八田伴右衛門宛のもの
- ㉓ 牢舎人科書（享保7～10）

昭和9年当時に比べて蔵書が増えているが、研究が進み内容が確定したのか文書の存在を確認できないものもある。

八田五郎左衛門については、関西大学の春原源太郎氏も『大阪の町奉行所と裁判』[8]で、次のように述べている。

大坂町奉行所の与力は各々の担当事務についていろいろの留書、写しの類を書き残している。そのうち与力八田五郎左衛門所持の文書は手続書や裁判例などにしばしば引用されるが、在勤年数があまり長すぎる。おそらく父子あるいは三代にわたり、大坂町奉行所の与力であったと考えられ、(略)

金田氏や春原氏はいずれも法学者であったので、「八田家文書」を近世の司法史料として研究対象にし、活用していたのである。

また最近では、名古屋大学の神保文夫教授が、八田五郎左衛門所持の法律書を江戸時代の法実務及び実務法学のあり方をよく示す史料として研究を進め、『近世法実務の研究 全二冊』[9]を発表している。

### 3.3 神戸市立博物館の「八田家文書」

神戸市立博物館の「八田家文書」は全部で109点を数える。この「八田家文書」を旧蔵していたのは、関西学院大学教授の藤木喜一郎氏で、古書肆より購入したものと思われる。「八田家文書」には、かつて大阪商業大学の教授であった佐古慶三氏の蔵印が押されている文書がある。佐古慶三氏が収集された文書の一部は、大阪商業大学商業史博物館に「佐古慶三教授収集文書」として収蔵されている。残りの文書は売却され、藤木喜一郎氏が手に入れられたのではないかと。氏の没後、遺族の手を離れ、変遷を経て、昭和57（1982）年度に神戸市立博物館が入手したもので、大坂町奉行所の組織や吏僚に関係する史料である。この109点の史料を同館は整理し『館蔵品目録考古・歴史の部 11 古文書Ⅱ』[10]を作成している。

この「八田家文書」を、神戸大学の曾根ひろみ氏が『大塩研究』[11]に、「八田家文書」について、と題し寄稿し、金田平一郎氏の「徳川時代の大阪分散法註解」に八田五郎左衛門の名前があったことや、「八田家文書」に言及していることを紹介している。その後、大阪歴史学会の研究会で「八田家文書」が神戸市立博物館で所蔵されていること知り、神戸市立博物館の八田家文書の調査を進めていくうちに、同館には奉行所の吏僚組織に関わる史料のみで直接裁判に関わる史料がほとんどないことを確認し、「徳川時代の大阪分散法註解」で裁判関係の史料を九州帝国大学法学部が所蔵していたことから、九州大学法学部に現在も収蔵されていること確認調査している。そしてこれらの調査をもとに昭和62（1987）年「与力・同心論—十八世紀後半の大坂町奉行所を中心に—」[12]を発表している。

つぎに、経済関係（蔵屋敷・両替商）の文書を多く所蔵している大阪商業大学商業史博物館の「八田家文書」について述べる。

### 3.4 佐古慶三氏蒐集の「八田家文書」

大正15（1926）年に、大阪高商・大阪商史学研究室が創立47周年祭行事の一環として「大阪商史学資料百種展」を開催し、佐古慶三氏蒐集史料を中心に百点の古文書史料の公開している。その時に発行された『大阪商史学資料百種展観書解説』[13]には「八田本」と称する、八田五郎左衛門控や八田控の記載のある史料20点が他の史料と共に紹介されているので紹介する。

#### (1) 蔵屋敷に関するもの

- ① 諸家留守居江被仰渡ケ條書，写本一綴，八田五郎左衛門控，安永八年四月刊
- ② 諸家留守居江被仰渡ケ條書，写本一綴，八田五郎左衛門控，安永八年四月刊〈注記〉二書共に町奉行所より諸家留守居心得方を申渡せしに対し、銘々承知判形を為す，其写本なれど若干の相違を見る

#### (2) 米市場に関するもの

- ③ [大坂米賣買仕用書]，文化四丁卯年御城代松平能登守殿御尋に付御書上に成候地方役之留写，原本一

- 綴，八田控〈注記〉大坂表に於る米売買即ち蔵米，正米，帳合米，小商（石建商若くは虎市とも云う）を説明する。所々八田個人の私見を挿註すること夥し
- ④御用金一件に付米相場引立方御世話之次第，原本一冊，八田五郎左衛門控，起文化十年七月〈注記〉幕府米価調節を策し御用金を命ず。為に役掛に於て始終米相場の推移を録し，其対策を書綴る。
- (3) 株仲間に関するもの
- ⑤仲間改帳目録，原本一冊，八田五郎左衛門控，推宝曆七年十二月〈注記〉株仲間名前帳前書（市史第五所収）に続くもの，採取の数極少きを憾みとするも，質屋，古手，古鐵屋の三仲間を除外せば，他は悉皆水商売に属し殊に，傾城屋共御仕置承知候判形帳，傾城屋共差上候手形判形帳，傾城町茶屋共判形帳を収録せるを以て珍重するに足る
- (4) 川船に関するもの
- ⑥大坂諸川船一件明細書，原本一帖，扉大坂諸川船一件覚書，八田五郎左衛門控，宝曆七年五月
- ⑦極印方掛り諸願諸吟味者御裁許下済等に成候分書留，原本一冊，八田五郎左衛門控，起明和四年閏九月，〈注記〉町奉行所極印方掛り御用，安治川船之内二十九艘株上ヶ願御聞届候事以下十九件の留書
- ⑧〔居取米御尋ねに付御答書案〕，案文一綴，〈注記〉「御拂米買請人共御蔵堀々々御米引取候節上荷船茶船之者共江居取米と唱相渡候儀に付御尋の趣左に奉申上候」との袖書に依て案文の由来が判る
- (5) 家質に関するもの
- ⑨家質奥印差配所取計方当用覚書，原本一冊，八田五郎左衛門控，推明和八年八月〈注記〉家質奥印差配所の出願に対し，町奉行所掛役に於る裁許取計方の覚書
- ⑩家質奥印差配所御益金上納一件取計方留，原本一冊，八田五郎左衛門控，明和七年十二月乃至同八年九月
- (6) 訴訟に関するもの
- ⑪公務控，原本一冊，八田控〈注記〉本書は深源録，裁判至要等と其性質を異にし，訴訟に関する規定，手続并に訴訟の形式を網羅する。殊に葉種売掛出入，両替通取引残銀出入，不渡手形出入，身体限出入以下商事に関するもの夥し
- ⑫大坂御仕置覚書，原本一折，八田五郎左衛門控，延享二年十二月〈注記〉主に金銀出入の取捌方を説く
- ⑬吟味御用覚書，原本一冊，八田五郎左衛門控，起決宝曆二年正月乃至同三年十月〈注記〉町奉行所吟味役掛りの御用覚書
- ⑭東御掛盜賊方御役所付諸吟味物御伺書目録，原本一冊，八田五郎左衛門控，起決寛延三年乃至宝曆十四年
- ⑮西御掛盜賊方御役所付諸吟味物御伺書目録，原本一冊，八田五郎左衛門控，起決寛延四年乃至宝曆十四年〈注記〉両者共に吟味役掛り與力八田五郎左衛門の吟味物伺書目録，一見克く出入の件名及其仕置を知悉するを得
- ⑯〔振手形出入御捌心得〕，原本一綴，八田控〈注記〉両替屋振手形に関する取捌方を記す
- ⑰〔佐賀藩蔵屋敷振出し空米切手出入一件留〕，本文一綴，八田控〈注記〉佐賀蔵振出し空米切手に対し堂島米仲買出訴，右出入に関する役掛りの備忘録
- ⑱朝鮮人參吟味一件御奉書并上ヶ書留，本文一冊，八田五郎左衛門控，起明和元年十一月〈注記〉朝鮮人来朝之砌朝鮮人參抜商内の風聞宣伝さる。町奉行所は極力右風聞の審議を確むる為に大袈裟なる吟味を試みる
- ⑲唐朱売買仕候一件御仕置窺書，原本一冊，八田控，推宝曆十二年〈注記〉朱座を経ず唐朱抜売買を営みしものを入牢御仕置にせし窺書
- ⑳材木椶に取組候儀及争論候一件御裁許書，原本一綴，八田控，宝曆十年二月〈注記〉筏組に拠る材木運搬は，当然上荷船の特権を無視することとなるを以て，材木屋との間に紛議発生，仍て町奉行所は在来の慣習と極印の独占とを案配裁断して，半は従来之通筏組に他の半は新に船積に拠る可きものとしたここで，これらの史料を蒐集していた佐古慶三氏について少し触れたい。
- 佐古慶三氏は，明治31（1898）年に大阪船場（現大阪市中央区）に生まれ，大阪高商（現大阪公立大学）や東京高商（現一橋大学）に学び，東京高商の三浦新七教授（後の一橋大学学長）に，「日本の経済史をやるなら古文書のくずし字が読めないとだめだ。京都へ行け」といわれ，大正10（1921）年，京都帝国大学に入学している。6年間，三浦周行（ひろゆき）教授について古文書の研究と史料の発掘に没頭した。その間，当時の大阪市長關一（せき・はじめ）や大阪市編纂主任であった幸田成友慶応義塾大学教授などの知己を得て，『大阪市史』の編纂史料すべてに目を通し，蔵屋敷と両替に関する資料の少なさに驚き生涯のテーマに掲げることを決め，古書の“鬼”となって古書店や夜店などを回り資料を漁り，大坂に関わる資料を多く入手している。大正13（1924）年には，自ら集めた地図を中心に『古板大坂地図解説』[14]として市民博物館の地図展覧会の目録用に出版しているが，同年日本経済史の開拓者といわれた本庄栄治郎京大教授の『日本社会経済史』[15]の間違いを学生でありながら「日本社会史の著者に先ず聴聞申す一箇条」という題で悪口を書き，教師の雑誌に在校生を載せるのはけしからんとし問題になり，このことで軋轢が生じ，以後関西の大学での仕事の道を閉ざされる。間違いを見逃すことができないという研究姿勢が顕著に表れている。昭和2（1927）年29歳のときに，『佐賀藩蔵屋敷拂米制度』[16]を著すが，以後研究者としての仕事はなく先輩などから頼まれ雑誌の編集を手伝うことになるが，昭和



40 (1965) 年に私大教員の増員政策により、関西の大学からも声がかかったが、一度「講義を持ちたい」と希望し、大阪商業大学で商業史を初めて教えることになった。

昭和40 (1965) 年8月に道頓堀川の底地所有権を争った「道頓堀訴訟」が起こり、大阪法務局から被告側の鑑定人になれという依頼があり、安井道頓などという人間はいなかったとし、原告の安井家側は敗訴した。このとき同じく大阪市の鑑定人であった牧英正大阪市大教授が『道頓堀裁判』[17]のあとがきで、「佐古慶三先生は大阪の歴史地理の第一人者である。まず私は先生によって蒙を啓かれたし、私自身が追跡を開始してから、先生の調査された足跡を知り、改めて敬服した」と述べている。

そして、佐古慶三氏が収集した文書は、昭和58 (1983) 年秋、「佐古慶三収集資料」約三千点が商大資料室に収められ、平成元 (1989) 年に91歳で没している。大阪商業大学商業史研究所が平成4 (1992) 年3月に「佐古慶三教授収集文書目録」を発行。「佐古慶三教授収集文書目録」には2,435点掲載され、「八田」等の署名のある文書が27件確認できる。

佐古慶三氏は研究の原点は古文書にあるとして、研究分野である経済史の史料収集の際、幸田成友博士の助言などもあって、郷土資料の収集が「八田家文書」となるとまあっていったのではないと思われる。別名「まぼろしの教授」と呼ばれている佐古慶三氏には、不明な点も多々あり、国立国会図書館が「著作者情報公開調査」で佐古慶三氏の公開調査を令和元 (2019) 年11月から開始し、令和2 (2020) 年3月25日著作権法第六十七条第一項により文化庁長官裁定を受けて著作物が公開されている。

ほかにも、東京大学法学部に「公勤御用日記」(八田定保, 1767年) が、香川大学神原文庫に日記「安永五年申年」(八田定保, 1776年) が所蔵されているが、東京大学法学部法制史資料室所蔵リストに大坂町奉行所関係の文書が何点か確認できる、「八田家文書」の一部かもしれない。今後の研究を期待したい。

なお、貴重な史料が必ずしも保存伝承されるとは限らないが、山本秀樹岡山大学教授[18]が「八田家文書」について、古文書史料の保存調査の難しさについて言及されているので紹介する。

大阪商業大学商業史博物館・神戸市立博物館に分かれて所蔵されている八田家文書は、その蔵書印によると、双方共に佐古慶三氏の旧蔵史料である。その佐古氏が八田家文書を入手したのは、慶應義塾大学所蔵の幸田成友転写文書識語によれば、古く明治末年まで遡る。八田家文書の分散は、明治末年に始まっているわけである。一方九州大学法学部・東京大学法学部・香川大学附属図書館神原文庫に所蔵されている八田家文書は、東京神田の巖松堂書店古書部が扱ったものである。いずれも昭和前期、第二次世界大戦前の事である。昭和期には一古書店を介して、分散していることは明らかであるから、もはやどれほどの数の文書が、

図書館・個人に分散したかは計り知れない。

なお、大阪市史編纂所には、「八田家文書」として分類保存はなされていない。

佐古慶三教授収集文書目録の「元和五末年分享保五子年迄古例集 浅羽」(元和5[1619]年～宝暦11[1761]年) [19]と次に紹介する大阪市史編纂所所蔵の『金言抄』(編纂係蔵) 共に八田五郎左衛門家由来の文書と考えられ、現状に甘んじている与力や同心を叱咤・激励する文言が多く含まれている。

### 3.5 大阪市史編纂所の『金言抄』

大阪市史編纂所は標題に『金言抄』という古文書を所蔵している。この文書は、安永・天明期 (1770～80年代) に大坂町奉行所東組与力であった八田五郎左衛門定保 (7代目) が職務上参考と思われる文書や記録の控を綴った文書である。大坂町奉行所西組与力の勝部元春が文書を筆写し、文化4 (1807) 年に一冊にまとめたもので、勝部元春の署名があり、次の十三編の史料が合綴されている。

#### (1) 武家諸法度

安永5 (1776) 年の武家諸法度。東町奉行水野若狭守が所持していたものを、寛政10 (1798) 年3月に八田定保が筆写した。

#### (2) 御改正感状抄

天明7 (1787) 年7月、寛政改革の趣旨を松平定信が布衣以上の者に伝えた内容を、東町奉行小田切土佐守が町奉行所の者も心得るようにと交付したもので、定保が注記を加えたものに、寛政5 (1793) 年4月に東町奉行坂部能登守が一覧し仲間中勧善のため奥書を記したもの。原本は神戸市立博物館の「八田家文書」(番号61「松平越前守殿御教諭感状二付、注釈書」) である。

八田定保が加えた注記には、町奉行所の与力・同心が心がければならない点を二つあげている。

- ①庶民と接するので彼らの手本となるよう、確かな役人と信頼されるよう努力せよ (吏の心得)。
- ②捕縛や軍役の御用を果たすための武芸や馬術に心がけること (武の心得)。

なお、天明7 (1787) 年8月には、文武の師範である与力を調べる触れも出ている。

#### (3) 両御組与力古格追々相省候次第手覚書

大坂町奉行所の与力が当初軍役をはたすために大坂へ赴任し、二百石の知行を受け幕臣並みの家格を誇っていたが、次第に古格を失っていく。ことのあらましを八田五郎左衛門定保 (7代目) がまとめていたものである。かつて幕臣並みの家格を誇っていたが次第に古格を失っていた経過を八田定保がまとめて所持していたもの。

両御組与力古格追々相省候次第手覚書[20]

両御組与力之内二者、

神君様参州御在城之節分奉公相勤、慶長・元和年中御陣之節、并五年

台徳院様 御上洛之節も供奉仕、京都二條於御城大坂

町御奉行嶋田越前守殿・久貝因幡守殿江始而被仰付候節、御組与力ニ被召加、当表江引越候以来連綿実子又者養子ニ而相統仕来候者も有之、又者町奉行組与力始而被仰付候砌、被召出候以来実子又者養子ニ而連綿相統仕候者茂有之、西御組之儀者越前守殿御死去之砌、一旦因幡守殿御壺人之御勤ニ罷成候節、一同浪人仕候得共、其頃東御組之明キ江被召出、其俣連綿相統仕候者も有之、其後曾我丹波守殿江西御奉行被仰付候節被召出候以来連綿相統仕、又者東御組の御組替ニ而西御組ニ罷成、連綿相統仕候者も有之、明キ跡等も御組与力老分之者勤功を以俣共新規ニ被召出、或者身寄之御組之者次男等を被召出候儀も有之、稀ニ者別段ニ御抱入之者茂有之候得共、何れ元録年中之頃百百年程以来ニ、他々新規ニ御抱入并御入人等被仰付候儀無之、多分（後略）

それには、大坂町奉行所与力である八田家の祖先は、三河の徳川家康公にお仕えし、二度の大坂の陣にもお供をし、徳川秀忠公の上洛の際にもお供をした。そして二條城で嶋田越前守直時・久貝因幡守正俊様が大坂町奉行に任せられたとき、その組与力に召加えられ大坂へ移り住み、以来実子や養子に相統し、これまで続けてきているとしている。

#### (4) 五気談

譜代幕臣並みの古格を誇った与力が、その地位に甘んじた与力の気質が多様化したことを指摘しその長所欠点を5つのタイプに分け列挙したもの。

#### (5) 下吏政要談

出入筋・吟味筋を担当するときの心得を、八田の体験談を交えて記載

#### (6) 尚書呂刑篇政事五過

中国の五経の一つ『書経』の刑に関する編「呂刑」の注釈書

#### (7) 岡見草

八田定保が公事の出入筋を扱う心得をまとめ、担当役人に自分の欠点をよく理解して対処するようにと述べている。

#### (8) 寛永年中久貝因幡守殿与力連名帳

寛永12（1635）年武家窮亡の際、幕府が両町奉行付与力に50両、同心に5両宛を貸与し、十ヶ年賦を以て返納させた時に、両町奉行付与力が連署して差出した借金証文。

#### (9) 元和5（1619）年両町奉行並与力知行郷村帳

河内国に於ける与力知行地の村々の石高帳。

#### (10) 先年入御覧候由緒書

宝暦12（1762）年に大坂へ赴任する東町奉行鶴殿和泉守に6代・八田五郎左衛門が江戸にいる鶴殿に八田家の由緒書を送ったものの写で、内容は神戸市立博物館蔵の「八田家文書」にある「先年入御覧候由緒書」とほぼ同じである。

寶暦十二壬午年閏四月私由緒書之趣忠左衛門様へ御頼ニ付書抜仕江戸表江差出候扣[21]

#### 覚

一私家筋之元祖鈴木茂左衛門儀

家康公様御代ニ御土蔵番相勤罷在、病死仕、名跡右茂左衛門悻三九郎儀「此三九郎儀ニ八田五郎左衛門与と改、則私高祖父ニ而御座候」

秀忠公様御代慶長年中御徒相勤、久貝忠三郎様御組ニ而大坂夏・冬両度御陣之御供相勤、其後水野勘八郎殿組ニ罷在候処、元和五己未年御上洛之刻、於二條御城久貝忠左衛門様「後ニ因幡守様与御任官」大坂町奉行被仰付候節、忠左衛門様御組与力ニ被召加、地方高式百石於河州被下置候事（後略）

この史料には、(3)両御組与力古格追々相省候次第手覚書の内容と同様に八田家の元祖である鈴木茂左衛門が家康公の土蔵番であったことや二代目鈴木三九郎（八田五郎左衛門と改める）が秀忠公のとき御徒を勤め、久貝忠三郎様にお供し二度の大坂の陣でお供を勤めた。そして二條城で久貝忠三郎様が大坂町奉行を仰せつかったとき組与力となり河内国で二百石の知行を給せられ、騎馬の格式を受けていたとしている。

#### (11) 御陣中御先代様江之御来状

大坂冬の陣で、久永源兵衛なる人物がのちに初代大坂町奉行となる久貝正俊に当たった双方の「同心」に関する内容が書かれた二通の手紙の写しで、八田家が所持していた。これは八田家が大坂の陣以来、久貝の配下であることを示すものとしている。

大坂冬の陣で久永源兵衛と久貝忠三郎のやり取りの手紙を八田家の元祖五郎左衛門以来八田家で所持していますので写しを差し上げます。とあり大坂の陣の頃には久貝忠三郎の配下であったことを示す証拠。大坂冬の陣で、久永源兵衛が久貝正俊に宛てた二通の手紙の写し、八田家が久貝の配下であったことを示す由緒として伝来したもの。

#### (12) 由比可兵衛由緒書抜

享保4（1719）年の由緒改めの際に作成したもので、初代が家康に従っていたとする記述がある。そして発足時からの与力家が僅か5家になったと書いている。由比可兵衛家と由比浅右衛門家、八田五郎左衛門家と八田軍平家がそれぞれ同じ家筋であると記す。

#### (13) 武備心得方覚書

寛政七年、城代牧野備前守参府に際し、東組与力一同が知行復活を願い、東町奉行山口丹波守を通じて城代に提出した「元知願書」。これにはもっぱら与力は西国備えとしての武が中心であったと主張している。末尾にこの書を書写することになったことの経過が書かれている。

#### 武備心得方覚書 [22]

両御組与力之儀、元和五未年始而被仰付候、与力共不時就御用、西国筋江被遣候儀可有之間、人夫等為連候旁河内之国内ニ而知行所被下置候（中略）

右武備心得之書者八田五郎左衛門文作ニ而、先御奉行坂部能登守殿江も入御覧置候処、此度御城代牧野備前守殿御参府ニ付、元知願書差出度、東御組一同相談之

上、御奉行山口丹波守殿江も入御覧、右文面を御頭方御書取二いたし、則備前守殿江丹波守殿が御差出有之、東御組一同元知願書差出候事

寛政七卯年

右五郎左衛門が借請写之

夫書を好ものやまりてハ、遠きに求めて、ちかきを失ふにいたること有、古や学者の享ける所にして人のためにするの類かさハ八田氏定保後に幸亭幸生と改め号せられて、子弟を導くにいと深切なり、繁き務のいとまにハ、散を遣むと古史・旧記を熟読し、聖經に可否を正して許多の書を著述せらる、予も年比教育の恩恵を受たり、見る所の書を与ふて写せるもの今一編の書となしぬ

実に当職の金言にして終食のあひたもわする、へからさる急務の書なれハ、亦自家の子孫たちに与ふ、猶拳々服膺して失ふ事なくハ楚人乃所謂宝にして万代不易の賜ならんかし

文化四 (勝部) 元春誌

卯林鐘 (印) (印)

#### 4. おわりに

大坂町奉行所の与力は、はじめは目付や鉄砲頭に附属した同心であった。いわゆる足軽同心であったのだろう。

しかし、大坂町奉行に附属したときの身分は与力身分で、同心の職禄現米10石3人扶持が200石知行取りの騎馬同心である。破格の待遇であるが、御目見得身分でもなく、三河由来と訴えても譜代ではなく、一代限りの御抱え身分でありながら拝領屋敷は約500坪の長屋門の屋敷を与えられている。この待遇を受け続けるには、日々職務を無事こなし、跡番に引き継げば職禄は保障されるのである。しかし、『金言抄』の(3)両御組与力古格追々相省候次第手覚書、(9)元和5 (1619) 年両町奉行並与力知行郷村帳、(10)先年入御覧候由緒書、(11)御陣中御先代様江之御来状、(12)由比可兵衛由緒書抜、の5点の文書には、与力は当初徳川家康に仕える家来であったが、西国抑えとして、大坂に赴任し知行200石取の身分であった。しかし元禄4 (1691) 年正月26日、廩米支給となり、現米80俵になってしまっている、戦となれば何かと不便であるからもとの知行取に戻していただきたいと上申し、創設時の由来が分かる手紙など傍証に示し、御抱え身分ではなく本来は譜代であると主張し、これらの経過を忘れぬようにと書き残している。

5代から7代の大坂東町奉行所与力八田五郎左衛門は、確認されている奉行所関係史料にほとんど関わっていたと考えられるが、「八田家文書」以外の文書がほとんど確認されていないので当然ではあるが、限られた研究者の努力によって、市場に出た「八田家文書」を収集し、各々で保存され研究が進められている。

公文書ではなく、個人の扣や覚でありながら、後世の研究者に活用されていることはこの文書類を残した八田家の

人々は大坂町奉行所内では大塩平八郎や内山彦次郎のような特別に目立った与力ではないが、能吏であったのだろう。

奉行所当番所の事務処理手続きや届出書の見本などは、備忘録として、あるいは当番所勤務のマニュアルとして、そして子弟の参考書として書き残していることは職務に忠実な与力と考えられる。

しかし、安政期の大坂西町奉行の久須美佐渡守祐雋(すけとし)は自著の『浪花の風』[23]で「士といへども土着のものは、自然此風に浸潤して廉耻の心薄く、質朴の風なし」と大坂町奉行所の与力・同心の「気風」を書き残している。結果的に西国抑えとして赴任した大坂の与力・同心は、慶應4年正月7日明け方より大坂城内の役人は全て立ち退き、天満与力衆皆立ち退き、空き家になっている。役所内のものは何もかも放り出して、帳面も金札もすべて取り放題であったと書いている。当時の大坂町奉行たちも江戸に逃げているが、やはり奉行の久須美佐渡守が云う通りの与力・同心たちであった。

大坂町奉行所から大阪裁判所と替り人材を必要とした新政府は、彼らの職務能力を必要とし、多くの人たちが雇用されているが、消息は不明である。

八田家の人々の書き残した「八田家文書」は、業務に活かされていても与力たちの精神までは届かなかつた。「八田家文書」も市場に売りに出され研究者の目に留まり今日に至っている。

#### 引用文献

- [1] 『大日本古記録 梅津政景日記 四』東京大学史料編纂所、1957年刊、岩波書店、96頁
- [2] 『新訂増補 国史大系第39巻』吉川弘文館刊「徳川実紀 第二編」176頁
- [3] 『浪華御役録』文久元(1861)年8月版、大阪歴史博物館所蔵
- [4] 『讀史餘録』幸田成友著、1928年刊、大岡山書店、370頁
- [5] 『幕末維新町人記録』平野屋武兵衛・西天満老松町、脇田修・中川すがね編、清文堂史料叢書第70、1994年刊、158~165頁
- [6] 『大阪市史引用書解題未定稿(上)』大阪市史編纂所、2002年刊、大阪市史史料第59輯、解題112~118頁
- [7] 『国家学会雑誌48巻9号』国家学会、1934年刊、49~51頁
- [8] 『大阪の町奉行所と裁判』春原源太郎著、富山房、1962年10月刊、19頁
- [9] 『近世法実務の研究 全二冊』神保文夫著、汲古書院刊、2021年刊
- [10] 『館藏品目録 考古・歴史の部 11 古文書Ⅱ』神戸市立博物館、1994年3月刊、1~9頁
- [11] 『大塩研究 第26号』、大塩事件研究会、1989年7月刊、49~55頁

- [12] 「与力・同心論—十八世紀後半の大坂町奉行所を中心に—」 曾根ひろみ著, 神戸大学教養部『論集』40号, 1987年刊, 51~80頁
- [13] 『希有第十六輯 大阪商史學資料百種展観書解説』大阪商史學研究室, 1926年12月刊, 国立国会図書館でデジタルデータ化され公開されている
- [14] 『古坂大坂地図解説』佐古慶三編, だるまや書店, 1924年8月刊
- [15] 『日本社会経済史』本庄栄治郎著, 改造社, 「経済学全集, 第30巻」1928年刊
- [16] 『佐賀藩藏屋敷拂米制度』, 佐古慶三著, 大阪市立高等商業學校大阪商史學研究室紀要, 第1冊, 大阪史學會, 1927年4月刊
- [17] 『道頓堀裁判』牧英正著, 岩波新書[特装版], 1983年刊, 226頁
- [18] 科研究課題1999年~2000年『八田家文書と「唐人殺し」の文芸に関する研究』の実績報告書研究概要より
- [19] 「元和五末年の享保五子年迄古例集 浅羽」(元和5年~宝暦11年)『支配 I』商業史博物館史料叢書第十卷 大阪商業大学商業史博物館発行, 2006年刊。「浅羽」は大坂東町奉行所与力である
- [20] 「両御組与力古格追々相省候次第手覚書」『新修大阪市史 史料編 第七卷 近世Ⅲ 近世2』大阪市, 2012年刊, 289頁
- [21] 「寶暦十二壬午年閏四月私由緒書之趣忠左衛門様御頼ニ付書拔仕江戸表江差出候扣」前出[20], 302頁
- [22] 『武備心得方覚書』前出[20], 307~310頁
- [23] 『浪花の風』久須美祐雋著, 日本随筆大成第3期第5巻, 日本随筆大成編集部編, 吉川弘文館, 1995年8月刊, 389頁大阪市立図書館電子書籍EBSCO e-booksより閲覧

# 「生命の起源」の科学論

山田 久就<sup>†</sup>

## Scientific theory of “Origin of life”

Hisanari Yamada

### 1. 序論

科学者間で視点も具体性も異なる「生命の起源」の各研究について、科学論一般の各先行研究を見直した上で、それらを「生命の起源」各仮説へ適用して既存研究の検証をおこなう。

#### 1.1 研究の目的

本研究の目的は、「『生命の起源』各研究の総体（全体像）」を、科学論として俯瞰的に捉えることである。

物理学者、生物学者、遺伝学者、哲学者、生化学者、地質学者、天文学者などが、これまでに論じてきている「生命の起源」は、研究者の立場によって、多種多様であり、視点も具体性も異なっている。

これらの異なる「生命の起源」各研究を、それらの相互関連性も併せてみてみることで、総体的に把握することを試みる。そして、全体像を再提示するものである。

#### 1.2 科学論一般の各先行研究

各立場の違いを超えた研究間の繋ぎとして、共通の土台や尺度基準になることを期待できるものとして、科学論がある。

まずは、「生命の起源」各研究に限定されない科学論一般の各先行研究を以下に記す。

パラダイムは、科学者間で共有される理論模範である。1962年に、トーマス・サミュエル・クーンが「科学革命の構造」において物理学を中心題材として著したものである。パラダイム説は、パラダイムの転換を科学革命と捉えた断続突発的進歩の科学観である。（クーン1962 [1]）

そして、都城秋穂は、パラダイム説が物理学の領域を越えて各研究分野の理論を理解する手段になると示している。（都城秋穂1998 [2]）

全ての研究成果は、今までと異なる何らかの新たな発見である。小さくても発見という喜びや一部の認識の改めなどは、「小さな科学革命」と表現できる。多くの人々が関わるような「大きな科学革命」を「パラダイムの転換」と

呼べるといえる。

ある科学革命とその後の理論は、その科学革命前の観察、実験、理論等によっても支えられている。都城秋穂は、これを「異なる理論を比較できる共通枠」と捉えた（都城秋穂1998 [3]）。つまり、科学革命前後を、理解不可能な断絶の状態と見るのではなく、「科学革命前後を貫く連続性」のある状態と認識できる。

人々の発見、納得などは、突然起きるように見えても、それまでのその人の感情、知識、経験などで裏打ちされているといえる。新たな理論は、人々が理解できてはじめて、それらの人々に受入れられる。

すなわち、大きな科学革命（パラダイムの転換）は、人々の理解と支持無くして成し得ないことも意味する。

イムレ・ラカトシュは、1978年に著した「科学的研究プログラムの方法論」にて、防御帯で守られた不変化の中核理論を見出した。（ラカトシュ1978 [4]）

更に、都城秋穂は、この「ラカトシュの科学的研究プログラム」を、「クーンのパラダイム説で現れる通常科学の仕事のメカニズム（クーン1962 [5]）」と捉えた（都城秋穂1998 [6]）。

また、ウルリッヒ・ベックは、サブ政治化する専門能を題材に、各人が専門性を理解し始めると、総体の課題を見逃し、個別課題のみの解決で「良し」とする視野狭窄を指摘した。（ベック1998 [7]）

つまり、パラダイムを形成する主要な理論が守られて直接検証されない「不可侵の中核理論」となり、他の研究との連携も疎かになり、「周辺理論のみでの独自深化」で特化する個別研究の姿を示している。仮に周辺理論が崩壊しても、中核理論は保持され、周辺理論のみが破棄されるが、周辺理論の精度が上がると中核理論の成果とも見做される。

これらの状況は、パラダイムの主要理論が「不可侵の中核理論」に追いやられて、その周りを構成する補助理論や付属仮説などで「周辺理論のみでの独自深化」を遂げていることを示している。更に、その「周辺理論のみでの独自深化」の過程は、「科学革命前後を貫く連続性」に担保さ

<sup>†</sup>2022年度修了（自然環境科学プログラム）

れた「小さな科学革命」の繰返しとなっている。(図1)

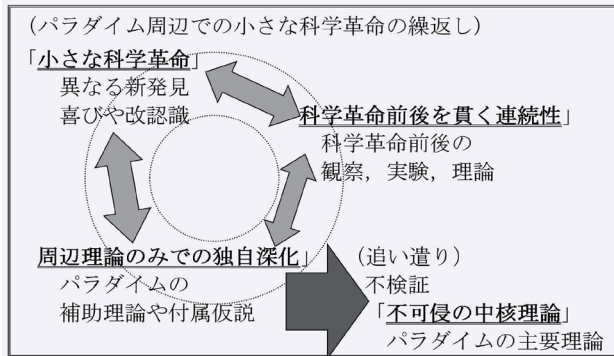


図1 患者と医師の関係性 [19]

### 1.3 「『生命の起源』の研究史」に関する先行研究

レイ・パスツールは、1861年の著書「大気中に存在する有機体性微粒子に関する報告書。自然発生説の検討」の第一章に「自然発生説の歴史」を置いた。

パスツールは、一部の者が「自然発生説の容認」へ傾いたとした。それは、顕微鏡による微生物の発見がなされるも、微生物の個体発生の起源を観察によって説明できない人々である。また、顕微鏡下で発見した諸成果を空想によって拡大の上、見えぬ存在をも信じて、「自然発生説の容認」を反対する者も現れたとした。パスツールは、これら双方初期の見解根拠を、検討に耐えぬものと評した。そして、検討に値する根拠を示そうとする「その後の実験」の経緯を、「ニーダム対スパンツァーニの論争」、「『ニーダム及びビュフォンの思想』と『シャルル・ボネの説』の対立」などとして記述する。(パスツール1861 [8])

同著を邦訳した山口清三郎は、その解説において、アリストテレスが自然発生に公然の承認を与え、更に、アリストテレスの後継者たちの放縦な空想によって、自然発生リストが増補され、膨大な量に達したとする。やがて時を経て、「自然発生説の容認」の反対者が、賛成者の根拠とする「実験」の欠陥を暴露することに専念していたが、反証実験に苦慮していたとする。[9]

そして、山口清三郎は、パスツールの独創的な実験方法を、暴露の域を超えた「完璧な論理的構成」を持つものとして位置づけて、プーシェとパスツールとの論争を、「博物学対近代実験生物学の抗争」でもあったと記述している(「大気中の塵埃の中に、繁殖力を持つ微生物の萌芽が実際に存在し、『煮沸された有機性の液が空気に接触して発生する全ての生物』は、空中の萌芽に起源をもつ」ことを示したとする)。[10]

パスツールや山口清三郎は、自然発生に対する認識の変遷を、賛否両派の対立の視点で捉えてきているといえる(後述する本研究の主眼は、対立外の視点を取り扱う)。

米本昌平は、「生命科学が系統的懐疑という科学の品質管理の手続きをせずにきて、科学史の研究主体となるものが見当たらない。」とするとともに、理想と考える科学史

研究を、「遠くない将来の科学革命を信じ、それに向けた予備的な編集作業であったことが、事後的に明らかになるような型の研究である。」と記した。(米本昌平ら2020 [11])

科学革命前の世界を現に生きる研究者が、自らの世界を認知することの難しさを示唆するが、科学革命前の編集作業(研究)を科学革命後に理解できるとも読み取れる。

## 2. 方法

本研究の方法は、「生命の起源」に関連するとされる(観察、実験などの)各先行研究の文献を、レビューすることによっておこなうものとする。

特に、最初の生物が無から有へ生じた(発生した)とする自然発生に対する人々の視点を取り上げて、「生命の起源」研究へ連なるとされるその前史から検証する。

## 3. 結果

方法に従って行った作業結果である各文献(観察、実験などの先行研究)レビューを、順次示していくものとする。

つまり、「自然発生を中心とした『生命の起源』研究の始まりに至るまで」及び「現代の『生命の起源』研究」のそれぞれの各先行研究の検証結果である。

### 3.1 自然発生を中心として「生命の起源」研究の始まりに至るまでの各先行研究

アルマン・マリー・ルロワは、紀元前4世紀ころのアリストテレスの同時代人であるテオプラストスの言葉として、紀元前5世紀のアナクサゴラスや紀元前4世紀ころのディオゲネスをはじめとした古代ギリシアの多くの自然哲学者たちにとって、自然発生が真実であるとする「ありふれた論」であったと示した。(ルロワ2019 [12])

アリストテレスは、観察にもとづき有性生殖の発生を詳細に記述し、ある動物がその動物にふさわしい同類から生まれるとしたが、有性生殖器官の観察ができなかったものは、例外として、その動物にふさわしい環境から生まれるとし、例示として、ウナギ(鰻)、カキ(蠣)などを、ときとして補助証拠や間接証拠も含めて、示した。自然発生は、有性生殖である個体発生の例外説明である。(ルロワ2019 [13]) (アリストテレス、動物の発生について 日本語訳今井正浩、濱岡剛2020 [14])

やがて、航海術の発達、顕微鏡の発明等によって、有性生殖の例外とされた動物の幼生や生殖器などが次々と発見され、19世紀までには、ほとんどの動物が自然発生リストから外された。(ルロワ2019 [15])

自然発生は、有性生殖である個体発生の例外説明であって、「生命の起源」の説明でない。同類生物が発生し続ける説明である。生物の原則認識に、両親と同じものであるとすることがあったと推測できる。また、自然発生説の認識

は、古代ギリシアにおいて、アリストテレスの時代よりも前に、既に始まっていた。

長編叙事詩イリアス19巻に、蠅（はえ）と蛆（うじ）の関連の件（くだり）をみつけたフランチェスコ・レディは、蓋（ふた）の有無比較実験において、蠅の触れる瓶内（びんない）で蛆が湧き、触れない瓶内で湧かないことを、1668年に示した。（ルロワ2019 [16]）（レディ1668 [17]）

蛆の個体発生の例外を解消した実験である。

志賀潔は、アントニー・レーウエンフックが顕微鏡で覗き見た動く微小体を、小動物又は動物と呼んでいた逸話をはじめ、1723年に91歳で死去する間際まで、250台の顕微鏡で観察を続け、論文発表をしていたことを記している。（志賀潔1939 [18]）

レーウエンフックが微生物を動物と認識して、詳細な観察結果を発表し続けていたことが、世の中において、微生物を非生物と考える流れを生まなかったと推測できる。

また、志賀潔は、ラザロ・スパンツァーニが、1時間煮沸した後に密閉した容器の中で、幾日も、腐敗もせず、小動物も発生しなかった「栄養源スープ」の実験にもとづき、「総ての生物が生物から生ずる」としたとする（これに先立って、ジョン・ニーダムが煮沸した「栄養源スープ」中に小動物の動きを見つけて「死物より生物が発生した」としたが、これを密閉も煮沸もしていなかったためであるとスパンツァーニは捉えていたとする）。（志賀潔1939 [19]）

「総ての生物が生物から生ずる」とした結論は、なされた実験から導けず、密閉が個体発生を阻害したらしいと推測できるに過ぎない（個体発生に密閉しないことが必要であるらしいと導ける。また、密閉しないことが必要又は必要であるらしいとの認識があったので、スパンツァーニが密閉実験を（、また、ニーダムが密閉しない実験を）おこなったといえる）。

1853年に、フェリックス・アルシメード・プーシェは、発酵や腐敗による化学作用が、微生物の発生原因である旨を「Hétérogénie（異種異系）」に著した。（F. A. Pouchet 1853 [20]）（坂口治子2000 [21]）

パスツールは、プーシェが唱えた原因と結果を逆（反対）と認識し、すなわち、発酵や腐敗が微生物による化学作用と唱え、更に、スパンツァーニの密閉実験に対する「煮すぎで『栄養源スープ側の生命の素』が壊れたために、また、密封で『栄養源スープ』と『空気中にある生命の素』が接しなかったために、自然発生ができなくなった」とする批判論を考慮して、アントワヌ・ジェローム・バラールの発案に従って、「栄養源スープ側の生命の素」を壊さないために、加熱を押しさえるとともに、「栄養源スープ」と「空気中に在る生命の素」が接するものとし、ないもの場合分けした比較実験を、1861年に、公開したところ、接したもので腐敗し、接しなかったもので腐敗しなかった（パスツールが、「微生物」を「生命の素」と認識していたか、区別していたかは、定かでないが、「有

機体性生成物の起源を大気中に浮遊している微粒子」としている）。（パスツール1861 [22]）

つまり、何らかの「生命の素」が存在する認識を、スパンツァーニもパスツールも（、ニーダムも、）持っていて、各人とも「条件が揃わないと（頒布がないと）自然に個体発生しない。」ことを説明した。

発酵腐敗と微生物の因果関係は、パスツールの認識が現代における常識であるが、プーシェが化学作用による個体発生の認識を示したことは、後のジョン・バードン・サンダースン・ホールデンやアレクサンドル・イヴァノヴィッチ・オパーリンらの化学進化の考えへもつながる。

加熱殺菌後の密閉環境で微生物が自然発生しないことを示したスパンツァーニの同時代人であるソシュール（ドサウスユル。de Saussure）は、微生物が二分裂で増殖することを想定した（志賀潔1939 [23]）（志賀潔は、スイスのde Saussureとのみ記述しているが、年代からみてジオロジーの用語を使用したHorace-Bénédict de Saussure（オラス＝ベネディクト・ド・ソシュール）でないかと推測できる）。

生物の原則認識を両親と同じものであるとするならば、二分裂は、これに反するが、「両親」を「同一形態生物」と置き換えると、同一形態生物の累代移転と説明できる。「『生物』は『生物（両親）』から生じる」との原則から「『（両親）』を抜く」修正をして、「『生物』は『生物』から生じる」を新たな原則とすれば、それまでの「一部の動物は、それに相応しい環境から生まれる」とする例外認識の「一部」の部分の割合を、減少させられる。

1905年に、スヴァンテ・アウグスト・アレニウスは、「『生命の素』の頒布」をギリシャ語由来のパンスペルミアと命名し、「生命の素」の移手段と広がり範囲を、宇宙に拡張して、計算した（長沼毅2010 [24]）。「生命の素」による個体発生概念で、パンスペルミアとして「生命の起源」を説明した。

これら「個体発生の認識」における「原則と例外」の変遷を、表1に示すものとする。個体発生の例外が徐々に解消されていくとともに、同一形態生物が累代移転する考えも取り込まれていった。そして、アレニウスが「（個体発生である）自然発生の条件」を「生命の素」として宇宙へ拡張するなかで「生命の起源」の考えに拡大していったといえる。（表1）

その後、ホールデンは、「生命の素」の概念を用いないで化学進化による「生命の起源」を示した。（海部宣男ら2015 [25]）。

表1 「個体発生の認識」における「原則と例外」の変遷

親と子は、同じ形態 原則 有性生殖 例外 環境から誕生 (「生命の素」による自然発生)	アナクサゴラス アリストテレス ディオゲネス テオプラストス 紀元前5世紀 紀元前4世紀
例外一部の解消 蠅と蛆(比較する実験)	レディ 1668年
例外一部の解消 蠍の幼生, 卵等の発見	レーウエンフック 1695年
微生物の発見 動物の認識	レーウエンフック 1723年に至るまで
自然発生の条件 加熱殺菌と密封	スパンツァーニ 1765年
原則の変更 微生物分裂増殖 同一形態生物の累代移転	ソシュール
自然発生の条件 加熱殺菌と密封	ニーダム 1750年 1765年
例外の一部解消 鰻の卵巣の発見	モンディエーニ 1777年
例外の一部解消 フジツボの幼生の発見	トンプソン 1826年
例外の一部解消 ウニの幼生の発見	ミューラー 1846年
化学作用が微生物の発生原因	プーシェ 1853年
自然発生の条件 大気内物質(比較実験助言)	バラール 1861年
自然発生の条件 浮遊微粒子(「『生命の素』 のない自然発生」の否定)	パスツール 1861年
自然発生の条件 宇宙に拡大 (生命起源に拡大)	アレニウス 1905年

出典「アルマン・マリー・ルロワ(日本語訳森夏樹)2019年, アリストテレス生物学の創造 みすず書房」ほかをもとに著者が作成

### 3.2 現代における「生命の起源」の研究例

現代において、化学進化の一部にあたる例えば、アミノ酸の複合、核酸増幅、細胞小器官組み入れなどの各研究は、実験成功やその成功率向上の蓄積を成してきている。本田真也は、10個のアミノ酸でなるシニョリンと名づけた最小のタンパク質をつくりあげた(本田真也2004 [26])。市橋伯一は、RNA長鎖が30分で1万倍へ増幅することに成功している(市橋伯一2020 [27])。車兪徹は、ATP、DNA、酵素などと共に、人工葉緑体を入れ込んだ人工細胞を作り上げて、その人工細胞で光エネルギーを用いたタンパク質を合成させた(車兪徹2021 [28])。

## 4. 議論

「科学論一般での各先行研究」や「方法に従って得た結

果である文献レビュー(「生命の起源」関連の各先行研究)」を踏まえて、議論(考察)をおこなう。

すべての研究は、今までと異なる何らかの新たな発見や再確認であるから(パラダイムの転換を伴う大きな科学革命でなくても)そこになんらかの科学革命が起きているといえる。再確認であっても、再認識を得られた喜びは、研究という性質上、その研究者にとって、少なくとも小さな科学革命が起きていたといえる。研究は、全て科学革命を伴うものである。

研究(科学革命)は、「科学革命前後を貫く連続性」に担保されているため、その担保する以外のものを抜きにしても成り立つことができる。それゆえに、「周辺理論のみでの独自深化」と「追いやられた『不可侵の中核理論』」が存在する可能性を常に内在させているといえる。

「方法に従って得た結果である文献レビュー(「生命の起源」関連の各先行研究)」が、パラダイムの転換を伴う大きな科学革命であったのか、そもそもパラダイムが形成されていたのかを検討することによって、「生命の起源」又はその関連とされる各研究の科学史上の位置づけが見えてくるといえる。

### 4.1 科学論を用いて俯瞰的に捉える意義

#### 4.1.1 「科学論の知見」と「『生命の起源』仮説の実現可能性」の比較

「科学論の知見」と「『生命の起源』仮説の実現可能性」を比較する。

科学論は、認知者の視点によって認識され、知見もその前提に存立しているが、実証実験可能性や論理的合理性を必要としていない。一方、「生命の起源」各仮説の実証実験における結果は、認知者の視点、主観等にとらわれずに、得られるものといえるが、実証実験の設定の確かさを保障する基準を持ち合わせていない。(表2)

表2 「科学論の知見」と「『生命の起源』仮説の実現可能性」の比較

想定要素	認知者の視点	実証実験可能性 又は論理的合理性
科学論一般 としての知見	必要	不必要
「生命の起源」仮説 の実現可能性	不必要	必要

#### 4.1.2 科学論を用いた「生命の起源」研究の俯瞰的な捉え

改めて、科学論を用いて「生命の起源」各仮説をみてみることを考える。

科学論を用いて俯瞰的に捉える意義は、「『生命の起源』仮説(化学進化仮説)の検証であるところの「無機物から高分子有機物を経て、細胞への段階を追った道筋を示す」精度を、洗練させて上げる方向に働かせるところにあり、



すなわち、研究の立場や認識などを越えて、「生命の起源」を明らかにする可能性が高まることに繋がる。例えば、各分野で認識している細胞形成過程に少なからず、ミッシングリングが存在するが、各分野を重ねる中で、あるミッシングリング部分を、他の分野で説明できると、全体のミッシングリングは少なくなり、全体の構成の精度、つまり、明らかなさ、再現可能性などは、高まるといえる。また、異なる分野を合わせることによる俯瞰的な見方によって、個々の分野の説明を補完し、全体理論を強化する働きを持つといえる（例えば、重水素と水素の比率から地球の水の起源を炭素質コンドライトと導くも、水深400キロメートルの海洋となる計算と現実との矛盾を、かつて持っていたが、隕石学者が地球上部マントルの白金高濃度の説明のために提唱したジャイアントインパクト後の固化地球への大量の隕爆撃を援用することで、100分の1以下の海水量である説明に一致できた（丸山茂徳ら2016 [29]）が、これは、両説を相互に補完し、強化したといえる。（表3）

表3 科学論を用いた「生命の起源」研究の俯瞰的な捉え

想定する要素	認知者の視点	実証実験可能性 又は論理的合理性
科学論を用いて「生命の起源」研究を俯瞰的に捉える	必要	改めて必要とは言わないが、「生命の起源」研究段階で、仮説実現可能性を既に満たしていると考えられる。

## 4.2 「生命の起源」関連各研究のパラダイム

### 4.2.1 化学進化及び自然発生

3.2（現代における「生命の起源」の研究例）において、例えとして挙げて既述したアミノ酸の複合、核酸増幅、細胞小器官組み入れなどをはじめとした複数の各研究は、化学進化を中核理論に置き、自らを周辺理論として独自の実験や理論展開などをおこなっている。

科学者間で共有される理論模範がパラダイムであるならば、共有ゆえに、周辺理論とされる独自理論が複数存在することは、その複数、つまり、1つだけでないことのみをもって、周辺理論らと対をなす中核理論のパラダイムが形成されているといえる。よって、化学進化の理論は、これを中核理論とするパラダイムを形成している。

さらに、化学進化の理論にいたる科学史上での自然発生は、各時代での様態や見方は異なるが、（例えば、「環境から生まれたとする古代ギリシアの自然哲学者たち」と「微粒子なくして発生しないとしたパスツール」では相異なる自然発生であるが、）自然発生という共通枠を持っている。

複数理論を抱え込む共通枠を持つ自然発生は、自然発生自体を中核理論とするパラダイムといえる。

これはまた、パラダイムが同一時代のみが存在する周辺理論に支えられるだけでなく、複数の時代の周辺理論によ

っても支えられる存在であることを認められる。

そして、複数の時代に、時代上の断絶が生じていなければ、パラダイムの転換は起きていないと推測できる。

自然発生を完全否定する理論が生じていないゆえに、自然発生のパラダイム転換は起きていないといえる。そもそも、既述のとおり、自然発生を中核理論とする周辺理論のひとつが化学進化である。

また、見方を変えれば、化学進化の理論は、その理念的な創始を自然発生に求めているともいえる。

### 4.2.2 「個体発生」の認識上にある「生命の起源」研究

「生命の起源」研究は、「個体発生」の認識の上に成り立っている。

古代ギリシアにおいて、「動物は、生命の素によって存在し、同一形態が累代移転する」と考えていたとみられる。これら「生命の素の存在」と「同一形態の累代移転」を、それぞれ主要理論でもあり、もう一方の付随理論でもある二つのパラダイムが重複形成していたといえる。

ちなみに、これらは「生命の起源」の研究パラダイムでなくて、「個体の発生」の認識パラダイムである。

「生命の素の存在」は、はじめ必要性の有無を検証されることもなく当然視されて、続いて否定の俎上に挙がることもなく、やがて、細胞構成単位物質をその本質の如くみる置換えとなっていった。当然視と不否定は、「生命の素の存在」を「不可侵の中核理論」状態にした。置換えは、「生命の素」の具体的な中身の特定を試みる「小さな科学革命」が起きたが、「生命の素」の存在そのものが「科学革命前後を貫く連続性」を担保して、革命を支えた。かつての「生命の素」の存在そのものを検証することなくおこなわれた置換えも、「生命の素の存在」を「不可侵の中核理論」状態にしていた。また、重複形成していた「同一形態の累代移転」パラダイムと関わりなく、独自に深化したといえる。「周辺理論のみでの独自深化」となっていた。

「生命の素」は、言葉や意味などを重ね合わせて用いられた。置換え後に探究された「生命の素」は、細胞構成単位物質であるが、初期の科学革命を支えた「生命の素」は、化学反応を考慮しない物質（又は非物質）である。そして、この置換えも、同時期に区別されぬ状況の曖昧なまま進められてきた。

「同一形態の累代移転」は、原則が「両親からの子の誕生」であるが、これが確認できない場合に、例外として、環境に適した動物が「頒布された『生命の素』によって」湧くとする説明がなされた。例外説明は、例外相当部分での発見、観察、実験、理論構築などが続き、例外が徐々に解消されたが、「同一形態の累代移転」の考えを変えなかった。そもそも、古代ギリシアでの例外設定が「同一形態の累代移転」の考えを守るための手段であった。

何故守らなければならないのかは、不明である。つまり、「同一形態の累代移転」の考えは、検証されていない「不可侵の中核理論」状況になっていた。

一方、例外の解消、例外の理屈付けなどで「小さな科学革命」がみられる。その数々の実験や過程に、「同一形態の累代移転」を暗黙の前提とした「科学革命前後を貫く連続性」を確認できる。また、発見、観察等に支えられた「小さな科学革命」を、例外解消の中心にして積み重ねて「周辺理論のみでの独自深化」を成している。

現代における「生命の起源」研究の多くは、「同一形態の累代移転」を遡り、「最初の個体発生」を自然発生と重ねている。古代ギリシア人の個体発生の考えは、例外の自然発生であるが、「生命の素」を前提とした。「生命の素」、「細胞構成単位」、「化学進化」などの境目が曖昧なゆえに、パンスペルミア仮説も、化学進化仮説も、提唱時から人々に受入れられたといえる。この境目のなさが「不可侵の中核理論」となり、パラダイムの転換を引き起こさなかったといえる。

今日に至るまでにおいて、パラダイム周辺での小さな科学革命の繰り返し（図1）を徐々に重ねる中で、「個体発生」の認識を「生命の起源」研究に拡張して「細胞は、化学物質によって組成し、同一形態が累代移転する」との認識に至ったといえる。（図2）

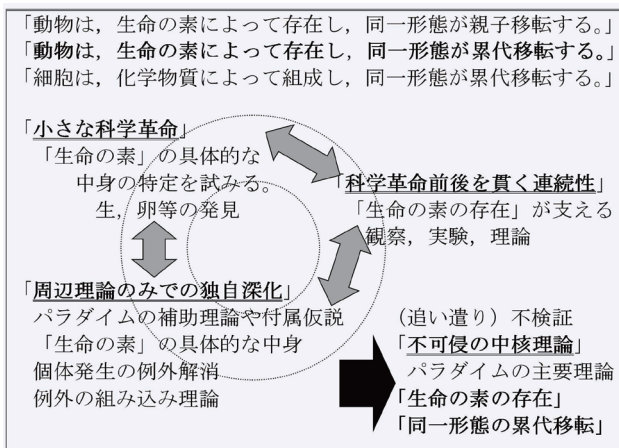


図2 「曖昧な『個体発生』」から「生命の起源」へ

#### 4.2.3 問い「生命に始まりがあったか。」

「生命に始まりがあった。」とする論を一つのパラダイムとすると、対をなすのは、その存否の不特定である（「生命に始まりがなかった。」ではない）。科学の範疇を越えることもある「存否不特定」の視点を持てると、科学内での最大のパラダイムを認識しやすくなるといえる（「存否不特定」の認識をもってはじめて「始まりがあったのか。」との立論が可能ともなる）。

かつて、「宇宙に始まりを置かない考えの『定常宇宙論』」が存在した（定常宇宙論は、銀河数をはじめ宇宙の基本構造を不変と捉えているが、不変ゆえに、始期を想定していない）。始まりを置かないので、その有無を議論できないことになっていた。

「生命の起源」研究も、例えば、ウナギ（鰻）、カキ（蠣）、ウジ（蛆）などのように、それらが毎年又は常時、

自然発生すると捉えていたときは、初期起源研究の対象に挙げなかったといえる。起源（始まり）があったとすることによって議論可能となる。

現代に於ける宇宙論（「宇宙の起源」研究）は、ビッグバン理論に基づき「宇宙に始まりがあった。」とする。ビッグバン理論は、宇宙を複雑な構造へと変化していくものとして捉えている。その論証にアインシュタイン方程式と膨張宇宙の発見などが挙げられる。

現代に於ける「生命の起源」研究は、3.2（現代における「生命の起源」の研究例）のように、単純な分子構造が複雑化したとする化学進化を前提に置いている。この化学進化を実証することによって、「生命の起源」、すなわち、「生命に始まりがあった」ことを示せるとも考えられる。

現代に於ける「生命の起源」研究は、「どのように初期生命が誕生したか」の問いの答えと共に、そもそも「生命に始まりがあったのか」との問いの答えを求める研究ともいえる。

4.2.2（「個体発生」の認識上にある「生命の起源」研究）において、現代における「生命の起源」研究を述べたが、それらが化学進化仮説の周辺理論となり、中核理論たる化学進化仮説の成果とも見做され、「生命に始まりがあったのか。」との問いに対して「始まりがあった。」との答えになっているともいえる。

### 4.3 「生命の起源」の科学論としてのまとめ

#### 4.3.1 「生命の起源」の研究状況

「生命の起源」に関する科学的理論の「最初の提唱者」とされるホールデンは、「単純な有機物が複雑進化して、生命の誕生に至った。」とする化学進化も提唱し、後の研究者もこれに従ってきている（海部宣男ら2015 [33]）。生命に始まりがあったとする化学進化仮説が、自然科学の範疇にて、「生命の起源」仮説の「最大級のパラダイム」となっている。

淘汰は、環境と直接触れる個体の表現形式が選択によって種の集団から欠落することであり、適者生存は、同じく、種の集団内にある個体群集の割合が増すことであって、チャールズ・ロバート・ダーウィンが、1859年に、「選択されたもの」や、又は「選択された子孫」が残ることを示した（ダーウィン1859 [30]）。表現に影響を表す個体内の遺伝子その他の因子の変化は、外環境と直接触れないので、内的要因に起因するが、これを木村資生は、遺伝子の変化が自然淘汰に対して有利でも不利でもないとし、太田朋子は、特に、小集団よりも大集団の方がその自己集団の影響を受けづらいつとする（太田朋子1968 [31]）。既に変化を終えた個体の集団内で占める割合が集団内で高まった後の集団（、即ち、種）の表現変化の原因を説明している。

ところが、少なからぬ人々は、個体変化を進化本体と理解しているといえる。例えば、都城秋穂が引用したジョン・グリーンのように、「生物の種が変化する」、つまり、

「生物の種（、即ち、集団）が変化する」と表記しながらも、この変化を進化と捉えて「動的な生物観」として、進化しないと「静的な生物観」と対比させる（都城秋穂1998[32]）。「動的と静的」の違いを「個体変化」によるごとく読み取れる。ダーウインも自然選択が変化性を誘起するものと想像する人々の存在を懸念していた（ダーウイン1859 [33]）。化学進化仮説の付属各仮説も、進化の概念を、生物種又はその内部構成要素或いはそれに類するそのものが、「やがて進化する。」「そして進化した。」などと著し（、例えば、丸山茂徳の「全地球史アトラス（丸山茂徳2014 [34]）」、海部宣男らの「宇宙生命論（海部宣男ら2015 [35]）」、丸山茂徳らの「地球史を読み解く（丸山茂徳ら2016 [36]）」、山岸明彦の「生命の起源に関してわかっていること（山岸明彦2021 [37]）」などにあるが）、当然視して検証していない。

#### 4.3.2 「生命の起源」研究のもろさ

「生命の起源」の科学論として、「化学進化仮説が一つの大きなパラダイム（最大級のパラダイム）を形成し、その付属仮説は、大きなパラダイムを成さずに、化学進化仮説とも、他研究とも、連携せずに、独自理論の探究を続けている。」ことがみられる。これが本論文の一つのまとめであるが、更に再考察すると「周辺理論のみでの独自深化」を論拠に「化学進化仮説に科学革命が起きても、付属理論は、化学進化仮説から独立し、科学革命の影響を受けない。」ことも予測できる。（図3）

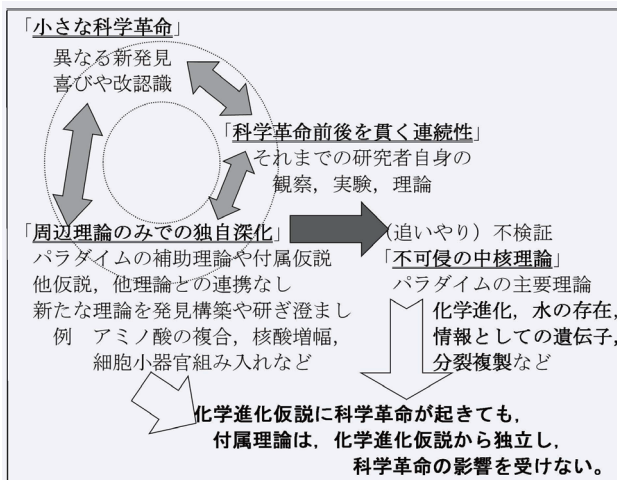


図3 個別各理論を研ぎ澄ます「周辺理論での独自深化」

そして、科学としての論拠の乏しさゆえに、「不可侵の中核理論」が容易に破棄されやすいことも推測できる。

科学内で、最大級クラスのパラダイムといえる化学進化仮説が検証され続けていないことによる成立根拠の乏しさは、「生命の起源」研究のもろさを示しているといえる。

#### 4.3.3 補足

4.2.1（化学進化及び自然発生）において、科学者間で共

有される理論模範の複数性ゆえに、パラダイムの形成を論拠づけた。現行多くの研究が独りで発表できないことを考えれば、また、その規模や範囲などを問わなければ、パラダイムを形成しない研究は、存在しないといえる。

クーンは、パラダイムやパラダイム転換を、一層構造にして断続突発的転換を想定していたともみられるが、それは、本研究で述べた「大きな科学革命」のみを「パラダイムの転換（科学革命）」と捉えていたためであると考えられる。本研究では、クーンの先行研究に依りながらも、科学革命を、全ての科学研究で起こり得ると読み込んでいった。この読み込みは、当然の帰結として、多層構造にして複数並立のパラダイムやパラダイム転換が有り得ることを認めることになる。

「大きなパラダイム」及び「小さなパラダイム」並びに「大きな科学革命」及び「小さな科学革命」は、相対的な表現である。検証されないパラダイムが「大きなパラダイム」であり、検証されるパラダイムが「小さなパラダイム」ともいえるが、検証の有無を大小の言葉のみに見出すことは難しいといえる。より適切な言葉の選定を試みたい。

また、化学進化仮説は、「生命に始まりがあったのか。」との問いに、直接の検証をして答えていない（既述のように、見做しによる間接疎明のみである）。このことも「生命の起源」研究のもろさを示すといえる。

#### 謝辞

本研究は、大森聡一教授のご指導によって成し得た。この場を借りて改めて感謝の意を表するものである。

#### 文献

- [1] Thomas Samuel Kuhn (1962) The Structure of Scientific Revolution, The University of Chicago Press, 1962 (トーマス・サミュエル・クーン 科学革命の構造 みすず書房 翻訳 中山茂 1971年 p277)
- [2] 都城秋穂 (1998) 科学革命とは何か 岩波書店 1998年 p167
- [3] 都城秋穂 (1998) 同人前掲書[2] p180
- [4] Lakatos Imre (1978) The methodology of scientific research programmes: Philosophical papers Volume 1. Cambridge, UK: Cambridge University Press. (イムレ・ラカトシュ 日本語訳村上陽一郎、井山弘幸、小林傳司、横山輝雄 (1986) 方法論の擁護—科学的研究プログラムの方法論— 新曜社 1986年 p71)
- [5] Thomas Samuel Kuhn (1962) 同人前掲書[1]同訳 p198
- [6] 都城秋穂 (1998) 同人前掲書[2] p189
- [7] Ulrich Beck (1986) Risikogesellschaft. Auf dem Weg in eine andere Moderne (ウルリッヒ・ベック (1986) 危険社会 新しい近代への道 日本語訳 東

- 廉, 伊藤美登里 法政大学出版局 1998年 p 304)
- [8] Louis Pasteur (1861) (パスツール1861, 大気中に存在する有機体性微粒子に関する報告書。自然発生説の検討 邦訳山口清三郎 1970岩波書店p16,p17及びp22)
- [9] Louis Pasteur (1861) 同人前掲書[8]山口清三郎解説 p215
- [10] Louis Pasteur (1861) 同人前掲書[8]山口清三郎解説 p219
- [11] 米本昌平,鈴木善次,小川眞里子,奥村大介,川端美季,河本英夫,菊地原洋平,古俣めぐみ,小松美彦,小宮山陽子,斎藤光,下坂英,住田朋久,高橋さきの, 田中丹史,田野尻哲郎,中尾麻伊香,花岡龍毅,廣野喜幸,福井由理子,藤本大士,保明綾,溝口元,矢島道子,横山尊,横山輝雄 (2020) 特集100号発刊を記念して生物学史研究2020年100巻p. 53-132 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/seibutsugaku/100/0/100\\_53/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/seibutsugaku/100/0/100_53/_pdf/-char/ja) (令和4年8月11日)
- [12] アルマン・マリー・ルロワ (2019) (アルマン・マリー・ルロワ アリストテレス生物学の創造下 みすず書房 2019 日本語訳森夏樹 2019年 p 335)
- [13] ルロワ (2019) 同人前掲書[12]同訳 p 327, p 324
- [14] Aristoteles. (アリストテレス, アリストテレス全集 11動物の発生について 岩波書店 日本語訳今井正浩, 濱岡剛2020年)
- [15] ルロワ (2019) 同人前掲書[12]同訳 p 331
- [16] ルロワ (2019) 同人前掲書[12]同訳 p 329
- [17] Francisci Redi (1668) フランチェスコ・レディ 昆虫の発生に関する実験 (Experimenta circa Generationem Insectorum) <https://www.biodiversitylibrary.org/page/36855037> (令和4年10月22日)
- [18] 志賀潔 (1939) 細菌及免疫学綱要 南山堂1939年 p 2及び p 3 (細菌及免疫学綱要-国立国会図書館デジタルコレクション<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1047146> (令和4年11月13日))
- [19] 志賀潔 (1939) 同人前掲書[18] p 3
- [20] Félix Archimède Pouchet (1853) Hétérogénie ou Traité de la génération spontanée, J. B. Ballière, 1853年p10. [https://www.stage.jst.go.jp/article/ellf/77/0/77\\_KJ00002501458/\\_pdf/-char/ja](https://www.stage.jst.go.jp/article/ellf/77/0/77_KJ00002501458/_pdf/-char/ja) (令和4年10月22日)
- [21] 坂口治子 (2000) ミシュレの詩的想像力における自然発生説の影響 フランス語フランス文学研究 2000年 77巻13-22 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/ellf/77/0/77\\_KJ00002501458/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/ellf/77/0/77_KJ00002501458/_pdf/-char/ja) (令和4年10月22日)
- [22] Louis Pasteur (1861) 同人前掲書[8]同訳p104
- [23] 志賀潔 (1939) 同人前掲書[18] p 3及び p 4
- [24] 長沼毅 (2010) 生命の起源を宇宙に求めて—パンスペルミアの方舟 化学同人 p 74, p 84及び p 85
- [25] 海部宣男, 星元紀, 丸山茂徳 (2015) 宇宙生命論 一般財団法人京大学出版会 2015年 p 3
- [26] 本田真也 (2004) 最小のタンパク質を創る AIST Today (国立研究開発法人産業技術総合研究所) 2004.11 2004年p19 [https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource\\_images/aist\\_j/aistinfo/aist\\_today/vol04\\_11/vol04\\_11\\_p19.pdf](https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource_images/aist_j/aistinfo/aist_today/vol04_11/vol04_11_p19.pdf) (令和3年6月27日)
- [27] 市橋伯一 (2020) 原始生命の細胞構造を探る 地学雑誌 2020年 129巻6号 p 871から p 880まで 2020年 p 878
- [28] 車兪澈 (2021) 光を化学エネルギーに変換する人工細胞の創出 生物物理61巻5号 p 303からP307まで 2021年 p 303-P307 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/biophys/61/5/61\\_303/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/biophys/61/5/61_303/_pdf/-char/ja) (令和3年12月26日)
- [29] 丸山茂徳, 磯崎行雄, 大森聡一 (2016) 地球史を読み解く 放送大学教育振興会 2016年 p 93
- [30] Charles Robert Darwin (1859) On the Origin of Species (ダーウィンの種の起源 日本語訳 澤泰二事業之日本社 1925年 p 40及び p 41 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1018524/13> (令和4年11月14日))
- [31] 太田朋子 (2009) 分子進化のほぼ中立説 偶然と淘汰の進化モデル 講談社 2009年 p 28, p 46
- [32] 都城秋穂 (1998) 同人前掲書[2] p 202から p 204まで
- [33] Charles Robert Darwin (1859) 同人前掲書[30]同訳 p 41
- [34] 丸山茂徳 (2014) 全地球史アトラス <https://www.bing.com/th?id=OVP.urt8tMT9F0zplB3IUblu6QHgFo&w=606&h=340&c=7&rs=2&qlt=90&o=6&dpr=1.38&pid=1.7> (令和4年11月15日)
- [35] 海部宣男, 星元紀, 丸山茂徳 (2015) 前掲書[25] p 53及び p 54
- [36] 丸山茂徳, 磯崎行雄, 大森聡一 (2016) 前掲書[29] p 125
- [37] 山岸明彦 (2021) 生命の起源に関してわかっていること Viva Origino 2021 49 6 2021年 p 8

# 西南日本外帯における 層状含銅硫化鉄鉱床形成史についての研究 — 三波川帯野々脇と四万十帯北帯三尾鉱床の 地質・変成作用について —

湯川 正敏<sup>†</sup>

## Study on the Metallogenic Evolution of Cupriferous iron sulphide deposits in the Outer Zone of Southwest Japan - Geology and Metamorphism of the Nonowaki Deposit in the Sambagawa Belt and the Mio Deposit in the Northern Shimanto Belt -

Masatoshi Yukawa

### 1. はじめに

本邦には中生代～古生代の塩基性火山岩類に関連する層状含銅硫化鉄鉱床が分布する。この鉱床は古くはキースラーガー (kieslager) と呼ばれた。近年は、国際的にも別子型鉱床と呼ばれることも多い。別子鉱山を中心とする層状含銅硫化鉄鉱床の研究は明治時代に始まる。1950年代まで同生鉱床説（鉱床の生成が母岩と同時期とする説）と後生鉱床説（母岩の形成後に鉱床が生成したとする説）の論争が続いたが、地質調査により層準規制型鉱床であることが明らかになり同生説が定着した。その後、プレートテクトニクス論の進展とともに、このタイプの鉱床の形成場について論じられるようになったが、鉱山の閉山にともない研究が停滞している。

本研究は、三波川帯野々脇鉱床と四万十帯北帯三尾鉱床を中心に調べた（図1）。特に、野々脇鉱床では鉱層とその

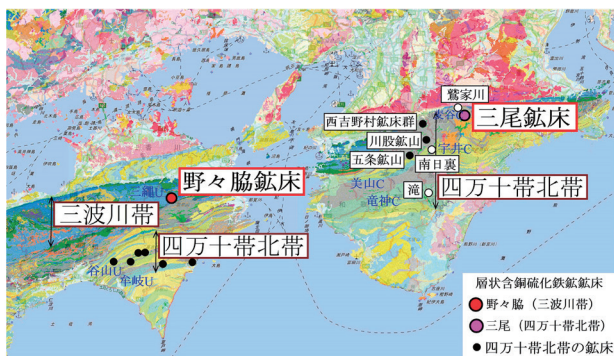


図1 調査地域と地質区分 地質図は地質調査総合センター(2019)を引用

上下の緑色片岩が露出する貴重な露頭を観察できる。両鉱床母岩の塩基性岩類についてその岩石学的性質を調べ形成場について論じることとする。近年、三波川帯および四万十帯の層状含銅硫化鉄鉱床のRe-Osアイソクロン年代が求められ鉱床の生成年代について大きな進展があった。さらに、広域変成作用の影響で堆積年代が不明であった三波川帯、四万十帯北帯において碎屑岩中のジルコン碎屑物からU-Pb年代が求められ付加年代も議論できるようになった。本研究では近年のこのような成果を背景に、野々脇鉱床と三尾鉱床の形成史を論じる。

### 2. 地質概略

#### 2.1 四国三波川帯野々脇鉱床周辺の地質

野々脇地域は四国東部三波川帯にあり三縄ユニットに属する。層状含銅硫化鉄鉱床は高越層に多く分布するが、野々脇層には野々脇鉱床以外には乏しく、小規模な鉱床がいくつかあるのみである。野々脇鉱床を胚胎する野々脇緑色片岩層は三縄ユニット（下部サブユニット下部）の一部に属す（図2）。

#### 2.2 紀伊半島中央部三尾鉱床周辺の地質

西南日本外帯の地質帯の配置は、中央構造線から南へ三波川帯、秩父帯、四万十帯の順序で配置するが、紀伊半島中央部では中央構造線をはさんで嶺家帯に白亜系四万十帯北帯が接している（図1）。

三尾鉱床が位置する紀伊半島中央部吉野地域においては、北側から南側へ、三波川帯（香東コンプレックス・色

<sup>†</sup>2022年度修了（自然環境科学プログラム）

西南日本外帯における層状含銅硫化鉄鉱床形成史についての研究  
 — 三波川帯野々脇と四万十帯北帯三尾鉱床の地質・変成作用について —

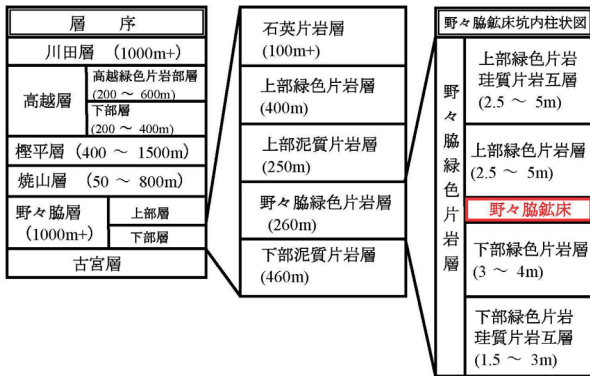


図2 野々脇周辺の層序 括弧内は層厚を示す 中川・河井 (1963) 金属鉱物探査促進事業団 (1971) をもとに作成

生コンプレックス), 四万十帯北帯 (麦谷コンプレックス) が分布する (志村ほか, 2020)。四万十帯北帯麦谷コンプレックスは千枚岩質の泥質岩, 砂岩・泥岩互層, チャートや玄武岩などからなるが, さらに構造的上位のMg1 ユニットと下位のMg2 ユニットに細分されている。三尾鉱床はMg1・Mg2 ユニット境界付近に分布する。

### 3. 野々脇鉱床・三尾鉱床について

#### 3.1 鉱床概説

野々脇鉱床はJR徳島線穴吹駅の南東約10kmの徳島県美馬市野々脇にある。鉱床周辺は無点紋結晶片岩類からなり, 鉱床は野々脇緑色片岩層中にある。胚胎層準は野々脇緑色片岩層と下部の黒色片岩層境界より4~7m上位の一定層準にある。鉱床の直上下数mは緑色片岩で整合的な関係となっている (写真1 図2)。

三尾鉱床は, 近畿日本鉄道吉野線大和上市駅東南東約15kmの奈良県吉野郡東吉野村三尾にある (図1)。本地域は四万十帯北帯麦谷コンプレックスに属し泥質千枚岩を主とする。鉱床は玄武岩質火山岩およびハイアロクラスタイトを原岩とする千枚岩中に整合的に産出する。

#### 3.2 鉱石鉱物

野々脇鉱床, 三尾鉱床の鉱石は, 主に黄鉄鉱・黄銅鉱・

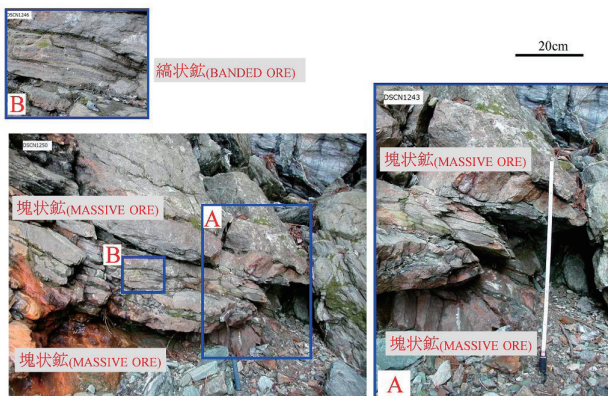


写真1 野々脇鉱床露頭 塊状鉱 (2枚) と縞状鉱 鉱層の上下は緑色片岩

閃亜鉛鉱・磁硫鉄鉱からなる。磁硫鉄鉱は三波川帯の低変成度地域, 秩父帯および四万十帯の層状含銅硫化鉄鉱床に特徴的に観察されるが, 普遍的に出現するのではなく一部の鉱床にのみ出現する。今回調査した四万十帯北帯五条鉱山, 川股鉱山では産出しない。

野々脇鉱床において黄鉄鉱が鉱石の大部分をしめる。比較的自形性の強い黄鉄鉱Iが主であり粒径は数100 $\mu$ mに達する (写真2右)。一部微細 (粒径数10 $\mu$ m以下) な黄鉄鉱IIも見られる。黄鉄鉱の粒径は三尾鉱床より大きい。

三尾鉱床においても黄鉄鉱は自形~半自形をなし比較的粒径が大きい黄鉄鉱I (数100 $\mu$ mに達する) と丸みを帯びた粒径数10 $\mu$ m以下の微粒子状黄鉄鉱IIに分けられる (写真2左)。黄鉄鉱IIは黄鉄鉱Iのまわりをフランボイダル状に取り囲む産状を呈する。変成度が高くなると黄鉄鉱IIが見られなくなることから, 続成作用から弱変成作用において黄鉄鉱IIから黄鉄鉱Iが成長すると考えられる。黄鉄鉱IIで見られるフランボイダル状組織は低変成度鉱床で一般的に観察され, 鉱床生成時の初生的組織を保存していると考えられる。

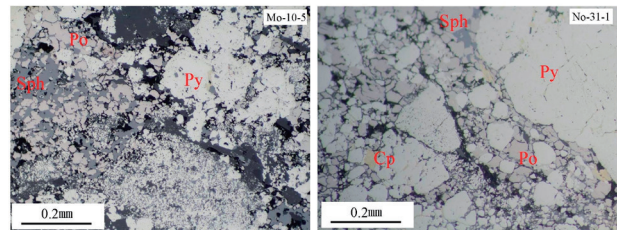


写真2 鉱石鉱物の産状 左: 三尾 右: 野々脇  
 Py: 黄鉄鉱 Po: 磁硫鉄鉱 Sph: 閃亜鉛鉱 Cp: 黄銅鉱

### 4. 三波川帯野々脇鉱床母岩の岩石化学的性質

今回, 野々脇鉱床母岩の緑色片岩および周辺の泥質片岩について主要元素および一部の希土類元素を含む微量元素について蛍光X線分析装置 (リガク製zxsx-101e, 広島大学) により全岩化学組成分析を行った (湯川, 2023 付表2)。分析したのは鉱床上盤・下盤の6試料と鉱床胚胎層と同一層準および下位層準の緑色片岩2試料, また鉱床周辺の泥質片岩2試料である。以下に緑色片岩類の地球化学的特徴について述べる。

鉱床母岩および近傍の緑色片岩のSiO<sub>2</sub>含有量は40.28~51.27wt%で玄武岩に相当する。鉱床上盤の一部に珪化作用を受けた玄武岩 (SiO<sub>2</sub>含有量が59.38, 60.83wt%) が存在する。主要酸化物組成をもとに玄武岩の分類を行うとTiO<sub>2</sub>-FeO\*/MgO図 (図3) においては大部分がMORB領域にプロットされる。

広域変成岩や変質を被る岩石の場合, 二次的な組成変化を被る可能性がある。その影響をしらべるために影響を受けにくいHFS元素 (high field-strength element) であるZrを基準にスパイダー図に用いるいくつかの元素を調べた。HFS元素のTi・Y・NbとLIL元素 (large-ion lithophile

element) のK・Rb・Srである。その結果を(図4)に示す。上段にHFS元素, 下段にLIL元素をそれぞれ示している。HFS元素の代表的な元素であるZrは, 風化・変成作用に関して移動しにくい元素であり, 結晶分化作用において造岩鉍物に対して高い不適合性を持っている。図4上段においてZr濃度とTi, Y, Nb濃度は正の相関性があることがわかる。つまり, これらのHFS元素はZrと同様の挙動をしていると推定できる。図4下段においてZr濃度に対するLIL元素の相関性は認められない。LIL元素のK・Rb・Srは二次的な組成変化を被っていることを意味する。今回作成したスパイダー図においてもLIL元素は初生的な元素成分を変化させていると判断し, 読み取りから除外した。

微量元素およびREE元素をもとにした, スパイダー図(図5)を示す。横軸はSun and MacDonough (1989) に従い, メルトに対して親和性の高い元素(不適合の度合いが大きい元素)ほど左側に, 低い元素ほど右側に配置している。この図はN-MORB (normal mid-ocean ridge basalt) で規格化している。また, 比較のためにE-MORB (enriched mid-ocean ridge basalt) OIB (oceanic island tholeiite) の値も示している。野々脇地域の鉍床母岩や周辺の緑色片岩のスパイダー図は, Rb, Ba, K, SrなどのLIL元素はその値が全体的に高く変化幅も大きい。一方,

Ti, YなどのHFS元素の値は低く変化幅も小さい。変質によって動きにくいHFS元素で判断すると, 野々脇周辺の緑色片岩はOIB (oceanic island basalt) とは明瞭に区別されN-MORBもしくはE-MORBであると判断される。

次に地球化学的判別図を示しマグマ生成のテクトニック場について述べる。各種の地球化学的判別図が発表されているが, 今回の検討においてはRb, Ba, K, Srなどの移動性の高い元素をふくむ図は使用していない。Rollinson (1993) によるTi-V図(図6)を示したが, 白丸で示した珪化質塩基性片岩の値以外はMORBかBABB (back arc basin basalt) の領域にプロットされる。Tatsumi et al. (1998) はNb/Zr-Nb/Y図を用いてHIMU玄武岩, OIBおよびMORBが識別できることを示した。鉍床母岩を含む野々脇地域の緑色片岩はすべてMORB領域に入る(図7)。また, Meschede (1986) によるNb-Zr-Y図(図8)では一部がIAB (island arc basalt) +WPT (within-plate tholeiite) の領域にプロットされるが, 主にN-MORB領域に入る。

以上に示した野々脇鉍床母岩およびその周辺の緑色片岩の主要氧化物組成, 微量元素およびREE元素組成の特徴から, この玄武岩はOIB (oceanic island basalt) やIAT (island arc tholeiite) とは明瞭に異なった組成的特徴を有しN-MORBとしての特徴をしめすと結論できる。

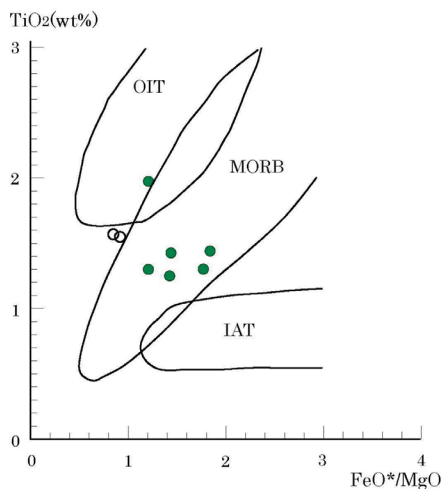


図3 野々脇鉍床緑色片岩(緑丸)のTiO<sub>2</sub>-FeO\*/MgO図 OIT(oceanic island tholeiite) MORB(mid-ocean ridge basalt) IAT(island arc tholeiite) の区分は Miyashita et al.(1995) による FeO\*=total iron as FeO 白丸は珪化質緑色片岩

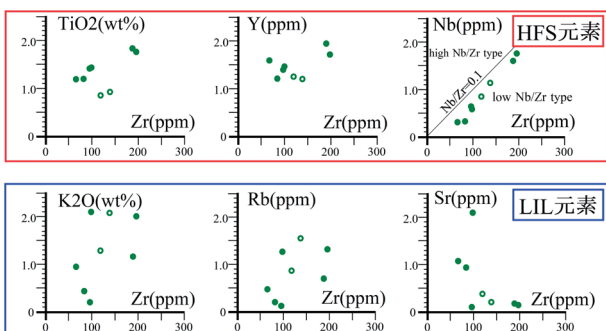


図4 Zr組成に対するHFS元素, LIL元素の組成変化図 野々脇鉍床緑色片岩(緑丸); 珪化質塩基性片岩(白抜き)

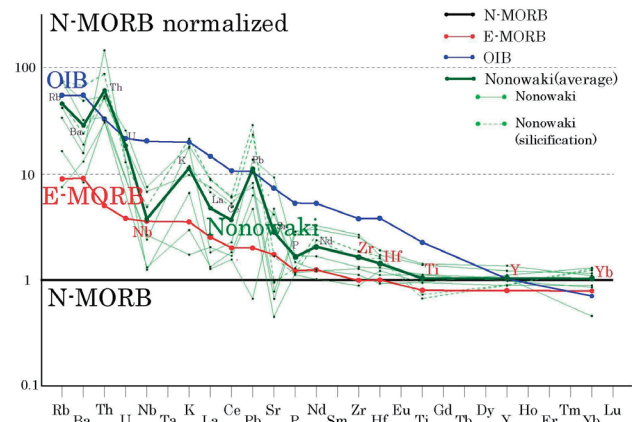


図5 N-MORB規格化スパイダー図(野々脇緑色片岩)規格化に用いたN-MORBおよびE-MORB, OIBの値はSun and McDonough (1989) から引用

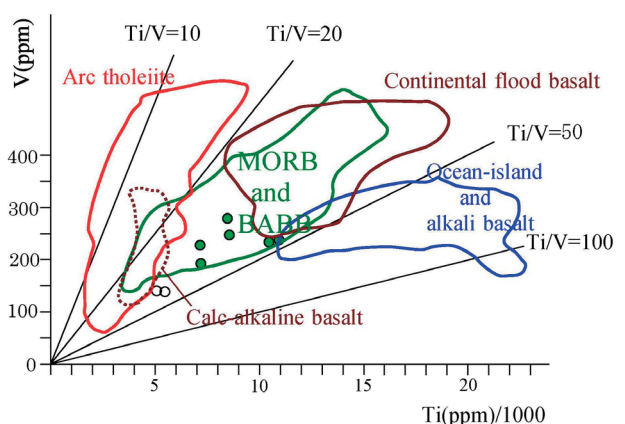


図6 野々脇鉍床緑色片岩(緑丸)のTi-V図 各区分はRollinson(1993)による 白丸は珪化質緑色片岩

西南日本外帯における層状含銅硫化鉄鉍鉍床形成史についての研究  
 — 三波川帯野々脇と四万十帯北帯三尾鉍床の地質・変成作用について —

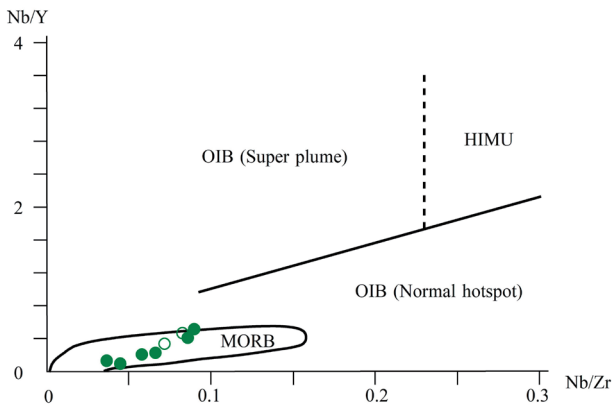


図7 野々脇鉍床緑色片岩(緑丸)のNb/Zr-Nb/Y図  
 Tatsumi et al. (1998)による 白丸は珪化質緑色片岩

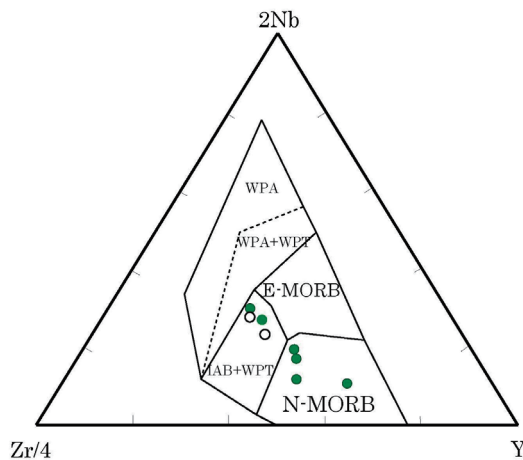


図8 野々脇鉍床緑色片岩(緑丸)のNb-Zr-Y図  
 Meschede(1986)による 白丸は珪化質緑色片岩

## 5. 四万十帯北帯三尾地域の緑色岩類について

### 5.1 三尾地域緑色岩類の組織

紀伊半島四万十帯北帯の緑色岩類について、層状含銅硫化鉄鉍鉍床との関連の有無に注目し残留単斜輝石の化学組成を検討した。鉍床に関連するものは三尾鉍山、川股鉍山、五条鉍山の各サンプル、直接関連性がないものは鷺家川、南日裏、滝のサンプルである(図1)。緑色岩類は玄武岩質で単斜輝石や斜長石斑晶はあまり変質せず残存しているが、かんらん石斑晶はすべて二次鉍物に置換されている。石基はインターサータル～インターグラニュラー組織を呈する。斜長石は長柱状～短冊状、単斜輝石は自形～半自形の短柱状結晶で粒径は0.5～1.0mm程度であり、結晶の晶出順序は斜長石、単斜輝石の順である。これらの結晶の粒間は細粒の不透明鉍物等で埋められている。三尾鉍山周辺の緑色岩類はチャートに伴い、玄武岩質ハイアロクラスタイトも存在する。

### 5.2 紀伊半島四万十帯北帯緑色岩の残留単斜輝石

Leterrier et al. (1982) は世界の様々なテクトニック環境から産出する単斜輝石について1225の組成データからTi-Cr-Ca-Al-Na判別図を提案し、残留単斜輝石のデータ

から母岩の化学的性格が判別できることを示した。第一判別図であるTi-(Ca+Na)図はアルカリ玄武岩と非アルカリ玄武岩(ソレアイト～カルクアルカリ玄武岩)を判別し、第二判別図の(Ti+Cr)-Ca図では非アルカリ玄武岩についてMORBなどの発散域のソレアイトと島弧玄武岩を区分できるとした。

紀伊半島四万十帯北帯の玄武岩中の残留単斜輝石の組成について広島大学のEPMAで分析した。分析は四万十帯北帯から採取した6試料を対象とし、四万十帯北帯最北部に分布する三尾鉍山、五条鉍山、川股鉍山の鉍床母岩(玄武岩)を扱った。また、鉍床に関係しない玄武岩として三尾地域の鷺家川と南日裏サンプル、四万十帯北帯最南部の滝サンプルについても分析した。単斜輝石は主にaugiteの組成範囲に相当するが、鷺家川のサンプルだけアルカリ玄武岩特有のdiopside組成である。

### 5.3 紀伊半島四万十帯北帯玄武岩類のマグマ型

紀伊半島四万十帯北帯玄武岩類の残留単斜輝石をLeterrierのTi-(Ca+Na)第一判別図(図9)にプロットしたところ、鷺家川サンプルはアルカリ玄武岩と推定できる。川股・滝サンプルは非アルカリ玄武岩、それ以外の三尾・五条・南日裏サンプルはアルカリ-非アルカリ玄武岩にまたがる領域に分布する。鷺家川サンプルの残留単斜輝石は褐色の軸色を呈しTi含有量が高くアルカリ岩中の輝石特有の性質を示す(湯川, 2023 付表1)。

アルカリ-非アルカリ岩にまたがる領域の三尾・五条・南日裏サンプルについては別の手法で検討した。高沢・平野(1977)によるCa-輝石組成のFeOt-Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>図はアルカリ-非アルカリ岩系の判定に有効である。この図においてFeOtの増加に伴いAl<sub>2</sub>O<sub>3</sub>量が増加する場合母岩はアルカリ岩系に、Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>量が減少あるいはほぼ一定の場合母岩は非アルカリ岩系と判断できる。図10に各サンプルのFeOt-Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>図を示したが鷺家川サンプル以外は非アルカリ岩の特徴を明瞭に示している。

次に非アルカリ玄武岩と判別された三尾鉍山、五条鉍山、川股鉍山、南日裏、滝の5サンプルについての

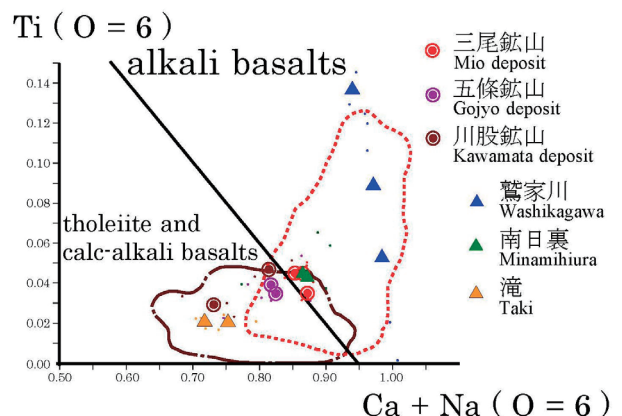


図9 単斜輝石第一判別図  
 紀伊半島四万十帯北帯玄武岩中の残留単斜輝石



Leterrierの(Ti+Cr)-Ca第二判別図(図11)を作成した。その結果5サンプルとも非造山性ソレアイトの領域にプロットされる。先行研究も参考に判断すれば中央海嶺起源の岩石MORBであると考えられる。一方、三尾鉱山の近傍である鷲家川サンプルはアルカリ玄武岩であり海山起源の玄武岩が付加したと推定される。

## 6. 野々脇・三尾地域の広域変成作用

### 6.1 野々脇, 三尾地域の変成分帯

四国東部三波川帯野々脇地域ではIwasaki (1963) が変成分帯をおこなった。野々脇鉱床周辺ではlawsoniteが不安定となりpumpellyiteとactinoliteが共存し, pumpellyite-actinolite亜相に属す。

紀伊半島中央部四万十帯北帯三尾地域では関ほか(1964) が広域変成作用について詳しく論じている。三尾鉱床周辺でも同様にpumpellyiteとactinoliteが共存し, pumpellyite-actinolite亜相に属する。

### 6.2 野々脇, 三尾地域の変成温度・圧力条件

弱～低度変成岩の変成温度圧力条件を推定するのは, ケイ酸塩鉱物に特徴的なものがないこともあり明確に変成条

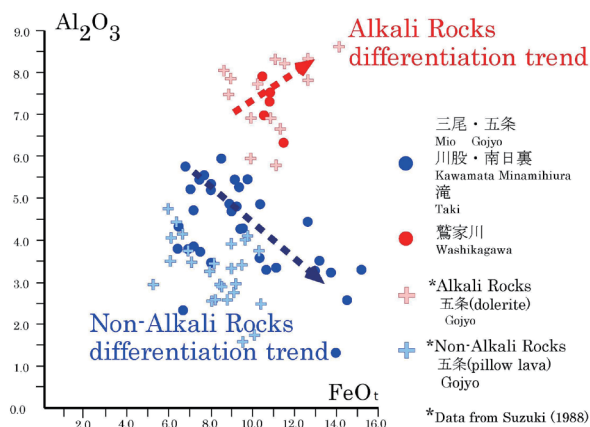


図10 FeOt-Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 図 FeOt=FeO+0.9Fe<sub>2</sub>O<sub>3</sub>  
 紀伊半島四万十帯北帯玄武岩中の残留単斜輝石

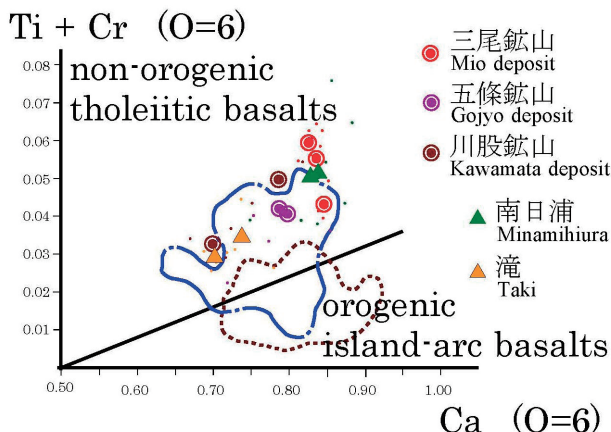


図11 単斜輝石第二判別図  
 紀伊半島四万十帯北帯玄武岩中の残留単斜輝石

件を求めるのはむつかしい。よく利用される手法に炭質物の成熟度を求める方法, イライトの結晶度を求める方法, 白雲母の格子定数を利用する白雲母b値法などがある。本研究では, 相対的な圧力条件の推定をおこなう白雲母b値法, 炭質物の成熟度から変成温度を求めるビトリナイト反射法について検討した。

#### (1) 白雲母b値法

低変成度の高圧変成岩の場合, 白雲母celadonite成分が圧力とともに増加することがわかっている。このceladonite成分の変化は粉末X線法により単位胞のb cell dimension (b値) を決定することで比較的簡便に測定できる。このことを利用しSassi and Scolari (1974) が相対的な地質圧力計として白雲母b値法を提案した。厳密な相平衡に基づくものではなく経験的・統計的な手法であるが, 大量の標本を比較的簡便に処理できる点に特徴がある。白雲母b値は変成圧力が高圧ほど大きくなる。

今回, 野々脇地域と三尾地域の変成圧力を比較するため, 白雲母b値を測定した。測定結果をヒストグラム(図12)にしめしている。両地域はともにpumpellyite-actinolite相の変成作用を被るが, 変成圧力条件は明らかに異なることが読み取れる。三尾地域は野々脇地域よりも相対的に低圧であることがわかる。

#### (2) ビトリナイト反射率による被熱温度推定

低変成度地域における変成温度推定法は, 変成鉱物共生をもとにする場合, 適切な共生関係の選択, 固溶体関係の熱力学的取り扱い, 流体相の影響, 後退変成作用の影響等, 温度以外の様々なパラメーターの影響を受ける。一方, 温度に対し敏感で連続的に値が変化する点や後退変成作用の影響を受けない性質のあるビトリナイト反射率は, 低変成度地域の変成温度推定に広く利用されてきた。ビトリナイト反射率から最高被熱温度を求める方法は, 化学反応速度モデルをもとにしたSweeney and Burnham (1990) の手法が代表的である。

反射率は, 落射反射顕微鏡で反射光を測光して計測するが, 測定において試料表面を液浸油でおおってから測光する油浸法と, 空气中で直接測定する乾式法があり, 油浸反射率R<sub>o</sub>と空气中反射率R<sub>a</sub>でそれぞれ区別される。今回は

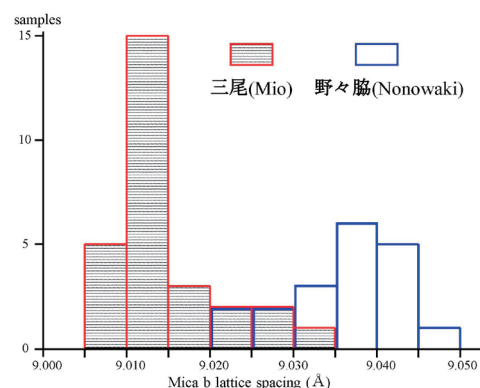


図12 白雲母b値分布 野々脇・三尾地域

西南日本外帯における層状含銅硫化鉄鉱床形成史についての研究  
 — 三波川帯野々脇と四万十帯北帯三尾鉱床の地質・変成作用について —

乾式法で空气中反射率Raを測定した。測定の詳細は湯川(2023)にしめた。ビトリナイト反射率の測定結果を図13に示す。

最高被熱温度T(°C)はSweeney and Burnham(1990)の図5から有効被熱時間<sup>1)</sup>を10Myrとして直接もとめた。測定値の平均値(average)から求めた温度は三波川帯野々脇地域で174~226°C(平均値201°C)、三尾地域の四万十帯北帯では201~216°C(平均値207°C)、三波川帯では200~238°C(平均値218°C)となった。

近年、泥質岩中の炭素質物質についてラマン分光法による変成温度測定(RSCM法)が利用されることが多くなった。本研究の三尾地域においてもShimura et al.(2021)が変成温度を測定している(三尾地域:四万十帯北帯261°C~308°C,三波川帯266°C~357°C)。ビトリナイト温度計の値がRSCM温度計に対し、有意に低くなっている。ビトリナイト温度計とRSCM温度計の不一致は今後の課題として残される。

## 7. 野々脇・三尾鉱床の形成史

### 7.1 三波川帯・四万十帯北帯の付加年代

三波川帯変成岩や、四万十帯北帯の弱変成岩では広域変成作用の影響で年代決定に有効な化石を見いだせず堆積・付加年代を直接求めることができなかつた。近年、碎屑性ジルコンによるU-Pb年代の測定が可能となり、陸源堆積物を原岩とする変成岩の堆積・付加年代に制約を加えることが可能となった。火成活動が盛んな白亜紀においては碎屑

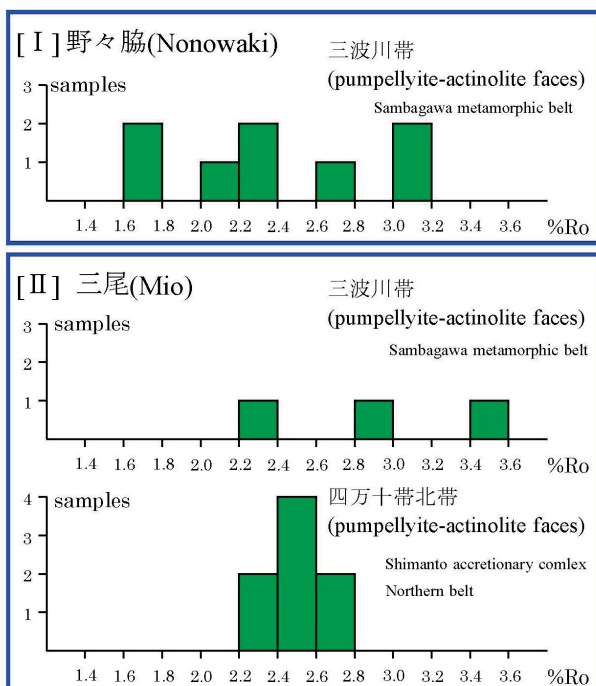


図13 Vitrinite %Ro(average) 値分布

性ジルコンの供給が多いためジルコンによる最若クラスター年代が陸源堆積物の堆積年代とみなせることが放散虫化石年代をもとに検証されており(Tokiwa et al., 2017), 最若クラスター年代が付加年代をしめすとされている。

四国東部三波川帯において、野々脇鉱床が属する三縄ユニット下部サブユニット下部(緑泥石帯)の碎屑性ジルコン年代(測定サンプルは野々脇西方40km)が、Nagata et al.(2019)に報告されている。その年代は81Maで、前期白亜紀末から後期白亜紀前半の付加年代をしめす四万十帯北帯谷山ユニットに対応するとした。また、紀伊半島中央三尾鉱床が分布する紀伊半島中央部四万十帯北帯においても、広域変成作用の影響で年代決定に有効な化石が見出せないが、Shimura et al.(2019)が次の碎屑性ジルコンU-Pb年代を報告している。麦谷コンプレックス、Mg1ユニット(109-106Ma)、Mg2ユニット(90-89Ma)である。野々脇と同様に三尾地域も前期白亜紀末(アルビアン期)から後期白亜紀前半(コニアシアン期)の付加年代を示すことになる。各年代は図14にしめた。

### 7.2 三波川帯・四万十帯北帯の海洋プレート年齢と鉱床生成年代

#### (1) 三波川帯・四万十帯北帯の海洋プレート年齢

四国東部の四万十帯北帯において、谷山ユニットに対比される手結メランジュで岡村ほか(1980)は玄武岩中に挟在する石灰岩中にバラングアン期(140-133Ma)~オセテリビアン期(133-126Ma)のナノ化石を発見している。チャート層(バラングアン期~セノマニアン期)の下位にある海洋プレートは前期白亜紀最初期(約140Ma)ないしそれより古い年齢と考えられる。一方、四万十帯北帯南部の牟岐ユニットはチャート年代が後期白亜紀のサントニアン期(86-84Ma)~カンパニアン期(84-72Ma)で年

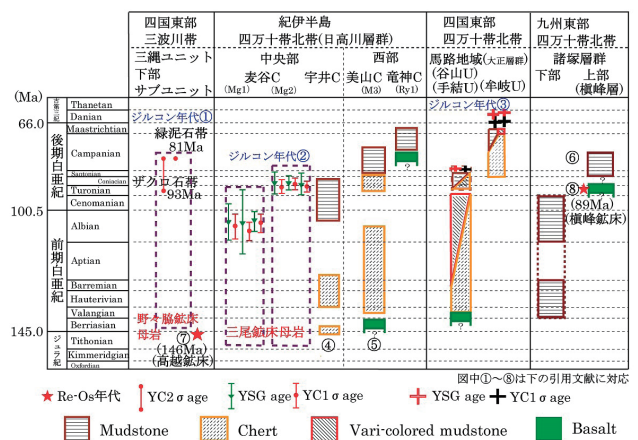


図14 三波川帯、四万十帯北帯ユニット区分対比図

① Nagata et al. (2019) ② Shimura et al. (2019) ③ Hara et al. (2017) ④ 大和大峰研究グループ (2012) ⑤ 鈴木・中屋 (2012) ⑥ 寺岡ほか (1990) ⑦ Nozaki et al. (2011) ⑧ Nozaki et al. (2013)

<sup>1)</sup> 有効被熱時間: 最高被熱温度から14.4°C低い温度になるまで滞留した時間 (関口・平井, 1980)

代幅は約15Myrと狭く若い海洋プレートが比較的短期間で付加したと考えられる。

紀伊半島四万十帯北帯においても四国東部と同様、美山コンプレックスで玄武岩 (N-MORB) 直上の赤色層状チャートからは前期白亜紀 (133-125Ma) の放散虫年代が報告されている (Kumon, Matsuyama and Musashino, 1997)。つまりチャート層下位にある海洋プレートは前期白亜紀最初期ないしそれより古い年齢と考えられる。ジルコン年代をもとにすれば、三尾鉱床が分布する麦谷コンプレックスは谷山ユニット、美山コンプレックスに対比される可能性が高く、ジュラ紀末から前期白亜紀最初期の海洋プレート年齢が推定できる。一方、四万十帯北帯南部の竜神コンプレックスはチャートを欠く特徴があり、放散虫年代より牟岐ユニットに対比でき、後期白亜紀のより若い海洋プレート年齢が考えられる。

九州東部の四万十帯北帯においても、紀伊半島、四国東部と同様の関係が成立する (図14)。ジュラ紀末から前期白亜紀最初期の海洋プレート年齢 (諸塚層群下部層) と後期白亜紀のより若い海洋プレート年齢 (諸塚層群上部層・槇峰層) である。

## (2) 層状含銅硫化鉄鉱床の生成年代

三波川帯と四万十帯北帯の層状含銅硫化鉄鉱床の生成年代としてRe-Os アイソクロン年代が報告されている。三波川帯三縄ユニット主部～上部の層状含銅硫化鉄鉱床 (別子, 白滝, 佐々連, 高越など11 鉱床) の年代が約150Ma (Nozaki et al., 2013), 九州四万十帯北帯南部地域槇峰鉱床は89Ma (Nozaki et al., 2011) と報告されている (図14)。

三波川帯と四万十帯北帯の層状含銅硫化鉄鉱床の生成年代は、海洋プレート年齢およびRe-Os アイソクロン年代をもとに次の2グループに分けることができる。

- ① ジュラ紀末から前期白亜紀最初期に中央海嶺上 (イザナギ-太平洋海嶺) で形成された鉱床 (例, 野々脇鉱床・三尾鉱床)
- ② 後期白亜紀に中央海嶺 (イザナギ-太平洋海嶺) で形成された鉱床 (例, 槇峰鉱床)

## 8. まとめ

(1) 野々脇鉱床は三波川帯野々脇緑色片岩層 (三縄ユニット下部サブユニット下部), 三尾鉱床は四万十帯北帯麦谷コンプレックスに産出し, それぞれ玄武岩中に胚胎される。野々脇鉱床の黄鉄鉱の粒径は三尾鉱床のものより大きい。また, 三尾鉱床の微細な黄鉄鉱には低変成度鉱床で一般的に観察されるフランボイダル状組織が見られる。三尾鉱床は一部に鉱床生成時の初生的組織を保存していると考えられる。また, 野々脇・三尾鉱床には磁硫鉄鉱が産出する。両鉱床の生成場を考えると磁硫鉄鉱は鉱床生成時の初生的なものではなく, 海溝に付加しメランジュ化した鉱床が続成-変成期に陸源性堆積物中の炭質物により黄鉄鉱か

ら還元されたと考えられる。

(2) 三波川帯野々脇鉱床母岩の緑色片岩および周辺の泥質片岩について主要元素および一部の希土類元素を含む微量元素の全岩化学組成分析を行った。主要酸化物組成, 微量元素およびREE元素組成の特徴から野々脇鉱床の母岩となった玄武岩はN-MORBとしての特徴を有することが明らかになった。

(3) 紀伊半島四万十帯北帯の玄武岩中の残留単斜輝石の化学組成を調査した結果, 鉱床母岩はMORBであることが明らかになった。一方, 今回の調査で一部アルカリ玄武岩が存在することも明らかになった。この岩石は混在岩中の玄武岩岩塊であることから, 付加した海山起源の玄武岩と考えられる。

(4) 野々脇鉱床および三尾鉱床は, ジュラ紀末から前期白亜紀最初期に陸からはなれた中央海嶺上 (イザナギ-太平洋海嶺) で生成され数十Myrかけて移動し付加され, その後, 両鉱床は海洋プレートの沈み込みにとまない深部に持ち込まれた。沈み込み帯深部で被った広域変成作用は, ビトリナイト反射率による温度情報で両鉱床とも200℃程度, 白雲母b値の圧力情報で野々脇鉱床が三尾鉱床よりも相対的に高压条件であることがわかった。三波川帯野々脇鉱床は四万十帯北帯三尾鉱床より深部に沈み込んだものと推定できる。

(5) 三波川帯と四万十帯北帯の層状含銅硫化鉄鉱床は, ジュラ紀末から前期白亜紀最初期に陸からはなれた中央海嶺上 (イザナギ-太平洋海嶺) で生成されたものと, 後期白亜紀に陸域に比較的近くまで接近した中央海嶺 (イザナギ-太平洋海嶺) で形成された鉱床の2グループに分けることができる。野々脇鉱床・三尾鉱床は前者に, 槇峰鉱床は後者に相当する。

## 謝辞

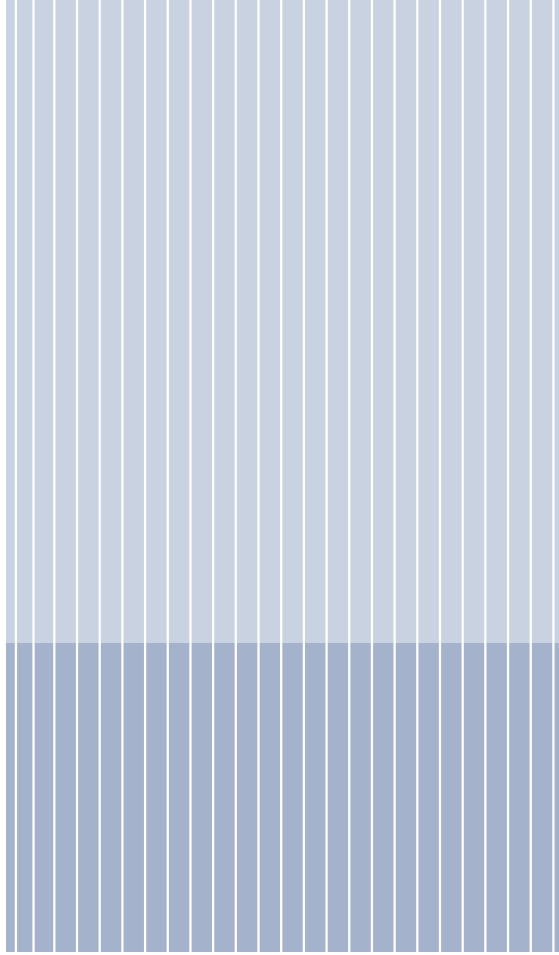
放送大学大学院で研究の機会をあたえてくださった大森聡一教授にお礼申し上げます。同じく, 直接の指導をいただいた星野健一客員准教授にも厚く感謝申し上げます。また, 広島大学渡辺洵元教授には長きにわたり研究のご援助をいただきとてもありがたく思っています。お礼申し上げます。

## 参考文献

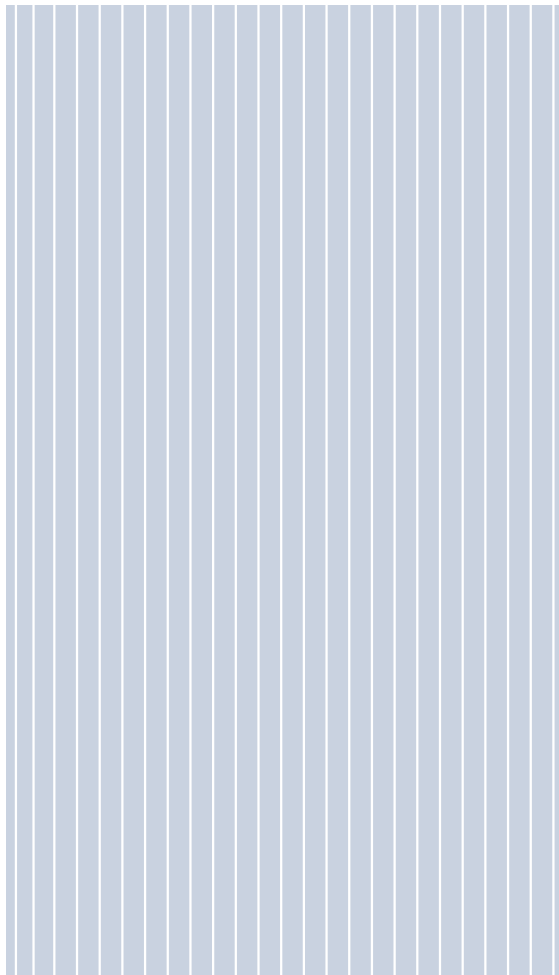
- 地質調査総合センター, 2019, 20万分の1日本シームレス地質図V2., 産業技術研究所地質調査総合センター  
 Hara, H., Nakamura, Y., Hara, K., Kurihara, T., Mori, H., Iwano, H., Danhara, H., Sakata, S., and Hirata, T., 2017, Detrital zircon multi-chronology, provenance, and low-grade metamorphism of the Cretaceous Shimanto accretionary complex, eastern Shikoku, Southwest Japan: Tectonic evolution in response to igneous activity within a

西南日本外帯における層状含銅硫化鉄鋳床形成史についての研究  
 — 三波川帯野々脇と四万十帯北帯三尾鋳床の地質・変成作用について —

- subduction zone. *Island Arc*, e12218.
- Iwasaki, M., 1963, Metamorphic Rocks of the Kotu-Bizan Area, Eastern Shikoku. *Journal of the Faculty of Science, the University of Tokyo, Section 2, Geology, Mineralogy, Geography, Geophysics*, 15, 1-90.
- 金属鋳物探査促進事業団, 1971, 昭和45年度広域調査報告書「吉野川地域」. 1-21.
- Kumon, F., Matuyama, H., and Musashino, M., 1997, An oceanic fragment in the Upper Cretaceous Miyama Formation of the Shimanto Belt, Kii Peninsula, Japan. *Mem. Geol. Soc. Japan*, 48, 100-109.
- Leterrier, J., Maury, R. C., Thonon, P., Girard, D., and Marchal, M., 1982, Clinopyroxene composition as a method of identification of the magmatic affinities of paleo-volcanic series. *Earth and Planetary Science Letters*, 59, 139-154.
- Meschede, M., 1986, Method of discriminating between different types of mid-ocean ridge basalts and continental tholeiites with the Nb-Zr-Y diagram. *Chemical Geology*, 56, 207-218.
- Miyashita S., Tsuchiya, N., Ikeda, Y., Sakamoto, I., 1995, Petrology of the Okushiri ridge basalts in the Japan Sea Basin: Arc- and plume-type magma series. *Mem. Geol. Soc. Japan*, 44, 1-21.
- Nagata M, Miyazaki K, Iwano H, et al. , 2019, Timescale of material circulation in subduction zone: U-Pb zircon and K-Ar phengite double-dating of the Sanbagawa metamorphic complex in the Ikeda district, central Shikoku, southwest Japan. *Island Arc*. ;28:e12306. <https://doi.org/10.1111/iar.12306>.
- 中川正男・河井武夫, 1963, 徳島県野々脇鋳床地域の地質と鋳床. 広島大学地学研究報告12, 149-171.
- Nozaki, T., Kato, Y., Suzuki, K., Takaya, Y. and Nakayama, K., 2011, Re-Os ages of Besshi-type massive sulfide deposits associated with in situ basalt as a new age constraint for ridge subduction. *Goldschmidt Conference Abstr., Mineral. Mag.*, 75, 1553-1553
- Nozaki, T., Kato, Y. and Suzuki, K., 2013, Late Jurassic ocean anoxic event evidence from voluminous sulphide deposition and preservation in the Panthalassa. *Sci. Rep.*, 3, 1889, doi: 10.1038/srep01889.
- 岡村 真・平 朝彦・田代正之・甲藤次郎, 1980, 高知県四万十帯中の玄武岩に扶在する"ナンノ石灰岩", 四万十帯の地質学と古生物学—甲藤次郎教授還歴記念論文集一, 215-216
- Rollinson, H., 1993, *Using geochemical data: Evaluation, Presentation, Interpretation*. Cambridge University Press.
- Sassi F. P. and Scolari, A., 1974. The b<sub>0</sub> value of the potassic white micas as a barometric indicator in low-grade metamorphism of pelitic schists. *Contribution to Mineralogy and Petrology* , 45, 143-52.
- 関 陽太郎・大場忠道・森 隆二・栗谷川幸子, 1964, 紀伊半島中央部の三波川変成作用. *岩鋳*, 52, 73-89.
- 関口嘉一・平井明夫, 1980, 有機物熟成度の予測. *石油技術協会誌*, 45, 39-47
- Shimura, Y., Tokiwa, T., Takeuchi, M., Mori, H. and Yamamoto, 2019, Lithological, structural, and chronological relationships between the Sanbagawa Metamorphic Complex and the Cretaceous Shimanto Accretionary Complex on the central Kii Peninsula, SW Japan. *Island Arc*, 28, e12325.
- 志村侑亮・竹内 誠・常盤哲也, 2020, 紀伊半島中央部の四万十帯と三波川帯の地質トラバース. *地質学雑誌*, 126, 383-399 .
- Shimura Y., Tokiwa T., Mori H., Takeuchi M. and Kouketsu, Y., 2021, Deformation characteristics and peak temperatures of the Sanbagawa Metamorphic and Shimanto Accretionary complexes on the central Kii Peninsula, SW Japan. *Journal of Asian Earth Sciences*, 215, 104791
- Sun, S. -S. and McDonough, W. F., 1989, Magmatism in the Ocean Basins. *Geological Society Special Publication*, 42, 313-345.
- 鈴木博之・中屋志津男, 2012, 紀伊半島における四万十付加体の発達史について—付加体の多様性とその起源—. *地団研専報*, 59, 273-282.
- Suzuki, T., 1988, Geochemistry of metabasalts in the Shimanto Belt. *Modern Geology*, 12, 225-241.
- Sweeney, J. J. and Burnham, A. K., 1990, Evaluation of a simple model of vitrinite reflectance based on chemical kinetics. *The American Association of Petroleum Geologists Bulletin*, 74, 1559-1570.
- 高沢耕一・平野英雄, 1977, Ca-輝石中のAl<sub>2</sub>O<sub>3</sub>量と母岩のマグマ系との関係についての考察. *地質学雑誌*, 83, 583-594.
- Tatsumi, Y., Shinjoe, H., Ishizuka, H., William W. Sager, W. and Klaus, A., 1998, Geochemical evidence for a mid-Cretaceous superplume, *Geology*, 26, 151-154.
- 寺岡易司・奥村公男・村田明広・星住英夫, 1990, 佐伯地域の地質. *地域地質研究報告 (5 万分の1 地質図幅)*. 地質調査所, 78p.
- Tokiwa, T., Takeuchi, M., Shimura, Y., Shobu, K., Ota, A., Yamamoto, K. and Mori, H., 2017, Effectiveness for determination of depositional age by detrital zircon U-Pb age in the Cretaceous Shimanto accretionary complex of Japan. *IntechOpen*.
- 大和大峰研究グループ, 2012, 紀伊半島における四万十付加体の発達史について—付加体の多様性とその起源—. *地団研専報*, 59, 15-23.
- 湯川正敏, 2023, 放送大学大学院自然環境プログラム修士論文



# 修士研究短報



# 日本語対人コミュニケーションにおける 「言いさし」表現の受け手側の判断と解釈

川上 知津<sup>†</sup>

## The recipient's judgment and interpretation of "Iisashi" expressions (Non-predicate Sentences) in Japanese interpersonal communication

Chizu Kawakami

### 1. はじめに

日本では少子高齢化が大きな問題となっており、若手労働者不足を外国人人材に求めようとしている。「留学生30万人計画」(文部科学省, 2008) [1] は, 2017年に達成し, 新型コロナウイルス禍が落ち着いたところでの受け入れ再開施策「令和4年3月以降の外国人留学生の新規入国の緩和措置について」(文部科学省, 2022) [2] も出された。

筆者は, 外国人と共に働いた経験を持ち, 現在日本語教師として外国人留学生に接している。日本に入学して間もない外国人は, 「お客様, 申し訳ございませんが…」というような丁寧な「言いさし」表現に戸惑う。途中で終わったように感じられ, 何をすればいいのか困惑する。日本人側が, それを理解するのが「当然, 当たり前」として見てしまうと, コミュニケーションや人間関係のトラブルになりかねない。

そこで日本人のコミュニケーションに頻繁に使用される「言いさし」表現に着目し, 実際のコミュニケーションではどのように受けとめられているのかを調査し, 問題点を明らかにすることを本研究の目的とした。また日本人間でも, 理解の齟齬があるかどうか確認したいと考えた。

### 2. 日本のコミュニケーションの特徴

#### 2.1 日本のコミュニケーション

日本は一般的に「高コンテクスト文化」(ホール, 1976 = 1993) [3] とされており, コミュニケーションにおいて, 思っていることを全部言わずにコンテクストに依存して理解し合おうとする傾向にある。この「言わない」部分のある表現として「言いさし」を取り上げる。

#### 2.2 「言わない文化」について

日本では「言いさし」表現を多用する「言わない文化」

が継承されており, 「言わなくてもわかるのが当たり前」と考えられがちである。それは古家 (2013) [4] が「他者配慮や人間関係を含めてコンテクスト重視のコミュニケーションである」としている「以心伝心」「阿吽の呼吸」「遠慮と察し」「甘え」「ホンネとタテマエ」が影響していると考えられる。他に「学校教育」「時短」等も関係するのではないかと筆者は考えている。

日本では小学校入学から高校卒業まで, 集団形式の学校生活が家庭生活より長くなる。その教育は文部科学省の告示する「学習指導要領」に沿って実施されるため, 皆同様の内容のものになりやすい。「以心伝心」「察し」ができることを良しとする風潮が生まれやすいとも考えられる。このことは, このような背景を共有していない非日本語母語話者にとっては適切にやり取りできない原因となり得る。

また日本で特にビジネスのシーンで求められる時間の節約「時短」が, コミュニケーションにおいても良しとされ, 「当然わかるだろう」と考えられることは省略され「言いさし」表現が多用されると考える。一方, 先に述べた通り, 日本語非母語話者にとってはこのように省略された「言いさし」表現は理解が難しいと思われる。

### 3. 日本語における「言いさし」表現の研究

#### 3.1 「言いさし」について

「言いさし」の具体的な例としては, 次のようなものが代表的である。

運のわるいことに, 落ちた場所に大きい石があった  
そうじゃ。傷は一生…。[5]

この場合「傷は一生」の後, 動詞を含めた述部が表現されていない。この後「残る」という言葉を核とした表現があると考えるのが妥当であろう。女の子の額に傷が残ると

<sup>†</sup>2022年度修了 (人文学プログラム)

日本語対人コミュニケーションにおける  
「言いさし」表現の受け手側の判断と解釈

いうマイナスな仮定の明言を避けるために「言いさし」表現を用いていると考えられる。

本研究では先行研究等を参考に「言いさす」の意味にある「途中でやめる」という点を重視し「言いさし」の定義を、「形式上、主部を伴わずに従属節のみで表現される文、もしくは文の中で述部が省略されるもの」とする。その定義に先立ち、辞書等の既定の定義を参照した「文」の定義を「一まとまりの思想内容を言葉によって表現し、完結したもの」をとする。

### 3.2 「言いさし」の先行研究

「言いさし」表現、もしくは「中途終了発話」についての先行研究は、宇佐美 (1995) [6], 荻原 (2008) [7], 朴 (2008) [8], 白川 (2009) [9], 高木 (2012) [10], 田 (2016) [11], 三牧 (2015) [12] などがある。今回、白川 (2009) と朴 (2008) の分類を参考に研究調査を行った。

#### 3.2.1 白川 (2009) の分類

白川 (2009) は「言いさし」を「言い残し」と「言い尽くし」, 「関係付け」に分け、そのうち「言い尽くし」, 「関係付け」に属するものを研究対象としている。

表1 言いさし文の類型 [9]

	関係付け	言い尽くし	言い残し
主節の非存在	+	+	+
発話内容の完結性	+	+	-
関係づけられるべき 事態の文脈上の存否	+	-	-

(白川, 2009, pp. 11)

#### 3.2.2 朴 (2008) の分類

朴 (2008) は接続助詞で終わる「言いさし」表現を分析し、その中で出現頻度が高い「けど」「から」についての7つの用法を示している。

「けど」について

- 用法1: 「誘い」や「申し出」等の働きかけをする用法
- 用法2: 「断言」を和らげる用法
- 用法3: 自分の意見をほかすための曖昧な用法

「から」について

- 用法4: 依頼、勧誘など相手に対して働きかける用法
- 用法5: 原因・理由を表す用法
- 用法6: 話し手が自分の意志を告知する用法
- 用法7: 情報を提示する用法

本論では、朴 (2008) の用法を基本に会話の送り手側の表現を14項目作成し、白川 (2009) の分類の中での「言い残し」と「言い尽くし」の、どちらに判断されているかを調査した。また「言い残し」があるとすれば、どのよう

な内容か記述してもらった。朴 (2008) は「けど」「から」を中心に分析しているが、本研究は他の形も加えた。

## 4. 質問調査

### 4.1 調査内容

まず、設問として「会話の中で、相手が、次 (1~14) のように言いました。〈 〉に言わなかったと思う言葉や文があると思ったら、下線〈 \_\_\_\_\_ 〉に書いてください。ないと思う場合は、×を書いてください。分からない場合は？を書いてください。」という提示をし、例題を示した。

例) . (友達をカラオケに誘ったら) 「行きたいけど、バイトがあるから〈 \_\_\_\_\_ 〉」

a. 言わなかったと思う言葉や文があると思う場合:

〈 行けない 〉

b. 言わなかったと思う言葉や文はないと思う場合:

〈 × 〉

c. 言わなかったと思う言葉や文はありそうだが、分からない場合: 〈 ? 〉

次に以下の項目文を提示した。

1. 「今度の日曜日のコンサートのチケット、もらったんだけど〈 \_\_\_\_\_ 〉」
2. (お店の人から) 「こちらは、100個限定の商品ですから〈 \_\_\_\_\_ 〉」
3. (顔の怪我を見せて) 「自転車で転んだんだ。お医者さんが、傷は一生〈 \_\_\_\_\_ 〉」
4. 「授業中にケータイ使っちゃいけないってルール、わかるんだけど〈 \_\_\_\_\_ 〉」
5. (飲み会が終わって別れるとき) 「じゃ、私は自転車で帰りますから〈 \_\_\_\_\_ 〉」
6. (レストランで) 「お客様、こちらの席は禁煙となっております〈 \_\_\_\_\_ 〉」
7. (工作中に) 「先輩、もう予定のミーティングが始まるみたいですけど〈 \_\_\_\_\_ 〉」
8. 「雨が降り出したね。私、車で来ているから〈 \_\_\_\_\_ 〉」
9. 「お父さん、空港のトイレに財布忘れたんだって。見つからないとは、言わないけど〈 \_\_\_\_\_ 〉」
10. (先生から) 「昨日レポートの締切日でした。あなたは、提出していませんから〈 \_\_\_\_\_ 〉」
11. (職場で同僚から) 「また間違ってますね。その計算が合わない、私〈 \_\_\_\_\_ 〉」
12. (お金を借りている人から、貸している人に) 「来月、必ず、返すから〈 \_\_\_\_\_ 〉」
13. (電話の会話の終わりに) 「では、よろしく、お願いします。失礼ですが〈 \_\_\_\_\_ 〉」
14. (アルバイト先で、同僚から) 「店長は、今日、機嫌が悪いから〈 \_\_\_\_\_ 〉」

上記の14項目を朴 (2008) の分類で分けると以下のようになる。

**用法1:**「誘い」や「申し出」等の働きかけをする用法

1.と8.

**用法2:**「断言」を和らげる用法

3.と9.

**用法3:**自分の意見をほかすための曖昧な用法

4.と11.

**用法4:**依頼、勧誘など相手に対して働きかける用法

2.と13.

**用法5:**原因・理由を表す用法

6.と10.

**用法6:**話し手が自分の意志を告知する用法

5.と12.

**用法7:**情報を提示する用法

7.と14.

また白川(2009)の分類では、5.と7.及び14.が「言い尽くし」で他11項目は「言い残し」になる。

## 4.2 予備調査について

事前に予備調査を質問紙とGoogle Formsで実施した。筆者の家族、友人、知人計8名(全て日本人母語話者。女性:7名(20代1名, 50代5名, 60代1名), 男性:50代1名)に回答を依頼し全員から回答を得ることができた。予備調査では、全員母語話者であるため< \_\_\_?\_\_\_ >(何かありそうだが、分からない)は、選択肢に加えなかった。

結果として、50・60代女性は「言い尽くし」の回答はなく、< \_\_\_\_\_ >に全て言葉や文が記述されていた。50代男性は6項目、20代女性は8項目を「言い尽くし」として判断し< \_\_\_×\_\_\_ >を記入していた。

## 4.3 本調査についての予測

予備調査の結果から次の予測を立てた。

(1) 1.については、予備調査で8名中7名が「誘い」と解釈しているので、同様な結果がでるのではないかと。

(2) 8.についても、予備調査で7名が「申し出」と解釈しているので、同様な結果が出るのではないかと。

(3) 3.と9.は「断言を和らげる」という曖昧さの強いものであるため、特に非母語話者の留学生には分かりにくいのではないかと。

## 4.4 本調査について

本調査は次の通り実施した。

調査期間:2022年7月11日~9月20日

調査対象:外国人留学生と日本人学生で「Z世代」(1990年代後半以降に生まれた世代)にあたる協力者を対象とし

た。筆者の勤務する短期大学と日本語学校、及びその日本語学校の関係校や卒業生に依頼をした。また研究指導員の関係者、所属ゼミのメールグループメンバーにも依頼し、筆者のSNSアカウントも利用した。

「Z世代」を対象としたのは、日本人学生は「ゆとり世代」でもあり、前職(小学校外国語活動)で関わった世代で興味を持っていることと、「学生」に年齢幅があり社会経験があると「言いさし」表現にも慣れている可能性があると考え、今回は社会経験が少ない人々を対象にしたかったからである。また留学生は比較的日本人学生より年齢が高くなることもあり、調査対象者の年齢幅を18歳~28歳に設定した。

**調査方法:**授業内で「質問調査紙」の配布をすると共に、授業外でも回答が可能になるようにGoogle Formsの配信を行った。

## 4.5 本調査の回収結果

「質問調査紙」とGoogle Formsを合わせて日本人学生(母語話者)41名、外国人留学生(非母語話者)23名から回答を得た。同意書に確認マークのないもの、29歳以上の回答者のもの、属性が全く記入されていないもの、及び母語話者で項目を質問と捉えて答えたと考えられるものを無効としたため、有効回答数は日本人学生(母語話者)37名、外国人留学生(非母語話者)22名となった。外国人留学生の国別人数は、ベトナム:14名、中国:4名、韓国:1名、モンゴル:1名、ネパール:1名、香港:1名であった。

## 5. 分析と考察

### 5.1 調査結果の分析

表2の集計表は、4.1で述べたように質問調査の14項目を朴(2008)の用法分類に沿い分け、白川(2009)の「言い尽くし」にあたる項目に■をつけたものである。数値は、各回答において< \_\_\_\_\_ >に記入された「記述」「×」「?」の数を上段に記し、その合計に対する百分率を下段( )に記した。

最初に各項目への回答として調査票の< \_\_\_\_\_ >に記されていた内容を機能別に分類した<sup>1)</sup>。その上で「合致率」(予め各項目に対して設定した用法・分類と調査協力者の回答とが、どれだけ合致したかを百分率で表したもの<sup>2)</sup>)が65%以上のものを「高」、35%以上65%未満のものを「中」、35%未満のものを「低」と捉えた。

<sup>1)</sup> 例えば、項目1.「今度の日曜日のコンサートのチケット、もらったんだけど< \_\_\_\_\_ >」は「誘い」や「申し出」等の働きかけをする用法としている。< \_ >に「行きませんか」「一緒に」という記述のあるものを「誘い」、「1枚いる?」という「チケットが欲しいか」尋ねるものを「申し出」と捉え、それ以外の記述(「バイトがあって行かれません」などを「行けない」として調査回答の記述を分類した。他13項目の記述も同様な形で分類した。

<sup>2)</sup> 例えば先の例では「誘い」及び「申し出」に分類されたものが回答数の中で何パーセントあったかを計算して「合致率」とした。



日本語対人コミュニケーションにおける  
「言いさし」表現の受け手側の判断と解釈

表2 質問調査回答の集計表

	分類	誘い・申し出		断言和らげ		ぼかし		依頼・勧誘		原因・理由		意志告知		情報提示	
	項目	1	8	3	9	4	11	2	13	6	10	5	12	7	14
日本人学生	記述	32 (86)	27 (61)	30 (81)	13 (39)	22 (59)	14 (40)	22 (59)	9 (25)	18 (50)	29 (81)	22 (59)	19 (53)	18 (50)	21 (58)
	×	5 (13)	5 (14)	1 (3)	8 (22)	1 (3)	2 (6)	7 (18)	3 (8)	13 (36)	0 (0)	12 (32)	15 (42)	13 (36)	9 (25)
	?	0 (0)	4 (11)	6 (16)	15 (42)	14 (38)	19 (54)	8 (21)	24 (67)	5 (14)	7 (19)	3 (8)	2 (6)	5 (14)	6 (17)
	合計	37	36	37	36	37	35	37	36	36	36	37	36	36	36
外国人留学生	記述	20 (91)	15 (75)	15 (71)	12 (63)	18 (86)	16 (76)	14 (67)	10 (53)	16 (80)	17 (81)	15 (71)	16 (80)	9 (45)	16 (80)
	×	2 (9)	3 (15)	3 (14)	4 (21)	2 (10)	4 (19)	4 (19)	4 (21)	3 (15)	3 (14)	3 (14)	3 (15)	10 (50)	2 (10)
	?	0 (0)	2 (10)	3 (14)	3 (16)	1 (5)	1 (5)	3 (14)	5 (26)	1 (5)	1 (5)	3 (14)	1 (5)	1 (5)	2 (10)
	合計	22	20	21	19	21	21	21	19	20	21	21	20	20	20

## 5.2 質問調査の考察

ここでは母語話者（37名）と、非母語話者で学習歴が5年以上の者（9名）の「合致率」を比較する。合致率の差が4%以下の場合を「差がない（同等）」とし、それ以上の差を「差がある」とした。

### 5.2.1 [日本人学生]>[学習歴5年以上の非母語話者]の項目

1.と8.（用法1）、3.（用法2）、13.（用法4）、5.（用法6）、7.と14.（用法7）の7項目となった。1.は、最も母語話者と非母語話者の間で差が大きいものとなった。（86%：56%）8.も両者の差が大きかったが56%：33%で合致率が下がった。「誘い」や「申し出」の働きかけや、「から・ので」を使用した「言い尽くし」は学習歴が長くなっても判断・解釈が難しいと考えられる。

### 5.2.2 [日本人学生]=[学習歴5年以上の非母語話者]の項目

2.（用法4）と10.（用法5）の2項目となった。学習歴5年以上の非母語話者と学習歴5年未満の非母語話者を比較すると、2.は14%、10.は24%の差がある。10.においては日本語学習歴が長いと留学期間も長くなり、教師からの「言いさし」表現に接する機会が増え、解釈がしやすくなったと考えられる。

### 5.2.3 [日本人学生]<[学習歴5年以上]の項目

9.（用法2）、4.と11.（用法3）、6.（用法5）、12.（用法6）

となった。「母語話者間でも理解の齟齬があるのではないか」という予想に対して該当する結果が出たとも捉えられる。最も差が大きかったものは11.で40%：78%であった。留学生に配慮して設定した回答選択肢「？」（言わなかったと思う言葉や文はありそうだが、分からない）だったが、母語話者全体の54%にあたる19名が、この項目に対して使用していた。

### 5.2.4 予測の結果

4.3で立てた予測の結果は次のようになった。

(1) 1.については、予備調査で8名中7名が「誘い」と解釈しているの、同様な結果が得るのではないかと。

➡母語話者は予想通り81%の割合で「誘い」と解釈していたが、非母語話者で学習歴が5年以上でも56%にとどまった。

(2) 8.についても、予備調査で7名が「申し出」と解釈しているの、同様な結果が出るのではないかと。

➡母語話者は17%、学習歴5年以上の非母語話者は33%の割合で「申し出」と解釈していた。母語話者の39%は「誘い」と解釈しており「誘い・申し出」の用法として捉えても56%にしかならなかった。

(3) 3.と9.は「断言を和らげる」という曖昧さの強いものであるため、特に非母語話者の留学生には分かりにくいのではないかと。

➡3.は母語話者の78%、学習歴5年以上の非母語話者の56%が「断言の和らげ」と解釈しており、9.は母語話者の31%、学習歴5年以上の非母語話者の56%が「断言の和らげ」と解釈していた。9.は母語話者の15名が「？」で回答していた。

本調査の結果が予備調査からの予測と一致しなかった原因については今後の研究課題である。

## 6. まとめ

今回の調査では、5.2.1で述べたように「誘い・申し出」の働きかけや、「から・ので」を使用した「言い尽くし」は学習歴が長くても判断・解釈が難しく、今後日本で人口の割合が増加していく非母語話者に対して使用する場合に注意が必要と考えられる。

また母語話者には「言いさし」表現を使用している意識が薄いと見られ、母語話者間でも理解の齟齬が発生することを認識してコミュニケーションを取らなければならないと考える。

そして現在の日本の「日本語教育」、及び、特に「国語教育」は全く「言いさし」表現を取り込んでいないことに問題を感じた。異文化コミュニケーションの観点から、日本語コミュニケーションに「言わない」で伝えようとしていることがよくあることを、母語話者の日本人が知っておかなければならないと考える。

## 謝辞

本研究に当たり指導教官の大橋理枝先生に多大なるご指導を頂いた。また質問調査協力者の皆様、ご助言くださった方々のお陰で論文研究ができたことを厚く感謝する次第である。

## 文献

- [1] 文部科学省 (2008) 「留学生30万人計画」骨子の策定について  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1420758.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1420758.htm) (2022年12月11日参照)
- [2] 文部科学省 (2022) 令和4年3月以降の外国人留学生の新規入国の緩和措置について  
[https://www.mext.go.jp/content/20220302-mxt\\_kouhou02-000018769\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220302-mxt_kouhou02-000018769_1.pdf) (2023年2月11日参照)
- [3] ホール, エドワード T (1976) 岩田慶司・谷泰訳 (1993) 『文化を超えて』TBSブリタニカ
- [4] 古家聡 (2013) 「日本のコミュニケーション」石井敏・久米昭元 (編集代表) 『異文化コミュニケーション事典』春風社 (pp. 391)
- [5] NHK連続テレビ小説「カムカムエヴリバディ」第25回 (2021年12月3日放送) 藤本有紀脚本
- [6] 宇佐美まゆみ (1995) 「談話レベルから見た敬語使用—スピーチレベルシフト生起の条件と機能—」『学苑』通号662光葉会 (pp.27-42)
- [7] 荻原稚佳子 (2008) 『言いさし発話の解釈理論』春風社
- [8] 朴仙花 (2008) 「現代日本語における接続助詞で終わる言いさし表現について—「けど」「から」を中心に—」『言葉と文化』第9号 (pp.253-270)
- [9] 白川博之 (2009) 『「言いさし」表現の研究』くろしお出版
- [10] 高木丈也 (2012) 「日本語と韓国語の談話におけるいわゆる「中途終了発話文」の出現とその機能」『社会言語学』第15巻1号 (pp.89-101)
- [11] 田昊 (2016) 「日本語教育文法における「言いさし」の研究」『一橋大学審査博士学位論文』
- [12] 三牧陽子 (2015) 「言いさしに見られるポライトネス」『日本語学』34 (7) (特集 ことばを言いさすとき) (pp.26-37)

# レジャー環境の彫刻 — 1930年代ニューヨークとイサム・ノグチ 《遊び山》 —

児玉 哲明<sup>†</sup>

## The Sculpture of Leisure Environment: The 1930s New York and Isamu Noguchi's *Play Mountain*

Tetsuaki Kodama

### 1. はじめに

イサム・ノグチ（1904–1988年）は生涯、子どもの遊び場（プレイグラウンド）をつくることに執念を燃やした日系アメリカ人の彫刻家として知られる。遊びを通じて審美的な空間とは何かを感じ取る彫刻をつくるという発想の源流は、初めてのプレイグラウンド設計、《遊び山》（Play Mountain, 1933年, 図1）にある。ノグチがマンハッタンに建設することを願いながら、1960年代までニューヨークのマスター・ビルダーとして君臨することになった市公園局長ロバート・モーゼスに受け入れられず、未実現に終わったプロジェクトである。

《遊び山》は、ノグチがニューディール芸術政策機関に提案した三つの大型野外彫刻案の一つである。これらが、彼のキャリアで重要な行程標識になったことは、評伝作家や研究者が、視点や力点の置き方に違いはあるものの的確に指摘している。しかし先行研究は、未実現の初期プロジェクトということもあって、ノグチの他の野外彫刻と《遊び山》を並列的に論じて、簡潔な作品解釈に終わっており、当時としては革新的彫刻造形とも言うべき作品の芸術的意義を十分に掘り下げているとは言い難い。《遊び山》

は、若き画家や彫刻家たちが「社会参加の芸術」（ノグチ）[1]を目指した1930年代にあって、自分は彫刻家として社会のために何ができるか、翻って、大不況の中で自分が彫刻をつくる意味とは何かを考え抜き、たどり着いた到達点である。この作品の芸術的意義を考察するためには、20世紀前半のアメリカにおける余暇（レジャー）への関心の高まり、とりわけ、ニューヨークでモーゼスがプレイグラウンドを猛烈な勢いで整備して大衆の歓呼に迎えられた時代の社会的文脈のなかに位置づけること、そして、ノグチが彫刻家として、いかなる余暇の公共空間をつくらうとし、モーゼスになぜ受け入れられなかったのかという本質的な理由を探ることが欠かせないと論者は考える。

### 2. ニューディール芸術プロジェクトへの提案

ニューヨークのホイットニー美術館は1980年、二部構成のノグチ個展を開いた。第2部は、実現したもの、実現しなかったものを問わず、彼が「生活環境の彫刻（sculpture of living environment）への探究」と位置づけ

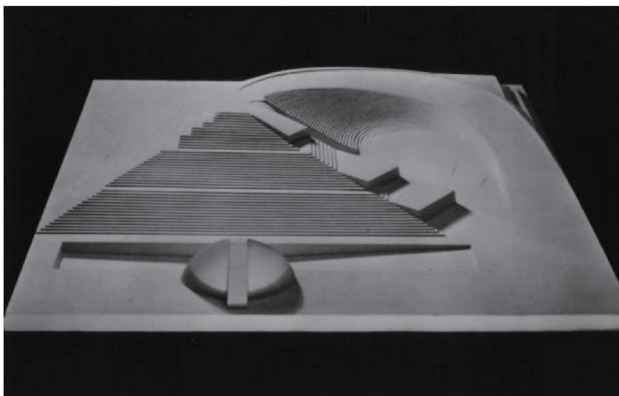


図1 《遊び山》模型

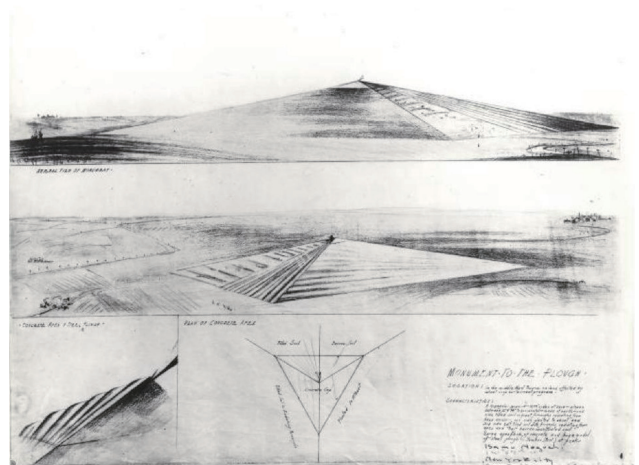


図2 《鋤のモニュメント》素描

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）

るプロジェクトを集めて、カタログ解説をノグチ自らが執筆している。探究の始まりは「1933年から34年の冬、彫刻における空間という場所への覚醒」だったとし、《鋤のモニュメント》(1933年、図2)と《遊び山》という二作品が誕生した、と述べる[2]。いずれも、ニューディール芸術政策機関である公共事業芸術プロジェクト(Public Works of Art Project, 以下PWAP)に提案したが採用されなかった。《遊び山》は、大型の総合レクリエーション施設としてデザインされたものであることが、模型を展示した1935年の個展のパンフレットからうかがえる。

地域コミュニティのためのプレイグラウンド。子どもが運動したり、よじ登ったり、[頂上の噴水からの]水とともに流れ落ちたり、冬にはソリ遊びをしたりすることができる空間になっている。夜は演奏会場にもなる。スチール、ガラス、レンガ、強化コンクリートによる建造物。内部は、更衣室やジムになる。[3]

ニューディール芸術政策の美術分野は、1933-43年の間、主に四つの機関が進めた。第一段階のPWAPは、失業中の芸術家を支援しながら公共建造物のための美術品を入手するという、連邦政府としては前例のない試みだった。後続の機関と違うのは、応募条件に「アメリカンシーン」という制作テーマを明確に掲げたことだった。ノグチはPWAPに対し、《ベン・フランクリンのモニュメント》(1933年、図3)、《鋤のモニュメント》、《遊び山》という

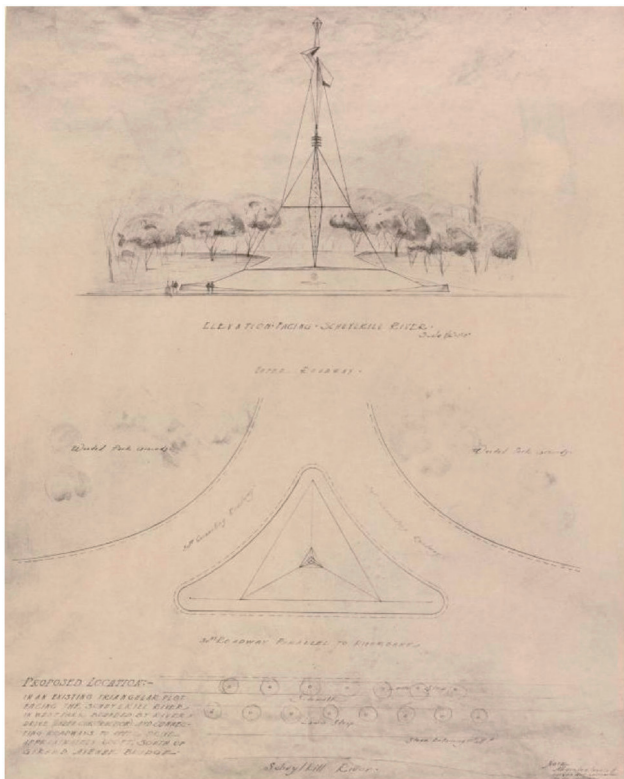


図3 《ベン・フランクリンのモニュメント》素描

三つの野外彫刻を提案したが、全て却下された。《ベン・フランクリンのモニュメント》はフランクリンが凧を使った実験で、雷が電気であることを明らかにした逸話を下敷きにしている。《鋤のモニュメント》はピラミッドを中西部に造成し、斜面の一つを小麦畑にして、鋤のかたちをしたオブジェを頂上に置くという開拓モニュメントである。この二つに比べると、《遊び山》がなぜ、アメリカンシーンをテーマとしているのかは明確ではない。

PWAPの記録によると、ノグチは1933年12月、ニューヨーク支部に雇用された。最初は《ベン・フランクリンのモニュメント》、続いて《鋤のモニュメント》を提案した。PWAP側は「提案は実現可能なものではなく、より純粋に彫刻的な性格をもつ作品に取り組むように」と求めたが、ノグチは「売れるような頭像彫刻ならいつでも造ることはできるが、自分ももっと独創的な作品をPWAPに提案したい」と答えた、という。そのやりとりの数日後の2月、ノグチは《遊び山》の素描を送ってきた。それも、PWAPは要請には応じてないとみなしたのか、ノグチを4月に雇用名簿から外した[4]。

1927年にパリ留学したノグチは、抽象彫刻家コンスタンティン・ブランクーシに師事した。帰国後、ノグチは頭像の注文で資金を蓄えながら、ブランクーシの前衛をも超える道を探った。生涯親交を結ぶことになる建築家・思想家バックミンスター・フラーとも出会い、大きな影響を受けたが、アメリカの新しいテクノロジーのなかにも、自分の未来を描けなかった。そして、1930年に再びパリへ向かい、北京経由で日本に渡った。ノグチは晩年の京都講演で「私が生まれて13年間を過ごした日本に帰ったならば、私は何者であるかを説明してくれる何かを見つけることができるかもしれない、と思った」と振り返っている[5]。ニューヨークに戻ったノグチは、水墨デッサンや、埴輪に着想を得たテラコッタ作品が評判になり、頭像注文が上流階層から舞い込んでくるようになった。この状況が、ノグチにさらに深い苦悩をもたらす。華やかな社交界と大不況の淵にあえぐ大衆。彼は「貧富の光と影を体験した私は、しだいに社会の不正を意識するようになった」と回想する[6]。

そうした苦悩が重なり合うなかで、ノグチは社会に関わる造形に進むべき方向を見出していった。その時の気持ちを「写実的であることなく人間的に意味のある、抽象的であると同時に社会的に重要な彫刻の方法を見つけたかった」と述懐している[7]。しかしノグチは、アメリカンシーンというテーマを応募条件としたPWAPに、なぜ、《遊び山》というレクリエーション施設案を提示し、「彫刻を大地に関連づける私のアイデアがすべてここから育ってきた根源となった」[8]と特別な地位を与え、晩年に至っても「1933年に考えついたアイデアを、私は決してあきらめたことはありません」[9]というほどこだわり続けたのか、という疑問がわき起こる。

### 3. 余暇（レジャー）のためのニューディール

経済学者ロバート・J・ゴードンは、著書『アメリカ経済 成長の終焉』で、労働時間の急激な減少は20世紀前半に起きたと指摘する。生産技術の革新によって、労働は辛くて過酷なものでもなくなっていき、人々は、帰宅後の時間や休日をどう過ごすかを意識するようになった [10]。歴史学者マイケル・バコーウィッツは、大不況期に有給休暇が制度化し、旅行が大衆の間で広まるという一見矛盾した現象を考察した。彼によると、第一次世界大戦後、サラリーマンに有給休暇が適用されることになったのは、休暇が頭脳労働者の心身を再活性化すると考えられるようになったからだ、という。道路整備、中長距離バスの発達、自家用車の普及も旅行熱を促した。彼は、地方政府や広告宣伝業界が旅行推進に力をいれたことを重視し、その動機を分析している。一つは、国内旅行は、アメリカ人が自国の歴史や自然美などを知る機会となり、善良な市民が形成されると考えるようになったこと。また、ニューディール政策関係者が、レジャー活動促進は大不況への処方箋になると考え始めたことだ [11]。

19世紀から20世紀初め、ヨーロッパ各国、そしてアメリカ国内の農村から、膨大な人口が大都市へ流入した。貧困層や労働者階級では子どもたちは労働力とみなされ、様々な仕事についた。都会の子どもたちが路上でたむろして、花火やサイコロ遊びで時間をつぶす様子を見て、憂うべき社会問題だと改善に乗り出したソーシャルワーカーや、教育関係者、体育専門家らがプレイグラウンド整備運動を進めた。1906年には全国組織「アメリカプレイグラウンド協会」が発足し、セオドア・ルーズベルト大統領が名誉会長となった。プレイグラウンドには「組織だった遊び」が導入されたのが特徴だった。発達心理学をもとに、ルールのあるゲームによって、子どもは社会の仕組みを学ぶことができると考え、運動器具で体を動かす遊びや、スポーツ競技を採り入れ、指導者でもあるプレイグラウンド監視員が養成された [12]。

フィオレロ・ラ・ガーディアは1934年1月にニューヨーク市長になるとすぐ、ロバート・モーゼスに市公園局長就任を要請した。モーゼスは公園やプレイグラウンドの修繕を猛烈な勢いで進めた。ニューヨーク・タイムズ紙は1934年2月11日付で「公園のためのニューディール事業」という長文の記事を掲載している。モーゼスは、ニューディール政策の考え方は公園行政にも適用されるべきだ、と強調した。自動車で郊外へ繰り出すことができる中流階層向けには大規模な公園を建設する一方で、「人口密集地区で歩いていけるようなところにある公園は、貧しい人々のレクリエーションのために整備されなければならない」と力説している [13]。

ニューヨークのプレイグラウンドは、ニューディール時代に、その標準規格が定まった。アスファルトの敷地に砂場、ジャングルジム、滑り台などが設置され、子ども向け

ゲームを指導する監視員も配置された [14]。こうした標準化によって、1934年は60、35年は71、36年は72、37年は52のプレイグラウンドが量産された。プレイグラウンドの開園式は、地元民が大勢集まり、地元の名士も出席して派手に行われた。子どもたちは歌で「二、四、六、八。誰にありがとう？それはロバート・モーゼス！ロバート・モーゼス！！ロバート・モーゼスさん！！！」と囃し立てた。大人たちも「ボブ・モーゼス。世界公園管理局長チャンピオン」といって、ボクサーのようにモーゼスの手を高々とあげた [15]。

### 4. レジャー環境への参加

ノグチはPWAPへ、まず《ベン・フランクリンのモニュメント》、次に《鋤のモニュメント》の素描を提出した。その後、さらに《遊び山》案を提出した。《遊び山》を付け加えた理由を、次のように述べている。

私は不満だった。アメリカ史の注釈に立ち止まることは本意でないし、私が願っていたような、現実の流れに身を置くことでもなかった。《遊び山》は、私自身の不幸な子ども時代の思い出をもとに、私が出した答えだった。それは東京で、私が恐る恐る近づいていた崖にあった寂しいプレイグラウンド。それこそ、私が、ニューヨークという街へ交わっていかうとした際のやり方だったかもしれない。帰属すること (To belong)。プレイグラウンドは、そのための一つのメタファーだった。 [16]

1962年のインタビューで「あなたを今のような芸術家にしたものは何ですか？」と問われた時、ノグチは「私は幼少期を日本で過ごせるとても幸運だった。他のところを貶めるつもりはないが、日本では自然に対して、はるかに敏感な意識がある」「アメリカで評価されるのは、その広大さ、その圧巻ぶり、広々としたインディアナの田園パノラマなどだ」と答えている [17]。この感覚は、中西部に築く《鋤のモニュメント》のピラミッドを「私が暮らしている都市に住む人々の生活体験に持ち込もうとした」 [18]という動機の一つを説明している、と論者はみる。中西部の大平原はアメリカ人全般にとってのアメリカンシーンかもしれないが、ノグチが全面的に感情移入できるものではなかった、と考えることができる。

PWAPの記録では、ノグチは1934年2月23日、《遊び山》の素描を提出している。《遊び山》の発想について、ノグチは「重要な作品が、前々から考えていたものではなく、さまざまな事態が重なり合って、偶然生まれることが時としてある」 [19]と語っている。重なり合う「さまざまな事態」とは、公園整備への失業者の動員、あちこちで工事風景が目につく街の雰囲気、それを歓迎する住民の声、そして、自分の提案が地元案件として採用されるかもしれない

という期待感だったのではないか。

PWAPから《遊び山》提案を却下されたノグチが今度は、プレイグラウンド建設を精力的に進めるモーゼスに提案を持ち込んだことは、理にかなった行動というしかない。訪問は1934年だったとし「モーゼスは笑って頭を振り、私たちをほとんど外に追い出した」とノグチは苦々しく振り返っている[20]。

《遊び山》の中核となる造形は、巨大な三角錐の一片を流線型カーブで優美に変形させた小山である。中西部での造成を構想した《鋤のモニュメント》のピラミッドを、ニューヨークに移動させた時に、なぜ、アール・デコ風の山に変形させたのだろうか。先に引用した《遊び山》創作の動機に従えば、主要なイメージ・ソースは、まず第一に、ノグチが高校生時代を過ごしたアメリカ中西部の大平原であり、第二に、幼少期のノグチが暮らした東京の起伏に富んだ住宅地に点在する高台、そのなかでもプレイグラウンドのあった崖であろう。

論者はさらに、先行研究が着目していないニューヨーク・セントラルパーク内の子ども向け施設にも第三のイメージ・ソースがある可能性をつけ加えるべきだと考える。PWAPニューヨーク支部の担当者が作成したノグチに関する報告によると、「セントラルパークのための《遊び山》」の素描を送ってきたことになっている[21]。注目すべきなのは、同公園には1930年代には「子どもの山」を意味するKinderbergという子ども向け施設があったことだ。南西エリアの小高い丘とその上に立つ田舎風粗木造りの休憩施設である。階段で登っていかないとたどりつけないほどの小山だった。1930年代までは現存していたが、破損が進み、1940年代までには取り壊された[22]。

PWAPがアメリカンシーンというテーマを設けたことで、ノグチは、アメリカとは何か、そして自分とは何者かという問題を考えざるをえなかった。最初は《ベン・フランクリンのモニュメント》や《鋤のモニュメント》というアメリカ史を挿絵風に解説する造形を提案した。しかし、ノグチは自分を、中西部に完全には同化し切れなかった。自分のある部分は日本にも属している。その帰属性をめぐる深い悩みから脱する一つの出口として、ヨーロッパやアジア、そして国内の農村から流入してきた新参者が暮らすニューヨークに、自分の居場所を見出そうとした。セントラルパークのなかに、新しい「子どもの山」を築くことで、大都会の人々と交わってこうとしたのではないか。《遊び山》の築山は、《鋤のピラミッド》が表象するアメリカ中西部の緩やかな丘陵地帯、幼いノグチが恐る恐る近づいた東京の崖、セントラルパークにある「子どもの山」の丘、それぞれのイメージを複合させた芸術的創造力の産物だと論者は見る。中西部でもあり、東京でもあり、そしてセントラルパークでもある。多元的で新しい地形に人々が集まり、思い思いに楽しみ、安らぐ。その活き活きとした余暇（レジャー）の環境を彫刻することを通じて、ノグチは自らの居場所を見出そうとした。活気のあるくつろぎの

風景こそアメリカンシーン、とノグチは考えた。その時、中西部のピラミッドは、コスモポリタンの心性を表象するアール・デコの築山に形を変えたのである。

## 5. レジャー環境の彫刻

《遊び山》を読み解く時、ノグチ自身による数々の言及は有力な手がかりとなるのだが、そのほとんどが、1960年代以降のものであることには留意しなければならない。彼は1968年に刊行した自伝のなかで「彫刻を大地に関連づける私のアイデアがすべてここから育ってきた根源となった」と特別な位置づけをした後で、「しかし、これは後々わかったことだ。本当の意義を予見できる人がいるだろうか？ 芸術家でさえ無理だ。それに、説得することが最も下手な輩だ」と付け加えている[23]。ニューヨークでの国連ビル建設に伴ってノグチが《国連本部のためのプレイグラウンド》案（1952年）を作成し、それをめぐって、モーゼス市公園局長と決定的な対立に至る年月のなかで、《遊び山》が持つ「本当の意義」を次第にノグチは発見していったと考えられる。

ノグチは「私はプレイグラウンドを形態と機能の一つの入門書と考えたい。それは、単純であるが、謎めいていて、そして、想像力を刺激する。それゆえに、教育的なのだ」と述べている[24]。この説明は、まさに《遊び山》にもあてはまる。中核となる築山は、子どもたちが登り下りしたり、季節によってはウォータースライダーになったり、ソリ遊び場になったりすることは大まかに想定されている。しかし、モーゼスが1930年代に量産したプレイグラウンドのように、年齢や性別によってタイプ分けされ、様々なスポーツや、遊具による屋外ゲームなどルールがある特定の遊びのいくつかに使い方を限定するものではない。指導員という名の監視兼維持管理スタッフも想定していない。

モーゼスによるプレイグラウンド整備は、進歩主義（プ

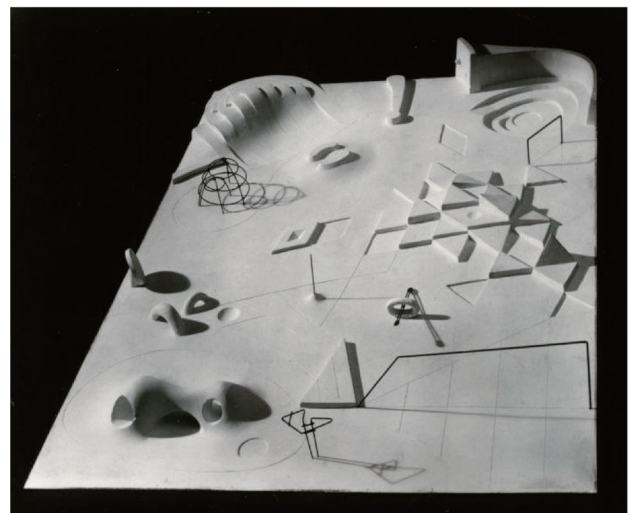


図4 《国連本部のためのプレイグラウンド》模型

ログレッシブ)時代のプレイグラウンド整備運動の延長線上にあった。近代アメリカ余暇史の研究者であるロイ・ローゼンツァイクが指摘するように「近代社会に適応するために必要な技能や価値観を身につけるために、(プレイグラウンドでの)遊びには、体系や監修、そして何よりも器具が必要だ」という考えが底流にあった[25]。消費行動としての余暇(レジャー)活動への大衆の渴望を満たしつつ、良きアメリカ人としての社会的規範を身につけさせる。モーゼスのねらいには、そうしたイデオロギーがあった。

ノグチも、人々の余暇活動への渴望に応えようとしている点で相違はないし、その作品は、あくまで実際に利用されることを前提にしている。しかし、決定的な違いは、芸術家と人々が、自由に楽しく安らげるひとときを共に経験する空間をつくることをノグチは目指していたという点だ。ノグチは、彫刻のアイデアを求める世界旅行の助成金をボウリンゲン奨学金財団に1948年に申し出たとき、「余暇(レジャー)の環境の物質的様相、その意味、その利用、そして、社会との関係」に関する著作を書くためとし、申請書を「ひとつの彫刻をつくること、そして、それが存在することにおいて、個人が所有するよりも、公共的な楽しみ(public enjoyment)に資することのほうがはるかに意義がある」と書き始めている[26]。

モーゼスのプレイグラウンドと、ノグチのそのの本質的な違いは、「公共的な楽しみ」とは何かをめぐる両者の考え方の違いにある。モーゼスが、多額の公共資金を投じて、プレイグラウンドやプールなどのレクリエーション施設を整備することには、余暇(レジャー)時間の増大を新たな娯楽の消費行動へと導くとともに、多種多様な人々がアメリカの規範を身につけることを目指す国民国家形成の目論見が潜んでいた。それに対し、ノグチが《遊び山》で挑戦を始めた新しい彫刻は、様々な人々が集い、それぞれ思い思いに楽しむ文化多元主義的なレジャー空間の形成に資することを目指していた。ノグチの「生活環境の彫刻」という言葉にならって、この決定的な違いを強調するなら、《遊び山》は、レクリエーション施設ではなく、あくまで「レジャー環境の彫刻」を目論んでいた。

## 6. おわりに

ジャクソン・ポロック、マーク・ロスから抽象表現主義の芸術家は、それぞれの造形スタイルは一様ではないが、きわめて内省的で謎めき、特定の物語解釈を拒む抽象芸術という点では一致していた。同世代のノグチも例外ではない。しかし同時に、プレイグラウンドや公園、噴水や広場という公共芸術も指向したために、かえって、その抽象性が子どもや大人の想像力を刺激するものとなった。その意味で、社会性が際立つ作家といっていいただろう。

1930年代のニューヨークで、公共の楽しみのための空間をつくらうとした「レジャー環境の彫刻」である《遊び

山》は、ノグチが戦後、芸術的に成熟していく過程において、様々な公共芸術に取り組み、そして今度は次々と完成させていく上で、絶え間なく水が湧き続ける創造力の源となった。

## 注

- [1] Isamu Noguchi, *Isamu Noguchi, the Sculpture of Spaces* (New York: Whitney Museum of American Art, 1980), 13.
- [2] Noguchi(1980), 13.
- [3] Marie Harriman Gallery exhibition brochure, 1935, Archives of the Isamu Noguchi Foundation and Garden Museum, Long Island City, New York. 以下、同アーカイブは、Archivesと略記。
- [4] 一連の経緯については、アメリカ美術アーカイブが保管するRecords of the Public Works of Art Projects, Group 69. Correspondence of the Region 2 Office (New York area) with Artists, 1933-1934, Microfilm Roll DC 114, Frames 81-102, Smithsonian Institution, Washington, D. C. 以下、Records of the PWAPと略記。
- [5] Isamu Noguchi, “The Road I Have Walked,” *The Inamori Foundation: Kyoto Prizes & Inamori Grants*, ed. The Inamori Foundation, (Kyoto: The Inamori Foundation, 1990), 113.
- [6] Isamu Noguchi, *A Sculptor's World*, (Göttingen: Steidl, 2004, originally published, New York and Evanston: Harper & Row Publishers, 1968), 21.
- [7] Noguchi(1968), 21.
- [8] Noguchi(1968), 22.
- [9] Noguchi(1990), 115.
- [10] ロバート・J・ゴードン『アメリカ経済 成長の終焉』上巻 高遠裕子, 山岡由美訳(東京, 日経BP社, 2018年), 410-414頁。
- [11] Michael Berkowitz, “A ‘New Deal’ for Leisure: Making Mass Tourism during the Great Depression.” *Being Elsewhere: Tourism, Consumer Culture, and Identity in Modern Europe and North America*, Shelley Baranowski and Ellen Furlough, eds., (Ann Arbor: The University of Michigan Press, 2001), 187-205.
- [12] Galen Cranz, *The Politics of Park Design: A History of Urban Parks in America* (Cambridge: The MIT Press, 1982), 61-99.
- [13] *The New York Times*, Feb. 11, 1934.
- [14] New York City Department of Parks & Recreation. “History of Playgrounds in Parks” 6 Dec. 2022 <<https://www.nycgovparks.org/about/history/playgrounds>>
- [15] Robert A. Caro, *The Power Broker: Robert Moses and the Fall of New York* (New York: Vintage Books, 1975), 455, 566.
- [16] Noguchi(1980), 13.

- [17] Isamu Noguchi, *Isamu Noguchi: Essays and Conversations* (New York: Harry N. Abrams, 1994), 130.
- [18] Isamu Noguchi, *The Isamu Noguchi Garden Museum* (New York: Harry N. Abrams, 1987), 144.
- [19] Noguchi(1994), 137.
- [20] Noguchi(1994), 137.
- [21] Records of PWAP, Frame 99.
- [22] Central Park Conservancy Magazine, “The Children's District: Then and Now,” 6 Dec. 2022 <<https://www.centralparknyc.org/articles/childrens-district>>.
- [23] Noguchi(1968), 22.
- [24] Noguchi(1968), 161.
- [25] Roy Rosenzweig and Elizabeth Blackmar, *The Park and the People: A History of Central Park* (New York: Henry Holt, 1994), 393.
- [26] "A Proposed Study of The Environment of Leisure", c. 1949, Archives.

## 図版出典

本文中の図版は、すべてイサム・ノグチ財団・庭園美術館の提供による (*The Noguchi Museum Archives*, ©*The Isamu Noguchi Foundation and Garden Museum / ARS - JASPAR*)。

図 1 : 01481

図 2 : 01489

図 3 : 151551

図 4 : 01783 PHOTO: Charles Uht



# ギュスターヴ・クールベの絵画とその背景としての労働観

豊島 真<sup>†</sup>

## Gustave Courbet's paintings and the work ethic behind them

Makoto Toyoshima

### 1. はじめに

19世紀ヨーロッパの「労働」と「芸術」が交わるころ、言い換えると政治経済と文化の変革が交差するところを探ってみたい。ここでは、19世紀フランスの画家ギュスターヴ・クールベ(1819-1877)の「労働」を描いた作品を考察する。

クールベは労働や労働者をテーマとした作品をいくつか描いている。従来の研究では、それらを個別に取り上げて論じているが、全体としてそれらの作品を取り上げ、多角的にクールベの労働観を探求した研究は、管見の範囲ではまだみつかっていない。

労働や労働者を描いた作品の先行研究も踏まえ、それに止まらず、他のリアリズム画家との比較、当時の社会の労働観、社会主義者ブルドゥンや詩人で美術批評家のボードレー、自然主義文学者で美術批評家のゾラらの評価などを通して、クールベの労働観やクールベと労働者の関係性を探る。

### 2. 「労働」を描いたクールベの絵画作品

#### 2.1 二月革命(1848)後の「労働」を描いたクールベの諸作品

この章では、クールベによる労働を描いた絵画について先行研究から考察してみたい。

いくつか大きくテーマとして「労働」を取上げた作品がある。これらを列挙してみよう。『石割り(1849)』、『市場から帰ってくるフラジェーの農民たち(1850)』、『火事に駆けつける消防士(1851)』、『麦をふるう(1854)』などである。一方、大作の『画家のアトリエ(1855)』の群像の中にも目立たないが労働者が描かれている。これらの作品の製作年から見ると、背景として、1848年の二月革命によって、フランス革命以来となる共和制(第二共和制)が成立したことが大きくかかわっている。

その後、クールベは1850年代後半から作風を大きく変えることになる。それまでの社会に挑戦的な題材から、風景画、狩猟画、女性画、静物画などを描くようになり、アカ

デミーからも大衆からも受け入れられるようになる。

まず、二月革命後の「労働」を描いた作品についての先行研究を取り上げる。

19世紀のリアリズム絵画に社会史的なアプローチを他に先駆けて行なったシャピロは、労働を描いたクールベの絵は、「民衆芸術の通例のテーマ『手仕事(メテイエ)』を繰り返しとりあげている。クールベは近代産業の進歩した形態を描かずに、村の手仕事、つまり以前にはささやかに描かれていた伝統的な職業を描いている」ことを指摘している[1]。

一方、クラークは階級に焦点を当てる。1851年のサロンに出品されたクールベの『オルナンの埋葬』、『石割り』、『市場から帰ってくるフラジェーの農民たち』がスキャンダルとなったのは、『オルナンの埋葬』の画面に描かれたクールベの故郷の群衆のブルジョワ的な黒い服装のあいまいな階級表象が、パリという都会のブルジョワたちの支配的な観念(イデオロギー)を混乱させてしまったからとする。『石割り』については『オルナンの埋葬』よりは親しみやすく、好ましい作品とみなされたとする。石割り作業をする人物は、明らかに都会の住民のアイデンティティーとはほとんど関係が無いことが理由である[2]。

また、稲賀繁美(2007)は、クールベの『石割り』について、作品が発表された時から20世紀に及ぶ評価の変遷をたどり、作品の受容史を論じている。社会主義と結び付けるべきなのだろうか。それとも、それ自体を芸術作品として純粋に評価すべきなのだろうか。クールベの画業は二つの評価で揺れ動いて来たこととらえている[3]。

#### 2.2 1850年代後半以降の作品における「労働」

作風が大きく変わったといわれる1850年代後半以降の作品でも、政治的な視点で丁寧に検討すると「労働」が描かれていることがある。

高野詩織によれば、ノルマンディー地方の保養地に滞在したクールベは、海水浴の顧客の求めに応じて「海の風景画」を描いたが、それは海水浴場ではなく漁村の情景であった。また、同時代の一般的な「海景画」では、近代的な

<sup>†</sup>2023年度9月修了(人文学プログラム)

軍艦（蒸気船）や軍人を描いていることと対比してみると、そこには明らかに政治的な主張があると考察する[4]。

山根あおい（2021）は、「狩猟画」を検討する。フランスでは伝統的に狩猟は王侯貴族の特権であった。民衆は法律で狩猟を制限された。画家は、ほぼ毎年欠かさずオルナンへ帰郷し、しばしば「狩猟画」として「田舎の狩人」のイメージを絵画化した。また、あえて密猟者を描いた。ここには、作者の意図的な選択が感じられるとする。

### 3. クールベの絵画にみえる労働観

#### 3.1 19世紀フランスのリアリズムと労働者

この章では、クールベの労働観について、多角的に考察する。

まず、七月王政期から第二共和制にかけて、産業革命の進展の負の側面として、労働者の貧困が社会問題となり、同時代性に敏感なクールベを始めとするリアリズム画家の題材として「労働者」や「労働」に注目が集まっていた。クールベは都会よりも農村の働く人々を描いている。これは、当時のフランスでは都会よりも農村の労働者が大多数であり、自身も農村地帯の出身であるという状況を反映しているといえる[5]。

農村地帯で働く人々の姿に共感を寄せて描いた作品は、第二共和制から1850年代前半に集中しているが、それらの中には「農作業」を描いたものが無い。各種の手工業者や『石割り』の労働者、農民が描かれる場合でも、『市場から帰ってくるフラジェーの農民たち』、『麦をふるう』のように、「農作業」を直接主題とはしていない。父親は地主で農場主ということもあり[6]、クールベ自身も農村地帯の出身ではあるが、農作業とは関係の薄い生活だったようである。そのため取り立てて関心を寄せる主題とは思わなかったのであろう。

#### 3.2 同時代のリアリズム画家たちはどのように「労働」や「労働者」を描いたか？

クールベの描こうとしなかった「農作業」を積極的に題材としたのがミレーである。

ミレーはクールベと同時代のリアリズム画家とみなされているが、幼い頃の農作業体験を源泉に、農民の労働や生活を主題として描く。19世紀中葉のフランスで失われつつある伝統的な農村の暮らしを背景に、神々しさや威厳を感じさせる作品に仕上げた。また、同じくリアリズム画家とみなされているドーミエの舞台は都会である。農村からの人の流入により膨張し社会的貧困が発生する都市、そこに働く人々を主題にして、ミレーと同じく尊厳を感じさせる姿に描くのである。一方、クールベは農村の働く人々をより客観的に存在感を持つ人物として描く。この三人のリアリズム画家の作品、特に1850年代前半の作品に対して、中産階級（ブルジョワジー）からは総じて厳しい眼差しが向けられていたのも事実である[7]。

#### 3.3 19世紀フランス社会は「労働」「労働者」をどう捉えていたか？

ところで、クールベのリアリズム絵画に厳しい視線を送っていた、19世紀フランスの中産階級は、労働者の貧困の原因を生活習慣や労働習慣にあるとし、賃金や労働時間といった問題には関心が薄く、労働者に対する道徳教育の重要性を強調する[8]。一方、熟練労働者は、労働に誇りを持ち、「労働が富を産み出す」という考えを持っていた[9]。クールベは「親方＝画家」とか「労働者＝画家」とか呼ばれ、またそのことを好意的に受け取っていた[10]。このような自己認識と作品として「働く人」をたびたび描いたことから推察すると、都市の中産階級よりも熟練労働者の労働観により共感するところがあったように思われる。

#### 3.4 プルードンやボードレール、ゾラのクールベ評価

次に、社会主義思想家プルードンの言説を中心に、詩人で美術批評家のボードレール、小説家で美術批評家のゾラの批評も交えて、クールベの芸術観や労働観を考えてみよう。

プルードンは、芸術は社会的で客観的なものであるという考えを持ち、クールベの作品を一貫して評価した。一方、ボードレールは、芸術至上主義の立場から、「想像力を殺戮するもの」として批判する[11]。

また、プルードンは、芸術家は「一般的教育を目的とし、美的警告を行うこと」が使命であるとし、芸術家が個性的な存在であることも認めない。これに対して、後に自然主義を唱えるゾラは、プルードンが望むのは「絵画における道徳家」として批判する。また、芸術家は労働者とは違う個性的な存在であり、クールベは「個性的な画家」とであると、プルードンに真っ向から反論する[12]。

さて、クールベは、画家は「非個性的」であるべきという考えを受け入れていたのだろうか。プルードンの遺稿『芸術の原理とその社会的使命について』の校正にも関与していることから、基本的には同書の出版された1865年の時点では、ある程度尊重していたと考えられる。このことは、次節のパリ・コミューンでのクールベの発言などからも推察できる。しかし、絵画は単に思想を伝える手段では無いという、ゾラのもう一つのプルードン批判は、クールベ自身の本心とも重なるのではないかと考える。クールベは画家として、言葉で表現できない「絵画独自の言語」の存在を強く自覚していた[13]。

#### 3.5 クールベの労働観

この章の最後に、1850年代半ば以降、クールベはリアリズムを放棄し「働く人」を描かなくなったとの見解を検討しながら、労働観を探ってみようと思う。

例えば、阿部良雄は1855年を境としてクールベはリアリズムを放棄したとみなしている。ゾラも1866年のサロン評で「我々の時代の唯一の画家」の「失墜」を嘆いている[14]。しかし、高野詩織や山根あおいは、1850年代前半ま

では形を変えてではあるが「働く人」や「労働」が描かれているとみなす。

さて、クールベが画家として大衆的な人気を獲得するようになった1870年7月に普仏戦争が始まる[15]。この戦争は2ヶ月も経たないうちにナポレオン三世は捕虜となり、1870年9月4日に第三共和制が成立する。9月6日にクールベは、芸術家委員会の委員長となる。これは、政府行政からの独立した組織で、公共の美術コレクションの安全と統括を確保するために設けられた。クールベはこの役職について「この包囲期間の中で・・・私はというと、かつてのように画家ではなくいまや作家です・・・誰もが自分のできない役割をしているのです。」と状況の変化を訴えている[16]。やがてプロシャ軍がパリを包囲し、1871年1月に政府はドイツと休戦するが、それを不服とするパリ市民は3月28日にパリ・コミュン宣言する。指導者となる市議会メンバーは当時「社会主義者」といわれたが、ブルードン派だけでなく様々な思想を持つ小ブルジョワ知識人の集まりであった。参加者としては、独立手工業の親方や職人的労働者が多かった[17]。

クールベは、1871年4月6日のパリの芸術家への書簡で、コミュン宣言とその幸福感を語り、翌日の4月7日の書簡では、「芸術家の自治」の実現を呼び掛ける[18]。

ついで、4月15日には、コミュン議員補欠選挙（4月16日実施）への立候補に際して、パリ市民への「信条告白」を新聞に載せる。この中で、「リアリズムの旗を掲げ、絵画の言語で権威的な政府と闘って来た」とし、自分を含めた画家たちがイニシアティブを執り、自治的な集団（アソシエーション）のモデルを創り始めていて、市民の皆さんも同じように行動しようとして率直に語りかける[19]。

ここで言う「市民」とは、パリ・コミュンに参加し、多数を占める独立手工業の親方や職人的労働者とみなせる。自治的な集団（アソシエーション）を元とする労働を望ましいものであると、この時クールベは考えていたようである。パリ・コミュンにおけるクールベの発言や活動を見ると、「働く人」を描かなくなった1850年代半ば以降も、1848年の二月革命以来の労働観の継続が窺える。但し、この時期の発言や行動にブルードン思想の影響は否定できない。ブルードンの思想により、クールベは社会への認識を広げ、自身の思考を深化させていったものと考えられないだろうか。

#### 4. おわりに

##### ークールベと労働者の関係性についてー

さて、この論文では、「クールベの労働観」に焦点を当ててということで、クールベから「労働者」「労働」への眼差しを主に考察してきたが、更に、クールベと労働者の関係性を考えてみたい。

地主であり農場主である父親は、一人息子が地位のある職業に就く為、法律を学ぶことを望んでいたようである。

ところが、クールベはパリという都会で画家という職業を選ぶ。それでも、地主としての一族の有形・無形の財産の存在、中等教育機関「リセ」を卒業していることから[20]、客観的には画家は地方出身のブルジョワジーといえる。しかし、クールベは、画家としての自身をブルジョワジーとは考えて無く、そうかといって、農民との一体感も窺えない。むしろ、伝統的な「職人としての画家」に親近感を持ち、「画家」は「職人という労働者」の一員とみなしていたようである[21]。

#### 注釈

- [1] シャピロ（1984）所収の「クールベと民衆版画：レアリズムと素朴さについての論（1941）」、三浦篤（2020）。
- [2] Clark（1973）、田中正之（2020）。
- [3] 二月革命後の、「労働」を描いた絵画についてのその他の考察としては、ルービン（2004）、山梨県立美術館（2020）掲載の稲賀繁美の論考、Chu（2007）、ニコルソン（1978）、ノックリン（1996）第1章、ノックリン（2010）などを参照。
- [4] 高野詩織（2018）、山梨県立美術館（2020）掲載の高野詩織の論考。
- [5] Nochlin（1990）、円尾健（2006）。
- [6] 山升あおい（2021）79頁によれば、画家の父レジス・クールベは68haの土地を所有し、地元では名の知れた裕福な地主であった。
- [7] Artpedia「ジャン＝フランソワ・ミレー」、高階秀爾（2017）、ルービン（2004）、秋山聡・田中正之監修（2021）。
- [8] 赤司道和（2004）、齋藤佳史（2009）、ボブズボーム（1981-1982）、阿部良雄（1975）、阿部良雄編（1985）。
- [9] 赤司道和（2004）
- [10] ルービン（2004）130頁、330頁。
- [11] 河野健二編（1974）所収の松本勤「ブルードンの芸術論」、金山準（2022）、阿部良雄（1975）、阿部良雄編（1985）。
- [12] 三浦篤編=解説（2010）所収の「ブルードンとクールベ（1865）」。
- [13] ボードレールらを描く予定であった作品『現代詩人の引喩』（未完）についての手紙の中で、クールベが「絵画独自の言語」について述べている。Chu（1992）235～237頁。
- [14] 阿部良雄（1975）、三浦篤編=解説（2010）所収の「わがサロン（1866）」。
- [15] パリ・コミュンの経緯は、ルービン（2004）第9章による。
- [16] Chu（1992）395頁。石谷治寛（2011）53頁の翻訳による。
- [17] 柴田三千雄（2006）164～166頁

- [18] Chu (1992) 410~412頁
- [19] Chu (1992) 413~414頁
- [20] 平野千果子編著 (2019) の前田更子「第7章 学校と宗教」による。
- [21] 練馬区立美術館 (2022) 所収の三浦篤の論考によると、19世紀後半の「アカデミック・システム」の中核を担う画家たちは、大部分が地方の職人階級の出身であるのに対して、革新的な画家たちは、パリにせよ地方にせよ恵まれたブルジョワ家庭の出身者が多い。クールベは、その狭間で立ち位置を模索していたともいえよう。
- ## 参考文献
- 赤司道和 (2004) 『19世紀パリ社会史－労働・家族・文化』北海道大学図書刊行会。
- 秋山聡・田中正之監修 (2021) 『西洋美術史 美術出版ライブラリー歴史編』美術出版社。
- 阿部良雄 (1975) 『群集の中の芸術家 ボードレールと十九世紀フランス絵画』中央公論社。
- 阿部良雄編 (1985) 『ボードレール全集Ⅲ－美術批評(上)』(阿部良雄訳) 筑摩書房。
- 石谷治寛 (2011) 『幻想とリアリズム－クールベからピサロへ フランス近代絵画の再考』人文書院。
- 稲賀繁美 (2007) 「クールベ《石割り》の軌跡－政治と芸術」, 三元社『フランス近代美術史の現在』, 23-56。
- 金山準 (2022) 『ブルードン－反「絶対」の探求』岩波書店。
- 河野健二編 (1974) 『ブルードン研究』岩波書店。
- 齋藤佳史 (2009) 「フランスにおける工業労働と労働者の身体 (1820-1914)」, 『大原社会問題研究所雑誌』 609,3-17。
- 柴田三千雄 (2006) 『フランス史10講』(岩波新書) 岩波書店。
- シャピロ, メイヤー (1984) 『モダン・アート 19-20世紀美術研究』(二見史郎訳) みすず書房。
- 高階秀爾 (2017) 『増補版 近代絵画史(上・下)』中央公論新社。
- 高野詩織 (2018) 「ギュスターヴ・クールベ作「海の風景画」の政治性：一八六〇年代フランスにおける海景画の展開」, 『言語社会』 12,121-133。
- 田中正之 (2020) 「近現代美術への社会史的アプローチ：コンテクスト論と反映論を超えて」, 三元社『西洋美術研究』 20,64-84。
- ニコルソン, ベネディクト (1978) 『クールベ 画家のアトリエ』(阿部良雄訳) みすず書房。
- ノックリン, リンダ (1996) 『絵画の政治学』(坂上桂子訳) 彩樹社。
- ノックリン, リンダ (2010) 「リンダ・ノックリン氏講演録 クールベと共に生きて-私の美術史家人生五十年」(川瀬裕介訳), 『美術史研究』 48,171-198。
- 平野千果子編著 (2019) 『新しく学ぶフランス史』 ミネルヴァ書房。
- ホブズボーム, エリック (1981-1982) 『資本の時代 1848-1875 1,2』(柳父閑近他訳) みすず書房。
- 円尾健 (2006) [書評]「リンダ・ノックリン『リアリズム』(ペンギンブックス「様式と文明」シリーズ, 1990)」, 『仏文研究』 37,113-133。
- 三浦篤編=解説 (2010) 『ゾラ・セレクション 9美術評論』(三浦篤・藤原貞朗訳) 藤原書店。
- 三浦篤 (2020) 「メイヤー・シャピロとフランス前衛美術史学の展開」, 三元社『西洋美術研究』 20,85-97。
- 山升あおい (2021) 「19世紀フランスにおける狩猟制度と絵画表象をめぐるイデオロギー :ギュスターヴ・クールベ作《獲物の分け前》再考」, 『哲学』 147, 69-102。
- ルービン, ジェームズ・H (2004) 『クールベ』(三浦篤訳) 岩波書店。
- Chu, Petra ten-Doesschate ed.(1992), Letters of Gustave Courbet, Chicago and London, The University of Chicago Press. (ギュスターヴ・クールベ書簡集)
- Chu, Petra Ten-Doesschate(2007), The Most Arrogant Man in France, Gustave Courbet and the Nineteenth-Century Media Culture, Princeton and Oxford, Princeton University Press.
- Clark, T.J.(1973), Image of the People, Gustave Courbet and the 1848 Revolution, London, Thames and Hudson.
- Nochlin, Linda(1990,c1971), Realism, London, Penguin Books.
- 展覧会カタログ：  
山梨県立美術館 (2020) 『クールベと海－フランス近代自然へのまなざし－』。  
練馬区立美術館 (2022) 『日本の中のマネ－出会い, 120年のイメージ－』。
- インターネット：  
Artpedia (近現代美術百科) ジャン＝フランソワ・ミレー (2021年1月3日参照)  
<https://www.artpedia.asia/jean-fran%C3%A7ois-millet/>  
クールベの絵画作品については以下を参照のこと。  
Web Gallery of Artホームページ <https://www.wga.hu/>

# 河内源氏の文芸教育

長谷部 寿彦<sup>†</sup>

## The liberal arts education of *kawachigenji*

Toshihiko Hasebe

### 1. はじめに

武士の暴力性を否定的にみるにしても、武士が日本中世の牽引者であったことは認めざるをえない。また、社会の維持、再生産に必要な教育は当該社会の諸問題の集約的表現という性格をもつため、武士の教育史研究は日本中世史研究に重要な意味をもつ。

しかし、教育史学会編『教育史研究の最前線』（日本図書センター、2007年）、『教育史研究の最前線Ⅱ 創立60周年記念』（六花出版、2018年）の日本古代・中世教育史の掲載量の少なさや、近年の教育史の概説書で、日本古代・中世教育の言及がほとんどないことなどからうかがえるように、日本古代・中世教育史の研究は不振である。

そのため、今世紀初頭の『新体系日本史16 教育社会史』[1]の大戸安弘氏による中世教育の叙述は、今なお日本中世教育史研究の通説的見解を示す。そこで、まず本書の叙述を確認してみたい。

大戸氏は、武士を「貴族・寺院の古代勢力に対抗して、あらたな時代を切り拓く勢力」と考えた上で、武士が「独自の学校を創設するのではなく、寺院に委ねる場合が多くみられた」ことから、「中世をとおして、武士は教育および文化という精神生活に関する部分において、独自性・自立性を明示することができなかつた」と評価した。武芸教育については「武士階級のよりどころであったことから、総体としての武士の教育・文化が、貴族的文化に規定されていたとしても、ここにはその独自性を発揮する余地が大きかつた」と評価する[2]。

しかし、独自の学校をもたなかつたのは公家も同じである。中世の大学寮は学校としては有名無実になっていたし[3]、これに代わる学校も創設されなかつた。

また、武士がそもそも平安貴族社会のなかから成立してきた存在であることを踏まえると、武士の教育が平安時代以来の「貴族的文化」に規定されるのは当然といえば当然である。今、必要なのは中世武士の教育における「貴族的文化」がもつ意味を明らかにすることである。

そこで本稿では、その準備作業の一つとして、「辺境で

謀叛人を討伐し、京で王権を擁護する武士の第一人者」、「当時の武士の役割を象徴する武士本流」[4]河内源氏の文芸教育の実態を明らかにしたい[5]。

### 2. 河内源氏の子どもの教育開始年齢

#### 2.1 7歳の画期性

平安貴族社会の子どもにとって、7歳は乳幼児から童と称される段階へ移行する人生の画期であり、童のなかで童殿上を許可された男子は朝廷行事への参加も許された[6]。

7歳は教育の画期でもあった。貴族の男子は、7歳前後に読書始という儀礼を行って文芸教育が開始される[7]。教育心理学で、7歳前後は「多くの認知過程が大人となっていく」画期とされる[8]。平安貴族社会の子どもの人生や教育の画期が7歳前後に設定されていたことは、発達からみても合理的なものであった。

#### 2.2 源頼家・実朝の7歳

河内源氏の教育の画期も7歳前後と考えられる。河内源氏歴代のなかで、幼児期からの教育過程を追うことができるのが源頼家の事例である。

文治4年（1188）7月10日、7歳の頼家は太皇太后所で「御甲直垂」を着用する鎧着初を行った（『吾妻鏡』同日条。以下『鏡』と略称）。

野口実氏は、本事例と『風姿花伝』の「この芸に於いて大かた七歳を以て初めとす」という記述とを合わせて、中世の職能人の子弟は7歳頃に家の芸を習い始めたとみる[9]。

頼家の通過儀礼は、その後の鎌倉殿の先例となったため、『鏡』には史料が豊富に残された[10]。しかし、後述するように『鏡』に源実朝の文芸教育についての記述はあるが頼家についての記述はない。頼家に適性がなかつたとしても奇妙であり、『鏡』の頼家像が関係する可能性がある。今後の課題としたい。

『鏡』をみていくと、元仁元年（1224）4月28日に7歳の九条頼経が文字の学習を開始する通過儀礼「御手習始」を行い（『鏡』同日条）、同年5月4日には北条政子の手助けの

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）、現所属：放送大学選科履修生

もと「御手習」を行ったとみえる（『鏡』同日条）。

なお、頼家・実朝が「御手習始」を行った記述はない。しかし、鎌倉幕府の儀礼として、「御手習始」という通過儀礼を挙行したかはともかく、頼家や実朝も頼経と同じく7歳前後から文字学習を開始したものと考えられる。

### 2.3 源義経の鞍馬入寺年齢をめぐって

『義経記』巻一の「牛若鞍馬入の事」に、源義経が「七歳と申す二月はじめに鞍馬へとてぞのぼられ」、「ひるは終日に師の御坊の御まへにて経を誦み、書まなび」、「夜の更ゆくに仏の御灯の消ゆるまではともに物を読み」、「学問にこゝろのみぞ盡しける」と、義経が7歳の時、鞍馬山に入寺して「学問」に励んだという記述がみえる。

しかし、『尊卑分脈』「第二、義家五男為義、嫡男義朝流」は、義経が「自十一歳住鞍馬寺一和尚東光房阿闍梨賢日弟子善琳房覚日坊自幼幼之時頻嗜武芸」と11歳のこととする。渡辺保氏は、『尊卑分脈』の記述をおおむね肯定する [11]。

『義経記』と『尊卑分脈』の信頼性からいうと、渡辺氏の判断は穏当である。しかし、『義経記』の義経の鞍馬入寺年齢が、中世武士の教育の画期が7歳前後にあった実態の反映であることは認めてもよいと考える。

このことと本章で言及した内容を合わせると、河内源氏の子どもの教育も7歳前後を画期に開始されたものと考えられることができる。

## 3. 河内源氏の文芸教育の内容

### 3.1 河内源氏の漢文教育

『大鏡』第二巻の、いわゆる藤原公任の三舟の才の逸話であげられる作文（漢詩、漢文）、管絃（音楽）、和歌の三つの文芸は平安貴族の主要な教養であった。

そのうち、まず河内源氏と漢文教育の問題を考える。漢詩作成に親しんだ河内源氏は確認できないが、『本朝統文粹』巻第六に「頼義朝臣、申伊予守重任状」という漢文の公文書が収録されることが注目される。これは治暦元年（1065）のものともみられるが [12]、源頼義が優れた漢文能力をもっていたことを示している。

清和源氏の祖経基は大宰少貳、満仲は撰津守 [13]、河内源氏の祖頼信は河内守、頼義は伊予守 [14]、義家は陸奥守 [15] と清和源氏や河内源氏の基礎を築いた武士たちは受領を極官とした。

武芸を職能とする河内源氏でも、受領の業務遂行のために漢文の能力があることに越したことはない。そのため、河内源氏が受領の業務遂行に必要な漢文教育を受ける機会があったものと考えるのが妥当である。

頼義の弟頼清は文官として活躍し、頼義よりも先に安芸守となり受領になった [16]。この頼清の事例も、河内源氏の漢文教育の存在をうかがわせるものである。

撰津源氏の祖源頼光の子頼国は、漢文学を研究する文章

道の学生である文章生から蔵人に進み、藤原道長の漢詩の会にも参加するなど漢文の才能に優れていた [17]。『尊卑分脈』「第二、満仲息男頼光、頼親、頼平、頼範等流」には、頼国の甥満家も文章生であったとみえる。

これらの事例からは、河内源氏にも漢籍や漢詩などの教育を受ける機会があったことをうかがうことができる。

『今昔物語集』巻二十五ノ九「源頼信朝臣、責平忠恒語」に、源頼信が「家ノ伝ヘニテ聞キ置キケル」、「此ノ海ニハ浅キ道、堤ノ如クニテ、広サ一丈計ニテ直ク渡リケリ。深サ馬ノ太腹ニナム立ツナル」という軍事情報をもとに平忠常に攻めかかり、忠常を降伏させたという逸話がみえる。

この逸話は、武士に家伝の軍事情報があったことや、その教育があったことを示すものである。

『後三年記』 [18] に大江匡房から「合戦の道をしらぬ」と指摘された源義家が、匡房に「あひて文をよ」むようになり、「兵、野に伏ときに、雁、つらをやぶる」という知識を身につけて清原武衡を破ったという逸話がみえる。義家が学習した文とは『孫子』などの漢籍の兵法書とみられる [19]。この逸話は、匡房の指摘がなければ河内源氏の棟梁であっても漢籍の兵法書を学んでいなかったことを示している。

河内源氏の漢籍学習の問題を考える場合、『鏡』元久元年（1204）正月12日条の「將軍家御読書〔孝経〕始、相模権守為御持読」、同建永元年（1206）正月12日条の「將軍家御読書始、相模権守仲業〔束帯〕、為御持読、時尅持參御注孝経於寝殿南面、將軍家〔御布衣〕出御」という、源実朝の『孝経』の読書始の記事が注目される。

また、『鏡』建暦元年（1211）7月4日条の「將軍家令合貞觀政要給」、同11月20日条の「將軍家貞觀政要談義、今日被終其篇、去七月四日被始之」という、実朝が数ヶ月にわたって『貞觀政要』の談義を行ったという記事も注目される。

貴族の男子は、7歳前後に漢籍を学び始める読書始という通過儀礼を行った。使用される典籍は、一般的に『孝経』が使用され、『千字文』・『蒙求』や [20]、『史記五帝本紀』・『尚書』・『孟子』・『論語』・『毛詩』なども使用された [21]。

なお、実朝の読書始は、正月という時期、記事が2回みられることから、通過儀礼ではなく年中行事としての儀礼と考えられる。

ちなみに、『孝経』は大学寮では必修の経書である（養老学令経周易尚書条）。また、『貞觀政要』は唐の2代皇帝太宗と臣下の議論を収録したもので、日本でも「帝王学の書」として天皇や貴族に親しまれた [22]。

鎌倉幕府の性格についての代表的学説として、「東国における独自権力であることに鎌倉幕府の本質を認める」東国国家論と「中世国家の軍事・警察機能を分掌する武家権門と位置づける」権門体制論がある [23]。上横手雅敬氏は、「東国国家論が統一的契機を無視して成立せず、権門

体制論が分裂的契機を捨象して成立しない」ことから「二者択一を行う」よりも両者の総合的把握を目指すべきであるという、今なお重要な指摘をした [24]。

『孝経』が儒教の基本的経書であることや、河内源氏の漢学教育のあり方を想起すると、実朝以前にも『孝経』を学習した河内源氏は存在した可能性が高い。

しかし、実朝が幕府の年中行事として貴族社会で重視された儒教の経書『孝経』の読書始をしたり、数ヶ月をかけて「帝王学の書」『貞観政要』の談義を行ったりすることは個人の嗜好を越えた重要な政治的意味をもってくる。

すなわち、実朝が個人的に親しむのならばともかく、わざわざ『孝経』読書始や数ヶ月にわたって『貞観政要』の談義を行うことは、実朝が武家権門の棟梁に過ぎないのならば不要な行為であり、鎌倉幕府のもつ二つの性格のうちの東国国家の主を意識した行為であるとみることができる。

### 3.2 河内源氏の和歌教育

和歌は平安貴族社会において必要不可欠な社交手段であった。実朝と和歌の関係は有名だが [25]、ここでは実朝以外の河内源氏歴代の和歌教育の問題を考えてみたい。『拾遺和歌集』に、源経基の歌として、

686 あはれとし君だに言はば恋ひわびて死なん命も惜し  
からなくに

909 雲井なる人を遙に思ふには我が心さへ空にこそなれ  
という歌がみえる。また、寛和2年(986)年、清原元輔が肥後守に任じられた時の饞別の宴会で、満仲が詠んだ歌として、

334 君はよし行末通し留まる身の松ほどこいゝあらむと  
すらん

という歌もみえる。これらの事例からは、清和源氏の武士が和歌の教育を受けて、社交手段として活用していたことがうかがえる。河内源氏棟梁としては、『千載和歌集』に源義家が陸奥国に赴いた時に詠んだ歌として、

103 吹く風をなこそその関と思へども道もせにちる山ざく  
らかな

という歌がみえる。『古今著聞集』巻第九「源義家衣川にて安倍貞任と連歌の事」に、義家が安倍貞任に「衣のたてはほころびにけり」と詠み、貞任がこれに歌を返したという逸話がみえる。この逸話が史実かはともかく、義家が和歌に通じた武士として認識されていたことがうかがえる。

『新古今和歌集』には源頼朝の歌が二首みられるが、そのなかに頼朝が慈円に、

1786 陸奥のいはでしのぶはえぞ知らぬ書きつくしてよ  
壺の石ぶみ

と返した歌があり、頼朝も和歌を社交手段として活用していたことがわかる。河内源氏歴代棟梁のうち、頼信・頼義・為義・義朝・頼家は勅撰歌人ではないが、以上の事例から才能の優劣の差異はともかく、河内源氏が和歌の教育を受けていたことは認めてもよいと考える。

### 3.3 河内源氏の音楽教育

最後に河内源氏と管絃に代表される音楽教育をめぐる問題について考えてみたい。管絃については、源義家の弟義光が笙の名手として知られる。一般的に知られるのは、『古今著聞集』巻第六「源義光笙の秘曲を豊原時秋に授くる事」の義光が、豊原時元の弟子であり、時元から伝授された笙の秘曲「太食調入調曲」を相模国足柄山で時元の子時秋に伝授したという逸話である。

同様の逸話はいくつかあるが、義光の師の名や義光が秘曲を伝授した人物の名などに異同がある [26]。なお、「鳳笙師伝相承」は、義光の師は時元の父時光で、義光と時元は兄弟弟子とされ、義光から豊原氏に秘曲を伝授したという内容はみられない [27]。義光の師については、不明瞭なところがあるが、義光が笙の名手であることと、豊原氏よりその教育を受けたことは認めてもよいと考える。

『延慶本平家物語』第三末や『覚一本平家物語』巻第七「経正都落」には、平経正が「青山」という「琵琶」を所持していた逸話がみえる。また、『延慶本平家物語』第五本には、平敦盛が「月影」と名付けられた「箏」を所持していた逸話がある。なお、『覚一本平家物語』巻第九「敦盛最期」では、敦盛の所持する楽器は「笛の上手」の「おほち忠盛」が「鳥羽院より給はられ」て、「経盛相伝」ののち、敦盛に譲られた「小枝」という笛になっている。

また、『鏡』文治2年(1186)4月8日条に、鶴岡八幡宮で静御前に「令施舞曲」しめた時、工藤祐経が「鼓」、畠山重忠が「銅拍子」を演奏したと見え、武士にとって楽器演奏が身近なものであったことがうかがえる。

これらのことを合わせて考えると、各人の才能の優劣はともかく、義光以外の河内源氏も一通りの音楽教育を受ける機会があったものとみることができる。

## 4. おわりに

はじめにで、中世武士の教育における「貴族的文化」の意味を明らかにすることの必要性を指摘したが、本稿の検討から浮かび上がるのは、河内源氏の文芸教育が「貴族的文化」そのものといえるようなものだったことである。

はじめにで言及した『新体系日本史16 教育社会史』の中世教育の叙述のなかで大戸安弘氏は、鎌倉幕府が政権の基盤を固めるために「京都の貴族的文化への接近がはかられ」と指摘したが、そうではなく鎌倉幕府は当初から「貴族的文化」の影響下にあったといえることができる。

撰家・皇族将軍や得宗家などの文芸教育の具体的様相の解明は今後の課題だが、河内源氏の文芸教育の延長線上にあることは確かである。鎌倉幕府が東国国家的性格をもち、朝廷を圧倒するようになりながらも、武家権門的性格を払拭できなかった要因の一つは、このようなところにあると考えられるが、その検討は今後の課題としたい。

## 謝辞

本稿は2022年12月に放送大学大学院に提出した修士論文「河内源氏の教育内容と教育空間」の一部を改稿したものである。ご指導、並びに口頭試問の労をお取りいただいた近藤成一教授、杉森哲也教授に御礼を申し上げます。

## 文献

- [1] 辻本雅史・沖田行司編『新体系日本史16 教育社会史』(山川出版社, 2002年)。
- [2] [1]前掲辻本・沖田編著所収, 大戸安弘「2章 中世社会における教育の多面性 2 文庫の形成と口伝」。
- [3] [1]前掲辻本・沖田編著所収, 鈴木理恵「1章 大陸文化の受容から日本文化の形成へ 5 文家の形成と教育」では, 平安後期になると官人養成機能が大学寮にかわって, 博士家が形成した擬制的血縁集団に委ねられるようになったことや, 大学寮の建物が安元3年(1177)の焼失以降, 再建されなかったことなどが指摘される。
- [4] 元木泰雄著『河内源氏』(中公新書, 2011年)「はじめに-新しい河内源氏像を求めて」。
- [5] 鎌倉時代の武士の教育史研究は, 盛んではないが一定の蓄積がある。主なものに, 高橋俊乗著『日本教育文化史(1)』(講談社学術文庫, 1978年, 初出1933年)「第11章 鎌倉時代武士の教育」, 竹内明「第2章 文武にはげむ武士の子ども」結城陸郎編『日本子どもの歴史2 乱世の子ども』(第一法規出版, 1977年)・同氏「弓矢の習とその展開」講座『日本教育史』編集委員会編『講座 日本教育史 第1巻 原始・古代/中世』(第一法規出版, 1984年), 田端泰子「中世の「家」と教育」同氏著『日本中世女性史論』(塙書房, 1994年, 初出1993年), 高橋秀樹「鎌倉御家人の後継者育成」鈴木理恵編『家と子どもの社会史』(吉川弘文館, 2022年)など。
- [6] 服藤早苗a「童殿上の成立と変容」・b「平安朝の父子対面儀と子どもの認知」同氏著『平安王朝の子どもたち』(吉川弘文館, 2004年, a初出1997年, b初出1998年)。
- [7] [5]前掲高橋氏著書「第8章 奈良平安時代具案的教育の内容(一)」や, 結城陸郎編書所収の結城陸郎「第一章 伝統文化を背負う貴族の子ども」, 加藤理著『「ちご」と「わらは」の生活史』(慶応通信, 1994年)「I部 子どもの発達と発達観 3章 七歳前後の生育儀礼と子どもの発達」などを参照。
- [8] 竹綱誠一郎「第8章 人間の発達について考える」鎌原雅彦・竹綱誠一郎著『やさしい教育心理学第3版』(有斐閣, 2012年)。
- [9] 野口実著『武家の棟梁の条件』(中公新書, 1994年)「一 棟梁の条件」。
- [10] 藤本頼人著『源頼家とその時代』(吉川弘文館, 2023年)「東国の「王」の後継者 後継者へのみちすじ」。
- [11] 渡辺保著『源義経』(吉川弘文館, 1966年)「一 黄瀬川宿の対面まで」。
- [12] 元木泰雄著『源頼義』(吉川弘文館, 2017年)「第十二 帰京後の頼義と晩年」。
- [13] 元木泰雄著『源満仲・頼光』(ミネルヴァ書房, 2004年)「源満仲・頼光略年譜」。
- [14] [13]前掲元木氏著書「略年譜」。
- [15] 安田元久著『源義家』(吉川弘文館, 1966年)「略年譜」。
- [16] [12]前掲元木氏著書「第七 文官頼清」。
- [17] [13]前掲元木氏著書「第六章 撰津源氏の動向」。
- [18] 『後三年記』が院政期に成立したことは, 野中哲照著『後三年記詳注』(汲古書院, 2015年)「解説」参照。
- [19] [18]前掲野中氏著書, 151頁注釈。
- [20] [7]前掲高橋氏著書。
- [21] [7]前掲結城氏論文。
- [22] 石見清裕「はじめに-歴史の中の『貞観政要』」呉兢著・石見清裕訳注『貞観政要 全訳注』(講談社学術文庫, 2021年)。
- [23] 高橋典幸「鎌倉幕府論」大津透他編『岩波講座 日本歴史 第6巻 中世1』(岩波書店, 2013年)。
- [24] 上横手雅敬「鎌倉・室町幕府と朝廷」同氏著『日本中世国家史論考』(塙書房, 1994年, 初出1987年)。
- [25] 坂井孝一著『源実朝』(講談社選書メチエ, 2014年), 五味文彦著『源実朝』(角川選書, 2015年)など。
- [26] 源義光と豊原氏の逸話の異同については, 加地宏江校注『源威集』(東洋文庫, 1996年)115頁に表としてまとめられている。
- [27] 三島暁子「将軍が笙を学ぶということ-南北朝・室町時代の足利将軍家と笙の権威化」同氏著『天皇・将軍・地下楽人の室町音楽史』(思文閣出版, 2012年, 初出同年)。



# 明治期における長崎外国人居留地の運営 — 地所と貸渡に見る諸問題 —

宮下 雅史<sup>†</sup>

## Management of the Nagasaki foreign settlement during the Meiji period - Issues related to land and rental -

Masafumi Miyashita

### 1. はじめに

江戸時代を通じて中国・オランダに開かれた幕府直轄の海外貿易港であった長崎は、安政5年（1858）米、蘭、露、英、仏の五か国との修好通商条約締結により、箱館（函館）、神奈川（横浜）とともに新しい自由貿易港として開港場に指定され、外国人の活動拠点となる居留地が置かれた。

長崎外国人居留地に関する先行研究は、菱谷武平の居留地成立の過程や制度に関する一連の研究や、大山梓による各開市・開港場を対象とした広範囲にわたる研究の中で長崎居留地の位置づけと変遷をまとめたものが、その代表的なものとして知られる。また、近年では、吉岡誠也により開国前後の長崎に焦点を当てた具体的な居留地運営についての新たな研究も進められている。

しかし、吉岡も指摘するように、従来の長崎居留地研究には、「居留地の日常的な運営を支える行政のあり方を正面に据えたものがなかった」（吉岡2018）ことにより、同氏が扱った幕末を除けば、主に地方庁により行われた明治期における長崎居留地の具体的な運営については、ほとんど研究が進められていないのが現状である。また、明治以後における横浜・神戸の発展に伴う、長崎の海外貿易港としての地位の低下による長崎居留地の衰退も、先学により指摘されているが、その影響や実態などの具体的な変化について積極的に検証したものはほとんど見られない。

本研究では、主に長崎に残る明治期の行政文書を用いて、開国以前から主要な海外貿易港として存続してきた特殊な背景を持つ長崎が、明治時代以降、その中心的位置から遠ざかっていく中において、居留外国人を含む居留地社会やその周辺の日本人社会がどのように変化したのかを検証し、そのことが居留地運営の根幹といえる地所及びその貸渡において、どのように影響し問題となったのかを、明らかにすることを目的とした。そして、外国人居留地とい

う国際的な場所において、当時の長崎の人々や行政が果たした役割などを通して、中世末から継続して海外と交流をもった特殊な港市に関する、地域史的視点からの変遷の理解と、他地域との交流によって盛衰した港市の在り方を解明する一助としたい。

### 2. 「長崎地所規則」の問題

長崎外国人居留地は、長崎港南部の大浦を中心に安政6年（1859）から整備が着手され、随時外国人に貸し渡されていった。その後も順次整備が進められ、明治元年（1868）頃には、居留地の範囲は、大浦、下り松、東山手、南山手、梅香崎、出島、新地、広馬場にわたる約36万㎡に及んだ。

長崎居留地は、基本的には、万延元年（1860）、長崎奉行岡部駿河守と英・米・仏・葡・白・瑞・李・蘭の在長崎領事との間で調印された「長崎地所規則」の規定によって運営されていた。この規則は全13条からなり、地所の配分や保有、借地手続き、居留地の整備や管理、居留地内の治安維持、外国人や日本人の居留地内における制限などが定められていた。地所貸渡しやインフラ整備などについて長崎地所規則に代わる取極めはなく、明治32年（1899）の居留地制度廃止まで実効性を有する規則であった。しかし、規定は当初に取り極められた基本的なものに過ぎず、一部を除き改正も行われなかったため、運用時において起こった想定外の状況等に対しては、運用上での現実的対応がなされたようである。例えば、2条に定められていた、実際に居住する者に対してのみ地所を貸渡す規定や、借地後は6か月以内に一定価格以上の建物を建設しなければならないという規定をはじめ、実態として遵守されてなかった事例も多く見られるのは後述のとおりである。

そのため、9条に規定されていた外国人による居留地自治が崩壊した明治9年（1876）以降は、関係する条文の改

<sup>†</sup>2020年度修了（人文学プログラム）

正が行われずに存続する本規則に関し、米国領事や英国領事は失効を主張している。これに対し、日本政府は規則の失効説については不当な主張と断定し、外国領事側も失効についての明白な根拠は示せなかったことから、廃止という結論には達しなかった。長崎地所規則は、改正の手続きを経た一部の条文を除いて、現実に則しない条文を持ったまま居留地廃止まで存続し、地方庁と領事館がそれぞれの役割を果たしながら運用されていた。しかし、外国領事側に失効との意識があったことは、その後の運用上において影響を与えた可能性は高いと考えられる。

### 3. 明治期における長崎居留地の推移

#### 3.1 居留外国人の人口動態と貿易商社の推移

長崎居留地の推移については、大山が「幕末維新に著しい発展した長崎港の交易も、貿易の中心が横浜、神戸に移ると、外国居留民の人口も減じ、居留地も衰微し、明治9年（1876）7月、長崎居留地内の民有地78,380坪766の内、空地が実に26,266坪947に達していた。」として、その衰退を指摘している（大山1967）。

『幕末・明治期における長崎居留地外国人名簿』により、長崎地所規則に調印した8か国の、文久2年（1862）から明治32年（1899）までの人口の推移を見ると、明治元年に200人を超えた人口は、30人前後の増減を繰り返しつつも同32年までに390人に増加している。空地が顕著となっていた明治9年においても218人を数えており、大山の言うような人口減少は確認できない。

しかしながら、外国人人名録である『The Chronicle and Directory for Foreign Residents of China Japan and the Philippines』などを基に、長崎における主な外国人商社の推移を見てみると、1870～80年頃において、有力な貿易商人が次々にその名を消していったことが判明した。横浜や神戸に主たる拠点を移し長崎から撤退したウォルシュ商会（Walsh & Co.）やグローサー商会（Grosser & Co.）、経営不振で倒産したグラバー商会（Glover & Co.）やモルトビー商会（Maltby & Co.）など、その理由は様々ではあるが、茶再製及び輸出を手掛けていた商社を中心に姿を消しており、貿易の推移に大きく影響された結果と考えられる。

一方では新たな外国人商社の成立がうかがえ、また、居留地外国人名簿を見ると、長崎港外の高島炭鉱における本格操業や、明治6年（1873）のキリスト教禁教の高札撤去などを背景に、技術者等のお雇い外国人、キリスト教の宣教師や教員など新たな人々が増えていることも看取される。貿易港としての地位の低下は、居留外国人の人口の数ではなく、むしろ構成の変容に表れているといえよう。

#### 3.2 空地の増加とその要因

大山が長崎居留地の衰微の表出として取り上げた空地の増加は、明治16年（1883）政府から長崎県あてに照会し

た「外務書記官ヨリ居留地ニ有ル明地等取調方電報ノ件」（『明治十五年同十六年分外務課事務簿外国人居留地ノ部』長崎歴史文化博物館蔵）で詳細を知ることができる。これによると、借地人から返還され空地化した地所、つまり返地が特に多い南山手では、約16,400坪余が返地により空地化していたことなどがわかる。

これら返地された地所の元借地人を居留地外国人名簿で確認すると、グラバー商会社員をはじめオルト商会（Alt & Co.）やシュミット・スパン商会（Schmidt, Spahn & Co.）、ハルトマン&ベシール（Hartmans & Besier）など、先に指摘した1870年頃から1880年頃の間長崎からその名を消した商社や関係者などが、複数の地所を借地していた状況がうかがえる。また、これらの地所の多くには「未タ建家不仕候」の記載があり、更地が多かったことも判明する。

更地のまま返地された空地については、元から建物建設等を予定して借地したかどうかは疑わしい。杉山伸也は借地権がグラバー商会における事業資金調達に担保として利用されていたことを指摘しており（杉山1993）、このような地所は、開発して利用するという明確な目的があったというよりも、資金融資の抵当に使用するという意図で借地された可能性が高い。返地は、特に南山手南部、ビジネスの中心であった平地の大浦居留地から離れるほど顕著に見られ、地理的な面で不人気な土地であったことも推測される。資金調達のための担保物件として借地されたこれらの多くは、更地のまま経過し、移転や消滅を含む商社等の推移に伴い返地されたものと考えられる。

#### 3.3 空地増加の日本人社会への影響

長崎居留地は、官有地約32,000坪と民有地約76,000坪、合計約108,000坪で構成されていたが、民有地のほとんどは東山手、南山手の下等地にあった。下等地の借地料は、年間100坪あたり洋銀12ドルと決定され、上等地や中等地に比して非常に安価で貸し渡されていた。貸渡しは、官有地と同じく政府（幕府）から外国人借地人に貸し付けられ、土地所有者には、長崎会所を介して借地料が支払われることとなっており、さらにそこから居留地のインフラ整備の財源として二割が引き去られていた。民有地所有者にとっては、土地利用が制限されたうえに、当初から借地人がいなければ収入が得られないという不利な状況の中にあって、空地の増加は深刻な問題であったと考えられる。

「慶応三年居留地東南山手地主名前並坪数小訳帳」（『長崎奉行所関係資料』長崎歴史文化博物館蔵）は、各地所の民有地所有者を記載しており、明治19年（1886）頃まで随時貼紙により修正が加えられた史料である。これによると、慶応3年（1867）当時においては、基本的には地元及び近隣の地主を中心に構成されており、中には鈴木勝之丞や森伊三次、小曾根辰太郎といった地元の大地主の存在も見られる。しかし、明治以降において、このような地元の大地主のほか永見氏や松尾氏など地元以外の長崎の実業

## 明治期における長崎外国人居留地の運営

### — 地所と貸渡に見る諸問題 —

家・資産家の進出が目立つようになる。特に注目される人物は、一万坪を超える土地を所有していた高木與作である。彼は「明治二十一年民有居留地明地借上料明細仕譯表」(『明治二十二年中 外務課事務簿 外国人居留地之部』長崎歴史文化博物館蔵)を見ると空地も多く所有しており、賃借料収入を得られない状況下の地元土地所有者から、土地を取得していったことが推測される。

空地の増加は、多くの民有地所有者が借地料収入を得られない事態を生み、他所からの資産家の参入・土地取得という、地域社会における新たな状況の変化をもたらした。さらに、空地増加の影響を受けた民有地所有者らの不満は、明治9年から度々政府への土地返却等の請願につながり、同22年(1889)居留地内民有地は官有化にいたった。

## 4. 居留地の貸渡に関する実態と問題

### 4.1 地所貸渡の手続き

地所の貸渡に関する業務は、吉岡が指摘するとおり、居留地運営の根幹となる業務であり(吉岡2018)、居留地廃止にいたるまで、継続して地方庁により業務が遂行されていた。長崎居留地では居住者・借地人の異動が多く、そういった意味でも地所貸渡は地方庁の主要な業務であった。

前述のとおり、地所の貸渡に係る手続きは長崎地所規則に規定されていた。借地を希望する者は、自国の領事に書面により申し出、領事による希望地に対する支障の有無の照会・確認を経て地方庁に申請し、借地面積を確定し1年分の借地料を支払い、それが確認された後、地方庁から三通の地所貸渡証書、いわゆる地券が発行され、地方庁・領事・借地希望者が一通ずつ所持する仕組みであった。

原則として、地所には地券に記された者が居住し、常にこの地券を所持すること、そして借地人変更については、日本の役人並びに借地人が属する国の領事にその旨を届け出、双方の認可を受けなければならず、地券を返納したうえで、新たな借地人の名義に書換え、新規借地人が属する領事館を通じて交付されるようになっていた。

しかし、借地人の名義はそのままに居住者が異動している事例は珍しくなかった。例えば東山手12番地は、文久元年(1861)に米国人ウォルシュ(J.G. Walsh)が借地しウォルシュ及び商会社員が使用していたが、明治18年(1885)に借地人の名義が蘭人医師ビューケマー(T.W. Beukema)に変更するまでの間に、高島炭鉱技師英国人ポッター(F.A. Potter)などの商会社員以外の者が居住していたことがわかっている(宮下1999)。地券の書換えなど正式な手続きを踏まずに、当事者間における借地権の譲渡(売買)が横行していたと見られ、さらには金銭貸借の抵当として地券が扱われていたことも次の事例で明らかである。

### 4.2 地券の取扱いに関する問題 (1)

「居留地南山手廿八番地々券返納ノ儀英国領事へ照会ノ

件」(『明治十三年中 外務課事務簿 外国人居留地之部』長崎歴史文化博物館蔵)は、地券上の借地人は変更されないうまま、金銭貸借のための抵当として地券が扱われた事例である。南山手口28番は、仏国人マンシニー(C.N. Mancini)が元治元年(1864)から貸渡を受けていたが、慶応三年(1866)にマンシニーがこの地から離れた後も、地券上の借地人は彼のまま居住者が変遷していたことが、居留地外国人名簿からわかる。問題の露見は、明治11年(1878)分の当地借地料の不払いに端を発した。近年、南山手口28番の借地料を払っていた仏国人イウェル(J.P. Hyver)は、元妻ラバステイーが新たな借地人であるとして、明治11年分の借地料の納付を拒み、一方のラバステイーも支払いを拒否した。そのため、二人を被告として長崎県が横浜仏国法廷に訴えたところ、仏国法廷は同12年(1879)1月、そもそも両者とも地券変更の正式な手続きを行っていないことから、長崎県が借地者として公認していることを無効とし、どちらの借地権も認めず、土地建物は官没という判決が下された。

判決を受けて、南山手口28番は返地扱いとなり、長崎県外務課は地券の返納をラバステイーに催促したが、ラバステイーが地券を所持していないことが判明し、行方不明の地券は横浜在住の蘭人ヘーメルト(T.van Hemert)が所持していることがわかった。しかし、ヘーメルトは地券を回収しようとした長崎県外務課に対し、所持している地券は融資の抵当として受け取ったものであり、現時点で借地権を保持しているのは自分であること、さらに明治13年(1880)5月19日付書簡で「拙者ハ素ヨリ和蘭国従民ニ有之、仮令仏国法廷ニ於テ何等ノ判決相成トモ拙者更ニ受セサル処ニテ」として、自分は蘭国民であり仏国法廷の判決に対して従うつもりはないと主張し、新たに地券を他者に発行するのであれば県に融資金の賠償を求める姿勢を示した。

本件では、借地人手続きとは関係のないところで、地券が金銭貸借の抵当として扱われ、地所は実際に居住する者に貸し渡す、地券はその証であるという長崎地所規則の規定から大きく逸脱していた実態を見ることができる。

また、横浜仏国法廷は、長崎県と在長崎領事が正式手続きを経ていない借地人を公認していること自体を否定する判決を下し、手続きの不備を指摘している。長崎県は運営上において、地券上の借地人と実際の借地権者が異なっているという事実の認識はありつつも、借地料支払い者を借地人として認めざるを得ず、黙認していたと考えられる。一方、領事側についても規則上借地に関する手続きの一端を担う立場として位置付けられていながら、その機能を十分果たしていたとは言い難い。居留地運営側においても、規定と実態に大きな乖離が生じていたことが指摘できる。

### 4.3 地券の取扱いに関する問題 (2)

次に、地券の書換え手続きの不備に関する事例として南山手乙27番を取り上げる。「四十六 英国領事より地所移

動通知之件」(『明治二十四、五年中 第二課事務簿 外国人居留地之部』長崎歴史文化博物館蔵)には、南山手乙27番の前居住者ストダート(J.M. Stoddart)が死亡した明治25年(1892)、独国人ゼッセルセン(J. Jesselsen)が新たに借地手続きを行ったことが報告されているが、ストダートの財産管理者リンガー(F. Ringer)が、譲渡手続きを行うにあたって、地券が紛失していたことや、ストダート以前の居住者から借地人の変更手続きを行っていなかったことが発覚している。

本地所は、明治11年(1878)頃には元ロシア領事フィリップペンズ(A.E. Philippens)が借地人となっていたが、翌年以降はガワー(E.H.M. Gower)、ホーム(R. Holme)、ストダートといった高島炭鋳もしくはジャーディン・マセソン商会(Jardine, Matheson & Co.)に関係する英国人が入れ替わり居住していたことが、居留地外国人名簿で確認できる。手続き不備は明治12年(1879)から居住したガワーが英国領事館へ登記の届出を怠っていたことから始まっており、明治16年(1883)ガワーが去った後、居住者がホーム、ストダートへと移り変わっていく中においても、借地人登記手続きはなされないまま経過している。一方で、実際の借地権の変更は、同史料中に「売渡証」の存在が記載されており、当事者間における借地権の売買だけで、実質的な借地人が変遷したことを示唆している。

本件は、登記上はガワーを借地人として地券を再発行し、委任を受けた故ストダート管理者リンガーにその権利が譲渡され、そのうえでゼッセルセンへと譲渡するという整理により決着した。同一国民且つ特定の企業の関係者間で、居住者の、実質的な借地権の譲渡が数度にわたり行われたと見られる事例である。長期間にわたって地券の書換えがなされることなく経過し、異なる国籍の外国人への地券譲渡によって初めてその事実が明るみになったため、辻褄あわせのごとき書類上の処理を行ったと言ってよい。

また、借地人変更の無届が多い中、長崎県は「外国人居留地々所譲渡等ノ節通牒ノ儀ニ付各国領事へ照会ノ件」(『明治十三年中 外務課事務簿 外国人居留地之部』長崎歴史文化博物館蔵)により、借地人が変更した際には遅滞なく報告するようにと各国領事に通知しているが、英国領事においてはその後も徹底されていなかったことが看取される。日常の管理事務において、そして長崎地所規則の遵守に関して、一部に緩慢な対応があったことは否めない。

## 5. おわりに

長崎の海外貿易港としての地位低下が顕著となった明治時代、幕末から長崎で活動した貿易商社のほとんどが、貿易の推移に伴い、概ね1870年代中に姿を消し、新たに別の商社に入れ替わっている状況が確認された。また、炭鋳開発の進展やキリスト教禁教政策の廃止などの社会背景を受け、お雇い外国人やキリスト教関係者が増加するなど、居留外国人の構成にも変化が生じていた。その結果、資金

調達のために借地されていた地所を中心とした返地の増加や、借地人・居住者の頻繁な異動を招くことになった。

返地された地所の多くは民有地であったために土地所有者の負担が増大し、土地を手放すものも増え、他所からの資産家の参入などその構成に変化が生じた。また、最終的には政府による官有地化につながったことが理解された。

一方、借地人・居住者の異動の増加に伴い、その変更手続きの遅延や地券の紛失等の事例も増加し、地券が借金の抵当として扱われたり、正式手続きを経ずに同一の国・商社等に属する者同士で借地権の譲渡が行われるなどの実態も確認された。このような地所貸渡に関する問題は、長崎県が各国領事の協力を得ながら対処していかなければならない問題であった。しかし、領事館側においては、自国民の利益保護を優先する意識に加え、長崎地所規則の遵守に関する緩慢な対応もうかがえる。さらに、居留地自治が崩壊した長崎居留地は、不平等条約のもと、各国ごとのルールや主張がなされる、まさに国際社会の縮図であったことは想像に難くない。長崎県の居留地運営は、その限界を感じながらも、現場における苦心と工夫によって成り立っていたと考えたい。

## 文献

- 大山梓『旧条約下に於ける開市開港の研究—日本に於ける外国人居留地』鳳書房 1967年
- 杉山伸也『明治維新とイギリス商人 トマス・グラバーの生涯』岩波新書 1993年
- 高島炭礮史編纂委員会『高島炭礮史』三菱鋳業セメント株式会社 1989年
- 長崎県立長崎図書館編『幕末・明治期における長崎居留地外国人名簿Ⅰ』2002年
- 長崎県立長崎図書館編『幕末・明治期における長崎居留地外国人名簿Ⅱ』2003年
- 長崎県立長崎図書館編『幕末・明治期における長崎居留地外国人名簿Ⅲ』2004年
- 長崎市教育委員会『長崎古写真集 居留地編』1997年
- 長崎市出島史跡整備審議会編『出島図—その景観と変遷—』中央公論美術出版 1987年
- 菱谷武平『長崎外国人居留地の研究』九州大学出版会 1988年
- 宮下雅史「東山手十二番館の変遷」『月刊文化財424号』第一法規 1999年
- 山本有造『「お雇い」鋳山技師エラスマス・ガワーとその兄弟』風媒社 2012年
- 吉岡誠也『幕末対外関係と長崎』吉川弘文館 2018年

# 長唄歌詞表現にみられる撥音「ん」の特徴

山田 佳穂<sup>†</sup>

## Characteristics of the syllabic nasal /N/ (called ‘hatsuon’ in Japanese) observed in “Nagauta” Lyric expressions

Kaho Yamada

### 1. はじめに

平成10年、学習指導要綱に「日本の伝統音楽教育」が盛り込まれて以降、学校教育現場、研究機関において西洋音楽と異なる様式を備える伝統音楽教育の研究が始まっている。「節回し、発声、唄う際の身体の使い方」などすべてにおいて、師匠を模倣することによって継承されていた日本の伝統音楽に教育法は必要としなかったが、学校など集団で教育する場において新たな指導案を見出さなければならない状況にある。

筆者は現在幼少期の子供のための長唄クラブを主宰しており、そこでの模倣を中心とした集団指導の観察記録から日本語話者にある言語感覚が長唄習得に深い関わりのあることを感じている。本研究では長唄の歌詞表現が日本語の特質といかに関わるかについて調べ、近年の日本の伝統音楽研究につなげる観点で打ち出すことを試みた。

長唄の歌詞の発音について、浅川（1974）は「平家琵琶以来文学との総合芸術として歩んで来たものに於ては、文句の明瞭さも亦頗る重要な芸術的要素である。」(p.162)とし、日本語の明瞭な表現に努める必要性を指摘している。よってその明瞭さにくわえ、一音一音の持続時間のあり方が長唄全体の時間空間を決定し、曲を表現するといった演奏様式を踏まえて考察をすすめる。

そこで本研究において、まず明瞭な表現としての観点から日本語の最小単位である音素の集合体としてのモーラ単位に注目する。モーラは自立モーラと特殊モーラに分類されており、本研究では特殊モーラの中で自由な表現が多く時間空間にも影響を及ぼす撥音「ん」に注目する。長唄での「ん」表現の考察、また日本語の撥音「ん」の特徴との関係性の考察から、日本語話者の言語感覚が長唄表現に如何に関わるかについて検討する。

### 2. 長唄について

長唄は江戸期の歌舞伎音楽として発達した伴奏歌曲ではあるが、明治期に歌舞伎をはなれ純音楽へも発展しているため、現在は伝統音楽として扱われている。

演奏形式は唄、三味線、小鼓、大鼓、締太鼓、笛で編成され、舞台中心に立唄、立三味線、立鼓といった音楽の調和を保つための主要奏者が集まり音楽を統率している。統率の手段として「掛け声」が重要であるとされ、加えて準備段階としての「込み」と呼ばれる心中で刻む「間」が長唄の合奏形式を支え時間軸を担う。

また楽曲要素は大きく2つに分けることができる。吉住（1947）によれば長唄は「「普通の唄」と「唄」以外のもの（問答・地・詞・呼びかけ・名乗り・謡など）」(p.13)に分類がされており、ほとんどの長唄楽曲中は旋律のある「唄」の部分と科白のような語り要素のある「唄以外」に分類されることが一般的である。また「唄」の部分には音楽的要素としての拍が存在する。この拍について吉住（1947）は「この小節中の表間あるいは裏間が、おのおの幾つかの節や三味線の手によって小分けされる場合があっても、各小節の間拍子の歴時はすべて同一です。」(p.9)と述べ、浅川（1974）も「三味線の基本技法」の節で「各小節の間拍子は正しく同一の時間で、いわゆる雨滴拍子（あまだればようし）でなければならない。」(pp.62-63)と扱っている。よって表間裏間の概念はありながらも全ては同等とする拍感があることを承知する必要がある。「唄以外」は歌詞が科白のように表現されるため言語との関係性は検討しやすいものと考えられるが、「唄」においては一定拍の縛りを基本として、かつ音楽的要素の中での歌詞表現がなされるため言語との関わりを捉え辛いことが想定される。本研究ではこの「唄」の部分において、言語学視

<sup>†</sup>2020年度放送大学大学院（人文学プログラム）修了。なお、本稿「1. はじめに」、「2. 長唄について」及び「3.1 モーラリズムの特徴」の1部は、「東アジア日本語教育・日本文化研究学会国際学術大会」（2021.8.28）にて「長唄における「間」の考察—「語り」から「節」への移行部を手掛かりに—」として、また「日本音楽教育学会第53回大会」（2022.11.5）にて「長唄の歌詞表現と日本語リズムとの関わり—口伝指導を支える日本語話者にあるモーラリズムを探る—」として、口頭発表済みである。

点から歌詞表現を分析する。

### 3. 日本語の特殊モーラについて

#### 3.1 モーラリズムの特徴

モーラ単位は日本の伝統的な韻文の形式であり、言語心理学的に日本語母語話者の多くは「モーラ」で区切られる意識が強いとされている。モーラには「子音+母音」の構造をもつ自立モーラとその構造を持たないものとして促音、撥音、長音、二重母音の特殊モーラがある。川越(2014)は日本語母語話者には促音、撥音のような子音だけで構成されている特殊モーラも母音を含む自立モーラと同じ長さで捉えるリズム感覚(モーラリズム)が備わっていることを説き、一方比較としてあげた英語は音声数を数える際、モーラの代わりに母音を含む音節という単位で数えるため英語母語話者にはこのような感覚は捉えられないと述べている。このようにモーラは日本語に特徴的な長さの単位と考えることができる。

#### 3.2 日本語の文章構造にあらわれる「間」

剣持(1981)は日本語に生ずる「間」について、日本語の文章の構造は、主語の後すぐに動詞がくるという行動を示す言葉ではなく、「てにをは」で綴っていく文章であるためセンテンスが長くなる傾向があることを指摘し、意識的に用いる「間」が言葉としての機能を高めている、と述べている。また日本語の音の基本的性質が高低アクセントにあるとして発声の際に用いる「息」に注目し、「いき(息)を長く出すばあい、短く出すばあいによって高低が決まる。-中略-このいきの長さ、短さによって語の感覚をつくる傾向は、いきと「間」の構造を考えるばあい大切である。いいかえればいき(息)の出し方によって「間」をとるという感覚が、日本語にはいちじるしく発達しているということである。」(pp.22-23)とも述べている。このように剣持(1981)は、息の出す呼気と入れる吸気とのあいだの「間」が日本人の言語感覚、意識構造の基本を形成していることを説いている。

#### 3.3 特殊モーラ撥音について

加藤・安藤(2016)は、「ん」が持つ鼻音の性質として重要な音節主音性について「どの言語でも母音が音節の中核となるのが普通ですが、子音でも音節主音性を持つことがあるのです。-中略-音節主音性を持てるのは、母音以外では鼻音のほかに-中略-接近音や流音などです。この点でそれらの子音は母音に近い性質を持つと言えます。」(p.73)と述べ、「ん」は音節形成の中核になりうることを示している。続いて加藤・安藤(2016)は、音節主音的な鼻音は母音に転じる言語変化がみられ、上代以前に中国からはいつてきた/m/./mei/の[m]が音節主音性を持ち、母音「ウ」に転じて「ウメ」「ウマ」という音になったという語源説を提示している。また加藤・安藤(2016)は

「直後の音と特徴が同じになったり近くなったりする同化という現象によって、直後の音が閉鎖を持つ場合はそれと同じ調音位置の鼻音になります。さらに、直後の音が閉鎖を持たない場合は、口腔内に閉鎖を持たず鼻から抜ける鼻母音になります。」(pp.78)と述べ、直後の音によって「ん」の知覚はさまざまに変化することを述べている。

その他、山岸(2008)は、撥音の部分の持続時間を変化させ、その知覚調査を行い、「ン」の持続時間の自由度の高さと、近畿方言話者の発音の長さに対する許容度との関係性を示した。吐師・小玉・三浦・大門・高倉・林(2014)はX線マイクロビームシステムを用い語尾撥音の調音実態を調査し、語尾/N/は調音位置にして自由度が高い可能性を示した。一般的に特殊モーラにある4つの音韻要素は均一な性格を持たず、特殊モーラ間に階層的な下位分類が成り立つとされている。吐師(2014)は、その性質の差を捉える観点として「自立性」(独立した単位としてのモーラであるかどうかという尺度)と「安定性」(音連続として、あるいは音節を構成するまとまりとして、どの程度安定したものかを測る尺度)を挙げている。那須(2009)は独自の階層を提示し、子音性の特殊モーラである撥音が2つの母音性の特殊モーラ(二重母音、長音)を越えた高い安定度を示すことを述べた。一方山口(2010)は17世紀に印刷された書物の至るところに「のふ」や「ムウ」といった記載があり、現代の「んー」の音を写したものであろうと指摘している。また「平安時代までは書くことさえできなかった「ん」は、それから約六百年後の江戸時代にはこうした遊びに取り入れられるようになるまで、日本語には不可欠の音と表記となって現れてきた。」(p.129)と述べている。このように「ん」は長い間微妙で曖昧な位置づけに置かれていたことが分かるが、江戸時代に繁栄した長唄もその影響を少なからず受けたことが推測できる。樋口(2017)は「マ行やナ行の語はゆっくりと発音すると、「ん」が乖離して聞こえ、やがて隠れていた「ン」や「ム」の音が独立してくる。幸田露伴は『音幻論』の中で、m系とn系の音について論じて、m音、n音を発音する前には、その前駆となる音が発せられることを指摘している。たとえば「ウメ」は「ウンメ」となる。(中略)「ん」は発音の仕方によって語のリズムを変える働きをしている。逆に、語のリズムを変える場合、そこにmやnが現れて音価を別に生じさせることがある。つまり日本語の「ん」は、身を隠しながら日本語のリズム形式にかかわってきたのである。」(p.112)とし、「ん」は他の音にないリズムを備え日本語に存在してきたと述べている。

#### 3.4 歌唱との関係性

五線譜を用いた西洋音楽の影響を受けた音楽では、言語学および歌唱実践の視点から歌詞と旋律とのバランスについて特殊モーラの扱いを中心とした先行研究がみられる。坂井(1998)は「日本のうたは、洋楽移入による新しい音階や拍節感、五線譜の導入、言文一致運動による口語歌

詞の使用などによって、明治以降、急激に変化してきた。それまでの日本のうたが「ことばへの節付け」を中心としていたこととは異なり、新しいうたづくりにおいては、歌詞（日本語）と旋律のあいだでの様々な関係が試みられている。」(p.63)として西洋音楽と日本語の歌詞のバランスの問題に触れている。またその後議論を繰り返しながらもいまだにその問題が解決していないことを指摘し、その原因は「日本語の音声に関する理解の不足が最も重大な原因[であり]-中略-日本語の特徴と音楽側の制約との間には様々な要素が絡みあって拮抗しており問題が複雑であるため、両者の間にたってそのより良い関係を考える研究は数少ない。」(p.63)と述べている。

#### 4. 長唄歌詞表現にみられる特殊モーラ「撥音」

日本語の特徴として見られた「撥音」が長唄表現では如何なる表現としての特徴がみられるのかについて検討する。音源の可視化のために、音声分析・実験プラットフォームソフトウェアpraat（アムステルダム大学にて開発された音声分析フリーソフトウェア）を用いて音声面を分析した。

##### 4.1 考察1（モーラリズムに着目）

長唄《娘道成寺》「へ梅とさんさん」(p.8)で「うめ」を「んめ」に言い替えて表現することに注目した。図1,2,3,4で示したサウンドエディターで見られるように長唄の場合は通常の言葉の3倍にあたる時間で歌詞を発するために乖離した「ん」が際立ち、音声「う」と「め」の間に「m」（図2,4赤丸印）が入り二等分された時間間隔を作れないことが原因と考える。このケースでの現象は2文字が滑らかに美しく響くことを優先させるために、「う」に替り「ん」を用い、ほぼ均等に分節音を羅列させモーラリズムを保持したと考えることが出来よう。「3.3 特殊モーラ撥音について」の「うめ」語源説では「ん」が母音化し「う」となったが、「ん」の直後の「m」が鼻音と同化する特徴を活かし母音化させず歌詞を発していることとなる。㊦㊧㊨㊩全て同一の唄奏者に依頼し、同時期に録音記録を行った。

長唄「んめ」㊦ 2.42秒

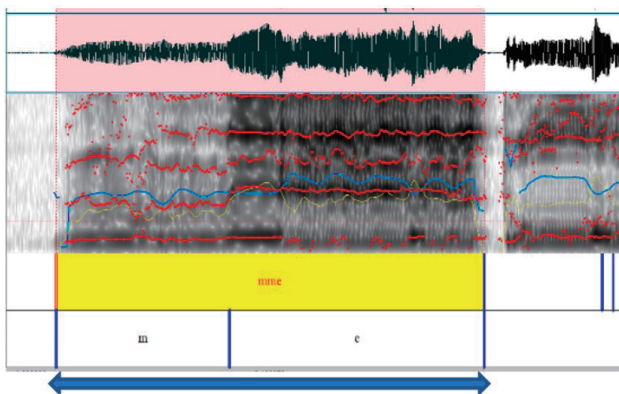


図1 サウンドエディター長唄「んめ」

長唄「うめ」㊧ 2.26秒

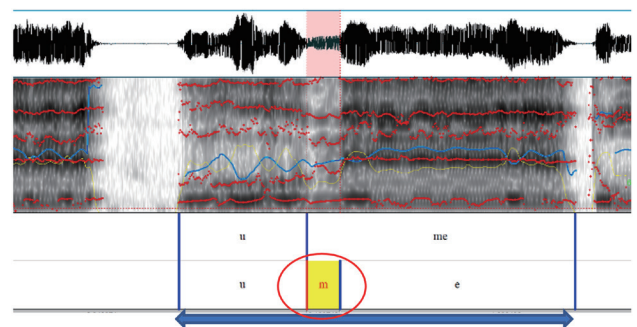


図2 サウンドエディター長唄「うめ」

通常の言葉「んめ」㊨ 0.46秒

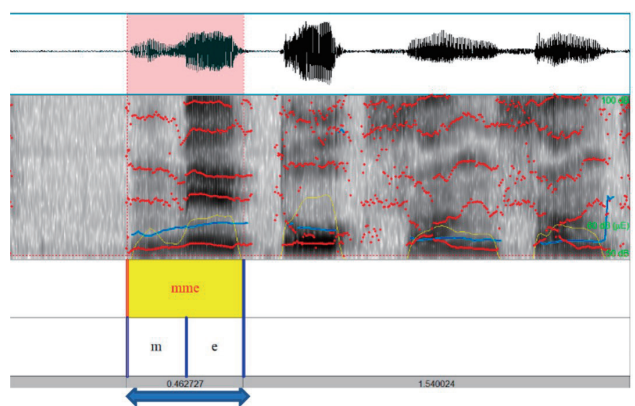


図3 サウンドエディター通常の言葉「んめ」

通常の言葉「うめ」㊩ 0.38秒

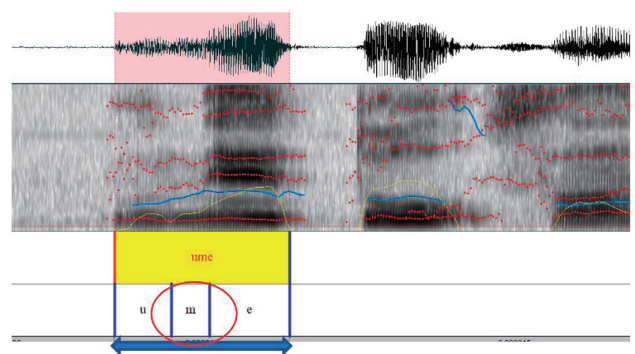


図4 サウンドエディター通常の言葉「うめ」

##### 4.2 考察2（日本語の「間」に着目）

次に単語に含まれる「ん」とは別に、語頭につけられる「ん」に注目する。長唄《越後獅子》「へん異なること言われ」(p.9)や長唄《操三番叟》「へん御田植」「へん年波や」(p.9)、「へ深い縁ぢゃ、ンないか」(p.11)長唄《石橋》「へん尺より狭う」(p.10)などのように譜面で「ン」の表記されたものもあるが、長唄《操三番叟》の「岸の姫松、(ン)葉も繁り」(p.8)や、長唄《供奴》の「(ン)正道ものよ」(p.3)につけられる「ン」は譜面上には見られないものの奏者によってはつける場合もある、など「ん」は演奏上自由に表現されている。

例1 長唄《操三番叟》「へあふぎ（読み:おおぎ）の、ン御田植」（p.9）の分析

図5サウンドエディター上に/o//o//gi//no//o//n//o//n//n//ta//a/とグリッド線で区切り分節音の持続時間を示した。ほぼ0.8秒前後で刻まれた音楽上の拍感を読み取ることができる。ただ長唄の唄技法の1つである産字<sup>注1</sup>があり通常の話し言葉には存在しない音（図5青丸印）として多く含まれている。そのため音楽の技法により母音の強調が加わり言語らしいモーラリズムは見られないが、図5ピンク部分の撥音/n/は自立モーラとほぼ同等の0.77秒でおさまっている。この「ん」表現は1拍として存在し、間取るように調子付かせ、しっとりとしたテンポの中であえて音に出すことで軽妙さを引き立たせるといった印象をもたせた例と考える。

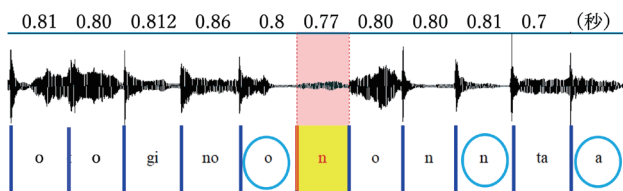


図5 サウンドエディター長唄《操三番叟》

例2 長唄《石橋》「へ其のおもて僅かにしてン尺より狭う」（p.10）の分析

図6譜例<sup>注2</sup>の演奏を図7サウンドエディターで可視化した。図7サウンドエディター上では青丸印の/n/と/sha//ku/の2分節は唄の示す時間幅で、それ以外は三味線の音の示す時間幅が示されている。一定拍を基本とする「唄」ではありながら時間測定値が示すように一定拍の時間幅ではない。これは締める奏法<sup>注3</sup>によって図6.7赤丸印三味線譜「5 3 1」音が示すように時間幅は長くなっており、図6青丸印「ン」（図7/n/）でフェルマータ記号の通り一旦停止している。その後、テンポを仕切り直し新たに「尺」（図7/sha//ku/）の2分節でテンポを新しく提示する、といった音楽的要素が加わっている。このテンポ設定の運びは立唄と立三味線の両者によって行われるが、立唄の「ん」を聴き次の「しゃ」の所で立三味線はスクイ撥をし

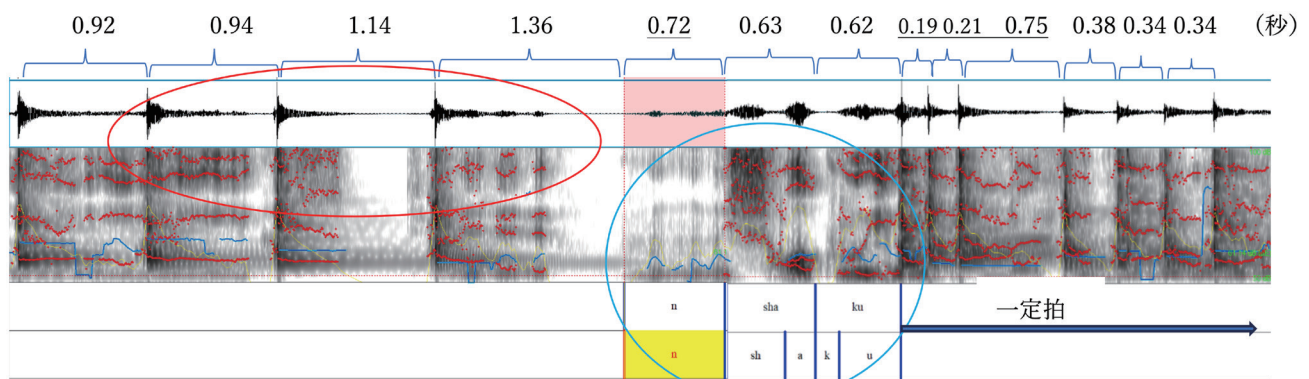


図7 サウンドエディター長唄《石橋》

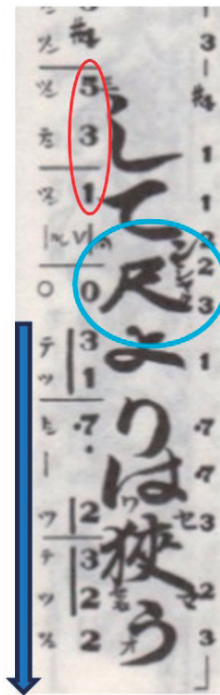


図6 譜例長唄《石橋》(p.10)

ながら「く」のタイミングを見計らう。そして「3 1」以降は立三味線が一定拍（図6.7の青矢印）を保持していく、といったように「ん」と「尺」の表現は次のテンポまでの調整を担う。この実際は「2.長唄について」で述べたように横並びの奏者間で行う息遣いでタイミングを見計らうことによりテンポの設定が可能となり、各演奏によって時間幅も表現も様々である。例2では「ん」は拍を調整する役目としても存在していることを示した。

## 5. 全体考察

長唄の中でも科白調の「唄以外」とされる部分でなく、節回しの多い「唄」の部分での「ん」の扱い方、役割などについて例をあげ分析した。音楽的な制約の多い

中、日本語としての特質は如何に保たれ、更にもその特質は長唄でどのように表現されているかに注目した。

長唄の「唄」の箇所では、三味線が同一に拍を刻む中、その拍に載せた歌詞表現の一字の持続時間は様々で音の高低を含む音楽的要素、また唄技法などが絡み、さらに奏者によって差異も大きいといった中、言葉との関係性を分析することは容易ではない。よって「唄」の部分は科白調の「唄以外」の箇所ほど言葉のモーラリズムを軸とした歌詞表現には感じられない。しかし「4.1考察1（モーラリズムに着目）」の例1でみられたように言い替えた工夫によりモーラリズムを保持している実際から、長唄の歌詞表現には音楽的要素が加わる以前に備わっている言葉的要素の影響があることは否めないであろう。また「4.2考察2（日本語の「間」に着目）」で扱った語頭にあらわれる「ん」は「3.2 日本語の文章構造にあらわれる「間」」に関



わる例として興味深い。語頭の前に表現する「ん」の2例は一定拍か否かに関わらず曲の「間とり」の役目を持ち、その後に来る語彙に意味を含ませるために用いられる「溜め」の役割を担う。「間」を持たせ次にあらわれる語彙を強調しようとする日本語表現にみられる「間」の取り方が、通常より3倍程の時間幅で言葉が誇張表現される長唄という場に適用された例と考えることができよう。特殊モーラながらに安定性をもち自由度の高い日本語撥音としての特徴が長唄演奏において表現の幅を持たせていることがいえる。

注1 産字 日本音楽の声楽曲（謡、浄瑠璃、長唄など）で、子音に付随する母音を伸ばしてうたう場合のその母音のこと。たとえば<カ>を引いて<カア>とうたう場合の<ア>を指す。産字を操作してフシを作っていくことが多い。（『邦楽百科事典』, 1984, p.109）

注2 図6 譜例 吉住小十郎著 長唄新稽古本「石橋」は邦楽社出版の研精会譜より転載許可を得て掲載している。

注3 締める 早く進めて来たのを遅める。（浅川, 1974, p.185）ただし、遅くするのみでなく次第に引き締めるようにする要素が加わる。（筆者加筆）

## 謝辞

本論文の音声分析ソフトpraatを扱った音声分析にあたり、貴重できめ細かいご指導、ご助言を賜りました。上智大学教授の北原真冬先生に深く感謝いたします。また長唄奏者の唄方東音山田卓氏より演奏についての貴重なご意見を賜り、実際に演奏いただいた音源記録を研究に役立たせていただけました。心より御礼申し上げます。

## 文献

- 浅香淳編（1984）『邦楽百科事典』音楽之友社。  
浅川玉兔（1974）『楽理と実技 長唄の基礎研究』日本音楽社。  
加藤重広・安藤智子（2016）『基礎から学ぶ音声学講義』研究社。  
坂井康子（1998）「日本のうたにおける促音の音響的特徴」『音声研究』第2巻第1号, pp.63-71。  
川越いつえ（2014）「第2章 音節とモーラ」菅原真理子（編）『朝倉日英対照言語学シリーズ3 音韻論』朝倉書店, pp.30-55。  
剣持武彦（1981）「日本語の「間」の構造」『日本人と「間」』講談社, pp.7-62。  
那須昭夫（2009）「特殊モーラの分節構造と安定度」『文藝言語, 言語篇』pp.53-71。  
吐師道子・小玉明菜・三浦貴生・大門正太郎・高倉祐樹・林良子（2014）「日本語語尾撥音の調音実態：X線マイクロビーム日本語発話データベースを用いて」『音

声研究』第18巻第2号, pp.95-105。

樋口桂子（2017）『日本人とリズム感』青土社。

山岸智子（2008）「日本語母語話者の撥音の長さに関する規範意識—首都圏方言話者と近畿方言話者—」『音声研究』第12巻第3号, pp.87-97。

山口謡司（2010）『ん 日本語最後の謎に挑む』新潮新書。

吉住小十郎（1947）「音符の解説」『長唄新稽古本松の緑』邦楽社, pp.1-18。

（譜面一覧）

（初版年や出版社が明確でないものは書誌情報を略す）

杵屋彌之介『長唄研究本 操三番叟』

杵屋彌之介『長唄研究本 供奴』

吉住小十郎『長唄新稽古本 越後獅子』邦楽社。

吉住小十郎『長唄新稽古本 石橋』邦楽社。

吉住小十郎『長唄新稽古本 娘道成寺』邦楽社。



博士課程研究論文



# 『予言集』などに見られるノストラダムスの年代観について

鈴木 大輔<sup>†</sup>

ノストラダムスは『予言集』や暦で、天地創造以来の年代について様々な算定を挙げていた。そのため、彼が年代について一貫した見解を打ち立てることはなかったと考えられている。しかし、それぞれの年代の発表された時期や媒体を考慮に入れると、『予言集』初版を刊行した時点での西暦紀元前5200年頃を創造紀元とする年代観と、1557年向けの暦以降で提示された紀元前4173～3967年頃を創世紀元とする年代観とに大別しうることが分かる。『予言集』第二序文には、紀元前4757年頃と前4173年頃とを紀元とする矛盾した年代観が併記されていることは、つとに指摘されている通りだが、第二序文の少なからぬ記述と合致するのは後者の年代であり、前者はノストラダムスの放棄された草稿などから別人が挿入したことが疑われる。本稿では、紀元前5200年頃から紀元前4173年頃への変更の理由を、ユダヤ系の出自を持つノストラダムスが、自身の社会的上昇のためにユダヤ色を薄めようとした結果ではないかという仮説を提起する。その仮説の当否はなおも検討の余地があるにしても、そのような仮説の検討は、現存する『予言集』を、あたかも最初から一貫した構想の下に成立したと考えるのではなく、時代状況との緊張関係の中で成立したものと考えることの必要性を浮かび上がらせる。

## What kind of chronological views did Nostradamus adopt in his works?

Daisuke Suzuki

Nostradamus' *Prophecies* and his Almanacs listed a variety of chronological dates since the Creation, and it is believed that he never formulated a consistent view of the chronology. However, taking into account the time and media in which each chronology was published, it is possible to distinguish between a chronology that places the Creation around 5200 B.C. in the first edition of the *Prophecies*, and a chronology that places it around 4173-3967 B.C. in the Almanac for 1557 and later. It has been pointed out that the second Epistle of the *Prophecies* contains contradictory chronologies, placing the Creation around 4757 B.C. and 4173 B.C. It is the latter chronology that agrees with the various statements in the Epistle, and we suspect that the former was inserted by someone from an abandoned draft of Nostradamus or other source(s). This paper examines the hypothesis that the change from ca. 5200 B.C. to 4173 B.C. may be the result of his attempt to diminish his colors derived from his Jewish ancestors for his social advancement. Although the validity of such a hypothesis is still open to debate, such an examination highlights the need to consider the existing *Prophecies* not as if they had been established from the beginning with a coherent conception, but rather as if they had been established in tension with the historical situation.

### 1. はじめに

本稿の課題は、16世紀の人文主義者ミシェル・ド・ノストラダム（ノストラダムス）が、どのような年代観に基づいて作品を構成していたのかを検討することにある。ノストラダムスは主著『予言集』（*Les Prophéties de M. Michel Nostradamus*）を刊行したほか、毎年の暦（almanach）などを発表していたが、そこで示していた年代観には齟齬が見られる。この点、いくらかの先行研究がある一方、定説化した見解は確立されていない。

ノストラダムスの年代観は非常に錯綜しているため、確定的な見解を打ち出すことは難しい。本稿は、従来の見解を整理しつつ、どのような仮説を示しうるか、またそのような仮説の検討が、新たにどのような意義を持ちうるのかについて、見通しを得ることを企図するものである。

### 2. 年代観の整理

#### 2.1 『予言集』初版における年代観（1）

ノストラダムスの『予言集』初版（1555年）には、息子

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中（人文学プログラム）

表1 支配する星・天使の周期とその開始年

支配する星と天使		第1期	第2期	第3期	西暦
土星	カシエル	0年0か月	2480年4か月	4960年8か月	前239年
金星	アナエル	354年4か月	2834年8か月	5315年0か月	116年
木星	サキエル	708年8か月	3189年0か月	5669年4か月	470年
水星	ラファエル	1063年0か月	3543年4か月	6023年8か月	824年
火星	カマエル	1417年4か月	3897年8か月	6378年0か月	1179年
月	ガブリエル	1771年8か月	4252年0か月	6732年4か月	1533年
太陽	ミカエル	2126年0か月	4606年4か月	7086年8か月	1887年

セザール・ド・ノートルダムに宛てた序文（便宜上「第一序文」と呼ぶ）が収録されている。そこには、以下のような記述がある。

そして現在、我々は永遠なる神の全き御力によって、月に支配されている。その全周期が完成する前に太陽が来るであろうし、その次には土星が来るであろう。[...] そして目に見える天の判断では、我々は全てを完成する第7千年紀にいるのだが、第8（千年紀）に近づいている。[...]（第43～46節<sup>1)</sup>）

ここで彼は、第一序文を執筆した1555年が第7千年紀（6001～7000年）に含まれると明記しているが、これは当然、西暦ではない<sup>2)</sup>。ノストラダムスのこの記述は、リシャル・ルーサの『諸時代の状態と変転の書』（1550年）の記述を下敷きにしたものである。ルーサはアブラハム・イブン・エズラ（Abraham ibn Ezra）の『理性の書』（*Liberationum*, 12世紀）に基づく記述として、世界が354年4か月周期で7つの天体とそれを支配する点によって統御されていると説いている（Roussat 1550:88-92）<sup>3)</sup>。その周期は、「教会史の父」とも言われる神学者、カイサリアのエウセビオス（265頃 - 339）が主張した天地創造の時である紀元前5200年を起点としている（上掲の表1を参照<sup>4)</sup>）。

表1から明らかのように、『予言集』初版が刊行された

1555年は、月の支配が始まって20年ほどが経っていた。詩百篇第1巻48番は、まさにその描写と考えられている。

Vingt ans du regne de la lune passés  
Sept mil ans autre tiendra sa monarchie :  
Quand le soleil prendra ses iours lassés  
Lors accomplir & mine ma prophetie.  
月の支配の二十年が過ぎた。  
七千年をこえて、その君主制を保つだろう。  
太陽が残された日々を受け取るであろう時に、  
私の予言は成就し、終わる<sup>5)</sup>。

この詩は月の時代（西暦1533～1887年）に入って20年を過ぎた頃に書かれており、その月の時代が西暦1887年（創世紀元7086年8か月：第8千年紀初頭）まで続き、太陽の時代に引き継がれることが描写されている。そして、その太陽の時代に入ると、彼の「予言は成就し、終わる」とされる。実際、354年4か月の周期を描写した詩は他にもあるが、詩百篇第1巻25番「月がその大いなる周期を完成する前に」、同56番「月がその天使に導かれると」、同62番「ラトニアの周期が完成する前に<sup>6)</sup>」、第3巻97番「ポイベーがその周期を固定する前に<sup>7)</sup>」は、少なくともピエール・ブランダムールの校訂を踏まえる限りでは、いずれも「月の時代」を描写している（Brind'Amour 1996）。

<sup>1)</sup> 紙幅の都合で原文は省略したが、1555Vに基づき拙訳を提示。節区切りはBrind'Amour 1996に倣い、1840EBを踏襲した。なお、古版本の略号は前巻掲載の拙稿（鈴木2023a）の「付表」および本稿末尾の「付表2」を参照。

<sup>2)</sup> 「第7千年紀に」« au septiesme nombre de mille »の直訳は「第7の千に」だが、これが第7千年紀を意味することは学術的には異論がない（Brind'Amour 1996, Lemesurier 2003, Sieburth 2012など）。

<sup>3)</sup> イブン・エズラの『理性の書』は1507年にヴェネツィアで刊行されており、16世紀の神秘思想家ヨハネス・トリテミウスや占星術師ルーカ・ガウリコにも影響した（Brind'Amour 1993:188）。354年4か月の周期に世界が支配されているという思想は、その周期性を利用し、過去の出来事から未来を予言できるとする考えに繋がった（セリグマン 1961:328）。

<sup>4)</sup> 表1は基本的にBrind'Amour 1993:190-191の2つの表を組み合わせたものだが、天使名は表記揺れが大きいため、『天使辞典』（グスタフ・デイヴィッドソン、吉永進一監訳、創元社、2004年）に基づく表記に直した。

<sup>5)</sup> 原文は1555Vに依拠したが、Brind'Amour 1996は原文の *autre* を *oultre* に、*accomplir & mine* を *s'accomplir, miner* と校訂している。拙訳はそれらを踏まえた。

<sup>6)</sup> 原文はLatonia だが、ブランダムールはLatonia（ラトナの娘＝月の女神）と校訂している。彼の校訂を「時には有害」とまで批判したアンナ・カールステットでさえも、この個所は何の注記もなしにラトニアとしている（Carlstedt 2005:58, 119-120, 161）。

<sup>7)</sup> 原文PhehésはPhébé（ポイベー＝月神の異称）と読む説とPhébus（ポイボス＝太陽神の異称）と読む説とがあるが、ブランダムールに倣い、ここでは前者と理解した。

また、詩百篇に明記された年代は、1607年（第6巻54番、第8巻71番）、1609年（第10巻91番）、1700年（第1巻49番）、1727年<sup>8)</sup>（第3巻77番）、1999年（第10巻72番）であり<sup>9)</sup>、日本でも有名な1999年を除けば、すべて月の時代の範囲に収まる。これらの点から、ノストラダムスの主たる関心は、自らの属する月の時代に向けられていた印象を受ける。だが、第一序文では自分の予言の範囲を3797年までとしているため、太陽の時代の終わり（西暦2242年）までを視野に入れていた可能性が指摘されている。そこで次に、この3797年について検討しよう。

## 2.2 『予言集』初版における年代観（2）

ノストラダムスは、自身の予言の範囲について、第一序文でこう述べる。

[...] 私はこの百篇ごとの占星術的な四行詩からなる予言の書を構成したのである。私はそれを少々曖昧な形でつなぎ合わせることを望んだが、それは現在から3797年までの永続的な予言なのである。かくも長い拡がりに眉を顰める人々もいるだろう。しかし、月下の至る所で（予言した通りの）事件が起こって認識されるであろうし、それによって全地上であまねく理解されるのだ、わが息子よ。（第33～34節）

この3797年<sup>10)</sup>についての定説はない。ブランダムールは紀元前5204年を起点とした9000年を示すとし、ブリュノ・プテ=ジラルもそれを踏襲したが、いずれにも何故9000年なのかの説明はない（Brind'Amour 1996:24-25, Petey-Girard 2003:214）。ノストラダムスは上で引用した第一序文第46節を除けば第8千年紀に言及したこともなく、9000年への言及は、『予言集』の他の個所でも見られないため、いささか説得力を欠くのではないだろうか。

ビエール・ベアールの場合、『予言集』の国王アンリ2世に宛てた献辞（以下、便宜上「第二序文」と呼ぶ）で天地創造からイエスまでを4173年8か月としていることを踏まえ、そこから約8000年（4173 + 3797 = 7970）の期間を描こうとしたと考え、創世紀元7001年から8000年をサトゥ

ルヌスの時代と解釈したコルネリウス・アグリッパの影響があると見た（Béhar 1996:155-158）。だが、ベアール説の場合、16世紀は第6千年紀に属することになり、第7千年紀に居るとした第一序文と整合しない。ベアール説の当否は、そもそも第一序文と第二序文の記述を直結してしまってよいのかどうかという問題点と結びつく。そこで、3797年を一時棚上げにして、第二序文の年代観を検討しよう。

## 2.3 『予言集』第二部における年代観

『予言集』は、生前第7巻までが刊行され、死後2年目の1568年に第二序文と詩百篇第8～10巻を併せた完全版が刊行された<sup>11)</sup>（第二序文以降を、1568年版を扱うときの慣例に倣い「第二部」と呼ぶ）。その第二序文にはこうある。

そしてそれは深く算定された第7千年紀初頭に起こるであろう出来事にまでも遙々と及ぶのです。我が天文学的算定と他の知識が及びうる限りでは、その時にはイエス・キリストとその教会に敵対する者たちが、大変な勢いではびこり始めるでしょう。（第11～12節）

このくだりでは、第7千年紀が未来に位置付けられている。そして、第二序文第22～29節と第91～102節には、アダム誕生からイエス誕生までの年数が列挙されているが、それぞれで合計が異なっている。ブランダムールは順にA方式（système A）、B方式（système B）と呼んでいるので、本稿でもそれに倣う。A方式の合計は4757ないし4758年（ブランダムールの修正では5757ないし5758年）、B方式の合計はノストラダムス自身が「およそ4173年8か月」と明記している<sup>12)</sup>。ゆえに16世紀は、A方式では第7千年紀（ブランダムールの修正では第8千年紀）、B方式では第6千年紀に属する。そして、上記の第11～12節が示す第7千年紀を未来に置くことと整合するのは、B方式のみとなる。

ブランダムールは「現在すなわち1557年3月14日」（第10節）という記述とA方式、奥付の「1558年6月27日」とB方式をそれぞれ結びつけ、それぞれの執筆時期とした（Brind'Amour 1993:171）。だが、それならば第7千年紀にいるはずのA方式と、第7千年紀を未来としている第11～

<sup>8)</sup> 原文はLan mil sept cens vingt & sept en Octobre で、「1727年10月」のほか、「1700年10月27日」とも読める（Brind'Amour 1996:435）。

<sup>9)</sup> このほか、第6巻2番の「580年頃」「703年」は千を省略した「1580年頃」「1703年」と理解されている（Brind'Amour 1993:211）。

<sup>10)</sup> 初版、生前の増補版（1557U）など、多くの版で「3797年」となっている。ただし、18世紀前半までの版には、以下の通り異文も見られた。「3767年」：1588Rf, 1589Rg, 1589Me, 1590SJ, 1610Me, 1611Va, 1612Me, 1653AB, 1665Ba, 1697Vi, 1720To。「1597年」：1589PV。「3792年」：1627Ma。「3192年」：1627Di。「1767年」：1691ABa, 1691ABb。「3292年」：1698Ly。

<sup>11)</sup> 『予言集』第二部が1558年に刊行されていたとする説もあるが、現時点ではこれを確実視できるだけの材料はない。関連する拙稿（鈴木2023b）も参照のこと。

<sup>12)</sup> ブランダムールはこれらをそのまま紀元前の年代としているが、西暦に0年はないため、「イエス生誕まで」が生誕のその年（西暦1年）までを含むのか、その年の直前（紀元前1年）までを想定した計算なのかで1年ずれることになる。しかし、ノストラダムスは表2の通りA方式ではモーセの年代に1年の幅を持たせている。また、B方式の合計では「およそ」（environ）と断っている通り、1年単位まで厳密に捉えることに意味のある年代ではない。そこで本稿では、煩瑣になるのを避けるため、便宜的に0を含む通常の算術的な計算を適用している。なお、歴史的にイエス生誕は紀元前4年以前に遡ることが有力視されているが、後述の『1566年向けの暦』ではイエス以後、西暦1566年までの期間が「1566年」と示されているので、イエス以後の期間に修正は不要と考えられる。

12節が同時期に書かれたことになり、不自然である。

第二序文についてミレイユ・ユションは、ノストラダムスの元秘書ジャン＝エメ・ド・シャヴィニーが、時期も異なる様々な草稿を再編集したものと推測している (Huchon 2021:269-270)。この考えに基づけば、第二序文は前半と後半といった単純な分割ではなく、細切れに素材が合成された可能性も想定できる<sup>13)</sup>。ユションはその辺りを詳述していないが、実際、以下の個所は不自然である。

[...] そして、諸王国が東方の人々に弱らされると、(その時代の人々からは)造物主である神が、大きなドグとドガム<sup>14)</sup>を産み出させるために、地獄の牢からサタンを解放したのではないと思われることでしょう。[...] (第68節)

[...] そしてサタンはもう一度縛られ、人々の間には世界的な平和がもたらされるでしょう。(サタンが)アゾアランたち<sup>15)</sup>を使って蜜に胆汁と悪疫の誘惑を混ぜることを望むにもかかわらず、イエス・キリストの教会はあらゆる苦難から解放されるでしょう。それは第7千年紀に近い時のことです。[...] (第113節)

[...] その後、反キリストが地獄の君主となるでしょう。最後にもう一度キリスト教徒の諸王国も不信心者たちの諸王国もみな25年間にわたって震撼させられるのです。[...] 地獄の君主サタンの力を借りて余りにも多くの悪事が行われるので、ほぼ全世界が衰退し荒廃するでしょう。[...] 造物主である神は、人々の苦しみを聞き届けて、サタンが深い穴の地獄の深淵に置かれ縛られているようにと、お命じになります。それで神と人々の間に普遍的な平和が始まります。(サタンは)およそ千年の間縛られたままで、(その間は)教会の権力がより大きな力になっていくでしょう。それから、(サタンは縛めを)解かれた状態に戻るので。(第119節～第123節)

これらの記述に、『新約聖書』の「ヨハネの黙示録」を

下敷きにした部分があることはしばしば指摘されるところだが、順序が不自然ではないだろうか。まず、第68節でサタンに言及があるが、サタンそのものかどうかも曖昧な叙述になっている。その後、第113節で再びサタンに言及されるが、そこで突然「もう一度<sup>16)</sup>」縛られる。そして第119節以降でいつ解放されたのかの記述のないまま暴れ、またもや千年縛られ、解き放たれる。だが、第二序文で未来を語っているのは第123節までで、サタンが解き放たれたところで未来の描写が唐突に終わってしまう。少なくとも第119節以降と第113節は逆にして、サタンが縛られた後、千年後に解き放たれるが、再び縛られるという筋書きの方が自然に思われる。実際、「ヨハネの黙示録」第20章の文脈はそう理解されている (村上 2000:310-311)。こうした点を踏まえれば、第二序文は複数の草稿を基にしつつも、内容への配慮が不十分な形で合成されたことが疑われる<sup>17)</sup>。

さて、ノストラダムスは上で引用した第11～12節にせよ第113節にせよ、第7千年紀を未来に置いていることで共通している。また、第二序文で有名な、以下の「1792年」も同様に捉えうるように思われる。

その年が始まると、かつてアフリカで行われたよりも大きな迫害がキリスト教会に加えられ、それは時代の刷新と思われることになる年、1792年まで続くでしょう。その後、ローマの人々は立ち直り始めるでしょう。そして、大きな分裂や継続的な諸変化を伴わないわけではありませんが、彼らの原初の光のいくらかを受け取りつつ、いくつかの暗き闇を追い払い始めるでしょう。(第107～108節)

この「時代の刷新」である「1792年」がフランス革命的な中だと、信奉者たちは喧伝してきた。しかし、これは土星が10回公転する周期(300年)に基づく予言で、中世アラビアの占星術師アブー・マアシャルに由来する (Brind'Amour 1993:218-219)。西欧では中世の神学者ピエール・ダイイがまず引き継ぎ、1789年を反キリスト出現の年とした (Minois 1996:256, 323 / ミノワ 2000:298, 382)。

<sup>13)</sup> ユションの説には部分的に賛成できるが、シャヴィニーが編纂したという点には同意しがたい。第8～10巻の前に置かれた第二序文には「一千篇を締めくくる我が予言集の残り3巻の詩百篇」、即ち第8巻から第10巻で完結と書かれているのに対し、詩百篇は全12巻の構想だったとシャヴィニーは主張し、第11・12巻の断片を紹介したからだ (Chavigny 1594)。彼の姿勢は第二序文の記述と一致しない。

<sup>14)</sup> Dog, Dogamは、黙示録などに登場するゴグとマゴグとの類似性がしばしば指摘される。ピーター・ラメジャラーはDog, Dohamという異文を基に、うろ覚えで借用した結果と推測した (Lemesurier 2003:396)。だが、1568XにはDog, Dogamとある。それらを逆から読み、dをgに置き換えるとGog, Magogになる。これは何らかの意図による変換の可能性もあるだろう。

<sup>15)</sup> Azoarains は未詳。Azosrains, Azostains, Azestains など、16世紀末から17世紀の版に様々な異文があるが、ブランダムールはSarrasins (サラセン人)のアナグラム(換字変名)と見ている (Brind'Amour 1993:196)。

<sup>16)</sup> 1568Xをはじめ古版本はentre une foisと綴っているが、これがencore une fois(もう一度)の誤植であろうことは19世紀以来指摘されている。

<sup>17)</sup> リチャード・シーバースも、第二序文は編者不明の予言アンソロジー『ミラピリス・リベル』(1520年代)から、再臨シナリオと反キリスト像を3種ずつ持ち込んで混合したと述べている (Sieburth 2012:XXXVIII)。彼の立場も、やはり混成的な見方と言ってよいものと思われる。

16世紀の占星術師ピエール・チュレルやルーサはそれを引き継ぎ、星位に基づく算定として、1789年とそこから続く25年間の激変を重視した(Laver 1952:138-140)<sup>18)</sup>。ノストラダムスも1792年を反キリストの年と考えていたのであれば、それはB方式で創世紀元4173+1792=5965年となり、6千年紀末となる。ルーサらが重視した「25年」と、前出の第119節以降の反キリストが荒らす25年間とが対応するのなら、4173+1792+25=5990年で、これも6千年紀末となる。それらは、7千年紀初頭に教会の敵が蔓延するという前出の第11節以降の叙述と、概ね一致すると見ることができ、「1792年」も7千年紀を未来に置いていると考えられる。

それらのシナリオに合致するのはB方式であって、A方式ではない。A方式は「エウセビオスのものと異なっています」(第28節)と断っており、エウセビオス式に紀元前5200年を基準にしていた『予言集』初版とは意識的に変えたことが窺える。だが、そうして試算してはみたものの、自身の描く未来像にうまく組み込むまでには至らなかった、放棄された試みの一つだったのではないだろうか。

以上で『予言集』初版と死後版とで、依拠している紀元が異なることは確認できた。次に、それらのいずれとも異なる、毎年の『暦』における紀元を検討してみよう。

## 2.4 『暦』における年代観

ノストラダムスは1550年向けのものを嚆矢として、毎年の暦ないし占候(pronostication)<sup>19)</sup>を刊行していた。現存最古は1555年向けの占候だが、そこには紀元の言及はない。1556年版の現存は確認されておらず、次の『1557年向けの暦』では、1557年が「編年史家たちの真の算定によれば天地創造から5524年」とある。その後、1559年～1563年、1566年向けの暦にはそれぞれ5526年～5530年、5533年とあり、これらの連続性からいずれも天地創造を紀元前

3967年に置いていることが分かる<sup>20)</sup>。

それに対し、『1565年向けの暦』では6565年、『1567年向けの暦』では6567年となっており、いずれも起点が紀元前5000年となっている<sup>21)</sup>。また、『1566年向けの暦』は前述の通り、紀元前3967年を起点にする一方、天地創造から西暦1566年までの年数を別掲し、それを計算すると、起点は紀元前4056年となる(後掲の表2を参照<sup>22)</sup>)。

ブランダムールはそれらを踏まえて、ノストラダムスが紀元前4757(5757)年、前5000年、前4173年、前4056年、前3967年という5つの年代を示しつつも、統一的な見解を示し得なかったと結論付けた(Brind'Amour 1993:177)。ユションも、第二序文は公刊を想定していなかった草稿だったから、『暦』との齟齬も含めて決定的な判断には至っていなかったと推測している(Huchon 2021:269)。

確かに、推定年代を昇順ないし降順で機械的に並べれば、ブランダムールらの見解は肯える。だが、それぞれの推定をもう少し整理してみると、また違った様相が見えてくる。

## 3. 年代観に関する仮説

### 3.1 年代観の変遷の時期

まず、1555年の『予言集』初版で前5200年が採用されており、詩百篇でもその周期を踏襲したような表現が見られることは既に見た。3797年については、太陽の時代の終わり(西暦2242年)を実際の期限と想定しつつ、初版刊行年の「1555年」を加算することで、ダミーの期限として3797年を提示したという説が出ており、一定の説得力を持つと考えられる<sup>23)</sup>。以上から、おそらく初版の時点では前5200年を紀元とする思想で統一されていたものと思われる。

それに対し、1556年頃に刊行された『1557年向けの暦』では「前3967年」が打ち出され、以降の暦でほぼ貫かれ

<sup>18)</sup> 1789年と1792年とで異なるが、ルーサは1789年頃を挙げる一方、自身がそれを著してから243年後ともしていた。後者は1792年となる(Laver 1952:140 / レイヴァー 1999:220; ウィルソン 1973:272)。

<sup>19)</sup> pronostication (s) は「占筮」「占い」等と訳されてきたが、本稿では「占候」を当てている。占候とは「日・月・星・雲気などを観察して、吉凶をうらなう」ことを指す(『新漢語林』第2版、大修館書店、2011年)。

<sup>20)</sup> 参照した暦6点の原題は以下の通り(刊行年未記載はオリジナルの暦全てに共通するので、s.d.は省略した)。*Prognostication nouvelle, & prediction portenteuse, pour l'an M. D. LV...*, Lyon, Jean Brotot; *Almanach pour l'An 1557...*, Paris, Jacques Kerver; *An Almanacke for the yeare of oure Lorde God, 1559...*, s.l.; *Almanach, pour l'an 1560...*, Paris, Guillaume Le Noir; *Almanach pour l'an mil cinq cens soixante & un...*, Paris, Barbe Regnault; *Almanach nouveau, pour l'an. 1562...*, Paris, Guillaume Le Noir & Jean Bonfons; *Réimpression de l'almanach de Michel de Nostredame pour l'année 1563*, Mariebourg, sub S<sup>i</sup> Michaelis invoc<sup>m</sup>, 1905; *Pronostico et lunario de l'anno bissestile MDLXIII...*, Firenze, Giorgio Marescotti; *Almanach pour l'an M. D. LXV...*, Lyon, Benoist Odo; *Almanach pour l'an M. D. LXVI...*, Lyon, Antoine Volant & Pierre Brotot; *Réimpression de l'almanach de Michel de Nostredame pour l'année 1567*, Mariebourg, sub S<sup>i</sup> Michaelis invoc<sup>m</sup>, 1904; *Almanach per l'anno M. D. LXVII...*, Mondovi, s.n. 以上のうち1559年向けは同時代の英訳、1561年向けは偽版の方、1563年向けは翻刻版だが、年代の表記は連続している。また、1564年向けの現存は確認されていないが、同時代のイタリア語訳版には、天地創造から「1531年」とあり、これが「1531年」の誤植であれば、これも連続していることになる。

<sup>21)</sup> 『1567年向けの暦』は実物の現存が確認されておらず、20世紀初頭に刊行された翻刻版すら、長らく所在不明だった。だが、少なくとも翻刻版は、カンザス大学図書館に所蔵されている(蔵書記号C22337)。他方、以前から同時代のイタリア語訳版によって、「6567年」となっていること自体は知られていた(Brind'Amour 1993)。

<sup>22)</sup> 表2のうち、単位のない数は年数を示す。また、「PB修正」というのは、ブランダムールの校訂によって修正した場合の年代を指す。B方式は個別の年数の合計が、明記された合計と一致しないという問題があり、その参考のために併記した。

表2 創世紀元についてのまとめ

	第二序文 A 方式		第二序文 B 方式		1566 年 向けの暦
	1568X	PB 修正	1568X	PB 修正	
天地創造					1590
アダム誕生	1242	2242	1506	1056	
～ノア誕生					
～大洪水開始	1080	1080	600	600	
～大洪水期終了			1年2か月	1	
～アブラハム誕生			295	295	326
～イサク誕生	515 か 516	515 か 516	100	100	539
～ヤコブ誕生			60	60	
～エジプト入り			130	130	
～モーセ			430	430	
～出エジプト	570	570			
～ダビデ			480	480	514
～神殿建設	1350	1350			
～バビロン捕囚			—	531	474
～第二神殿建設					613
～イエス生誕			490	490	
上記の合計	4757 か 4758	5757 か 5758	4092 年 2 か月	4173	4056
明記された合計	—		およそ 4173 年 8 か月		—

ている。晩年の『1565年向けの暦』と『1567年向けの暦』だけ「前5000年」となっているが、その2冊だけがノストラダムスの著作の中で、リヨンのブノワ・オドが刊行したのものとなっている。それらにユシオンは偽版の疑いをかけているが、偽版でなくとも1565年向けで「前5000年」とし、1566年向けで「前3967年」に戻し、1567年向けで再び「前5000年」にするのは、あまりにも不自然である。特に『1567年向けの暦』は没後の刊行であり、遺稿を編集した旨の記載があるので、ノストラダムス自身の意向を適切に反映したものかどうか疑問がある。

『予言集』第二序文にA方式、B方式という2つの年代が併存していることは確かに支離滅裂だが、ユシオンらが指摘するように草稿の継ぎはぎと考えるならば、第二序文の

他の個所と整合しないA方式は、前述の通り、ノストラダムスの未来像には十分に組み込めないまま放置（あるいは放棄）された草案だったのではないかと考えられる。そしてB方式（前4173年）ならば、『1557年向けの暦』などでの「前3967年」とは200年ほどの誤差でしかなく、いずれでも16世紀は第6千年紀のことになる。これはさほど大きい修正ではなく、どちらの年を採用しても第二序文のシナリオとは矛盾しない。B方式も草案だった可能性はあるが、未来のシナリオとの整合性はある程度意識されていたものと思われる。

そうすると、『予言集』初版刊行（1555年5月）から『1557年向けの暦』の執筆時期（1556年頃）にかけて、「前5200年」から「前3967年」に切り替えた修正が、生前

<sup>23)</sup> 公刊された文献の範囲では、ラメジャラーが最初に提示し、シーバースやユシオンも同様の見解を示した（Lemesurier 2003:382, Sieburth 2012:316-317, Huchon 2021:138）。他方、ノストラダムスの意図が人々を神への信仰に立ち返らせることにあったとするドニ・クルーゼは、3797年は「3」（三位一体など）、「7」（創造の7日間など）、「9」（イエス昇天の第9時など）という聖書で重要な意味を持つ数字を組み合わせた象徴的なもので、年としての意味を持たないとした（Crouzet 2011:302-303）。しかし、聖書には様々な数字が出てくるので「1」は唯一神、「2」は二人の証人などと、他の数字でも結び付けは可能であり、少々説得力を欠く。クルーゼがそのような立場を採ったのは、神への帰依の訴求と、終末の遅延とが両立しづらからだろう。ただし、この点は、3797年を2242年と同一視する立場でも同様に問題となりうる。以前、別名義の拙稿（山津 2020）では、終末が間近に迫っているかのような当時の予言的言説に対し、あえて読者を安心させる意図で先送りにしたのではないかとしたが、終末の遅延の確定は、敬虔なキリスト教徒にとってはむしろ失望に繋がる面もあった筈である。ユシオンも2242+1555に先延ばしの意図を見出しているが、その意図の踏み込んだ説明はない。こうした点は、更なる検討が必要であろう。



確実に見られた最も大きな修正ということになる。その要因は一体何だったのだろうか。

該当する時期のノストラダムスにとって最も大きな出来事は、間違いなく国王アンリ2世夫妻との謁見（1555年8月）だったはずである。注目すべきはこの謁見のあと、かつて親交のあったジュール・セザール・スカリジュールが、ノストラダムスを痛罵するラテン語詩を書いていることである<sup>24)</sup>。該当する3篇のうち2篇を、ブランダムールの仏訳（Brind'Amour 1993:86）を重訳する形で紹介しよう。

「ノストラダムスについて」

何故ノストラダムスは予言者を自称するのか。  
彼が言うには、ベニヤミン族の末裔だからだという。  
もしも予言者だったムハンマドの末裔なら、  
ノストラダムスは二重の予言者ということになる。

「ノストラダムスに対して」

お人好しのフランスよ、汝は何を考え期待するのか、  
ユダヤのわざを使うあの狂気が垂れ流す、  
その託宣にすがろうなどは。  
古今の王国の遺産で荘厳なる、かの有名な王杖を、  
あの悪党が弄ぶのを汝は許そうというのか。  
あの卑しき者の言葉がどれだけ下らない戯言か、  
汝には分からないのか。  
汝の信頼を彼奴が踏みこむのを受け入れるのか。  
最も愚昧なるものは悪意ある道化師の才知なのか、  
その瞞着を何度となく厚遇してしまう汝なのか。  
彼奴に苦しめられたいと望んでしまうほどに  
汝がお人好しならば、せめて耐えられないほどに  
苦しめられてしまうがよい！

これらの詩は1574年に公刊されたが、スカリジュール自

身は1558年に歿しているの、それ以前に書かれたはずである。ノストラダムスの謁見から間もない頃に書かれたのかどうかまでは断言できないが、ノストラダムスに対し、「ユダヤ人」を理由とする類似の批判や嫉妬が、宮廷やその周辺で投げかけられたのではないだろうか。

### 3.2 ノストラダムスの出自

スカリジュールはノストラダムスをユダヤ人としているが、この点はやや不正確である。ノストラダムス自身はキリスト教徒であり、父方はユダヤ系だったが、祖父ピエールの時点でユダヤ教からキリスト教への改宗者（以下、単に「改宗者」）となっていた（Lhez 1968; Leroy 1972）<sup>25)</sup>。母方は未詳だったが、近年、母方の祖母ベアトリス・チュレリ<sup>26)</sup>の父ジャックが改宗者であったことが明らかになっており、ベアトリスの姉妹がすべて改宗者の家と婚姻関係にあることから、ベアトリスの夫（ノストラダムスの母方の祖父ルネ・ド・サン＝レミ）の家も改宗者の家柄だったと推定される（Iancu-Agou 2016）。ただし、特に母方について近年ようやく明らかになったという事実が示すように、ノストラダムスは自身のユダヤ系の出自を吹聴しておらず、ベニヤミン族の末裔とも自称していない<sup>27)</sup>。

さて、354年4か月の周期はユダヤ教学者イブン・エズラが提唱したものであり、ユダヤ教で用いられていた太陰暦（1年＝354日）からのアナロジーによって導かれた周期だという（Brind'Amour 1993:187-188）。王宮に招かれ、謁見をひとまず無事に乗り切ったノストラダムスは、「ユダヤ人」として差別的評価を受け続けることになれば、更なる成功の妨げになると判断し、自身の作品からユダヤ教的な色合いを極力除去する方向で、新たな未来像を構築しようと試みたのではないだろうか。

実際、この観点で『予言集』を読み直すと、いくつか目につく点がある。詩百篇集にはユダヤ人（juif）は一度も登場しない。しかし、関連する語が次の2篇に見られる<sup>28)</sup>。

<sup>24)</sup> ノストラダムスはアジャン在住のスカリジュールに招かれ、1530年代にアジャンで暮らした時期があった。その親交は喧嘩別れで終わったとされるが、ノストラダムスは『至妙の製法集』（*Exquises Recettes*, 1555年）でも、スカリジュールの多才を「雄弁の父キケロの生まれ変わりかどうかまでは分からないが、その完璧にして至高の詩について言えば第二のマロ、医学の学識はガレノス2人分」と評価し、「この世の誰に対してよりも恩義を感じる」とも述べている（Nostredame 1555:219）。なお、喧嘩別れには同時代史料の裏付けがなく、本稿で引用した詩にしても、ノストラダムス個人を貶めるためというより、学者の道を踏み外して怪しげな予言者として成り上がろうとすることを憂えたものとする説がルネ・ラコストにより提示されている（Lacoste 2000）。本人を思いやっつての批判なら「悪党」（*Scelus*）とまでは呼ばないのではないか等、ラコスト説には疑問もあるが、本稿の主題ではないのでここでは詳述しない。

<sup>25)</sup> フランス王国に併合されたプロヴァンスでは、国王ルイ12世が1500年と1501年にユダヤ教徒の立ち退き令を出していた（菅野 2016:70）。そのため、ノストラダムスの誕生以前に、プロヴァンスのユダヤ教徒は、改宗か移住かの選択を強いられていた。なお、ユダヤ人の定義は一様ではないが、本稿での「ユダヤ人」は「ユダヤ教徒」と同義で、先祖にユダヤ教徒が含まれていても本人と両親がキリスト教徒の場合、「ユダヤ系」と表記している。

<sup>26)</sup> 従来、母方の祖母の姓はトゥレル（Tourrel）とされてきたが、プーシュ＝デュ＝ローヌ県立古文書館の調査を踏まえたというIancu-Agou 2016に従って本稿ではチュレリ（Turelli）とした。

<sup>27)</sup> ノストラダムスがベニヤミン族の末裔を自称したという、スカリジュールの詩句の根拠は分からない。かつて彼が本人から直接聞いた可能性もあるが、そうしたユダヤ系であることを強調する話を、ノストラダムス自身が積極的にしたかどうかは疑わしい。なお、18世紀の伝記にはノストラダムスをイッサカル族の末裔とするものがあるが（Haitez 1711:4）、そちらは全く根拠のない話だろう。

<sup>28)</sup> 第6巻18番の原文は1557Uに、第8巻96番の原文は1568Xに、それぞれ依拠した。これらの詩には、特筆に値する校訂は提案されていない。なお、この2篇の他、*Saturnins* を「サトゥルヌス主義者」の意味に捉える場合、そこにユダヤ人が含まれているという説もある。

## 詩百篇第6巻18番

Par les phisiques le grand Roy delaissé,

Par sort non art. de l'Ebriou est en vie:

Luy & son genre au regne hault poulsé,

Grace donnee à gent qui Christ enuie.

医師たちから見放された大王が、

ヘブライの技術ではなく呪術によって生き延びる。

彼とその同類が王国で高位に押し上げられ、

キリストを嫉む民族に恩寵が与えられる。

## 詩百篇第8巻96番

La synagogue sterile sans nul fruit

Sera receu entre les infideles

De Babylon la fille du porsuit

Misere & triste luy trenchera les aisles.

何の実も宿さない不妊のシナゴークは、

追い立てられた者の娘バビロンの

不信心者たちの間で受け入れられるだろう。

悲惨と悲しみがその翼を切り落とすだろう。

1篇目は1557年の増補版が初出である。その「キリストを嫉む民族」は、『新約聖書』「マタイによる福音書」27章などを踏まえれば、ユダヤ人を示す表現であることが明らかで、明確にキリスト教側から描いている<sup>29)</sup>。2篇目は死後の完全版が初出だが、ユダヤ教の会堂であるシナゴークをかなり否定的な文脈で語っている。こうした詩篇からは、ユダヤ教と距離をとろうとしている様子が垣間見える。また、第二序文には以下の記述がある。

そのノアの誕生から、世界的な洪水が近づいて方舟が完成するまでに、もし年数が太陽に基づくものか、月に基づくものか、或いは両者の混合であるならば、600年が過ぎたのです。聖書は太陽の方を支持していると私は考えています。(第92節)<sup>30)</sup>

ここでは月（純粋な太陰暦）、太陽（太陽暦）、両者の混合（太陰太陽暦）のうち、太陽暦を採用している。太陰暦に基づいていたはずの旧約聖書の編年を太陽暦と見なすことについて、エドガー・レオニは「深刻な誤謬」とし、ノストラダムスがユダヤ系であったこと自体を疑ったリー・マッキャンの説にも言及していた (Leoni 1961:339,689)。前述の通り、ノストラダムスがユダヤ系であることは父祖の記録から明らかであり、マッキャンの疑惑は的外れである。だが、ノストラダムスは、まさにマッキャンがしたように、ユダヤ系と無関係であるかのように誤認させるため、あえて太陽暦の採用を強調したのではないだろう。

さらに、『1566年向けの暦』で2つの年代が併記されていることについても、「前3967年」の方は従来の暦と同じく「編年史家たちの算定」<sup>31)</sup>に基づくとしていたのに対し、「前4056年」の方は、「ヘブライ人らの算定による世界の年代」(Les eages du monde selon la computation des Hebreux) となっている。それ以上の説明はなく、「前4086年」を支持しているとは限らない。言い換えると、この併記も「自分が尊重している算定は、この通りユダヤ人の算定とは全く違うのだ」と暗に示しただけであるように思われる。

改宗者はユダヤ人とは分けられ、プロヴァンスでは1542年に改宗者への差別が法的に禁止された (Kober 1944:360)。だが、改宗者は時としてユダヤ人以上に、差別されることがあったという<sup>32)</sup>。ノストラダムスの一族でユダヤ系の出自を隠そうとしたのは彼一人ではない。『古プロヴァンス詩人列伝』(1575年)を執筆した弟ジャンや、第一序文を捧げられた長男であり、『プロヴァンスの歴史と年代記』(1614年)を執筆した詩人セザールは、自らの一族の歴史を語った際に粉飾を加える一方で、ユダヤ系であったことには言及しなかった (Iancu-Agou 2016:124)。ジャンは詩も残しているが、その詩に見られる強烈なカトリック信仰は、「おそらく自らのユダヤ系の出自を忘れたという欲求」に由来するとも言われている (Kober 1944:363)。

本稿で示した仮説が正しい場合、初版発表分は第7千年

<sup>29)</sup> この詩の具体的なモデルは指摘されていないが、セザール・ド・ノートルダムに登場し、コウバーが要約的に紹介した話と似ている。それによると、プロヴァンスがフランス王領に編入される前の1452年、善良王ルネは熟練した「ヘブライ人」医師たちの医療技術を見込んで待医にし、それが1454年の王令に繋がったという。ルネが出したその王令はプロヴァンスのユダヤ人たちに好意的なものであった (Kober 1944:364)。この話は第6巻18番に似ているが、決定的に違うのは詩の方で評価されたのは技術ではなく sort (呪術、まじない) という点である (この sort を「運命」の意味に捉えて「運よく」「死ぬ運命になかったから」等の意味合いにとる論者もいるが、医師の技術と無関係である点に変わりはない)。つまり、詩においては、ユダヤ人の地位向上が、怪しげな (あるいはユダヤ人自身の貢献でない) 要素に帰せられており、ユダヤ人を貶めるかのような文脈になっている。

<sup>30)</sup> 「年数」の原語は les dons で、1627Ma などでは les ans に書き換えられている。レオニのようにそちらを支持する論者もいるが、les données の省略形と理解しても類似の意味は導けるように思われる。また、「両者の混合」の原語は dix mixtions だが、レオニやブランダムールは deux mixtions と校訂しており、ここでの訳はそれに従った (Leoni 1961:338, Brind'Amour 1993:172)。

<sup>31)</sup> 前3967年としていた「編年史家たち」は未詳である。創造紀元を前3967年前後としていた論者は何人もいたが、Patrides 1982:55-57 と岡崎 1996:12-13 の各一覧表を見る限りでは、ノストラダムスが歿する以前に活動していたのは、前3966年としていたゲラルドゥス・メルカトル (Gerardus Mercator, 1512-1594) とペーター・ファン・オプメーア (Peter van Opmeer, 1526-1595) くらいしかいないようである。

<sup>32)</sup> 17~18世紀にプロヴァンスで刊行された反ユダヤ的な文書には、その根底にユダヤ人それ自体よりも改宗者への敵意を孕むものが見られた (Kober 1944:368)。17世紀以降においてさえもそうだったのだから、改宗して日の浅い家系がまだ多かった時期に著名になったノストラダムスには、同様の敵意が向けられても不思議ではないだろう。

紀を現在とみる年代観、第二部は第7千年紀を未来とみる年代観でそれぞれ描写されていることになり、『予言集』の全体で統一的な年代が貫徹されていると見ることはできない。だが、部分ごとになれば統一性を見出せることになるので、『予言集』の初出の時期の違いや、その時の時代状況も考慮に入れて読んでいく必要が生じるだろう<sup>33)</sup>。

#### 4. まとめ

ノストラダムスの『予言集』や『暦』では、創世紀元に関して、互いに一致しない年数が示されている。従来は、その中に統一性や一貫性はないと捉えられていたが、発表された時期や作品を詳細に整理してみると、ある程度なら時期的な変遷を想定できる可能性が見えてくる。本稿ではその動機として、ユダヤ系の出自に対する差別を回避する意図があったという仮説を提起した。

その仮説には更なる検討が必要だろうが、この問題は、現在伝わっている『予言集』の構成をあたかも最初から出来上がっていたように捉えるのではなく、詩篇の発表された時期とノストラダムスが置かれていた立場を考慮に入れ、そうした時代状況との緊張関係の中で『予言集』が形成された過程を考察していく必要性を認識することにも繋がっていくはずである。

#### 付表(2)

前巻掲載の拙稿（鈴木 2023a）で、今後の拙稿でも参照しうる古版本の一覧を「付表」として示した。その後、新たに所蔵先から複写を入手（ないしウェブ上での公開を確認）できた古版本の一覧を添える。その中には長らく所在不明で、先行研究でも十分に（あるいは全く）参照されて来なかった版もあるので、所蔵先の情報も併記しておく。

#### 文献

- [1] Pierre BÉHAR, *Les Langues occultes de la Renaissance*, Paris, Éditions Desjonquères, 1996.
- [2] Pierre BRIND'AMOUR, *Nostradamus Astrophile*, Ottawa, Les Presses de l'Université d'Ottawa, 1993.
- [3] Pierre BRIND'AMOUR (éd.), *NOSTRADAMUS, Les Premières Centuries ou Prophéties (édition Macé*

付表 古版本の略号と所蔵先

略号	出版地	出版業者	年
1604PR	Lyon	PAR Pierre Rigaud	s.d.
	Bibliothèque de Toulouse : Res. D XVI 528		
1610Me	[ Paris ]	[ Pierre Ménier ]	[ s.d.? ]
	Bibliothèques municipales d'Angers: Rés. BL 2151		
1611Va	Rouen	Pierre Valentin	s.d.
	Lippische Landesbibliothek - Theologische Bibliothek und Mediothek : 02-F 759		
1628dRb	Troyes	Pierre du Ruau	s.d.
	Bibliothèque Mazarine : 8° 53880		
1643Ga	Marseilles	Claude Garcin	1643
	Houghton Library, Harvard University : *FC5 N8425P 1643		
1695Bo	Metz	François Bouchard	1695
	Bibliothèques-Médiathèques de Metz : RES HH 100		
1731Do	Avignon	François J. Domergue	1731
	Universitäts- und Landesbibliothek Darmstadt : U 1312/198		
1772Do	Avignon	Toussaint Domergue	1772
	Bibliothèque de Genève : BGE A 7431		
1804MN	Paris	Marchands de Nouveauté	1804
	Bibliothèque municipale de Grenoble : E.22999		

*Bonhomme de 1555*), Genève, Librairie Droz S.A., 1996.

- [4] Anna CARLSTEDT, *La Poésie oraculaire de Nostradamus*, Stockholm, Stockholms universitet, 2005.
- [5] Jean-Aimé de CHAVIGNY, *La Première Face de Janus français*, Lyon, Les Héritiers de Pierre Roussin, 1594.
- [6] Denis CROUZET, *Nostradamus, une médecine des âmes à la Renaissance*, Paris, Éditions Payot & Rivages, 2011.
- [7] Jean DUPÈBE, *Nostradamus - Lettres inédites*, Genève,

<sup>33)</sup> この仮説の場合、生前の増補版（1557年）に収録された第4巻54番から第7巻42番の扱いが問題となる。本稿の仮説通り、彼がユダヤ色を薄めたいと考え、1556年頃の『暦』以降、『予言集』初版と異なる編年を採用したのだとすれば、1557年の増補版で、なぜ第一序文を差し替えずにそのまま詩を追補したのか。一つの可能性として、商業上の理由を例示しておく。ノストラダムスの私信によれば、『暦』の原稿を2種類送っても片方しか採用されず、採用された原稿に、不採用となった原稿の必要な部分を組み込むよう出版業者から要請されたことがあった（Dupèbe 1983:30-31）。つまり、彼の作品には、本人の意向よりも出版業者の意向が優先された実例が存在するのである。第一序文は明示的な編年を含んでおらず、典拠であるイブン・エズラやルーサまで遡らないとユダヤ色は分かりづらい。そこで、出版業者が何らかの意図で新版ではなく増補版を望んだことを受け入れつつ、『暦』で明示的な年代を示す時だけ、将来的な未来像の修正を見据えて、「前3967年」とすることを選んだのかもしれない。

- Librairie Droz S.A., 1983.
- [8] Pierre Joseph de HAITZE, *La Vie de Nostradamus*, Aix, La veuve de Charles David & Joseph David, 1711.
- [9] Mireille HUCHON, *Nostradamus*, Paris, Éditions Gallimard, 2021.
- [10] Danièle IANCU-AGOU, “Nostradamus’ maternal great-grandfather from Marseilles : neophyte networks and matrimonial strategies (1460-1496)”, *Jews and Christians in Medieval Europe*, Philippe Buc, Martha Keil and John Tolan (eds.), Turnhout, Brepols, 2016, p. 116-130.
- [11] Adolf KOBER, “Jewish converts in Provence from the sixteenth to the eighteenth century”, *Jewish social studies*, Vol.6 (4), 1944, p. 351-374.
- [12] René LACOSTE, « Jules César Scaliger et Nostradamus : amis ou ennemis ? », *Revue de l’Agenais*, Juillet-Septembre 2000, p. 227-242.
- [13] James LAVER, *Nostradamus or the future foretold*, rev., Harmondsworth, Penguin Books, 1952. (ジェイムズ・レイヴァー『預言者ノストラダムス—あらかじめ語られた未来』中山茂・中山由佳訳, 小学館, 1999年)
- [14] Peter LEMESURIER, *Nostradamus : the Illustrated Prophecies*, Alresford, John Hunt Publishing, 2003.
- [15] Edgar LEONI, *Nostradamus : Life and Literature*, New York, Exposition Press, 1961.
- [16] Edgar LEROY, *Nostradamus : ses origines, sa vie, son œuvre*, Bergerac, Imprimerie Trillaud, 1972.
- [17] Eugène-P. LHEZ, « L’ascendance paternelle de Michel de Nostredame », *Provence historique*, t. XVIII, fasc. 74, 1968, p. 385-424.
- [18] Georges MINOIS, *Histoire de l’avenir des Prophètes à la prospective*, Paris, Librairie Arthème Fayard, 1996. (ジョルジュ・ミノワ『未来の歴史—古代の預言から未来研究まで』菅野賢治・平野隆文訳, 筑摩書房, 2000年)
- [19] Michel de NOSTREDAME, *Excellent & moult utile Opusculé à tous nécessaire, qui desirent avoir cognoissance de plusieurs exquisés Receptes, divisé en deux parties*, Lyon, Antoine Volant, 1555.
- [20] C. A. PATRIDES, *Premises and motifs in Renaissance thought and literature*, Princeton (New Jersey), Princeton University Press, 1982.
- [21] Bruno PETEY-GIRARD (éd.), NOSTRADAMUS, *Prophéties*, Paris, GF Flammarion, 2003.
- [22] Richard ROUSSAT, *Livre de l’estat et mutation des temps*, Lyon, Guillaume Rouillé, 1550.
- [23] Richard SIEBURTH (ed.), NOSTRADAMUS, *The Prophecies*, New York, Penguin Books, 2012.
- [24] Pierre TURREL, *Le Periode, cest a dire la fin du monde*, s.l.n.d. [ca1531] (Bibliothèque Mazarine, 8° 28608)
- [25] コリン・ウィルソン『オカルト・上』中村保男訳, 新潮社, 1973年
- [26] カート・セリグマン『魔法—その歴史と正体』平田寛訳, 平凡社, 1961年
- [27] 岡崎勝世『聖書vs.世界史 キリスト教的歴史観とは何か』講談社〈講談社現代新書〉, 1996年
- [28] 菅野賢治『フランス・ユダヤの歴史(上)—古代からドレフュス事件まで』慶応義塾大学出版会, 2016年
- [29] 鈴木大輔「ノストラダムス『予言集』初期版本に関する文献学的諸問題の検討」『放送大学文化科学研究』第2巻, 2023年, p. 227-236. (鈴木 2023a)
- [30] 鈴木大輔「ノストラダムス『予言集』1668年版の信頼性について—『予言集』第二部はどの版で読むべきか—」『日本フランス語フランス文学会関東支部論集』第32号, 2023年, p. 1-13. (鈴木 2023b)
- [31] 村上陽一郎「終末論の構造と預言」『ノストラダムスとルネサンス』樺山紘一・高田勇・村上陽一郎編, 岩波書店, 2000年, p. 309-325.
- [32] 山津寿丸(鈴木大輔)「ノストラダムス 世界一の大予言者」『超能力事件クロニクル』ASIOS, 彩図社, 2020年, p. 184-192.

# 将門の乱と出挙

福田 美詠子<sup>†</sup>

天慶2年(939)に起きた将門の乱は、該期の地方統治とは分けて論じられることが多いが、それは受領などの制度が乱の前後で継続的だからである。しかし鎮圧されたとはいえ、地方の最大の乱が中央の統治政策に大した影響を与えなかったのだろうか。小稿では、国衙財政の柱だった出挙を通して将門の乱(天慶の乱)の地方統治への影響をみる。公出挙は稲の再生産のための貸付であり、数を定められた本稲(元本)が在地へ班挙され、収穫から徴収される利稲が中央貢進物調達などの国衙経費にあてられていた。9世紀末から10世紀前期には、在地有力者の受領への対捍が激しくなり、本稲未返納が横行して、正倉にあるはずの本稲の現物数が不足した。中央は人事上の罰則を設けて受領に填納を求めるが、班挙しても回収できない本稲への補填は有力者への稲の流出につながり、財政は悪化する。坂東では受領襲撃事件が頻発し、災害も発生して将門の乱が起こり、同時多発的に各地に広がった。乱後は、受領統制の重点が、解由(正倉内容物などの引継証)から惣返抄(進納物の領収証)へと変更される。中央が優位に立って有力者の対捍が制され、正倉に本稲がなくても利稲相当分が政府統制下の機関へ納められる体制になったことの現れである。制度は継続的でも収穫物の行き先が変わり、地方統治の主眼は、出挙本稲現物回収から収穫利稲進納完遂へと移行した。将門の乱は地方統治の転換点といえる。

## Masakado's Rebellion and *Suiko*

Mieko Fukuda

This paper presents the hypothesis that Masakado's Rebellion(将門の乱) marked a turning point in the basic system of local governance. During the *Ritsu-ryo*(律令) period in Japan, the expenses of *kokuga*(国衙, provincial governments), including the cost of procuring tribute to the central government, were mainly covered by interest of *suiko*(出挙, loan of rice for reproduction). By the first half of the 10th century, *kokuga* finances deteriorated nationwide. This was because the local powerful people resisted against *zuryō*(受領, provincial governors) and often refused to deliver the harvest. The central government forced *zuryō* to compensate for uncollected principal of *suiko*, which should have been but was not in *shōsō*(正倉, local public warehouses). The conflict led to incidents of raids on *zuryō*, finally the largest local rebellion, Masakado's Rebellion, broke out in 939. After the suppression, due to the control over the local powerful people, it became possible to collect the harvest equivalent to interest of *suiko*. Consequently, the focus on the evaluation system for *zuryō* had shifted to completing the tribute rather than replenishing the loss of *shōsō*.

### 1. はじめに

天慶2年(939)に起きた平将門の乱(藤原純友の乱と合わせて天慶の乱[1])は平安前期において最大の乱である。主に武士の発生・中世につながる事件と位置づけられ[2]、該期の地方統治とは分けて論じられる傾向が強い。それは地方統治の制度が、乱の前後で継続的だからである。中央と地方の間に立って一国の政務を総轄する受領については[3]、9世紀(以下、C)~10C初に「制度的起点」があり、現実的対応の結果、「税財政の諸要素」が「跋行的」に変化して10C後期に受領請負制が定着することが示されている[4]。

しかし鎮圧されたとはいえ、地方の最大の乱が中央の地方統治政策に大した影響を与えなかったのか、との間は、十分に検証されていない。延喜14年(914)の三善清行「意見十二箇条」には、受領が在地で暴行を受ける事件が頻発していたことが記される。中央は徴税の不足を責めるが、それは受領のせいではなく、班田収授の衰退や課丁(課税対象者)の不在といった律令制の行き詰まりに起因する、と説く。受領経験のある清行は「恥を知る士は誰が受領になることを願うでしょうか[5]」と嘆いている。

かくの如き受領が「多くの私富を有するよう」になるのは、寺内浩氏によると10C後期であって[6]、天慶の乱の起きた10C中葉を境に大きな変化があったことが示唆されて

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中(人文学プログラム)

いる。玉井力氏は、受領功過定（成績の評定）について、延喜・延長の間(901-931)は公文勘済（任責を完済）する者が少ないが康保(964-968)以降は勘済者が多くなった、との『北山抄』の記載をあげ、「この間に政府側に大きな事情変化」があり、それは天慶の乱が「窮乏していた国衙財政に決定的な打撃を与えた」ことだった、とされる[7]。

10C前期の受領を叱責する太政官符（中央中枢部からの命令。以下、官符）をみると、稲穀（イネ類）を中心とした地方財政、とくに出挙に関するものが目を引く。そこで、出挙を軸として、将門の乱（天慶の乱[8]）の地方統治への影響を検討したい。乱前の統治の乱れや受領の状況については坂東を中心にあげ[9]、将門の乱との繋がりをみる。

## 2. 出挙と地方財政

### 2.1 令制の地方財政

9C末～10C初、寛平・延喜期の上野・武蔵などには、群盗が発生する。将門の乱の「史的前提」とされる「倭馬之党」で[10]、官物を都に運送する雇い馬（倭馬）を奪って賊化したものである。遡ると8C後期、下総・武蔵・下野・上野などに正倉焼失が多発して「神火」と称されたが、実態は国郡司が「虚納」を遁れるための「放火」と判明し[11]、填備を命じられる事件が起こっていた[12]。官物・正倉をめぐる地方が乱れていたことがわかる。

「郡に設置された正倉に収納して国司が管理・運用をした」稲穀を、正税という[13]。物実としての正税には、穎（穂首）と穀（粉穀付き）があった[14]。この2形態は、菌田香融氏によると「異なった機能に対応」しており、蓄積用の穀に対し、出挙には穎が用いられる[15]。穎稲の公出挙が地方財政の柱であった[16]。

出挙とは「利息付きの貸借」で、種稲分与などの「再生産機能」に起源がある[17]。本稲は出挙の元手（元本）であり[18]、秋取の後に得られる利稲（利息）が、国衙運営や「中央への貢進物を調達する」諸経費に充てられた[19]。本稲には定数が定められている[20]。収穫時には、耕作人死亡・不作や返納拒否などで回収できない貸し倒れが一定割合で発生し、それを放置すると利稲も減るため、国司が補填して[21]、出挙本稲数を維持していた。

### 2.2 税帳と解由

「正税の収納・運用に関する決算報告書」が税帳（正税帳）であり、稲穀について「前年度よりの繰越し、当年度の収入・支出、次年度への繰越し」が記されていた[22]。毎年京進され[23]、民部省主税寮で勘会（正不の調査）を受け、不一致等があれば勘出（不正・雑念の摘発）を置かれる[24]。正税が保全されていない税帳は、中央に受理されず、国に突き返される手順となっていた[25]。

ところが9C末には、税帳を5～20年も「不進」（中央に送らない）あるいは「進而不勘」（中央に送るが勘会に至

らず返帳される）の諸国があり、交替（国司の転任）時に勘出が多くなっていった。これに対し、寛平6年(894).9.29官符で[26]、任期中に税帳の不進・不勘があれば交替時に「解由」を進めても返却して取めない、という罰則が定められる[27]。解由とは、官人とくに国司の交替時に、引継が完了した証明として後司が前司に与え、前司が中央に提出する書類で、これがないと前司は次の官に就けない[28]。

受領の交替時には対検（前後司立ち会いの調査）で現物と公文が照合され、官倉に欠が発覚すれば前任が補填責任を負い、欠を見逃すと後任が填納することになっていた[倉庫令倉藏文案孔目条・倉藏受納条] [29]。そのため、後司は簡単には解由を与えず、前司との争いが多発する[30]。前司にどこまで責任があるかは案件ごとに中央の勘解由使によって審査され、出された勘解由使勘判に従って填納を完了すると解由が得られる、というのが主な手続だった[31]。

国衙財政の会計としては、税帳が収支（フロー）の決算書、交替対検が資産（ストック）の棚卸に当たる。交替対検で官物が無実（帳簿では有るはずの物実が無いこと）とされれば、填納の必要が生じる。税帳と解由の返却を結びつけたのは[32]、現物としての稲穀の保全を受領に強く命じる施策であった[33]。

### 2.3 有力者の対捍

国別に定数化されている正税本稲を国内でどのように配るか（班挙）については[34]、寛平6.2.23官符が出された[35]。それには、良田の多くは「富豪之門」に帰して出挙を徒に給しているのが現状であり、もともとは耕人に班挙していたが、良家子弟や院宮王臣家人などは正税の班挙を引き受けないので、今後は田数に応じて班挙し、もし国司に対捍（反抗）するならその田の穎により補填する、とある。

富豪・良家子弟・院宮王臣家人といった在地の有力者は[36]、強制貸付の性格を持つ出挙を[37]、拒否する場合があったことがわかる。本稲を借りていないから利息をつけて返済するいわれはないとの理屈で、収穫物を納めないのである[38]。それが横行すれば穎稲収入が不足し、地方財政は悪化する。

有力者の対捍としては[39]、国司から班挙は受けるが収穫物を納めない場合もあった[40]。とくに、出挙本稲の未返納を「未納」という[41]。9Cから、公出挙本稲を「正倉に回収せず」「私倉に預け放しにしておく」返挙と称される方式がみられ[42]、「虚納と結合」していた[43]。坂上康俊氏は、国郡側が対捍者からの物実の取立てを「一旦放棄し、単に書類のみを出させ」、私倉への収納を国衙への既納として「帳簿上記入」という、私倉を「里倉と見なす」方策を案出して受領交替時の困難を避けた、といわれる[44]。出挙は、地方行政における「以虚為実[45]」の温床となっていた[46]。

### 3. 未納補填と坂東の受領

#### 3.1 減省と加挙

中央は、税帳の返却と解由の返却により受領への統制を強化していたが、これは虚偽申告をさせないための施策でもある。中央は、帳簿操作を排した上で財政を立て直すことを意図していたとみられ、「現実と合致させるために政府の方で妥協し」臨時の措置として、式に定められた正税数を割る「減省」を許す[47]。正税定数を一時的に減じ、受領が掌握する本稲現物の数に合わせたわけである。

だが、臨時の措置は定例化してしまう。10C初には、不作による未納や前司の交替欠と称した正税本稻式数の減省が諸国から申請されたのに対し、式数を回復させるための補填は進んでいなかった[48]。そこで延喜5年(905)に「加挙」が導入される。これは村尾次郎氏によると「今年度繰越残高を明年度減省本稲に加えて出挙」して「出挙本稲を式数に近づけよう」とした制度である[49]。依然として政府は、現物としての正税本稲の保全に腐心している。

しかし、未納のままでの正税本稲への補填は、有力者の手にある本稲を増大させるだけになりかねない。現物に合わせて定数を増減する運営の下で減省が続くことは、受領による本稲の回収が進んでいないことを示している。その状態で同じ田の耕作のために翌年また班挙しても収穫時に回収されず、かえって穎稲を正倉から在地(里倉)へと継続的に流出させることになる。加挙後も正倉は埋まらず、減省が繰り返されれば、地方財政は悪循環に陥る。

#### 3.2 解由を得られない受領

国衙の稲穀不足は、中央の財政難に直結する。既に9C末時点で、中央諸司への支給にあてる正税利稲の春米1万8000斛は、6000~9000斛しか納められていなかった[50]。地方財政の立て直しを強く求められた受領だが、「解由状を得られない国司は激増」し、昌泰2年(899)には50人にも達していた[51]。

延喜9年(909)除目(人事異動)では、受領の空きが多いが「有資格者が少なく」、解由を返却された者などの中から任じなければならぬ事態となった。そのため「任官の参考資料」として、延喜15年(915)に受領功過定が始まる[52]。除目の前に、解由を進める者の帳簿に基づく功過を、主計寮(中央への貢進物を管轄)・主税寮(イネ類を管轄)から勘申させており、以後は恒例となった。当時の受領の任命・交替が、全国的に難渋していたことが知られる。

坂東では、延喜9年下総擾乱・下総守菅原景行(道真の息男の一人)過状進上や、延喜15年上野受領被殺、延喜19年(919)武蔵国衙被襲撃事件が発生し[53]、受領は貢進の心配ばかりか、身命の危険にまで晒されていた。有力者との収穫物の取り合いが激化していたとみられる。

#### 3.3 坂東の受領と将門の乱

承平5年(935)に、武蔵国の減省申請が公卿の審議にかけられる。受領一任期の間、例の減省の外に重ねて減省を申請し、延長3年(925)以後の交替欠は正税雑稲31万7322束にのぼるといふ[54]。この交替欠は、単位が束だから穎であり(穀の単位は斛)、出挙本稲が正倉にないことを指す。減省の許否は不明だが、武蔵の経営が特に悪いとされたことは間違いない。

武蔵については承平6年(936)勘解由使勘判が出され[55]、前司藤原善方(すでに死亡)が、交替欠を「盗犯」と判じられている[56]。帳簿にあるはずの現物が倉に無くて「正当な理由が説明できない場合」、受領の怠は悪質で「盗詐犯用」(盗犯)にあたる、とされていた[57]。

承平7(937)年11月、富士山が噴火。翌年には京都で大地震が起り、改元するも鴨河が氾濫し、天慶2年春には米価が騰貴して飢饉にみまわれた[58]。その2月15日、災害の原因は国分寺の破損だとして、中央から諸国に国分寺修理料のための出挙本稲の補填が命じられる[59]。加えて、前司の「官物犯用」を断罪することが通知された[60]。このころ勘解由使勘判により、常陸の前司菅原兼茂(道真の息男の一人)も「盗犯」とされ、補填を命じられていた[61]。

源経基が武蔵謀反を密告したのは、まさに天慶2年春である。年内に坂東において将門の乱が常陸襲撃から始まり、印鑑(国の印と倉のカギ)が奪われた[62]。印鑑に関して、将門の被殺(940年2月)の後に、上総介藤原滋茂が受領のなかで唯一人、任停止の処分を受けているが、滋茂は故武蔵守善方の子である[63]。勘解由使勘判で受領が盗犯に当たるとされた武蔵・常陸が乱の震源地になったこと、印鑑が奪取されていることは、盗詐犯用・補填の問題が乱の背景にあったことを窺わせる。

### 4. 乱後の地方統治の転換

#### 4.1 解由制・税帳勘会の変質

西国の純友も討たれて天慶の乱が鎮圧された翌年の天慶5年(942)、詔が出て、公卿や儒士だけでなく受領にも全員意見封事を求めた[64]。受領の意見を容れ[65]、天慶8年(945)、受領功過定に「勘解由使勘文」が提出されることになり[66]、交替時の正税・不動穀などの欠は公卿が審議することになった[67]。増淵徹氏は、これ以降の解由制は「功過判定の前提としてのみ機能し続け」勘解由使は「交替監査から功過判定へとその機能を変え」た、とされる[68]。改正後は、主計・主税寮勘文の調庸惣返抄・雑米惣返抄・勘済税帳などが合格かつ勘解由使勘文が無過というように「全てについて「過」がなければ」、「受領は功過定をパス」した[69]。

受領功過定の審議事項の一つである税帳だが、天曆3年(949)、その返却について何らかの決定があった[70]。翌年、勘税帳の「返帳」をめぐって主税寮官人たちに疑義が

あり、学者の惟宗公方が、法理を尽くしていないため勘文に署名できない、とする騒ぎがおきている[71]。主税寮の疑問は次のとおり。弘仁式によると、税帳の勘出が許容限度を超えた場合に返却帳を副えて本帳を返却するはずなのに、なぜ返帳が返抄（受領書）の意義になるのか、というものであった。この主税寮の言い分は管轄の民部省から却下されるが、実務担当者にとって容易には受け入れ難い変更がなされていたことが示されている[72]。つまり、税帳の返帳の意味が、受領にとって悪から良へと変更されたのである。実際に10C後期には、税帳の返却は返抄と同様に扱われるようになった[73]。

税帳については、天慶8年に長門からの次の申請が許可されていたことも注意される。それは、天慶の乱時に「機急」の兵糧立用・「官舎焼亡」・官物の「掠奪」などがあったので、他の国のように前司任中の未弁済は勘済として勘出を置いてほしい、というものであった[74]。天慶の乱を区切りとして諸国の財政の累損を確定している。

これらより、乱後は、受領に任期中責分の完済を求め、累損解消や中央財政などのための格別の貢献は功とし、その代々の積み重ねで長期的に財政を立て直す方式に変わったことがみとれる。制度としては、税帳の返却・解由の返却に重きを置いていた受領統制は、惣返抄で中央統治機関への進納を評価する受領功過定に吸収された。

## 4.2 出挙の変質

では、出挙本稲への補填はどうなったか。本稲が正倉にないことが受領にとって実務面で不都合な理由は、①班挙しなければ指定した田での翌年の再生産がされずに収穫が得られないため、②班挙なく本利稲を徴収する根拠を問われて収穫物納入に対峙されるためであり、ともに班挙を統制できないことが障害になっていた。

①に関して、村井康彦氏は、「民身に留め」られた本稲が翌年の再生産にあてられて次の収穫が得られるという「本稲が正倉に存在しなくても、利稲が回収されるメカニズム」を提示されている[75]。同じ田で耕作が続いて利稲が国司に納められるなら、本稲は播種に便利な里倉にあっていい。すなわち、物実としての本稲は散在していても可であり、正倉内に現物がなくても直ちに班挙本稲を「無実」として填納を求める必要はない。もっといえば、ひとたび在地に元手となる本稲を預ければ、翌年以降は本稲の回収・補填をしなくても、継続的に利稲を回収できるはずである。

しかし、その論理はなかなか受入れられず、②納税側の対峙が長年の懸案であった。これに対し、乱後の政府は取締りを強化する。五畿内と近国の調庸租税を通れる輩の禁断が検非違使に命じられ、受領任せだった諸国の納税対峙に中央が関わった[76]。濫悪対策として、諸国に国検非違使も増員される[77]。取締りの過程で、本稲を託されて班挙を請け負う機関が整理され、対峙を続けた有力者は外されて、中央の統制下にあるものだけに再編されていった可

能性が高い[78]。乱後、地方の対峙勢力より中央の機関が優位になり、②に一応の決着がついたと考えられる。利稲相当分が継続的に徴収されれば、乱前是否定していた里倉方式（本稲は正倉外）でも黙認できる。

## 4.3 本稲から利稲へ

天慶5.7.20の醍醐寺への太政官牒は[79]、法華三昧堂料として、近江国が正税から1万束を「本穎」にあてて「加挙」し、毎年の「利稲」を春米にして寺に送ることを通知している[80]。これに当たるのが8月14日に定めた年料雑物事のうちの米125斛で[81]、寺が出挙するための本稲を渡すのではなく、近江国から元手相当の利稲を米として毎年受け取る方式になっている[82]。中央の出挙に対する関心が、班挙から利稲回収・分配に移ったことが窺える。

10C後期には出挙制の変質が進み、村井康彦氏によると、尾張国郡司百姓等解（988年）では、受領が班挙なく「利稲分に当たる額」を「田に率して徴収」する「率稲制」になっており、率稲制はやがて「所当官物（地代）に変質吸収」されていく、という[83]。長元元年(1028)の「上野国交替実録帳」には[84]、出挙の本穎は「往古無実」（久しい昔から物実が無い状態）でも、利稲は「率徴作田、不闕例用」（耕作している田に率して徴収し、定例の費用を欠くことはない）と記されている。

11C前葉に成立した『北山抄』10「更途指南」に、受領功過定で何が功とされたかについての詳細がみえる。①私物による正税の減省分の挙填は、千町以上の開発とならんで上功とされ、それは「万代不朽」であることによる[85]。だが、②定挙のうちの無実の本穎を填しても殊功とはしない[86]、とある。2つの補填方法のうち、乱前に主流だった②の重要性が低下しているのに対し、①が高く評価されている理由は、これまでの検討から明らかである。受領が掌握して定数維持の根拠となっている現物が、②は本稲、①は利稲である。もちろん①が示す定数も本稲量だが、率をかけて利稲量算出の元本となる帳簿上の数字である。①の挙填は、受領管理下の本稲の追加新設を意味し[87]、増加分の利稲が継続的に得られる。

## 4.4 地方統治の変容

三上喜孝氏は、日本古代の出挙が「種稲分与」という「農業慣行が強く意識され」たものであり、「地域の首長」による「貸付・収納」は「民衆支配」を可能にする制度であって、そのため「郡司・税長」は、「出挙業務を手放さなかった」し、「穎稲維持」が天平期以降の「国家の基本政策」だった、とされる[88]。

そうであれば、種稲を握って班挙する首長が支配者と仰がれる古代的な体制から、収穫の進納を受ける機関が権力を持つ中世的な体制へ移行した、ともいえよう[89]。転換点は、中央が地方を制圧した天慶の乱にある。

寺社の加挙米や率稲制に類する制度は、仕組としては以前からあった里倉方式と同様でも、収穫物の行き先の優先



度が変更されている。乱前は在地の出挙本稲への補填だったが、乱後は中央統治下の機構（朝廷・受領・寺社など）への利稲進納になる。受領を統制する公文の重点が、解由から惣返抄へ移行したのはその現れである。将門追討官符の王土王民思想を掲げる中央は[90]、ひとたび本稲を設置すれば継続的に徴収可能な制度を整備していき、地方財政を中央機関の統制下に置くことに成功したのである。

## 5. おわりに

小稿では次を論じてきた。令制の地方財政の柱は出挙で、数を定められた本稲（元手）を在地へ班挙（配給貸出）し、利稲で中央貢進物の調達などの経費を賄っていた。9C末には未納（本稲未返納）が横行して、正倉にあるはずの本稲の現物数が不足し、中央は受領に填納を求める。だが、班挙しても回収できない本稲への補填は在地有力者への穎稲の流出につながり、地方財政は悪化した。坂東では、受領が在地からの対捍と中央からの叱責に挟まれていたところに災害が発生し、将門の乱が起こる。乱後、地方統治の方針は、出挙本稲現物回収から収穫利稲進納完遂へと転換される。これは、中央の地方制圧によって可能になったことであり、種稲等を班挙する首長こそが収穫物を徴収できるという古代的な民衆支配段階からの移行としても把握されうる。

中央は乱の勝者だから、従来の政権基盤と政策を継承しており、各制度は継続・変質して漸次整備されていった。地方において乱の前後で一気変わったのは収穫物の行き先（富の流れ）であり、受領統制の重点が、解由（正倉内にあるイネ類など、留国官物の引継証）から惣返抄（進納物の領収証）へと変更されたことに現れた。中央はそれまでの受領統制の限界を悟り、政策の運用方針を変えたとみられる。如上の考察が成り立つなら、将門の乱は地方統治の転換点といえる。

有力者と出挙、坂東の地域性、里倉および官物補填の在り方など、論じきれなかったことは多いが、今後の課題としたい。

## 注

- [1] 平将門・藤原純友の乱は「承平天慶の乱」とも呼ばれてきたが、寺内浩氏は乱の呼称を専論で検討し、「天慶の乱」が「適切」とされた。氏の結論に従い、小稿でも「天慶の乱」と呼ぶ。寺内浩「天慶の乱と承平天慶の乱」『平安時代の地方軍制と天慶の乱』（塙書房2017、初出2013）p179-180,218。
- [2] 上島亨氏は、「天命思想」を意識した将門の乱の「衝撃」から「新たな王権を正当化する論理」や「世界観・神話」が創られていくとして、乱を「中世社会・王権の起点」に置かれる。上島亨『日本中世社会の形成と王権』（名古屋大学出版会2010）p35,55。
- [3] 10C前期までに、守・介・掾・目の四等官制をとっていた国司のなかでも、在地の官長であった守（受領）に責任が集中する（親王任国の上野・常陸・上総では介が受領）。受領に対して他を任用という。なお、小稿では「国」を令制国の意で用いる。
- [4] 中込律子「中世成立期の国家財政構造」（『平安時代の税財政構造と受領』校倉書房2013、初出1995）p176。
- [5] 「知恥之士、誰冀為吏乎」（第8条）。
- [6] 寺内浩「受領の私富と国家財政」（『受領制の研究』塙書房2004、初出1994）p89。
- [7] 玉井力「一〇—一世紀の日本—摂関政治」（『岩波講座日本通史6古代5』岩波書店1995）p48。
- [8] 将門の乱を中核として同時多発的に拡大した天慶の乱は、坂東に先鋭的に現れていた矛盾が広域で共通していたことを示すと考え、全国的に施行される地方統治政策への影響を示すときには「天慶の乱」とする。
- [9] 小稿では、「東国」（東海道遠江以東・東山道信濃以東）と区別して、「坂東」を足柄坂・碓氷坂以東（陸奥・出羽を除いた現在の関東）の指称とする。
- [10] 三宅長兵衛「将門の乱の史的前提—特に「僞馬の党」を中心として—」（林陸朗編『論集平将門研究』現代思潮社1975、初出1954）p178,189-190。
- [11] 『続日本紀』延暦5年(786).8.8勅。
- [12] 矢野建一「「神火」の再検討」（『史苑』38-1/2,1977）p27-28。
- [13] 石上英一「正税」項『国史大辞典』。
- [14] 穀は、一部官人などへの給付に回り、残りは経年保存され、倉が貯まるとカギが京進されて不動穀となる。
- [15] 藪田香融「出挙—天平から延喜まで—」（『日本古代財政史の研究』塙書房1981初出1960）p92。
- [16] 田籍に応じて徴収される租は「田令田租条」、「概して低率」で、地方財政は公出挙に「依存」していた。令制で中央に納入されるのは、人別に賦課される調・庸である〔賦役令〕。井上光貞他校注『律令』（岩波書店1976）p570,580。天平以降も出挙は「国家の収奪システムにおける大柱として重視されていく」。本庄総子「律令国家と「天平の転換」—出挙制の展開を中心に—」（『日本史研究』655,2017）p21。
- [17] 早川庄八「出挙」項『国史大辞典』。
- [18] 雑令以稲粟条・公私以財物条における「利」と「本」。井上光貞他校注『律令』（岩波書店、1976年）p479。
- [19] 井上光貞他校注『律令』（岩波書店、1976年）p570。
- [20] 正税出挙本稲の定数は、天平17年(745)まで「淵源」を「遡り得る」もので、弘仁主税式・延喜主税式に国別に定められている（式数）。早川庄八「公廩稲制度の成立」（『日本古代の財政制度』名著刊行会2000、初出1960）p20-21。正税式数は「正税稲・公廩稲・雑稲」に分けて定められていた。石上英一「正税式数」項『国史大辞典』。

- [21] 公廩稲が「その出挙利稲を以て「官物之欠負未納」を補填すること」「国内之儲」を割き取ること」「その残余を以て国司に配分すること」のために設置されていた。早川庄八注[20]論文p10-11。天平期の本稲維持策は、債務者からの「直接的な未納徴収」よりも公廩からの補填が主だったとの説がある。山本祥隆「出挙未納と公廩」(『国史学』201.2010) p25。
- [22] 石上英一「正税帳」項『国史大辞典』。
- [23] 毎年、国からの四度使(朝集使・大帳使・貢調使・正税使)が考課・計帳・調庸・税帳の報告を中央にもたらすことになっていた。
- [24] 早川庄八「勘会」項・「勘出」項『国史大辞典』。
- [25] 「寮で前年帳・枝文や出挙帳などと勘会され、未納・欠負の填納が確認されれば」「返抄が国に下された」が、「一定額以上の計算間違いや、諸帳との不一致が勘出されたり、未納・欠負の補填が行われていなかったりした場合」は「正税返却帳が添えられて国に返却」された。石上英一「正税帳」項『国史大辞典』。
- [26] 『政事要略』56。
- [27] 山里純一「税帳勘会制とその実態」(『律令地方財政史の研究』吉川弘文館1991初出1985) p111。福井俊彦「貞観後期・昌泰期の政治と交替制」(『交替式の研究』吉川弘文館1978) p513-516。
- [28] 福井俊彦「国司制の変遷」(『交替式の研究』吉川弘文館1978) p90-92。
- [29] 福井俊彦「交替」項『国史大辞典』。福井俊彦注[28]論文p59。
- [30] 不与解由状(解由を与えない理由を記す状)が出る。
- [31] 解由には、式解由(欠損無)・式代解由(当任雑倉無)・己分解由(交替時に己分補填済)・会赦解由(当任雑倉有だが赦免に会った場合)の4種があった。梅村喬「勘会制の変質と解由制の展開」(『日本古代財政組織の研究』吉川弘文館1989, 初出1974) p123-124。
- [32] 解由の返却は、すでに仁和4(888).7.23官符で、調庸未進と結びついていた。北條秀樹「文書行政より見たる国司受領化―調庸輸納をめぐる一―」(『日本古代国家の地方支配』吉川弘文館2000, 初出1975) p26-29。
- [33] 山里純一氏は「不与解由状に記載された新旧国司の相論の多くは官稲を中心としたもので」「勘解由使勘判そのものが地方財政と大きく関わるものであった」とされる。山里純一注[27]論文p117。
- [34] 正税出挙は春・夏の2度おこなわれ、春は「種稲としての性格を持つ」。舟尾好正「出挙の実態に関する一考察―備中国大税死亡人帳を中心として」(『史林』56.1973) p86・91。亀田隆之氏は「出挙は種子料稲と食糧稲の両方を包含したものと、収奪体制確保のための勸農行為としてもっとも有効な措置」だったとされる。亀田隆之「古代の勸農政策とその性格」(彌永貞三編『日本経済史大系1古代』東京大学出版会1965) p303-304。
- [35] 『類聚三代格』8。
- [36] 郡司層を含む在地「有勢者」が、受領と直結して「国務に従事」し、あるいは「国衙対捍」にも及んだことは、次に詳しい。山口英男「十世紀の国郡行政機構―在庁官人制成立の歴史的前提」(『日本古代の地域社会と行政機構』吉川弘文館2019, 初出1991) p53-57。
- [37] 早川庄八「出挙」項『国史大辞典』。
- [38] 『三代実録』元慶5(881).3.14条に「秩満解任之人、王臣子孫之輩」「奪田粮不受官稲、出挙私物、収納之時、好妨公事」とみえ、正税出挙を受けずに私出挙で利益をあげていたと考えられる。なお、『類聚三代格』8寛平7(895).3.22官符で、政府は王臣家の私出挙を禁止している。
- [39] 『類聚三代格』12寛平7.9.27官符には「春給正税、則乍置官舎、涉月不受、秋徴田租、亦争運獲稲、過期無輸」とあり、班挙を受けたようにみせて秋収を納めない例が記されている。
- [40] 天平期の正税帳には、未納とは別に「債稲身死」「負死」の「免稲」「免税」が立てられ、収穫前に死亡した場合は本稲分の返却が免除されていたが、延暦14(795).閏7.21勅で、諸国が競って死亡を申請して正税の損が多いので以後は免除しないことになった。
- [41] 石上英一「正税率分」項『国史大辞典』。
- [42] 坂上康俊「負名体制の成立」(『史学雑誌』94-2, 1985) p27。
- [43] 村尾次郎「公出挙制の展開」(『律令財政史の研究』吉川弘文館1961) p298,435-436。
- [44] 坂上康俊注[42]論文p3-5。利稲も「里倉に納められたまま」の「場合がかなりあった」といわれる。
- [45] 『三代実録』貞観15(873).12.23条。『三代実録』貞観4(872).7.29条には、出挙収納や下稲などにあたり国司が賄賂を受けて「虚納」する、とみえる。
- [46] 『類聚三代格』12延喜2(902).3.13官符「応禁断諸院諸宮王臣家、仮民私宅号庄家、貯積稲穀等物事」では、「出挙収納不能自由、公事難済」のため、院宮王臣家が民の私宅を借りて庄家と号することを禁じている。
- [47] 村尾次郎注[43]論文p436。
- [48] 『類聚三代格』8延喜5.12.25官符。所引の寛平7.7.11官符に、交替時は先ず「正税定数」を補填する制があったことがみえる。
- [49] 村尾次郎注[43]論文p436。
- [50] 『類聚符宣抄』8寛平6.8.4官符。
- [51] 福井俊彦注[27]論文p520。
- [52] 福井俊彦「受領功過定について」(森博士還暦記念会『対外関係と社会経済』塙書房1968) p260-261。
- [53] 『日本紀略』延喜9.7.1条, 同.7.11条, 延喜15.2.10条, 『扶桑略記』延喜19.5.23条。
- [54] 『西宮記』臨時1(甲)「官奏」, 裏書。
- [55] 「勘解由使勘判抄」収載の勘判例は「主に延喜年間以降」に多く、「就中承平年間に際立った集中度を示し

- て」いた。増渕徹「『勘解由使勘判抄』の基礎的考察」(『史学雑誌』95-4,1986) p38。
- [56] 『政事要略』56, 同55。
- [57] 詐偽律にあたる。前司の意は「欠損から犯用に至るまで」「悪質さに応じて順序づけ」られた。佐竹昭「勘解由使勘判の構造と恩赦の運用」『古代王権と恩赦』雄山閣1998, 初出1981) p304-305,326-328。
- [58] 『日本紀略』承平7.11.是日条, 天慶元.4.15条, 同5.22条, 同6.20条, 『本朝世紀』天慶5.6.14条。
- [59] 『政事要略』55天慶2.2.15官符。「堂舎破損」「仏像暴露」「先皇御願, 豈可如此, 水旱疾疫, 恐自此生」とある。
- [60] 『政事要略』59天慶2.2.15官符。
- [61] 『政事要略』27 (天慶元年, 常陸の勘解由使勘判)。
- [62] 『貞信公記』天慶2.3.3条, 『日本紀略』天慶2.12.2条, 同12.27条, 『本朝世紀』天慶2.12.29条。『本朝文粹』2天慶3.1.11のいわゆる将門追討官符にも「奪印鑑」とある。
- [63] 『日本紀略』天慶3.3.25条, 「依将門乱時奪印鑑也」。『尊卑分脈』武智麻呂孫, 「被奪印鑑」。
- [64] 『日本紀略』天慶5.3.10条。
- [65] 佐々木宗雄「十～十一世紀の受領と中央政府」(『日本王朝国家論』1994, 初出1987) p154。典拠は『貞信公記』天慶8.1.4条である。
- [66] 勘解由使勘判ではなく勘文。「不与解由状に記載された正税・不動穀・糶の欠を, 勘解由使が調査して報告したもの」。佐々木恵介「9-10世紀の日本」三(『岩波講座日本通史5古代4』岩波書店1995) p61-62。
- [67] 受領功過制は天慶8年に「構造的に完成」した。大津透「受領功過定覚書」(『律令国家支配構造の研究』岩波書店1993, 初出1989) p354。
- [68] 増渕徹注[55]論文p58-59。
- [69] 大津透注[67]論文p353-354。
- [70] 『日本紀略』天曆3.12.19条「被定主税寮返帳事」。
- [71] 『政事要略』57天曆4(950).9.16「不能進省勘文事」。
- [72] 佐々木宗雄氏は, 寛平6.9.29官符によって正税返却帳の「性格」が変化し, 10Cに入って「惣返抄的」になっていくとされる[佐々木宗雄注[65]論文p174]。だが10C中葉の天曆4年勘文には, 「返抄」と「返帳」は区別されるべきなのに偏に寛平6年格を引いて同義とするのはおかしい, と記されていた。寛平・延喜期には返却税帳が受領へのペナルティとされている点からも返帳が返抄的になるのは10C後期からと考えられる。
- [73] たとえば, 受領の申し文に, 自分の功績として総返抄と返却帳を受けたことをあげた例が確認できる。『本朝文粹』6「申官爵」, 源為憲の正暦5年(994)惣返抄, 長徳元年(995)返却帳(返「却」帳を返「都」帳に作る異本もあるが, 応仁本に拠る)。
- [74] 『類聚符宣抄』8天慶8.3.8宣旨。
- [75] 村井康彦「公出挙制の変質過程」(『古代国家解体過程の研究』岩波書店1965, 初出1960) p55-57。
- [76] 『政事要略』51天曆1(947).閏7.16弁官下文。
- [77] 『貞信公記』天慶9(946).12.10条, 『符宣抄』(別本)天慶9.3.13官符, 天曆3.1.21近江国解。国検非違使は, 斉衡2年(855)大和国が初見であり, 貞観3年(871)には武蔵国の郡ごとに, 宇多朝までに摂津・上総・下総などの諸国に置かれていた。谷森饒男『検非違使を中心とした平安時代の警察状況』(柏書房1980, 初出1915) p18-19。天慶の乱後の国検非違使の再編が, 地方軍制の変革につながった可能性もある。
- [78] 延喜式が康保4年(967)に施行され, 主税式に「諸国出挙正税公廩雜稻」が定められている。このうち雜稻は, 修理官舎料・池溝料・救急料などの国衛の費用と並び, 具体名で寺社料が充てられている。田名網宏氏は, 延喜主税式数を弘仁式数(9C制定)と比較し, 正税・公廩出挙は「僅かに」多い程度だが, 「大部分」が「寺院関係のもの」である雜稻出挙は「実に四倍半の膨張率を示して」おり, 延喜式における雜踏出挙の「発達」が「激甚」であったことを指摘されている。田名網宏「出挙制の消長に関する数的研究(上)」(『歴史学研究』3-5, 1935) p40, 「出挙制の消長に関する数的研究(下)」(『歴史学研究』3-6, 1935) p44。
- [79] 『慶延記』3下醍醐雜事記3。
- [80] 神戸航介氏は「国に新たに特定用途に充てる本穎を設置し出挙する」「寺社料加挙」が9Cからみられ, 10～11Cに多数が設置されて「雜米惣返抄に記載される形で受領功過定」にて確認を受けたことを示されている。神戸航介「当任加挙考—平安時代出挙制度の側面—」(『日本歴史』813,2016) p6-11。ただし, 当件は神戸氏の「寺社料加挙」の一覧には入っていない。
- [81] 『慶延記』3下醍醐雜事記3。
- [82] 醍醐寺への特定料としての春米の運送は, 延長7年(929).承平元年(931)にも設置例がみえ, 正税があてられている[『醍醐寺要書』延長7.5.26, 『慶延記』3承平1.5.7]。ただし, 乱前の2例は, 米の量のみ表示されて出挙本稲数は表示されないの, 加挙ではなく諸司支給の正税春米に准じた扱いだった可能性がある。
- [83] 村井康彦注[75]論文p27.59。
- [84] 『平安遺文』4609(九条家本延喜式裏文書)。
- [85] 「以私物挙填減省正税, 千町以上開発, 并為上功, 依万代不朽也」。
- [86] 「填定挙内無実本穎, 不可為殊功」。
- [87] ①は, 利稲が得られている定挙のうちの本稲物実を移動しただけなので, 利稲は増えない。
- [88] 三上喜孝「出挙・農業経営と地域社会」(『歴史学研究』781,2003) p40-42。
- [89] 本稲数維持・欠負補填そのものは10C中葉以降も続いており, 政策としてなくなったわけではない。乱前の正倉における現物束数保持・班挙重視から, 乱後の返抄と帳簿の数整合・進納重視に変わった。
- [90] 伊藤喜良氏は, 王土王民思想について「地上のすべて

のものは本来天帝のもの」だから「統治を委任された天子のもの」とする思想であって、天慶3.1.11官符（いわゆる将門追討官符）で「明快に」語られた、と説明されている。伊藤喜良「王土王民・神国思想」（永原慶二他編『講座・前近代の天皇4統治的諸機能と天皇観』青木書店1995）p259,273。

2023年度 教育研究活動委員会  
オンラインジャーナルワーキンググループ

- [主任] | 井出 訓 (生活健康科学プログラム 教授)
- [副主任] | 大山 泰宏 (臨床心理学プログラム 教授)
- | 桑田 学 (社会経営科学プログラム 准教授)
- | 河原 温 (人文学プログラム 教授)
- | 鈴木 一史 (情報学プログラム 教授)
- | 石崎 克也 (自然環境科学プログラム 教授)

## 編集後記

この時期になると、三浦海岸に住んでいた母がよく、「河津桜が満開だ」と嬉しそうに電話越しで話していたことを思い出す。雪祭りで賑わう2月の札幌で聞く桜の話には、どことなく別世界の出来事のようにありながら、長く暗い冬トンネルの先に一筋の光を見せてくれるような、そんな春の匂いがした。2月中旬には校了予定という編集者からの連絡が、そんな闇の先に見える暖かな光のように感じられたのは、担っていた重責の故だろうか。

大学内部の事情で恐縮だが、創刊号と第2巻を手掛けてきたオンラインジャーナル編集委員会が、2023年度から教育研究活動委員会に吸収される形でなくなり、委員会内に設置されたオンラインジャーナルワーキンググループがその業務を担当することとなった。今回の第3巻は、その初仕事である。

正直、若干の不安は創刊号と第2巻とが非常に好評であったこと。果たして第3巻でもその波を維持できるのだろうか。しかし、蓋を開けてみれば杞憂

であったことが、第2巻を超す執筆希望者数からも明らかだった。おかげさまで、今年度も無事に『放送大学文化科学研究 (The OUJ Journal of Arts and Sciences)』の第3巻を刊行することができた。ご寄稿くださった皆様、またご協力を賜った多くの皆様に心から感謝申しあげる。

社会人としてのさまざまな経験を有する本学大学院生ならではの視点から切り取られた多様なテーマと論考は、第3巻においても、研究者のみならず放送大学大学院の扉を叩こうと考えている方々にも、多くのインセンティブやアイデアを与えるものになっていると感じる。春の暖かな日差しの中で、この刺激をご堪能いただければ幸いである。

2024年2月15日 札幌の茅屋にて

2023年度 教育研究活動委員会

オンラインジャーナルワーキンググループ主任

井出 訓

## 放送大学文化科学研究 第3巻

The OUJ Journal of Arts and Sciences Vol.3

2024年2月25日発行

[ 編集 ] 2023年度 教育研究活動委員会

オンラインジャーナルワーキンググループ

[ 発行 ] 放送大学

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11

Tel : 043-276-5111 (総合受付)



## 放送大学文化科学研究

The OUJ Journal of Arts and Sciences

